THE CENTRAL REVIEW

大正十五年十二月一日發行（毎月一回一日發行）

中央公論

12-1926

十二月號

第四十一年　第十二號　第四百六十七號

萬有科

第二版

全八卷是悉く最知識の寶庫

日本に於ける唯一最大の理想的科學書の完成!! 之我等が本大系刊行唯一の動機であつた。刊行著手以來滿二十ケ月。其間幾多の困難に際會せしも、幸執筆者諸氏の纏身彫骨の努力と印刷關係者の犧牲的發奮により茲に我等の理想に近き一大科學書を完成し得、茲に第二回豫約會員の募集を發表し得るに至りたるは、我等の欣快に堪えざる次第である。敢へて大方の淸鑑に待つ。

見よ!! 權威を

▼第一卷▲
- 科學總論　醫學博士 永井潛
- 天体と宇宙　理學博士 山本一淸
- 氣象　理學士 國富信一

▼第二卷▲
- 地球の歷史　理學博士 早坂一郎
- 植物　理學博士 三好學
- 人間の話　理學博士 石川千代松
- 遺傳　ゴールドシユミツト
- 人體の驚異　醫學博士 上野一晴

▼第三卷▲
- バクテリア　醫學博士 竹內松二郎
- 海の生物　農學士 內田惠太郎
- 家畜　農學士 橋本重郎

永井潛博士曰く

萬有科學大系は之が世界に於て最も製本術の進步したる獨逸の書物に比較して些も遜色がない。執筆者は斯道の造詣深き大家で內容は眞に科學の精粹を蒐め、最新科學進步の第一線を表現するものである。

石原純博士曰く

萬有科學大系は驚異すべき科學の殿堂をさながらに我々の眼前に彷彿せしむるもので、美麗な大冊と圖版の豐富な事は、一目して他に比類ないのを斷ずる事が出來る。私は世界何れの國に於ても之程多く全般に亘り解說圖を挿入た書物のあるのを知らない。

萬有科學大系の特長

學大系

豫約募集

る執筆者と此の内容

▼第四巻▲
- 動物　理學士 内田亨　理學士 平岩馨邦
- 海洋の科學　理學博士 野滿隆治
- 地球の話　理學博士 松山基範
- 岩石・鑛物　理學博士 渡邊萬治郎

▲第五巻▲
- 機械　工學士 内田清　工學士 東條喜一
- 磁氣と電氣　理學博士 三枝彦雄
- 物理　理學博士 石原純

▼第六巻▲
- 進化論　理學博士 石川千代松
- 生物相互關係　理學士 内田亨
- 食物と營養　醫學博士 永井潜
- 化學　藥學博士 朝比奈泰彦
- 藥の科學　藥學士 伊藤靖

▼別冊▲
- 總目次及索引……

執　權威ある執筆者
筆者は何れも斯界最高の權威で、而も記述は平易であるから、無限の興味の間に讀了する事が出來る。之れ藝術書にして科學書を兼ぬるものである。

挿　挿繪の豐富
繪は各頁平均二個全巻にて無慮五千餘個。加ふる美麗な三色版三十六葉 讀物にして一大畫報である。從つて挿繪を見る丈けでも多大の興味がある。

用　用紙の精選
紙は印刷の鮮明を期する爲め、本文全部アートペーパーを用ひた。之れ本邦出版界最初の試みで、其堂々たる偉觀は歐米の出版物に優るとも劣らない。

印　印刷の鮮明
刷は用紙の精選と共に、最も意を注ぎ我國印刷技術の最高能力を表現しあれば、鮮明驚くばかりで、夥しき數の寫眞版は一々實物を見る樣である。

裝　裝幀の壯麗
幀の優美にして堅牢なるは、又本大系の一大特長で、永久保存に堪ゆると共に、裝幀として最も最美である。

内容見本 無代進呈

略規

▼四六倍大版、用紙アート紙、各巻六百數十頁、背皮クロース天金

▼全六巻大正十六年二月より毎月一冊宛六ヶ月にて完結す

▼申込金五圓（最終回費換當）毎月拂金十圓一時拂五十圓（申込金不要）別に送料を要す

申込締切 十二月廿二日限り

東京市神田區錦町一ノ一九 振替東京一〇六六七・電話神田二〇五六・五
萬有科學大系刊行會

新年號豫告

見よ！此
評判の三

來る新年號から是非本誌を

此の一誌！

辯を練り修養を助け、潑剌たる意氣を養ひ
必ず諸君の成功出世の指針となる

辯論、修養、美談、逸話、政治、社會記事を始め小說、講談、漫畫、漫文等記事豐富、內容の充實は本誌のみの特長！

◎一國一人 巨人は斯く世界に豪語す

何人も見よ、此の熱烈の辯、之を讀んで誰か感奮興起せざるものがあらうか？ 又と得難い讀物

◎現代一流 實業家政治家の尊い體驗談

濱口內相の雄辯苦心談、澁澤榮一翁の得難い修養談を始め苦學成功、海外奮鬪等眞に驚くべき活記事

◎ムッソリニの處女演說（世界的名演說）

聞け！ 世界の傑物、黑シャツ黨の首領ムッソリニが熱火の大獅子吼………永井柳太郎

◎時事問題批判（舌端火花を散す如き熱烈深刻なる新人名家の論）

快味津々、その辛辣の辯舌に、現代時事問題を縱横無盡、眞に快刀亂麻を斷つが如き明快な批判！

雄辯

大附錄の內容

第一附錄

我が國運を支配する十大問題

國民よ！　之を讀んで我が國狀の如何に憂ふべきかを知れ！　愛國者必讀記事

慶應大學長林毅陸博士、經濟學泰斗太田正孝博士、帆足理一郎氏其他各方面專門大家國を憂ふる大熱論！

第二附錄

職業の選び方並に成功實際談

世に出でんとする者、失職に惱む者の必讀記事五十頁に亙つて掲載

政治經濟法律醫學文學技術其他新聞雜誌記者等凡ゆる職業の選擇法及び各方面一流名士の成功秘訣談！

第三附錄

千古に輝く名談判名裁判

奇略よく人を助け國家の危機を救ふ

江戸城明渡しを始め小村ウイッテ機略の應酬大石良雄十八ケ條の申開き等、胸もすく快讀物十一篇！

◎**此外五百二十八頁** 悉く又と得難い活記事揃！

◎**名作揃ひ「小說讀物」**

○戀愛小說……沖野岩三郎
○新小說……佐々木味津三
○新講談……白柳秀湖
○探偵小說……正木不如丘
○滑稽小說……佐々木邦
○武勇講談……今東光

◎此外映畫小說、校風奇談等面白き讀物多數。

本號定價　一圓二十錢（送料四錢）

東京市本郷駒込坂下町
大日本雄辯會
（振替東京三九三〇）

現代日本文學全集

壹円

豫約募集

豫約申込十一月卅日限

この標語の下に我社は出版界の大革命を断行し、特權階級の藝術を全民衆の前に解放した。一家に一部宛を！　藝術なき人生は眞に荒野の如くてある。我國人は世界に、特筆すべき偉大なる明治文學を有しながら、英國人のセキスピアに於けるが如く全民衆化せざるは何故だ。これ我社が我國に前例なき百万部計畫の壯圖を断行して全國各國の愛讀を俟つ所以だ。

日本の第一の誇！　明治大正の文豪の一人殘らずの代表作を集め得た其事が現代第一の驚異だ。そして一冊一千二百枚以上の名作集が唯の一円で讀めることが現日本最大の驚異だ。

本全集の誇るべき大特色

(一)本全集は實に万巻の文藝書に優る
(二)総額千円の内容の物が毎月たった一円
(三)瀟洒な新式の装幀で書齋の一美観
(四)内容の充實は普通版の四万頁に相當一冊千二百枚以上
(五)明治大正の不朽の名作悉く集る
(六)菊判六号活字三段組総振かな付の最新式編輯
(七)全日本の出版界は其安價に眼を円くす
(八)本全集あれば一生涯退屈しない。

豫約規定概要

【頒布方法】　大正十五年十二月第一巻刊行爾後十二巻迄は毎月一冊づつ第十三巻より第卅六巻迄は毎月二冊づつ、大正十七年十二月第三十七巻一冊を刊行完結す

【体裁及装幀】　六号活字三段組総ふりがな附。菊判紙装。但希望者には特製(布製天金美装)を頒つ

【紙數】　毎巻平均約三百頁

【申込金】　一円(最終巻に充つ)

【會費】　(一)毎月拂一冊に付一円　(二)全拂(卅七冊分 卅四円)

【特製】　一冊に付並製の四十錢増

【送料】　並製一冊に付十錢、特製十四錢、書留送付希望の向は別に十錢増

東京芝区愛宕下町　振替東京八四〇二
改造社

(內容一瑕)

第一篇 明治開化期文學集
假名垣魯文 成島柳北 [illegible] 須藤南翠 中村敬宇 加藤弘之 福澤諭吉 馬場辰猪

第二篇 坪內逍遙集
桐一葉 孤城の落月 役の行者 ハムレツト 陽氣な女房 「文學その折々」から その他(目次銓考中)

第三篇 森鷗外集
舞姫 うたかたの記 文づかひ 雁 青年 阿部一族 生田川 日蓮上人辻說法 埋木 ハルトマンの美學論 その他

第四篇 德富蘇峰集
故鄉 幽寂 松下村塾(吉田松陰の一節) 賴山陽に就て 「熱海たより」の一節 安藝 [illegible] トルストイ翁を訪ふ 海舟先生 [illegible] 公[illegible]の花 「七十八日遊記」 女詩人 [illegible] 山水隨綠記 征淸の眞意義 インスピレーション 新日本の二先生 諸葛孔明 川上將軍 藤公詩存を讀む [illegible]を讀む その他

第五篇 三宅雪嶺集
宇宙 人類生活の狀態 大塊一塵 學術上の東洋西洋 大西鄉とガリバルヂー等代表作全部採錄

第六篇 尾崎紅葉集
寒牡丹 色懺悔 巴波川 拈華微笑 二人女房 京人形 紫 病骨錄 草紅葉 紅葉遺稿 その他

第七篇 硯友社派 その他
石橋思案 嚴谷小波 廣津柳浪 江見水蔭 川上眉山 小栗風葉 齋藤綠雨 小杉天外

第八篇 幸田露伴集
風流佛 風流魔 對髑髏 一口劍 血紅星 一刹那 運命 名和長年 突貫紀行 將棋雜著「讕言」より 「長語より」 その他

第九篇 北村透谷・樋口一葉集
透谷 北村透谷の短き一生(藤村) 富嶽の詩神を思ふ 哀詞序 星夜 蝶のゆくへ 万物の聲と詩人 その他
一葉 濁江 たけくらべ わかれみち 十三夜 行く雲 うらむらさき われから うつせみ そぞろごと

[illegible] その他

第一〇篇 二葉亭四迷集
浮雲 平凡 ひさごとあひびき 自國 予が創作の態度 その面影の序 私は懐疑派だ ロシア通信 その他

第一一篇 正岡子規集
曼珠沙華 花枕 仰臥漫錄 人に與ふるの書 古池の吟 短歌 俳句 その他

第一二篇 德富蘆花集
黑潮 漁師の娘 恐ろしき一夜 夏の夜かたり ヤスナヤポリヤナの五日 五分時の夢 マリイバシユカートセフ日錄 寄生木 一枝の花 故人に寄す 梅一輪 「みみずのたはこと」より その他

第一三篇 高山樗牛集
(收錄目次未定) 附 姉崎嘲風 笹川臨風

第一四篇 泉鏡花集(大正十七年下半期配本)
高野聖 婦系圖 春晝 春晝後刻 紅[illegible] 錦紅[illegible]錄 南地心中 [illegible] まゆかくしの靈 その他

第一五篇 國木田獨步集
正直者 女難 運命論者 酒中日記 竹の木戶 疲勞 二老人 武藏野 その他

第一六篇 島崎藤村集
千曲川のスケツチ 新片町より抄 後の新片町より抄 父の追懷([illegible]の旅) 佛蘭西だより抄 嵐のごとく歸る 故國を見るまで 飯倉だより抄 春を待ちつゝ

第一七篇 田山花袋集
わすれ水 祕術の奇蹟 野の花 妻 生 山莊にひとりゐて 蒲團 その他

第一八篇 德田秋聲集
黴 新世帶 籠の小鳥 花は咲く [illegible] 蒼白い月 ひなたぼつこ 足袋の底 出產 復讐 をりかばん 何處へ その他

第一九篇 夏目漱石集
道草 草枕 坊ちやん その他

第二〇篇 上田敏・阿部次郎・厨川白村集
敏 耶蘇 イソツプ物語考 「みをつくし」より ダンテ 「海潮音」序文 その他 「文藝講話」「文藝餘錄」より
次郎 「三太郎の日記」より 「北郊雜記」より 「ニイチエのツアラツストラ解釋」より 「人格主義」より 「地獄の征服」より
白村 象牙の塔を出て 小泉先生 近代の戀愛觀その他

第二一篇 正宗白鳥集
[illegible]木立 [illegible]妻 [illegible] 生まざりしならば 烈日の下に 心中未遂 その他

第二二篇 永井荷風集(交涉中)

第二三篇 岩野泡鳴・近松秋江・上司小劍・小川未明集
泡鳴 ぼんち 毒藥を飲む女 征服者非征服者 その他
秋江 疑惑 その他
小劍 父の婚禮 天滿宮 鱧の皮
未明 魯鈍な猫 その他

第二四篇 谷崎潤一郎集
神童 惡魔 續惡魔 人面疽 二人の稚兒 恐怖 其他

第二五篇 志賀直哉集
焚火 眞鶴 [illegible] 網走まで 雨蛙 [illegible]の往來 [illegible]の住ひ 偶感 轉生 [illegible] 子供三題 [illegible] 廿代一面 或る男其姉の死 「留女」より 「荒絹」より その他

第二六篇 武者小路實篤集
友情 土地 人間万歲 楠正成 愛慾 三和尚 だるま 或る日の一休 仲と男と女 秀吉と曾呂利 野島先生の夢 [illegible] その他

第二七篇 有島武郎集
石にひしがれた雜草 クララの出家 カインの末裔 お末の死 或る施療患者 骨 獨斷者の會話 秋 春 宣言一つ 藝術を生む胎 附 有島生馬 ミレー禮讃 死とその前後

第二八篇 長谷川如是閑・中澤臨川・島村抱月・生田長江集
如是閑 「搦手から」より 「犬、猫、人間」より 「象やの象さん」より その他
抱月 西鶴論 [illegible] 懷疑と告白 自然主義の價値 セクスピアの墓に詣づ ハイネ[illegible]家の跡 その他
長江 漱石と鷗外 近代の文藝思潮 最近の小說家 その他
臨川 嵐の前 その他

第二九篇 里見弴・佐藤春夫集
弴 おせつかい [illegible] 夫 夜櫻 桐畑
春夫 田園の憂鬱 都會の憂鬱 その他 女誡扇綺譚 [illegible] 美しき町 お絹とその兄弟 西班牙犬の家 播州見物 文藝家の生活を論ず その他

第三〇篇 芥川龍之介・久米正雄集
龍之介 羅生門 鼻 [illegible] 藪の中 奉教人の死 きりしとほろ上人傳 枯野抄 或日の大石內藏之助 [illegible] 秋山圖 開化の殺人 舞踏會 魔術 槍ケ嶽紀行 尾生の信 澄江堂雜記 その他
正雄 銀貨 村の火事 [illegible] 工廠 [illegible] 夢幻 秋の[illegible]の話 その他

第三一篇 菊池寬集
無名作家の日記 忠直卿行狀記 恩讐の彼方へ [illegible] 青木の出京 [illegible] 父歸る [illegible] 蘭學事始 その他

第三二篇 歷史小說・家庭小說・少年文學集
中村吉藏 塚原澁柿園 村上浪六 巖谷小波(お伽話) 幸田露伴(同)

第三三篇 社會・宗教論集
中江兆民 片山潛 幸德秋水 安部磯雄 酒井雄三郎 堺利彥 大西操山 綱島梁川 清澤滿之 大杉榮 其他

第三四篇 新聞文學集
福地櫻痴 黑岩淚香 [illegible] 森田思軒 池邊[illegible] 杉村楚人冠 西村天囚 田口鼎軒 陸羯南 矢野龍溪 山路愛山 福本日南 竹越三叉

第三五篇 名作戲曲集
河竹默阿彌 福地櫻痴 松居松翁 小山內薰 秋田雨雀 岡本綺堂 岡鬼太郎 眞山青果 久保田万太郎 中村吉藏 倉田百三

第三六篇 寫生文・紀行文集
(美文) 落合直文 鹽井雨江 大町桂月 大和田建樹 武島羽衣 [illegible] 平田禿木 (紀行文) 志賀矧川 遲塚麗水 小島烏水 (寫生文) 伊藤左千夫 坂本四方太 篠原溫亭 高濱虛子 河東碧梧桐 寒川鼠骨 長塚節

第三七篇 詩歌俳句集
[illegible]

(本誌愛讀者に限り十二月十日迄申込有効)

糖尿病内服治療劑

ランゲリン

獨逸ザールブルッケン微生物研究所製

糖尿病に對しては從來的確なる藥劑なく、その療法としては單に食餌中より糖分を減ずるか又は全然これを除くの外なかりき。

糖分なき食餌は言ふまでもなく苦痛にして身體構成の重要成分たる糖分の缺乏は延いて肉體的精神的障害の續出を免るゝ能はざりき。

五年以前加奈陀のバンチング氏によりインシュリンの發見せられたることは糖尿病の療法に對し大なる福音を與へ、醫學界に於ける聲價は梅毒に對するサルバルサン發見の當時にも劣らざるものありき。

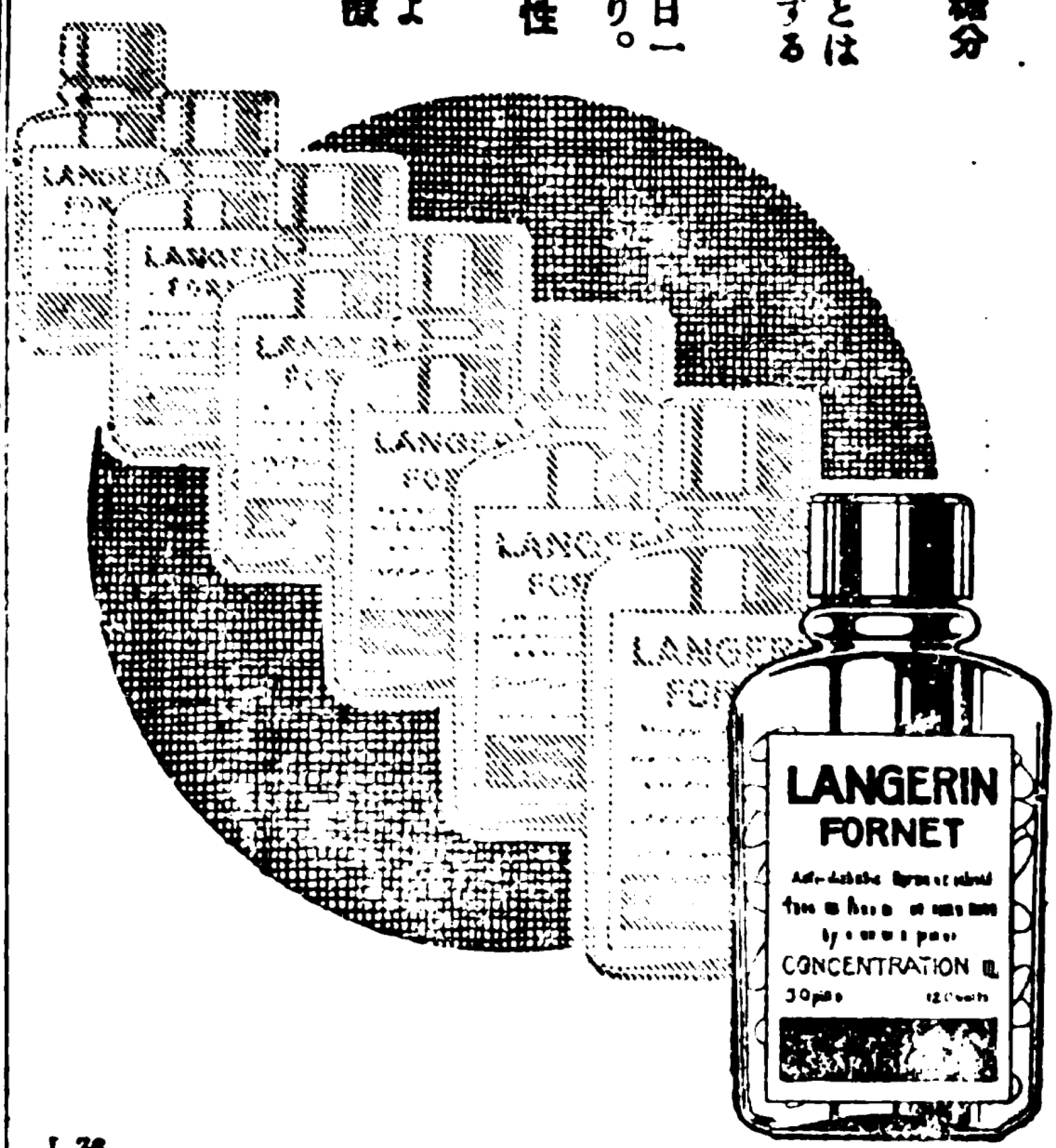
されどこの天來の福音たるインシュリンは内服するも全く無効にして毎日一乃至三回宛一定時刻に注射しこれを久しく繼續するの要あるを遺憾とせり。

然るに過般獨逸のフオルネツト博士はこの藥物に一種の抗トリプシン性物質を加へて與ふる時は内服するも良く奏効することを看出せり。

これ乃ちランゲリンにしてその効果は世界各地二百數十の臨床家諸氏により確認せられ特に輕症及中等症に對しては用法簡便にして安全、糖尿病療法の一大進歩なりと報告されたり。

詳細は「糖尿病のランゲリン療法に就て」と題する小冊子にあり御申越次第進呈す

日本總代理店　東京日本橋區本町　株式會社 田邊元三郎商店



其一丸は尿中の糖約四瓦を補償す

三〇丸入……四圓五十錢
一〇〇丸入……十二圓五十錢

著名藥店にあり

L 35

▼說苑

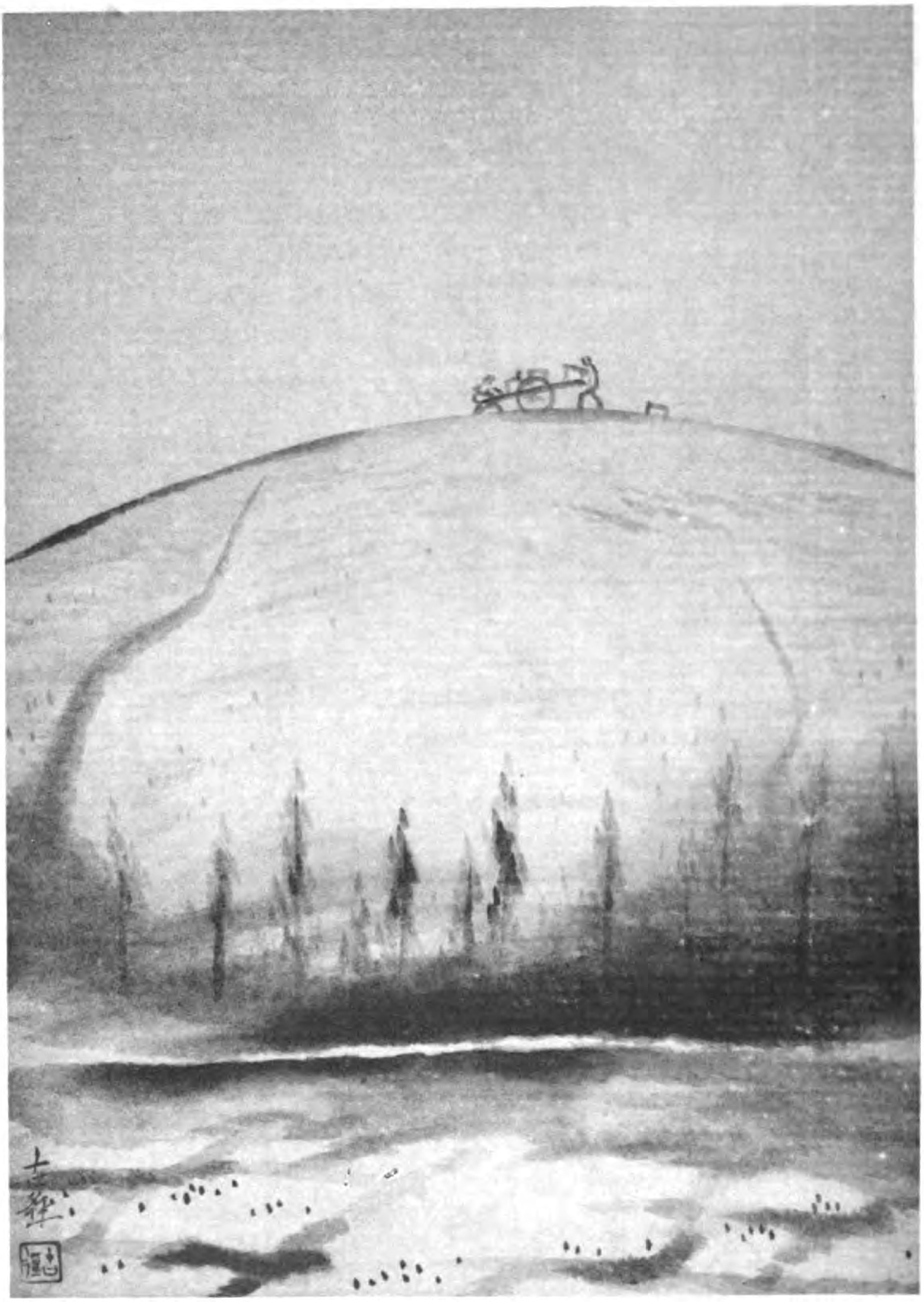
朝と食後の

クラブ煉歯磨

口腔衛生標語

うがひ歯磨
日に三度





雪丘　　小林古徑筆

三菱製紙株式會社代理店

株式會社 柏原洋紙店

東京市京橋區南傳馬町一丁目

電話京橋(五六) 自六一三一番 至六一三五番

振替口座東京一七一二〇番

電信略號(カヨ)

西成製紙株式會社販賣店

同 大阪支店

大阪市博勞町一丁目

電話船場 二五八〇番、二八〇〇番

蘇峯德富猪一郎先生序文

永見德太郎編輯及ビ解說

續長崎版畫集

◎異國情調の浮世繪

◎海外文化の大史料

おらんだ風景。出島屋舗景。唐人屋舗景。蠻船圖繪。長崎地圖。鳥瞰圖。阿蘭陀船。唐人船。ヲロシヤ使節。大淸美人。黒坊。阿蘭陀男女。行列之圖。アメリカ人。唐婦人納涼。阿蘭陀人貨物試量。ゼウキ舟。ストンボート。唐館部屋等百九拾九點を收めあり

前回發行の長崎版畫集と一枚も重複するものなし。

發行部數僅少

優美高尙ナル紙挾附

寸法縱九寸横一尺三寸

木版　三枚

精巧コロタイプ版　二十八枚

定價金拾圓

（荷造送料共）

送附方法　代金引換小包

內容見本　御申越次第進呈

發行所　書肆　夏汀堂

東京市外高井戸町字中高井戸三八

振替東京六七八六七番

來年の
此の中から

定評ある大日本雄辯會講談社の九大雜誌！熱と誠の大結晶！各誌共誌界空前の大奮發！

キング

日本文化の誇　世界的大雜誌

▲大增頁四大附錄付！やつぱり五拾錢（送料四錢）

面白い、安い、爲になる、キングの行く所家榮え、鄕振ひ、道德興る！今や全國津々浦々キング到らぬ所なし、家庭必讀の雜誌

講談俱樂部

娛樂雜誌界で　發行部數日本第一

▲別册附錄及四大附錄付！平月通り一圓（送料八錢）

悉く之大家苦心の結晶！血あり涙あり、骨鳴り肉躍る。花も實もある傑作滿載！名士も愛讀し博士も賞讃する娛樂雜誌の大本山

現代

高級雜誌界で　發行部數日本第一

▲別册附錄及三大附錄付！定價一圓五十錢（送料八錢）

堂々數册の書籍に優る內容、名士、專門大家悉く執筆、各種重要常識は剩す所なし。眞に趣味と知識の大寶庫！

婦人俱樂部

婦人雜誌界で　人氣評判日本第一

▲別册附錄及三大附錄付！定價一圓（送料八錢）

美容結婚、家事社交、趣味娛樂、育兒衞生初め婦人萬般の心得に、類誌中燦として群を拔く！國母陛下台覽の理想的婦人雜誌！

少年俱樂部

少年雜誌界で　發行部數日本第一

▲四大附錄つき！定價六十錢（送料四錢）

澄宮殿下台覽！口繪も記事も附錄も日本一飽く迄面白く敎育的！理想的課外讀物として學校家庭で大歡迎！少年諸君悉く熱狂！

婦人

公論

辯論の場合

□感情に奔るなかれ……千葉龜雄
□傳統的家族本位の罪……吉屋信子
□精神鑑定の必要……小酒井不木
□罰すべきではない……武者小路實篤

■今月の問題◇紳商の公金搾取◇三民主義の解……吉野作造

■浮浪の群に投ずるの記……吉田英雄

降誕祭異聞

□西班牙の降誕祭と富籤……猪間驥一
□ルーマニアのモシユアジユン星祭……青木彌壽霽
□ルシアの日とトムテの瑞典……笹本芳雄
□眞夏の降誕祭と亞爾然丁……伊澤實
□波蘭におけるクリスマス……河西君美

■勞働者の母マザア・ジョオンズ……有川治助

■（珍聞逸話）五十年前の新聞廣告……横瀨夜雨

■（女性の社會學）女性解放の最後の鍵……長谷川如是閑

■生股黄三太さんと毒子……武林文子

（（創作欄））

■他人になりきる迄……相馬泰三
■雜口……細田源吉
■大道無門……里見弴
■金襴戰……白井喬二
■彼女は何を思うかた？……宮池嘉六

東京丸ビル七階（振替東京三四）
七拾錢　〒二錢十◆中央公論社



大正十五年

中央公論

十二月一日發行

十二月號

第四十一年 第十二號

第四百六十七號

無產兩政黨の對立

——單一結成主義と擧國一致主義との迷妄——

新聞の傳ふる所に依れば、所謂社會運動の右翼を以て任ずる人々の間に、一大新政黨結成の計畫があるとやら。果して然らば、近き將來に於て我國無產階級の政治運動は、之と勞働農民黨との左右兩黨派の對立を見るに至るわけである。斯かる現象は、無產階級の利福の爲め、將たまた我國政界一般の進步の爲め、果して喜ぶべきことかどうか。

× × × × ×

單一政黨論の主張者は、勿論之を憂ふべき現象と看做して居る。而して斯かる憂ふべき現象を餘儀なくせしめた責任を、お互に相手方になすり附けんとして居る。勞働農民黨の殘留組は曰ふ、總同盟の煮え切らぬ態度が分裂の主因だと。脫退組は曰ふ、共產系の農民組合侵掠が我等をして留るに堪へさらしめたと。分るべきものが分れたのなら、責任の詮索などはどうでもいゝ筈だ。單一主義にこだわるからこそ、彼等は自分の肩上に責任の負荷されることを極度に恐れるのであらう。

何故責任の負荷を斯くまで恐れるのか。之に依て無產政黨の正潤がきまるからである。單一であるべきものが分れたとすれば、分れしめた根本の責任者に不純な何ものかの存することが想像されねばならぬ。出た方が惡いとすればその動機の公明が疑はれ、動機を正しいとすれば殘つた方に不純の要素あるを斷ぜしめる。孰れにしても二つに分れた以上、無產階級の眞の代辯者としては、甲乙の間に判然正潤の別を立てなければならぬことになる。是れ彼等が昨今現に見るが如く鎬を削つて相爭ふて居る所である。

× × × × ×

小黨分立の好ましからぬは言ふまでもない。獨佛に於けるその不祥なる經驗はこれまで隨分いろ〳〵の方面から聞かされた。而して我國の如く反動的諸政團の今なほ隱然たる潛勢力を有する處に於て、之れが特に努めて避けられねばならぬは、既に人々の熟知する所である。此理はまた移して無產階級の政治運動に付ても適切にあてはまる。蓋し有產階級の辛辣なる魔手に乘ぜられさらんとせば、無產階級はいやが上にも大衆の結束に苦心せな

ければならぬからである。小異をすてて大同に合するは特に彼等に於て最も必要なのだ。所謂共同戰線の絕叫せらるる所以である。

併し乍ら小黨分立を非とする理論は、直に移して以て單一政黨主義の根據となるか。世上多くの思想家のこの點に關する斷案には、飛んでもない謬想の伏在することを私は常に遺憾として居る。

× × × × ×

曾て寺内伯は、内閣の首班たりし時、擧國一致内閣なるものを提唱した。曰く、國難に際し内に政黨の紛爭を見るは國家の爲に深憂に堪へぬと。曰く、政黨は政府を輔くべきもので政府に反對すべきものではないと。彼は至誠の人であつただけ一面に於て甚だ自信强く、各政黨がその作る所の内閣に主義として反對する意味をば解することが出來なかつた。之と同じ樣な考を懷く人は實は今日でもある。元勳の一人を首領に戴き各政黨の領袖を網羅して實力ある内閣を作りたいと云ふが如き是れである。我國の實狀が之を許さぬはその政客の不德にありと爲し、心ひそかに伊のムツソリニなどに傾投する連中も亦その阿類と謂てよからう。併し擧國一致内閣の愚論たるは流石の我國でも今日之を疑ふものはない。英國では二百五十年も昔からその愚論たることに折紙がついて居る。小黨分立をいゝと云ふのではない、又それが自然の勢だと云ふのでもない。大體二つの傾向に分れるのが色々の意味で合理的であり、その相互の競合の裏に始めて健全なる進歩が期せらるゝと云ふのである。何れにしても今頃擧國一致の空夢を繰り返すものがあらば、それこそ飛んだ物笑ひであらう。

× × × × ×

斯く考へて單一無產政黨論の根據を吟味するに、寺内式の擧國一致論と全然符節を合するものはないか。只異る所は一方は外難を說いて國民の一致して之に當るべきを迫るに對し、他方は有產階級の魔力を描いて共同戰線の急須を教ふると云ふだけのことだ。心理的必然の理法を無視し政治行程の合理的構成に無智なるの一點に至ては彼此全然同一である。

寺内式の擧國一致内閣の提唱に疑を抱いた者は、單一無產政黨主義に對しても正しい理解をもち得ぬ筈はない。無產政黨の合理的結成はこゝだと正しい見解が國民の常識とならない限り、無產階級の政治運動の本當の發達は期せられないと思ふ。

中央公論



第四十一年第十二號
十二月號
第四百六十七號

我が金融制度改善の基本眼目と其の社會的意義

高橋龜吉

一、はしがき
二、我が金融制度改善の主眼目の概觀
三、金利の低下を目的とする金融制度の改善と其理論
四、資金の利用效率の向上を目的とする金融制度の改善と其の理論
五、景氣、不景氣の動搖防止を目的とする金融制度の改善と其の理論
六、預金者の利益擁護其他を目的とする金融制度の改善

一　はしがき

金融制度の改善乃至は改革と云ふことは、數年來我が朝野の重大問題となつてゐたが、今度いよ〳〵、片岡藏相を會長とし、官民の權威數十名を委員とする「金融制度調査會」が設けられ、その第一回會議は十月十二日首相官邸に於て開かれた。そも〳〵、今日の經濟制度は、所謂「金融資本」の時代であつて、社會經濟現象を中心とし乃至は之を基礎として生れるあらゆる問題――社會、勞働、政治、經濟――は、何れも、その社會の金融制度と密接なる關係を有せざるはない。尠くとも、金融制度の問題即ち如何なる金融制度を有すべきかの問題は、單に金融業者や一部資本家の問題ではなくて、實に、一般社會、就中、社會問題、勞働問題に興味を有するもの丶看過してはならぬ事項である。

にも拘らず、金融制度の問題が、いま、專ら金融業者のみの問題として取扱はれる傾きありて、啻に、社會及び勞働問題に興味を有する者によつて看過せられるのみならず、産業資本家の間に於てすら之を對岸の火事視するもの多き所以は、思ふに、金融問題そのものが、餘りに專門的に取扱はれ勝であるからであらう。こゝに、私が、いま「金融制度改善の基本眼目」について述べんとする趣旨は、斯樣な事實に鑑み、この重大問題を、出來るだけ、一般社會の問題に引き直し、一般社會生活の相（スガタ）に於て――金融業と云ふ專門的相（スガタ）に於てゞなく――、その基本的問題に觸れて見たいと云ふ點に在る。他の言葉で云へば、現在の「金融制度改善」の問題を、單に金融の專門家、金融業の當事者の立場から調査研究するに委せずして、之を、一般社會人としての立場、就中社會問題、勞働問題と云ふが如き立場から、十分に調査研究する端緒を開いて見たいと思ふのである。

斯樣な立場に於て、金融制度改善問題を議すると云ふことは、單なる「金融制度問題の通俗化」では無論ない。一體、專門家と云ふものは、就中營利を目的として働いてゐる資本主義的專門家と云ふものは、その問題としてゐること

が、全體の社會生活上、如何なる意味と如何なる目的とを有するものであるか、と云ふ根本の全體としての理解を忘れて、その受持ちの一部分のみに囚はれ勝ちのものである。であるから、例へば、專門の軍人が軍備の全體的目的を忘れて、單に軍備のために軍備に夢中になり、遂に軍備のために逆にその國を經濟的に滅亡せしむることの屢々なると同巧異曲の失敗を度び〳〵繰返すに至るのである。然るに、いま、金融制度改善の根本目標を、社會生活の相に於て検討し、出來るだけ社會問題としての言葉に於て說くと云ふことは、要するに、之を金融と云ふ社會經濟の一部門より眺めず、之を社會經濟全體として眺めると云ふに外ならないから、斯様な立場からこの問題を眺めてのみ、始めて、金融制度改善の眞の方向が分るわけであると思ふ。

二　我が金融制度改善の主眼目の概觀

金融制度改善の基本眼目乃至は其の輪郭として、政府筋から、發表せられたものは、何れも列擧的のものであつて、之を一般素人が見たのでは、（玄人が見ても多くはさうであらうが）何のために而して如何なる方法に由り、金融制度を改善せんとするのか、一寸見當がつき難い。例へば、政府は、これ迄、二度、その金融制度改善の輪郭乃至範圍と云ふべきものを示してゐるが、第一回は七月十五日の金融制度調査準備委員會に示した諮問案であつて、それには左の三點を擧げてゐる。

一、我國金融市場に、手形割引市場、證券市場の整備改善に關する具體的方策如何、
二、我國金融制度の改善に由りて金利を低下する具體的方法如何、
三、我國の普通銀行制度の改善に關する具體的方策如何、

第二回に政府が發表した金融制度改善の輪郭乃至範圍は、金融制度調査會第一回會議（十月十二日）に於て發表した

ものであつて、それには、「本會の調査すべき事項は、之を次の如く要約することを得べし」として左の十二項を擧げてゐる。

一、日本銀行の中央銀行としての機能を完全に發揮せしむる方策如何、
二、普通銀行改善の方策如何、
三、手形割引市場及證劵市場整備改善の方策如何、
四、工業金融整備改善の方策如何、
五、農業金融整備改善の方策如何、
六、不動産金融整備改善の方策如何、
七、貿易金融整備改善の方策如何、
八、拓殖金融整備改善の方策如何、
九、特殊産業に對する金融を圓滑ならしむる方策
十、貯蓄銀行並に信託會社改善の方策如何
十一、庶民金融機關充實の方策如何
十二、金融制度の改善に依る金利低下の方策如何、

そもく\、金融制度の改善と云ふことは、何を基準としてのことであるか。云ふ迄もなく、制度は單なる一の手段に過ぎず、從つて、その制度が善いとか惡いとか云ふことは、その制度によつて達成せんとする目的に照して始めて分ることである。然るに、いま、政府の發表したものに由ると、その根本の「目的」を示さずして、あの金融制度はどうしたらよいか、この金融制度は如何に改善すべきであるか、と尋ねてゐるのである。從つて、金融制度調査會は、「金

度改善の目的」とでも云ふべきことを先づ審議檢討して、然る後、その目的に照して、玆に始めて、如何にその各種金融制度を改善すべきかの基準が出來上るわけである。

併し、實際に於ては、恐らく金融制度調査會は、斯くの如く、「金融制度改善の目的」と云ふが如きことを改めて審議檢討しないであらう。蓋し、何故に金融制度を改善せねばならないかと云ふ根本の理論、如何なる金融制度が善いか惡いかと云ふ善惡判別の基本的尺度、と云ふものは、已に分り切つたことで、誰しも之に對しては異論はない、と云ふ風に、彼等の多くは無意識に考へてゐるかの如く推せられるからである。現に、政府の金融制度改善方策に對する尋ね方が、已述の如きものであると云ふことも、要するに、之を右の如く理解して始めて不思議でも何でもないことになるのである。所で、實際に於ては、誰も知つてゐる筈のその根本の理論が案外に多くの人に理解されてをらず、又、各人一致してゐる筈の善惡批判の基準が、各人仲々に異つてをり、更に、その道の權威と云はれるものが案外に自分の立場のみに即した一局部のみの專門家に過ぎずして全體のことは少しも分らぬ片輪者であつたりする、しかも、さうした場合が寧ろ常態である。勢ひ、問題は多くの場合紛糾して、容易にその眞相を摑み得なくなるのである。現に、最近の金融制度調査委員會に於て、信託銀行側の委員と普通銀行側の委員とが、互に自己の立場に即した議論をやつて一週間餘りも休會せざるを得ざるに至つてゐる。

思ふに、いま我が國が、その金融制度の改善を必要とする根本理由、之を他の言葉で云へば金融制度改善の基本眼目とも云ふべきものは、之を左の諸點に纒め得るであらう。而して、この眼目に照して玆に始めて、如何なる金融制度を如何に改善すべきかの判斷の基準が生れ出ずるのである。云ふ所の基本眼目とは即ち左の如し。

一、金利を出來るだけ低下し得る制度にすること。

二、國の資金には限りがあるから、之を出來るだけ有効に、能率あるやう利用し得る制度にすること。

三、景氣不景氣の動搖を出來るだけ少くする制度にすること。

四、預金者其他の利益の擁護を目的とする制度の改善。

以上を更に他の觀點から區別すると、（一）社會經濟の利益を主眼とするものと（二）個人的利害に主として關連するものとの二つになる。即ち前記の中、一、二、及三は專ら社會經濟の利益を、主眼とし、四は主として個人の利害に關連するものである。以下、我が國がいま、その金融制度の改善を必要とする社會的理由と、その改善方策の理論並にその方向とにつき、その概要を前記一乃至四の基本眼目に照して記述するであらう。

三　金利の低下を目的とする金融制度の改善と其の理論

元來、金利は安ければ安い程、社會のために望ましいことである。蓋し、今日の社會制度に於ては、金利は專ら投資階級を遊食奢侈に生活せしむる糧となるものであつて、金利が高ければ高い程、何も働かないで利子で食つてゐる階級の奢侈を愈々旺んにし、反對に資本を利用して現實に働いてゐる者（企業家勞働者勤勞者等）をいよ〱壓迫することになり、斯くして遂に、その社會の生産力を消耗し、衰微せしめることになる。從つて、いま、その社會の生産を旺んにし、その社會の進歩發達を圖るには、その社會の遊食階級を極力壓迫し、現に生産に從事してゐる階級（企業者、勤勞者、勞働者等）を出來るだけ厚遇することを必要とするが、その最大有効な一方法は、今日の資本主義經濟の發達階段に於ては、その國の金利を出來るだけ安くすることである。何となれば、斯く金利を出來るだけ安くすると云ふことは、とりもなほさず、遊食階級化せる單なる投資資本家、即ち株券や公債や社債や、乃至は銀行預金や高利貸や、地代や家賃やに由つて衣食してゐる人々の取前をそれだけ少くして、之を現に社會のために必要な仕事に從事してゐる人々にそれだけ多く與へ、以てその社會の生産力を愈々旺盛に培ふことになるからである。（尤も金利が高いと資本の蓄積が

多くなると云ふことが良く云はれるが、併し今日に於ては斯様な誘引によつて蓄積せられる資本の高は、總額に比し極めて僅かであつて之を無視して差支ない。）

所で、如何に金利は安いだけが良い、と申しても、金利の定る譯は、要するに資金の需要供給の關係に基くものであるから、この關係を放れて、自由勝手に金利を左右することは出來ない。金利を人爲的に上下さすのは間違だ、とよく云はれるわけはこれである。併し乍ら、いま、その資金の需要供給そのものを更に解剖して見ると、例へば需要の中には、（一）社會の進步發達のために必要な乃至は望ましい需要と、（二）反社會的な、望ましからぬ需要とがある。從つて若し何かの方法で、即ち、金融制度の改善によつて、後者の（二）を制限することが出來れば、それだけ資金の需要供給關係を動かして金利を低下さすことが出來る。又、翻つて資金の供給そのものを解剖すると、一定の資金の供給量は、常に（一）資金の絕對量の多少と、（二）資金利用方法の巧拙との二方面から成立つてゐることが分る。後者の資金利用方法の巧拙とは、例へば、玆に等しく百萬圓の資金があるとしても、その金が穴藏の中に仕舞込まれてゐたのでは社會的には一文の資金も存在せぬと同一であるが、同じ資金が一度び銀行に預金せられるや、玆に始めて百萬圓の資金の供給として社會に現はれる。更に、その百萬圓を預つた銀行がその預金を如何に利用するかの巧拙の如何によつては、等しく百萬圓の預金も、或は五十萬圓の働きしか出來ず、或は百萬圓以上の働きすらなすことも出來る。斯様なわけであるから、なる程、（一）の資金の絕對量を增加さすと云ふことは、金融制度のいま如何ともすることの出來ないことであるが（尤もかつては金融制度の如何は資金の蓄積を左右すること至大であつたが、しかし今日に於てはこの方面の發達は最早その餘地極めて少である）併し、（二）の一定の資金を如何に巧に利用し得るか否かは、專ら、その國の金融制度の善惡に關係する所のものであつて、その金融制度の改善如何によつては、最も合理的にその國の金利を引下げ得るのである。以上が即ち、金利の低下と云ふことが、その國の金融制度改善の基本眼目の一となる理由である。

然らば、その具體的方策如何と云ふに、その重なるものは蓋し次の諸點であらう。尤も金融制度の作用は就中有機的なものであつて、例へば、金利の低下と云ふが如きことも、玆に示す方策の外、後述する資金の能率向上の方法、景氣不景氣の動搖防止方法、資金の浪費防止方法等と互に密接な交渉を有するものであつて、これ等の項目の下に於て述べる各種の金融制度の改善策が、綜合的に効果を舉げ、相作用して、玆に始めて、それ〴〵の基本的目標に到達し得るものである。が、こゝには、説述の便宜上、その主とする作用を主にして概述するに止めたわけである。云ふ所の金利の低下を目標とする方策とは即ち左の諸點である。

一、日本銀行に關するもの

（イ）その貸出方法の改善（商業手形の再割引を主とすることに改む）

（ロ）保證準備制度の改善、

二、一般金融政策に關するもの、

（イ）金融系統の整理改善、

（ロ）割引市場の發達、

三、一般銀行に關するもの、

（イ）銀行のコストを低下する方策、

（ロ）預り金に對する利子を低下する方策、

一口に、財界が資金を需要すると云ふも、その資金を必要とする目的に二大性質の別がある。（一）は工場や機械や鐵道や家と云つたものを建設し乃至は土地を開墾するなどのために資金を必要とするものであつて、別の言葉で之れを云へば、工場や機械や鐵道や其他の建設に必要な材料乃至原料が入用なのである。（二）は貸借關係の決濟のためと

か、貨銀の支拂のためとか乃至は原料を製品に仕上げて賣出すまでの融通をつけるとか等のために資金を必要とするものであつて、之を別の言葉で云へば、「貨幣」そのものを必要とするのである。然るに、(一)の資金の需要に應ずるには、その必要とする貨物を生産乃至輸入以外に途はないが、(二)の資金の需要に應ずるには、單に銀行がその信用の作用を圓滑に働かすことに由つて弊害なく豐富に之を供給し得るのである。こゝには紙面に限りがあるので、その理論を述べることを略するが、要するに、その方法は、生産及び交易上必要な貨幣資金の正常な需要、即ち前記(二)の性質の需要に對しては、日本銀行の制度を改善して、出來るだけ低利で之を融通することが出來るやうにせばよいのであつて、具體的に云へば、正當な商業手形に對しては、最も低利で且つ最も優遇して、日本銀行が之を再割引すればよいのである。

然るに、今日に於ける日本銀行は、商業手形よりも國債を最も優遇してゐて、公債さへ持つて行けば最も低利で最も容易に金を貸すが、商業手形を持つて行つたのでは、色々の難クセを付ける上に、利子も公債よりは實際は高い事情にある。例へば、前日本銀行總裁井上準之助氏は、去る七月某新聞紙上に於て次の如く述べてゐる。曰く、『……日銀割引歩合の標準を變更して、現在國債が最低割引日歩の標準となつてゐるのを商業手形に改めることである。これには隨分古い沿革があつて、明治二十年當時日本銀行が創設されて幾何もない頃であつたと思ふが、松方侯などの意見で、日銀の最低割引歩合は商業手形を標準とすることに定められた。……この慣例は其後永く維持せられて二十數年間變ることなかつたのであるが、日露戰後桂内閣の當時、戰時中に頻發された軍事公債市價維持のために凡ゆる對策を講じ國債利子に對する所得税免除などを決行した當時、同樣の目的から日銀の最低日歩標準も凡て國債に依ることゝしたのである。……』斯樣に、財政上の便宜から我が日本銀行の貸出は、國債を優遇することになつたのであるが、併しこのやり方は、日本銀行それ自身、及び市中銀行すべてにとつて極めて安全な營業方法であつた。何となれば、商業手形を

取扱ふには、その手形の善惡と云ふことを常に鑑別する手數を費し、且つ少からぬ危險を負擔しなければならないが、國債であれば、さうした手數も危險も全く無くてすむ。かうして、我が銀行は、日銀も市中銀行も、安全な利殖にのみ沒頭して、その使命が生產の援助促進にあると云ふ一大事を忘れ、一種の高利貸的、利殖家になつて了つたのだ!!即ち彼等は、手數と危險の伴ふ商業手形を避けてさうした手數も危險もない國債に主としてその資金を投ずるに至つたのであつて、斯くして、一國の生產に必要な資金の利子は高く釣上げられるに至つたのである。

いま、金融制度の改善により金利の水準を低下せしめんとする方法の第一としこ、前に列擧せし如く、日本銀行の貸出方法と其の保證準備制度とを改革するの要ありとなす趣旨を以上に由り要約するに三面的である。(一)はこの二制度が現在では國債本位にて、一國の生產資金の供給に對し、日銀當然の面倒をとらずして、ために不當に生產資金に對する金利を高くせる實あるを矯正せんとすること、(二)は日銀の貸出方法の改善に由り、不生產的な資金の需要、例へば財政上の通貨膨脹、又は民間の投機資金の需要其他を制限し、以て資金の需要供給關係を改善して金利を低下せしめんとすること、(三)は日銀の貸出及保證準備制度の圓滑なる運用により、社會の必要に從つて通貨の供給を伸縮自在にし、以て、資金の供給を經濟的に豐富にし金利の低下を圖らんとすること、即ちこの三つである。尙ほ、(三)の保證準備制度の圓滑なる運用による通貨の伸縮自在の供給については、次項資金の利用効率の向上に於て更に詳述するつもりである。

更に、一國の金利を低下さすためには、一般金融政策として、その國に存在する資金を、最も有効に、能率的に利用することを必要とするが、その具體的方策として、いま我國に於て主として問題となつてゐるものは、金融系統の整理改善と割引市場の發達とである。しかし、前者については、次項の「資金利用の能率向上を目的とする金融制度の改善」に於て述べることを便宜とするので、玆には、後者の割引市場の發達について概述する。云ふ迄もなく、今日の普

通銀行の貸出は主として手形を割引くことに由つて營まれてゐる。然るに、銀行營業の實際に於ては、甲は手形を多額に持ち合しながら、資金が欠乏して之を金に換へることを必要とする場合が尠からずあり、又、乙は金が手許に多く遊んでゐながら之を利用する途のないことも屢々である。若しもかゝる場合、甲と乙とを互に無有相通ぜしむることが出來れば、銀行の營業は非常に便宜となり、從つて、銀行はその有する資金を最も有効に(營利的に見て)利用し得るわけで、從つて、利子をそれだけ安くしても、銀行としては引合ふことゝなるのである。而して斯様に各銀行の資金の有無を相通ぜしむるに最も巧妙な方法が即ち手形の割引市場の發達である。所が、我國に於ては、斯様な作用は、ビルブローカーを通じて多少行はれてゐることは行はれてゐるが、その作用は極めて限られてゐる現狀にて、ために、資金の利用が尠からず阻まれ、從つて、金利がそれだけ高い。こゝに於て、如何にして、この割引市場を發達せしむるかゞ問題となつたのであるが、之に對し、金融制度調査準備委員會臨時委員(銀行家)は、九月六日大要左の如き樣子の答申案を大藏省に提案した。

『手形割引市場の發達を圖るには、優良なる手形の市場に出廻ることを根本條件とするを以て、左記の方法を講ずること。

一、商業手形及融通手形類の銀行引受

二、貿易手形の銀行引受

三、ビルブローカー銀行等現在割引市場として存在する機關を助成發達せしむること。

四、右第一及第二を盛ならしむるために

(イ)日本銀行は何時でも手形再割引の需めに應ずること。

(ロ)再割引歩合は公定日歩よりも低率を適用すること。

即ち、割引手形市場の發達の如何も、要するに、已述日本銀行の貸出方法の改善に歸するわけである。

最後に、所謂金利と云ふものゝ素成分子には、(一)純粹金利、(二)危險保險料、(三)手數費用等がある。而して、(一)及(二)は以上已述の諸制度の改善に由つて少からず之を低下し得るのであるが、殘りの(三)の手數費用の節約の方法は主として、普通銀行制度の改善如何にかゝる問題である。いま、その節約方策として擧げられてゐる重なるものについて見るに、その第一は銀行そのものゝ經營費の節約であり、その第二は銀行が預金者に支拂ふ利子の低下である。例へば、金融制度調査準備委員會が「普通銀行制度改善案」として最近發表せるものに由ると、その中に、

一、銀行の合同を促進すること

二、支店、出張所の設立に大藏省の認可を要することゝして之を制限すること

三、資本金の最低限を百萬圓以上とすること

等がある。その目的とする所は種々であるが(即ち後述の預金者保護のためがその主なるもの)しかし、その主なる目的の一は、之によつて、銀行の經營費を節約し、預金競爭を制限して預金利子を低下し、以て、一國の金利を低下せしめんとするに在る。現に英國の如きは當座預金には利子を附せないにも拘らず、日本に於ては何れも之れに利子を附して以て、預金の爭奪をやつてゐる有樣である。

四　資金の利用効率の向上を目的とする金融制度の改善と其の理論

一國の資金の量には限りがあるのであるから、之を如何にして最も有効に利用するか、と云ふことは常にその社會の重大問題をなすものである。例へば、之を一家の經濟に譬へて云へば、百圓の收入があるとして、之を住宅費に幾何振宛て、服裝費にいくら、食料費にいくら、教育費にいくら、交際費其他にいくら使ふべきか、と云ふことが意識的にか無

意識的にか、一家經濟の重大問題となつてゐるやうなものである。所で、一國の限りある資金を、如何なる使途に利用すべきかと云ふこの重大問題は、これ迄に於ては、資本主義的攝理によつて、兎に角之を何とか調節することが出來てゐた。即ち、利益のより大なる事業はより高い利子を支拂ひ得るから、そこに一國の資金は最も多く流れて來ると云ふ仕組みが即ちそれだ。この場合、利益の最も多い事業が即ち社會のため最も必要な事業であつて、先づ第一に之に必要な資金を賄ひ、斯くして順々に、次に利益の多い事業に資金を振宛てゝ行くことが、その國の資金を最も有効に利用する所以であると云ふ理論が、暗默の裡に承認せられてゐるのであつて、之れ即ち、資本主義經濟の原理である。然るに、實際に於ては、この資本主義的原理は、その表明するが如く決して働いてゐないと云ふことが到處に於て發見せられるに至つた。現に、片岡藏相は去る十月十二日の金融制度調査會第一回會議に於て述べた挨拶中に「我國の農業は利潤少く、從つて、農業資金は特に低利を要すべし。然るに、農業金融殊に長期農業金融に就ては、低利資金調達の點に於て不十分なるの憾あり云々」と述べて、明かに、資金の利用方途の配分を資本主義的攝理に委かして置けないことを斷言してゐる。蓋し、片岡藏相の所説――而してそれは一般の輿論を代表してゐるのである――を解剖すると、一國の資金が如何なる方向に配分せらるるを可とするかと云ふ問題は、從來の如く、之を利益の高低に從つて流れることに委すべきでなく、他に適當の方法を講ぜねばならないと云ふことになり、更に之を裏面から見れば、利益の高い事業必しも社會のためにより必要なるものでなく、利益の低いものと雖も社會により必要なるもの多々ありと云ふことになる。斯樣に理解して、始めて、今回の金融制度調査會が、普通銀行制度の外、所謂特殊金融制度として、工業金融、農業金融、拓殖金融、不動產金融、貿易金融等を、殊更にその調査項目にした最重大の意味が分るのではないかと思ふ。

果して然らば、斯樣な各種の特殊金融機關乃至は金融制度を整備改善するには、前提として、先づ我國全體としての經濟的要求を審議研究し、之に基いて綜合的に各種事業に對する資金の配分振宛が定まり、茲に始めて、その振宛てら

れた資金を如何に運用するかと云ふ各種の特殊金融制度の改善案が考へ得られる順序である。然るに、いま我國に於て問題となつてゐる金融制度改善諸案の中には、この根本的な最高金融指導機關とも云ふべきものが殆んど問題になつてゐないと云つて大過ない狀態である。なる程、この問題は或る意味に於ては現に已に大藏省が責任を負ひ、或る意味に於ては日本銀行が責任を負へるが如くなるも、しかし、意識的にはこの問題は未だ當局者達の問題にまで發展してゐないもの〻如く看取せられる。

云ふ迄もなく、斯く最も肝要な金融の中樞的管理機關が拔けてゐては、他の點に於て、如何に優秀の制度が實現するとも、要するに、その制度は、それ〲の立場からのみ都合の良いものとなつて、之を全體として見れば、各制度は互に相衝突し、相排擊し、その結果、一國全體としての金融の作用は却つて著しく阻害せられることゝなる。之れを譬へば、初め、身體全體の健康增進のために運動競技を始めながら、後ちにはその運動競技のために、身體の一部分――例へば手足の筋肉――のみを特に發達させるに至ると同巧異曲の錯誤に陷るが如きである。がこの金融の中樞的管理機關については、次項に於て更に詳述する筈であるから玆には、單に、この機關が、金融系統の整備改善に如何に不可欠のものでありながら、しかもこの點が殆んど問題となつてゐないと云ふことを、以上闡說するだけに止める。

斯様に、云はゞ扇の要は拔けてゐるが、しかし、資金の利用効率を向上することを目的として、諸種の金融制度の改善策が個々バラ〲ながらいま問題となつてゐることは已に述べた所に由つて分ることである。而して、この種の問題の重なるものとしては、思ふに、次の諸點を擧げ得るであらう。

一、金融系統の整理

二、特殊金融機關の整備改善

三、預金準備制度の改善

(一)の金融系統の問題は、(二)の特殊金融機關の問題と引離して考へることは實際問題としては出來難いが、しかし、理論的に云へば、(一)は專ら資金運用の立場から見、(二)は專ら各種産業の立場から見るものと考へて大過ないと思ふ。例へば、(一)については、流動資金(又は短期資金)と固定資金(又は長期資金)との調節及運用を如何にすべきかゞ主たる問題であり、(二)については或は農業に必要な資金を如何にして最有利に且つ最簡便に賄ひ得べきか、同じく、工業に必要な資金、拓殖に必要な資金、水産業に必要な資金、貿易に必要な資金は、如何なる金融制度に由りて最有利に且つ最簡便に之を供給し得べきかゞ主たる問題となるが如きである。

そも／＼、一國の資金は、固定資金と流動資金との間にウマク均衡がとれなくては、その効率を十分に舉げることは出來ないものである。例へば、工場を圓滑に運轉さすためには、原料賃銀及製品引當としての運轉資金が、工場設備三に對し二の割合を以て必要であると假定する。此際、こゝに百萬圓の資金があるとして、六十萬圓を以て工場設備に充て、四十萬圓を運轉資金として利用せば、百萬圓は最も効率ある均衡に於て、固定資金(即ち工場設備)と流動資金(即ち運轉資金)とに利用せられたことになる。然るに、いま若し、かゝる場合八十萬圓を工場設備に費したりとせんか、なる程それだけ工場能力は増大するが、しかしその運轉資金は二十萬圓しか殘らず、この運轉資金にては三十萬圓の工場設備しか運轉さすことが出來ず、結局、五十萬圓の資金を遊はすことゝなる。斯樣な資金の不均衡は、就中好景氣の場合とか、戰爭の際とかに於て最も陷り易いことであつて、之を普通に、資金を固定さし過ぎたと云ふ。いまその最も大規模に且つ最も著しく現はれた例としては、歐洲戰爭直後の獨逸を舉げることが出來る。即ち、獨逸は、進歩した工場設備と優秀な職工との多くを有しながら、原料を買入れ、賃銀を支拂ひ、製品を販賣するに必要な資金に欠乏したるがために、折角のその工場も職工も之を利用さすことが出來ずして、永くその大部分を遊ばし、いよ／＼困窮を深めたものであつた。斯樣なことは、より小ない規模と程度とに於て、到處に常に起る弊害である。更に、以上の例に於て、

四十萬圓を工場設備に費したに止るとせんか、その運轉資金は約二十七萬圓あれば十分であるわけであるから、以上合計六十七萬圓を差引いた殘金三十三萬圓は、利用せられることなくして遊ぶことになる。かうした資金利用の拙劣な場合も、實際に於ては屢々起ることである。

資本主義的調節方法に出ると、斯かる場合には、その餘れる方の資金の利子が安くなり、その不足の方の金利が高くなつて、資金は利子の安い方から高い方に移り、こゝに兩者の調節が行はれる仕組みである。例へば、流動資金が餘れば短期資金の利子が特に安くなりて長期資金利子は比較的に高く、逆の場合には反對に長期利子が比較的に安く、短期利子が比較的に高くなるが如くである。然るに實際に於ては、事情が極めて複雜せる故、一國の資金の中、その幾何を固定資金として利用し、その幾何を流動資金として利用するが、最もよく資金の利用の均衡を保つ所以であるかを知ること困難であり、且つ、長期間に亙つて資金を利用すると云ふことは或はその間回收不能の危險多く、或は何時不時に入用のこと起るやも圖り難き懸念等のため、長期資金が常に不足すると云ふが普通の狀態である。(例へば長期資金は短期資金よりも利子の高いのが常である。)

斯樣なわけで、一國の金融の實際に於ては、一國の資金の中、その幾何を長期資金として利用し、その幾何を短期資金として利用するを可とすべきやを決定するには、今日の場合、之をその資金の所有者の意向に先づ問ひ、之れに由つて、短期資金の供給が幾何あり、長期資金の供給が幾何あるかを知り、之を基礎にして、長期資金の需要を調節し、短期資金の需要を整理する外に途がない。然るに、今日の我が金融制度に於ては、長期資金に振宛てゝ然るべき資金と短期資金とが、その供給に於ても、その使用に於ても、ゴッチャになつてゐる部分が少からずある。例へば定期預金が商業銀行の主たる資金供給源になつてゐて、それが短期資金の需要に振向けられてゐるが如きはその著例であるが、このため、長期短期ともにその金利を高くし、資金の社會的效率は尠からず阻害せられてゐる。更に又、金融制度の改善如

何に由つては、これ迄短期資金として取扱はれたものも、之を長期資金に利用し得られ、それだけ一國の資金の效率を向上せしむる方法は少からずある。例へば、不時の入用に備へる貯蓄はその當人から云へば純然たる短期資金であるが、しかし、證券制度の發達と證券市場の發達とに由つて、何時にても現金が必要となれば之を市場に賣りて現金化し得ることゝなれば、斯樣な貯蓄の尠からぬ部分は、債券化されて長期資金として利用し得られるに至るのである。轉じて短期資金について云へば、若しその資金の需要が、正常な生産のための運轉資金として利用せられる場合には、日本銀行の保證準備制度と再割引制度を改善することに由つて、（前項參照）最少限の正貨準備を有するだけで、その大部分の需要は、之を銀行の信用に由つて賄ふことが出來、斯くして餘剩となつた定期預金、小口預金等の資金は、之を長期資金に廻はして、資金の效率を高め、金利の低下を圖ることが出來る。（その理論は紙面に限りがあるので略するが、詳細について知らんとする方は、拙著（「金融の基礎知識」第四章信用の職能と其の機構參照）然るに、以上何れも、今日の我が金融制度に於ては、長短兩資金がゴッチャに取扱はれてゐる部分が多大であるため、その作用を十分に發揮することが出來ないのである。これ、金融系統の整理がいま我が朝野の問題となつてゐる所以であつて、その改善方策の骨子としては、先づ第一に、長期金融制度と短期金融制度との區別を判然とさし、而して、長期金融は長期金融制度として系統立つたものを設け、短期金融は又短期として系統立つた金融制度を設け、然る後、この兩金融制度を連絡せしめんとするものである。

併し乍ら、實際問題としては、從來の色々の傳統や利害關係があるので、一朝にして理想的改善案を實施するに難しとする傾きあり、ために何處まで、金融系統が改善せられ得るか否か至大の疑問であるが、兎に角いま、現に問題になつてゐるものについて云へば、一方には從來長期金融機關として、勸業銀行、興業銀行等が互に分立競爭してゐるものを打つて一丸となし、以て、長期金融の中央機關となし、その下に必要な下級長期銀行を設け、一方には、從來商業

銀行即ち短期金融機關が、長期金融を混合して行ひつゝあるものを出來るだけ區分し、定期預金の如きは專ら之を長期銀行に取扱はしめ、長期貸出は之を商業銀行に禁ぜんとするが如きものである。而して、この長期金融の中央機關はその長期金融を統制するためには、更に同じく長期資金を取扱ふ信託銀行、郵便貯金、貯蓄銀行、生命保險會社等をその管理の下に置くことを必要とするが、其所まで、今度の金融制度調査會が手をつけ得るか否かは極めて疑問である。試に、いま我が國金融の實際に多くの理解を有する民間有志の人々よりなる金融制度研究會が、長期金融制度私案綱要（第三案）として作成した總則を見るに、左の如くであるが、この案に由れば、以上所說の理論は或る程度迄可なりに具體的に取り入れてあることがわかる。しかし、政府を中心とする現在の金融制度調査委員會は、これ迄の行きがかりや利害關係に囚はれて、到底、斯くの如き程度の金融系統の大改善は之を決議することとすらなし得ないであらうと思はれる。政治を資本家の獨占から解放して、之を民衆の手に收めない限り、眞に金融制度を改善することの難事なるを思はざるを得ない。

長期金融制度私案綱要總則

一、中央長期金融中央局を設け、中央經濟委員會の監督の下に、帝國全版圖の長期金融を統轄せしむ。長期金融とは一ケ年以上の期限に亘る資金の貸借を云ふ。

二、勸業、農工、興業、北海道拓殖、朝鮮殖產等の各銀行及び東洋拓殖の金融部は、業務の重複不經濟なる點を整理し、適當の數の長期金融銀行に改む。

三、帝國全版圖に亘り適當の地域每に長期金融銀行を設け、之をして長期金融の業務に當らしめ且つ普通銀行の不動產貸付を整理統一せしむ。

四、本法施行の際普通銀行の現に所有する不動產貸付が其の拂込資本金及び積立金の合計額を超過する部分に就て

は、之を其の地域に於ける長期金融銀行に統一せしむ。

五、長期金融銀行の新設、變更及解散は長期金融中央局の決議を經るを要す。

六、長期金融銀行は中央長期金融中央局の監督を受くる外、政府の干渉を蒙ることなし。

若しも、以上述べ來れる如く、長期金融系統が確立せらるゝことになれば、自然、短期金融銀行の資金は、主として之を當座預金に頼る外ないことゝなり、一見、短期金融銀行は資金難に襲はれるかの如く考へられないではない。しかしこの欠陥は、日本銀行の手形再割引制度と保證準備制度とを改善し、之れを普通銀行即ち短期金融銀行の手形貸出業務と有機的に連結せしむるに於ては、短期金融銀行は、必要な資金は之を日本銀行の貸出に求め（即ちその所有手形を日本銀行に再割引する）日本銀行はその再割引した手形を準備として紙幣を發行し、斯様にして最も低利に且つ必要の資金を伸縮自在に供給し得るのである。（その詳細な理論的説明は之を前掲の拙著に譲りて玆には之を省く）

次に特殊金融機關整備改善の問題であるが、そもそも、各種事業は、その經營法に於て、その資金の運轉に於て、その事業の危險の程度に於て、それぞれ事情を異にするものであるから、之を金融業者の立場から云へば、或る事業には容易に金融をなし得るが、或る事業には仲々金融することが困難だと云ふことが起るわけである。玆に、特殊金融機關の整備と云ふことが問題となるのは、この後者即ち普通のやり方では金融業者が金融を與へることを困難とする事業に主として關係することである。所で、その金融を難しとするわけ如何と云ふに、或は（一）その事業に關する知識が不足で貸出しの善惡の判斷が困難であることが原因であり、或は（二）その貸出しが餘りに固定すると云ふが原因であり、或は（三）一程度以上の金利は支拂へないと云ふが原因である等種々である。

玆に於て、その國に必要なる重なる產業にして、以上の如き諸種の原因の一乃至數種のため、その事業に必要な資金の供給に困難なる場合に於ては、それぞれの金融困難の事情を除去する手段を必要とする。特殊金融機關とは即ち、斯

様な特殊裝置を備へて、或る特殊の事業に金融の便を圖ることを目的とした銀行であつて、例へば、右述(一)の困難を除去するためには特にそれに專門の知識を備へしめ、(二)及(三)の場合には或は日本銀行が特殊の便宜を與へるとか、或は債券發行の特權を與へるとか、或は預金部の資金を融通するとか、更に進んでは(一)乃至(三)に對し國家がある程度の保證乃至補助を與へるとか、或はその金融機關に獨占的權利を與へると云ふが如きことがその主なる具體的手段である。

しかし乍ら、この特殊金融機關の整理改善問題は、現在の如く之れを各種事業それ／＼の立場に於て、個々バラ／＼に考究すべきでなく、前提として先づ已述の金融系統の整理を行ひ、且つ各種事業のその國全體の經濟上に於て占むる位地の大小に準じて、金融を科學的に振宛てる中央的制度を必要とすること已述の通りである。何となれば、斯様な制度の下に於て、始めて、特殊金融機關は、その特殊的目的を達成するがために、全體的目的を害ふことなしに、社會的必要に應じ得るものであるからだ。而して、特殊金融機關の整備改善方法としては、已述各種の手段の中、專ら組織の巧妙なる作用に由りてその目的を達成する手段を撰ぶべきであつて、所謂低利資金の供給とか、補助であるとか云ふが如き保護手段は極力之を避くべきである。

試みに、いま政府が、特殊金融の整備改善の必要あるものとして、金融制度調査會に與へたる項目を見るに、工業金融、農業金融、不動産金融、貿易金融、拓殖金融の五つを擧げ、尚ほその他に特殊産業に對する金融として其他の特殊金融を包括させてゐる。而してこの特殊産業に對する金融として、これ迄世上の問題となつてゐるものとしては、例へば、水産金融、船舶金融、鑛業金融等がその主なるものである。

最後に、預金準備制度のことであるが、そも／＼、銀行は預つた金に對し、何時、その拂戻を要求せられるかも分らないので、その支拂の準備金として預金の或る率(例へば金融制度調査準備銀行家委員會案は普通は百分の十、東京大

阪は百分の十五以上を必要としてゐる）を用意して置かなければならぬ。即ち、それだけ一國の資金を遊ばしてゐるわけだ。然るに、いま若しこの準備金を中央銀行に於て統一して準備することにせば、各銀行が個々別々に準備する場合は庫中に於て遊んでゐるこの金が、日本銀行に由つて、その大部分は活用せられることになり、それだけ、一國としての資金の利用能率は向上し、自然それだけ生産を増加し、金利を引下げ得ることになるわけである。而して之に關連して自然問題となることは、日本銀行の正貨準備制度並に保證準備制度の改善問題である。何となれば、いま日本銀行は、一億二千萬圓だけは保證準備として、正貨なしに紙幣を發行し得るが、それ以上の保證準備發行は、制限外發行として、高い税金（年五分以上）を支拂はなくてはならない。云ふ迄もなく、かくては、日本銀行はその分に對しては高い金利でなくては引合はないので、自然高利になる。然るに、預金準備を日本銀行に統一せしむるわけは、出來るだけ、正貨準備を節約し、正貨を寢かしておく浪費を省き、以て一國の生産を促進し、金利を安くすることを目的とするものである。更に之を金融の原理から云ふも、通貨は必しも正貨を基礎とするに及ぼす、金融制度さへ完全ならば、正貨は無くとも合理的な保證準備發行による紙幣を以て之に代へ得るの理である。しかも、尙ほ正貨を或る點まで、實際上必要とするわけは、民衆が心理的に之に一種の魅力を感じてゐるからに過ぎない。斯樣のわけで、現在の如き、日本銀行の正貨準備法は餘りに正貨を浪費するものと云ふべく、自然、或は之を例へば、三分一正貨準備法に改正すべしと云ふが如き主張あり、或は、正貨準備法は現在のまゝにして保證準備額を現在の一億二千萬圓から、二三億乃至それ以上にせよと云ふが如き主張がある。現に角、この日本銀行の保證準備問題は、今度の制度調査會の一大問題となる可能性があるやうに觀察せられる。

更に又、預金準備の統一は、之を市中銀行の立場から云ふも、出來るだけ少い準備金を以て、必要の場合には、最大限の資金を日本銀行から供給してもらへることになるのであるから、最も安全に、その預金を最大限度まで利用し得ら

れるわけである。從つて、それだけ金利を安くし、生産を増進し得ることになる。斯様なわけで、一國の預金準備金を、各銀行それぞれの勝手に委すか、或は之を中央銀行に一手に統一せしむるか、否かと云ふことは、社會的にも、銀行からも、莫大な資金を遊ばすか活用さすかと云ふことになり、一國の生産にも金利にも少からぬ關係があるが、更に進んでは、この預金準備制度が完善であるか否かは、財界多端の際、銀行の破綻の如何を決定する最大原因ともなるものである。從つて、預金準備制度の善惡の問題は、次に述べる、景氣の統制、預金者保護の問題とも密接な關係があるのである。がしかし、いま、政府側から出た普通銀行改善案に出ると、預金準備制度については、各銀行はその預金の百分の十、(大阪東京は百分の十五)以上を準備金として備ふべきことを論じてゐるだけで、その準備金を誰が保管し、之を如何に保管乃至利用すべきかの準備金の統一問題については一言も觸れてゐないやうである。斯くては、各銀行が帳簿上を糊塗して準備金を粉飾するも之を確め得る手段なく、又、共同準備の安全さもなく、更に準備金を最大限に利用せんとする餘地もない。以上に見ても、今度の金融制度調査會は、綜合的に有機的に我が金融制度を改善せんとするものではなくて、單に、現在のまゝではどうしても放つて置けない點だけを、個々バラ〳〵に彌縫的に改善せんとするに過ぎないものであることが分ると思ふ。

五　景氣不景氣の動搖防止を目的とする金融制度の改善と其理論

景氣不景氣の動搖乃至は景氣の循環と云ふことは、資本主義經濟の下に於ては、到底避け得ない一の痼疾であると云ふことは、その限り間違つてはゐない。併し乍ら、この景氣不景氣の動搖は、從來の資本主義的仕組みよりもより優秀な方法を利用することに由つて、その動搖を最小限にまで縮少し得るものである。こゝに於て、景氣不景氣の動搖防止を目的とする金融制度改善の問題が始めて起るに至るのである。

戰爭とか震災とか水火災とかと云ふが如き原因のため、富の一大破壞が行はれることに對しては、社會は之を至大の悲慘事とし、極力之を防止することに努めつゝある。然るに、これ等の富の一大破壞に少しも劣らぬ、乃至はそれ以上の富の一大破壞が行はれながら、社會の多くは之に比較的無關心である一大事實がある。その一大事實とは即ち景氣不景氣の一程度以上の動搖に伴ふ、富の積極的乃至消極的一大破壞である。第一に景氣が一程度以上に及べる場合の富の破壞について見るに、斯かる場合には先づ、大小幾多の所謂成金が輩出して富の一大浪費が行はれ、更に一般產業に於てもその經營方法は少からず散漫となつて一大失費が釀される。しかし、一程度以上の空景氣が更に〱大規模に富の一大破壞を行ふ事實は尙ほ他に在る。即ち、空景氣の際に、大に利益のある積りで新設せられた莫大の生產設備が、一度その空景氣が消失すると、或は全く無價値のものとなり、或はその價値を半減乃至四半減し、結局それだけの富は、之を泥溝の中へ投棄したと同一結果に陷る場合がそれだ。大正七八年の空景氣の場合に、多大の利益を目錄んで投資せられた大小幾多の事業が、九年春の反動以來、多大の損失を齎らして或は倒產し、或は資本を半減乃至四半減し、或はそれ迄でなくとも、從來の利益金の大部分を吐き出し、都會近くの到處に、荒廢した工場散在し、鑛山の放棄せられたもの少からざるに至れるが如きは即ちそれであつて、その額は各種の材料に由り數十億圓の巨額に達すると云つてよい。

更に、空景氣が大であればある程、その反動としての不景氣は大である。然るに、今日の經濟制度に於ては、利益がなくては經濟の齒車は動かない仕組みであるから、一度び不景氣が來襲して、或は信用の不安動搖から、或は物價の暴落から各產業の、利益が著減し乃至は金融が阻害せられるに至るや、資本家は、或は工場を閉鎖し、或は操業を短縮し、或は設備を縮少して、その生產を少からず減少するに至る。この減少は、甚しい場合には、全體の生產を半減以下に陷れることも決して稀ではない。顧るに、社會の富は、その蓄積せられてゐる量よりも、日々生產せられる量の方が遙かに大なる地位を占めるものである。然るに、いま、不景氣が襲來すると、その日々の生產を以上の如く激減せしめる

のであるから、謂はゞ富の消極的一大破壞が行はれるわけである。蓋し、過般の大震災の場合には出來上つた富を破壞したのだが、不景氣の際には、その富の生産を阻害して初めから富を創らないのであつて、兩者何れも富の破壞たる點に於て經濟上少しの差異もないからである。しかも、不景氣の場合には、斯樣な富の消極的大破壞が數ケ年に亘つて大規模に行はれるのであつて、その慘害は、戰爭や大震災のそれにも劣らない。而して、以上の如き富の一大破壞の結果の社會的現象は即ち、失業者の續出、就職難、會社其他の破産、銀行の倒産、預金者の困窮等々である。

斯樣なわけであるから、今日何れの國家と雖、景氣不景氣の動搖は極力之を防止することに力をつくさぬはないが、その實行方法としては、現在のところ、專ら之を金融制度の運用に依賴してゐる。——露國の如き社會主義國家は更に他の手段を採用し、又戰爭など非常の場合には、歐洲戰爭の交戰國の如く産業及商品の政府管理など云ふ社會主義的分配政策を採用せるが如き例外はあるが——蓋し、現在の如く金融經濟の發達せる社會に於ては、銀行の資金貸出を適當に統制することに由つて、或る點まで、社會全體の經濟活動を間接に統制することが出來るからである。

然らば景氣不景氣動搖防止の具體的金融方策如何と云ふに、その制度の根本要領は、之を次の諸項に纏め得ると思ふ。

一、その國の財界の位地を常に科學的に研究し、景氣が正常の軌道以外に飛出さないやう、經濟界を指導する機關を設けること。

二、この指導に基いて、中央銀行（即ち日本では日本銀行）の金融政策を有効に行ひ得るやう制度を改善すること。

三、右の趣旨に從ひ、これと歩調を合はすやうに、市中銀行と中央銀行との關係を改善すること。

（一）の問題は、所謂一國の金融政策の決定機關のことであつて、日本に於ては、現在、或は日本銀行にあるが如く、或は大藏省にあるが如くにして、金融政策の決定を必要とする度毎に世間の問題となり、現に最近の日本銀行の利下げ

の際にも、大藏省が決定して日本銀行が之に追從したのが善いとか惡いとかと云ふ批評の對象となれることは周知の如くである。しかし、通說としては、この金融政策の決定權は、大藏大臣にあるべきでなく日本銀行總裁に在るべきだと云ふにあり、その理由は大藏大臣に之を與へては、黨派的に惡用せられるからだと云ふのである。しかし、然らば、日本銀行にいまこの金融政策の決定權を與へるとして、之を有効に活用するだけの能力ありや否やと云ふに、後述する所に由つて明なるが如く、今日の日本銀行の制度ではその力に乏しい。勢ひ、先づ、問題となることは、一國の金融政策の最高決定機關は、之を如何なる制度になすべきかである。この問題は、或る程度までは、現に、或は日銀の獨立（大藏大臣の支配より）問題として、或は日銀の最高機關たる同行理事會の改造問題として現はれてゐるが、しかし、その何れも未だ問題の根本に觸れてゐない。思ふに、この金融政策の最高機關は、無論、政府の支配より獨立すべきであるが、しかし、一營利銀行としての立場に束縛せられ、且つ單に金融の專門家たるに過ぎぬ現在の日銀理事會の專斷にも委すべきでなく、その機關は、各方面の利害を代表する專門家より成るべきである。例へば、政府の代表者、金融の代表者、各種商工農業者等の代表者、勞働階級の代表者等を網羅する特立機關を設けるが如きである。現に、米國の聯邦準備局は或る點まで此種の性質のものであるが、我國に於ても、志村源太郎氏、三浦鐵太郎氏、山崎覺次郎氏等民間の金融權威者より成る金融制度研究會は我が國の金融制度改善案として、大正十四年二月、「中央銀行制度私案」と云ふパンフレットを發表し、その中に、日本銀行の外に、最高金融政策決定機關として、「中央經濟委員會」を設け、その組織としては委員六名、中一名は大藏大臣、二名は十五年以上金融業に從事し經濟の實際に精通せるもの、二名は十五年以上金融以外の實業に從事し經濟に精通せるもの、一名は經濟財政の學識あるもの、より成るとしてゐる。勞働階級の利益を代表するものを欠ける憾みあるも、兎に角、之によつて、その輪郭を知ることが出來るであらう。

以上は最高金融機關の最高委員會の構成であるが、この委員會がその使命を達成する方法としては、先づ、我國の全

般的經濟統計を完成することを前提とする。蓋し、その國の經濟統計を完成し、之を基礎にして科學的に經濟界を研究することによつて、その財界の位地を知り、以て、景氣をその正常の軌道より飛び出させないやう、必要な指導を財界に與へることが始めて出來るからだ。然るに、いま、我國に於ては、この種の設備、制度が著しく不完全であつて、その完成は、今日に於ける金融制度全體の改善の第一步をなすものと云つて過言ではない。にも拘らず、今度の金融制度調査會に於ては、此の點は未だ問題となつてゐないやうであつて、今後、日銀銀行制度改善案が審議せらるるに至り、問題となるか否かも極めて疑問である。

兎に角、何等かの機關によつて、斯樣に金融の高等政策が決定したとして、さて、その高等政策實現の具體策如何、之れが次の問題である。無論、その方策は中央銀行を通じて行ふ外に途がないが、之につき、先づ必要なことは、日本銀行を今日の如く私立の一營利銀行としておくことの不合理であつて、これは是非とも、營利を目的としない公共的機關（政府の支配より獨立した）たらしむることを必要とする。現に米國の中央銀行はさうである。蓋し、斯くして、始めて、自行の營利的立場から獨立し、公共的利益を目標として進むことが出來るからである。而して、世界の中央銀行が、金融統制の方法として現に採用せる最も進步せる方策は、思ふに、次の三點に歸するが、その中、日本銀行現在の制度に於て現に採用せるものは最初の一及三に過ぎないと云つてよい。

一、金利政策、
二、一般市場取引、
三、危機通貨の供給、
四、市中銀行の管理、

金利政策とは、金利の財界に及す機能を利用して、景氣の流れを統制せんとする方法であつて、例へば、空景氣現出

の惧れある場合には、金利を引上げ、景氣沈衰の場合には金利を引下げるが如きである。蓋し、例へば百圓に對する純益が八圓ある場合、金利が年八%とせば、その純益は全部利子に食はれるので、誰れも、事業を經營し乃至は興すものはないが、しかしいま若しその金利が七%となり、六%となるに於ては、そこに、金利を差引いた純益が一圓又は二圓殘ることゝなるので、玆に事業が旺んになつて景氣を刺戟する。反對に金利が引上げられると、右と同じ理由で、今迄引合つたものも引合はなくなるので、こゝに事業は手控へられ、空景氣は抑へられることゝなるわけである。

然るに、中央銀行の金利政策は、常に、斯樣な作用を有効になし得るものであるかと云ふに、場合によつては、その作用の行はれない場合がある。その第一は市場に資金の豐富の際に於て金利を引上げんとする場合であり、その第二は市場に資金が比較的欠乏せる際に於て金利を引下げんとする場合である（最近の日銀利下にも拘らず市場金利が下らないわけはこの後者の實例）こゝに於て、單に金利政策以外、中央銀行は他の手段を必要とする。その方法は即ち、中央銀行の一般市場取引であつて、例へば、資金が豐富で金利を引締めることの難かしい場合には、中央銀行はその所有の手形又は證劵（公債其他）を市場に賣出し、以て市場の資金を引上げて金利を引締めることを工夫し、反對に市場に資金が不足で金利の下らない場合には、市場から、手形や證劵をドシ／＼買入れて以て資金を市場に流出し以て金利を緩める工夫をするのである。斯樣な方法は、米國聯邦準備銀行の現に行ひつゝあることであるが、日本銀行の現在制度に於ては之を行つてゐない。この點改善を要する一つである。

更に、中央銀行の金融政策無効の他の場合は、財界の景氣の振子が、已に或る程度以上甚しくなつた場合である。この際には、物價はドシ／＼騰貴するので、金利を年一分や二分位ゐ引上げた所で、それよりも物價の上り方が更に甚しいので、財界の投機心を抑える力は殆んどない。現に、大正七年から八年にかけて、日本銀行は左の如く矢つぎ早に金利を引上げた。

大正七年九月十五日　　一錢四厘より一錢六厘
同年十一月廿五日　　一錢六厘より一錢八厘
大正八年十月六日　　一錢八厘より二錢
同年十一月十九日　　二錢より二錢二厘

にも拘らず、あの八年の馬鹿景氣を現出して、九年三月には一大反動に襲はれたのであつたが、しかも、日本銀行も政府も、この財界の狂的投機心をどうすることも出來なかつた。そのわけは、日本銀行に、市中銀行を管理する權能が少しもなかつたから、市中銀行が手許に持つてゐる豐富の資金（輸出超過が未曾有の巨額に達し）を自由に貸出すのをどうすることも出來なかつたからである。

こゝに於て、中央銀行が財界の景氣を統制し得るためには、直接、市中銀行を管理する權能がなくてはならないことが分るのである。即ち、日本銀行は日頃から一定の期間（例へば月一回）各銀行から日銀の必要と認める一定の營業報告を提出せしめ（これは前記の財界の位地の觀察に必要欠くべからざる基礎統計の役目をなすものである）且つ、必要の場合には何時にても必要の報告をなさしめ得る制度とする。さうすると、以上の如く財界が景氣立つて、金利政策では最早之を統制し得ざる場合に立ち至れば、日本銀行は市中銀行に向つて、その營業狀態を調べ、投機的貸出をなせるものに對して、その貸出を停止し、乃至は之を回收すべきを命じ、若し、之に從はざる場合には、日本銀行との取引を禁止する威脅を以て、之を强制することが出來る。斯樣にして、始めて、已に或る點まで狂ひ出した財界を統御し得るものである。然るに、いま、日本銀行には、この權能も責任も少しも與へられてゐない制度であり、政府亦、殆んど之をいま尙問題としてゐないやうである。現に、市中銀行監督の權能を、日本銀行に與ふべしとの論ありしに對し、銀行の監督權と云ふ國家的權能を一私立銀行たる日本銀行に與へることは出來ないとして、大藏省に依然その監督權をおき、

單に、その監督を嚴重にすることを目的とした改善案を提出せるが如き、如何に、銀行監督の趣旨をハキ違へてゐるかを最も雄辯に語るものと云ふべきだ。蓋し、以上所説によつて明かなるが如く、今日、銀行監督の必要なる所以は、景氣の動搖を防止することを目的としてのことであるが、そのためにはその監督權は必ずや日本銀行に與ふべきであり、そうでなくては目的は達せられない。然るに、大藏省の云ふ銀行の監督問題は、後述の預金者の保護が共の主たる目的であつて、萬一銀行が倒れて預金者に損失を與へるが如きことのないやうにすると云ふが共の主なる趣旨である。然り、政府側から提出せられた普通銀行改善案の骨子は實に之れであると云つてよい。しかし乍ら、預金者の損失と云ふが如きことは、財界の景氣と不景氣の動搖に基く富の大破壞に比すれば殆ど問題にならない程の一小些事である。この一點だけで、政府側の金融制度改善の眼目が如何に低調であり、姑息であり、時代後れであり彌縫的であるかを斷定するに十分だ。

中央銀行の景氣統制策としては、最後に尙ほ「危機通貨の供給」がある。しかし、これは現に日本銀行に於ても、制限外發行制度の名に於て多かれ少かれ實行せられてゐるものであるから、詳述することを避けるが、要するに、非常の場合、（戰爭、大災害、恐慌等）財界が一時的に多大の通貨を必要とする危機に陷れる際、その通貨を自由に中央銀行より供給し、以て、市場の恐慌や混亂を避けることを目的とした非常制度である。

六　預金者の利益擁護其他を目的とする金融制度の改善

今日、金融制度改善問題がいよ〳〵實際問題となるに至つた主なる動機の一は、大正九年の反動以來、銀行の不良貸付のため倒產するもの頻々として起り、そのため、折角、粒々辛苦して貯めた預金が一朝にしてフイになつて了つたと云ふ悲慘事の續出にあつた。しかし乍ら、實は、斯樣の悲慘事を防止するには、前述の空景氣の防止を以て根本策とす

る。之れなくしては、百の方策も要するに、大河の流れを止めんとする小細工に過ぎない。しかし乍ら、それはそれとして、預金者の利益を擁護する事を中心として、しかも全般の金融統制に多かれ少かれ影響する、種々なる金融制度の改善案が考へ得られる。いま、我が大藏省が提案し、金融制度調査委員會が審議しつゝある所の普通銀行改善案の骨子は、正に斯の如き意味のものなること已に述べたるが如し。いま、試に、その問題となつてゐる重なる點を見るに、

一、預金準備を法定とするか否か。例へば預金の百分の十、(東京大阪は百分の十五)以上を準備金として備へしむることを法定とせよと云ふ説と、之を銀行各自の責任心に保つべしとする説がある。後者に對しては、社會をして之を監視せしむるやう、銀行の預金準備の內容を明かにするやうな制度を以て、之を補足せよと政府案は云つてゐる。

二、資金の運用に制限を加へ、一人に對する貸付が拂込資本金及準備金の十分の一以上に達してはならぬ等の制限をし、以て、不測の損失に備へしめる。

三、普通銀行の不動產抵當貸等の長期貸出をなるべく拂込資本及準備金以內に限らしめ、資金の固定より起る不始末を防ぐ。

四、銀行の內部監督を一層充實せしめ、之れ迄監査役の監査と云ふが單に名のみであつたものを改めて責任を負はしめること。

五、役員の他の業務に從事することを成るべく避けしむること。

六、法定準備金の最低率を引上げ其の利益の十分の一以上とすること。

七、銀行の他業兼營を認めざること。

八、銀行の解散、業務廢止、整理事務、淸算事務等を大藏省の認可乃至監督の下に置くこと。

これ等の改善は、その他の政府の普通銀行改善案と共に、單に預金者のみならず、株主の利益をも擁護し、又進んで

は多かれ少かれ、景氣不景氣の動搖防止の作用をもなすものであるが、その主目的は要するに、預金者保護にあること繰返し述むるが如くである。

この外、尙ほ今度の金融制度改善問題の一をなすものは、日本銀行の巨大の利益を、株主のみに與へず、之を社會化すべしとの主張であるが、已に與へられたる紙數を少からず超過してゐるので、これは以上單に言及しただけに止める。

×　　×　　×　　×

以上之を一言に括れば、今度の金融制度調査會の目錄んでゐる金融制度改善案なるものは、その具體案としては未だ普通銀行改善案のみが發表せられたのみで、他の詳細を知り得ないが、しかし、今までに發表せられたものから、或は推測し、或はその片鱗に由つて考へるに、その調子は非常に低く、單に細かい點を、あれこれと彌縫するだけで、肝要の金融制度改善の大目的、根本眼目については、直接には殆んど之に觸れず、僅かに間接にその目的の一小部分を達成し、以て、御茶を濁さんとするのではないかと思はれる。計して、更にその進行を讀者と共に注視したい。(一〇・二九)

社會民主黨の回顧

——我國社會思想研究の一——

赤松克麿

一

明治三十一年の十一月に創立された社會主義研究會といふ社會思想團體が、漸次行動的に發展して行つて、社會主義協會となり、更に進んで明治三十四年の五月に至り、その中心人物の六氏によつて、社會民主黨が組織されるやうになつたことは、既に「我國社會思潮の黎明時代」に於て述べて置いた如くである。言ふまでもなく社會民主黨は一個の無産政黨であるが、之れより以前に組織された無産政黨としては、明治十五年の東洋社會黨と明治二十五年の東洋自由黨とがある。年代からいふと、大體十年目に一個宛の無産政黨が生れた勘定になる。ところで同じ無産政黨といつても、近代的意味に於ける社會主義政黨と稱し得るものは、此の社會民主黨が最初のものだと云ふことが出來る。此の意味に於て、たとひ同黨が短命に終つたにせよ、我國の社會思想史上に投じた其の陰影は、興味深いものがある。

二

社會主義協會の中心人物であり且つ實行派であつた安部磯雄、片山潜、幸德傳次郎、木下尚江、河上清、西川光二郎の六氏は、明治三十四年の四月、東京市日本橋區石町にある勞働組合期成同盟會の事務所にしば〲會合して、無産政黨創立に就いて協議を重ね、越えて五月二十日に至り、彼等は社會民主黨を組織することになつた。此の組織の具體化に就いて、直接の動因を成したものは、片山氏の提言であつた。當時、日本鐵道機關手の勞働組合である矯正會（明治三十一年四月創立）なるものがあつた。片山氏は、高野房太郎、城常太郎、澤田半之助氏等の米國歸りの同志と共に、明治三十年七月に、勞働組合期

成同盟會を作り、勞働組合の宣傳と組織とに盡す所頗る大であつたが、此の會は矯正會に對しては滿腔の同情を表して其の指導に努め、矯正會も亦期成會に對して、多大の好感を有した。片山氏は前後二回に亘る東北遊說を試み、各地に於て矯正會員と親交を結ぶに至つたのであるが、彼が各地の矯正會員と接する際に、無產政黨組織に關する意向を洩らしたのであつた。もとより矯正會員等は、片山氏に對して、十分の信賴を置いていたので、若し片山氏等にして無產政黨を組織するならば、挙つて入黨する意志を告げた。片山氏は大いに喜んで、歸京してから直ちに此の模樣を安部磯雄氏等に報告する所があつた。安部氏を始めとして同人等の頭には、まだ無產黨組織の計畫が積極的に描かれて居た譯ではなかつたのであるが、片山氏の提言に刺激せられ、大いに意を强うし、それならひとつやつて見やうといふ積極的態度にかわつて來たのである。しかし此の計畫の實現に參加したのは、社會主義協會の全員ではなくて、その中の實行派である右の六氏に限られたのである。

三

社會民主黨が組織されるや、片山氏の主宰する雜誌「勞働世界」は、臨時號を出して、その宣言書を發表し、尙ほ同日、それが萬朝報、每日新聞、報知新聞、新總房、東海新聞の五新聞に掲載された。此の宣言書は、四六版四倍の大さを有する印刷物であるが、其の內容は實に堂々たる社會主義的論策であつて、我國社會主義運動上の歷史的文獻として最も紀念すべきものの一つである。私は、日淸戰役後に於ける無產階級運動の宣傳文書として、最も代表的なる重要文獻が二つあると思ふ。其の一つは、明治三十年の四月、職工義友會が勞働組合主義宣傳のために、各工場に配布した「職工諸君に寄す」といふ印刷物である。職工義友會といふのは、明治二十三年の頃、米國サンフランシスコに勞働生活を送りつゝあつた城常太郎、高野房太郎、澤田半之助、平野榮太郞、武藤武全、木下源藏氏外四五名の勞働者が組織したところの勞働問題研究會であつた。彼等は、米國に於ける勞働問題の實相を研究して、他日我日本の勞働問題解決に備へんとしたのであつた。明治二十九年の末に至り、彼等の多くは歸朝した。そして先づ城常太郎及び澤田半之助の兩氏は、日本に於ける勞働運動の機既に熟せりとなし、明治三十年の四月、東京市麴町區內幸町に同名の職工義友會を起し、直ちに前記の印刷物を各工場に配布したのであつた。此の宣傳文書も其の內容は實に堂々數千言を費した立派な文獻である。

他の一つの文獻が即ち社會民主黨宣言書である。前者は勞働組合運動の宣傳文書であるのに對し、後者は社會主義的政治運動の宣傳文書である。此の宣言は、八個條の理想綱領と二十八個條の行動綱領とを含み、その思想的立場は明確に社會民主主義を奉じて居る。左に其の理想綱領と行動綱領とを掲げる。

四

我黨は左に掲ぐる理想に向つて、着々進まんことを期す。

(1) 人種の差別政治の異同に拘はらず、人類は皆同胞たりとの主義を擴張すること。
(2) 萬國の平和を來す爲には先づ軍備を全廢すること。
(3) 階級制度を全廢すること。
(4) 生産機關として必要なる土地及び資本を悉くこれを公有とすること。
(5) 鐵道、船舶、運河、橋梁の如き交通機關は悉くこれを公有とすること。
(6) 財富の分配を公平にすること。
(7) 人民をして平等に政權を得せしむること。
(8) 人民をして平等に教育を受けしむる爲に、國家は全く教育の費用を負擔すべきこと。

是れ我黨の理想とする處なれども、今日これを實行するの難きは素より論を待たず。故に我黨は左の如き綱領を定めて實際的運動を試みんことを期す。

(1) 全國の鐵道を公有とすること。
(2) 市街鐵道、電氣事業、瓦斯事業等凡て獨占的性質を有するものを市有とすること。
(3) 中央政府、各府縣、各市町村の所有せる公有地を拂ひ下ることを禁ずること。
(4) 都市に於ける土地は擧げて其都市の所有とする方針を採ること。若しこれを速に實行すること能はざる場合には法律を設けて土地兼併を禁ずること。
(5) 專賣權は政府にてこれを買上げること。即ち發明者に相當の報酬を與へ、而して人民には廉價に其發明物を使用せしむること。
(6) 家賃は其家屋の價格の幾分以上を徴收する能はずとの制限を設くること。
(7) 政府の事業は凡て政府自ら之に當り、決して一個人若くは私立會社に受負はしめざること。
(8) 酒税、醤油税、砂糖税の如き消費税はこれを全廢し之に代ふるに相續税、所得税及び其他の直接税を以てす。
(9) 高等小學を終るまでを義務教育年限とし、月謝を全廢し、公費を以て教科書を供給すること。
(10) 勞働局を設置して勞働に關する一切の事を調査せしむること。
(11) 學齡兒童を勞働に從事せしむることを禁ずること。
(12) 道徳健康に害ある事業に婦人を使役することを禁ずること。
(13) 少年及び婦女子の夜業を廢すること。
(14) 日曜日の勞働を廢し日々の勞働時間を八時間に制限すること。
(15) 雇主責任法を設け勞働者が服役中負傷したる場合には雇主をして

相當の手當を爲さしむること。

(16) 勞働組合法を設け勞働者が自由に團結することを公認し、且つ適當の保護を與ふること。

(17) 小作人保護の法を設くること。

(18) 保險事業は一切政府事業となすこと。

(19) 裁判入費は全く政府の負擔となすこと。

(20) 普通選擧法を實施すること。

(21) 公平選擧法を採用すること。

(22) 選擧は一切直接とし且つ無記名とすること。

(23) 重大なる問題に關しては一般人民をして直接に投票せしむるの方法を設くること。

(24) 死刑を廢止すること。

(25) 貴族院を廢止すること。

(26) 軍備を縮小すること。

(27) 治安警察法を廢止すること。

(28) 新聞條例を廢止すること。

五

此の宣言書は、冒頭に於て「如何にして貧富の懸隔を打破すべきかは、實に二十世紀に於けるの大問題なりとす」と叫んで、政治問題を解するに當つて、經濟問題に留意せざるべからざる所以を力說して居る。曰く、

「彼の十八世紀の末に當り佛國を中心として歐米諸國に傳播したる自由民權の思想は、政治上の平等主義を實現する上に於て大なる効力ありしと雖も、爾來物質的の進步著しく、昔時の貴族平民てふ階級制度に代ゆるに富者貧者てふ、更に忌むべき恐るべきものを以てするに至れり。抑も經濟上の平等は本にして政治上の平等は末なり。故に立憲の政治を行ひて政權を公平に分配したりとするも、經濟上の不公平にして除去せられざる限りは、人民多數の不幸は依然として存すべし。是れ我黨が政治問題を解するに當り、全力を經濟問題に傾注せんとする所以なりとす。」

社會民主黨の抱負を、直截簡明に求むるならば「我黨は世界の大勢に鑑み、經濟の趨勢を察し、純然たる社會主義と民主主義に依り、貧富の懸隔を打破して、全世界に平和主義の勝利を得せしめんことを欲するなり」と述べて居る。而して宣言書は、社會主義の立場から「個人的競爭主義」の弊害を痛擊し、民主主義の立場から「唯我的軍隊主義」の不合理を說破するについて、縷々數千言を費して居る。しかしながら其の運動の手段方法は飽迄平和的なるべきことを高調して居る。曰く

「人或は社會民主黨を以て急劇なる說を唱へ、危險なる手段を採るものと爲さん。然り吾人の說は頗る急劇なりと雖も、而も其手段は飽くまでも平和的なり。吾人は絕對的に戰爭を否認す

るものにあらずや、國際の上に於て已に然り。况んや個人の間に於てをや。彼の白刃を振ひ爆裂彈を投ずるが如きは、虚無黨或は無政府黨の事のみ。我社會民主黨は全然腕力を用ゆることに反對するが故に、決して虚無黨無政府黨の愚に傚ふことをせざるなり。由來大革命を行ふに當りて、腕力の助を借りしこと少からざりしと雖も、是れ時勢の然らしむる所にして、決して吾人の倣ふべき所にあらず。我黨の抱負は實に遠大にして、深く社會の根柢より改造を企てんとするにあれば、彼の浮浪壯士が採る所の亂暴手段の如きは斷じて排斥せざるべからず。吾人は劍戟よりも鋭利なる筆と舌とを有せり。軍隊制度よりも尙ほ有力なるべき立憲政體を有せり。若し是等の手段を利用して吾人の抱負を實行せば、何ぞ白刃と爆裂彈との助を借るが如き愚を爲すを要せんや。吾人が玆に政黨の組織を爲す所以のものは、即ち文明的手段たる此等の政治機關を利用せんとするに在り。」

六

此の印刷物は、宣言の後に左の如き社會民主黨々則なるものを掲げて居る。

社會民主黨々則

目　的

第一條　我黨は社會主義を實行するを以て目的とす。

名　稱

第二條　我黨は社會民主黨と稱す。

位　置

第三條　我黨の事務所を神田仲猿樂町九番地に設く。

會　員

第四條　一定の職業を有する者會員二名の紹介を以て入黨を申込み評議員會の決議を經たる時は會員たることを得。黨則に反き其他黨の名譽を毀損したる者は評議員會の決議を以て之を除名す。

役　員

第五條　幹事二名評議員若干名を置き大會に於て之を選擧す。

會　費

第六條　會員は黨費として毎月貳錢を納むべし。

更に「勞働世界」の記者は同臨時號に於て「社會民主黨とはドンナ者か」といふ見出しの下に、此の政黨の通俗的紹介を試みて居る。曰く、

「先づ第一に此黨は何にか職業を以て居る正直な人で我黨の主義に賛成な人で組織する。

第二に本部を神田仲猿樂町九番地に置きます。

第三に此の勞働者の政黨は目的を達するために次の様な仕事をする。

一、演說會及討論會を開く事。
一、小册子を發行すること。
一、黨報を發行する事。
一、地方遊說員を出す事。

一、大會（年二回）小會（時々）を開く事。
一、運動會をやる事。
一、勞働問題の研究をする事（誰でも郵券を入れて勞働問題に關する事を問かるゝと本部は親切にそれに答へます）
一、勞働會館を建てる事に骨折ります。
一、勞働倶樂部及共働店を建てる事を奬勵します。
一、勞働者の貯金を奬勵する種々の方法を講じます。

第四に春と秋と二度大會を開いて運動の方針などを協議をする都合なり。
第五に小集會、演説會などは幹事が適當だと思つた時に時々開きます
第六に地方の黨員から請求があると幹事は評議の上で遊説員を送る。
第七に此黨へ入黨しやうと思ふ人は會員二名以上の紹介を以て來ぬと行きませぬ。但し二名以上の紹介があつても、幹事が評議員に相談し善い人だと思はぬ者は斷るつもりだ。
第八に勞働團體が全體で入黨をしやうといふ場合には、其の團體の代表者から幹事へ其の事を申込めばよいさうだ。
第九に定つた職業を持てる勞働者及職工には、入黨に於ても亦萬事輕便にするさうだ。
第十に黨費は月貳錢で、黨員は年三度位に（八錢づゝ）之を本部へ拂ひ込まれたならよからう。
第十一に黨の名譽を汚したり、黨則に背いたり、黨へ不利益なことをした者は、除名か退黨を命じるのだと云ふ。
故に勞働者に取りては實に善い政黨である。」

七

右の宣言書は、我國社會主義運動の文獻としては、系統的な内容を有する點に於て、最も古い歷史的價値を有するものであるけれども、これが當時の我國社會事情に適合したものだとは云ひ得ない。當時、我國の無産大衆は、社會主義の何者たるやを解しなかつたのは勿論、知識階級といへども、社會問題並びに社會主義を研究する者は、極めて狹い範圍に限られて居た。今日に於てこそ、社會主義は、進歩的知識階級及び勞働階級の間に於て、漸く常識化されんとしつゝある形勢であるが、當時にあつては、社會主義は物珍らしい新説であつて、之を口にする者は、極少數の新人知識階級だけであつた。而して此の新人中の重なる人々は、外國に留學した人々であつて、彼等は彼地にあつて偶々社會主義の學説に觸れ、且つ社會運動を見聞した結果、其の人道的良心に一種の驚異を感じ、歸朝の後は、恰も新しき福音を宣べるが如き心持を以て、社會主義を宣傳したのである。當時、社會主義の宣傳に就いて、しばしば「傳道」といふ言葉が用いられた。明治三十年二月に創立された社會問題研究會に於て、社會主義に通曉した學者は、吉田義靜、小島龍太郎、酒井雄三郎氏等の如き、佛蘭西に留學した人々であり、明治三十一年十月十日に創立された社會主義研究會に於て、社會主義に關し最も學殖の深かつたものは、安部磯雄、村井知

至、片山潜氏等の如き米國に學んだ人々であつた。社會民主黨に於ても、社會主義的知識の源泉は、安部、片山の兩氏であつた。

先進國に成熟した社會思想は、先覺的知識階級の手に依つて、後進國に移植される。從つて、その社會思想は、當初に於て飜譯的なるを免れない。それは實に已むを得ざる事柄である。而して其の社會思想に基いた實際運動が起された場合、その運動が亦飜譯的色彩を免れ得ない。社會民主黨の宣言に就いて見ても、それは社會主義の理論を、端的に我國の社會事情に當てはめたのに過ぎないものであつて、我國の社會形態を嚴密に解剖し調査した上に築かれた社會主義的指導原理ではない。ところで此の宣言が、米國ウヰスコンシン大學教授たるイリー博士の著書「社會主義と社會改良」に負ふ所多きは、一見して明かである。即ち「社會主義と社會改良」は、此の宣言に最も多く影響を及ぼした參考書であつた。而して又、本宣言の起草者たる安部磯雄氏は、米國留學時代にイリー博士に親しく教を受けた人である。

斯くの如く社會民主黨宣言は、米國の大學教授に負ふ所頗る多かつたが、前述の社會民主黨宣言と相並んで歴史的意義を有する「勞働者諸君に寄す」といふ文獻も、亦米國の勞働組合に負ふ所大であつた。此の文獻が委曲を盡して述べるところの勞働組合の指導精神並に其の手段方法は、A、F、L（米國勞働聯合會）の勞働組合主義に基いたものであつた。之れを發した職工義友會の人々が、米國歸りの人々であつたことは既述の通りである。米國桑港に於ける職工義友會の一人であり且つ歸朝後は勞働組合期成同盟の常任幹部として、我國の勞働運動の黎明時代に多大の貢獻をした高野房太郎氏（高野岩三郎博士の令兄）は、故ゴムパース氏（米國勞働聯合會會長）の自叙傳によると、一八九〇年代に、コロンビア大學の一學生としてゴムパース氏を數回訪ねて居る。それは彼が他日、日本の勞働運動に貢獻する所あらんとして、米國の勞働運動を研究せんがためであつた。ゴムパース氏は高野氏の才能と誠實とに敬服し、高野氏が日清戰爭のために歸國することになるや、彼のために日本勞働通信の原稿を各種勞働新聞に賣る關係をつけてやり、また其後數年間、彼と文通して米國勞働運動の發達に關する通信を供給して居る。我國の勞働運動史上に於て近代的意味に於ける勞働組合運動は、日清戰爭後に起つたと云つても過言ではないか、その當時に於ける勞働運動の指導者が、米國の勞働組合主義の感化を最も多く受けたことは明瞭なる事實である。

當時、社會思想としては、マルクス、ラサール、サン・シモ

ン、フーリエ、ルイブラン、プルードン、ヘンリー・ジョージ等が論究せられ、之を論究する思想家には、佛蘭西學者、獨逸學者、米國學者等があつたが、實際運動に於ては、勞働組合運動にしても、社會主義的政治運動にしても、殆んど米國から歸つた人々によつて占められたことは頗る奇とすべきである。即ち我國社會運動の黎明時代は、米國の無産階級文明を師と仰いだのであつた。我國現代の資本主義文明が、米國化しつゝあることは掩ふべからざる事實であるが、我國の無産階級文明に及ぼした米國の影響の大なることも、歴史上注目に値する事柄である。話は少し新しくなるが、我國最近の勞働運動の發端である友愛會（日本勞働總同盟の前身）も、米國勞働聯合會の感化を蒙ること大であつて、會長鈴木文治氏は、數度ゴムパース氏を訪ふて教を受け、友愛會の會則は、米國勞働聯合會及び其の加盟團體たる加州勞働組合の會則に據つて作られたのであつた。友愛會の組織、議事方法、運動用語等は、我國勞働運動に範を示すものが多かつたが、それらが米國勞働聯合から多く移植されたことは明かである。友愛會が長い間、政治行動に出でなかつたのも、米國勞働聯合會の經濟行動主義に影響されたためであつた。官僚主義の強度であつた時代に、友愛會が比較的順當に成長し、歐洲大戰後に、日本勞働總同盟として一大飛躍を試みるに至つたことは、其の最初の發達過程に於て、極め穩健なる米國勞働聯合會の勞働組合主義に立脚した賜といふべきである。

八

後進國の社會運動は、概ね人道主義的知識階級の一派によつて、先づ火蓋を切られる。敏感なる彼等は、先進諸國の社會思潮に刺激され、人道主義的なる其の良心は、自國の社會的不正に對して憤激を覺える結果、未だ無産大衆の目覺めざるに先き立つて、身を挺して社會運動に投ずるのである。彼等の信念と氣魄とに志士的純潔性を帶びるけれども、そのイデオロギーたるや、あまりに理想主義的であつて、著しく現實性を缺いだものである。その最も著しき例として有名なのは、千八百七十年代のロシアのインテリゲンチヤである。當時ペトログラードに於ける「チヤイコフスキー」團には、クロポトキンやステプニヤック等の著名なる革命家があつて、盛んなる活動を行ひつゝあつたが、これは一八七四年夏に起つた「人民の中へ」の運動を以て其の最高潮に達した。多數のインテリゲンチヤは、ひとり青年學徒のみならず、教師、醫師、裁判官、士官等で之れに加はる者も少くなかつた。彼等は自らの快樂を否定し、痛苦の

類に擧げられつゝも民衆の中へ「自由宣傳」に赴いた。ところでロシアの農民大衆は、此の獻身的インテリゲンチャの進歩思想を全然理解しなかつた。直接の結果から見れば、彼等の運動は失敗であつた。農民は彼等の主張に共鳴せざるのみか、却つて之に反抗的態度を取り、彼等を官憲の手に引き渡すものさへも生じたのであつた。しかして彼等は、觀念的な理想主義者として、民衆に投じたけれども、その多くは冷靜な實證主義者となつて歸つて來た。

社會民主黨宣言の中に左の如き言葉がある。

「今や國民の多數を占むる勞働者小作人は、無學無識にして、殆んど富者の一顧にも價せざるべしと雖も、彼等は實に財富の生產者なるが故に、將來の社會組織に於て、重要の地位を占むるに至るべきは論を待たず。而して彼等をして其の得べき地位を得せしむるは、卽ち社會全體の利福を增進する所以なりとす。我黨は玆に多數人民の休戚を負ふて生れたり。」

片山潜氏は西川光二郎氏との共著である「日本の勞働運動」(明治三十四年五月刊行)の序文として、ビクトル・ユーゴー及びウエンデル・ヒリプの言葉を掲げ、「以上の言を以て序に代ふ、以上は著者が一日も忘るゝ能はざるの語なり」と述べて居るが、之れは當時の我國インテリゲンチャの心理を能く現はして居る。ユーゴーの言葉は左の通りである。

「人民は沈默し、口を閉ぢ敢て語らず、余は彼等沈默者の爲めに語らん、余は彼等小者の爲めに大者に向て語らん、余は弱者の爲めに强者に向て語らん。余は失望して沈默せる者の爲めに語らん。余は云はんと欲して云ふ能はざるも、苦痛と不平と不滿に堪ゆる能はずして、動物的の聲を發しつゝある者の爲めに語らん。余は人民の口たるべし。余の口には猿轡は無用なり、よし余の口より出血淋漓たるも、余は語りて止まざればなり、余は凡てを語らずんば止まざるべし」

社會民主黨の生誕も、やはり我國に於ける先驅的インテリゲンチャの一つの旗上げであつた。そして其の運命は、ロシアのインテリゲンチャの其れの如く、やはり悲劇的であつた。當時の無產階級は無自覺であつて、社會主義の福音を理解するよりは、支配階級の軍國主義に幻惑された。そして彼等インテリゲンチャの說く所も、理論に偏し、高尚に過ぎて、俚耳に入らなかつた。一方に於て軍國主義的國家經營に汲々たりし支配階級は、何等背景を有しない、此の微弱なる急進知識階級の一團を一蹴し去つたのである。しかしながら社會民主黨の宣言は、堂々と新聞紙上に發表せられたので、頗る世人の神經を動かし、社會主義に關する評論が知識階級の間に次第に繁くなつたことは事實である。

社會民主黨が組織されるや、當時の當局者であつた伊藤内閣は之を抑壓するに決し、内務大臣末松謙澄氏は、同日直ちに社會民主黨に解散を命じ、且つ宣言書を掲載した新聞雜誌に發賣禁止を命じ、之に罰金刑を課した。其の禁壓の理由とする所は、内務省の高等官會議に於て、末松内相が「社會民主黨なるものは、ドイツに在存して居るが、カイゼルは甚だ之を嫌つて居られるやうである。だからそんなものは我國にはまだ早いだらう」と主張したことに存すると云はれる。當時の政府部内に於ては、未だ社會民主黨の何者であるかを十分に理解しないで、唯だビスマークが獨逸社會民主黨を極力壓迫した事實を見聞したことから、此の社會民主黨も漫然と不穩視して禁壓したのであつた。當時の官僚政府が、其の施設に於て、獨逸の官僚政府に多くの範を求めたことは確かである。

右の結黨禁止については、面白いエピソードがある。今は故人となつたが、當時、神樂阪警察署長であつた某警部は、熱心なクリスチヤンであつて、平常から安部磯雄氏等を尊敬し、且つ其の社會運動にも内心敬意を拂つて居た。その警部が、結黨禁止の前日、安部氏が惟一館に於て社會民主黨のことに關して演説をして居るとき、突然訪ねて來て、安部氏に面會を求めた。安部氏は何事かと思つて會つて見ると、警部は、内務省の高等官會議が社會民主黨禁止の意向であること、綱領中最も政府の忌諱に觸れたものは、軍備撤廢、貴族院廢止、一般人民投票の三項であることなどを密告に來たのであつた。安部氏は大いに驚き、直ちに片山氏や木下氏宅を訪れて、宣言書類千枚の仕末をしたのであつた。そして殘りの三百枚ばかりは、安部氏が翌日早稻田大學に持つて行つて、之を學生の間に撒布した。其の密告によれば、最も政府の忌諱に觸れた三項目を宣言中から削除すれば、政府は斯くまでの彈壓は下さなかつた模樣であつたのだが、安部氏は此の三項目は最も重要なる項目であるからといつて、その削除を肯んぜず、あくまで玉砕主義に出たのであつた。昨年十二月、政府の禁壓を蒙つた農民勞働黨は、結黨の間際になつて、綱領の大修正を試み、以て禁壓の刃を避けやうとするだけの政策的用意があつたが、社會民主黨が、あくまで玉砕主義に出たことは、當時の社會運者動の極めて生一本な猪突的面目が遺憾なく現はれて居る。

十

社會民主黨は社會主義政黨であるにも拘らず、政府は其の綱領中に於て、軍備撤廢、貴族院廢止、一般人民投票等の如き、民主主義的綱領を最も嫌惡したことは注目すべき歴史的事實で

ある。社會主義に對して、當時の支配階級は今日に於けるほどの危險を感じて居なかつた。勿論、社會主義は一個の奇嬌なる主義であるとは考へられて居たけれども、それが現實的脅威を感ぜしむるまでには至らなかつた。唯だ獨逸の社會民主黨が、支配階級に取つて好ましからざる存在だといふことだけは認識して居たので、今日の支配階級が社會主義運動を取締るのとは、頗る趣を異にしたのである。

然るに「軍備の撤廢」の如きは、當時の支配階級に取つて、到底看過することの出來ない不逞な主張であつた。日清戰爭後、我國の支配階級は大いに國家的自信を高め、一方に軍備の擴張を圖ると共に、他方に産業の振興を企て、軍國主義的國運の隆盛のために、一意專心邁進したのであつた。而して其の任に當つたものは、官僚軍閥であつた。歐洲列强の東洋方面に對する帝國主義的壓力は、我國支配階級をして必然的に斯くの如き方向を取らしむるに至り、彼等は國民の負擔力に不相應な大增税までも敢行して、軍備の充實を圖つたのである。斯くの如き國家的形勢に面して居る際「軍備撤廢」を綱領に揭ぐる政黨の出現は、政府に取つて許すべからざる危險な存在であつたに相異ない。

更に「貴族院廢止」「一般人民投票」の如きは「普通選擧」と共に、官僚政治の基礎を脅かすに足る民主主義の主張である。元來我國の貴族院なるものは、貴族官僚の特權を、立憲政治の機構の中に、不自然に維持するための一制度である。故に明治時代の超然的なる官僚政府に取つて、貴族院の廢止の如きは、自己の政治的特權の剝奪を意味するものであつて、實に危險なる主張であつた。今日に於てこそ、貴族院の改革又は廢止が、大びらに叫ばれ、既に普通選擧は曲りなりにも實施され、一般人民投票も議會の問題になる有様となつたが、それは時代が官僚政治から政黨政治へ轉移したためであつて、所謂危險思想の定義も一階段ほど進歩した譯である。しかし我國の畸形的なる立憲政治形態の中には、最近に至るまで官僚主義が濃厚に植ゑ付けられたがために、歐洲大戰後、勃然として社會思潮の渦卷の起つたとき、デモクラシイを提唱した民主主義者は、傳統勢力から睨まれ、しばしば國賊呼ばりをされた。民主主義者の危險視され壓迫されたことは、社會主義者のそれと大して變らぬ程度であつた。民主主義の主張が、漸次進歩的知識階級及び勞働階級の間に常識化され、支配階級も之に對して或る程度の讓歩をせざるを得なくなつたのは、極めて最近のことである。故に明治三十四年の時代に於ける民主主義が社會主義と同等に若くは其れ以上に危險視されたのは無理もないことである。

十一

社會政策學會と社會主義協會（社會主義研究會の後身）とが、日清戰爭後の社會思想界に對立し、前者が社會改良主義を代表し、後者が社會主義を代表していたことは、既に「我國社會思潮の黎明時代」に於て、述べた通りである。此の二個の潮流は屢々衝突してきたが、社會民主黨の禁止直後に於て、復た抗爭を演じた。社會政策學會は、社會民主黨が禁止されたので、社會主義者に對する世間の非難を慮り、同學會が社會主義を奉ずるものにあらざることを辯解せんがために、一篇の辯明書を毎日新聞に公にした。その大要は左の通りである。

「余輩は放任主義に反對す。何んとなれば極端なる利己心の發動と制限なき自由競爭とは貧富の懸隔を甚しくすればなり。余輩は社會主義に反對す。何となれば現在の經濟組織を破壞し資本家の絶滅を圖るは、國運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする處は、現在の私有的經濟組織を維持し、其範圍内に於て個人の活動と國家の權力とに依て階級の軋轢を防ぎ社會の調和を期するに在り（中略。）

近時我邦社會主義を標榜せるものあり。此の時に當つて世間動もすれば、社會主義と社會政策との間に劃然たる區別を立つることなく、余輩の主張する處を以て社會主義と混同する者あり。顧ふに社會政策の趣旨たる穩健着實にして毫も社會の秩序及び國家の安寧と相戻る處無きに反して、社會主義は現在の社會制度及國家組織を破壞するに非ずんば、到底實行すべからざるものなることは、學理の一定せる處にして、社會主義者も亦之れを承認せり（中略。）

社會主義者は其宣言に於て幾多の綱領を列記せり。其中に就きては、余輩の夙に主張したる處のものあり。例へば工場法、職工組合、消費組合の如し。抑も是等の綱領は、社會主義者の理想とせる處の土地資本公有の主義と何等の關係なきものたり。然るに彼等が、採りて以て其綱領となせし所以は他無し。彼等は其主義たる架空の臆説にして、到底實行を期する能はざることを發見し、終に余輩の主張するものを取り、之を以て其旗幟に銘するに至りしのみ。是れ實に社會政策は、社會問題を解釋する惟一の方法たることを證明するものに非ずるか。余輩が工場法と云ひ、職工組合といひ、勞働保險と云ひ、各種の社會政策を主張するは、是等の方法に非んば、社會問題を解釋する能はざることを確信せるが爲めなり。夫の社會主義者の如く、其理想に其綱領と全く相背馳するは余輩の取らざるところなり」云々

右の辯明書に對して、社會民主黨の諸氏は頗る快からざるものがあつた。安部磯雄氏は直ちに筆を取つて「社會政策學會員に質す」と題する一篇の反駁書を同じく毎日新聞に掲げた。其の反駁書の大要は左の通りである。

「余は數日前本紙に於て社會政策學會の辯明書たるものを讀みたり。其本紙に轉載せる處のものは其中の一部に過ぎざるが故に、之に向つては詳細の批評を試むること能はずと雖も、其末段に現はれたる處のものに關しては、余沈默を守ること能はず。茲に卑見を陳して社會政策學會々員諸君の猛省を乞はんと欲す。

此度諸君の發表せられたる趣意書なるものは、社會政策と社會主義とを辯別し、先般設立せられて直ちに解散せられたる社會民主黨の綱領を辯難し、以て自ら社會主義者に非ることを明示せんとするものた

るや明かなり。余は素より諸君と同じく、社會主義が社會政策と同一のものに非ることを信ずるものなりと雖も、決して二者が相背馳せるものなりとは思はざるなり。少くとも余等社會主義者の眼より見れば、社會政策なるものは社會主義者に到達する一階段なるが故に、之れに對して聊かも惡意を懷くことなく、否寧ろこれを歡迎せんと欲するものなり。唯余等が諸君と相一致し能はざる點は、社會政策を以て社會問題最後の解釋法と爲さざるに在るのみ。これを例へば、諸君は京都まで旅行すべしと云ひ、余等は更に進んで神戸まで行くべしといふに在るが如し。更にこれを云へば、諸君は中等教育を以て足れりとし、余等は大學教育にまで進まざれば、人生の目的を達する能はずと云ふに在るが如し。余等社會主義者は、進行の順序として社會政策主唱者の經過すべき處を經過せざるべからざるを信ず。素より今日の社會が一足飛にして社會主義の理想に達すべきことは殆んど望むべからざることたるべし。これ吾人の目的が社會主義に在るにも拘らず、尙ほ社會政策てふ順路を經過せざるべからざるを信ずる所以なりとす。神戸に至らんとするものが、京都を經由したりとて何の怪むべきことかあらん。大學教育を受くるものが中等教育を受くるは自然の順序にあらずや。諺に曰く大は小を兼ぬると、社會主義者が社會問題解釋法として社會政策をも含有せることは至當の事と云ふべきのみ。(中略。)

社會民主黨の綱領中に社會政策の含有せられ居るは、素より當然の事にして、寸毫も怪むべき所なし。然るに諸君は、恰も自己の領分を侵されたるが如きの口調を以てこれを辯難せり。甚しきに至りては、「工場法、職工組合、消費組合の如き社會政策は、社會主義者の理想とせる土地資本公有の主義と何等の關係なきものたり」と論ぜり。嗚呼これ果して社會問題を知れるものゝいふべき言なるか。余が已に重複說きたるが如く、社會政策も社會主義も詮じ來れば、社會改善の手段たるに過ぎず。銃丸に貫かれたるものに繃帶を加ふるも、更に後日に至り一局部を切斷して大治療を加ふるも、同じくこれ人命を救ふの手段なり。何ぞ何等の關係もなしと冷淡に論じ去るを得んや。更に諸君が、民主黨の綱領中に社會政策の個條あるを見て、「彼等は(社會主義者)其主義たる架空の臆說にして到底實行する能はざることを發見し、終に我等の主張するものを取り、之を以て其旗幟に銘するに至りしのみ。是れ實に社會政策は社會問題を解釋する唯一の方法たることを證明するものに非るか」と云へり。何ぞ自惚の甚しきや。是れ恰も京都まで旅行するものが、神戸行の旅客を罵りて、「汝は生意氣に神戸まで行くことを自慢し居れども、矢張り京都までの行程を辿り來りしにあらずや」と云ふが如きもののみ。余は世間往々社會主義と社會政策の關係を明にせざるもののあるを認めしと雖も、諸君にしてかゝる見易きの理を悟らざらんとは考へざりき。想ふに諸君は、社會主義の寃名を蒙らざらんが爲め、自己の位地を辯護するに急なるの餘り、終に此誤謬に陷りしに非るか、余等は決して諸君を排斥するものにはあらず。諸君若し靜思自ら心に問ふ所あらば、諸君も亦、吾人を以て排斥せざるべからざる程に危險なる論者とは思はざるべし。要は度量の廣大なるに在り。諸君以て如何となす」。

十二

社會民主黨の宣言書を掲載した新聞雜誌が發賣禁止となり、且つ罰金刑を課せられたことは既に述べたが、「勞働世界」に關する公判は、明治三十四年六月二十六日から東京地方裁判所に於て開かれ、七月五日に至り、「該記載事項は未だ社會の秩序を壞亂するの程度に達せさるものなりと認定し、刑事訴訟法第二

百三十六條第二百二十四條の規定に從ひ」中西裁判長は無罪の判決を言渡した。勞働世界社では大いに喜び、翌六日午後六時から、日本橋區本石町の鐵工組合事務所に於て祝賀會を開いた。當夜は大雨であつたのに拘らず、三十餘名の出席者があつた。片山潜氏は「勞働世界」が告發された顚末を述べたる後、無罪となつたのは唯だに一小新聞の勝利ではなく、勞働運動者の勝利である。かの宣言書中には、勞働者に關する事項が載せてあつたが、その事項が法律上認められたのである。勞働運動の或る部分の如きは、治安警察法に依つては爲すことを得ないが、政治運動の方面より之を爲し得るといふ判決例を示されたのである、社會主義は法律上認められた、我輩の勞働運動も或る點まで成功したといつても差支ない、云々と語り、尙ほ勞働階級の月刊新聞發行の必要を說いた。他の出席者も何れも萬丈の氣焰をあげ、和氣靄々の裡に散會した。

社會民主黨が禁止されたので、同志の諸氏は、社會主義的政治運動が當分望みなきを覺り、社會主義協會として「再び教育傳道の方針」によつて活動することになつた。片山氏の家を事務所とし、片山氏は西川氏を補助役として雜誌「社會主義」を出し、安部、幸德、木下、川上の諸氏は外から之を援助した。今日、我國社會主義者の元老と稱せられる堺利彥氏が、社會主義協會に加つたのは此の頃であつた。山路愛山氏は、獨立評論に於て此の時の模樣を次の如く述べて居る。

「堺氏は豐前小倉の人、少年の時秀才を以て鄕友白河鯉洋氏等と等ふし、小倉三才子の稱あり。好學能文の士にして、友誼に厚く、好んで人の急に赴くを以て、友人頗る多し。且つ頗る策略あり、幹事の才あり、後進少年を駕御するに於て殊に其長所を見る。社會主義協會が氏を其會員簿中に加ふるを得たるは、同會に取つて一個の成功と謂はざるべからず」

明治三十四年から三十六年に至る間、社會主義協會は安部磯雄氏を會長とし、西川光二郎、齋藤兼次郎の二氏を幹事とし、東京に於ては每月一回の茶話會、每月數回の小演說會、隔月一回の大演說會を開き、地方に對しては西川光二郎、松崎源吉氏等が關西及び九州方面に傳道旅行を試みるなど、可成り活潑な運動を續けた。日露戰爭が開かれるや、社會主義協會は勇敢に非戰論を提唱して、軍國主義に挑戰した結果、政府の苛酷なる壓迫を蒙るやうになり、社會主義協會の演說會は、頻々として中止解散の命令を受けた。越えて明治三十七年十一月十三日、平民新聞社が創立一週年紀念として、同日發行の第五十三號の全面を費して「共產黨宣言」の邦譯を掲載したが、政府は直ちに同號の發賣禁止を命じ、幸德、堺、西川の三氏を起訴し、これと同時に社會主義運動の本壘たる社會主義協會の解散を命ずるに至つた。

十三

社會民主黨の結黨に對して、直接の一動機となつた勞働組合

矯正會も、他の理由ではあつたが、官憲から解散を命ぜられた。此の解散顛末は、勞働運動史上頗る珍らしい事件であるから、序に記述して置く。明治三十四年の十月、東北地方に大演習の擧行せられることが決定するや、福島民報は、矯正會が此の大演習を機として、同盟罷工をなすの計畫ありといふ揑造の記事を揭げた。そして矯正會なるものが亂暴なる團體の如き印象を社會に與へた。此の記事の種は福島警察署から出たさうであるが、警察署の種は日本鐵道株式會社から供給されたものと見られた。矯正會は大いに驚いて、本部から各支部に注意書を配布した。その中に「或は世間より粗暴黨と誤認せられ、不平組と誣られ、洵に痛嘆の至りに候處、今回、陛下の御臨幸に際しては特に平日の誠意を發揚して、充分の職責を盡されんことを奉希望候。萬一機關車の不良或は不時に起れる過失と雖も、故意に本會員の所業と見倣さるゝが如き今日の形勢に候へば、充分の御注意を希度候」云々と述べて居る。矯正會の會員一同が、此の際特に愼重の用意を怠らなかつたことは確かであつた。

ところが玆に運命の惡戯があつた。陛下の御乘車になつた宮廷列車の先きに、前驅として統監列車が走つた。その統監列車が仙臺驛を發し、小牛田驛を過ぎ、將に瀨峯驛に達せんとするとき、突然機關車が蒸汽力を失して廻轉しなくなつた。乘務員一同は大狼狽をしたが、小牛田驛にあつた運輸課長久保扶桑氏は、途中に斯くの如き變事の起つたとは知らないで、瀨峯驛からの信號なきことを頻りにもどかしがつて居たが、遂に統監列車は最早瀨峯驛に着いたものと速斷し、「先發列車の次の停車場に達したる信號なき時は、次の列車發すべからず」といふ鐵道規則を破り、仙臺驛にあつた宮廷列車に對し、發車すべき旨の信號をしたのである。宮廷列車は發車し、小牛田驛を過ぎて瀨峯驛に向はんとするや、前途に長堤の如き統監列車が橫はり、危機一髮、辛うじて衝突を免れた。陛下は驚かれて車窓から外を覗かれたのであつた。さて玆に重大なる責任問題が起つた。

問題は第二十五號機關車（統監列車）の故障の責任の歸屬であるが、それは公平に見て機械の粗惡に歸するより外はなかつた。事件の起つた前日、矯正會員機關手東島某氏は、第二十五號機關車に故障のあることを申し出て置いたのであつたけれども、猜疑の眼を以て機關手を見つゝあつた汽車課員は、その申し出を顧みなかつたのである。當時、同鐵道會社は亂脈が生じて、役員の不注意と私欲とのために、粗製の機械を高價に買入れることが屢々あつたとのことである。然るに此の事件に對し、會社は知らん顏をして、恰も矯正會員が故意に仕出來した失態であるかの如く言明し、自己の責任を回避すると共に、之を以て邪魔物たる矯正會の破壞に利用するに至つたのである。會社の註文通りに事は運び、同年十一月二十五日、福島警察署は矯正會本部に對して、その解散を命じたのである。

社會立法としての小作法

中澤辨次郎

第一　小作立法上の諸考察

一　小作問題の複雑性

現代日本の農村社會に於いて、最も重大なる問題にして而もその解決に最も困難であるものは小作問題である。實に小作問題は其の禍因を人口の過剩と、法制上の不備特に小作制度の不備と、資本主義的營利經濟の發展に伴ふ壓迫とに依つて醸された複雑なる社會問題である。今や我が農村社會に於いては耕やそうにも耕す可き耕地を得られない農民階級が、全國所在の村村に充滿して居る。そうしてその内の或る部分は、年々離村向都することを餘儀なくされ、爲に都市に於ける勞働階級に對し、勞働市場に於いて縺り合ひ關係を招致し、其處に失業の機會を無意識的に作爲して、共に大なる階級相尅の苦悶を嘗めて居る。一方農村に止まつて居る多くの農民階級は年々増加する人口の爲に、心ならずも其處に土地の爭奪競爭を演じなければならない。封建時代に支配階級の生活支持を目安として決定された搾取的遺制が現代日本の小作制度に其の儘受け繼がれて支持されて居る最大理由は、實に農民階級の斯くの如き土地爭奪否小作地爭奪てふ階級相尅干係に存するのである。農村に於ける人口の増加は改正すべくして改正されずに居る小作條件を次第に改惡して行く原動力となつて居る。而して亦此の改正されざる制度の裏面に於いては、地主階級に對し、偶然なる僥倖的地位を與へ、彼等に對して多くの不當利得を網みさしめて居る。其の著例は封建時代には地主も小作人と同樣に耕作に從事しなければ生活出來なかつた者であつたが、今日の地主は耕作に從事するより小作制度の遺制に依る恩惠に浴した方が利益である關係上、殆んど耕作には從事しなくなつて居る一例に徴してもそれを知ることが出來る。然し乍ら翻つて思ふに、地主階級に對する斯くの如き小作制度の恩惠は、之れと反對の經濟的地位にある小作人階級に對しては、それ丈け大なる生活上の壓

迫となることは言を待たない。斯くの如き遺制は小作人階級の生活發展途上に於いては速かに改廢されねばならぬ。此の改正を妨げる一切の舊制は撤去され可きである。それでないにしても、多數小作人階級の生活を托す可き唯一の生業である農業の上には、その發展を阻止すべき偉大なる經濟現象が露呈して居る。即ち資本主義的營利生産に對しては、本質的に不適當なる素質（自然的經濟的に）を有する農業は今や次第に營利經濟社會の生産業たる地位から驅逐されて居り、其處に現代農業の行詰り狀態を現呈し、農業不利の叫びを聲高く擧げねばならぬ現實的經濟事情に迫られて居る。

斯樣な複雜なる社會關係、並に經濟關係を根底に包藏して起つた問題が、所謂小作問題である。從つて此の問題の解決策としては、之れ等一切の事情を隈なく檢討して、其の出つて來る筋道をハツキリ攫み、然かる後に網み出されたものでなければ、それを以つて根本的解決策であると銘打つ譯には行かない。然かるに現時一部の階級中には、小作問題の解決は畢竟現時の法の不備（此の言は地主小作兩者の立場から相異つた意味の下に言ひ得る）から來る問題である。其處に特殊の立法をなして莅めば立ち所にその解決を見るであらうと過信して居る者が出て來た。小作法の如きが、近來盛んに世上の問題となり小作問題解決の根本策であるかの如く言はれて居るのは即ち此の種の考へ方の如實の現はれであると見ることが出來る。

二　小作立法の重用性

私共はソレが如何なる威力的内容を持つ法規であるにせよ、たゞ法規を制定することに依つて社會上に發生して居る一切の問題が片付くものとは思つて居ない。況んや小作問題の如き複雜なる社會關係を背景として發生して居る問題に對する場合、特にその感を深うする。殊に法規は一旦制定されゝば、國民がソレに從ふの意志を有すると否とに拘らず、必ず從ふことを強制する拘束力の發動が伴ふものであるから、其の制定に當りて愼重の考慮を遂げねばならぬ。若し萬一此の點の考察が輕々に默過され、所謂問題解決に急にして、其の深因を捉へた法規が適當に網み出されないならば、其の爲に反つて問題が紛糾を來すであらうことを他面に於いて考へねばならぬ。往年民法制定當時の如きは、此の點の考慮が遂げられず、たゞ國家の體面を外形的に保たんとして、國内法典の完成を内飾的に急いだ結果、國際條約の改正は遂げられたが、其の爲に、民法は極めて不備なる法典と化し、制定當初より既に高知縣及其の他の農民大衆から大なる反對を表され、幾許ならずして其の重用なる

一二箇所を（實際には施行法に於いて）改正するの必要に迫られた著例さへある。

今度當局が制定に着手した小作立法なるものは、尠くとも民法の制定と或る意味に於いて其の價値を等しうし得る重大法典であるから、爲政者は宜しく此の點に慮り、民法制定當時の失敗を再び繰り返してはならぬ。亦他方土地の所有權者に對しては、近來の農民運動の威力に依つて、社會的に不明確にされた傾きのある土地の所有權に對する權限が、或る意味に於いてハツキリされるであらうし、小作人階級に對しては、社會的實力に依つて把握しては居るが、ソレを公法的に確認されて居ない耕作權が此處に明確に確認されるであらう所の法典であるから、此の小作立法に依つて決定される可き基本的内容の如何は、實に農村社會の安危に懸はる重大問題である。之れに依つて小作問題の全部が解決されないにしても、之れに依つて農村の社會不安の一部を取り除き得る可能性があるか否かの決定される可き重大使命を有する法典である。從つて我々は小作立法に依つて小作問題の根本的解決が計り得ると考へるものではないが、或る程度まで之れに依つて農村の社會組織を締め括る所の紐帶となるであらうとが考へられる。同時に此の法典は次の農村社會に移り行く場合の階級的經典となり、農民大衆に其の據つて赴く可き方嚮を示唆する社會法則となるものだと考へる。尠くともそうした本質的内容を有する條項が此の法典の中には盛られねばならぬと思ふ。故に農民大衆はお互ひの社會生活の進化向上を期する限り、其の途上に一階段を築く意味に於いて、社會進化の軌道にあてはまつた社會法則の一部分が決定される意味の立法である限り、之れが制定されることを否むではならぬ。寧ろ進むで立法の根據となる可き農民大衆の現實的事情を具して立法者の手に、より多く農村社會のあるが儘の沿革、習慣、事實等を取り容れさせる爲めの膳立てをしてやる用意と努力を惜しむではならぬ。斯うすることに依つて、立法の基準となる可き要件中には農民の現實的生活が反映され、より好く農民大衆の生活を好轉するに足る立法となし得るからである。

三　現時の政治機構と小作立法

然し乍ら我々は顧つて現時の政治機構を鑑みる時、輕々に斯様な安心をして居ることは出來ない。殊に今日まで小作立法の原動力を務めて居た、小作制度調査會の組織に顧る時、尚更その感を深うする。現代社會に於いては畢竟經濟が政治を左右し、政治機能は經濟機能の延長に過ぎない場合が多い。其の

實例は現時の政治機構内の何れを取り出して來て檢討してもそう斷言し得る。現に土地所有者の政治的利益代表は何れの政治機構内にも完全に介入して居るが、未だ以つて小作人階級の政治的利益代表は（政治の最低末梢神經である市町村會の一部分以外には）殆んど一人もそれに介入しては居らない。斯くの如き政治組織内に於いて、如何に公正なる小作立法が提案された所で、それが地主階級の利益を多少でも牽制する立案である限り、その儘協贊されやう見込みはない。況んや小作立法原案の作成所である小作制度調査會の機構が、既に一方の利益代表と當路の議會政策上割り振つた顔振れ（ソレも土地資本の政治的利益代表であることは言を俟たない）を以つて占められ、申し譯け的に一二學者（公正を多少でも株守し得る）を介入せしめて組織されて居る實狀に顧る時、其處で立案される原案が、如何なる内容を有する小作立法案となるであらうかは、此處に今更ら多言するを要しないであらう。此の點は如何に當路者が辯解に努むると雖も、委員の顔振れが明確にソレを立證して居る。

斯く顧るとき、多數農民の爲には、現時の政治機構に依つて爲される小作立法は、如何にヒイキ目に考へても公正なる立案が爲されるとは考へられない。否な寧ろ今日の情勢から言へば、地主階級の小作立法に對する異常なる運動手段が、其の効を奏して、現行制度以上、更に一層所有權を強度に發動せしめ得る小作立法が爲され、その爲め小作人階級の生活が、壓迫されるに到るかも知れないのである。從つて此の際取る可き農民階級の小作立法對策は、出來る丈けその成案を愼重に練らせ、次いで來る可き普選に依る總選擧後の政治的新陣容の手に待つが最も賢明なる策である。決して一二年の先後を爭ふ可き問題ではない。然し乍ら今日に於いても來る可き機會に善處する爲め、小作立法に對する諸般の調査研究を遂げ、其の對策を充分考へて置くことの必要は、その爲に少しも緩めらる可きではない。

第二　小作立法の原則

一　社會立法としての小作法

資本主義經濟の發展に伴ひ、社會の一方には巨大の累富を致せる特定の資本階級を生み、他方に於いては日々に貧化して止まない多數の無產階級を生むだ。そうして此の二階級は契約自由を原則とする財產法規を背景として自由に平等對立關係を結むで居ると言はれて居る。言ふ迄もなく此の關係に於いては財產法規が背景である限り、財力が人を支配する關係であるが、人が財產に支配されることを避け得られない關係である。此の財

關係を中心とする法規が資本主義制社會の中心法規である限り、會化して止む所を知らぬ多數無產階級の生活は極度に脅威され、其處には必然社會不安を醸して止まぬものがあるであらう。

近代社會の一特長は巨富を擁する少數資本家に對する多數無產階級の集團的對立關係である。財產法規の擁護なき無產階級か、集團の力に依つて財產に依る支配の關係を打開し、其處に新社會秩序を建設せんとする社會現象が特に顯著となつて居る。そうして此の新現象は最早舊來の資本の偉力を其の儘に助長せんとする財產法規や、其の奥に控へて居る權力法規丈けでは、所謂其の公秩良俗は維持し得られない關係に立つた。近代社會の進化に伴ふ無產階級の生活を合理的に發展せしめ、財產に依る人の支配關係が、或る程度まで改革されて行かないならば、其處には由々しき社會的事端を發生するに到るであらう兆候が、社會の總ゆる方面の空氣の中に磅礴として漲つて來た。此の新社會現象に對應して綱み出され可きものが即ち社會立法である。都市の無產階級に對する勞働立法、農村の無產階級に對する小作立法は其の個々に施され可き投藥である。

從つて此處に言ふ小作立法は舊來の權力法や財產法の概念では到底判斷することの出來ない新社會現象に對して、全然新らなる法律思想を立て塡めて行かうとするにある。即ち地主と小作人間の社會關係を社會的正義に照合して判斷し、其處に一定の法則を綱み出さうとするにある。從つて此の立法に當つては、舊社會現象に充て塡めた命令服從關係の規定である權力法的法律思想や、又は經濟條件を無視した形式的平等對立關係の規定である財產法的法律概念は全然一擲されるか、尠くとも遠慮されねばならぬ、其の間少しでも舊法律意識が働いて小作立法中に加はるならば、それは最早純潔なる社會立法ではなくなる。從つて無產階級の社會生活を統制して行くに足る法則とするに價ひしなくなる。其處で私は繰り返へして言はねばならぬ。小作立法上の要件中には權力法的性質や、財產法的色彩を加味せんとする舊法律思想は全然盛らる可きでない。新社會現象に對して尖銳に働く新法律思想のみが、立法の基本を決定すべきである。

二　小作立法と地主立法の別

此處に於いてか初めて斷言し得る。小作立法とは小作人階級の生活發展に伴ふ耕作の權利と、團體權とを主として小作人の利益に於いて新たに規定すべき新法律であると。即ち小作人階級の生活の根底を培つて居る耕作權を確保し、小作人階級の

受し得る分配の基準を決定し、小作人なる一國の特定社會人を土地の隷屬狀態から解放して、完全なる平等對立自由の地位を與へんとする新立法である。

斯く謂ひはするものゝ勿論小作立法に際しては、一方に於いて地主と云ふ相手方が厳然として社會の彼方に控へて居る以上、地主階級をも立法上の對象として考慮の内に容れ可きであることは言を要さない。然し此の場合、地主を對象として考へると云ふ意味は、地主階級の既得權を其の儘に承認せんとする意味ではあり得ない。地主の地位を其の儘承認せんとする立法ならば、何も事新らしく小作立法を爲すの必要はない。舊來の財産法規其のもので間に合ふからである。

從つて新らしく小作立法を爲さんとするに當りては、地主階級の舊來の地位に對しても、合理的斟酌である限り相當考慮するに吝かではないが、それが社會立法的立場を脫した「舊法律思想」的立場に立ち返へることは禁物である。

元來小作立法と銘打つ限り、其の立法案の骨子は、無論小作人階級の現實的權利を確認する立場に於いて考へられねばならぬ。其の爲には、今日まで越權にも小作人の權利を侵犯して顧なかつた、地主階級の權利は、社會的に承認し得る合理的手段のある限り、牽制して行くことの必要を感ずる。尠くとも此の場合、支配階級の征服思想を根據として建設された、ローマ法的法律思想からなる地主階級の露骨なる權利の擁護は遠慮されて然かる可きである。「物を以つて人を支配」せんとするが如き舊來の法律思想以外に一歩も出ることの出來ない頑くな考へは、小作立法中には全然織り込まれ可きではない。若し萬一此の點の愼重なる考慮が缺けて、此の立法案中に舊法律思想が跋扈するならば、折角出來上つた法律案も、恐らく農民多數の支持を得られず、從つて立法本來の趣旨を沒却した「社會不安」の禍因を蒔くに過ぎないものとなるであらう。

要するに小作立法は、地主立法ではない。從つて地主階級手盛りの小作法案（後項で示す）の如きものとは立法の精神を異にしなければならない。地主階級の立案に依れば、今日以上小作收納物の回收を完全ならしめんとし、今日以上に所有權の發動を強度にし且つ迅速ならしめ、小作人階級が現實の上に把握して居る耕作權を双葉の内に摘除せんとすることに主力を注いで居る。そうして他方小作人階級の集團力が未だ完全に統整され切らぬ裡に、其の新興勢力を法律に依つて分散せしめ、地主の舊來に於ける社會的地位を今後も同樣永久に確保せんとする思想を根據として立案したものが、彼等の言ふ小作立法である。一言にして謂へば小作立法に名を借る地主立法以外の何物でもな

い。從つて舊來の民法に於ける地主の立場に於いての不備を完備し、ソレに或る種の權力發動を伴はしめんとする、極めて危險なる時代逆行の立法思想に立脚して居る、小作立法とは似て非なるものである。

三　政府の立法上に於けるヂレンマ

然かるに斯くの如き立法思想は齊に今日の地主階級丈けに止まる問題ではない。地主階級の政治的利益代表である政黨者流の多くが、此の思想に支配されて居ることは勿論、中正厳守を標榜して居る當路亦之れと五十歩百歩の思想を把持して居る。小作立法の完成亦前途遼遠なりと謂はねばならぬ。然し乍ら間違つても混同してはならないことは、地主立法と小作立法の差異である。若し萬一誤つて地主立法の性質を帶びた小作立法若しくは小作立法に名を借る地主立法が此の際完成されるに到るならば、我が國の農村に於ける社會不安は立ち所に招來されるに到るであらう。何んとなれば我が國の小作制度は、ソレを多數の小作人階級に對して、支持し遵奉せしむ可く、今日迄のソレが餘りに不合理な制度であつたからである。今日以後之れを彼等に支持せしめることの危險と不道德とは、我が國の小作制度を研究する何人の腦裡にも閃めく程、現代の社會事情と相容れない、多くの封建的要素に充たされて居る。從つて之れを改革することは勿論焦眉の急を要する。然かるに現代の我が國に於ける小作立法上には、鵺的奇怪極まる特別勢力が介入して、正義に燃ゆる若い立法者の手に何時でも或る種の魔力が加はり、公正立案が完成すれば一夜にして揉み潰されて終ふ前例が開かれてゐる。（大正十年十月既にその着例を出して居る）

共處で地主立法か小作立法かハッキリしない曖昧模稜の立案が、今や我が國の豫備的立法府の中に於て討議されて居る。而して此の立案の上には、暗雲が低迷して何時完成され可きか其の端緒さへも發見し得られない狀態にある。立法の完成が期され可くして期されない一切の難點は實に此の點に集中して居る。地主運動に牽制されて舊來の既得權を其のまゝ新小作立法中に承繼せしめんとすれば、多數小作人階級の大反對を受ける。のみならずその爲めに改正され可きである小作制度は反つて改惡されるの結果に陷る。本來小作立法は小作人の生活展開を導く可き一條の手綱となる可きものであるが、それが反つて小作人の生活を壓迫し緊縛する所の捕り繩と化する恐れがある。此處に立法者の惱みがある。此處に小作立法完成の難關が控へて居る。現代資本主義制下の政治機構内に於ける小作立法は斯くして何時完成され可きであるか、その前途は暗澹として居る。

然し乍ら小作立法に對して深かく思ひを砕く世の人々は、立法者の斯くの如きヂレンマに對して、常にそれを鞭撻し救ひ出しの準備をして置かねばならぬ。ソレには小作立法に對するハツキリした法律意識を持たねばならぬ。

四　小作立法の原則

今日の地主階級やその政治的利益代表の考へて居る小作立法には大なる反社會性があり、亦政府當局の考へて居る小作立法上には大なるヂレンマが横つて居ることを既に述べたが、我々の考ゆる小作立法の上には、左様な反社會性やヂレンマは全然横はり得られない。何んとなれば我々の言ふ小作立法は、全然新なる法律の創造であるからだ。法律を創造することに依つて、社會の不合理を改革せんとするにあるからだ。勘くとも其の意氣を以つて考へられるのが我々の小作立法である。徒らに右顧左眄して自信なく作られる政府立法に社會的運用性は認められない。同時に徒らに現状固守に止まる地主立法に今後の社會的使命はない。故に新らしき社會意識を持つ者の立法は、此の點に於いて今後最も重大なる役割を擔當するものとなる。從つて立案される法の內容は最も公正にして而も生命ある條項に充たされねばならぬ。此の立場に於いて考へられる立法の根據は、社會正義に基く小作人の解放が其の尺度となる可きである。換言すれば小作人階級を土地に對する隷屬狀態から解放し、完全なる人間として確認する、其の生活權を社會的に亦經濟的に自由に發展せしめ得る立場に於いて考へ出されねばならぬ。

勿論此の考への下に起案され可きである小作立法は、民法の一部改正を骨子とする消極的小作立法に滿足して居らる可きでない。既に述べてあるやうに民法には全然關係なき、新らしき法律意識から起案され可き積極的小作立法とならねばならぬ。農村社會にあるがまゝの實際の動きを取り入れ、小作人經濟の現實的歩みを法文化し、其處に生氣溌溂たる單獨法を組み立て可きである。從つて此の立法觀念の中には、合理的に伸張せんとして居る小作人の生活權を支配方便から制限せんとする條項や、若くは溫情主義、保護救濟等の立場からその生活の發展力を消極的にでも牽制して行くやうな手心が加つて居るものであつてはならない。一言にして我々の考へて居る小作立法上の原則を示せば小作人階級の現實的生活を組織化して其處に一定の秩序を與へ、其の發展傾向を社會進化の軌道にあてはめて整頓して行く。其の爲に必要となる社會法則が即ち小作立法となるのである。故に小作人階級の立場に於いて考へられる小作立法

は階級生活それ自體を立法化する以外の何物でもない。生活其のものに社會法則を與へ、「人間としての生活權」を確保することを中心とした立法である。即ち小作立法に依つて人間權を獲得せしめ、之れ迄不當に壓迫されて居た生活を合理的に展開せしめんとするにある。從つて其處には純眞卒直なる生活權の主張以外何等不純なる動機や政策的希求はないのである。

五　原則法と附帶法の先後

小作立法上先づ第一に完成され可きものは、小作法である。即ち小作法は小作立法上の原則である。小作人階級の「人格完成」の爲に、彼等の生活權を確保することを中心とした小作法は、小作立法上の最初に立案され可き地位に立つ。換言すれば小作人に耕作權を確保せずして、小作人に相手方に給付すべき小作料の相當額決定の基準を與へずして、小作問題の解決を計らんとするが如き論理の飛躍は、斯くの如き現實問題に對しては斷じて許さる可きではない。惟ふに小作問題の中心的原動力は小作人階級の生活上に所在してゐる。小作人階級の生活權を確保せずして小作問題の解決は期し得られない。然かるに我が國の朝野に於いては此の見え透いた論理を無視し、問題解決の拔本的方法を考へず、たゞ表面に現れた小作爭議を防止して行けば、それで問題は終息して行くであらうと言ふ見地から、基本的小作法を完成することなしに、爭議の「調停法」を作成した。然かるに調停の基準となる可き原則法が決定されて居らない爲に、小作調停を行ふにもその據る可き基準を持たない矛盾を招き、從つて法の運用を完全ならしめることが出來ない狀態に陷つて居る。其處で初めて氣が付いて原則法に手を着け出したのである。

本項の最初に述べたやうに小作立法上小作法は其の原則法であつて、小作調停法や小作組合法はその附帶法であるに過ぎない。然かるに原則法の完成を計らずして、附帶法の起案を急いだ朝野の態度には、何んと言つても過分なる不純の動機が含まれて居る。社會政策に名を借る多くの方便主義が蹲まつて居る。斯樣なる不純なる動機や方便主義に依つて立案されて居る小作立法に對して、小作人階級は勿論、社會一般も之に對して見送り的態度を持す可きではない。事は國民全般の食糧問題に對しても重大なる影響がある。産業問題としての性質も過分に含まれて居る。

第三　小作立法史考察

一　小作立法史概説

翻つて次に我が國に於ける小作立法史を顧みる。我が國に於ける小作制度は既に述べてあるやうに、封建制度の遺制を其の儘繼承して居る制度であるから、時代の進歩するに伴ふて、其處に幾多の不都合が發生して居る。ソレは啻に小作人の立場からそう言へる許りでなく、地主の立場からもそう言へる。其處で明治維新以來、幾度か從來の慣行を改正せんとする小作立法運動が試みられた。其の最初に試みられたのは明治九年に於ける鳥取縣の小作條例である。第二の試みは中央に於ける農商務省が明治十七年より同二十二年に渡つて行つた。第三の試みはそれに伴れて明治二十四年、岡山縣下の農民が全國に檄を飛ばして小作條令公布の請願運動を起した。第四は明治二十九年主として岐阜縣下の農民が小作條令を提げて起つた。其の後民法の制定に依つて一段落着いたものゝ如く、暫く小作立法に對する中央の對策も地方の請願運動も杜絕して居たが、俄然大正四五年頃より小作爭議が全國的に蜂起し、事態急を告ぐるに到るや、第五の試みとして大正九年農商務省が再度の小作立法に着手し、次いで今度の小作立法準備となつた。今順序として明治初年當時の立法案から、順次現代に至るそれを考察して、軈がて法文化され可き小作法の參考に供することにしたい。(但し農商務省の試みた明治二十年前後の小作條例が只今筆者の手許にはないから、それに就いて考察することの出來ないのを遺憾とする。)

二　明治九年の小作條例

明治維新後我が國に於ける小作立法として最初の記錄を止むるものは、鳥取縣廳が明治九年八月九日「田畑宛口米の儀に付心得書」なる名に依つて公布したそれであると言へやう。此の立法理由は勿論現代の我々が考へて居る「社會立法」としての小作法」とは似ても似つかぬ特別目的を有した立法であつた。即ち時の縣當局者が、地租改正後に於ける地租の收納を完全せしめんが爲に、先づ第一次策として、地租を納付する地主の收入を確保せしめ、地主の經濟的地位に一定の安定を與へることに依つて、地租收入の確保を期した。と云ふのが、その表面の目的であつた。即ち一種の權力法規としての一部分であると見ることが出來るのである。が然しその裏面の他の目的は、實に現代の社會思想に依つては到底想像することすら出來ない。飛んでもない副目的があつた。即ち政府に對する納租を理由とし、其の實は地主階級の納米保護法であつたのだ

全文は九條から成り立つて居るが、小作料は貢租の基であると云ふ見地から徹頭徹尾、小作人階級に對する義務の負擔を規

定し、且つ「地親」に對する「子方」として奉仕を强請して居るのである。纔かに第五條及八條に於いて、地主に對し「不相當の宛方不致樣」と規定して居るに過ぎない。日本最初の小作立法は斯くして小作人階級壓迫の法令を以つて初まつて居ると稱しても斷じて過言ではない。（小野氏の「村落史考」三四三頁參照）

鳥取縣甲第三十二號（此ノ資料ハ小林、小野兩氏ノ調査スル所ニ依ル）

田畑宛口米之儀ニ付本年一月當縣第三十二號ヲ以テ縷々及論達置候處尙今般宛請心得書左ノ通相定メ候條双方不條理之擧動無之樣可致候旨布達候事

明治九年八月九日

鳥取縣參事伊集院兼善

田畑宛口米之儀ニ付心得書

第一條

一　宛口米ハ貢租ノ基ニ付地主作人互ニ信義ヲ盡シ適當ノ宛請可致事

第二條

一　前條宛口米ハ貢租ノ生スル基ナレハ作人タルモノ貢納ノ心得ヲ以テ期限通嚴重拂込候儀ハ勿論ト可心得候事

第三條

一　宛口米拂込期限ハ双方協議ノ上其適宜ニ任スト雖モ凡半數ハ十二月三十一日マテニ差別ヲ立テ殘半數ハ翌一月三十一日限リ皆濟スヘキ事

第四條

一　請作證書ノ儀ハ明治六年本縣達シ書第二百六十九號ノ雛形今般左甲號之通改正候條受人相立戸長連印地主ヘ相渡シ請作可致候事

但宛口證書每年書替ニ不及尤地主作人引受人代替之節ハ必書替可申事（雛形ハ紙面ノ都合上略ス）

第五條

一　地主ハ從來儘マ地親ト稱シ作人ニハ子方ノ名アリ共々倚リテ以テ産業ヲ保ツヘキモノナレハ双方情誼ヲ厚クシ地親タルモノ不相當ノ宛方ハ勿論格別ノ事故ナクシテ猥リニ作地引揚致儀致スヘカラズ作人ニ於テハ天災地變ノ外宛口米負ケ引キ一切申立間敷候事

第六條

一　每年宛口米皆濟候得ハ翌二月中ヲ限リ左乙號之通相認メ可屆出候事（雛形ハ略ス）

但該屆書ハ戸長ニ於テ遲滯ナキ樣注意スヘシ

第七條

一　己レノ請作地ヲ他人ヘ讓リ度モノハ必ス他主協議ノ上タルヘシ萬一其儀自儘ノ所業有之ニ於テハ地主戸長ヨリ急度可屆出候事

第八條

一　宛請心得書ヲ定ムル上ハ尙精々戸長ニ於テ注意シ拂込等閑ノ滯無之又不相當ノ宛方不致樣双方ヲシテ其義務全カラシムヘシ萬一說諭ニ從ハズ不條理ノモノ有之ニ於テハ戸長主トシテ其筋ヘ可申出候事

第九條

一　請作證書ニ連署スル引受人ハ宛口米怠惰セシメサル爲ノ保證人ナレハ小作人ノ怠惰ハ自然引受人ノ不注意ニ屬スルハ勿論ノ事ニ付是亦一切ノ義務ヲ辨ヘ戸長ノ厄介ニ不相成樣精々骨折可申候事

本條令が公布されて以來、約八ケ年の後の明治十七年、中央政府に於いても、小作條例公布の必要に迫られ全國に渡り、大規模の小作慣行調査を行ふて其の參考資料を蒐め、終に明治二

十二年一種の成案を得たるもの丶如くであつたが、鳥取縣小作條例の趣旨とは少しくその選を異にし較々小作人保護に傾いて居た結果、當時も今日と同樣、地主意識に鋭感なる地主の全國的反對運動に逢ひ、終にそれは公布を見るに到らなかつた。

三、明治二十四年の小作條例

明治二十年前後に於ける中央政府の小作條例案が全國の地主運動に依つて揉み潰されるや、當時漸く土地兼併の弊に煩はされ、物價の暴騰に依る小作生活の不安を感じて居た小作人階級は、此處に計らずも蹶起して小作條例公布の請願運動を全國的に捲き起した。此の運動に點火した記録すべき農民は岡山縣下の山崎彌平、狹間左兵衛、山室榮作の三氏であつた。明治二十四年十一月、本法三十六條、附則二條に渡る左の如き小作條例草案を携げて中央政府に對し猛烈なる運動を開始した。(本條例ハ最近筆者ガ岐阜縣ニ致リ明治二十八年當時同縣ニ起ツタ小作條例請願運動ニ關スル事情ヲ調査中、計ラズモ同縣大野金吾氏ノ努力ニ依ツテ手ニスルコトヲ得タ貴重ナル文獻デアル)

第一條 本條例ハ專ラ地主小作間ニ於ケル權義ノ干係及ビ收益分配ノ事ヲ規定セル特別法ナリ、故ニ權義及ビ利益上ノ事柄ニシテ、本條例ニ規定ナキモノニ就テハ民法ヲ適用シ、若シ民法ニ規定ナキトキハ小作慣行ヲ適用ス

第二條 小作期限ハ五年ヲ以ツテ定約スベシ

第三條 地主小作人間特別ノ事情アリテ前條ノ規定ニ從ヒ難キトキハ連署ヲ以テ其ノ事情ヲ詳述シ小作檢定會ノ承認ヲ請フベシ

第四條 小作契約ヲ爲スモノハ小作證書ヲ作リ小作檢定會ノ檢印ヲ請フベシ

第五條 小作人ハ地主ノ承認ヲ得ルニ非ラザレバ小作權ヲ讓渡シ又ハ小作地ヲ轉貸スルコトヲ得ズ

第六條 小作人耕作ヲ怠リテ小作地面ノ幾分ヲ荒シ或ハ肥料ヲ施サズ地味ヲ劣ラカシ、地主ニ害ヲ與フル場合ニ於テハ地主ハ小作年限中ト雖モ之ヲ引キ揚ゲルモノトス

第七條 小作地及ビ附屬物ノ修繕ニシテ夫役五人以下ニテ竣工スベキ小修繕ハ小作人負担スベシ

第八條 小作契約ニ違背シテ地質ヲ變スルカ或ヒハ水路ヲ換ユルカ或ハ伐木スルニヨリ地主非常損失被リ通常ノ賠償ニ止ラザルトキハ地主ハ小作人又ハ其代理者若シクハ其ノ僕ノ地主ニ損失ヲ加フル行爲ニ對シテ禁止令ノ發布ヲ裁判所ニ請フコトヲ得

第九條 小作人小作廢止ノ時ニ到リテ小作地ノ返付ヲ怠リ若クハ之ヲ拒ムトキハ地主又ハ其ノ支配人ハ土地取戻シノ通知ヲ爲スベシ小作人尚ホ土地ヲ占有スルトキハ裁判官ハ地主ノ訴ニヨリテ其地ノ警察官ニ命令狀ヲ附シテ二十日以上三十日以內ニ小作地ヲ地主若シクハ其ノ支配人ニ引キ渡サシムベシ

小作人土地ヲ返附スルコト能ハザル正當ノ理由アリト信ズルトキハ土地取戻通知書ヲ受ケタル日ヨリ滿七日以內ニ於テ裁判所ニ出頭シ其ノ理由ヲ陳述スルコトヲ要ス

第十條 契約期間地主ハ小作料ヲ徵收スルカ或ハ小作契約書中ニ存セ

シ事項ヲ爲スカ或ハ特權ヲ行フカ爲メニアラズシテ其ノ地ニ入ルノ權ナキモノトス若シ地主其ノ地ニ入リテ小作人ノ占有權ヲ妨グルトキハ小作人ハ被害ノ賠償ヲ要求スルコトヲ得

第十一條　契約後地主土地ノ一部若クハ附屬地ヲ賣却セント欲スルトキハ之レハ小作人ニ協議シテ其承諾ヲ得ルヲ要ス又罹災ノタメ廢滅ニ歸シタル附屬物ニシテ小作人ノ營業上必要ナルモノハ小作人更ニ之ヲ新調シテ交附センコトヲ地主ニ請求スルコトヲ得

第十二條　小作人ハ其ノ占有セル地面内ニ來ル各種ノ禽獸ヲ合法ニ捕獲スルノ權利ヲ有ス但シ地主小作人間別段ノ契約アルトキハコノ限ニアラズ

第十三條　小作人若シ該契約條項ニ照シテ不滿足ナル點アル事ヲ發見シタリト信ズルトキハ其年内ニ於テ之ヲ地主ニ通知スルヲ要ス、此ノ通知ヲ了シタル後小作人ハ直ニ若シクハ後日ニ於テ其ノ賠償ヲ請求スルコトヲ得

小作人若シ不滿足ノ點アルヲ豫テ通知セザルトキハ解約ノ期ニ到リテ賠償ヲ請求スルコトヲ得

第十四條　天災又ハ凶作ニ因ツテ收穫物ニ損失ヲ致スコト其ノ公定收穫ノ四分ノ一以上ニ及フトキハ小作人ハ其ノ割合ニ應シテ小作料ノ減少ヲ要求スルコトヲ得

第十五條　一時ノ所有權若シクハ一時ノ使用權ヲ有スル地主ニシテ小作契約期間該權利消滅シ契約ヲ履行スル事能ハザルトキニ於テ小作人契約締結ノ際地主ノ權利消滅スル時期ヲ了知セザリシトキ又ハ地主期限前故ナク土地ヲ引キ揚ゲタルトキハ其ノ損害賠償ヲ要求スルコトヲ得

第十六條　地主直接若クハ間接ニ損害ヲ小作地ニ被ラシムル所爲アルトキ小作人ハ第八條ト同一ナル禁止ノ訴ヲ起スルコトヲ得

第十七條　小作人小作地面ニ變更ヲ施シ原野ヲ畑トシ畑ヲ田トナシ其ノ估價ヲシテ變更前ノ土地ノ估價ヨリ一割以上增加ナラシメタルトキハ小作年度ノ終リニ至リ其ノ改良ニヨリテ增加セシ價額ヲ地主ニ向ツテ請求スル事ヲ得

小作人地質ヲ變更セシメ地租及ビ公課從前ヨリ增加セシトキ地主ハ其增加額ヲ小作人ニ向ツテ要求スルコトヲ得

第十八條　小作人改良ニ由リテ生セシ小作地ノ增加額地主小作人相互ノ間ニ於テ決定セザルトキハ雙方各一名ノ評定者ヲ撰ミ之ヲ評價セシム若シ此ノ二名ノ評定者ニシテ猶評價一定セザルトキハ評定者ハ更ニ一名ノ判者ヲ撰ミ以テ小作人ノ收受スベキ適當ナル增加價額ヲ評定スルモノトス

第十九條　小作料ハ其地公定收穫ノ五分五厘以内ニ於テ定約スベシ

公定收穫未ダ定ラザル開懇地ニアリテハ其ノ小作契約年期間ハ本條ノ制限法ヲ適用セズ

第二十條　土地ヲ小作セシメント欲スル者ハ小作檢定會ニ屆ケ出テ公定收穫ノ評定ヲ請フベシ

第二十一條　小作檢定會公定收穫ヲ評定スルトキハ地主及ビ小作人モ亦コレト同數ノ代表者ヲ參會セシメ其ノ決議ノ數ニ加ハルコトヲ得

第二十二條　小作檢定會ハ五年毎ニ公定收穫ヲ檢査評定スベシ

第二十三條　小作檢定會ハ地方適宜ノ時期ニ於テ每年一回通常會ヲ開設シ尙ホ必要アルトキハ臨時會ヲ開クベシ

第二十四條　小作檢定會ハ會員三分ノ二以上出席スルニ非ラザレバ議決スルコトヲ得ズ、但シ招集再回ニ至ルモ會員尙三分ノ二ニ滿タザルトキハ此ノ限ニ非ス

第二十五條　公定收穫額ノ議決ハ匿名投票ヲ以テシ過半數ニ從ツテ之ヲ定ム、若シ何レモ過半數ヲ得ザルトキハ最多數ヲ得ルモノニ二個ヲ取リ之ニ就イテ自ラニ投票セシム若シ同數ナルトキ議長之ヲ決ス

第二十六條　小作檢定會ニ於テ評決シタル公定收穫額ニ對シ異議ノ申立ヲナスヲ得ス

第二十七條　小作檢定會ハ一市町村內ニ於テ小作檢定會長一名及ビ小作檢定會員三名以上七名以下ヲ以テ組織ス

小作檢定會長ハ市町村長ヲ以テ之レニ充ツ

小作檢定會員ハ選擧ヲ以テ之ヲ定ム

第二十八條　小作地少數ノ市町村ハ他市町村ニ分付シ又ハ聯合シテ小作檢定會ヲ設置スルコトヲ得

第二十九條　市町村會議員被選擧權ヲ有スルモノハ凡テ小作檢定會員ニ撰マル丶ノ權利ヲ有ス

第三十條　市町村內地主及ビ小作人ハ齊シク小作權定會員ヲ選擧スル權利ヲ有ス、但無能力者ハ此ノ限リニ非ラズ

第三十一條　小作檢定會長及ビ小作檢定會員ハ名譽職トス、但シ俸給ヲ給スルコトヲ得

小作檢定會長ノ任期ハ其ノ在職中トス

小作檢定會員ノ任期ハ七ケ年トス

第三十二條　小作檢定會員中、缺員アル場合ハ遲クトモ六ケ月以內ニ補欠選擧ヲ行フベシ

第三十三條　小作檢定會員選擧ノ手續ハ市ニアリテハ市制、町村ニアリテハ町村制ニ規定シタル選擧ノ手續ニ從フ

第三十四條　小作檢定會ノ費用ハ地主小作人之ヲ負擔スベシ

第三十五條　第四條ノ規定ニ背キタル地主又ハ小作人ハ各五十錢以上二十圓以下ノ科料ニ處ス

第三十六條　第十九條ノ規定ニ背キタル小作人ニ對シテハ規定額外ニ拂ヒタル額ニ二倍地主ニ對シテハ規定外ニ取リタル額ニ三倍ノ科料ニ處ス

附　則

第一條　本條例施行上ニ關スル規定ハ主務大臣ノ定ムル所ニ從フ

第二條　本條例ハ明治二十五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本條例草案の趣旨は、勿論今日の新らしい小作立法の立場から檢討して行けば、舊來の財產法規の範圍を出でないものであると評することが出來る。然し今より三十四五年前未だ封建臭紛々として居る時代に於いて之れ丈け纒つた立法草案を作ることの出來た小作人階級の居つたと云ふことは感心すべきことである。第二條に於いて小作期限を五ケ年に限定して居ることは餘りに短期に過ぎ、亦第三條以下に檢定會なる特別機關を設け、紛議に値ひする事項並に小作契約の成立は、總べて其の會の檢認を要することになつて居る規定は、事の善し惡しは別として今日の政府案にある小作調停委員若くは小作審判所規定の先驅を承れる興味の深かいものである。第八、九條に於いては土地の損壞又は土地返還に對する正式規定を設け、地主に理由ありとするも一片の申し入れに依つてそれを斷行することの出來ない規定を設けて居る。第十條には地主に對し小作人占有の土地

に對し立ち入り禁止を命じ、若し地主にしてそれを犯す場合は損害賠償の責に任ずることにしてある。第十三條に於いては一般小作契約に對し不滿足の點ある場合に、地主に通告して置く時は一定の賠償權を認め、不作凶作にして減收二割五分に及ぶ時は小作料減額の請求權（第十四條）を認め、地震賣買其の他の場合に於ける小作權が所有權に對抗し得る權利は第十五條に規定して居る。次條に於いては小作地に對する地主の暴行を封じ、第十九條に於いて最高小作料を決定して居る。以下の規定は夫れ〳〵小作檢定會組織に關する規定であるから取り立てゝ評す可き程のものではないが、兎に角、明治二十四年の昔に於いて之れ丈けの草案が爲されたと云ふことは、一種の驚異に値ひすると同時に、それだけ我が國の小作慣行に深かい缺點が所存して居ることを物語る。然し此の草案を携げて行はれた請願運動は終に地主階級の大反對に逢ひ、その目的を達することは出來なかつた。

（追記） 此の小作條例に對しては近かく特別論文を起稿し、更らに深かく檢討して見度いと思つて居るから、此處では簡單に之れ丈けにして置き度い。

四　明治二十八年の小作條例

次いで明治二十八年岐阜縣を中心とする小作條例公布請願運動が起つた。此の請願運動は岡山縣の草案にその範を取つて起したものであるが、その趣旨は極めて軟化され、地主小作の互讓協調を主としたものであつた。草案の條文を檢して行くと、小作條例と銘打つてはあるが、小作條例と言ふより寧ろ地主小作の協調組合規約若くは其の委員會規定の如き感がある。全文は三項二十八條に渡り、第一條に於いてその目的を「地主小作人間に於ける權義及び收益分配の事」を規定し第二條以下第八條に及むで小作檢定會の組織並にその選擧方法を規定し、第九條以下第十三條に及び小作檢定會の職務權限を規定し、第十四條以下二十八條の終りに及むで地主小作人の權利義務を規定して居る。此の小作條例草案を以て、先づ第一に目に付くものは、此の條例が小作檢定會なる組織に非常なる權限を附して置く點にある。例へば第九條に依れば一、小作紛議の積極的和解策二、申立の評決並に其の執行三、地主小作の利益計畫四、耕地改良の計畫五、他町村との利害交渉六、大耕地改良計畫上級官廳への上伸七、毎十年一回の耕地並に小作料等級の決及び告示等七項を擧げ、殆んど一切の地主小作關係を小作檢定會にて取り裁き且つ其の執行にまで携る規定となつて居る。尚ほ此の草案に於いては重大なる過失のない限り、小作期限を十ケ年と規

定（第十四條）してあるから、其の期間の小作權は確認せんとしたものの如くである。此の點は當時の地主心裡を覗ふに足る重用の點である。第二十四條以下の規定は大體に於いて小作權保護の規定である。その全文は左の如くである。

第一條　本條例ハ地主小作人間ニ於ケル權義及ヒ收益分配ノ事ヲ規定ス

一、小作檢定會組織及選擧

第二條　小作檢定會議員ハ其町村ノ選擧權被選擧權アル者ヨリ之ヲ選擧ス議員ノ定員ハ郡參事會之ヲ定ム

第三條　耕地ヲ所在スルモノ及小作スル者ハ選擧權被選擧權ヲ有ス

第四條　町村制選擧手續ニ關スル規定ニシテ本案ニ抵觸セサルモノハ總テ之ヲ準用ス

第五條　議員ハ名譽職トス但報酬ヲ給スルコトヲ得

第六條　議員ノ任期ハ五ケ年トス缺員アルトキハ六ケ月以內ニ補缺選擧ヲ行フヘシ

第七條　小町村ハ數町村聯合シテ一ノ檢定會ヲ置クコトヲ得

第八條　選擧及小作檢定會ノ費用ハ地主小作人ノ負擔トス其ノ負擔ノ割合ハ小作人檢定會ニ於テ之ヲ評決ス

二、小作檢定會職務權限

第九條　小作檢定會ノ評決及執行ス可キ事件ノ概目左ノ如シ

一、地主小作人間ノ紛議ヲ和解スルコト
但シ當事者ノ申立無シト雖モ紛議アルヲ知リタルトキハ直ニ和解ヲ試ヘシ

二、地主又ハ小作人ヨリ本條ノ規定ニ從ヒタル申立アリタルトキハ之ヲ解決シ其執行ヲナスコト

三、地主小作人間ノ利益ヲ計畫スルコト

四、耕地ノ改良ヲ計畫スルコト

五、耕地改良ノ利害他町村ニ交渉スルトキハ其ノ町村小作檢定ニ適議スルコト

六、重大ナル耕地改良ノ計畫ニ就イテハ其ノ意見ヲ郡參事會府縣參事會及郡會府縣會ニ提出スルコト

七、每十年ニ一回耕地收穫及小作料等級ヲ定メ之ヲ告示スルコト

第十條　小作檢定會ハ町村長ヲ以テ其ノ議長トス若町村長故障アルトキハ議員之ヲ互選ス

第十一條　小作檢定會ハ會議ノ必要アル每ニ議長之ヲ招集ス若シ議員四分ノ一以上ノ請求アルトキハ必ズ之ヲ招集スヘシ

第十二條　小作檢定會ハ議員三分ノ二以上出席スルニアラサレハ評決スルコトヲ得ス但止ヲ得サルノ事由アリテ三分ノ二以上出席能ハサル時ハ此ノ限ニアラス

第十三條　小作檢定會ノ評決可否多數ニ依リテ之ヲ定ム可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

三、地主及小作人ノ權利義務

第十四條　小作期限ハ十年以上ト爲ス

第十五條　地主小作人間特別ノ事情アリテ前條ノ規定ニ從ヒ難キトキハ雙方連署ヲ以テ之ヲ小作檢定會ニ具陳シ其ノ承認ヲ請フヘシ

第十六條　地主小作人間ニ於テ小作契約ヲ締結スルニハ小作證書ヲ要ス小作證書ハ當事者雙方ヨリ又ハ其ノ一方ヨリ之ヲ小作檢定會ヘ差出シテ其ノ承認ヲ請フ可シ

第十七條　小作檢定會ハ第十五條第十六條ノ承認ヲ拒ムコトヲ得承認

ヲ拒マレタル契約ハ無效トス

第十八條　小作人ハ地主ノ承認ヲ得ルコトニアラサレハ小作權ヲ有償又ハ無償ニテ讓渡シ又ハ小作地ヲ轉貸スルコトヲ得ス

第十九條　小作權ヲ讓受又ハ小作地ヲ轉借シタル者ノ權義ハ都テ前小作人ト同一ナリトス

第二十條　小作人耕作ヲ怠リテ小作地ノ幾分ヲ荒シ或ハ肥料ヲ施サスシテ地味ヲ粗惡ニシ地主ニ損害ヲ加ヘタルトキハ地主ハ小作年限中ト雖モ之ヲ引揚クル權ヲ有ス

第二十一條　小作地及附屬物ノ修繕ニシテ夫役五人以下ニシテ竣工スヘキモノハ小作人ノ負擔トス

第二十二條　小作人契約違背シテ地質又ハ水路ヲ變更シ或ハ小作地内ノ立木ヲ伐採シテ地主ニ非常ノ損害ヲ加ヘ又ハ加ヘントスルトキハ地主ハ小作人ノ行爲ニ對シ其ノ禁止命令ヲ管轄裁判所ニ申請スルコトヲ得

第二十三條　小作人小作期間ノ時ニ至リ小作地ノ返還ヲ怠リ若クハ之ヲ拒ムトキハ地主ハ土地取戻ノ通知ヲナスヘシ小作人前項ノ通知ヲ受ケタル後三日内ニ返還セサルトキハ地主ハ二十日以上三十日以内ヲ期シテ小作地引渡ノ命令ヲ管轄裁判所ニ申請スルヲ得

管轄裁判所ニ於テ前項ノ命令ヲ發シタル後八日ヲ經タルトキハ地主ハ何時ニテモ其ノ執行ヲ執達吏ニ囑託スルヲ得

第二十四條　小作人土地ヲ返還スル能ハザル正當ノ理由アリト信ズルトキハ第二十三條第一項ノ通知書ヲ受ケタル日ヨリ滿七日以内ニ於テ其理由ヲ小作檢定會ニ申立ツヘシ

小作人ハ前項ノ申立ヲナサルハトキハ小作地ノ引渡シヲ拒ムコトヲ得ス

第二十五條　小作人前條第一項ノ申立ヲナシタルトキハ地主ハ小作地引渡ノ命令ヲ申請スルヲ得ス

前項ノ場合ニ於テハ地主ハ民法ニ從ヒ起訴スルヲ妨ケス

第二十六條　地主ノ小作地又ハ隣地ニナス處ノ行爲ニシテ小作人ニ損失ヲ生スルトキハ小作人ハ其ノ差止ヲ小作檢定會ニ申立ルヲ得

地主檢定會ノ評決ニ從フヘカラサルノ理由ヲ主張スルトキハ地主小作人ハ管轄裁判所ニ起訴スルコトヲ得

第二十七條　天災其ノ他避クヘカラサル事變ニヨリテ小作ノタメ必要ナル附屬物滅盡シタルトキハ地主ハ十五日内ニ之ヲ備フルヲ要ス

第二十八條　小作人ハ小作契約ノ條項中ニ於テ通常得ヘキ利益ノ五分ノ一以上ノ損失アルコトヲ發見シタルトキハ契約期間内何時タリトモ之ヲ地主及小作檢定會ニ申立ルコトヲ得

此ノ場合ニ於テハ地主小作人共ニ檢定會ノ評決ニ從フヘキモノトス

今日まで此の小作條例は岐阜縣の有志が獨自の立場に於いて起草したものとのみ斯界の研究者間に信ぜられて居たのである。然かるに今夏私が岐阜縣下に出張し、同地の有力家大野金吾氏の協力を得て調査した結果に依ると、此の草案の基礎はそれよりも四ケ年前、岡山縣の小作人に依つて起草された（前項參照）小作條例を基礎とし、（之れに地主の立場に於いて差支へある部分を修正して起草されたものであることが發見された。此の筆法で行くと、此の外更らに各地に之れに似通ふた草案を拵へて此の種の運動を行ふたものがあるに

相違ない。記して同好者の研究に供ふ。

此の小作條例は岐阜縣揖斐郡の有志者原初次郎（當時四十歳）前田千代吉（當時二十七歳）の兩氏及び野澤金市氏等の手に依つて作成され、主として時の内務大臣板垣伯に陳情せんとしたものであるが、同伯折惡しく大臣を辭して其處に一頓挫を來し、以來議會、縣會、郡會等に提出せんとせしが、何れも地主階級の反對に逢ひ、終にその目的を達し得なかつたものであるが、それにしても我が國の小作立法史上、稀れに見る民間草案として岡山縣下の草案と共に記錄して置かねばならぬ。

（追記）明治時代に於ける小作立法史は前記の如く極めて寂寥である。此の外強いて擧げれば、明治三十二年以來施行された民法第二編物權法第五章中に於いて二百七十條より二百七十九條に渡り永小作權に關する規定があるが、之れは一般的小作立法とは言へないから此處には省略する。

五　大正年期の小作立法

明治時代に於いて淋しかつた小作立法も大正年期に入り俄かに殷盛となつた。殊に大正九年十一月、農商務省内に第一次の小作制度調査會が設置され、專ら小作立法原案の起草に精進することになつて以來、小作立法に對する社會の注目は極めて鋭敏に働き出した。此處に於いてか當局はひたすら小作立法の原則案作製に着手した。偶々翌十年十月同會幹事私案なるものが巷間に洩らされるや、夫れ迄極めて莫然として居た小作立法の形體が此處にハツキリ姿を現はして世人の胸に或るものを焼き付けた。勿論一世の輿論は之れに向つて喧噪を極むるに到つた。地主階級は地主階級で、小作人階級は小作人階級で、各々それ〳〵の立場から之れに對する態度が表白され、何れも何等かの修正案を作成して之れに立ち向ふことゝなつた。時も時同調査會案と稱せらるゝ小作組合法案の輪廓等も此の時朧氣乍ら社會に洩されて居た。舊國民黨が此の形勢を見て取り先手を打つて農業組合法案（第四五議會大正十一年）を携げて立つたのも此頃であつた。斯くて小作立法上の原則案たる小作法並に小作組合法案に對する論議は各方面に於いて極めて頻繁に闘はされたが、容易に輿論の決定を見るとは出來なかつた。當局は此處に於いてか原則案の先決的完成の態度を捨て、附帶法完成の變則的方針に方向轉換を行ふて、輿論の收拾と形勢の觀望に努めて居た。斯くの如き方針の下に作成されたものが、小作調停法（大正十三年七月）であり、自作農創設維持規則（大正十五年五月）であつた。此調停立法を完成した第一次の小作制度調査會は其處で一と先づ閉鎖され、立法後の輿論の雲行きと小作問題の實際の動きとを注目して居た。然かるに公布した應急法が元々調停法である

以上、實際問題を指導し、解決する何等の力はなかつた。寧ろ左樣な彌縫法の制定されたとを冷笑するかのやうに、小作爭議は益々全國各地に猖獗を極むるに到つた。此の形勢に促かされて此處に初めて當局は頭初の原則案たる小作立法の完成を決意するの餘儀なきに到つた。斯くして大正十五年五月第二次の小作制度調査會が組織されて、第二段の小作立法に取り懸るに到つた。今大正九年第一次の小作制度調査會案以來今日に到る各方面の小作立法草案並に成案名を列記すれば左の如くである。

一、小作法案（第一次小作制度調査會幹事私案）
二、同第一次修正案
　A、岐阜縣地主協會小作法修正案
　B、新潟縣地主組合小作法修正案
　C、日本農民組合小作法修正案
三、農業組合法案（國民黨案）
四、小作調停法（政府提出成文となる）
五、自作農維持創設規則（同　上）
〔以上第一次小作制度調査會諸對案〕
六、第二次小作法修正案
　A、大日本地主協會小作法修正案
　B、帝國農會關係小作法修正案要項
　C、全國農民組合關係小作法修正案要項
〔以上第二次小作制度調査會對案〕

此處數年來小作立法に對する原案若くは修正案として示された代表的具體案は以上の如くである。その一々を此處に掲げることは、紙面の關係上出來ないから省略するが、兎も角大正年間の小作立法案として掲ぐ可きものには以上の如く各種の提案があるから、決して檢討資料に事を缺くやうなことはない。

第四　小作立法案檢討

一　小作立法の質的概念

一概に小作立法と言つても、此の内にはそれ〴〵法の目的を異にした全然性質の違ふ立法が含まれて居るから、それ等の個個に就いては勿論其の概念を異にして對さねばならぬ。例へば「人」に對する社會的地位を決定することを目的とした小作組合法があるかと思へば、他方「物」に對する經濟的地位を決定する所謂小作權確保を中心とする小作法があり、亦同じ「物」に對する經濟的地位の決定に關しても、其の決定方法が社會的であるものと個人的であるものとの別がある。今言つた小作權確保を中心とする小作法は勿論「物」に對する經濟的地位を社會的に決定することを以つて目的として居るが、自作農地創設維持規則の如きは、小作地を個人的自作地に決定することを目的として居るものである。即ち前者は社會立法の概念で考へて行く可きものであるが、後者は舊來の財産法立法的概念に依つて考

へらる可き立法である。從つて法の性質が全然異つて來るし、其の目的が別個のものとなるのである。更らに亦之れ等の何れにも片寄らず、「人」に對する社會的地位の決定と、「物」に對する經濟的地位の決定とを一法に依つて兩法兼ねんとする中間的變則目的を有する立法がある。小作調停法若くは小作仲裁（乖判）法等の名に依つて稱せられて居るものは即ちそれである。

斯樣に小作立法てふ莫然とした言葉の概念は單純ではあり得ない。從つて之れ等各種の目的と內質を異にした立法の個々に對する檢討は、それ〲別個の概念に依つて取り扱はれねばならぬ。然し我が國に於ては、之れ等各種の立法問題中、不滿足ではあるが、既にその一部分は片付いて居るものがある。「物」の經濟的地位を個人的に決定する自作農地創設維持規則や「人」と「物」の社會的經濟的地位を共に決定して行かうとする小作調停法の如きは即ちそれである。從つて今後の小作立法上、社會的に重大視され可き問題は、「人」に對する社會的地位の決定を目的とする小作組合法と、「物」に對する經濟的地位を決定することを目的とする小作法とである。

二　小作立法の量的概念

小作立法上の量的概念として注意を要することは、小作法にせよ、小作組合法にせよ、小作調停法にせよ、自作農地創設維持規則にせよ、それ等上個々の立法中には如何なる內容を何の程度に盛らる可きであるかと言ふ權限決定の問題が殘されて居る。例へば、

一、小作法

此の法律中に盛らる可き小作權は單にそれを物權化する丈けに止めらる可きものであるか、亦は更らに進むで物權として確認して終ふ可きであるかの問題が先づ第一に原則として決せられる可きである。若し假りに單なる物權化に止めるならば、世には物權化された債權もあるから、本來物權として確認されることを望むで止まぬ小作人多數の期待は此處に裏切られねばならぬ。のみならず單なる物權化の問題であるならば現行民法丈けでも、地主さへ承諾せしめれば債權たる小作權を登記に依つて何時でも物權化し得るから、何も改めて小作法を必要としないのである。殊に此の物權化か物權かの問題が如何に決せられるかは、次いで小作權の權限に對して非常なる相違が現はれて來るのである。物權化の小作權であれば現行法以上大した躍進も遂げられないが、若し物權として確認されることになれば、第一に小作權の存續期間は原則として長期となり、最短期が現行民法の最長規定である二十年位ひに決定されるであらうし、

小作權の對抗力も恐らく登記を經ずして何れの第三者にも對抗し得られ、讓渡轉貸賃貸(社會立法の原則としては許るされないが)等に對する權限も自由となり得るであらうし、小作權の消滅は恐らく重大なる過失のない限り、一片の通告に依つて現行法の如く消滅するが如き不都合がなくなるであらうし、假りに消滅を免れない場合には其處に理由の如何を問はず、完全なる賠償が行はれ、小作人の損害は充分保償されるに到る。無論地主が小作地を賣却する場合には小作人に先買權を與へ、小作人にその意志なき場合原則として小作人の承諾を求むることを要し、其の小作契約は新舊地主小作間に其の儘承繼され可きである。更らに小作立法中の權限に關して、小作權確立を中心とする以外に小作料決定方法や小作審判等の特別規定を設け可きや否やの問題も此の場合當然問題とならねばならぬ。然し乍ら元來小作法は教養低き農民大衆相手の法律であるから、出來る丈け簡單明瞭であることが本旨である。從つて原則的見地から言へば、小作法は小作權中心の法律に止め、小作料若しくは小作審判に關する規定は、必用に應じて別箇の立法となし小作料決定法若くは小作審判法として考へらる可きである。

二、小作組合法

此の法律も勿論舊來の權力服從關係を規定した行政法の一部たるの觀ある所謂支配法や權力法的概念に依つて立案され可きではない。近代社會の特長として現はれた團體的社會生活のあるが儘の狀態を承認し、其の發達進化を合理的に助長せんとする立場の下に立案せらる可き社會立法の一形態である。從つて地域に對し特定の區劃を設くる以外の諸規定は總べて自由であらねばならぬ。無論組合は認可主義を以つて法認すべきではなく、屆出主義で足り、組合員數及び聯合會の組織並にその加人脱退に關する規定等は總べて組合の自治權に任され可きである。而して亦此の立法に當りて最も重ぜられ可きである點は、集合契約の承認である。團體交涉權の確認である。從つて團體協約權の確認である。小作組合法の最大眼目は團體協約權の確認にある。團體協約の確認を中心とせざる小作組合法は小作人に取りて寧ろ無用の贅物である。之れに地主組合や地主小作協調組合等も包括規定すべきか否かに就いて論議されることは抑々末の末の問題である。小作組合法と銘打つ限り小作組合法に終始すれば足りる。(此の外制定された小作調停法及自作農創設維持規則に就いても一言すべき點が餘されて居るがそれは他の機會に讓る)

三　小作立法に對する朝野の見解

翻つて然らば小作立法に對する各方面の見解は如何にあるか、先づそれを檢討することゝしたい。最初敬意を表して當局の意嚮を徵する。第二次小作制度調査第一回總會に於いて、町田農林大臣は次の如き挨拶をして居る。

「地主小作人の關係は、我が國の農業及び農村の組織に於いて特に重要なる地位にあり、故に小作關係の良否は農村の經濟上、社會上重大なる事は申す迄もないが農村が更らに我が國に於いて重用なる地位を占むる點に鑑みる時は此の關係が圓滿を缺き、兩者の爭議が紛糾を重ねる事は單に農村の問題たるに止まらず、我が國家社會全般の大問題として忽諸に附すべからざるものである。而して輓近此の間の關係に於いて圓滿を缺き爭議として現はるゝもの漸く多きを加へ其の性質も漸次深刻になつて來た。然れば小作問題に對しては今や根本的方策を立つる事の急務なるを大に感ずる次第である(中略)現に地主小作人間の權利義務の根本を解決する小作法を制定せらる可しとの議は世論にも現はれ、又一部の小作人や地主の間にも現はれるに至つたが、其の影響する所は極めて大である(中略)運動の範圍は單に經濟上社會上に止まらず、其の或る者は政治方面にも及び其の運動が公正の域を脫するに於いては憂ふ可き事となる惧れがある。」

であるから此處に其の弊を防止する立場に於いて特別立法をなすの必要を認めると言ふにあるらしい。言ふ言葉の意味は強ち從來の權力法規や財產法規一點張りで處置して行かうとする蠻勇性はないが、されぱと言つて進むで農民大衆の社會生活を向上し合理化する立場の社會立法をなさんとする勇敢性も持たない。此の中性的曖昧態度を持する當局に依つて立案される小作立法が、何れ丈け社會の期待に添ふであらうかは大なる問題である。

次には政府の此の半熟的態度を地主の立場に於いて勇敢に鞭達して居る大日本地主協會の意嚮を見る。同協會代表者は大正十五年七月二十七日農林當局に陳情して曰く。

「政府當局は時勢の要求に鑑み小作人を保護して地主との協調を圖り、小作爭議を解決して農村の平和と振興に資せんが爲め、小作制度調査會を設置せられ、委員諸氏亦調査會設置の趣旨を體して勵精事に當り、小作法の立案に努力せられつゝあるは農村の爲に誠に感謝に堪へざる所なり。想ふに日本農民組合か小作人を煽動して地主に對する敵意を挑發し其の多數を背景として團結の威力を利用して中小地主を壓迫し以つて小作料の減免、耕地の不買同盟、耕作權の確立を主張し、且つ其實現を期しつゝあるは全國其の軌を一にする所なり。中小地主は右の如き脅威と壓迫に堪ふるの力なく、風を望んで其の要求を容るゝもの比々皆然らざるはなく、地主中偶々彼等の不法なる主張、無謀なる行動を排斥せんとするや、其の所有權を蹂躙して義務を履行せざるのみならず、延ひて兒童の同盟休校村稅の滯納同盟等容易ならざる事態を演出し、目的の爲には手段を選ばざるの觀あり、此の秋に當り若し社會政策の美名に隱れて小作人を偏重するが如き小作法の實現するあらんか、却つて之れが爲に小作爭議を醸成して階級協調の思想を破壞し、共存同榮の根柢を危ふし、農業の發達を阻害するに至る可く國家の爲に眞に憂慮に堪えざるなり。」(後略)

と述べ、階級協調思想維持の爲に、共存同榮の根底を培ふ爲に、農業の振興を計る爲に、新興農民の社會的擡頭を叩き伏せ、地主の地位を今まで通り若しくは今迄以上に保護せよ、其爲に去る四月の地主大會の決議に基き、小作法研究會を組織して、全國各府縣の農村の實情（實は地主の實情）に精通せる委員と共に愼重審議の結果、一種の成案を得たから、それを建白する。希くはその要領を悉く採用して小作法（實は地主法）を完成して貰ひ度いと言ふにある。事の善惡は兎も角、政府の曖昧なる態度に比較し、其の勇敢なる言動には或る意味の敬意が表せる。

一方之れと反對の立場にある全國の農民組合は、翕然一致して小作法對策協議會なるものを組織し、政府に對する批判的鞭撻と、地主團體に對する反對的聲明を發して小作立法に對する立場を闡明にした大正十五年八月三十一日全國農民團體小作立法對策協議會の名に依つて發表された要旨は

（前畧）今や我が日本の官僚政府は曩きに着手した自作農の創設、小作調停法等の如き瀰縫的欺瞞手段に依つて農民大衆を懷柔せんとしたが、その多くは失敗に歸した。其處で彼等は改めて今度小作制度調査會を設け、小作人保護に名を借る小作立法に着手した（中畧）然れども斯くの如き組織に依る立案が農民大衆の法的希求と相容れざるものとなるであらうことは豫斷するに難くはない。然るに一方地主階級は尙ほ之れに飽き足らずして頑迷にも地主の地位に於いてなし得る總ゆる手段、總ゆる勢力を結成して全國的に團結し、徹頭徹尾地主本位の小作立法たらしむ可く政府を鞭撻すると共に、我等農民大衆に對し（中略）攻勢的陣營を張るに到つた。（中略）我等は我等の手に依つて我等の小作法案を作成しなければならぬ。（中略）我等以外の者の手に依つて作成されて居る一切の小作立法に對し嚴正なる批判を加ふると共に其の欺滿的手段を看破して斷乎たる反對の氣勢を擧げねばならぬ。我等の要求する小作立法は生活權の完全確保、强度耕作權の確立、爭議權並に團體協約權　等之れ等の諸權が明確に規定されたものでなければならぬ」（後略）

と述べ頗る鮮明に小作人階級の利益代表をなして居る。之れ等三種の言表は今の所我が國に於ける小作立法の代表的見解と見られる。然し之れに依ると三者とも其の間思想的距離が餘りにあり過ぎて居る。三者は三者とも永久に一致點を見出し得ない三直線上に置かれてある。殊に地主階級と小作階級の思想は同一方面に向つて走しる二直線ではなくして、反對の方向に向つて走しる二直線である。結局相容れない思想方嚮を辿るものである。此の間に處して中正的態度を持さうとする當局が、如何なる成算の下に小作立法を完成するかは、今後の興味ある問題である。

第五　小作法完成の基準

地主と小作人は經濟的地位に於いて社會的地位に於いて、全

然關係の立場に立つ者である。從つて其の經濟的乃至社會的地位を決定すべき小作立法を中間に挿むで此の兩者が、全然反對の態度を持するのは、事情止むなきに出づると言はねばならぬ。然し乍ら法律は否な社會立法は之れ等兩者の相反する地位を調和する爲にのみ作られ可きではない。舊來の法律思想に依つて徒らに經濟的弱者を壓迫せんとする權力法の新制は考慮されねばならぬ。が反對に少數の經濟的特權を有する階級の生活が、然らざる多數の社會生活を壓迫する社會事情が發生して居れば、それに向つて經濟的强者たるの地位に對し、一定の制限を附して、經濟的弱者の社會生活を安定せしめる手段は當然執られねばならぬ。社會立法の本旨は實に此處にある。特定地主の土地獨占が多數小作人階級の生活を壓迫して、貧苦に泣かしめる時、一定面積以上の土地に對する所有制限令を發して、小作人を土地の隷屬狀態から解放する。地主階級の所有權が强度に濫用されて、徒らに土地の明渡し强請となり、土地の立入禁止を敢行して小作人階級の生活を脅やかす場合、其の不當なる所有權の發動に對して一定の制限を附する爲に、小作人階級に對して耕作權を確保する。或は亦所有權の他面の發動たる、經濟事情を無視した小作料の値上げ要求が、小作人階級の小作經濟を危殆に瀕せしむる場合、それに對して一定の制限を附し、實際の耕作者であり、且つ社會的需用の供給擔當者である小作人經濟を確保せしめる手段を取ることは、單なる「小作人」と云ふ特定階級に對する生活の保障である計りでなく、一般社會に對する生活保障にも値ひするのである。此の點は都市社會政策の一端である借地借家法の如く、被救濟者それ自身丈けに限られた救濟の意味とは大いにその趣きを異にする。小作人を不當の壓迫から救ひ出すと云ふことは、同時に社會一般の生活を不當の壓迫から救ひ出すと云ふことになるのである。社會立法としての小作法が持つ社會的使命は此の點に於いて、他の社會立法とは異つた、影響する範圍の極めて廣汎なる、從つてより重大なる貴重な役割があるのである。之れ等の點を愼重に考慮する所なく立案される小作立法は、立法そのもの丶價値を冒瀆するものであるから此の際愼まれねばならぬ。

今翻つて然らば政府乃至小作制度調査會の原案は此の點を如何に考慮して居るかと見るに、大體に於いて左の如く規定せんとして居る。

一、小作權

一、小作契約は登記なきも小作地の所有者に變更ありたる場合に於いては、其のまゝ所有者これを承繼するものとし、小作權の讓渡に就いては從來の慣行及民法に依ること、

二、小作地の轉貸借は弊害を生じ易きを以つて兵役疾病等已むを得ざる場合亦は産業組合等の團體が一括して、小作地を借入れ組合員に轉貸する場合を除くの外、一般に之れを禁する方針を取ること。

三、小作地の所有者がその小作地を他に賣却する場合に於いては先づ其の小作人に小作地買取の機會を得しむ可きこと。

四、小作契約の消滅に就いては地主小作人双方の利害關係を考慮し、地主に於いて自作其の他止むを得ざる事由のあるときに限り、一定の豫告期間を以つて之れを消滅せしめ得ることとし、尙ほ小作料滯納の場合に於いては現行民法上直に解約し得るを改めて一年分の小作料を一年間滯納し、亦は小作料の滯納が二年度以上に渡りその總額が一年分に達する迄は解約し得ざること。

五、小作權消滅の場合に於ける賠償に就いては、小作地の毛上は地主をして買取らしめ、小作人の爲したる土地改良等に就ては特別の慣行あるものゝ外、地主の承諾を得て爲したるものに對してのみ賠償することゝし、其の他地主の自己の都合に依り、小作契約を消滅せしめたる場合に於いても賠償するの途を開くこと。

二、小作料

1、小作料の決定に關し、地主小作人兩者より選出せる委員に於いて解決をなしつゝある地方現行の事例を參照し、之れに類似する小作委員會なるものを町村部落等に設け、地主小作人双方合意を以つて自治的に小作料を決定し得るの制度を樹て、尙ほ右の小作委員會に代へて當事者双方の合意を以て定むる仲裁人にも同樣の働きを爲さしむること。

2、調停困難なる爭議に關し、公益上必要ある場合には現行調停法を改正し、現在の調停制度に一層の効力を付與する爲め、裁判所は新設の鑑定委員會（特別の知識を有する者を以つて組織す）の意見を聽きて臨時相當の條件にて小作せしめ、其の他必要なる處分を爲し得るの途を開くこと。

3、小作料其の他小作條件に關する調停委員會、小作委員會に於ける決定は、地主又は小作人に更迭あるもその効力之れに及ぶものとし、尙ほ調停各項に反する小作契約は一定の期間は之を締結し得ざること。

4、不可抗力に因る減收に基く小作料の減額免除の慣行ある地方に於いては、原則として收穫の日より十日前までに之れを申込むものとし、又小作料減額免引に關する檢見に就いては一方の申込みに對し、相手方は之れを拒み得ざるものとし、其の檢見の方法に就いては相當規定を設くること。又右

の檢見の結果、分別に定むる作況審査の結果は裁判所及小作調停委員會等に於ける小作料の減額免除の決定に際し斟酌せらる可きこと。

5、地主は小作料の部分的支拂を受領するの義務あること、小作調停法による手續中の事件については原則として小作料の一部の供託により、立毛假差押、土地立入禁止の假處分等の停止取消をなし得ることゝし、差押へたる立毛は競賣に代へ、當該小作人をして誓約の上刈取供託保管等の處置を爲さしめ得るの途を開くこと。

三、特別機關

小作に關する特別機關としては小作委員會又鑑定委員會を設けたるも小作審判所の如きものは法制上、困難なる事情あるを以て之れを設置せざることとし、尙ほ小作に關する訴訟及び調停を促進するは目下の急務とする所なるを以つて、裁判所內に小作部を設け、且小作官を增置することを必要と認む。

と云ふことに極めて最近(大正十五年九月二十一日)の小作制度調査委員會に於いて決定された。此の決定案に依ると、耕作權を物權として確認したものではないが、登記なくとも第三者に對抗し得る物權的効果を與へて居る。然し乍ら一年若くは滯納の總額が一年分の小作料に相當する額に達するときは、小作權は自然消滅に歸する。之れは他方に於いて地主に對し、小作料の部分的支拂を受領するの義務を認めたことに依つて、相殺して考へるには餘りに重大の案件である。前者は何れにしても一ケ年分の小作料が滯納すれば小作權が消滅すると云ふ決定的事項であり、後者は纔かに部分的支拂を受領するの義務があると云ふ丈けである。受領しなければそれ丈けである。爭ひの生じたる場合、此の點の使ひ分けが極めて巧妙に行はれるならば、折角物權的効果を認められた小作權は一ケ年分の小作料滯納を理由として、どしどし消滅せしめられるに相違はない。これでは小作爭議の防止所か反つて小作爭議の煽動法的意味を過分に有する立法案である。特に地主側の運動其の効を奏せる結果とも言ふ可きは、小作權消滅後の賠償の場合、賠償され可きものは、地主の承諾を得てなしたる土地改良若くは地主の都合に依りて消滅せしめんとしたる場合に限り賠償が行はれると云ふのである。此の點を逆に解せば地主の都合に依りて消滅せしめんとする土地には何時でも賠償に値ひする土地改良の實蹟があると云ふことになる。と云ふ意味は今一歩推し廣めれば、地主の都合で小作權を消滅しない土地にも、賠償に値ひする無形の土地改良が行はれて居ると云ひ得る。而もこれ等の土地に對しては地主の承

諾を得て爲さざる以上、地主に賠償の義務はないと云ふ、極めて偏頗な立法案である。

之れを要するに小作制度調査會の小作法案は、地主側の立法案に對する一日の長たり得る價値があるかも知れないが、全體として考へる場合、未だ以つて近代社會の團體生活を統御し、それに對し指導的役割を演ずるに足る社會立法的價値を有するものではない。極めて姑息なる八方美人式立法である。小作問題今日の如く重大化し、小作爭議全國の山野に充つると云ふ極めて危急の場合に立法される案は、今少しく勇敢に、今少しく社會立法としての近代的色彩を濃厚に帶呈した立法であらねばならぬ。即ち此の場合に於ける立法の基準は、少數の特權生活が多數貧弱生活を壓迫するとき、それに對する强度の社會政策を施す立場に於いて立案される、近代社會特有の社會立法であらねばならぬ。即ち小作權は之れを物權とし、登記を經ずして、小作契約の成立時期を以つて其の効力を發生せしめ、何れの第三者にも對抗し得るもの、爭議に當面し小作料を不拂とする一切の小作權消滅理由は成立し得ざるものたること、土地の最大所有面積を決定し、それを超過する土地所有に對しては、强制收用の途を拓くこと、小作料の最高額を決定すること、小作期間に對しては最短期二十年を限度とし、それ以上の長期小作に對しては自由たらしめること。

大體以上の五點を基準として可なり强度の決斷力を以つて進まざる以上、我が國の小作問題は國家百年の大計上、實に深憂に堪えざる事端が發生するであらうことを最後に簡單に警告して此の筆を擱く。

〔追記〕本稿を書き上げてから二旬後の大正十五年十月三十一日の新聞紙の報ずる所に依ると、第二次小作制度調査會は去る六月三十日第一回の總會を、開いて以來、小委員會十六回、特別委員會十一回、總會後四回期間四ケ月にして小作法案要綱が決定され主務大臣に答申されることゝなつたと報じて居る。何れ主務省に於いては同要綱を骨子として立法の完成を計ることであらうから、それが完成されたなら改めて批判を試ることにする。（一一、一日校正の日に）

プラグマティズムの法律理論
——アメリカ法律學の一貢獻——

高　柳　賢　三

五　利益調節の理論

一九世紀の法律學は個人の權利を中心として組立てられた。そして此の法律學體系に對して、方法論的に二個の新方面への開展が見らるゝ。その一方面への開展は權利否定論であつて、フランスのレオン・デュギイに依て提唱せらるゝ。デュギイは、權利の觀念を排除して機能及び機能の充實を確保すべき法律上の義務の觀念に依て、從來權利を中心として說明せられた同じ現象を解說批判せんと試みて居る。彼は云ふ。

「各個人、各個人の集團はそれが一國の最高主宰者であるにせよ、田夫野人であるにせよ、又それが政府、全能な議會、單純な社團であるにせよ、社會體といふ大きな工場で果たすべき職分を持つ。此の職分は、その人、その集團が社會體に於て事實上占むる地位に依て決定せられる。彼は權利を有しない。權利は實在のない抽象觀念であるから權利を有し得ない。然し社會の一員であるといふ事實其ものから、彼は社會的機能を果たすべき事實上の義務を有するのである。そして彼が此の目的に依てなす行動は社會的價値があるのであつて、社會的に保護されるのである。」

デュギイの權利否定論は個人の權利を中心として組立てられ

た一九世紀の法律體系に對する一大チャレンジであつて、方法論的に見て刮目すべき一主張であることは疑ない。然しまた之とは異つた方面からする、此の一九世紀の法律體系に對する方法論的な主張がある。それは所謂權利の背後に存する利益又は欲求、要請に着眼し、此の立場よりして法律史を眺め、又將來の法律學の出立點となさんとする一派である。權利の背後に存する利益を鋭く透視したのはドイツのイエリングであつた。此の點に關するイエリングの思想は、爾後社會心理學的研究に依て矯正せられねばならぬ運命に立ち到つたにせよ、その主張の主眼は彼以後の法律思想に對して一大影響を及したことは疑ない。イエリングは、利益を中心として法律思想體系を詳細に開展せしむることはしなかつた。そしてイエリングの利益を繼受して詳細に之を論究して居るのは、恐らくパウンドを以て第一とすべきであらう。

複雜なる人事關係に就て、個人相互、個人と國家、階級相互、階級と國家との間に絶えざる爭鬪が起ることは云ふ迄もない。そして其衝突、爭鬪は畢竟諸種の形態に於る利益、欲求、要請の衝突、爭鬪である。此等の利益、欲求、要請を直視して、之を保護、調節することは法律家に課せられた大きな職分である。彼が立法者として活動する場合に於て、それは最も明瞭な形で現れて來る。然し又、裁判官又は行政官として現行法制の基礎の上に活動する場合に於ても、それは廣い範圍で委せられた所謂「自由裁量」を行使する場合に於て均しく現はれて來る。從て實際的法律家としての活動は、此の意識的又は潛在意識的に爲さるゝ利益調節に就て合理的な理論を要求する。そしてプラグマティストたるパウンドが此の點を力說するのは當然であると云はねばならぬ。

利益、欲求、要請は法律なくして存在し得る。此の意味に於て一八世紀に於る自然權の理論は充分なる意義を持つ。只自然法派の主張した自然權論は、利益と權利とを混同し、利益を以て直ちに法律上認めらるゝ權利なりと主張した點に其誤謬がありとする。所謂自然權は、人間の强い要請として法律が之を認むると否とに拘らず存在する。然しそれは又他の要請と衝突することがある。そして後の要請も亦自然權である場合に於ては、自然權は自然權と衝突し、解決すべからさる事態を惹起する。自然權理論の中に充分なる意義を認むるが爲には、之を利益として觀察せねばならぬ。法律なくして存し得る自然的な欲求、要請であると觀察せねばならぬ。

右の如き意義に於る利益、欲求、要請に對する法律家の職分は下の四點に存する。

1　利益を觀察分析して之を排列すること。此の點に就ては、純客觀的に、自然科學的に事實をありのまゝに觀察してその基礎の上に分析綜合することを必要とする。

2　衝突する利益を評價して之を調節する原理を設定せねばならぬ。此の點に就ては、如何なる基準に依て此等の利益を評價すべきかを定めねばならぬのである。

3　法律が認むる利益を保護する方法手段を研究せねばならぬ。

4　法律の性質から當然出來する實際的の制限、並に社會心理的制限を研究せねばならぬ。

第一の問題即ち利益、欲求、要請の觀察、分析、綜合の問題に就て、如何なる方法に基いて之を爲すべきやと云ふ問題が起る。利益は法律を離れて存在する事實上の問題であるが故に、之を觀察するに就ては單に法律の世界丈でなく、更に一般的な社會現象として現れた利益、欲求、要請を如實に觀察することも出來得べきである。然しそれは社會學又は社會心理學的研究として、社會諸科學の協力に俟たねばならぬ。法律家として爲し得べき、又法律家として最も有益な觀察は法律現象の裡に現れた利益、欲求、要請を觀察することにある。そして斯る方法は、法律現象も亦社會現象の一であるが故に、社會科學一般への一貢獻を爲すものである、それ許りでなく斯る方法は過去及び現在に於る法律現象に於て問題となつた利益、欲求、要請の分析であるが故に、法律家にとつては最も有益なる結果を齎すものであると云ふことが出來る。又觀察せられたる此等の利益、欲求、要請を如何に綜合すべきかの方法論に就ても、一八世紀の自然法學者の如く、人間の性質から出立して論理的に演繹することも出來よう。又は一定の哲學的所與（正義、自由）から派生せしむることも出來よう。或は又個人的、政治的及び社會的存在の前提から（ラッソン）論理的に分類を進めて行くことも出來よう。或は又社會心理學者の本能に關する所說を基礎として法律の世界に於る此等の利益、欲求、要請を之に關聯せしめて說くことも出來よう。然しパウンドは此等の方法に依らないで法律現象の歷史に現れたるところから歸納して、利益を個人的利益、國家的利益及び社會的利益の三つに分類して居る。勿論此等の利益は、或は個人的利益に依て綜合することも理論上不可能でなく、又社會的利益に依て此等總ての利益を綜合することも可能である。現代の社會本位の主張から云へば、此の最後の方法が進步的な法律家からは是認せらるゝであらう。然し又實際的法律家としては、個人的利益、國家的利益、並に社會的利益を對立せしめて分類する方が、一層歷史

的發展に忠なる所以であるとも見られる。

以上の如き立脚地からパウンドは法律の歴史に現れた利益、欲求、要請を觀察し、そしてそれが如何なる範圍に於て保護せられて來たかを詳細に論究して居る。今之を詳細に述べることは餘りに冗長に亘る怖あるが故に只其梗概を列擧するに止めておく。

第一　個人的利益、即ち一八世紀に於て自然權と稱せられ、一九世紀に於て最も詳細に分類せられた利益である。個人的利益は左の如く分類することが出來る。

(一)人格的利益

イ　身體に對する利益　身體に對する利益に就て問題となつたのは、身體を直接又は間接に害せられざる利益、意志活動の自由、神經系統の安全及び所謂プライバシーの利益(私信の發表、肖像權)、宗教的感受性等である。

ロ　名譽　名譽心及び客觀的名譽の二方面がある。そして客觀的名譽は財産的利益の方面が伴ふ。

ハ　信仰及び意見の自由　即ち個人がその理性及び良心の命ずることを信じ、之に就て自由に意見を述べんとする要求である。

(二)親族關係　親族關係から發生する個人の利益は、一面人格的利益と密接な關係に立ち、他面財産的利益と密接な關係に立つ。

イ　親子關係　此の關係は一面親子相互間の要求として現れ、他面第三者に對する要求として現はれる。

ロ　夫婦關係　此の關係も一面内部的要求として現れ、他面第三者に對する外部的要求として現れる。

親子關係、夫婦關係に伴ふ諸種の要求に就て詳細なる分類が試みられて居る。

(三)經濟的利益

イ　狹義の財産　自己が發見し、自己の支配の下に置いた物を支配せんとする要求、身體又は精神の活動に依て創造した物を支配せんとする要求、法律制度又は社會制度の下に置いて獲得したる物を支配せんとする要求。

ロ　勞働及び契約の自由　此の利益は人格的利益たる方面がないのではないが、勞働すること、自由に契約することが生存の手段と考へる時にそれは財産的利益と見られる。そして一九世紀に於ては特に之を財産的方面から觀察した。

ハ　約束利益　即ち契約法が保護する所謂債權的利益である。

ニ　他人との有利な關係

(Ⅰ)契約關係　即ち所謂第三者に依る債權侵害の場合に問題となる。

(Ⅱ)營業關係　即ち所謂不正競爭の場合に問題となる。

(Ⅲ)官職的關係　古い法律思想に於ては官職を財産的利益と見た。現在では寧ろ之を義務の方面から觀察する。

(Ⅳ)社交的關係　例へば社交倶樂部から不當に排斥せられる場合に問題となる。

(Ⅴ)親族關係

ホ　結社　此の利益は一面人格的利益の方面もあるが、他面財産的方面から觀察することが出來る。

第二　國家的利益

(一)法律上の人格者としての國家の利益

イ　人格　即ち國家としての存在及び不可侵の要求

ロ　財産

(二)社會的利益の保護者としての國家の利益。

第三　社會的利益

(一)一般的安定　社會團が其存在を脅威するが如き行動に對して自己を防衛せんとする要請であつて、この最高の要請は左の諸種の形態を取つて現れる。

イ　一般的安全　一般的安定の最も單純なる形態であつて、法律の歴史に於て最初より認められた利益である。

ロ　一般衛生　この利益は疾病の性質と原因とが不明であつた時代には充分に意識せられて居らなかつたが、今日に於ては極めて重要なる利益である。

ハ　治安及び公共秩序　其利益は法律の歴史の初より認められた利益である。

ニ　獲得物の安定及び取引の安定

此の二種の利益は經濟的に發達した社會に於て特に意識せらるゝ利益であつて、一九世紀に於ては特に高調せられた。

(二)社會制度の安定　即ち文化社會に於る根本的諸制度の存立を危くし、その作用を妨害するが如き形式の行動に對し、自己を防衛せんとする要求である。そしてそれは左の三つの形態を取つて現れて居る。

イ　家族制度の安定

ロ　宗教制度の安定

ハ　政治的諸制度の安定

(三)一般的道徳　特定時代に於る一般人の道徳的感情を傷くるが如き行爲に對し自己を防衛せんとする要請

(四)自然的富源の保存　生活資料の濫費を防止せんとする要求

(五)妻子及び不具者の保護及び訓練

(六)一般的進步　即ち人間の腦力及び自然征服を進步せしめ、社會統制を絕えず發達せしめんとする要求である。即ち人力のより高いより完全な發達に對する社會的の自己主張である。そしてそれは下の三つの形として現れる。

イ　經濟的進步

ロ　政治的進步

ハ　文化的進步

(七)審美的環境　此の利益は最近に至つて特に高調せらるゝ利益である。

(八)個人的生活　即ち各個人が其社會の標準に應じて人間らしき生活をなし得べきやうにする社會的利益である。そして此の要求は近代法に於ては殊に左の二つの形態で問題となつて居る。

イ　個人の意志が理由なしに他人の意志に服從せらるゝことなきこと。

ロ　他人の要求より來る法律上の抑制及び强行は各個人に人間としての生活を可能ならしむる程度でなければならぬこと。

以上の分類は法律史に現れたる利益、欲求、要請の經驗的分析に基いたものであるが故に、一見頗る獨斷的であるやうに見える。從てそれは一のテンタテイブな配列であつて普遍妥當的な配列ではない。又普遍妥當的な配列たらしめんとする主旨でもない。それは將來の經驗に依て更に補充せられ修正せらるゝ可能性を持つた配列である。そして斯る配列の價値も法律史に現れたる經驗を基礎とした點に存する。

右の表の中、個人的利益及び國家的利益として掲げられたる所は一九世紀の法律體系が充分に分析したところを繼承したものである。之に反し社會的利益に關する分析はパウンドの獨特の分析であると見らるゝ。從來社會的利益は、公益、パブリック・ポリシー、公の秩序、善良の風俗等の一般的な名稱の下に取扱はれ、之に就て詳細なる分析的考察を怠つて居つた傾向がある。然し乍ら公益にも諸種の態樣がある。そして法律家が取扱はなければならぬ問題は個人的利益相互の衝突、個人的利益と公益との衝突のみではなくして、二個以上の公益形態の衝突である。例へば、言論の自由の問題も單に個人の自由權と國家の安寧秩序の對立の問題として考察すべきものではなく、寧ろ二つの公益の衝突、即ち一般的安定と一般的進步（經濟的、政治的、文化的進步）を如何に調和すべきかの問題として現れて來る。斯る立場から見る時に、右の分類は一九世紀に於て個人的利益を分類した方法を、更に社會的利益の範圍に擴張した點に

於て特殊な貢獻が見られる。そして現代に於ては各國とも法律思想の重心が公益に傾き、稍もすれば公益の名に於て個人的利益が不當に蹂躙せられ、反つて公益を害するが如き傾向をも伴ふのであるが故に、公益の內容を熟視し、之を分析配列したことは特殊の意義あるものと云はねばならぬ。

利益調節の理論に於ける第二の問題は、斯る相對立する利益、欲求、要請を如何に調節するかである。即ち如何なる基準に基いて此等の諸種の利益を評價して保護の範圍を確定するかである。此の問題は社會哲學の最も根本的な問題に觸れるのであつて、それは又究局的には人生觀、世界觀の問題とも交渉して來る。そして此の點に就て未だ萬人の認むる定說あるを聞かない。從て法律哲學者の思想傾向も其哲學的背景に應じて趣を異にし得る。新カント派の或者は、「自由に意欲する人より成る社會」を社會理想として認め、其基準に依て此の問題に對せんとする。新ヘーゲル派の或者は、「人間に依る自然の最も完全なる征服」と云ふ意味での文化といふ概念を基礎として此の問題に對するであらう。又社會連帶派の或る者は、「協力及び分業に依る社會連帶」並に「社會機能」の概念から此の問題に面接せんとするであらう。又マルクス派の法律家は、「無產階級の開放及びその終極的支配」を目的として此の問題に對せんとするであらう。又、オポテュニストの法律家は、「時代思潮」「社會通念」に依つて之を決定せんとするであらう。然るにパウンドは、此點に就てプラグマティストとしての法律家らしき態度で指針を示してゐる。それは以上の諸種の利益、欲求、要請を成るべく包容するが如き秩序を實現するが如き方法で、之に對するのが法律家としての任務であるとする。此の考へ方はウイリアム・ジェームスが、「歷史過程はより包容的な秩序を見出さんとする人類の絕えざる努力の記錄である」と見たのと同一傾向に立つ。

利益調節に關する第三の問題、即ち法律が其認めんとしたる利益を如何なる方法に依て保護すべきかに就て、パウンドは個人的利益、國家的利益、社會的利益に就て詳細に論及して居る。即ち法律に依つて承認せられ限定せらるゝ利益の保護には權利、權能、免責、義務（絕對的、相對的）、責任の諸概念が使用せらるゝことを說き、更に又此等を有效ならしむる手段としての刑罰、復舊（特定的及び代用的）、防止を說き、更に此等の方法を運用するに就ての規範、（規則、原則、基準、概念）等を詳細に論じて居るが、それ等は餘りに法律技術の問題に深入りすることゝなるが故に此處には一切之を省略する。

利益調節の第四の問題は法律の性質及び社會心理的原因から

來る制限である。若しも法律が萬能であるならば、利益調節は割合に容易に行はれ得る。然し乍ら現在に於ける法律の使用し得る手段は萬能ではない。それは一面に於て法律と云ふ技術體系其ものゝ制限から來るのであり、他面社會心理的原因から來るのである。此の二つの方面より來る制限に就てパウンドは詳細に論及するのであるが、煩雜に亘る嫌あるが故に今此處には述べない。此點に關する論議は、イエリングの利益調節論に對する社會心理的修正であるとも見れるのであつて、實際的法律家として利益調節を爲す場合に於て無視すべからざる問題である點を指摘するに止める。（註一）

（註一）Pound, Interests of Personality, in Harvard Law Review, vol. 28, pp. 343, 445

Pound, Individual Interests in the Domestic Relations, in Michigan Law Review, vol. 14, p. 177

Pound, A Theory of Social Interests, in Papers and Proceedings of the American Sociological Society, vol. 15, p. 1.

Pound, Limits of Effective Legal Action, in International Journal of Ethics, vol. 55. p. 150

六　裁判の理論

廿世紀の初頃から裁判に關聯して二つの顯著なる現象が見られた。其一つは歐洲大陸諸國に起つた所謂自由法運動であり、其二はアメリカに於る行政委員會に依る裁判の勃興である。此の二つの現象は一見關係が薄いやうであるが、其實兩者は密接なる關係を持つのである。自由法運動は法典の文句に拘泥し、之を三段論法に依て生きた生活關係に起る爭を解決せんと試みた所謂概念法學的な裁判に對し、爭を特定時代、特定場所に於ける一般人の常識と正義心とに照して妥當な裁判をなすべきことの主張である。行政委員會による裁判の勃興は通常裁判所の裁判が簡易迅速安價でなく、複雜であり、裁判が長引き且訴訟費用、辯護士への謝禮等の爲にそれが著しく高價となり、爲に特殊の爭に就ては、裁判所が妥當に働かない爲に起つたのであつて、簡易、迅速、安價を主眼とし、法律家でない素人に各場合の具體的妥當性に從て裁判を爲さしめんとする企である。歐大陸に於る自由法運動も、米大陸に於る行政委員會の勃興も、共に法律による裁判に對する反逆現象であり、法律によらざる裁判への復歸であると見られる。從て法律の世界に於る此の二つの顯著なる現象は法律による裁判と法律に依らざる裁判との利害得失の問題を提出し、又同時に司法的裁判と立法府による裁判、行政官廳による裁判との利害得失の問題を提出する。

此の問題に對して回答を與へんが爲に、パウンドは「法律に

依る裁判」と題する重要なる論文（註一）を發表した。其大要は下の如くである。

裁判は論理上必ずしも成定法規に準據することを必要としない。古來裁判の歴史を通觀する時に、成定法規に依らざる裁判の例に乏しくない。例へば、アラビヤ物語に現れたヘーラム・エル・ラシッドの裁判に於るが如く、被告人が面白い話をした場合には放免せられ、話が面白くない時には重刑を課せられるが如き、又キプリングの物語にある印度の國王の裁判のやうに、日々の謁見に於て國王に直訴し、國王は其氣分に應じて或場合には直訴の主旨を認め、或場合には直訴したと云ふ理由で之を死刑に處すると云ふが如き、又イギリスに於るヘンリー二世の裁判や、日本に於る大岡裁判の如きは之である。又法律に依る裁判を原則とする近代國家に於ても、立法府及び行政官廳に依る裁判、又裁判所に依る裁判に於て認めらるゝ自由裁量、自然的正義、衡平、科學的自由討究等は畢竟成定法規に依らざる裁判である。又陪審裁判に於ける有罪無罪を決する一般的評決にもそれが現れて居る。

法律に依らざる裁判は一般的安定を害する傾向があるに拘らず、素人は之を喜ぶ傾向がある。其理由は裁判は何人でも出來るといふ考、民主々義の副産物として專門家を輕視する傾向、民意が正義の淵源であるといふ觀念、一般民衆は抽象的原理を理解せず、只具體的事件の解決を理解し得るといふ事等に存する。

法律に依らざる裁判は社會の道德觀念と一致すると云ふ長所がある。殊に裁判官が優良な場合には然うである。從て法律に依らざる裁判は、法律による裁判が原則として存する場合に於ても或程度或範圍迄必要である。然し其程度、範圍は極めて狹いのであつて、今日の如く産業社會が確立した時代に於ては特に法律を必要とする。そして社會の發達は大體に於て、法律に依らざる裁判より法律による裁判への進化を伴つて居る。然し又法律裁判に於ても、自由裁量の範圍が全然失はれるが如きことはあり得ない。從て兩者の限界を如何に定むべきかゞ法律學の重大問題となる。

法律に依る裁判は、各個人が爭に先立つて知ることを得るが如き一定の規準、各人が均等な取扱を受け得るが如き一定の規準に依る裁判である。從てそれは客觀的、均等、確實の裁判を意味する、從て法律による裁判の利益は の諸點に存する。

（一）裁判の結果を豫見し得べきこと
（二）裁判官の個人的判斷の誤謬を防止すること
（三）裁判官の不當なる動機を防止すること
（四）一定の社會倫理的概念の形成せられた一定の規準を裁判

官に供與すること

（五）裁判官に對し其先輩の經驗を供與すること

（六）眼前の利害の爲に總體的な社會的及び個人的利益を犠牲にする事を防止すること

法律に依る裁判には以上の如き利益を伴ふのであるが、それは又下の如き弊害を免れない。

（一）法律は抽象的な事件及び抽象的な人間を目的として作られるのであるから、其運用は具體的場合に對して必ずしも妥當でないことがある。

（二）概念的な法律學系統が成立すると、法律を兎角手段としてゞはなく寧ろ目的として考へしむる傾向を示し、實際的事件を極端に學術的に取扱はしむる傾向を生ずる。

（三）法律は法律を生み、規則が實際的に不能である場合にも規則を作らんと欲し、法律に依らざる裁判の妥當なる領域を侵害する傾向を生ずる。

（四）法律は過去に於る倫理的觀念を形成して居るのであるが故に、過渡時代に於ては現在に於るより進んだ倫理的觀念と一致しないで、現在の要求、現在の正義觀念が無視されることがある。

以上は法律に依る裁判と法律に依らざる裁判との利害得失の理論の形態であるが、氏は更に裁判は如何なる機關に依て行はれたか、又行はるべきであるかと云ふ問題に就て下の如く說く。

近代に於て三權分立思想の發達と共に、裁判は裁判所が之をなすことを原則とするに至つて居る。然し乍ら之を法律史的に觀察する場合に於ては、立法府に依て裁判が行はれた事例を數多く見る。例へばギリシャに於ける人民集會の裁判、ローマに於る死刑の裁判が人民に依て爲され、刑事々件に於る上訴が人民に爲されたるが如き、ゲルマン時代に於て自由人の會合で裁判を行つた如きは其顯著なるものである。然し又此等は古代に於る例であるが、近代に於ても其例に乏しくない。例へば英國々會が上訴裁判權を持ち、彈劾事件を取扱ひ、一八五六年迄離婚事件を取扱つた如き之である。又フランスの上院が大統領及び議員に對して裁判をなし、且國家の安全に對する攻撃事件を受理する管轄權を有したるが如き、又ドイツのブンデスラートの有して居つた司法權（舊ドイツ民法七七條、但し實際に於ては裁判所並に法律專門家に委任せられた）、又米國の植民地時代の議會、又米國獨立直後の州議會が上訴事件再審許可、離婚、無資力等に關する事件を取扱ひたるが如き、又現代アメリカに於ても彈劾事件、國家に對する訴訟等に共例が見られる。

立法府に依る裁判の缺點は下の如くである。

(一)裁判が不平等、不確定、且放恣的であること
(二)個人的運動に依て支配せられ腐敗の傾向あること
(三)感情と僻見とに依て動かされることがあること
(四)黨派的政治的動機が判決の主たる動機となることがあること
(五)證據全部を聞かないで討論判決に加はることがあること

立法府裁判の利益とせられるところは民意に合するといふ點であるが、然しそれは意志と衝動との混亂であり、畢竟群衆心理に依て事件が決定せられるのである。又其手續が面倒且高價である爲に、立法府裁判は最も惡い裁判であるといふことが經驗上明かである。

行政官廳に依る裁判は、殊にアメリカに於る最も顯著なる現象であることは先に述べたるが如くである。之に似たる現象を法律史に求むるならば、テユードル王朝の英國に於て普通法裁判所に對して簡略手續を特色としたキングス・カウンシル、スター・チエンバー、コート・オヴ・リクエスト等の發生に之を求むることが出來る。又所謂衡平法は、ローマに於ても英國に於ても共に行政裁判として始まつたのである。即ちローマのプレートルは其命令權（インペリウム）に依て干渉し、大法官は國王の代表者として普通法裁判所の拒否した救濟を特定の場合に與へたのである。

アメリカに於る行政委員會に依る裁判は之と均しく、通常裁判所が殊に社會立法の運用に於て妥當に働かない爲に起つたのである。そして現在に於ては、公益的事業の規律、流水使用權の分配、勞働者補償法の運用、犯罪處罰の期間、入國拒否の問題、銀行、保險、不正競爭、營業制限に關する事件、工場法、衛生食料品法等の運用、火災防止に關する法律の運用、農夫及び仲立業者の關係等に就て事件を裁判所に於て審理せずして、之が爲に特に設けれた行政委員會に於て裁判をなすことになつて來た。此等の裁判は委員たる人の常識と良心とに依て裁判せらるゝので、法律裁判よりも寧ろ法律に依らざる裁判である。

行政官廳に依る裁判の利益は左の諸點に存する。

(一)裁判が簡明であること
(二)裁判が迅速に行はれること
(三)裁判が時代の民衆の欲求に合致すること
(四)純傳統的な規則の拘束を受けないこと
(五)技術的な證據法の規則に依らず、通常人の本能に依て裁判をなし得べきこと

行政官廳の裁判に依る缺點は法律に依らざる裁判の決定と均しい。

法律史の經驗の敎ふるところに依れば、行政的裁判機關は漸次通常の裁判所となつて來る傾向がある。そして通常裁判所の方法を改善することに依て、此等の行政委員會の存在は不必要となると云ふのがパウンドの意見である。

裁判所に依る裁判は漸次發達して來たのであつて、法律に依る裁判の利益を最もよく體現し得るのである。然し乍ら現在に於ては之に對する批難が見らるゝ。それは下の諸點に存する。

(一)裁判所に依る裁判は餘りに凝固的で動きが取れない。それは、餘りに法規に信頼し、論理を重じ、良心を活躍せしむる餘地を與へない。

(二)裁判所に依る裁判に用ゐらるゝ前提は狹隘且ペダンティックであり、且其使用する根本原理は餘りに凝固的である。其適用せらるゝ環境に適應することが迅速でない。

(三)裁判所に依る裁判は規則を要する事項のみならず、規則を必要とせざる場合にも之を規則とする傾向がある。

之を要するに此等の非難は、畢竟裁判所による裁判は法律に依る裁判を最も完全に實現するものであり、從て其長短を伴ふといふことに歸する。立法府に依る裁判及び行政府に依る裁判は二つの點に於て缺陷がある。規則を必要とする裁判の部分に於て、立法府及び行政府に依る裁判は全然規則に拘束せられざるか、或は又規則の適用が劃一的、統一的、合理的でない。自由裁量を必要とする裁判の部分に於て、訓練せられたる理性と訓練せられたる判斷とを必要とするに拘らず、司法的問題よりも政治的問題を處理することを第一義の職務とする人達の頭の働き方は、廣汎な司法的自由裁量を之に委するに適切でない。他方又立法者及び行政官が裁判官の頭の働き方を持つに至るならば其能率を失つて了ふ。一九世紀に於て自由裁量を廢れたのは、行政裁判並に立法裁判に於る自由裁量の苦い經驗から由來して居るのであつて、廣い範圍の自由裁量を必要とする法律の部門に於て、裁判所に自由裁量を任すことの不可である理由にはならない。從て裁判所に依る裁判の非難は、自由裁量を必要とする部分に就て裁判官に充分な自由裁量を與へることに依て矯正することが容易である。

裁判所に依る裁判の利益は下の諸點に存する。

(一)他の裁判形式よりも法の確實性と流動性とを結合せしむる可能性が多い。

(二)裁判官に對する抑制が存する。立法者及び行政官の場合には、斯る抑制が或は存せざるか、又それが存する場合に於ても其効力が薄い。即ち裁判官は其訓練上、其行動を一定既存の基準に順應せしむる慣習があるし、又判決は總て專門家の批評

を受け、其判決は公の記錄に殘り、それは又判例集となつて公にせらるゝのであるが故に裁判官の行動は一定の抑制を受ける。

(三)裁判官は法律上の訓練を受け、其行動の基準として原則を求めて行動する慣習を持ち、又其判決が永久保存せられ、現在に於て人民の批評を受くるのみならず將來に於て專門家の批評を受くると云ふ自覺から、一時的な世論の聲に惑はされずして眞に法律を擁護する。

之を要するに裁判所に依る裁判は、制度として他の諸制度より優るものであることは疑ないのであるとする。裁判を時勢の要求に合致せしむるのは法律に依らざる裁判への復歸でもなく、裁判所以外の特殊の機關に裁判を委することでもなく、裁判に於る規則を必要とする部分と、自由裁量を必要とする部分とを分ち、後者に就て充分なる自由裁量の餘地を與へるのが裁判改善への道であるとする。

以上は裁判に關する根本問題、即ち裁判は法律に依て爲さるべきものであるか、或は又法律に依らずして裁判を爲す者の自由裁量に依て爲すべきやの問題、並に裁判は如何なる機關に依て爲さるゝ事が最も妥當であるかと云ふ問題に就て考察が施されて居るのであるが、パウンドは更に「裁判の理論」と題する論文(註二)を公にして裁判所に依る裁判の內部的な研究を試みて居る。

右の論文は三部から成つて居る。第一部は判決資料論であり、第二部は司法的法律發見に關する一九世紀諸理論であり、第三部は現代に對する裁判の理論である。

第一部に於て氏は裁判所の裁判の基礎となる、所謂法律なるものは從來の法律性質論が豫定した如く單一な觀念として見ることは不可であるとし、法律の性質に關する論爭が法律の裡に存する特殊の形態を以て、法律の唯一の形態であるかの如く考へたことから生じたのである點を指摘し、裁判所の裁判の基礎となるべき所謂法律に就て綜合的觀察を試みて居る。即ち法律の第一典型は法律規範であり、第二典型は、法律規範を如何に解釋適用して事件を解決すべきかに關する傳統的思想の一體並に法律規範を發展適用する傳統的技術の一體であり、法律の第三典型は、法律の目的及び法律の目的に照して法律規範が如何なるものであるべきかに關する哲學的、政治的並に倫理的觀念の一體であるとする。

法律規範は我々の頭に浮ぶ第一の典型であるが、然し法律規範は數種の要因を包含するもので、單一のものと考へらるべきでない。其第一の形態は法律規則である。例へば英米法に於て

捺印證書又は約因を伴はない約束は法律上强制し得べからざるものであるとするが如きは其例である。第二形態は法律原則であつて、例へば、過失無ければ賠償責任なしと云ふ近代法に於て認められた原理の如き之である。此の場合に於ては、法律規則の場合に於るが如く一定の詳細なる事實に對して一定の詳細なる法律効果を附着せしむるのではなくして、法律規則なき場合、又は法律規則が適用すべからざる場合に對し推理の有權的前提を與へて居るのである。第三形態は法律概念であつて、例へば、寄託、消費貸借等の概念であつて、法律は此の概念に對して一定の義務を附着せしめて居る。特定の事實が此の概念に入る場合に於て、一定の規則又は規準が適用せらるるのである。第四形態は法律基準であつて「相當なる注意」と云ふが如き之である。此の場合に於ては行爲者は法律の知識から其行爲を決定するのではなくして、社會經驗から生じた公平、相當の感から行動すべきことを要求して居るのである。

　法律の第二の典型は、法律規範の解釋適用に關する傳統的思想並に法律規範の發展適用に關する傳統的技術であるが、それは英米法律傳統と歐大陸法律傳統とを比較する時に最も顯著に現れて來る。例へば、先例の拘束力に關する英米理論と大陸理論とに於る考へ方の差異はそれである。又救濟方法に就て英米法が金錢賠償を原則とし、特定履行を例外的に考へるに反し、大陸法が特定履行を原則とし、金錢賠償を例外的に考へるのもそれである。又成文法に就て英米の傳統的の考へ方が成文法は普通法に對する特別の場合に於る例外的規定であるが故に狹く解釋すべきであるとしたに對し、大陸法は成文法を以て原則を表明するものであるとし、類推に依て擴張解釋をなすことを認むるが如きもそれである。斯る事情の下に於て、法律規範の文句は英米法と大陸法とに於て同一であつても、其實際上の作用は此の傳統的思想、傳統的技術に依て重大なる差異を生じて來るのであるが故に、裁判の基礎となる法律中に存する此の重大なる要因を無視する法律理論は、現實の現象に忠なる所以でないとする。

　第三の典型は、法律の目的及び之に照して法律規範が如何にあるべきやに關する哲學的、政治的、倫理的觀念の一體であるが、例へば、アメリカに於る英國法繼受の際、英國法はアメリカの情況に適用し得べき範圍に於て拘束力を有するものであるとした。此の原則に依てイギリスに發達した法律中アメリカに採用すべきであるかどうか。此の問題を爲すに當りて裁判官を支配したるものは、開拓者的、田園的、農業的な一九世紀前半のアメリカの理想圖であつた。又アメリカの裁判所が違憲立法

審査權を行使するに當つて、裁判所は「憲法法文の精神」、「憲法の精神」を求め、「自由政治の性質」、「アメリカ政治の性質」、「アメリカ制度の性質」等學究開拓者的アメリカの法律及び諸制度の理想圖を目標とした。又一九世紀後半に於て社會立法の憲法違反が問題となつた頃裁判官を支配した理想は、正統派經濟學の教ふる抽象的な個人の自己主張を最高限度に認める理想的社會であつた。斯くの如き社會秩序に關する理想が裁判の實際の經路を支配することは、アメリカのみの現象ではなくして法律史上數多くの實例を擧げることが出來る。そして法律發達に就て最も大なる働をなすのである。從て我々は之を法律の一部として認め、之を科學的に研究し、最も批判的な最も完全な理想圖を作り出すことに努力せねばならぬものであるとする。

第二部に於てパウンドは、法の司法的發見に關する一九世紀の諸理論を反省して居る。

氏は、一九世紀に於る裁判理論は總て一七・八世紀の自然法思想と密接な關聯に立つものであることを指摘し、自然法理論は理性に基いた理想的な哲學的典型に判決の基礎を置かんとしたのである。分析派の理想的典型は、國家の命令し又は有權的に承認した論理的に關聯を持つ法律規範の一體であつた。歷史派の理想的典型は、裁判經驗に於る正義又は自由の觀念の發展を表明する傳統的な原理及び概念の一體であつた。又自然法時代の哲學的な理想典型は、一九世紀に於ても自然法理論の諸種の形態及び形而上學的理論となつて殘つて居つた。又一九世紀の終りに於ては、哲學的、歷史的、分析的理論が混合せられた實證理論となつて居る。そしてアメリカの裁判に影響を及した理論を年代的に配列すれば、自然法派の理論、分析派の理論、歷史派の理論、形而上派の理論、實證派の理論とすることが出來る。

歐羅巴大陸に於て自然法理論が廢頽に歸せんとする頃、アメリカでは其法律材料を作り出し、判決の基礎を供與する手段として自然法の觀念を輸入し之を活用した。アメリカに於る聯邦憲法の採用から內亂戰爭に至る迄の時期は、アメリカの要求に合致するやうな法律規範を作り出すことが法律家の任務であつた。そして此の仕事は裁判所に委せられた。そして此の仕事を裁判所が行つてゆくのに就て最も都合のよき理論は自然法理論であつた。又アメリカに於ては、大陸學者の云ふ「自然權」とイギリスから由來した「英人の普通法上の權利」とが融合せられ、大陸の自然法が倫理的色彩を持つたのに對して、アメリカの自然法は政治的法律的な色彩を持つに至つた。そして此の自

然法は從來の個人主義的思想を維持してゆく働を爲した。それは安定的な力となつた。又自然法を成定法の理想的形式と同一視し、判決に依る法律發達の手段として用ひられた點、大陸の著書に現れた商法理論は自然法を宣明するものであると云ふ觀念、比較法が自然法を宣明するものであると云ふ觀念等は自然法の觀念が安定的な發達を可能ならしめた原因である。それ等は總てイギリス及び大陸に發達した成定法規を繼受する理論的基礎として働いたのに過ぎない。只普通法はアメリカの國情、アメリカ政治の性質、アメリカ制度の性質に依て批判せらるゝに當つて、自然法理論は創造的な精神を持ち、裁判所は英國の判例、商法又は比較法に於る不都合な部門を除去し、アメリカに獨特な法理を發達せしむるに至つたのである。斯くの如く自然法理論はアメリカの判例法を築き上ぐるに就て大きな働をなしたのであるが、此の事業が完成するに至るや、自然法理論は進歩を反つて妨害し、舊式な法律思想を以て之を自然法として維持するに至つた。

一九世紀の後半からして判決理論は分析的又は歷史的となつた。

分析派の理論は、主として一七・八世紀に於る自然法理論が法律と道德とを同一視したことに對する反動である。そしてそれは法律成熟時代に於る系統的な法律學の要求を充した。分析派の理論は、法律を以て主權者の明示又は默示の命令の一體であるとし、後には主權者に依て强行せらるゝ法律規範の一體であると見られ、更に一轉して司法機關に依て承認强行せらるゝ法規の一體であるとせらるゝに至つた。司法機關を中心として見る見方はイギリス式の見方である。そしてオーステインに依れば裁判は成文法の明文、裁判所が定め、立法府の默認した規則を適用し、又は一般的慣行及び一般的成定道德を個々の爭の決定の基礎とすることに依て法律規則となすことに存する。即ち自然法理論が判決の終極的絕對的基礎を理想的自然法に求めたのに反し、オーステインは國家の命令、人民の慣習、成定道德に直接な確定的な基礎を置いたのである。そして此等の慣習や道德は主權者の明示又は默止的な命令を補充すると考へたのである。オーステインは慣習法なるものは國家を離れては何等の權威を有せざるものであるとした。それは大陸に行はれて居つた歷史派の慣習法理論に反對するものであり、間接に自然法理論に反對するものである。又オーステインの裁判による成定道德の法律への轉換の理論は、道德規範は道德的規範であるが故に法律たる效力を有するものであるといふ自然法理論への攻擊である。オーステインの裁判理論は、國家の成定する規則を

中心として法律を觀察する點に特色がある。法律の他の要因を無視せざる迄も之を無理に法規に引きつけて理解するにある。そして又モンテスキューの三權分立の影響として、彼は裁判官は單に法律を見出すに止るとし、裁判に含まるゝ立法的行政的要因を無視せんとした。裁判官は、法規の適用は純機械的に論理的に適用すべきものであるとした。之を要するに分析派の驍將オースティンの裁判理論は、裁判の分析に於て現實に忠ならざるもので、此の理論の結果として概念法學の弊が裁判の實際に現はれて來た。

歴史派の裁判理論は内亂戰爭後アメリカの法律に影響を及し、一九世紀の終りから廿世紀の初期に於て優勢な他位を占むるに至つた。歴史派の理論は裁判を以て「觀念」の發展過程の結晶であると考へた。其「觀念」は或は正義といふ論理觀念に求められ、或は又自由といふ正義觀念に求められた。又歴史派の理論は法律消極論に傾き、意識的努力に依る法の改善の不能を高唱するに傾いた。

實證派の理論は、觀察と歸納とに依て法律發達の原理を發見せんとするのであつたが、畢竟歴史派と同一の歸趨に達した。

一九世紀に於る判決理論は先づ自然法理論に始り、それはイギリスの材料、その他の外國法をアメリカに取り入れ、且アメリカの政治及び社會觀念を法律規範とする仕事をした。此の仕事が終つた後に於ては自然法は衰退に歸し、分析派及び歴史派の理論に依て置き換へられた。此等の理論は四つの假定の下に立つて居る。第一は、裁判の基礎は法律規範として完全な形で存在して居るといふこと、第二は、法律規範を確定する過程は機械的であること、第三は、此等の規範を適用する過程も亦機械的であること、第四に、裁判過程は、事前に存する法律に依て指定せられた法律的根據を見出し、之に豫め定つた意味を與へ、正確なる論理を用ひて之を適用するにある。右の過程は事實と相違するものではあるが、それは一九世紀の裁判理想であつた。それは一定の範圍内に於て正當であるが唯一の理想ではない。我々の努力は此の一九世紀の理想を全然捨て去るのではなくして、法律秩序の裡に於て妥當なる部分と妥當ならざる部分との分界を明かにすることに存するのであるとする。

第三部に於て、パウンドは現代に妥當なる裁判理論を說く。發達した法制の下に置いのは、裁判官は當該事件を正しく解決することゝ、斯る解決を法律、即ち法律に定められた理由と過程とに依て解決せんとするにある。一九世紀の裁判理論に於ては、右の中第二の部分を高調して第一の部分を輕視することが要求せられた。然し實際に於ては此の理論は徹底せられなか

つたのであつて、裁判所は正義を行ふと云ふ其職分を理論の如何に不拘行づて來た。大陸法に於る裁判官の仕事は以上の二點に止るのであるが、英米の裁判官、殊に其上級裁判所の裁判官は更にそれ以上の事をしなければならない。即ち其判決が先例として法律體系の中に織込まれるやうに留意して判決をせねばならぬ。即ち其判決又は判決理由が將來に於る同樣なる事件の判決の尺度典型となり、正確なる先例の存せざる事件に對し將來類推の基礎になるやうに判決せねばならぬ。それが爲に英米の裁判官は單に判決の理由を考量するのみならず、それが云ひ表はさるべき正確な言葉を考量して將來に供へねばならない。そしてそれは現在に於るが如く、事件の數の多い時代に於ては裁判所に取つて頗る困難な仕事である。

以上の如き理由から英米の裁判官の任務は二重である。其一つは、當事者間の爭を法律に依て正しく解決することであり、之を判決機能と稱することが出來る。其二は、判決又は判決理由が將來の事件に對する判決の理由となり得るやうに法律を宣明しなければならないのであつて、之を宣明機能と稱することが出來る。從て裁判の過程を論究するに當つては、此の二つの方面を分つて研究することを必要とする。

判決機能は更に分れて、法の發見、法の解釋、法の適用の三箇の過程に分つて考察せねばならぬ。法の發見は判決を基礎づける材料の選擇であり、法の解釋は斯くして選擇せられたる材料の意味と範圍とを定め、それから判決の基礎を發展せしむることに存する。法の適用といふのは、抽象的な判決の基礎を當該事件の事實に適用することである。以上三つの過程は傳統上「解釋」の名の下に區別せられずに呼ばれて居つたが、事實上此の三つの過程があることを認めねばならぬ。法の發見は特定内容の法規を見出し、事實が其法規に適用するや否やを機械的に確むるに過ぎない場合もある。之を機械的選擇と呼び得る。又兩當事者が判決理由として互に主張する二つの異つた類推中よりの選擇であることがある。之を歸納的選擇と呼ぶことを得る。又選擇は概念及び原則よりの論理的發展に存することがある。此の場合には之は演繹的選擇と云ふことが出來る。或は又此等の方法が結果を齎さない場合に、法律規範以外よりの材料、即ち慣習、外國法、道德又は經濟學よりの選擇を必要とすることがある。此等諸種の選擇中如何なる順序に依て裁判所は之をなすかと云ふに、第一は機械的選擇であり、第二は歸納的又は演繹的選擇である。演繹的選擇に依るか、歸納的選擇に依るかは、裁判官の心的傾向並に特定事件に對し何れが妥當であるかに依て定る。第三は法律規範以外よりの選擇であつて、

慣習は人民の慣習が明確に存する場合にのみ使用せられ、外國法はアメリカに於ける商法の發達時代に多く用ひられたが、一九世紀の終り頃には之に依ることが稀になつた。道德觀念は絕えず用ひられたが意識的に用ひられたことは稀である。道德觀念は寧ろ解釋過程に於て重大な役割を持つ。然し勞働法、不正競爭等に於て使用せられて居る。經濟思想は今日に於ては主として米國憲法第一四修正の適用に關して用ひられるが、又勞働法、競業禁止等の場合に用ひられる。

法の解釋に就ては傳統的な法律論理が通常用ひられる。斯る論理は一七世紀迄はスコラ的であり、一七・八世紀に於ては漸次合理主義的となり、一九世紀に於ては形而上的な基礎に基く演繹的なものとなる傾向があつた。然し新しい困難な事件に於ては此等の事件が併用されて居る。又あらゆる場合に於て時代の道德的、政治的、社會的觀念に依て影響を受ける。又裁判官の直感も大きな働をなす。

法の適用は機械的な場合、表面機械的ではあるが其間に自由裁量の餘地が存し、特定事件の當事者の間に於て何が正しきかに就ての裁判官の感情に依つて定まる場合、或は又適用が全然直感的な場合がある。これは殊に行爲の標準を決定する場合に顯著である。

一九世紀の裁判理論は此の「直感」を嫌惡した。然しながらそれは法の發見に就ても、法の解釋に就ても、法の適用に就ても絕えず使用せられる。そしてわれ〱は其重要なる働を無視してはならない。法律の世界に於ても「理智」の妥當なる部分と「直感」の妥當なる部分とがある。此の二つの作用が妥當なる部分を定めることが法律家にとつて必要となるのである。

法の宣明機能に就ては、英米法制が判決機能と宣明機能とを結び付けて居る點は法律と現實の要求とを合致する長所を持つ所でありとする。そして宣明機能を指導するものは裁判經驗主義である。即ち裁判所は能動的な法律規範、現實の事件の判決に滿足を與へ得るやうな原則、現實な爭の事實に適合した實際の訴訟、當事者間の正義に合致するが如き概念を求めるのである。然らば此の裁判經驗主義を指導するものはなんであるか。それは法の目的並に法律及び社會秩序に關する理想であつた。そして現在及び將來に於ても斯る理想でなければならぬ。斯る理想は人間欲求の最大限度を充す組織的な人間の努力として見た社會秩序の一部として、政治的に組織された社會の力に依て達せられ得る法律秩序である。裁判も立法も共に此の目的に向つて進む。共に創造的であり、社會功利の原理に依て支配せられ、共により包容的な秩序を目指さねばならぬ。然し立法に於

ては將來の事項に適用すべき法規を置かんとするに反し、裁判所の法の宣明は、過去の事項に關して規則を宣明すると共に之を將來の事項にも適用せんとするのである。從て一般的安定の要求から傳統的前提に基き、傳統的技術によることを必要とするのであるとする。

（註一）Pound, Justice according to Law, in Columbia Law Review, vol. 13, 696, v l 14, pp. 1, 103

（註二）Pound, Theory of Judicial Decision, in Harvard Law Review, vol. 36, pp. 641, 802, 940.

七　法律史の解釋及びコンモンローの思想分解

パウンドは一九二三年「法律史の諸解釋」と題する著書（註一）に於て、一九世紀に於て行はれて居つた法律史に就ての諸種の解釋を、解説批判して自説に及んで居る。右の著書は七部より成り、第一部は法律と歷史、第二部は倫理的及び宗教的解釋、第三部は政治的解釋、第四部は人種學及び生物學的解釋、第五部は經濟的解釋、第六部は偉人法律家的解釋、第七部は工學的解釋である。

第一部法律と歷史に於て、氏は、法律の恒常性と變化性とを如何に調節するかは古來の法律に關する諸種の思想の中心をなす問題であり、そして法律學に於る諸種の複雜なる問題も此の問題の諸形相に過ぎざるものであるとし、此の調節の試として古來三種の根據が求められたのであるとする。第一の試は權威の觀念であつて、神授法の思想、君主法の思想、人民法の思想は此の種の理論である。此の種の理論に於ては法律の恒常性を特に高調し、變化性は主として解釋と云ふ擬制に依て說明せられた。第二は哲學であつて法律秩序の理想圖に之を求めた。そして自然法の理論は此の種に屬するものである。自然法理論は、時代に依て或は變化性が高調せられ、或は恒常性が高調せられて居る。第三は歷史である。そして一九世紀に於ては此種の調節方法が最も顯著なるものであつた。そして一九世紀に於る法律史の記述は、それ以前に於る大陸及び英國に於る見方とは全然目的を異にして居つた。即ちそれは常に變らざる法律よりも寧ろ發達する法律に着眼した。それは發達の原理を確め、且歷史的權威と哲學的歷史を結合することに依て恒常性と變化性とを融合せんとしたのである。然るに、一九世紀の終頃からして此の種の理論が衰へるに致つた。ドイツのシユタムラー、フランスのサレイユ、アメリカのホームス等は此の歷史派の理論に挑戰した魁である。斯くして歷史派の或者は實證主義に赴き、他の者は經濟的解釋乃至唯物史觀に基き、或者は歷史と歷

史派との區分を主張して歴史法學を捨て、單に記述的は法律史のみを取扱はんとするに至つた。そして歴史法學に貢獻したコトラーは、新ヘーゲル派の歴史法學に赴き、創造的活動に重きを置くに至つた。此の歴史派の衰褪は動の哲學たるプラグマティズム、ベルグソンの直感主義、歴史的懷疑主義、活動的理想主義、諸種の相對主義、クローチェーの哲學と歴史との合致主義等と相表裏するものであつて、それは又社會秩序の變化に伴つて生じた新しき要求に適應すべき行動の必要から生じるのである。一九世紀に於る歴史派の法學的信條の特色は、第一に消極的な抑制的な考方であることを注意すべきである。それは積極的な創造的な哲學時代よりの反動であつて、直接原因としてはフランス革命時代の特色をなして居つた傳統、場所及び時を無視した所謂ペーパー・コンスティテューションの制定及び一八世紀の終りから一九世紀の初に於る法典編纂運動からの反動であつた。第二に、歴史派は法律史の或種の理想的解釋と結付いた。第三には歴史派は法規の背後に在る社會力を高調した。第四に、それは國民主義と結付いたかの如く云はるゝけれども、然しそれはサビーニーに就ては必ずしも妥當な見方ではないので、後に起つたゲルマニステンに就てだけ妥當であると見るべきである。斯くの如くにして歴史學派は歴史派と云はんよりは寧ろ哲學派であつた。

此の歴史派の旺盛時代に諸種の法律史觀が發達したのであるが、その中注意すべきものは倫理的理想的解釋及び其一形式である宗教的解釋、政治的解釋、實證的解釋、經濟的解釋である。此等は各々或種の觀念を置き、法規及び法律の發達の終極的な原因であるとする。そしてそれ等の理論が示す描寫は餘りに單純である。我々はより複雜な描寫を必要とする。然し斯る複雜なる描寫中に此等過去の描寫は其一要因をなすものであるが故に、それ等に就て詳しく觀察することを必要とすると見る。

第二部は倫理的及び宗教的解釋であるが、倫理的解釋に於ては、法律史に實現發展する觀念を正義といふ倫理的觀念に置く。法律家は一面に於て此の觀念を見出し、そして此の觀念の内容を歴史を通して把握することが出來るものであるとし、そして一旦之を見出した場合、之を論理に依て發展せんとする。又後には歴史派と形而上學派とが提携するに至つた。宗教的解釋は宗教的觀念の實現として法律を見るのであつて、其歸結に於て倫理的解釋と之を同じうする。又倫理的解釋が優勢なる地位を占むるに至つた理由としては、（一）歴史派は自然法學派の裡に養はれたサビーニーに依て開始せられたこと、（二）當時の要求が法律體系を作り出すことに存し、近代法の分析に依て遂

せられた概念を歷史的にローマ法と關聯せしめて考察し、今日の法律概念、制度を、ローマ法の初期、ゲルマン法、エリヤンの古法等の萠芽より漸次發展して、一九世紀法に至つたものであるとした方法から倫理的解釋が副産物として生じた。之と同樣な現象は英米の判例が法律理論、概念、法規等をイヤー・ブックスよりの漸次的發展であると見たことに現れて居る。それは法律を系統づける必要から起つたものであると云へる。（三）カントの正義理論はサビーニーに影響を及し、サビーニーは之を法律理論となし、爾後の歷史派をして倫理的解釋を取らしむるに至つた。

此の解釋は一九世紀法に對して多大の影響を及した。ブライス卿の如く之を輕視するのは誤りである。只現今の情況に照して法律家の要求に合致しない理由は、（一）法律概念の內容の繼續性に就て誤つた觀念を持つて居つたこと、（そして此の誤の背後には觀念の發展といふ形而上的理論が横臥つて居る）。（二）特定時代の法律の分析を中心として之を歷史的に觀察し、それを以て不變の法律發達の標準と見た點。（三）正義觀念の抽象的內容を裁判官又は法律學者の感情、訓練、聯想に依て充す傾向があつたこと。（四）法律理論の批判に之を用ひずして之を辯護する爲に用ひる傾向があつたこと。（五）歷史派が發生した當時に於る時代精神であつたロマン主義的傾向に依て架空な抒情詩的な法律史が畫かれたこと、等であるとする。

法律史の倫理的解釋の中今日の法律學に役立つ功績は、（一）法律の目的圖を與へんとしたこと、それは今日の法律家と又斯る理想に依て法規、理論制度を、新しき要求に合致せしめんとすることの重要性を教へた。（二）歷史的繼續性の描寫の中にも傳統的の技術、傳統的な考へ方に繼續性あることを示し、それが事實上法律材料の改造、新しき使用方法に對する抑制をなす事を教へた事。（三）分析法學の傾向、三權分立の理論が倫理學を無視し、法律の批判を法律自身の裡に求め得るとした謬想を矯正する力を持つて居る事。（四）宗教的解釋も英米普通法及び米國立法に於る多くの現象がピューリタニズムに基くものであるといふことに注意を向けた點等である。

第三は政治的解釋であるが、それは法律史を自由の發展史であると見ることに存する。

法律史の政治的解釋は哲學的に云へば（一）ヘーゲルのイデヤとしての自由の觀念に由來し（二）又一八世紀に於る理性の信仰に對する反動である。蓋し理性は或る意味で自由を抑制するものである。そして其れは後の歷史派が法律を必要な惡であるとした見方を生む伏線となつた。又歷史的に云へば此の解釋は

一九世紀史學の三つの運動、即ち（一）世界史の觀念（二）言語學的傾向（三）制度史的傾向と密接なる關係を持つて居る。

政治的解釋の中最も顯著なるものは、メーンの「法律史の發達は身分より契約に移る」と云ふ考へ方である。此の考へ方は理論上最も重要な許りでなく、實際上の影響に於ても頗る重要である。然し此の考へ方はローマ法史に就ては妥當であるかも知れないけれども、英米法史に就ては妥當ではない。

政治的解釋は二つの點に於て今日に妥當でない。即ち（一）それは消極的法律理論となり、創造を嫌つた。（二）法律制度、規則及び理論の外部的な批評を排斥した。合理的なものは現實的である、現實的なものは合理的であるとし、法律改革を爲さんとするものをユートピヤンであるとなすに至つた。

然し此の解釋を取つた後期歴史學派の貢獻は充分に之を認めねばならぬ。即ち（一）健全なる比較法律史の基礎を置いたこと（二）法律學と政治學との關聯を高調して社會諸科學の統一の魁を爲したこと（三）原始法及び發達した法制の現象を慣習理論に依て一般化せんとしたことは、法律秩序をより廣き社會統制の一部として見る觀念に導いたことである。

第四部では人種學的及び生物學的解釋が取扱はれて居る。

此種の法律史解釋の發達を促した原因は（一）實證主義の發生及び之に伴ふ社會科學の發達、即ち主として（一）コントの影響（二）生物學の發達即ちダルウヰンの影響（三）近代心理學の發達及び之に伴つた集團及び人種心理の研究に之を求めることが出來る。

法律史の人種的解釋は、法律及び法律史を人種精神、人種心理、人種的制度として解釋することにある。生物學的解釋は、ダルウヰンの自然選擇即ち生存競爭及び適者存續として法律及び法律史を理解することにある

人種學的解釋は三つの形で現れた。第一は理想主義的であつて、人種特殊の觀念が法律制度の歴史に開展してゆくと見るのであつて、ヘーゲルの法律哲學に於てそれが試みられ、イエリングのローマ法精神論に於てもローマ法の初期に對してそれが試みられて居る。第二は心理學的であつて、法律を特殊人種の性格、心理又は氣質の表現として見る。カーレ、フイエ、又最近に於てはマクドウガル等が之を試みて居る。第三は實證的であつて、法律はその發生した人種の性格、心理、氣質を決定した外部的原因の所産であると見る、即ちポストの如きは之に屬する。

生物學的解釋も之を三つの大きな典型に分つことが出來る。第一は理想的であつて、生存競爭、適者存續といふ生物學的觀

念が法律の發達に於て實現する觀念であるとし、或は法律史は法律諸觀念間の生存競爭であつて、社會的需要、社會的環境に適合するものが存續するのであるとし、或は法律秩序を以て個人及び集團の間に於て秩序的な社會的生存競爭であるとし、或は社會的な規則、制度、及び理論と反社會的な規則制度及び理論との爭鬪であるとするが如きは之である。第二は人種學的であつて、人種的な制度の爭鬪であるとする。第三は經濟的であつて、法律制度、規則理論を階級鬪爭の結果であるとし、社會的に適合するものが存續するのであるとする。

右の諸解釋を全體として考へる時に、其共通の缺點とする所は、或一個の原理を以て法律現象を説明するに充分なりとすること、創造的活動を排除して、法律を單に其發達原理に關する前提を確むる爲に觀察し得るに止るものとした事、法律現象の中一部のみを考察説明せんとし、傳統的考へ方、技術、權威及び模倣の心理等を無視したことである。此等の解釋は畢竟機械的物理學の類推及び有機體の類推以上に出て居らない。然し此等の解釋も又原始時代の法律の完全な研究を刺戟して、自然狀態説時代から傳つた多くの誤つたる觀念を打破し、法律と人種學、人類學、社會心理學との關聯を促し、社會現象としての妥當な法律理論に達する爲に爲さねばならぬ準備的仕事を暗示した點に於て功績があるとする。

第七部に於て論ぜらるゝ經濟的解釋は、一九世紀の五十年代に於て、マルクスはヘーゲルのティアレクティクスをイギリスの經濟、フランス革命に於るフランス歴史家の諸理論及び自己の無産者運動の經驗に適用したことから始まる。經濟的解釋は二つの要因を持つ。一面に於てそれは古い形而上的要因を持つ。蓋し經濟的解釋は「實在」と「現象」の對立の基礎の上に立つ。それは倫理的解釋が正義を本體とし、政治的解釋が自由を本體とすると均しく、經濟を本體と見る。第二要因は具體的經濟觀念であつて、それは自由と云ふ抽象的論理でなくして、人間の具體的要求である。前の要因は、歴史的解釋をして事實に基ずかずして歴史を解釋する傾向を生ぜしめたのであるが、他の要因は此の傾向を矯正し、經濟法則發見の爲に從來無視せられて居つた史的證據を新しく檢討せしむることを餘儀なくせしめた。

經濟的解釋には三つの典型がある。即ち第一は理想的であつて、法律史を經濟的觀念の發展と見る。第二は實證社會學的であつて、社會法則を經濟法則と同一視し、經濟的方面からソシヤル・メカニツクス又はソシヤル・フィズィツクスを建設せんとする。第三は實證的且つ分析派的であつて、法律は主權者の命令であるといふ分析學派の理論を受け容れ、只主權者は經濟

に決定せらるゝ社會力の代言者に過ぎないとする。

法律史の經濟的解釋は（一）無產者の現行法制に對する不平を理論的に一般化した事、（二）法律消極主義を伴つたこと、（三）分析派の法律理論と結付いた場合に於ては反社會的傾向を伴ふこと等の缺點がある。然し又其功績は、（一）意志よりも欲求を中心として考ふるに至らしめたこと、（二）現代社會の產業組織以前に發生し、從て勞働者の利益を顧慮しなかつた法典及び傳統的理論の現實の運用に注意をむけたこと、（三）過去に於ける法律學說史、法律制度史と異つた社會學的の法律史の觀念に向はしめたこと、（四）努力の效果に對する信仰を刺戟したことに存するものとする。

第六部に於ては偉人法律家的解釋と題し、一九世紀に於ける以上諸種の解釋が創造的活動を無視し、偉大なる法律家の法律史に於ける働を無視する傾向があるのであるが、法律史の出來事は畢竟特定の人の行爲である。從て活動する人に注意が拂はれねばならぬのに、一九世紀の諸解釋は活動する人を無視する傾向があつたとして偉人的解釋の必要を說き、古來今日に至る迄の偉人の爲した大きな働を說明して居る。然しそれは法律史解釋の一要因として說かるべきもので、之のみを唯一の說明とすることは勿論誤りであるとする。

第七部に於て氏は工學的解釋を說く。

法律史の解釋は、（一）法律材料を發見適應すべき人、（二）斯る人が其活動に使用する材料、（三）活動の行はるゝ環境、（四）活動の諸目的に着眼することを必要とする。そして此の點から着眼すれば、伯林大學のコーラーの文化的解釋は從來の解釋よりも此要求に合致するものである。コーラーは歷史學派の中に養はれて、新ヘーゲル派の社會哲學的法律學に依て此の學派の長所を存續せしめんとした。コーラーによれば、法律制度及び法律規則はあらゆる文化に妥當な普遍性を持たない。普遍的なるものは文化の概念である。文化とは人間の力の最高度の開展へ向ふ社會的發展であるとする。即ちそれは自然及び人性を人類の目的の爲めに完全に支配することである。コーラーに依れば、法律秩序の任務は二つである。第一は現存の文化價値を維持することであり、第二は新しき文化價値の創造である。そして特定文化の法律的前提を置き、此の目標に依て此の前提に基いて法律家の活動を規律せんとする。

コーラーの解釋は法律史に於る創造的要因を認め、而も尙過去と絕緣することはなく、傳統的材料に依て法律家が活動せねばならぬことを認めて恒常の要求を認むると同時に、法律を以て絕えず變化する文化に相對的なものであると考へて變化の要求を認める。然しコーラーの思想もその根柢に於ては理想的解釋であつて、其新ヘーゲル主義の衣裳は他の理想的解釋の陷つた諸種の弊害に陷らしむる傾向なきやを怖れるとする。從て之とは異つた新しき解釋を必要とする。

パウンドは斯くの如くにして氏の所謂エンジニヤリング・インタプリテーションなるものを提唱する。

エンジニヤリングは、「知識の體系」としてのみならず「過程」として又「活動」として考へられる。そして裁判、法律秩序、法律も又之を過程として考へられねばならぬ。そして此の解釋方法が、第一に現代に於て最も顯著なる活動の類推に依て説明せんとする點、第二に形式的論理的決定主義、又は實證的決定主義を前提とせず、しかも活動に對する諸種の制限を認むる點、第三には、法律制度を現存するものとしてのみならず作らるべきものと見る點、過去からの遺物としてのみ觀察せず、特定時代に作られ、又現在に於て作られつゝあるものと見る點、第四に活動が之を作る人の能力の性格へ僻見、活動資料、活動の環境、活動の特殊の目的に依て條件付けられて居るとする點を示す事に於て最も妥當な見方であると主張する。そして之について詳細な説明を試みて居るが今は之を略する。

之を要するにパウンドの法律史解釋の理論は、法律家の活動を中心とする法律史觀であると云ふことが出來る。そして此の立場から理想的解釋の諸相、政治的解釋、人種學的解釋、生物學的解釋、經濟的解釋等は總て法律家の活動に役立つものであると見るのである。彼の解釋は綜合的解釋である。然し靜的な綜合と云はんよりも法律家の活動を中心とした動的綜合である。此の見方はプラグマティズムに相應しき見方であると共に近代に於て勃興しつゝある動の哲學と氣脈を通ずる。パウンドは此の書を書いて居る間に、イタリヤに遊んで哲人クローチエに會つた。そしてフィレンツエから私に宛てた私信中に、イタリヤに於て會つた人の中で最も面白い人物はナポリの哲人であると云つて寄越した。そして又右の書の緒言中に於ても、ベネデット・クローチエに負ふ所多きことを明言して居る。「歴史則哲學」とするクローチエの思想は、或意味でパウンドの法律史觀を貫く根本的な思想であると見ることが出來る。

パウンドが一九二一年に公にした「コンモン・ローの精神」と題す著書（註二）は氏の法律史觀に基いたコンモン・ローの思想分析であると見ることが出來る。氏はコンモン・ローの歴史的發展を、ポロックが試みたやうに自由の發展史と觀察せずして、之を構成する顯著なる要因を取出して其精神を説明せんとして居る。即ち、封建的要因、ピューリタニズム、裁判所と國王との爭、自然權論、開拓者生活、一九世紀の法律哲學、裁判經驗主義、法律的理性が之である。今其詳細を述べることは出來ないが、コンモン・ローと稱せらるゝ法律的傳統を構成する宗教的、哲學的、社會的、政治的、地理的環境、技術的傳統の諸方面からして、綜合的な立場から、而も現代の法律家の活動を中心として觀察した點に特色がある。それは或る意味で氏の法律史觀の英米の法律的傳統への具體的適用であると見られ得る。

（註一）Pound, Interpretations of Legal History (1923)

（註二）Pound, Spirit of the Common Law (1921)

八　結論

以上私は數個の重要なる問題を中心として、パウンドの法律理論に就いて解說を試みた。今此の稿を終るに當つて、氏の理論に關聯して二三の點を指摘したいと思ふ。

（一）パウンドの法律理論がアメリカの法律に對して持つ意味は、一九世紀末からして二十世紀初頭に於ける著しき法律の變遷、即ち所謂法律の社會化と呼ばれ得る過程に合理的理論を與へ、之れに健全なる指導的原理を與へた點にある。そして此の點から見て、オーステインの一九世紀初頭に於けるイギリス法に對し占めた地位、メーンが一九世紀後半に於るイギリス法に對し占めた地位、ポテイエールが一八世紀のフランス法に於いて占めた地位、サヴイニーが一九世紀のドイツ法に於て有した地位をパウンドは二十世紀前半のアメリカ法に於て占めるであらう。

（二）パウンドの法律理論は、法律哲學的傾向をアメリカの法律家の間に惹起せしめるであらう。然し新カント派や新ヘーゲル派の法律哲學は、アメリカ法律家の雰圍氣には育くまれないであらう。そして近き將來に於てアメリカの法律哲學的分野はプラグマティズムと新實在論と經濟的實在論との間に分たれるのではないかと思はれる。

（三）廣い見地から觀察するならば、パウンドの法律理論は一九世紀法を基礎付けた分析法學及び歷史法學からの解放の一潮流であると云へる。此の立場からすれば新カント派のシュタムラーや、新ヘーゲル派のコーラーの法律理論がドイツに於て有する地位、社會連帶派のデュギイや新自然法派のジェニーの法律理論がフランスに於て有する地位、又社會的歷史派のヴィノグラドフの法律理論がイギリスに於て有する地位をアメリカに於て持つものであると見られ得る。そして現代の法律諸問題に對する實際的解決の指針としては、此等哲學的傾向を異にする諸學派の結論と大體に於て大差なきものであると云へる。

（四）パウンドの法律理論は、法律技術の問題を中心として說かれて居る。從て歐大陸の哲學者に依り法律哲學の根本問題とせらるゝ法の認識論的基礎、法の普遍的持質、法の理念等の問題は殆ど取扱れて居らない。從て法律哲學を解して法の普遍的要因のみを對照とするものとするならば、パウンドの法律理論は法律哲學に屬せざるものであると云へる。然しながら私の信ずる如く、法律哲學が法律の普遍的特質の問題の外に、法律の現象理論をも取扱はねばならぬものであるとするならば、そして又法律哲學は法律の究局的理念の外に、法律の中間理想の問題をも取扱はねばならぬとするならば、パウンドの法律理論はある意味で、法律哲學中至難な法律理論の現象理論及び法律中間理想の問題に就き強い光を放つて居るものであると云へる。（完）

（大正一五・一一・七）

勞農黨の分裂と無產階級政治運動の將來

無產階級の結合及び分裂と社會科學

長谷川如是閑

日本の無產政黨も出來上らないうちから分裂騷ぎを演じてゐるが、併しこの分裂は既成政黨のそれとは違つて、比較的はつきりした理論鬪爭を伴つてゐる。その意味でかういふ分裂が劇しく行はれるといふ事は、實際の行動を以つて理論の構成を批判する事になるので、無產者の社會理論を完成させる必然の過程だとも考へられる。かういふ分裂なしにスラ〳〵と行つた場合には、理論の構成は不可能に終つて、行動は合理的に解決されない方向を執つてゐるといふことになる。それを言ひ換へれば、今迄の政黨が執つて來たやうな意識目的の判然しない行動方向を執る事になるであらう。行動が嚴格に意識づけられる事を要求する時代の傾向としては、さういふ既成政黨式の團體行動は逆轉的だと云はねばならぬ。

然し元來行動の理論は、行動を方向づける意識として成立するものであつて、行動に先驅するやうな形を取るが、根本的に行動を決定するものは、實は理論ではなく、行動の衝動的性質である。理窟がかうだからかう行動するのではなく、かう行動しなければならない必然の作用によつて動いて、それに後から理窟がつくのである。行動の衝動的性質とは行動の方向を決定する無意識的動機である。この動機が先きに定つて、先きに動いて、然る後に意識がそれを目的づけ、道理づけ、方向づけるのである。さうして何がさういふ無意識的動機を爲すかは、極めて複雜な事情であつて、恐らくその人々の社會的環境如何に

依る事である。而かもその意味の社會的環境は、自然的環境ではなく、社會關係に於ける各人の地位である。社會關係は要するに一定の社會組織に於ける異なる利害的の關係であるが、その異なる利害を生ずるものは、組織の上で占めてゐる各人の地位の相違である。この相違が痛切に利害を各人に持ち來す關係は、即ち生産關係である。だから各人の社會理論の異るのは、一定の生産關係に於ける各人の地位の相違に基くと云っていい。

この生産關係に於ける地位の相違の中で、絶對に混同することの出來ないのは、生産搾取者と生産者との地位の相違である。前者は後者の生活を自己の階級的立場から決定し、後者は自己の立場を前者の階級的生活組織で決定されてゐる。この差別はどんな妥協條件を持って來ても、又どんな理論を持って來ても、意識的には何うであっても、生活の上で即ち行動の上で全然區別されてゐる。古來この二大階級の社會的對立は、政治理論や道德理論や社會理論やの上で何う解釋されたに關らず、社會事實として動すべからざる敵對的關係を持續して來た。

更にその同一階級中の利害鬪爭が歴史の凡べての頁を通じて現はれてゐる。この內部鬪爭の歴史の爲めに、根本的の階級鬪爭の歴史は、塗り消されてゐるやうな有樣である。昔から階級的對立の事實は、國家の强制管理のいろいろの手段によって壓迫されて來たので、愈よ切羽詰った勃發、奴隷一揆や農民一揆といったやうな場合の外、歴史的の事件としては現はれて來ないで、鬪爭狀態が伏在的に續いてゐるに過ぎなかった。反之、階級內の內部鬪爭が歴史の表面を占領してゐた。之も被搾取階級の方面は、支配者側の强制管理でその內部鬪爭を抑壓されてゐたので、甚だ顯著ではなかったが、支配階級內の內部鬪爭は、それに對する强制管理者たる帝王とか法王とかいふ地上の又は天國の王者の勢力が衰へると同時に、何處でも無遠慮に公然と行はれたので、人間の歴史は支配階級內の內部鬪爭の歴史であるが如き外觀を呈するに至った。

それは今までの歴史の姿であったが、歴史は近代史に至つて、それと異なる形を取るに至った。歴史の內容が異るといふ譯ではなく、今まで伏在的であった下積みの階級の歴史が、歴史の表面に現はれて來たのである。それは即ち近代的無産階級の發生によったのである。近代的無産階級の特徵は、その大衆的勢力が機械的に壓迫された昔の制度を破って、有機的の力を社會組織の上に實現せしむるに至った事である。下積みの政治が上層の階級と共に、組織に對する支配的の機能を働き出すに至ったのである。被支配者が支配者としての地位に上る自然の

過程を踏み出したのである。この事情は無産階級をこれまでの支配階級と同じやうな意識的地位に持ち來たしたもので、彼等はもはや强制的管理の壓迫の下に機械的に生産行動を營む生産の道具ではなく、人間的生産者の組織を意識的に組成する管理者的の地位を占むるに至つたのである。强制管理から自己管理へと進んだのである。昔の生産者のやうに、本能的な機械的な生産行動が、彼等の人間的生活の全部を占めるといふやうな事は出來なくなつて、生活意識、社會意識、生産を組織立てる管理意識の構成が、彼等の社會的生活行動に必然の過程となつた。社會組織の科學が彼等の階級に缺くべからざる意識過程となつたのである。

さうなると丁度これまでの支配階級内に行はれたやうな内部鬪爭が、無産階級の歷史の表面に現はれて來る。階級内部に於ける組織の上の利害的の地位が相違するに伴つて、行動が分れると共に、意識が分れる。この行動の分れは昔から有つた事ではあるが、それに伴ふ意識の分裂は、昔の無産者社會の組織では明確には現はれなかつた事である。何となれば、昔の無産階級の組織は、行動過程の組織であつて――或る意味で動物の組織に近い――意識過程の組織ではなかつたからである。昔の無産者社會は、無意識的行動の集團であつたが、今日の無産者社會は、行動的の社會であると同時に、意識的の社會である。丁度昔の支配階級がそれであつたやうに。そこで意識の鬪爭が支配階級に行はれてゐるやうに、今の無産階級の間に盛んになる。階級内部の理論鬪爭である。之は終局の意味に於いては決して階級を分裂させるものではなく、寧ろその意識を判然たらしめて、それを統一的にする作用を持つものであるといふ事は今までの支配階級の例によつても明かであるが、然しその形は軍國階級の內部鬪爭と同樣に、理論的にも行動的にも、十分猛烈になる性質を持つものである。

階級内部の理論鬪爭は、その理論自體としては殆ど無制限に理論的發展を遂げ得るものであるといふ事は、今までの支配階級の內部の希臘以來二千年に亘る理論の發展によつても察し得られる。之れはその理論が外觀上如何に決定的であり、絕對的であるといふ形を持つてゐても、畢竟一種の堂堂巡り、西洋人の所謂『惡循環』であることを示すものである。理論の堂堂巡りは一種の意識過程であるに相違ないが、更にその意識を構成する基礎的心理を探求すると、それは一種の無意識過程であると考へられる。當人同士は恐ろしく意識的にその意識過程を働かしてゐると思ひ、それが所謂理性的生活の最上のものである

と考へるのが常であるが、その意識は實は根本に於いて錯誤的であつて、眞實の意識と考へてゐるものが實は假托された表面的意識である場合が多い。神學的意識、形而上學的意識は即ちさういふものであるが、さういふ意識が國家理論となり、政治學說となり、社會哲學となるのである。それ等の思想的生活は實は幻影的の意識であつて、行動が常にそれを破壞してその現實を暴露させる。さういふ現實暴露を系統的に意識づけるものが即ち科學的叡智である。

科學は自然の組織、社會の組織等に關し、經驗的意識を以つて行動の確實性を支持し又導くものであつて、確實の生活はたゞ叡智の科學的組織のみによつて行動されるのである。從つて自然が自然科學によつてのみ人間に支配されるやうに、社會も科學的に確實性を以つた意識過程で管理されるのである。迷信が支配し、錯覺が支配する場合でも、その迷信なり錯覺なりは意識の形であつて、さういふ意識を持つたものも、確實な管理を爲し遂げてゐる間は、行動的には科學的態度を取つてゐるのである。迷信はその科學的行動を錯誤的の意識で指導してゐる働きを持つものである。併し階級的に構成される理論の形態は、概して科學的ではない。階級意識は生活衝動の無意識的構成であるから、理論的意識としては神學的又は形而上學的形態を取る傾がある。所謂 Myth の形で現はれる。このことは非行動階級即ち支配階級の理論意識としては極端まで行くのである。彼等の理論の根底は、この神學的意識である。階級的 Myth である。之に對して被支配階級の意識は社會的 Myth であつた。この形而上學的傾向を打ち破つたものは、即ち近代科學であつて、支配階級は、自己の產業管理が機械の發達組織の機械化によつて、自然科學的知識を必要とすることとなつたので、その社會管理の意識も科學的となつて、近代の社會科學的の管理を持ち來たした。支配が科學的となつて、本能による强制が科學的知識による管理に形を變へた。之に對してそれと同じ社會的環境のうちに投げ込まれた無產階級の社會意識が Myth から科學へと轉じなければならなかつた。無產階級の科學的社會意識は、さういふ組織的進行の產物である。併し內部鬪爭の理論は必ずしも科學的動機で分れてゐるとは限らない。その點に於ては無論支配階級のそれのやうに神學的ではないが、理論的態度を根柢づける無意識的生活過程が當人同士の間に意識されてゐないことは、或る程度まで免かれない。即ち各自の理論的立場の生活上の動機は、その理論的意識の內には現はれて來ない。彼等の社會意識は支配階級のそれほどではなくとも、無意識的動因に影響されてゐることは免かれない。嚴

格な意味の社會科學はこの無意識動因を意識の上に持ち來たす知識の過程であらねばならぬ。

社會科學はその意味では、階級鬪爭の戰略の組織ではなく、鬪爭の自然科學的客觀的知識であらねばならぬ。何故にさういふ自然科學的知識が要求されるかと云へば、それは無意識過程による混亂が意識的に整理されるからである。現に支配階級の間に於ては、彼等の社會科學は、或る程度まで彼等の內部鬪爭を階級的協働の一致の行動で緩和させ、合同させる作用を爲し遂げた。管理の當局者としての責任が彼等の行動を迷信的から科學的へと轉じさせたのである。內部鬪爭による精力の浪費がその科學的叡智で防がれるのである。無論全然さういふ浪費のなくなるやうな科學的統一が資本家階級の社會でも何處の社會でも成立することは有り得ないが、或る程度までそれによつて無益の鬪爭を防いでゐる事は確かである。自由競爭の科學が最近に至つて打破られたのは、統制に關する彼等の社會の科學的行動の進步によつてゐるのである。自由競爭が浪費的內部鬪爭の動機となるに及んで、彼等の社會的行動の科學が變化したのである。產業管理に關する資本主義の科學は、政治的管理に關する彼等の科學が混沌としてゐるに較ぶれば、遙か科學的精確の度を進めたものである。

無產階級の階級的管理の科學はそれに應じて可也有力な程度に發達したと云へる。無產階級鬪爭の發生は、一に科學的行動と科學的意識との結晶である。併しそれは猶ほ軍國階級の胎生時代のやうに劇烈な內部鬪爭の時期を脫し切つてはゐない。資本主義產業のいろいろの階級に於ける無產者の地位はそれぞれ小差等に分れて、國々により時代により現實の行動と意識とが直接の事情でいろいろに分れてゐる事を免かれない。そこに自ら內部鬪爭が理論的に又行動的に行はれる。

その小差別に於て果して生活事情が必然にそれを分裂させてゐるものであるか何うかは、精確な科學的判斷によつてのみ見分けられる。大凡そ社會を分裂せしめる動因は、生活的必然のそれと、意識の錯誤によるそれとの二つの事情がある。行動の必然性が社會を分裂せしめ、混亂せしめるやうに、意識の惑亂が同じ働きをすることとがある。理性の判斷を超越した意識の昂奮が迷信であるが、社會行動が或る生活事實から起つて、而かも意識の昂奮性によつてその事情から離れた行動を起させる、迷信と同じやうな傾向がある。一定の生活事實を經驗的に認識する科學的知識は、意識の過程に於いて行動の刺戟となる性質の物である故に、そこで理性が衝動に轉じる場合に、やゝもすれば昂奮狀態に陷つて、現實に對して錯覺的認識を起し、行動

の科學的範圍を上方に又下方に踏み越えた行動を起すことになる。自分の影に惚れたり怯えたりするのである。さういふ過程が社會的結合や分裂の有力な動機となることがある。有力な動機とならないまでも、或る程度までそれが結合や分裂を支配することは免れない。そこで社會的結合や分裂にさういふ意識的昴奮の支配する現實を發見するのも亦社會科學の一つの重要な役目である。

社會的結合並に分裂には、健全のそれと病的のそれとがある。無論全然健康的の又は全然病的の結合や分裂は滅多にあることではないが、病的の作用が多少とも働くことは、如何なる結合如何なる分裂に於ても免れない所である。但、近代社會の意識的構成に背くのは、その病的過程が自覺されないことである。病人が自覺症狀を持たない時は一番危險な時であると同じやうに、社會は意識的にその病態を自覺しない事が最も行動の危險に陷る時である。社會科學は、この病態の自覺狀態としての意識を構成するのが、その重大な役目の一である。マルクスの社會科學も資本主義の經濟學が全く錯覺的であつたのに對し、資本主義組織の病態を自覺せしむる科學的意識だつたのである。最近の社會學的傾向は次第にさういふ社會科學の發生動機を離れて、一方では形而上學的昴奮狀態に陷り、他方では資本主義組織の機械的手段、即ち所謂『科學的管理』に墮落したが、何處までも社會組織の現實を自覺する經驗的意識が社會科學でなければならないのである。

病的と云つては語弊があるが、日本の無產階級の分裂が、例へ如何に理論的であつても、その理論を基礎づける行動過程の無意識的動因に支配されてゐる事實が全くないとは云はれないやうである。そのサアクル以外のものには理解されないやうな理論の基礎は恐らく當の理論家自體にも、潛在的動因としてその意識下に伏在してゐるのである。從つて結合や分裂を當事者の意識する理論の系統にのみ歸することは錯誤的である。科學的意識は一方でその理論の內容を檢討すると同時に、その理論のうらに在つてそれを動機づけた行動過程を經驗的に認識する努力をせねばならぬ。ヘーゲル哲學の內容を檢討するのが社會科學の目的ではなく、ヘーゲル哲學を生んだ行動系統の無意識過程を發見するのが社會科學の機能である。それと同じく、今日の無產階級の各の結合又は分裂の當座の理論を檢討することよりも、さういふ理論を生み出しつゝある。無產階級內部の行動系統の無意識過程を發見するのが同樣に重大な仕事である。それは夫婦喧嘩の起つた場合に、その係爭事件の原被兩造の主

要を檢討するよりも、その夫婦が何故に屢々爭ひを起すかといふ根本的な組織並に心理に於ける無意識過程を檢討するのが、それに對する根本的處置であるのと變りはない。

それは内部鬪爭の精力浪費を防ぐ一つの重要な方法である。社會に關する科學的認識とは畢竟その上部構造を爲す意識過程を認識することよりは——それも無論重要であるが——その意識過程を生んだ無意識の行動の機構を認識することが一層重大なのである。現實の經驗的認識は、無意識的機構の發見であつて、意識内容の理解ではない。内部鬪爭はその意識の形から導かれることが多い。無論それには行動過程の根據がある。だが、行動過程だけならば——意識の昂奮がなかつたならば、——それは結合の動因として役立ち、分裂の動因にはならないものが、意識過程の昂奮の爲めに、行動の協動が破られる場合が多い。

昔の無産者社會は意識過程が貧弱であつた爲めに、さういふ内部鬪爭が決して起らなかつた。そこにやゝ意識過程が發達すると、直ちに猛烈な内部鬪爭が起つて來る。と云つてその行動系統に於いて階級的結合が、極端に破られねばならぬ分裂條件が増大したといふ事實のある譯でもない。無産階級の一大結合は、自然的な必然的な事實である。それはどうあつても一つの階級に統一される社會的機構の下にある。内部鬪爭がこれを絶對に分裂せしむる事の不可能なのは、資本家階級の内部鬪爭が決して彼等の階級を分解せしむるものでないのと同じである。然らば資本家階級がその産業管理に於いて内部鬪爭を防ぐ科學的行動と意識とを發達させたやうに、やがて無産階級もその運動に於ける浪費的の内部鬪爭を防ぐ科學的行動と科學的意識とをもつと十分に組織立てるに至る筈である。

その意味の科學的態度は、現に結合並に分裂を意識づけると評されてゐる理論の内容を檢討することの外に、その理論的意識の影に潜む無意識の發見、即ち自覺症狀を持ち來たすことが一層重大の任務でなければならない。社會科學の學徒は、當面の問題の外にさういふ恒久的の仕事を持つてゐるのである。それは社會的結合と分裂とを一層明確に意識づける基礎となるものである。意識の爲めの意識とも云ふべき意識的昂奮を排除して、背後の行動の無意識を發見する途である。それが社會行動を意識づける過程である。

勞働農民黨の分裂と無產政黨の將來

麻　生　久

破れたる單一無產政黨

昨年六月、日本農民組合が、當時澎湃として高潮し來れる無產階級の政黨組織熱の氣運に乘じ、單一無產政黨の標語を揭げて全國の勞働組合に檄を飛ばして以來、先づ無產政黨組織準備委員會の創設となり、爾後其全努力は單一無產政黨組織に向つて注がれたのであつた。

併しながら、單一無產政黨の企ては、先づ第一に農民勞働黨を組織せんとするに當つて早くも破られ、次いで、完全に非ざるもやゝ之れに近かき勞働農民黨が組織せられたのであるが、之れも亦不幸にして最近分裂するに至り、こゝに一年有半に近かく無產階級の努力の焦點であつた單一無產政黨の企ては全く畫餅に歸したわけである。

勿論、之れを以て日本に於ける無產階級政黨が全然且つ永遠に分裂して將來單一に近かきものは全く絕望になつたかと云ふに、それは必しも然らずである。唯當分の間は今日の形勢並びに行きがかり上、諸種な無產政黨が或ひは全國的組織の下に、或ひは地方的組織の下に、續出するは明かである。併しながら幾度かの總選擧を經て、實際に議會に代議士を有し、政治運動が今日の如き實體なき觀念的運動から脫却して實體ある運動に移り來るならば、その時こそ、實際上の必要は今日の分裂的傾向より再び統一的傾向に向はしめるであらう。

若し一切の事情に超越して無產階級の單一政黨が出來上り、それが平和裡に進行して協力が行はれるならばこれに上越した事はない。併しながら今日の日本の無產階級運動の狀態は過去一年半の實際的經驗の上にそれの不可能な事を立證したのである。單一政黨を維持しやうとする力は、極端な左右兩翼の爭ひに依つて惹起される破壞力に打ち勝つ事が出來なかつたのである。そして今日の大分裂に逢着するに至つた。

殘れる勞働農民黨の運命

勞働農民黨は、今回の分裂に依つて、殆んど全部の勞働團體を失ひ、唯一農民組合を殘すのみとなつたのであるが、農民組合は、從來門戸解放をとなへ、今回の分裂を賭してまで其門戸解放を主張したのであるから、今後に於て黨の運命としては、當然左翼四團體を黨の中に加入せしむべきは必然である。たゞ第四回中央委員會が分裂の結果、一時門戸解放を保留したやうであるけれ共、斯くの如き事はあり得ざる事である。而してただ表面上四團體を加入せしめずとするも、既に從來設立し來つた支部を無條件に加入せしめた以上實際に於て門戸を解放せるも同じである。評議會の如きは明かに中央委員會の決議を以て黨の支部を設立し積極的態度を執るべき事を決議してゐるのであつて、今日に於ては、勞働農民黨は、左翼四團體、並びに之れを最も強く支持する農民組合を主體とする無産政黨となつたわけで、日本に於ける無産政黨の最左翼と目せらるべきは當然である。

併しながら翻つて思ふに、勞働農民黨が斯くの如き極左翼的地位に置かれた結果、黨は果して今後其内部の圓滿と而して黨夫れ自體の存續とを永く續け得られるであらうか。これ勞働農民黨の將來の運命に對する二大疑問たらざるを得ない。

最近農民組合は行きがゝり上、門戸解放をとなへ、左翼四團體を支持するのあまり、他の右翼團體と袖を分つて、農民組合それ自身やゝもすれば共産黨化せりの世評を蒙るに至つたが、農民組合は全體として斯くの如き地位に置かるゝを以て無事であり得るであらうか。永き眼を以て見る時、農民組合の本質が斯くの如き左傾化に適せざるは勿論であるが、永き眼を以て見るまでもなく今日既に内部に於ては、幾多の矛盾と困難とに逢着して左右兩派の爭ひを惹起しつゝあるのである。さきに日本農民同盟を組織し、今又日本農民黨を組織するに至つた主動體が農民組合より分裂するに至つたのも此の原因のためであつた。而して勞働農民黨第四回中央委員會の直前に開かれた擴大委員會に於ても亦新らしき左右兩派の間に激論を生じ、左派は右派を壓倒して、門戸解放を決議せしめ遂に今回の黨の大分裂を招來するに至らしめたのである。その後傳へらるゝところ決して農民組合それ自體の安穩を物語つてゐない。農民組合の不安は即ち殘されたる勞働農民黨の不安たるは言を俟たざるところである。

茲に於て殘されたる勞働農民黨は第一回の左右兩派の衝突に依つて一應の分裂を遂げたのであるが左右兩派の爭ひは決して

之れを以て終りとしない。更に農民組合中に存在する中堅派と極左翼との衝突を今後に殘してゐるのである。

勞働農民黨の將來の危險は單に內部的の爭ひばかりに盡きない。勞働總同盟始め中間團體の脫退せる結果は、黨は殆んど極左翼、之を所謂世間的に云ふならば所謂共產黨的色彩を强めたるがため、官憲に對する彈壓の口實を與へたる結果を生み、最初に成立したる農民勞働黨が遭遇せる如き運命に立ち至る形勢なしとは云ひがたいのである。

何れにせよ、殘されたる勞働農民黨の將來はこれなりに決して安穩無事に順潮なる發達をなすと見るを得ない情勢にあるは明かである。

分裂派の形勢

第四回黨中央委員會に於て脫退せるものは從來黨に加入せる勞働團體の殆んど全部、即ち勞働總同盟、官業勞働總同盟、官營自治會、勞働組合總聯合、司厨同盟等であつて、製陶勞働のみが居殘つたのであつたけれ共、其後に至つて製陶勞働も亦脫退せるを以て、當時加入せる勞働團體の全部が脫退したわけである。

併しながら、等しく黨を脫退せるものと雖も是等の團體は必しも同一態度、同一步調を以て脫退したわけではない。止むを得ず脫退せるも其中には種々の事情の存在するあつて之等の脫退派が今後同一態度、同一步調をとり一團となつて所謂右翼政黨を組織すべしとは考へ得ない幾多の事情が存するのである。

例へば、勞働總同盟と其他所謂中間派の諸團體との關係に就ても既に同一步調をとるためには幾多の困難があつて容易に實現は不可能である。而して又中間派と稱する諸團體同志に於ても之亦直ちに集まつて之れを中心とし同一步調をとつて一政黨を組織すべきに對しても困難があつて容易に實現が困難である。

たゞに然かるばかりではない、勞働農民黨脫退後に於ける勞働總同盟のみに就て見るも、總同盟加入の組合は悉く同一步調をとり得るか否かは之亦不可能であつて、强いて政黨的統一を保たんとせば組合それ自體の分裂的危險を保しがたい。斯くの如きは單に組合內部の間に於て、思想感情上の幾分の相違が存すると云ふ如き空漠たる事でなくして、政治運動夫れ自體の性質上、地方的事情は、中央と同一轍を以て律するを得ざるがためである。何故ならば、總同盟及農民組合は、中央に於て勞働農民黨を舞台として意見の相違を來し、遂に分裂するに至つたけれ共、總同盟の地方に存在する組合は農民組合と實際上提携

せされば有効なる政治運動をなす事は不可能の狀態に存するが故である。之れを地方に於て總同盟の組合と相接する農民組合夫れ自身から見るも亦同じ事情にある。其實際上の利害が斯くの如く相共通し絕對の提携を必要とする狀態にあるばかりでなく、中央に於てこそ或ひは左右兩派の爭ひは激烈であつて提携は絕對的に不可能であつても、地方の事情は必しも然らず、黨の分裂は實に生ま木を裂かるゝが如き思ひをなす結果を見るのである。

かゝる事情は、脫退後に於ける勞働總同盟の今後に對する政治方針の確立の上にも現れて、所屬組合が各地方の事情に從つて如何なるものと提携して政黨を組織するも自由と云ふ結果を見るに至つた。

斯くの如きは政治運動上の一進步であつて、獨逸の如き英吉利の如き亦然りである。同じ組合に屬する組合員で其經濟運動の上には一致の行動をとる者と雖も政治上の意見は必しも同一ではなく、其加入する政黨も自由たるのみならず、政治運動夫れ自體を積極的になすなさぬに對しても比較的自由を與へられてゐるわけである。今日の日本の事情に於て政黨を組織するに對して、今後も組合萬能主義を以て臨むならば結果に於て、過去の過失を再び繰り返す事となり、遂には經濟團體たる組合を將來無用なる分裂に導くを保しがたいのである。如何に組合が頑張るも、一總同盟を以てして、有効なる政黨を組織する事は不可能である。政治運動は經濟運動と其性質を異にし、出來得る限り多方面の無產階級分子を其中に包含する事が必要であつて、若し極端なる例を以てすれば、左右兩派と云つて相爭ふも、同じ無產階級に屬する以上總選擧の如き場合に逢着するならば、お前は評議會員であるから投票はもらはぬと云ふわけには行かぬ事は明かである。

以上の如き現實的關係は脫退せる諸團體を今直ちに打つて一團とする所謂右翼政黨を組織する事の困難を思はすると共に、その一團體に於ても廣く全國的組織を有するものは其地方の事情に依つて必しも統一的政黨を組織するの困難を思はするものである。

今後組織さるべき無產政黨の二發芽

勞働農民黨分裂の直後、其分裂に依つて打開されたる形勢に乘じて、一つの新しき無產政黨組織の計畫が現れた。それは、形式上、安部磯雄、吉野作造、堀江歸一の三名の名に依つて發表された計畫である。大體の傾向は從來の組合萬能主義の政黨組織の傾向を打破し、一般智識階級を主體とし、勞働團體をも

その中の一單位とせんとするものであつて、從來の行き方とは著しく異なるものである。而してそれが右翼的全國政黨たるは論を俟たざるところである。

之れが主體と目さるゝは獨立勞働協會であるは既知の事實であつて、勞働總同盟も亦大體に於て此計畫を支持する事を中央委員會は決定したのである。併しながら總同盟が之を支持すると云ふのは、極めて實然たるものであつて、既に地方的事情に從つて所謂地方的政黨組織が決定されてゐる以上、總同盟全體が直ちに此政黨を支持するに至るべきかは極めて疑問であると共に、實際上の事情を以てすれば寧ろ不可能である。此點に關しては鈴木氏も亦言明してゐる通りであつて、支持と云ふも其實然たるものたる事は明かである。その他の團體にしても今日の複雜せる團體間の情勢より見て、直ちに氣をそろへて此計畫に參じ、有力なる政黨を組織するに努力するに至るべきか否かは之亦疑問と云はざるを得ない。

此政黨の傾向としては勞働團體と云ふよりも寧ろ一般自由主義的智識階級分子を基礎とする政黨の可能をより多く見るのである。

併しながら日本の今日の情勢に於ては、活潑なる政治運動をなし得るものは何と云つても農民團體勞働團體であつて、之れが熱心なる支持なくしては黨の發展は容易にのぞまれない。此計畫が如何に展開して行くかは將來に屬する事であるが、等しく智識階級分子と稱するも、其思想的傾向は今日複雜であつて必しも一つならず、從つて此黨の計畫にとつて、勞働團體との關係並びに、如何なる智識階級分子を集むべきかは頗る重要なる難點たるを失はぬ。

今一つ今後無產政黨の一形態として其發芽を現はしつゝあるは、地方的政黨である。

勞働總同盟は最初地方的政黨を先づ組織してその實體が相集つて全國的政黨を組織すべき方針をとつたのであるが、農民組合の單一政黨組織提唱次來、其渦中に投じて今日に至つた。併しながら既に單一政黨の夢は破れ、而も、その計畫中に於て逢着せる苦がき幾多の經驗は、全體に於て地方的政黨の組織に向つて其歩を向けしむる傾向を生み來つたのである。

單一政黨組織の過去一年半の經驗は、かくの如き企てが徒らに聲のみ美しく、而も中央に於ける左右兩派の飽くなき爭ひは毫も地方の事情を酌ますして、紛爭に紛爭を重ね、遂には分裂して、何等かゝる事情になき地方をも其渦中に投じて、大迷惑をかくるに至つた事を敎へたのである。

併しながら斯かる苦がき經驗の半面に於ては、實際上、政黨

を組織し有効なる政治運動をなさんと欲する者にとつては、當面、如何なる者と、如何なる方法を以て之れをなすべきかを具體的に教へたのである。漠然勞働總同盟の名の下になされた過去の運動が如何なる結果を招いだものであつたかを總同盟自身知るを得た。又漠然農民組合の名に依つてなされた過去の運動が如何なる結果を生むに至つたかを農民組合自身知るを得た。その結果は、政治運動は、同じ組合に屬する者と雖も必しも同一步調をとつて進むを得ざると共に、異なれる組合に屬する者と雖も同一政黨を組織して共に進まざるを得ざるものあるを發見したのである。

私は、今後、勞働農民黨の展開、農民組合の展開、勞働總同盟の展開、その他各勞働團體の展開に從つて、漸次に地方的政黨の出現の可能性あるを豫見せざるを得ざるものである。而してそれは日本の現在の事情を以てしては止むを得ざる事であつて、それが最も現實的方法であるを疑はぬ。

たゞそれ、左右兩派の極端なる思想的立場をとらざる中間的態度の共通、その周圍の事情の共通、その同じくせる感情等より、之等の地方的政黨の或る部分が相寄つて、今度は地方的政黨を基礎とする全國的政黨を組織せんとする可能如何と云へば、その可能は大なりと答ふべき理由は多々存するのである。若しかくの如き傾向が現れそれが完成されるならばそれは最も實質ある政黨となり得るであらう。

勞働農民黨の分裂と其の將來に就て

杉山元治郎

「勞働農民黨は分裂した」と云ふ報道は無産大衆に與へたる近來にない一大衝動(ショック)である。其程期待し健全なる發達を希ふてゐた勞働農民黨が分裂すると云ふのは一部論者の稱する如く農民と勞働者が政治的に結合することは出來ないためであらうか、或は又然うしたことは日本の現勢に適合せないと云ふのであらうか。分裂と云ふ事實から見れば一寸然う云ふ樣にも考へられるが、精細に觀察すれば決して然うでない。今日の農民運動は單に小作料の輕減のみで終始するわけには行かない、一步進ん

で耕作權の確立、農民運動の自由獲得に當面せねばならぬ。斯の如き政治的要求を滿たすには到底農民自身の力のみでは獲得することは出來ぬ。農民と同一立場にある都市の勞働者（肉體的及び精神的）が共同の敵である地主資本家に對し緊密に結合して鬪爭することによつてのみ其の要求を貫徹することが出來ると信ずるのである。

今や政府及びあらゆるブルジョア政黨は社會政策併に社會立法、勞働立法等を稱へてゐるが、是は只だ農民の小企業家的心理を利用し或は階級意識の判明せざる勞働者を欺瞞して自己擁護をなさんとするものである。地主と小農との利害は、資本家と勞働者とのそれと同じく絕對に一致せない。故に農民と勞働者とは相互に提携することによつてのみ自己の解放をなし得るのである。斯の如く無產大衆の政治的行動は必要であつて、特に普通選擧を前にして彼等を敎育し、彼等をブルジョアに欺瞞され獲得されない樣にするためには今日程急なるはない。此の意味に於て農民組合は單一無產政黨の組織を提唱し且つ盡力し來つた所以である。不必要でも亦不適合でもないのである。然るに勞働農民黨の分裂したるは何か、其理由は他に存在するのである。

先づ第一に總同盟と評議會の分裂を擧げねばならぬ。兩者は初め同一團體內にあつたのであるから大した相違のあるべき筈がない。或る數人の最高幹部及び之に關する人間的關係よりして斯くは大分裂をしたものであらうが、今日では兩者の溝がいよいよ深く最早握手提携するの餘地はない。否な鷄卵の腐敗は他の物の腐敗より惡臭を放つ樣に總同盟と評議會の分裂は他の團體關係よりも惡しく、恰も仇敵の樣な狀態で總同盟の人には事每に評議會の惡口を云ひ、第三者をして屢々眉を顰めしめる樣な場合も間々あつたのである。斯る情勢の下にあるに拘らず、農民組合の提唱したる單一無產政黨は主義に於て反對すべくもない。さればとて是を肯定すれば仇敵の如き評議會と共同戰線を張らねばならぬ、總同盟に取つては痛し痒しである。自分が勞働界の盟主となつて提唱すれば自分の好きな團體のみを集め得るに拘らず、農民組合はいらざるオセツカイをなし、此の難局に立たせるとは甚だ不都合であると立腹したものである。玆に於て總同盟は評議會一派の人々に共產黨の烙印を押し、而して共產黨系の者は無產政黨に入れることは出來ないと主張し、散々に駄々をこねて第一次農民勞働黨の結黨に際し總同盟の脫退により解散の口實を與へ、一時無產大衆の怨恨の的となつたのである。

第二の原因は一部左翼小兒病患者の議論が禍したることを擧

げねばならぬ、第一次農民勞働黨組織準備會の時一部左翼小兒病患者は社會の大勢を考へず、直譯的に机上の空論を盛に稱へたから着實に政黨を作らうとする人々には惡感情を與へ、官憲には解散の良き口實を與へたるのみならず、又總同盟の人人には左翼排擊の良き材料を提供したのである、即ち總同盟を分裂せしめたのもあの手段である、政治研究會を乘取つたのもあの方法である、斯る左翼の人間を我が政黨に入れるならば又政黨は彼等の手に掌握され蹂躪される、此故を以て左翼四團體の人々は絕對的に排擊せなければならぬと意識せしめたのである、若しあの時に一部左翼の人々は自重し地に足の着いた議論をせられてゐたならば、恐らく總同盟と雖も現在の如き反動的な態度を取らなかつたであらう、又總同盟は羹に懲りて膾を吹くの譬の如くで、門戶開放、評議會派の聲で早くも逃げ出したが、評議會一派の人々が僅かばかり政黨に加入したからとて政黨はすぐに共產黨化するであらうか、私は然か信ずることは出來ないのである、私は東京朝日新聞の論說記者と同じく、『總選擧に於て選擧權行使を現實に行ふ際多數の農民が立憲議會と兩立せざる共產主義者の指導の下にあり得るとは考へられないのである、』兎も角も一部左翼の人々の下手な戰術は勞働農民黨分裂の遠因をなしてゐることは間違なき事實である。

第三の原因は第一次勞働農民黨組織準備に當り評議會を除外しながら總同盟のみを入れたことである。第一次に於て總同盟の態度に手を燒いた經驗を持つてゐるので、第二次の無產政黨準備會には右翼も左翼も共に除外し、先づ中間派のみで結成しやうと計劃したのである。然るに玉姬倶樂部の申合のみで他は余り強く主張せないと云ふ了解の下に總同盟が割込み、然かも結黨式の直後土佐堀青年會館の二階に於て立ちながら中央委員會をなしたる時、『此際門戶開放をすぐ聲明するは面白くあるまい、次の中央委員會まで一般の加入は保留しやうでないか』とて總同盟意識をすぐに出したに拘らず一方委員中には突嗟の間でありまた居らぬ人々も大分あつたので不用意の內に然か定めたのである。而して一回より一回中央委員會の開かれる每に總同盟の要求を大にし門戶はいよ〳〵閉鎖されて行つたのである。第一に總同盟のみを割込ましたことに間違あり、第二に總同盟が門戶開放に對する問題を斷然と拒絕して居つたならば今日の樣な問題が起らなかつたのである、恐らく中間派のみで最初からやつてゐたならば今より數倍の黨勢を擴張し、着々と仕事は出來てゐたであらうと信ずるのである。

我等は今まで勞働農民黨分裂に關する過去の原因を尋ねた、是より少しく現在の情勢を述べ無產階級政治運動の將來を推

することにしやう、ブルジョア新聞の記事を以てすれば組合聯合、市電自治會、司厨同盟の中間派を初めとして官業勞働及び總同盟の五團體が潮の如く脱退したので、後に殘つたものは僅かに製陶勞働と農民組合の二團體であるから、恰も瓦解したかの如く考へらるゝのも無理からぬことである、併し其は表面上のことであつて内容から云へば六十支部中の五支部、一萬二千の黨員中約千三百人の脱退であるから一割強にしかならぬのである、故に大勢には何等の變化なきのみならず、新しく水平社中勞働農民黨を支持する人々の加はるあり、更に東京市從業員組合並に全國鐵道從業員組合の人々が加入せんとするあり却つて以前より活氣を呈してゐるのである、脱退したる中央委員の所屬する組合中猶ほ勞働農民黨を支持するものも少くないのである、例へば組合聯合の荏原支部は相變らず政黨に殘つてゐるのみならず、市電自治會中の多數を占むる分裂反對同盟派の人人は勞働農民黨を支持することを聲明してゐるから、自治會の大部分も亦復歸することは間違ひない事實であらう、又總同盟に所屬する支部中にも神奈川合同組合を初めとして多くの組合は勞働農民黨より脱退反對を聲明し、時によつては組合を脱退しても政黨は脱退せぬと主張するものすらある樣である、現に信州の運搬夫組合の如きは總同盟を脱退し政黨に加入することになつたのである。現勢斯の如し、分裂の聲は甚だ大きかつたが事實は餘りに些細であつたのである。今や本部の新陣容は整頓したるのみならず各地に於て支部設立の報知頻々と來り、勞働農民黨支持の激勵電報は机上山をなす勢であるから今後相當の發展をなすべきことは火を見るより明らかである。

扨て勞働農民黨分裂後の無産階級の政治行動は如何になり行くものであらうか、混頓として豫斷するに困難であるが大體次の如くなるのであらう、總同盟及び官業勞働は地方支部の自由に任じ先づ地方政黨を作るに盡力するらしく、而して總選擧後其の選出せられたる代議士達の結合により一つの新しい政黨を作らんとする樣である、また大阪に於て阪本氏の組合聯合、八木氏の純向上會、後藤田氏の立憲勞働組合の人々等が一つの政黨を作る樣にも傳へられてゐるが、やはり大阪と云ふ一地方の政黨に過ぎないのである、又安部磯雄氏を中心とする獨立勞働協會の人々が智識階級並に溫和なる勞働團體を狩り集めて一つの政黨を作る樣でもある、故に今後の無産階級の政治運動は全國的のものには勞働農民黨を中心とするものと、安部氏を中心とする「民主黨?」の二つになり、地方的のものは中央のそれに頓着なく夫れ〳〵意氣投合したるものが互に結合して一つの地方政黨を作るものと見て大差ないであらう。

併し政黨は何と云ふても全國單一的に結成せられなければ偉力はない、我等は其の爲に何處までも努力せねばならぬ、其處で我等は知つてゐる、極端なる左翼的言動は一般大衆を引付け得るものでないことを、併し然ればとて組合により甲乙を付け、左右を區別するものでない、勞働農民黨の創立の趣旨たる玉姬俱樂部の申合は「共產黨の色彩濃厚なるものは排斥する」ことが已に明かである、故に我等は極端に走るものでない、隱忍自重して無產大衆を獲得し、眞に力ある政治行動をなして無產大衆の政治的權利の獲得と、幸福と利益のため勇往邁進せんとするものである、故に一般無產大衆の支持と後援を希望する、多忙匆々の際で其の意を盡さないが之で擱筆する（終）「一五、一一、五」

將に生れんとする新無產政黨に就いて

安部磯雄

無產政黨の誕生は甚だ難產であつたが、昨年十二月初め、始めて無產政黨が成立した時は、勞働組合、農民組合、及び無產政黨に同情を持つ人々は非常に喜んだ。無產階級の間には全國を通じて單一政黨でなくてはならぬといふ考があつた爲めに、比較的多くの無產階級が集つて政黨が出來たのを喜んだ次第である。然るに成立後數時間にして政府は直ちに無產政黨に對して解散を命じた。其理由に就いては政府は寧ろ遠慮なくそれを公開したが、夫れに依ると無產政黨の構成分子の中に大分左傾的な分子があるといふ事と、其綱領、政策に現れて居るものが過激であるといふ事であつた。其時から既に無產政黨の將來が困難であるやうに思はれた。多數の人々は無產政黨が出來れば全國の無產階級はそれに入黨して其前途は洋々たるものがあるかの如くに思つて居たが、其後新に無產政黨が成立すると直ちに其處に困難な問題に遭遇した。それは無產階級內部に於ける左傾派と右傾派の間に十分の一致を見ることが出來なかつたといふことである。若し左傾と云ひ、右傾と云ふことが單に思想の上にのみ止まるならば大した問題にはならなかつたかも知れない。元來思想上の事に就いては互に寛大であるべきで、思想が

相違するが爲めに互に排斥し合ふやうでは何事も仕事は出來ない筈である。それが思想上の問題に止まるならば無産階級は辛棒して政黨を守り立てたに相違ない。乍併異つた思想を持つた者が政治運動をすることになると其處に困難が生ずる。元來政治は思想其物ではなく、それは主として實行であるが、其政治の上に異つた思想を持ち込むことになれば衝突の起るを免れぬ。併し兩方に初めから十分の諒解があつて、思想上の爭は別問題として、實行運動に於いては共同一致し得れば好いといふ立場で行つて居たならば、衝突は免れたかも知れぬが、左傾派の人人はさういふ手緩い事では滿足しなかつた。彼等は自己の思想との同化を他の上に强要しやうとした。それは恰も基督教の宣傳に於けると同じく、相手が好むと好まざるに拘はらず其主義を宣傳しようとするのであつて、或意味に於いて尊敬すべき點であるが、前にも云つた如く政治は實際運動であつて思想の問題ではない。政治運動に左傾派の思想を宗教的に宣傳しやうとすることが抑々困難の原因であつた。其結果が遂に勞農黨が十月二十四日の中央委員會で分裂することになつた。斯うなるまでには飽くまでも單一政黨の目的に向つて進むべく骨を折つた者も少くなく、多くの中立的立場に在る人々も出來るならば無産政黨を單一政黨として存續せしめたいと思つたに違ひない。

併しそれも無駄であつた。右傾派が全部左傾派となつて了へば好いが、左傾派が活動して內部で主義を宣傳する限り、右傾派としても自ら執るべき態度を決めなければならぬ。外國に於ける左傾派分子、即ち共産分子の活動を見ると、どうしても他の者と一緒に行けぬやうである。英國や獨逸に於いてさうである。社會主義系統の人と並び立つ事の出來ぬ彼等は、少數でも政黨を作り、議會に於いても他派と提携しようとしない。斯くの如く考へ來れば左翼、右翼の分裂といふことは止むを得ないことである。此度の分裂に就いては右傾派の考は斯うであつたと思はれる。即ち分裂は止むを得ぬ。併し同じ無産階級に屬しながら、將來左右兩派が激烈な爭をしたり、反感を持ち合つたりすることは面白い事ではなく、寧ろ斯かる事の起らない前に分れた方が好い。で、十月二十四日の中央委員會で議論を戰はした結果分裂するよりも議事に入る前に右傾派は脫退することを得策とする。といふのは將來に於いて左傾派と雖も亦無産階級として共同戰線に立つ時期があるに相違ないから、それを思へば互の感情を惡くしないで平和に分離した方が好い。――大體斯ういふ考であつたらう。假りに左右兩派から若干の代議士を議會に送ることになれば、其處で同じ無産階級が二派に分れて居るといふことは、將來は兎に角として最初の中は不利であるから

さういふ馬鹿らしいことはしないであらう。將來代議士で出た者の間には互に諒解があつて共同戰線に立つことは有り得べきことであるのみならず、次の總選擧には直ぐ實際問題にぶつからなければならないのである。それは同一選擧區に於いて左右兩候補者が立つた場合に、互に感情的に爭ふことは共倒れになるので、其時は双方地盤の協定をして犯さぬやうにすることは自然である。斯く考へれば今兩派が感情を鋭くして喧嘩腰になることは甚だ面白くないことである。此度の分裂によつて單一無產政黨の理想の破壞されたことは非常に遺憾であるが、併しどうせ分れねばならぬものなら分れることは寧ろ止むを得ぬことであるが、只將來或場合に於いては互に共同戰線に立つことの出來る餘地を殘して置くことが必要だと思ふのである。

次に勞農黨を脫退した總同盟、其他の勞働團體が近き將來に於いて右傾的政黨を組織することは自然の勢である。それがどういふ形に於いて具體化されるか、又勞農黨の脫退者の總てが右傾的政黨を作るかどうかは今明言することは出來ぬが、兎に角さういふ政黨の出來ること丈けは誰れにも推測され得ることである。現にさういふ政黨が着々準備されて居るのである。新に生れるべき政黨が如何なる性質のものであるか、それに就いて幾分の推測を爲すことは決して無益ではない。私自身其方面に幾らか關係して居る爲めに多少それに就いて述べる便宜があるやうに思ふ。これは私一個の立場からする說明であるから幾分公平を缺く惧れがあるかも知れぬが、なるべく事實其物に就いて語りたいと思ふ。

新に生れんとする無產政黨に就いて注意すべき點が大體三つある。

第一の點は此度生れる新政黨は革命主義に反對して飽く迄も議會政策で進まうとすることである。此點は決して動かない處であると思ふ。從來左傾、右傾の問題に就いては十分それを了解して居る人も少くないが、中立の立場に在る人から此度の勞農黨分裂問題に就いて總同盟を非難して居る者が少くないやうに思ふ。勿論此度の總同盟の執つた態度には多少の遺憾な點がないではない。乍併總同盟が單一政黨主義を破壞する結果を見るに至つた事情に就いては、どうしても左傾右傾の問題の意味を十分に了解する必要がある。換言すれば總同盟の執つた態度の或點に就いては必しも贊成の出來ないものがあるが、左傾派と手を握ることの出來なかつた總同盟の態度は決して惡くはないので、左傾、右傾の問題の意味を十分に了解し得たならば總同盟の態度を非難することが出來なくなる、左傾派が無產階級の目的を達するために直接行動をとることを止むを得ぬとし、場合

に依つては革命主義で行く、といふよりは革命主義で無產階級の目的を達することが彼等の主張である。此點から云へば彼等は露西亞革命を理想とし、若くはモデルとするものであつて、或程度まで露西亞と連絡を持つて居るといふのが（それは一片の根據のない風說に過ぎないが）左傾派の立場である。若し果して其通りであるならば勞働總同盟及其他の團體が左傾派と提携の出來ないのは明かである。勿論孰れの國に於いても歷史を見れば多少革命的の思想を持つた者が其處にあつた。それは今日の共產主義者丈けではなかつた。實際我國に於て今日少數ではあるが斯くの如き主義に共鳴して居る者があり、又殆んど宗敎の如く共產主義に對して熱烈な信仰を持つて居る者のあることも疑へぬ。併し我々はそれと同時に直接行動をとることが果して現在我國に於て許さるべきことか、否それが實行出來ることであるかどうかを疑ふのである。又一方から考へれば日本の現在の狀態がそれほどまでに切迫して居るかどうかといふに我々は決してさういふ時期であるとは考へぬ。國民が他に執るべき途がない程に行詰つて居る現狀ならば革命思想も起るかも知れぬ。乍然不完全ではあるが我々は議會政治を有して居る。且つ今では普選を握つて居るのである。これを以て進むならば確かに一方に活路が開けて居るのである。其意味から私共は飽く迄も革命手段に反對する者であつて、單に革命といふことに理想を置く丈けならまだしも、直ちに現在の法律を無視して直接行動をとることは絕對に贊成することは出來ない。無論法律には惡法と見るべきものが少くない。惡法ならばそれを改正若しくは廢止することに努力しなければならぬことは勿論であるが、如何なる惡法と雖もそれが存在して居る間に故意に反對すれば社會の秩序は保れぬ。我々は惡法に反對はするが法の存在する間は法に服するのが我々の態度でなければならぬ。私は世人が此點に注目することを希望する。左傾派丈けが政治運動をすることになれば恐らく現在の政府は放任して置かないであらう。左傾派自身もそれを知つて居る。勞農黨の分裂以前に於いては、其主要構成分なる農民組合は中央委員會に於いて左傾團體の爲めに門戶開放を決議したが、それが右傾派の分子を勞農黨から脫退せしめた近因であつた。然るに右傾派が全部脫退した後に、勞農黨は直ちに左傾派の團體を加入せしめたかといふにそれを許さないで、寧ろ右傾派團體に遠慮をして貰ふといふ決議をして居る。これを以て見ても左傾團體だけで政黨を組織することの不利は左傾派自身も考へて居ることが分る。それは一面に於いて從來左傾派が右傾派の人々と一緒に團體を作つて居たことが、それに依つて世間の信用を得たい

といふ考があつたからではないか。若し左傾派の人々が自分等の唱へる共産主義が動かすべからざる眞理と考へるならば寧ろ露骨に左傾派の分子丈けで政黨を作るがいゝ、或は政黨を作ることが出來ないならば他の形を以て團體を作るが好い。或は農民組合といふやうな團體を全部左傾化して目的を達すれば好い。併しそれは出來ぬ相談である。それは左傾主義が現在の我國民多數の同情を得ることが出來ない故である。猶次いでに述べて置きたいのは、左傾派といひ、右傾派といふも、之れは單に便宜上用ひられる言葉であつて、若し此度出來る政黨が右派の團體であり、だから此度の新政黨は非常に保守的の團體と考へるならば大なる誤りである。今云ふ處の右傾派は所謂共産主義に對して用ひられる言葉で右傾派それ自身が保守的なのではない。獨逸あたりで右派と云へば人民黨や國民黨であるが、それは無産政黨と關係はない。日本の政黨の右派は政友本黨であらうが、さういふ政黨を右派といふ意味と新らしく生れる無産政黨を右派といふのとは大分意味が違ふ。今後日本に無産政黨として生れる政黨は、既成政黨に比較すれば遙かに左傾的であることは事實である。それは無産政黨の性質としては當然のことである。我國の既成政黨は出來る丈け現在の制度を維持しやうとするし、無産政黨はそれに滿足しないで或點まで之れを改造しようとして居るのであるから、既成政黨に比較すれば確かに左傾的であると云ひ得る。

第二の點は、將に現れんとする新政黨は組合中心主義でなくて、全無産階級を網羅することを目的とするといふ點で特色がある。勞農黨の如きは其名からして勞働者、農民に限られたかの如く、又實際に於いて其構成分子が農民組合、勞働組合であつた。併し組合を中心にすることは勞農黨の經驗に依つても不便な點が多い。組合は經濟運動を主とするもので、其方面に全力を注がねばならぬ。若し茲に智識階級を中心とした政黨が出來て組合が支へて行くことになれば經濟運動、政治運動の兩方面に於いて少からぬ便利がありはしないか。勿論勞農黨は目的が組合だけではなく、廣く無産階級を集めることにあつたが、事實は知識階級及勤勞階級が加入することが困難な事情があつた。此點新らしく生れる政黨は十分考慮を要する處である。無論、新政黨は勞働組合や農民組合の支持を受けなければならぬが、知識階級は政治運動に便宜の地位にあるが故に主となつて活動することになる。

第三の點は、新しき無産政黨は中央よりも寧ろ地方に重きを置くといふことである。元來一選擧區を土台とした地方政黨が起り、それが遂に中央政黨を作る順序になればいゝが、勞農黨

は初めに中央政黨が成立し、次第に地方支部が出來るやうになつた。これは從來我國に於いては先づ中央が働きかけないと地方が動かないので、此度も最初に中央に政黨が出來るだらうが、なるべく地方政黨に自治的發達を遂げさせ、各選擧區に支部を作らせ獨立の政黨が次第に殖えて行くことを方針とするらしい。

最後に新政黨の構成分子は何であるかといふに、既に述べた如く新政黨は組合を中心としないから、出來る丈け廣く勤勞階級に手を延すことになる。併し勞働組合や農民組合も歡迎することは勿論である。無産政黨の名稱の下に勞働者や農民が集るといふことには困難がない。換言すれば、無産者といふことは殆んど勞働者や小作人といふことを意味して居るから、此方面には大して努力を要しないでも自然新政黨には此二方面の加入者が多く集ることであらう。併し無産者といふことは決して上述の二階級丈けではない。小工業者、小商人等も亦無産階級に屬するのみならず、又勤勞階級の大部分は無産階級に屬する、乍併無産階級の意味が多くの人々にとつて明瞭でない今日、此度の新政黨に小工業家や、小商業家等の加入することは多くを望み得ない。知識階級は無産政黨の指導者、又は中心になる者といふ意味で入黨する者があるであらうが、廣く勤勞階級が新政黨の傘下に集ることを期待するのは非常に困難である。それは彼等が自分達の地位を無産階級であると考へずに、中産階級であると思ひ込んで居る事情が一面に存するからである。今日無産階級の意味を明瞭にして置くことは必要である。無産者とは貧乏人といふことではない。彼等は財産に依つて生活して居るのではなく、換言すれば收入の大部分を勤勞に依つて得て居る者が無産階級である。一年に二千圓乃至五千圓位の收入のある者は四五千圓位の貯金を持つて居るし、住宅や、地所も有つて居る者もある。乍併其收入の大部分は勤勞から得て居るのであつて、其人が病氣で死亡するやうなことになると四五千圓位の貯金は遺族が二三年で無くして了ふし、住宅や地所も失つて了ふ。斯くの如く自分が生きて居る間は餘裕があるが、死ぬと忽ち家族が困難に陷るといふやうな者は無産者である。だから無産者は貧乏人ではないが、生活に安定のない者を云ふのである。之れに反して有産者は財産に依つて生活する者であつて、其收入の大部分は土地、株券、家等から得て居る。有産者は死んでも遺族が困ることがない。無産者が生活の安定のないのに反して有産者は生活の安定がある。政治の目的は生活問題が中心であつて、それは國民全體に生活の安定を與ふることに在る。少くとも無産政治運動は生活の安定を得ることを目的とす

る運動である。シドニイ・ウエッブの書に英國の人口の九割は無產者で、一割は有產者であると云つて居るが、日本は英國に比すれば富の程度も低く、所得稅や都會の地主の數に徵しても無產者は人口の九割五分、有產者は僅かに五分に過ぎない。斯くの如く考へると小工業者や小商業者や、勤勞階級も總てが無產階級であつて中間階級といふものはあり得ない。斯く有產階級と無產階級とに劃然と分れることになると、無產政黨の前途は明かに眼に見えて來るのである。團結すれば九割五分になる無產階級の力が、僅かに有產階級の五分の力に對抗するのであるから、金力では對抗出來ぬが、投票に依つて近き將來に無產政黨が大勢力となることは疑ない。それには小商業家や小工業家等が勞働者や小作人と無產階級の共同戰線に立つ覺悟がなければならぬ。然るに勤勞階級の中で、官吏や教員の如きは勞働者や小作人と提携することを困難なりとする者がある。併しさうなると新しき政黨が望んで居るやうに勤勞階級を網羅することが不可能になる。官吏や教員が無產階級に參加することの出來ないのは彼等自身が無產階級であることを自覺しないが爲めである。だから勞働者や小作人と行動を共にする必要がないと思つて居るのであるが、他の一つの理由は官吏や教員は政治を悪いことゝ思つて居るからである。それは彼等の罪ではなく、從來の政治の腐敗や議員の行動が其責任を持つべきで、學者などは政治などに關係すべきものでないと考へさせるに至つた。從來の日本の政治に於いては、政黨に加入して居る人は平常政治に奔走斡旋する者であり、即ち政黨員は院外團であつた。彼等は議員ではないが、專門に政治に驅け廻る者である。さうでなく、政友會や憲政會が好きであるが故に政友會や憲政會に加入して黨費を拂ふといふやうな者があればいゝが、日本には嚴密な意味に於いて黨員といふものがなく、皆院外團や政治ごろである。つまり官吏や教員はさういふ連中と伍すべきでないといふのがさういふ人達の考であるが、併しそれは丁度婦人に參政權を與へてはならぬといふのと同じ誤解に基く。今日の政治ならさうであるが、併し政治は運動だけではなく、正しい考へに於いて選擧をすることも政治である。然るに選擧權を持つ人々が今日の政黨が嫌ひなために政治を厭ふ、而もそれが會社員や教員や官吏などが何々黨員になることが會社や皆樣や、役所に對して憚られるといふやうな事情があるがためにさうなるといふやうなことがあれば遺憾である。斯くの如き政治の誤解より來る勤勞階級の態度は實は政治を益々惡くするものである。普選の際には各人が選擧權を持つのであるから、各人が態度を決めて無產階級に屬する者は無產政黨を支持しなけれ

ばならぬ。勞働組合に勞働者が加入する場合に工場主に遠慮するといふやうなことがあつたが、勞働者が敢然とし勞働組合を作つたので、今日では勞働者が組合員となることは困難ではなくなつたが、同じ事が勤勞階級に對しても云へる。即ち自己の地位が無産階級に屬するにも拘はらず無産政黨員になることが丁度勞働者が工場主に對して遠慮しなければならぬのと同じ立場に立つて居る。それは現代の變態的現象であるが、將來斯かる人々の間に無産階級の自覺が生じ其意識が確立すれば、新しき勤勞階級、知識階級を中心とする政黨に參加する時が來るであらう。さうなれば初めて無産政黨が意義ある政黨となることが出來る。又眞に政黨らしい政黨となることが出來ると思ふ。

勞農黨の分裂が暗示する 無産政黨運動の前途

大山郁夫

一

勞農黨の分裂を見て直ちに、恰かも單一無産政黨主義が最終的に破綻したものでもあるかのやうに言つてゐるものが、相當に多くあるやうだが、それはあまりに淺薄な、若しくはあまりに素朴な物の見方である。如何にも勞農黨は、初めから單一無産政黨主義を標榜して興つたものであるが、しかしその單一無産政黨主義は、今までいまだ一度も完全に實現されたことのない主義である。もつとも、今年の三月に勞農黨が産まれてから、今秋の十月に日本農民黨が創立された時までの約八箇月間に亘つては、それは我國に於ける現在唯一の無産政黨に違ひなかつたのだから、その期間に於ては、少くとも單に形式上だけから見れば、單一無産政黨主義が不完全ながらも實現されてゐたものゝやうに見られなくはないが、しかしこの問題は、さう

した表面上の觀點ばかりから說明されるべきものではない。で、それを今少し內面的に掘り下げて行つて、そこに進行してゐた現實の事象をもつと突込んで觀察すれば、初めから單一無產政黨主義を脅威してゐたものは、いくらも目擊されることが出來たのであつた。即ちまづ第一には、無產階級の陣營內が、始終左右兩翼及び中間諸團體といつたやうに、いくつものグループに分たれてゐたことが、勞農黨の地位を著るしく不安定のものとして見せてゐたものであつた。それでも、若しさういふ風に四分五裂の狀態にあつた多くのグループが、如何に不統一的にでもせよ、兎に角その勞農黨內に包容されてゐたものであつたならば、まだしものことだつたといへるのであつたが、しかし事實は、さうにさへもなつてゐなかつたのであつた。殊にこの勞農黨の門戶開放問題に關していつも論爭の題目にされて來た例の左翼側四團體の如きは、勞農黨が無產政黨と稱してゐるものである以上、當然一應はその中へ受け容れられてゐなければならなかつた筈だつたのに、實際上に於ては、頑强にそれから除外されて來たものである。それも、周圍の狀況への顧慮からそれらの諸團體の同黨への參加が一時的に拒まれてゐたといふのではなく、黨內に或る期間殆んど主導的地位ともいふべき地位を占めてゐた總同盟の如きが、主義の問題だと稱して、それらに對しての無條件的門戶閉鎖を主張してゐたからのことであつた。かうした不條理が黨內のすべてのグループによつて何時までも認容されてゐるべき筈がなかつたのだから、早晚總同盟の無理が黨內で押し通せなくなれば、その時こそは黨の現勢の上に動搖が生じない譯に行くまいとは、多少とも無產政黨運動の理論と實際とに理解のある人には、疾くから氣遣はれてゐたことであつた。

次に、單一無產政黨主義は、初めから理論上の方面に於てもまた、一二の競爭相手を持つてゐた。それらの一つは、所謂地方政黨主義といふものであつた。それは、その言葉の表面に示されてある通りに、先づ一定の地域的單位の基礎の上に無產政黨を組織してから、無產階級的政治行動を開始しようといふ立場をさしていつたものであつた。この立場の主張者たちのうちには、さうして組織された地方的無產諸黨を將來の全國的單一無產政黨の基礎とすべきことを唱道してゐたものがなくはなかつたが、しかし兎も角、それは當分の間は、出發點から全國的單位の上におかれるべきものとされた單一無產政黨主義の敵であつたことは、爭へない事實であつた。尤も、この地方政黨主義は昨年の半ばごろから無產政黨促進運動が着々進捗しだしたと同時に、一旦は殆んど全然克服しつくされた形になつてゐた

ものである。ところが、今回の勞農黨の分裂を機として、それはまた再び微弱な聲を立てながらであるが、兎に角、幾らか復活して來た形跡を見せてゐないやうでもないやうである。

更らにまた、單一無産政黨主義に於て、當然のことゝして、無産階級のあらゆる諸分子を打つて一丸として、それを一の階級的政黨に結成すべきだといふことが徹頭徹尾强調されて來てゐたのに對して、無産階級内に於て、各々或る意味に於て特異の地位を占めてゐるところの工場者群と農民とを別々に引離して、それらをそれぞれに別々の政黨に組織すべきものだと主張して來た一派もまた、無産政黨運動の初期の頃から、そこここに擡頭してゐたものであつた。そして、その一派の主張は、一部分は最近に於ける日本農民黨の成立によつて實現され、更らにその他の一部分は、近く組織されるであらうことが豫想し得られる民衆黨の上に具體化されようとしてゐる。もとより、現在の帝國主義時代下に於て必至の傾向であることが論證されてゐる通りに、地主及び資本家側の意識的團結の下に、所謂支配階級側の共同戰線が着々と强められつゝある徴候が歴然と見られて來た際に當つては、この一派の理論的根據が極めて薄弱にしか見えないものであることは、確かな事實である。しかし同時に、それの理論上の弱味の裏にはまた、或る意味に於けるそれの事實上の强味が含まれてゐるものでもある。といふのは、さうした主張は、最近に於ける勞農黨の分裂の時までは、黨の内部の右翼側の門戸開放反對の態度と共に、内外調子よく相呼應して、意識的か無意識的かに、所謂支配階級側の分裂政策にうまく迎合してゐた形になつてゐたために、それは、少くとも單一無産政黨主義の主張に比較しては、資本家地主側からも、政府當局からも、陰に陽に或る程度に好意を寄せられて來たものだからである。

かういふ譯で、單一無産政黨主義は、過去に於ける或る短き期間に、わづかに形式上に於てだけ、それも極度に不完全な存立を示してゐたことを除いては、未だ曾て名實共に實現されたものといへる時を一度も持つたことのないものである。殊に、日本農民黨の出現以來は、それのさうした形式上の存立さへも、全然絶滅の姿になつたのである。そして若し將來民衆黨が旗上げをするやうにならうものならば、それはますます現實の狀勢から離れて行かうとしてゐるもののやうにさへ見られてゐるものである。

二

だとすると、單一無産政黨主義は、愈々最後の日を見たもの

とすべきであらうか？

我々はその問ひに對しては、斷じて否定的の答へを與へようとする。少くとも無産階級の『存在』そのものから必然的にそれに宛てがはれてゐるそれの歴史的使命の遂行が絶望に歸さないものである限りは、我々には何時かな、さうしたことが考へられさへもしないのである。だが、もし假りに、その無産階級の歴史的使命の遂行すらも絶望に歸すべきものとすると、人類社會の前途の展望は荒寥暗澹たるものと見られるより外はない。そして實際上に於て、支配階級側の或る部分には、縱し極めて漠然としてでにもせよ、さういふことが幾分かは豫感されてゐるものであることを暗示する徴候が、今日既に諸方面に幾らも現はれてゐる、といふことも事實である。支配階級側の上に現在顯著に見られるところの、殆んど百鬼夜行の圖にも譬へられることが出來るほどの絶望的な頽廢狀態は、そこから來てゐるものでなくて何であらう！　がしかし、無産階級の前途の展望はそれに反して、少くとも無産階級自身によつては、希望に輝いてゐるものと見られてゐる。今日の社會に於て、全體的に最も多望なる將來を約束されゐることを感じてゐるものは、實に無産階級を措いて外にはないのである。兎にも角にも、現在の無産階級の社會的建設力は、過去に屬するものでなく、未來に屬するものである。そして、それと同じ意味に於て、單一無産政黨もまた、過去に屬するものでなく未來に屬するものである。

しかし、それは未來に屬するものではあるが、現在の現實のうちにその根を持つてゐるものである。それは現在の現實から歴史的必然の法則によつて、未來の現實へと發展しようとしてゐるものである。それは、右翼側の現實主義の主張のやうに、過去の現實から發展して現在の現實に行き止まらうとしてゐるものではない。從つてこれから先き、歴史の車輪が一回轉する日、今日の現在派が過去派となり、今日の未來派が現在派となるであらうことが、必然的に豫想し得られる。少くともその未來派が歴史的必然の法則に立つ限り、それは不可避のことでならねばならぬ。この意味に於て我々は、決して單一無産政黨主義の前途を悲觀することが出來ないのである。

三

マルクス及びエンゲルスは、マニフェストに於てかう述べた。

『――無産大衆を階級に、從つて政黨に、結成することの組織は、各瞬間に、勞働者たちの間に於ける相剋のために、分裂に分裂を重ねる。だがそれは、その度毎に、より强大に、より確實に、より有力に再起する。それはブルジョアジー仲間

の分裂に乘ずることに依つて、勞働者たちの一つ一つの利害關係を法律の形式に認識させることを强制する。……』

約八十年前に、二人の若き革命の理論家が世界に向つて投げたかうした言葉の一部分は、我國の無産政黨の現狀への未來記のやうに響く。ただ我國のブルジョアジーの側に於て、分裂の傾向よりは、寧ろ共同戰線が强められる傾向が見えてゐて、しかもその下に於て所謂『資本の攻勢』が未曾有の銳鋒を示してゐることが、或る意味に於て異つてゐるといへば異つてゐるだけのことである。『だからこそ、その前で無産階級の分裂が收拾のできないほど放縱に行はれてゐるのは、悲觀の材料以外の何物でもないではないか？』——否、問題はさう簡單には片附けられない。歷史の進行は、決して一直線的ではなく、いつも辯證法的である。考へてみるがいゝ。今日の無産政黨の分裂を促進した原因は、同時に、それの將來の合同へ呼びかけてゐるものと同一のものではないか！

マルクス及びエンゲルスはまた、同じ無産階級の歷史的文書に於て、『すべての從來の諸運動は、少數者の、若しくは少數者の利益のための運動であつた。無産階級の運動は、不可測の大多數者の利益のための、不可測の大多數者の運動だ』といつた。今回の勞農黨の分裂は、我國の無産政黨運動を、究極に於て、さうした『不可測の大多數者の利益のための、不可測の大多數者の運動』とするための必須的條件である所の、無産階級の一大政治的團結への、換言すれば、全國的單一無産政黨への、前提として必要なあらゆる作用をしようとしてゐるものではなからうか？ 肝要な問題は、今後我國の無産大衆の階級意識が、全體として增進するか減退するかの上にある。が、今日のやうに支配階級がどんどんと反動化しつつある時代に於て、今後の無産大衆の階級意識が全體として、少しでも減退しようといふやうなことが、考へ得られることであらうか！ 我々は今日既に、今回の勞農黨の分裂が、却て或る程度に無産階級意識に點火した形跡のあるのを見てゐる。それがしかし、如何にジグザクの廻り道をしながらも、どういふところへ行き着からとしてゐるものであるかは、ただ或る未來が現在になつたときにのみ、知られることであらねばならぬ。

だが、當分の間は我々は、さういふ未來の憶測よりも、現在の瞬間の狀勢の裡に、今日の無産政黨の分裂が、やがて來るべき、より强大な、より確固な、より有力な合同への萌芽として認められるべき基礎がありはしないかを調べて見るとを、より緊要な仕事と見なければならぬ。この點に關しては、私は無産階級的立場から見て、單一無産政黨主義のために、寧ろ多望な

未來が展望されることを感じるのである。といふのは?——

四

まづ第一に、今回の勞農黨の分裂は、一見恰も、單一無產政黨主義に致命傷を與へたものの樣に見えるが、しかし我々は必ずしもさうとは考へない。

今回勞働農民黨から脫退した日本勞働總同盟は、當初から地方政黨主義を標榜して政治行動に發程したゞけに、絕えず單一無產政黨主義に水を向けて來た。勞農黨の第三回中央執行委員會に於て、それが所謂四團體排斥を提唱してそれを押し通したのも、もとよりそのためであつた。第四回中央執行委員會に中心問題とならうとした門戶開放問題に對しても、總同盟は反對の態度を以て臨まうとしたのも、矢張り同じ根據からであつた。しかも總同盟は遂に、その反對の代りに、脫退を決行することによつて、勞農黨を取返しのつかないかも知れないほどの危地に陷れようとしたかのやうに見えたまでの、皮肉極まる戰術を弄したのである。この意味に於て總同盟は、我國の全無產階級に對して、終生淸算の出來ない債務を負ふことを顧みなかつたものであるやうに我々には見られるのである。のみならず總同盟はそれによつて、それ自身の內部にも、少くとも或る程度の不和の種を播いた樣にも見える。今日總同盟の組合大衆の皆が皆までが、幹部が大會の意志に頓着なく獨斷專行したものと一部で言はれてゐる勞農黨からのその脫退を、無條件的に承認してゐるものではないやうである。しかも、彼等の或ものは、既に脫退反對の烽火を相應に猛烈に擧げてもゐる。總同盟の幹部は、例によつて例の如く、それは少數の『共產派』の陰謀(!)に出たもののやうに言ひ觸らしてゐるが、果してどういふものか? 我々はもとより、總同盟內のこの脫退反對運動がどれほどの範圍のものかをも知らないし、またそれが今後どれほどの程度に發展し得るものかをも知らない。從つて我々は、それが果して、總同盟自身を勞農黨に復歸せしめる事に成功するであらうか否かを、今差し當つて豫知することは、絕對的に出來ない。が、たゞこの際でも我々に安全に言ひ得られることは、既に一旦決然と勞農黨と袂を別つた總同盟が、もし如何なる將來かに、再び勞農黨に舞ひ戻つて來る日があるならば、それは少くとも、總同盟が或る一部で危ぶまれてゐるやうに、支配階級との協同者ともならず、ファシズムの反動振りにも陷らず、無產階級的に鍛錬され淨化された上で、率直に單一無產政黨主義を承認した後のことでなければならないといふ事である。そして、若し我々が今考へてゐる通りに、資本主義の進路が現在

既に極度に行詰つてゐるやうに見える我國に於て、總同盟が狙つてゐるらしい勞働貴族的生存の餘地は極度に乏しいといふ觀測が事實に合致してゐるものとするならば、我々がさういふ日を想見することは、必ずしも根據のないことではないやうに考へられるのである。

更らにまた、總同盟以外の三團體が勞農黨から脫退したのは、總同盟の脫退理由とは全然別個の理由から來たものであつて、そして彼等は極力その點を明かにすることに努力さへしてゐたのである。それは、彼等の聯合聲明書に、次のやうな言葉が發見される事實によつてでも、充分に知られる。――

『我々は我國現在の情勢によつて、あくまで單一無產政黨の實現を切望して已まない。故に勞農黨に在つても隱忍してまでも左右兩派の意見調和に努力した。しかし今となつては、左右兩翼の爭ひが階級的協力以上に高調され、正面に衝突するに至つては、最早我々の調和のための努力も無用であると思ふ故に、我々は勞農黨より脫退を決意し……。』（傍點は本論文の筆者のもの）

即ち彼等は、彼等の脫退後の勞農黨と同じく、今でも尙ほ單一無產政黨主義に固執してゐるものである。彼等が今後新政黨組織の途に出ようとしてゐるか、それともいづれは勞農黨に復歸しようとしてゐるかは、全然未定の問題らしく見られるが、しかし現勞農黨が今後階級的政黨として順調に發達してゆく限りは、彼等の單一無產政黨主義と、現勞農黨のそれとの、近き若しくは遠き將來に於ける再融合の機會を豫見するとは、如何なる意味に於ても不合理のとだとは、決していはれないのである。

五

無產階級の陣營内に於ける諸分派の對立關係が極度に明確化して來た今日ほど、勞農黨の地位が確定的なものに見え出したことは、過去に於て嘗てなかつたことである。小市民階級的の色彩の濃厚な日本農民黨や、關西民衆黨やに比して、現勞農黨が左端に在ることは言ふまでもないことである。それからまた總同盟は今後、若干の或る種の思想團體や知識階級の諸分子を一部の勞働大衆に配して作り上げられようとしてゐる民衆黨に參加するとか、或ひはそれを支持（若しくは指揮）するとかしようとしてゐるやうであるが、その民衆黨が如何なる性質のものであるかは、我々にも大體見透しがつくやうに感じられる。兎に角、それの無產階級側の政黨としての政治的將來は、決してブライトなものだとは、どうしても我々は考へられないことである。

事件進行中のロジックは現勞農黨を無產政黨の正系のものにした。この點からいへば、今回の勞農黨の分裂は、或る一面から見れば、同黨の勢力の減縮でもあつたと同時に、他の一面から見れば、それの性質の淨化でもあつた。殊に同黨が、ともすれば常に同黨の內の指導的地位を狙つてばかりゐたやうに見えた總同盟と別れたことは、それが無產大衆の階級的政黨として行動する自由を、從前に於て曾て見られなかつた程度に持つことが出來るやうになつたものと見ることが出來る。この意味に於て我々は、それが新たに得たものが、それと同時に失つたものよりも遙に大きいといふことが出來るのである。

疑ひもなく勞農黨は、今後といへども、それ自身の存立のためにさへ、尙ほ極度に惡戰苦鬪しなければならない日を、相當に永く持ちつゞけるであらう。といふのは、支配階級の代理者である政府が、或る口實の下に何かの隙を覗つて、同黨に解散を強制するやうな、非立憲的な獨裁ぶりに出ないとは、誰れもが保證し得ないことだからである。もとより、同黨が縱しさうした暴戾な解散を受けるやうなことがあつても、興るべき必然性のあるものは、必ず興るに決まつてゐる。何人も歷史的必然の法則に反逆するとは出來ない。けれども、それと同時に、同黨がさうした解散の運命を見ないで濟むものならば、それに越したことはない筈である。そして、若し同黨や無產階級の陣營に於ける左翼諸分子がこの際適當な行動を誤らない限り、それがこの難關を切り拔けることは、必ずしも不可能ではないやうに思はれる。いづれにしても、同黨がこの際その難關を切り拔けることに成功しさへすれば、それから先きの同黨の前途は、充分に希望に充ちたものだといはねばならぬ。しかも我々は、尙ほそれにつけ加へて、同黨がより強大な、より確固な、より有力な組織としての雄姿を以て我々の眼前に現はれるであらう日も、さして遠い將來のことではあるまい、と推察することも、當然我々に許されてゐると信じてゐるものである。從つて我々は今から叫ばうとする衝動を感じる。――

『單一無生產政黨主義は死んだ！　單一無產政黨主義萬歲！』

時評

青年學生の實際運動

吉野作造

青年時代に於ける私の一經驗　明治三十六七年頃の事だ。

當時帝大の一學生であつた私は、岡部長職・島田三郎・横井時雄・浮田和民・海老名彈正等諸大家の間に伍して朝鮮問題研究會といふを作つたことがある。而も私は當時早稻田大學の一學生であつた千葉豐治君（現滿鐵技師）と共に事實上の發企人であつたのだ。會員には同輩としては故小山東助君の外に現大每記者の加藤直士君あるのみで、他は前記の堂々たる大家のみであつた。當時私は斯う云ふ大家と肩をならべ議論を上下すると云ひ得る境遇に立つたことをば心中ひそかに大得意であつたのだ。が、間もなく私は之を以て修養時代の青年に取つての一大誘惑だと考へ直し、遂にいさぎよく脫退してしまつた。脫退したのがよかつたか或は留つて居るべきであつたかの判斷は別として、私はこゝに當時の私の氣持を語つて今日の青年學生諸君の參考に供したいと思ふ。

朝鮮問題研究會を作るに至つた來歷は斯うだ。當時海老名彈正先生の牧する本郷教會の義勇事務員として會計の整理を擔當してゐた私は、圖らず朝鮮人の李殷德君と相識つた。教會員でもないのに、毎日曜の朝きつと私の控えて居る机の上に若干の金を寄附して行く。少額ではあるが規則正しく之を繰り返さるるので、或る時私はこの青年に「お名前は？」と訊いてみた。「李殷德と申します」と彼れはしとやかに答へる。それが緣で相識の間柄となつたのだ。そして私は彼れから始めて朝鮮のことをくさ〲聞いた。その結果私は、朝鮮のことは我々青年の今後大に研究すべき問題なることを考へ（當時の學生は一般に學校の教科目以外には殆んど無關心であつたのである）、之を教友でもあり同鄉の親友でもあつた千葉君に語つた。その頃千葉君は

よく島田三郎先生の家に出入して居た。斯んな關係からであつたと記憶する。間もなく島田先生を聘して本郷教會は朝鮮問題に關する講演會を開いた。その要領を私が千葉君と協力して筆記したものが、本郷教會青年信徒の機關たる「新人」に載つて居る。講演の筆記を立派な論文に仕上げる爲に千葉君と二人で數日間油汗を流したことを今以て記憶して居る。それ程島田先生の講演は私共に異常の感動を與へたものであつた。それから丁度李君と云ふ朝鮮の青年が居る、この人を招いで委しく彼地の事情を聽かうではないかと云ふ事になり、先づ之を小山君に諮り、次で當時教會の傳道師であつた加藤直士君の贊同をも得て、乃ち研究會の組織を島田海老名の兩先生に相談したのである。無論贊成とあつて千葉君と私が幹事の役を引き受ける。第一回の相談會を本郷教會樓上に開いた時は、更に岡部・横井・浮田三氏の顏も見へたのであつた。横井・浮田の二氏は海老名先生が誘つたものであつたらうが、岡部子爵の參會は横井氏の誘引ではなかつたかと思ふ。詳しいことは忘れた。岡部子は朝鮮に廣大な地面を有つて居り、從て利害關係もあるが又朝鮮人に格別の同情もあるのだと云ふ話もその時聞いた樣に思ふ。とにかく斯くして朝鮮問題研究會なるものが組織されたのである。この研究會がどんな事をしたかは茲に之を説くの必要はない。只之が右の樣な事情で出來たのである丈け、私が特にこの會に執着をもつ理由のあつたことを知つて貰へばいゝ。然るにも拘らず、二三回會合を重ねた後、不圖したことから私は突然この會をやめたのである。やめて間もなく支那へ往つたので、他の方々の中には、支那に往く爲にやめた樣に思つた人もあつた樣だが、實はさうではない。この會をやめた事と支那行とは偶然に時を同うしたけれども、二者の間には實は何の關係もなかつたのである。やめた時の心持は小山君にしみ〴〵打ち明けたので、今日でも鮮かに記憶して居る。

　私は之より先き中學時代に、東京の新聞で、西園寺侯を中心として演劇改良會とやらが作られ、その會合の席上で文科大學生高山林次郎が中幕不必要論を主張したと云ふ樣な記事を讀み、書生に似合はず高山と云ふ人は偉いと感服したのであつた。そして後日東京に出て知名の大家の間に伍し物の一言も云へたら嘸面白からうなどと考へたこともある。然るに今や丁度斯うした機會が私に與へられたのだ。そこで私は朝鮮問題研究會の成立に於て、單に朝鮮に關する智識慾の滿足せらるるばかりでなく、天下知名の士に親しく見ゆることが出來ると云ふので、二重の滿足を感じたのであつた。私は熱心に會の世話をした。從てみんなから調法がられて色々の事を頼まれもした。今か

ら振り返つて私は之を馬鹿氣たことゝも思はねば、之に依て何の得る所もなかつたとも考へない。けれども私は斯うして島田横井等の實際政治家の驥尾に附して或種の關係を續けて行くのが私の爲に得策であつたかどうかを疑ふものである。併し當時私は頗る得意になつて益々深みに進む樣な傾向に在つた。此時私に或る暗示を與へて夙く一種の迷より私を醒まして呉れたのは亡友小山東助君であつた。

或る日小山君は私に斯う云つた。朝鮮のこと聞けば聞く程捨てては置けぬ。併し已むに已まれずして起つのは志士の任だ。君は學問を以て身を立てるのだから、暫く隱忍して大に養つて呉れ給へ。魂の離るが儘に軀(からだ)を動かしては修養は駄目になるぞと。この一言は實に私の胸にヒシとこたへたのである。そして今までの自分の態度や氣持を赤裸々に胸中に描いて見ると、私は急に恐ろしき誘惑に引つ張られて居るのではないかと感ぜられてならない。斯くして遂に私は決心した。朝鮮問題の研究は今後も大に努めよう。併し之を天下に呼號して或る種の影響を社會に與へんとの仕事は自ら別に其人がある。少くとも今の自分は斯うした仕事に沒頭するには早過ぎると。研究會から手を引いたのはそれから間もないことであつた

さて斯んな話を長々と書き綴つたわけは、(一)昨今の青年學生のうちには、學生の分を超えた實際運動に沒頭して折角の修養時代を棒に振り、他日小さい型の人間になり了ることに氣附かざるものの多いことや、又(二)或る種の實際家のうちには、青年の這の感激性を利用し巧にその運動の手先に使ふと云ふ辣腕家もあるの事實に、無垢の青年を警戒せんが爲である。と云つて私は、島田先生等に私達を利用する考が少しでもあつたとは夢にも思ふものではない。たゞ相手が島田先生の樣な人でも、實際運動を共にすることは考物だと思ふのである。況んや故意に純良の青年を利用せんとする者知名の人の間にも昨今頗る多きに於てをや。尤も私は今日必しも一概に青年學生の實際運動をわるいと云ふのではない。私自身學生時代から今日まで色々の運動に携つて來た。只之に係はるに就ては、常に之が爲にもツと大切な修養を蔑にすることなきやに、お互大に反省するの必要あることを注意したいのである。どんなに仕事が忙しくとも睡眠は十分に取れ。之を識つて而も餘儀なく十分に睡り得ぬのはまだいゝとして、頓と睡眠の必要を忘れてしまう樣になつては、その人が仕事に忠實であるの結果だけに、傍から不斷の警告を發して呉れる人が必要になると考へる。

因に云ふ。李殷德君はその後間もなく札幌の農科大學に入つた。卒業後郷關に歸り、朝鮮農業の開發の爲め盡力して居らる

る筈だ。內地人の養子になつて富藤殷德と呼んで居らるるさうだが、久しく音信の禮を缺いて居るので、殘念ながら昨今の動靜を審にしない。朝鮮問題に關し最初に私の眼を開いて吳れた恩人として、私は永く同君のことを忘れ得ない。

新人會成立當時の回顧　今度は大正七八年頃の話に移る。歐洲大戰の影響を受けてか、その頃民主主義乃至社會主義の議論に對し青年學生の多數は、異常の昂奮を見せて來た。私共の學生時代は、帝國主義的の議論にこそ共鳴はすれ、自由平和など云ふ文字はあまり流行らなかつたものだ。戶水寛人先生のバイカル以東占領論が帝大學生の人氣の中心であつたことを回想すると、實に今昔の感に堪へぬものがある。日露戰爭前後に於て、既に自由主義の政治論を以て立つ人を數へるなら、早稻田の浮田和民先生の外には一寸見當らない。それが大正となると丸で面目が變つて來たのである。一々人の名は擧げぬが、恰度冬枯れの寒空から百花爛熳の春に入つた趣があつた。從つて青年學生の魂も之につれて浮かれ出した。浮かれたと云ふ言葉が穩でないと云ふなら、熱情に燃えたと云つてもいゝ。斯くして各學校の學生間にいろ／＼の團體が簇出した。やゝ遲れて帝大に新人會の出來たのも、矢張り斯うした流れの一結晶に外ならぬ。

新人會の成立に對しては、私は可なり深い關係を有つものである。私が直接にその組織を奬勵したのではないが、私の身邊に起つた或る一事件が實にその設立の直接の動機をなしたからである。その事件とは外でもない、浪人會との立會演說である。この事は當時私と最も接近して居つた麻生久君が小說の形で詳述して居るから玆には略する（同君著「黎明」を參照、その前年の作「濁流に泳ぐ」も亦時代の側面觀として大に價値がある）。序ながら云ふが、麻生君のこの小說は、或る意味に於て、青年學生の參加に因り我國初期の社會運動の段々促進發展して行く模樣を語る參考資料として眞に貴重なる文獻である。要するに、當時すでに十分の熱情を自由思想に傾けて居つた數名の學生諸君は、あの事件に多大の感激を覺へてか奮然として起つたのである。而して帝大に於ける新人會の存在が我國爾後の社會的進運に對して如何の意義を有するかは、深く問はずして明であらう。尤も人に依つては之を國賊の集團の如く罵る者もある。無論彼等青年客氣の言動には批議すべきことも多々あらう。併し冷靜に考へてその功罪には俄に斷じ難いものがあると思ふ。孰れにしてもこの會の成立が我國の將來に重大の意義を有することだけは、何人に取つても疑を容れまいと思ふ。

さて私は、之れ程の意味を認めて居るに拘らず、當初その計

の相談を受けたときは、直に之に賛同はしなかつたのである。私は發企人たる諸君の誠意と熱心とに信賴して必しも強く反對はしなかつた。併し好ましいことではないと遠慮なき卑見を陳述したことを覺へて居る。そは一種の運動に足を踏み出すことに依て、青年學生としての若々しさ――眞理に對する柔軟性――を失ひはしないかと恐れたからである。操守の堅確ならざるは固より賞めたことではない。けれども或る一事に拘泥することは、修養時代の青年に取つて何よりの禁物である。故に私は出來ることなら特殊の傾向に釘づけにされた團體――假令それは全然私の主張と同一であり、或る意味に於ては私の立場を支持するものであつても――の發生することは心から希望しなかつたのである。併し彼等は之を思ひとゞまるには餘りに熱誠に燃えて居た。強て抑ふべきでもないと考へて、私は傍觀の態度を執ることにした。乃ち私は自分の魂を何物にも束縛せしめざらんが爲め――是れ實に學者の貴重なる義務だと私は考へたのである――さうした運動に進んで參加せざるべき旨を告げ、彼等と私と本來の志を同うし乍ら各々獨自の道を踏むべきを約したのであつた。由來私は形式上新人會とは何の關係もない。彼等は彼等で勝手な道を進み、私は私で勝手な道を歩いて來た。從て時にまた無遠慮な酷評を彼等に浴せて傍觀者にハラハラさせたこともある。今日と雖も私は、彼等の友でもなければ敵でもない。その献身的奮鬪に多大の敬意を表しつゝ、學生として必しも好ましいものと思はぬことは、今以て同一である。

新人會成立當時私が消極的留保の態度を執つたことに就ては、今日から回想して見ると、モ一つの理由があつた樣に思ふ。そはあの頃多數の學生中には、流行に驅られて無批判に盲動するものも尠らずあつたからである。例へばあの頃私に對して公私兩面から各種の迫害があつたとする。之に憤慨してまた私に多大の同情を寄せると稱するものが出て來る。遇つてよく話して見ると、意外にも私の立場を少しも理解して居らぬものが多い。能く考へて動くのではない、或る立場を輕く受け容れて無暗に之を振り廻すのである。之れでは反動主義者が國家の名に於て横暴を逞うすると何の變りもないではないか。政黨が有象無象をかり集めてその「大」を作り上げるに腐心する樣に、味方だと云ふからとて之をその盲動する儘に放任しては濟まない。斯くして私は時勢の段々自由主義に歸向するのを喜び乍ら、此間に處する青年學生間の傾向に大なる危機の潜むを恐れずには居れなかつた。時として老婆心に過ぎぬと自ら制しても見たが、眞に青年の友たらんとするの誠意は、遂に私をして彼等の活動を牽制する方面に多少の努力を致すの必要を感ぜしめ

たのである。而して斯の態度を執つたことを私は今に悔いてはゐない。古い新人會の諸君も恐らくはこの私の態度を今以て諒として居らるるだらう。

昨今の學生の實際運動に關係する者についての感想　以上に述ぶる所に依つて、青年學生の實際運動に對する私の多年一貫の態度は分るだらう。實際運動に從事して居る學生の側から觀れば固より大に慊らぬものあるに相違ない。併し學生間に實際運動の絶へぬ限り、先達のうちに一人位は私の如き態度を執る者は必要だらうと考へる。いづれにしても斯くして私は、實際運動に從事して居る學生の一團とは、常に自ら不即不離の地位に立つて、側面からその行動を見物して居るのである。さうした經驗から云ふと、私は近頃の學生諸君の言動に對しても、一面その純眞の努力に多大の尊敬を拂ふと同時に、他面また多少の不滿がないでもない。

私の感ずる不滿の中最も著しいものは、彼等が眞理と同等に――否それ以上に――勢力を重んずることである。こゝに彼等を難ずる者があるとする。彼等は之を他山の石として傾聽するの餘裕をもち得ない。その內容の如何を問はずひたぶるに自家の權威の冒瀆と感じて無暗に之を敵視する。啻に之ればかりではない。その非難に依て些しても自家の勢力に傷くことあらんを恐れ、何を差措いても辯明につとめる。時としては形式上自分を正しいと言ひ張るに急いで見え透いた詭辯を弄するものもある。甚だ青年らしくない態度ではないか。之れでは宛として安物を賣る店舗が廣告に依て顧客を釣らんとすると同樣ではないか。要するに自ら信ずる所に據つて泰然自若たり得ないのである。事功を擧ぐるに急なるの結果已むを得ぬことかも知れぬが、眞理の前に飽くまで從順なるべき青年學生の態度としては、大に愼むべき所ではなからうか。

私は敢て學生たるものは特殊の階級として特殊の態度を執るべきだなどとは云はぬ。殊に高等の教育を受けつゝある者に向ては、寧ろこの點に於て極度に謙遜であらんことをすゝめたい。併しそは唯彼等の世に處する心掛に付て云ふのである。高等の教育を受けたるの故を以て他人の經驗を無視し慢りに自家の思ひ付を周圍に强請するは宜しくないが、自家の眞に信ずる所を主張するに當つては飽くまでも勇敢であつて欲しいと思ふ。而して世人はまた彼等の教育的素養の上に何等か特殊の卓見あるべきを期待しても居る。謙遜であれといふのは卓見をかくせと云ふことではない。然るに今日の學生は概してこの點に於て餘りに平凡に過ぎはせぬか。熱心のあまり餘裕を缺き、外形の勢容に拘泥して內面的信念の彫琢を疎にすること斯の如く

ば、低級なる政治家や勞働者を喰ひ物にするブローカー輩と何の異る所もないのである。政治運動にも勞働運動にも、今日斯うした類の自稱有志家の餘りに多いのには困らされて居る。せめて教育ある青年學生の間より、之等の謬りを覺らしむるべき模範的運動は現はれて然るべきであらうと思ふ。一時的變態現象であらうとは云へ、青年學生が今なほ斯うした方面に頓と覺醒の色を見せないのは、私の呉々も遺憾とする所である。

既成政黨の關心事

何よりも第一に政權の爭奪　在野黨は一刻も早く政府を倒さんと焦る。政府黨は倖ひに手に入つた政權を逃がすまいと是れ亦一所懸命にもがく。一言にして云へば、彼等の專ら關心する所たゞ政權の獲得若くは維持に在りて、その爲には殆んど手段を擇ぶの餘裕すらない。國民の利福などはどうでもいゝのである。言ひふるされたことではあるが、斯くの如きは正にこれ現代諸政黨の有の儘の縮寫ではないか。

例を怪寫眞事件に取て見る。問題の本當の中心點にして且又吾人の最も切に聽かんと欲する所のものは、實に當該寫眞そのものが果して不都合なものか如何にあつた。見たと云ふ人の話に依ると、たゞ讀書して居る女の右傍に男が居て女の左肩に手を弄して居るものに過ぎぬと云ふ。私の敬愛する友人沖野岩三郎君の如きは、或る雜誌で夫婦愛を象徴する洵に結構な寫眞だと讃めて居た。然るに政黨者流がこの寫眞をよくも調べず、始めから怪しからぬものに決め、之を政府の責任問題にくつ付けて騷ぎ廻るとは何事であるか。是れ政府を責むるに急にして事の眞相を摑むに怠るものでなくて何であらう。

寫眞だからいゝ樣なものの、之れが若し或る犯罪事件でゞもあつたらどうする。又例を學生檢擧事件に取て見る。刑事被告人だから濫りに褒貶するわけに行かぬのかも知れないが、父兄親族乃至友人知己としては無論のこと、一般世人に取ても本件に關して專ら聽かんと欲する所は、彼等學生が一體何をしたのか又それが何故に罪になるのかの點に在る。然るに今日の政黨はこの問題をどう取扱つたかと云ふに、國民の最も熱心に與り

聽かんと欲する點には一毫も觸れずして、始めから之を最大惡事ときめ込み、只口を極めて罵り叫ぶは政府の責任問題のみでなかつたか。國民の眼から見て頼りないこと夥しい。

我々國民は實は政治家をば辯護士の樣なものだと思つて居た。白いものを黑と言ひ繕つてまで我々の立場を曲庇して欲しいとは望まぬが、せめて我々の痛苦を代辯し我々の要求を提明し我々の立場を支持して呉れるに勞を吝むものではないと信じてゐた。然る所我々の中から今度誠意でやつたことで國法に觸れると責めらるるものが出て來た。本當に惡いのなら改めもしよう、併し場合に依つたら責める者の誤解に出づるのかも知れぬ。その邊のことは政治家たる先輩が何とか研究して事實を明にして呉れるだらうと期待してゐたのに、彼等は意外にも公けの論壇に起つや、忽ち斯かる大罪人を出したのは政府がわるいからだと獅子吼する。政府の處決を促すと否とは固より我々の關する所でないが、之を責むるの口實として我々の仲間をば理由を擧げずして惡人呼ばはりされるのは、甚だ迷惑の至りである。政治家の民衆に裏切る這の態度に對して、我々の間にはまたどれだけ憤激の情を抱いて居るものがあるか分らない。

以上主として在野黨だけを責めたが、この點は政府黨だつて同じ事だ。在野黨に在ては政府を取て代らんが爲め、政府黨としては一日の苟安を貪る爲め、目的は各々異るも、その達成の爲めに國民の利福要望を踏み台にする點には變りがない。昨今政府側の人々が研究會邊の有象無象にこづき廻され見るに忍びざる醜態を演じ續けて居るのも、畢竟は之が爲めである。

孰れにしても我國の政黨は、在朝在野の別に論なく、餘りに政權爭奪に熱中し過ぎて居る。成る程政權を獲ねば經綸は行へぬ。乞食の慈善論に終るまいとつとむる限り、先づ政權に有りつくことは絕對に必要だ。併し政權にありつく爲だとしても、モ少し國民のために何を爲すべきの經綸を示して大衆の信望を博することに心掛けてもいゝではないか。大衆の利福を無視しても政權に有りつける樣になつて居る我國現時の變態政情は俄に之を改め難しとするも、時代の大底流は決して方向を誤つては居ない。目前の急に焦つて大局を忘るるが如きは、少くとも先覺たるべき政治家の爲に斷じて取らざる所である。

その爲に貴族元勳の意を迎ふるに專念する　今日の政黨の最大關心事は、如何にして權力を獲るか（又は維持するか）に在る。國民の爲に何を爲すべきかではない。故に國民の利福は、僅に權力の獲得維持に便なる限りに於てのみ謀られる。是れ彼等が大衆の利害を後にし、主としては常に元老貴族の意を迎へんことに腐心する所以である。何となれば、總選擧に依て

下院諸政黨の分野がきまつた以上、それから先きの權力の移動は專ら元老貴族の向背に依て左右されるからである。この點に於て今日我國の政黨は、如何に堅白異同の辯を弄しても、斷じて民衆を基礎とする政黨では出來ない

一例を學生の社會科學研究取締問題に取て見る。一體當今の學生の社會科學研究に對する熱情を果してよく官憲の力で取締り得るものかどうか。如何な時代の落伍者でも、此位のことの文政當局に分らぬ筈はない。只併し乍ら頑迷なる元勲貴族の誰れ彼れにやかましく之を責め立てて許さないものがある。說明したとて判つて呉れず、宜い加減にあしらつて置けば、江戶のかたきを長崎で取られる。政府の上に貴族院だ樞密院だと種々の有力なる牽制機關をおく我國の如き國情に在ては、豫め之等の者の好意を買て おかなくては、如何に有能な政府でも、支障なく國務の進行をはかることが出來ないのである。そこで馬鹿〳〵しいと知り乍ら、その好意を買ふために意外の高價を拂はせられる。而も賣りつけられる品物に付ては政府に全然選擇の自由がない。斯く考へて始めて、岡田文相が天下の輿望に反して學生壓迫に無類の蠻勇を振ふわけがわかる。同時にまた斯うした政治家に依て國民の利福の到底保護され進捗され得ざる所以もわかるのである。

尤も貴族元老の輩は、自分では政府を鞭撻して十分に國利民福を謀つて居ると信じてゐるかも知れない。併し彼等に果して眞に國民的要望を解するの聰明があるかは疑しい。國民の利害を彼等の判斷に托するは、勞働者の休戚を資本家に委するよりも無暴だと私共は考へて居る。況んや昨今の樣な時勢となつては、上下階級の思想要求は益々隔絶して來るに於てをや。もツと下層階級の力が强くなり、之に押されて上流階級も大局に目ざめて來れば格別、貴族元勲に鼻息をのみ窺ふ現代の政治家に、今の所私共は、國政の料理を托して安心して居るわけには行かないと考へる。

選擧に近づいて始めて民間の要望が問題とされる　併し今日の政治家が元老貴族の鼻息をのみ窺ふのは實は平時に限るのである。總選擧が近くなると樣子が急に變つて來る。尤もその總選擧が自然に來る場合と政界異常の紛擾の結果として來る場合とに依て、更に趣を同うせざる點もあるが、孰れにしても總選擧が近いと云ふことになると、彼等は始めて民間の要求と云ふものに思を廻らす樣になる。例へば反對黨は民間の氣に入りさうな題目を選んで政府攻擊の武器とする。政友會が頻りに政府の緊縮政策を批難するのも、以て不景氣に惱む當節の民心に多少の刺激を與へんとするに在るらしいと云はれて居る。之に反し

で政府黨は、日銀利下げだ非募債主義の緩和だと是亦切りに人氣の回復に苦心して居る。之等の諸手形が選擧の終了と共に多く不渡に了るべきは始めから知れ切つて居る。從て識者は餘り之に重きを置いて居ない。けれども兎に角一人でも頭數の多いのが得策だと云ふ所から、各政黨は總選擧の近かるべきを豫想し、俄に相好を崩して民衆に阿ねり始める。選擧に當面して急に態度を改めるの醜態に堪へぬは勿論の話だが、斯くして少しでも民衆の要求に迎合するの必要が認められたのは、之につけ入り更に大に民衆的勢力を張るに利用し得べしと云ふ意味に於て、満更捨てたものでない樣にも思ふ

普選の實施に因る「民衆」の意義の變り方　所が更に一歩を進めて考ふるに、既成政黨が選擧準備として迎合を始めたその民衆と云ふのは一體何ものを指すのか。玆にまた普選の實施と伴つて新に起る大問題がある。

從來の政黨は職業的運動員を通じてのみ民衆と云ふものを觀て居つた。別の言葉を以て云へば、既成政黨は之等の運動員を通じて略ぼ完全に選擧權者を支配し得たのである。斯くある爲めに政黨幹部と地方有志家との間に多年特殊の關係が密接に結ばれ來たりしことは云ふまでもない。故に若し今後の選擧でも、有權者の範圍が從來と異る所なきものであつたら、問題はない。政黨は多年の經驗で鍛え上げられた傳統的方針をその儘正直に踏襲しさへすればいゝ。然るに今度の選擧は普通選擧といふ新制度に依る最初の選擧である。有權者の範圍は之に依て數倍に激增した。如何に呑氣なものでも、從來の運動員を通じて今後の所謂大衆を觀測するの無謀なることには心付いて居る。於是政黨は今次の選擧に對し果して如何の策を以て臨むべきかに、ハタと行詰らざるを得ないことになつた。

從來の有權者は三百萬人ある。普選に依つて新に選擧權を得るものはその三倍にも達すると云ふ。之を假りに新舊二種の有權者に彙類して考ふるに、兩者の利害關係が元來略ぼ一致して居るものなら問題は頗る簡單だ。各政黨は從來の方策を踏襲して、凡そ新有權者の多數をもその思ふ儘に操縦し得べきを以てである。所が實際に於てこの兩者の關係は概して決して圓滿ではない。所謂職業的運動員として政黨の手足たるものは、地方の公職を帶びるものに多く、彼れ等自身地主又は商工業者であるか、然らざるも概ねその代辯人に外ならぬと觀ていゝ。一言にして云へば立派な有産階級の人達である。少くとも所謂新有權者の多數とは殆んど何の係りもない人達である。否、各地に於ける小作爭議又は勞働紛擾の頻發並にその增大の傾向は、寧ろ新舊有權者間に利害の根本的不一致あるを思はしむるものでは

ないか。普選に直面して既成政黨に大なる惱みの生じたのは實は之が爲めである。

既成政黨の態度に警戒するの必要

既成政黨は三百萬人の舊有權者のみに賴りてその三倍もある新有權者を全然無視することは勿論出來ない。併し新有權者の果して自分を支持して吳れるかどうか分らぬ限り、唯一の賴みたる舊有權者を袖にするわけにも行かぬ。双方を一所に同じ屋根の下に包括し得ぬ限り、既成政黨に取りて最も安全な途は、堅く舊有權者と結ぶことでなければならぬ。斯くてどの途既成政黨が此際有產階級の利益に著しく反對し得ぬことは明白である。

それでも新興の無產階級の向背は氣になると見えて、各政黨は今日もう早それ〴〵この階級の氣に入る樣なことを云つて居る。例へば政府側では、勞働組合法をば勞働者側の要求を容るる意味で新な修正を加へると揚言したとやら。併し繼子の機嫌も取らねばなるまいと云つた所で實子の方をヨリ多く可愛がつて居ると云ふに間違ない如く、何と云つても有產階級の希望に對しては陰に格別の面倒を見てやつて居る。それは勞働組合法案や小作法案やの討議に見ても明白なる所ではないか。なま中無產階級に阿ねらうとすると、彼等は却つて腹背敵を受くるの窮地に陷るのだ。而してこの困難を脫けようとて、斷然有產階級との從來の腐れ緣をたち切つて來ないことだけは疑ない。そは不確なる千圓の爲に確實なる三百圓を棄てる道理はないからである。況んや新有權者の間には既に可なり强烈な反感を既成政黨に示して居るものも多きに於てをや、而して新有權者の斯く全然當にならぬとすれば、それだけ益々舊有權者にすがり附くは亦明白の事理である。

さうすると既成政黨の來るべき選擧に對する方略はどうなるか。(一)專ら舊有權者にたより在來の方法に由つて豫定の當選を得るにつとむべきは先づ疑なく(二)さればとて新有權者に正面から反對するが如き態度は出來るだけ避けるだらう。以上の二つは間違ない。すると之に基いて現はれる對新有權者方策の如何なるものなりやは自ら明白であらう。即ち矢張り在來の運動員を通じ在來の方法を以て、新有權者をば出來る丈け味方の傘下に招致せんと試むること是れである。換言すれば、在來通りの醜怪なる手段で新有權者を瞞着することの外に、新しき方略はあり得ないのである。玆に私は新に權利を得たる大衆に向つて大に警戒を促すの必要を認むるものである。

私は新有權者と舊有權者とを比較して、特に前者の德操を優れて居るとは思はない。今頃恒產なければ恒心なしなどと信ずる馬鹿はあるまいが、恒產なきが故に罪を知らずと斷ずるのも

謬妄だと思ふ。國民一般として有する長所短所は、財產の有無に拘らず、先づ同様に持つものと見ねばなるまい。故に新有權者でも、悪辣な政客から誘惑されたらどんな馬鹿をやるか分らない。高祿を食んで居る官吏ですら、御用商人の誘に應じてその節を穢すものもあり、甚しきは、高潔の人格を謳はれた身を以て、我れ知らず政界の通弊に惑溺して思はぬ罪に苦んで居る人もあるではないか。故に私は階級に依てその潔不潔を分つことはせない。抑も私共が多年政界の腐敗に慨し、一朝一夕にその矯め難きを歎ずると共に、唯一つの希望を普通選擧の實施に繋けたのは、主として新に在來の腐敗を知らざる多數の有權者が出來るからに外ならない。而してそはその「人」に望をかけたのではなく、その人達の未だ曾て誘惑されたことがないと云ふ事實に大なる望を置いたのであつた。そこで私共は、普選の實施を一場の醜よろこびに終らしめず、眞に多年の期待を完うして本當の美果を收めしめんことには、新有權者がまだ政界の魔手に誘惑されて居ないと云ふ狀態をば何時までも繼續させることに骨折らなければならないと考へる。新有權者までが在來の有權者のやうに腐敗墮落しては、我國立憲政治の前途は遂に絶望だ。是れ即ち普選の實施と共に吾人が絶えず之を以て安心せず更にその先き大に努力すべき仕事あるを叫び來りし所以である。

新有權者結束の必要　右の論述からして、新有權者を既成政黨の統制外におくことの如何に必要なるかは明白になつたらう。元來私は普選の實施に伴ふ有產無產兩階級の政治的對立を無意義とするものではない。所謂階級的政黨論には多少の異議あるが、階級對立の必然的結論としても、新有權者の特別結束には重要の意義があると考へて居る。議論としては寧ろこの方が本筋だとも思ふが、私の前記の立論は、謂はば側面から單純な政治史的觀察からしてもさうした特別結成の必要なる理論の成り立つことを證明するものと觀てもいゝ。詰りどの方面から觀ても、新有權者は既成政黨の左右する所に委してはならぬと云ふことになるのだ。而してこの目的を十分に達するには、單に在來の政弊を說く教育的宣傳だけでは足りず、更に進んで新興階級の政黨的結束を確立せねばならぬは云ふまでもない。

斯くして新しい政黨は何等かの形で出來たとする。その政黨は所謂既成政黨に對して如何の態度を執るべきか。この點になると、かの所謂階級政黨論者と否らざるものとの立場が違つて來る。之を飽くまで敵として戰ふと云ふ立場もあれば、又新興階級の健實なる選擧活動に由て既成政黨が在來の醜態に反省し、始めて正しきに復する（又斯く期待することの必しも妄誕に非ることを私は信ずる）の條件の下に之に對して友好關係を

訂せんといふ立場もあらう。之等の點は追てまた別に說くとして、差當りの所は、兎も角も新興階級は何としても既成政黨の蹂躪に委したくはない。彼等に自ら惡辣なる誘惑を切り拔け得るの見込なく、而も未だ誘惑されて居ないといふのがその唯一の身上だとすれば、玆に弊風防衛の障壁を築き、堅き結束の中から更に有力なる積極的活動の現れんことは、眞に無產階級の國家的貢獻を念とする者の大に努むべき所ではあるまいか。

若槻首相の僞證罪

箕浦勝人氏は僞證罪を以て若槻首相を告訴した。之は新聞報ずる所の如く慥に前代未聞の大珍事である。而してその一大珍事たる所以は、（一）政界の長老が首相を告訴したといふ點にあり、（二）而も告訴者は首相の總裁たる憲政會の大先輩であつたと云ふ點にある。孰れにしても吾人の囑目の中心點になるのは告訴者たる箕浦翁その人である。

× × × ×

繰り返して曰ふ、この一件の前代未聞たるは、首相を告訴したと云ふ點にあつて、首相が告訴されたと云ふ點に在るのではない。同じ樣な事だがその意味は大變に違ふ。世上の議論にはこの點を取り違ひて居るものが案外に多いやうだ。

首相ともあらうものが僞證の罪名を以て告訴された、それでも平氣で職に留まるのは政治道德を解せざるも亦甚しいと說く者がある。告訴されたと云つてはその度每に首相の辭職せねばならぬものと決つては、內閣を倒すにわけはない。併し世人をして告訴に伴ひ辭職を連想せしむる爲には實は告訴の內容に何等か重大の失態を信ぜしむるものがなければならぬと考へる。今度の松島事件に關し若槻首相に全然何の缺點なしとは何人も强辯し得ぬだらうが、單に新聞傳ふる所の如くんば、それで法律上僞證罪が成立するかどうかは頗る怪しいものだと思ふ。つまりあつても大した過失ではないと云ふことになる。首相自身が別に思ふ所ありて掛冠の決意をするのは別問題だけれども、あれ丈けの事實に基いて首相に傍から辭職をすゝむるのは正當でない。況んや首相自ら何の疚しき所なしと揚言して居る

に於てをや。

× × × ×

首相に告訴されるだけの失態ありて告訴されたのなら、それは憾に前代未聞である。殊に告訴されるのは、多くの場合に於て、告訴されるまでその失態を糊塗するに腐心したるべきを想像させるから（今度の場合は必しもさうではないらしいが）、そこまで横車を押し通さうとした點に更に大に前代未聞たる所以がある。併し今まで傳へられた事實に依ると、斯うした觀察はこの事件には當つて居ないやうだ。そこで私共の考では、寧ろ首相を告訴したといふ方に前代未聞たるの本領が濃厚であると思ふのである。政界の小策士が惡戯半分に總理大臣を告訴するといふことは今後もあり得よう。殊に我國に於ては一度やつたことはどんな事でも直に眞似られる恐がある。併し箕浦翁の如き一代の長者が總理大臣を訴へると云ふ樣なことは、今後滅多にあるものではない。玆に前代未聞たるの特色がある。從て吾人研究の興味も亦專ら翁の告訴の動機に向けらるるわけである。

箕浦翁の人格高潔の長者たることは世上に普ねく傳へられて居る。此人が告訴したのだといへば、そこに能く〳〵の事情あるに相違なからうとは、何人も考ふる所である。そこで何となく若槻首相に對する同情も薄くなるわけだが、併し私は如何に箕浦翁の心事に多大の厚意を寄せて考へても、彼れの告訴提起の動機に至てはどうしても分らない。この點、一切の事情の明白になるまでは、少くとも私一人に取つては、依然として一大奇怪事なのである。

證人としての首相の答辯を正しとすれば詐欺罪となる、さうでないとすれば瀆職罪ですむ。罪質を輕きに變ぜんが爲に僞證罪の告訴は必要であつたといふ人がある。斷つておくが、詐欺にしても瀆職にしても、不正の金を取つたといふに變りはない。首相を罪人としたからとて、自分の身が全然潔白となるのではない。且つ自分の罪が詐欺であつたか瀆職に止まるかは、元來自分だけの問題だ。之を明にする爲に首相の言葉を引き合に出す必要があつても、その首相の言葉が僞證になるか否かは裁判官がきめてくれる。殊にそれが被告の有利に引援し得べくんば、裁判官は頼まなくても利用して與れる。強て僞證の告訴をせねば目的が達せられぬと云ふのではない。よし達せられたとしても、斯の如きは君子の爲すべき所に非るは論を待たぬではないか。

箕浦翁の人格を信じ、その告訴提起を以て慎思熟慮の結果に出でた已むを得ざる行動だと觀る爲めには、その動機を次の如く想像するの外に道はない。そは若槻首相の身邊に許す可らざ

る政治的罪惡の醞釀するものあり、翁は從來深く之を責めざりしも、獄中に於ける反省は頓にその心機を一轉せしめ、遂に國家の爲め憤然起つて之を廓清するの志を決したが、急に之を暴き立てるは得策に非ず、先づ首相よりして毒を吐かせんと欲し、さてこそ先づ僞證罪を以て告訴したのだと觀る是れである。餘りに念の入り過ぎた想像だけれども、さうでも考へねば箕浦翁の人格が滅茶々々になる。僞證の告訴を端緒として政界革新の大事業が始められ得るとでもしなくては、箕浦翁の這般の行動は、微々たる一公人の所爲としても、許せるものではないからである。

箕浦翁は第一に自分の從來の地位を考へたらう。次には憲政會に於ける深厚なる宿緣をも顧慮したらう。殊に今日の如き紛糾せる政界に首相の罪を法廷に訴ふるの如何に大なる波紋をえがくかをも思ひ廻らしたらう。何よりも彼れは情に於て多年の政友に背くに忍びざるものがあつたに相違ない。傳ふる所に依れば、翁は首相以下閣僚諸君の自分を待つことの冷酷を極むるに憤りを感じて居たとやら。さもあらう。この點の消息は私にも分る。併し一時の憤りに驅られて翁がわけもなく這の大事を決行したとすれば、彼れは到底一匹夫に過ぎぬのではないか。私は翁に關する世上の評價を信ずるが故に、彼れの行動には何等か隱れたる重大の國家的意義の存するを信じたい。尤も何とか云ふ辯護士の放言したやうに、首相ともあらうものの二枚舌を糺彈するのが國家の爲めだと考ふるが如きは、以ての外の愚論だと考へる。

それにしても私は、告訴提起に先ち翁が何故に一度親しく最後の忠告を首相に試みるの勞を取らなかつたかを殘念に思ふ。殊に翁に續いて岩崎勲氏の告訴提起ある爲に、彼此相通謀せるやの疑を深うし、はては徒らに其間政治的陰謀の伏在を忖度せしむるの不用意を遺憾とするものである。孰れにしても、事は遠からず司直の裁斷に依て明白となろう。翁の行動の眞意が果して私の想像するが如きものなりや否やも之に依て分り、また箕浦翁の最後の評價もそれに依て自ら定まるべきである。若し之が單なる僞證の告訴だけに過ぎぬものとすれば、私は翁の所謂四十年の淸節の爲に甚しきその輕擧を惜まざるを得ない。

× × × × ×

今日まで外部に傳はつた所だけで判斷するに、單にあれだけの告訴では、毫も內閣の辭職を要求する理由とはならない。謂はば飼犬に手を咬まれた（箕浦翁を犬にたとへては濟まないが）と云ふ點に若槻首相の器局の小なるが證明された形になる

も、器局の小なるは今に始まつたことではあるまい。之を切ッ掛けに再び內閣糺彈の聲の高まつたのはいよ〳〵現政府の影の薄きを覺えしむるも、影の薄さが特に今回の事を以て甚しくなつたのでもなからう。上院では研究會に頭を抑へられ、下院では如何にもがいても大勢を制するの見込立たず、政府は新に問題の起る每に腰の落ち付きの安からざるを心配せねばならないのだが、今度の事件に遭遇しても、理に於て職を去るべきでないと信じつゝ、心中亦ひそかに此儘で平然たるを得ざる樣にも考へて居るだらう。而して此間に處し、政府の人達が或は西園寺公の諒解を求むべしと云ひ、或は研究會の好意にすがるべしと云ひ、例に依て雲の上つ方のみを專ら懸念するのは、果して適當の方策であらうか。

之が英國であつたら、首相は直に一切の事實を赤裸々に天下に表明してその公正なる批判を求めたに相違ない。天下の公衆がひとしく之に依て政府に責ありとするなら、いさぎよく辭職もしよう。更に之を議會の問題に持ち越して紛々擾々の論難を見ん乎、政府は恐らく議院內部の決議を待つまでもなく、改めて信任を國民の判斷に問ふの措置に出づるだらう。斯くして總選擧の結果は一切を奇麗に片付けて政局を立派に安定して與れる。斯かる方法に依て政局の安定することはまた國民も政治家も共に十分滿足を表するのである。

日本では、英國の如く國民が眞に獨立の判斷を以て投票しないから、總選擧の結果に道義上の滿足を結び付けるわけには行かぬ。それでも政府の信用に傷のついた場合、而も之を以て未だ辭職の理由と爲すに足らずと信ずる場合、政府は元老や貴族よりも先きに、須らく第一に國民の信任を問ふべきだと思ふ。併し因循なる我國今日の政界の常識は、恐らく私のこの說を許しはすまい。解散は容易に行ふべきものでないとは、永い間の傳統的信條であり、且又政弊多年の習熟は、實際總選擧を洵に厭ふべきものたらしめて居るからである。けれども政治の理論上に於ては、朴烈問題を以てする抗爭よりも、此問題の爭で解散を命ずる方の遙に有意義であることは疑ない。

それで實際上解散を行ふ可らずとせば猶更だが、之に拘らず、差當りの問題としても、政府が一刻も早く此點に關する事實の表明をすることは何よりも必要だと思ふ。裁判係爭中の事件に關するだけ表明の許されぬ部分もあらうが、出來る限りは眞實の表明に依り速に天下の疑を釋くに努むべきであらう。

×　×　×　×

私は前段に於て、僞證罪の告訴だけでは辭職の理由にはならぬと云つた。更に進んで私は、今日此際特に斯んな事情の爲に

内閣を辭職さしてはならないと主張するものである。そは之が爲に陰謀に依て内閣の更迭さるると云ふ惡例がかためらるるからである。內閣は原則として總選擧の結果に依てのみ更迭すると云ふことにしたい。黨派が三つ以上の分立の形勢を爲し、一黨を以て絶對多數を制するものなき場合には、內閣の變動は必然的に專ら政策の異同に依らしめなければならぬ。而してこの際最も恐るべきは、政策に關らずして政變を來さんとする陰謀の行はるることだ。陰謀一たび行はれんか、乃ち醜怪なる政權爭奪が行はれ、政治道德の頽廢亦期して待つべきを以てである。どの道陰謀だけは、如何なる高價を拂つても、絶對に成功さしてはならぬと考ふるのである。

顧つて我國最近の政情を見るに、徹頭徹尾陰謀の投げ合ではないか。正々堂々の爭に勝敗を決せようと云ふは藥にしたくもない。敵を窮地におとして泡よくば漁夫の利を占めようと云ふものばかりである。之が爲に一たび朴烈問題が取り上げられた。之が案外人氣を呼ばずと決つて、突如首相僞證罪の告訴と來た。餘りに時の宜しきを得て居るので、私共は最初之を政界策士の惡戲ではないかとさへ疑つた（この疑は今以て私の胸に消えやらぬ）。それ程之は陰謀の道具にされる十分の可能性をもつものである。而して政界に於ける陰謀の憎むべきこと正に前述の如しとせば、この際我々はわけても深甚の注意を以て本問題の推移を監視するの必要があらう。而して之が些でも內閣倒壞の具に供せらるるの虞あらば、私共は益々之に强烈なる反對を表するの必要がある。尤も若槻首相が別に思ふ所あり之を機會に冠を掛けようと云ふのは別問題だ。それでも告訴されたを主たる理由として骸骨を乞ふと云ふのなら、それは全然無意味である。

純眞と云ふこと

隨分無鐵砲なことをやつて人に迷惑を掛けるものは過激な社會運動家にもあれば狂熱的な反動思想家の中にもある。之等の中には醜汚なる動機に出づるものも無論あるが、多くは概して純眞の氣持に動くのだと頻りに讃める人がある。最近の學生檢

學事件の如きは之を結局どう評價すべきやは別問題として、その動機の純眞に至ては世上多く之を疑はぬやうだ。國體擁護を叫んで居る人の概して純良の市民たるは固より想像に難くない。一方には社會組織の不合理を改革すると云ひ、他方は國體の尊嚴を擁護すると云ふ。各々その方面は異るも、之が爲に奔走する者の多く純眞の動機に出づるは評者の言の如しと觀て大體間違はないのであらう。

不純な動機で世の中を瞞着せんとするものの餘りに多き當節柄、その行動の外形の何であれ、兎に角純眞の動機に出づる者の輩出するのは誠に喜ばしい現象である。實に昨今は生き馬の眼をぬく様な時勢で、迂つかり人の言ふことを信ずることが出來ない。羊頭をかゝげて狗肉をうる位ならまだ可い。乘ぜられたが最後踏んだり蹴たりの酷い目に遇ふことも稀でない。中にも公人を以て任ずる者の不眞面目に至つては實に言語道斷の至りである。そんな所へ偶々少青年の純眞を見せ付けられる。如何に生來鈍感の私如きでも、沙漠でオアシスに逢つた様に忽ち之に魅せられてしまふ。老成輩の益々腐敗し行くに反比例して、昨今若い人の斯く段々眞面目になりまさる傾向を見るのは、何と云つても吾々の大なる喜びでなければならぬ。

併し乍ら之と同時にまた一つ考へて見たいことは、世の中の事はたゞ純眞といふこと丈けで澤山かと云ふ點である。純眞でないものは總て之を排斥して差支ない。故に之を絶對的必要條件と云ふに敢て異議は唱へない。が、要するに之は或る行動を爲すに付ての心の持ち方に過ぎぬのではないか。先づ純眞な態度を持することにして、さて其上で何をするかはまた自ら別の問題だと思ふ。そこで吾人は、吾人の行動に結局大なる謬りなからしめんが爲には、純眞といふことの外モ一つ聰明であることが必要になるのであるまいか。純眞を伴はない聰明は、時として奸智の譏りを免れざることはある。が、聰明と提携せざる一人ぽッちの純眞では、頑迷固陋の弊に陥る恐れが大にある。純眞が斯うした痴態を演じ自ら傷ひ又社會の進運を妨げたことは、實は史上にも頗るその例に乏しくないのである。この點に於て私は、昨今動機の純眞を説いて外形的行動の疎漫を辯護するの風潮あるに對して、特にその徳を過當に評價せざるべきの警告を與へておくの必要を感ずるものである。

× × × × ×

近世日本の歴史の中に於て、純眞の動機に基き本當に命がけの活働をした最も著しいものを擧げるなら、それは幕末勤王の志士に若くものはなからう。王政復古は實に彼等の力に依て出來た。併し之と同時に維新の大業も亦一に彼等の力に依ると云

ふものあらば、私は直にその必しも然らざるを主張するに躊躇しない。何となれば彼等の宿論たる攘夷思想は斷じて開國維新とは兩立しないものだからである。當時の歴史に通ずる者は、寧ろ王政復古後の新政府が、開國進取の新方針の遂行上、如何に復古事業の主役たりし彼等勤王家の頑迷に困らされしかに、無量の感慨を禁じ得ぬであらう。

德川幕府を倒したものは云ふまでもなく尊王攘夷である。併し尊王攘夷で維新の際まで押し通したら日本はどうなつたであらうか。近代の日本が阿片戰爭で支那の嘗めた樣な苦がい經驗から辛くも免れ得たのは、實は早く攘夷の實行し得べからざるに見切りをつけた薩長先覺のお蔭ではないか。薩長の有志もその始めは矢張り水戸烈公の跡について尊王攘夷の一點張りで押したのであつた。併し彼等は不圖した事から外國と兵戈を交ふるに及び、中途攘夷の迷夢から醒めたのである。但し幕府を倒す爲の政略としては俄に攘夷の主張を撤回するわけに行かなかつたので、其後彼等は腹では攘夷を斷念しながらも、表面は依然之を強く主張すると云ふ變な方針を執るべく餘儀なくされたのである。こゝに彼等の異常な聰明は働いたのだ。馬鹿正直ではこの六つかしい藝當はし了うせぬ。是れ尊攘黨の旗頭であつた水戸が遂に維新の大業に落伍せねばならなかつた所以である。よく云へば水戸は純眞であつた。併し聰明がない。而して段々幕末に推し詰るに伴ひ年と共に必要となるのはこの聰明であつた。概して之を云ふに、平穩無事の時代には一定の型を墨守してさへ行けばいゝのだが一旦世の中が紛亂して來ると聰明の才が働いて臨機應變の妙を盡すことが特に大に必要となる。この點に於て私は、今日の時勢に方つても、同樣の理由により、この聰明が大に必要視されねばならぬことを痛感するものである。

×　×　×　×　×

ついでにモ一つ云つて置きたいことがある。昔しの封建時代に在ては、上の命ずる所下必ず之に從ふと云ふ點に社會秩序の基礎を立てたので、命令の內容を批判するが如きは本來何人にも許されなかつた。從て眞の個人的聰明は或る意味に於ては禁物であつたとも云へる。そこで凡ての人に向つて最も強く要求されたものは何かといへば、それは寧ろ與へられた規準を操守し各々その操持をあやまらざる、謂はば不屈不撓の態度であつた。所謂氣節を尚ぶと云ふのが之れである。極端にいへば、上の命ずる所を盲滅法にいゝと信じてすがり附いて居ればよかつたのである。斷じて個人的創意を出してはいけない。斯うした教養で多年鍊へられたことを考へると始めて幕末の志士が尊王攘

眞一點張りで押し通したわけも分る。あれ程の人物であり乍らあれ程迄に世界の形勢に無智であつたと云ふ樣な事は、一寸考へると分らない話だが、併し從來多年傳統的にその聰明を封じられた爲めだとすれば怪むに足らぬことになる。

昔しのやうなやり方は前にも云つた通り、平時に在ては支障なく事が濟む。一旦事が起るとさツぱり駄目だ。是れペルリの來朝と共に上下ひとしく周章狼狽爲す所を知らざりし所以である。さて斯うした紛亂の時代になると、定石以外の心得のない者では駄目だ、嫌でも應でも頭のある奴を擧用せねば埒が明かぬ。斯くして昨日まで壓迫せられて居た連中が俄に頭を擡げることになる。維新の元勳が擧つて皆封建時代の微祿の所出なるは怪むに足らぬのである。

つまり維新の政變は、或る意味に於ては、氣節の士なんどいふものはイザと云ふ場合には何の役にも立たぬことを吾々に敎へるものである。機に臨んで聰明の才を四方八面に活躍せしむる底の人物の大に必要なる事を覺らしめたものと謂つてもいい。殊に維新後段々年を重ね、外國との接觸に依てその文物の輸入が急要だと云ふ事になつて來ると、舊弊は全く用を爲さなくなる。寧ろ何も彼も新奇を喜ぶと云ふ極端に走ることにさへなつて來る。その結果は封建時代とは反對に、益々聰明の德が尊重され、甚しきに至てはそれが不當に偏重さるることにもなるのである。だから時としては新しい時勢に掉して相當の仕事の出來るのが人才だとされ、氣節を尙ぶの操守が堅いのといふが如きは深く顧みられないことになつて行く。それでも實は困るのだ。何となればその弊遂に斗筲の小才の跋扈跳梁を見るに至るからである。今日は寧ろその弊に惱む方の時勢であることは、また世人の知らるる通りである。

そこで昨今また反動が起つたと云ふわけである。再び動機の純眞を云々するものあるは之が爲めであらう。併し前にも述べた樣に、幾多の迂餘曲折を經て今日を作り上げたことを思ふとき、私はまた一概にこの純眞禮讃に對し無條件の贊同を表し兼ねるのである。單に純眞を云ふなら、廿糟大尉もさうであつたらう。古くは津田三造の如き伊庭想太郎の如き皆然りと曰はざるを得まい。併し之れだけで今日の問題が立派に解決せられ得るのではない。この一事は能く〳〵念頭に留めておいて欲しいのである。

×　×　×　×　×

敎育ある靑年の社會運動に從事する者を論ずるに當り、動の純眞を說いてその行動の責任を寛うせんとするの主張が各方面に盛であるとやら。この說に對して私は、情に於て同よ

り之に背くに忍びざるも、教育ある青年であるだけまたその「聰明」を重んずべきを責むるには極度の嚴格を保持したいとも考へて居る。況んや所謂純眞の美名は往々輕擧盲動の辯護に濫用せらるることあるに於てをや。兎に角外に向つては一所になつて辯護する位の勞は敢て辭せないが、辯護に努めれば努める程、私共は彼等に對し、今後更に益々一層聰明であらんことを强求するの必要を感ずるものである。

小題雜感

思想上の二重生活

此間ある若い政治家と會談した。彼れは議會の新人として既に錚々の名聲を擧げて居る人である。その話の中に、箕浦老を刑事被告人にしたのは江木法相一代の失策だと云ふ言葉があつた。成る程斯んな意味のことは政界の玄人筋の間には定論となつて居ると云ふ様なことを外で聞いたこともある。新聞でもさうした議論を一二度見た。併し折紙附の新進政治家の口より之を聞いたのは、私の大に意外とする所であつた。

江木法相その人が大臣の器でないかどうかは私の關する所ではない。又彼れは箕浦老を庇護せんと試みて力及ばず事件が彼れの希望に反して進んだのかどうか、之も能く知らぬ。色々の問題で鼎の輕重を問はれて居る所に何等かの弱點を示して居るのであらうとは想像さるるも、單に箕浦老を曲庇し得なかつたといふ丈けで彼れを非難するのは當らないと思ふ。少くとも斯の如き理由で大臣の評價を試みるのは、斷じて我黨の與みする所ではない。

× × × ×

反對黨の缺點は極めて微少なものでも之を剔抉して大問題に轉化する。味方の失態はどんな大きなものでも秘密の蓋をおツかぶせて闇から闇へ葬つてしまふ。斯んなのは政權爭奪を是れ事とする舊式政治家の最も心を碎きし所、而してその力量の依て以て評價されし標準である。故に人もあらうに箕浦老の如き黨内の大長者をあゝした窮地におとすのは、政治家として許す

可らざる大失態でなければならぬ。箕浦老その人の行動如何は問題ではない。黒いものをも平氣で白と言ひ張り得る筈の人が、味方の長老を縄付にするとは何事ぞ。それで如何にして司法大臣が勤まるか。斯う云ふ理由で、江木法相が舊式政治家から無能をうたはれ、殊に味方の人達から頼み甲斐なく思はるるのは、私にもよく分る。

併し斯くの如きは舊式政治家通有の傳統的謬想ではないか。苟くも新人を以て任ずるものは斷じて之に拘泥してはいけないと考へる。憲政會内閣の所謂綱紀粛正は、何の底意から叫ばれたかは知らないが、少くとも我々は、之を正直に解して眞に黒白のけぢめが常に最も明白にされんことを希望して居る。斯う云ふ立場からして私共は、江木法相が若し一黨の長老たるの故を以て特に箕浦老を曲庇する考が始めから無かつたとすれば、彼れの斯の態度に寧ろ感謝すべき理由を見出すのである。之に反して若し彼が曲庇を試みて而も力及ばなかつたとすれば、一面に彼れの不當の干渉を戒むると共に、他面その干渉を成功せしめざりし事情の推移を祝せざるを得ない。孰れにしても最近の政界に於て、微弱ではあるが、新しい要求が古い傳統を着々押し詰めて行く傾向の見ゆるのは喜ばしい。

とは云へ傳統の威力は今日まだなか／＼強盛である。政界革新を以て任ずる新人の言動のうちにも、吾人は屡々思想的二重生活の事實を見る。二重生活に因る不便不利を現代の吾々は單に衣食住の方面に於てのみ嘗めて居るのではない。退いて自らの思想を洗錬すべく一層の愼戒を要する所以である。

×　×　×　×　×

之を書いて居る所へ或る友人が來た。その人の母方の近親に私印盗用詐欺取財で刑事問題になり掛けてゐるのがある。數千圓の金を出してやれば罪人にならんでも濟むが、さうするとが果して本人の爲になるかどうかを今頻りに考へて居ると云ふ。惡いことをしたのだから矢張り男らしく裁判の判決をうけ、刑務所の服役をやつて來た方が本人の爲になるやうだ。その上で金を遣り、他人に迷惑をかけたその債務の償へる様にしてやつた方が正しいと思ふがどうかと訊くのである。情に於て私は直にそれがよからうとは云ひ切れなかつたが、併し彼の説もよく考へて見ると亦一見識たるを失はぬと思ふのである。之を賛成するとせざるとは別として、少くとも一概に彼れを無情冷酷と罵り無爲無能と罵るのは當るまい。斯うした考方は江木箕浦の場合にも當てはめ得る。敢て江木君を辯護するのではない。外形のみに依て輕々しく是非の判斷を爲すべきに非るを注意するまでである。

内容批判の必要

先き頃匿名の「一青年」より次の樣な書面を受け取つた。曰く先生は多年青年の友を以て居り、殊に青年の社會問題研究乃至社會運動には常に親切なる指導者を以て任じて居らるると承知して居りましたのに、今春以來切りに斯うした方面に獻身的努力を續けて居る青年學生を罵倒さるるのはどう云ふわけでせうか。就中最近の學生檢擧事件に際しては、多くの先輩が擧つて官憲の不當を罵り學生の眞劍を讃へて居るのに、先生ひとり學生側に警告的態度を執らるるのは、必しも惡意とは思ひませんが、同情ある態度とは考へられません。一身の利害を賭して官憲の壓迫と鬪つて居る我々青年を慰むる意味からしても、モ少し情味のある批評をなすつてもいゝではありませんか。此際先生の如き方より手厳しく責め付けられるのは、私共の最も堪へ難しとする所であります云々と。

私は曾て我が日本の支那朝鮮に於ける發展振りを無遠慮に批評戒告して、一部の人から「內部のボロを外にさらけ出すを好む賣國者」との折紙をつけられた。この點を理由として三井甲之君などは今以て私を國賊扱ひにして居らるると聞く。斯うした不愉快な經驗を嘗めて居る私は、所謂社會科學研究家乃至所謂社會運動家に批判の鋒先を向けるに際しても、實は心中多少の疑惧を感ぜぬではなかつたのである。必しも三井式の惡罵を恐れたのではない。鋒先の向ふ相手は或る意味に於て私の友人であり又同志でもあるからである。併し乍ら國家の對外發展を夙きに於て謬らさらしめんが爲めに一片の苦言を差控へ得なかつたと同樣に、社會思想乃至社會運動の針路を正しからしめんが爲には、謬りと識つて之を默するには忍びないのである。私は我が祖國を愛する。故に國賊の惡罵に甘んじて言はんと欲する所を公言して憚らない。私は社會改造の適當なる實現に多大の熱情をもつ。故に信ずる所を無遠慮に述べて敢て友人同志の意に反するを顧みないのである。私は私のするだけの事をしてそれで十分の滿足を得て居るのであるが、それが若し眞に他の人の眞面目な仕事を根柢的に邪魔するものなら、モ一度篤と考へ直して見ぬものでもない。

併し私の立言は、或る理想の下に働いて居る人の一時的の成敗には、或は多少の邪魔をすることはあらう、併し理想そのものの實現には決して邪魔になる筈はないと確信する。仕事がどんどん伸びて行く得意の時程、却て嚴格なる內容批判が大に必要なのではあるまいか。

東京製綱株式會社の團體交涉權承認

東京製綱株式會社がその所屬勞働者の組合を公認し且之に許すに團體交涉權を以てしたことは、我國勞働運動史上特筆すべき美事であると考へる。資本家が團體交涉權を認めた例は我國に於て絶無ではないが、多くは比較的小さい工場に於て認めらるるものに止まつて居た。所謂大工場を以て目すべきものにして之を認めたのは今次の東京製綱株式會社を以て嚆矢とすべきであらう。而も之が雇主及び被傭者側の誠意ある互讓の結果出來上つたと聞くに及んで、特に私共は社會公共の名に於て各當事者の努力に感謝すべき理由を認めるものである。

日本勞働總同盟製綱勞働組合本部は、去る十月『製綱勞働組合創立事情』なる小冊子を頒布し、中に團體交涉權承認を得るに至るまでの經過を詳述して居る。之に依ると、本年二月十六日會社側の代表者赤松範一氏と勞働者側の代表者松岡駒吉氏との間に交換された覺書は次の五ケ條より成り立つてゐる。

一、東京製綱株式會社從業員ハ原則トシテ日本勞働總同盟製綱勞働組合員タルコト。

二、東京製綱株式會社ハ日本勞働總同盟製綱勞働組合ヲ公認シ團體交涉權ヲ認ムルコト。

三、勞資双方トモ一切ノ勞働條件ノ改善ニ關シテハ一般製綱業者ノ條件ヲ充分ニ考慮スルコト。

四、組合ハ不良組合員ニ對シテ其責任ヲ負フコト。

五、會社ハ出來得ル限リ從業員ヲ優遇シ組合ハ作業能率ノ增進ニ努力スルコト。

以上は大體簡にして要を得たものと思ふけれども、併しそれは要するに一片の空文に過ぎぬ。之に由つて終局の美果を收むるや否やは相互の誠意に待たなければならぬ。表面は立派に約束しても、かの政黨間の聯携などに往々見る如く、陰險な奸策を裏面に弄する樣なことが少しでもあつては何にもならぬ。聞く所に依れば、今日のところ勞資双方はこの點に於て誠意を傾けて居るのみでなく、その結果に付ても十分滿足して居るとやら。それかあらぬか、先き頃復た隔意なき相互の協議に基いて勞働條件の改善に更に一歩を進めたと云ふ。是れ會社側の同情ある理解と勞働者側の誠意勤勉となくしては出來ないことだ。この後とも益々この同じ態度を推し進めて勞働界の一模範たらんことを祈らざるを得ない。

ことに私は、勞働問題につき概して無理解を極むる我國多數の資本家中、率先して斯かるうるはしき態度に出でられた製綱會社の幹部諸氏に敬意を表して置く。

朝鮮農民の生活

二十年あまり朝鮮に土着して農業を營んで居る友人から受取つた最近の音信の一節に次の樣な文字がある。

朝鮮はたしかに年と共によくなつて來て居ります。昨今の各種産業の發達は素晴らしいものです。特に蠶業の進歩が著しく目につきます。この分で進めば百萬石の産繭も遠いことではないでせう。之に伴つてまた製糸會社も出來はじめました。工賃が安いから、朝鮮での製糸業が有望なことは云ふまでもありません。

併しこの産業の發達の結果は、富める者を益々富ましむるに役立ちますが、一般の貧乏人には恩惠はちつとも廻りません。否却つて物價の騰貴の爲に前よりも困るとがなからうかと思はれます。當節朝鮮の田舍では、人夫一日の賃銀は、男は最高壹圓より最低五十錢まで、女は三十錢より二十錢までです。之れで彼等は自ら食ひ係累を養ひ又衣類をも作らねばなりません。働いても働いても追ツ付かないのです。而も彼等は何の不平もなく默々として働いて居ります。一所に働いて居て私は、日本人たるとの幸福をつくづく感謝すると共に、彼等の爲にまた一掬の涙なきを得ません。

朝鮮人の幸福の爲の企業家は居ないものでせうか。産業發達を朝鮮人の幸福の爲に專ら貢獻せしむるやうな方策は立て得ないものでせうか。……

之を讀んで私は、朝鮮の産業問題の前途が二重の難關に直面して居ることを、今更ながら痛感せざるを得ない。朝鮮農民にまだ階級的の目醒めが來ないからとて安心してはいけない。遠からずして起るべき勞働問題は、更に險惡なる民族問題の介入に依て一層尖鋭にさるることはなからうか。朝鮮は内地人の利權をあさる所としてのみ經營すべきものではあるまい。

本誌十月號本欄の「最近の英支葛藤」中漢冶萍に觸れたる點に關し、八幡市の櫻井氏より次の注意に接した。謹んでその好意を謝し併せて私の誤りを正しておく。

……漢冶萍の問題を說かれた中に「若松製鐵所」とありますが、些細なことですけれど能くある間違ですから申上げます。世間では或は「若松」或は「枝光」又は「八幡」の地名を冠して呼び、中にも昔の八幡村即ち今の八幡市にある所から「八幡製鐵所」と申す人が一番多いやうですが、本當の名は單に「製鐵所」なのです云々。

讀書巡禮

魯庵生



尾佐竹猛氏の諸著●有阪紹藏氏の著●山崎直方氏の著●戸川秋骨氏の著●岡書院の『女人政治考』●『西南文運史論』●東方書院の『神佛分離史料』市島春城翁の『賴山陽』●佐々木竹柏園の『百代草』●錦經閣叢刊

三十石に乘つた興味

私の座邊に一番近く背中を揃へてゐる近刊は古田大次郎の『死の懺悔』、湯朝竹山人の『小唄漫考』、山口剛の『桃花扇』、濱田青陵の『橋と塔』、古賀十二郎の『長崎と海外文化』、佐喜眞興英の『女人政治考』、長井金風の『周易物語』、安特生の『甘肅考古記』等、等、等と、片はし書名を讀上げた處で初まらないが、丸切り部類の違つた新著が雜然と相鄰り合つて聯んでゐる。此中から手當り任せに亂抽して神祇釋教戀無常、風來鳥が木を選ばずに枝から枝へと飛び續るやうに漁るのが我が讀書法である。

丁度昔しの三十石に乘合はして商賣も生國も違つた見ず知らずの問はず語りを聽くやうな興味で隨手隨讀して知識と感興の限りない飽滿に酖酣する。

同じ趣味、同じ職業、同じ國者同士で語り合ふ樂しさは當然であるが、全く別世界のストレンジャーから異郷の初耳の咄を聞くは更に一層興味が深い。私は常に思つてる、政治家が政治にばかり、宗教家が宗教にばかり、實業家が實業にばかり、文人が文學ばかりに凝固まつて自分の專門以外に耳目を杜ぐは益々奥行を深くして結構のやうであるが、之が爲に理解や見識が狹隘となり固陋となつて容易に頭が化石する。少くも興味や理解の範圍の限られるのは向上邁進を鈍磨させて頭の疲勞を早くする。

著述は時代の聲

てある。如何に時代を超越した著書の、如何に時代を離れた

朝鮮農民の生活

二十年あまり朝鮮に土着して農業を營んで居る友人から受取つた最近の音信の一節に次の様な文字がある。

朝鮮はたしかに年と共によくなつて來て居ります。昨今の各種産業の發達は素晴らしいものです。特に蠶業の進歩が著しく目につきます。この分で進めば百萬石の産繭も遠いことではないでせう。之に伴つてまた製糸會社も出來はじめました。工賃が安いから、朝鮮での製糸業が有望なことは云ふまでもありません。

併しこの産業の發達の結果は、富める者を益々富ましむるに役立ちますが、一般の貧乏人には恩惠はちつとも廻りません。否却つて物價の騰貴の爲に前よりも困るとがなからうかと思はれます。當節朝鮮の田舍では、人夫一日の賃銀は、男は最高壹圓より最低五十錢まで、女は三十錢より二十錢までです。之れで彼等は自ら食ひ係累を養ひ又衣類をも作らねばなりません。働いても働いても追ツ付かないのです。而も彼等は何の不平もなく默々として働いて居ります。一所に働いて居て私は、日本人たるとの幸福をつくづく感謝すると共に、彼等の爲にまた一掬の涙なきを得ません。朝鮮人の幸福の爲の企業家は居ないものでせうか。産業發達を朝鮮人の幸福の爲に專ら貢獻せしむるやうな方策は立て得ないものでせうか。……

之を讀んで私は、朝鮮の産業問題の前途が二重の難關に直面して居ることを、今更ながら痛感せざるを得ない。朝鮮農民にまだ階級的の目醒めが來ないからとて安心してはいけない。遠からずして起るべき勞働問題は、更に險惡なる民族問題の介入に依て一層尖鋭にさるることはなからうか。朝鮮は內地人の利權をあさる所としてのみ經營すべきものではあるまい。

本誌十月號本欄の「最近の英支葛藤」中漢冶萍に觸れたる點に關し、八幡市の櫻井氏より次の注意に接した。謹んでその好意を謝し併せて私の誤りを正しておく。

……漢冶萍の問題を說かれた中に「若松製鐵所」とありますが、些細なことですけれど能くある間違ですから申上げます。世間では或は「若松」或は「枝光」又は「八幡」の地名を冠して呼び、中にも昔の八幡村即ち今の八幡市にある所から「八幡製鐵所」と申す人が一番多いやうですが、本當の名は單に「製鐵所」なのです云々。

讀書巡禮

魯庵生



尾佐竹猛氏の諸著●有阪紹藏氏の著●山崎直方氏の著●戸川秋骨氏の著●岡書院の『女人政治考』●『西南文運史論』●東方書院の『神佛分離史料』市島春城翁の『賴山陽』●佐々木竹柏園の『百代草』●尊經閣叢刊

三十石に乗つた興味

私の座邊に一番近く背中を揃へてゐる近刊は古田大次郎の『死の懺悔』、湯朝竹山人の『小唄漫考』、山口剛の『桃花扇』、濱田青陵の『橋と塔』、古賀十二郎の『長崎と海外文化』、佐喜眞興英の『女人政治考』、長井金風の『周易物語』、安特生の『甘肅考古記』等、等、等と、片はし書名を讀上げた處で初まらないが、丸切り部類の違つた新著が雜然と相鄰り合つて聯んでゐる。此中から手當り任せに亂抽して神祇釋教戀無常、風來鳥が木を選ばずに枝から枝へと飛び繞るやうに漁るのが我が讀書法である。丁度昔しの三十石に乗合はして商賣も生國も違つた見ず知らずの問はず語りを聽くやうな興味で隨手隨讀して知識と感興の限りない飽滿に酖酾する。

同じ趣味、同じ職業、同じ國者同士で語り合ふ樂しさは當然であるが、全く別世界のストレンジャーから異鄉の初耳の咄を聞くは更に一層興味が深い。私は常に思つてる、政治家が政治にばかり、宗教家が宗教にばかり、實業家が實業にばかり、文人が文學ばかりに凝固まつて自分の專門以外に耳目を杜ぐは益々奧行を深くして結構のやうであるが、之が爲に理解や見識が狹隘となり固陋となつて容易に頭が化石する。少くも興味や理解の範圍の限られるのは向上邁進を鈍磨させて頭の疲勞を早くする。

著述は時代の聲

である。如何に時代を超越した著書の、如何に時代を離れた

題目の著述でも、細察すれば時代と多少の交渉を持たないものは無い。山又山の奥山に住んで霞を喰ひ猿鶴を友とする仙人が天を說じ雲を論ずるものでも細讀すれば必ずドコかで時代に觸れてるものである。

例へば學者の研究の業績でも、研究の題目を擇んだ動機或は研究の興味を湧かした偶合の機緣等を尋ねたら必ず時代と交渉するものがあらう。且之が學者の藁本として筐底に秘められるなら知らず、鉛槧に上せて發售されるといふは時代の要求があるからで、純學術の產物たる學會の報告のやうなものでも、矢張り廣い意味に於て時代の交渉を持つてをる。全く時代を離れては著述されるものでも又發行されるものでも無い。

隨つて新著を讀むのは時代の聲を聽くので、新著に接しなければ時代を完全に理解する事は出來ない。例へば都市に在つて電車や自動車の響き、飛行機の爆音、工場の機械の輪轉する音を絶えず耳にする時は自づと文明の氣分に活きるが、酒屋へ三里豆腐屋へ二里の片山里へ隱れる時は都市の騷音を聽かない代りに文明の氣分からも隔離する。其の通りに新著を離れる時は時代から遠ざかるので、新著に親まなければイツの間にか時代に置去りにされて了う。

讀書の利弊は種々の方面から考察しなければならないので、單に時代と交渉の一面からのみ見て速斷する事は出來ないが、多くの實務家や經世家が現代に讀書を輕蔑して人間を迂闊ならしめる如く云ふは古書にのみ親みて新著を疎そかにする昔讀書である。世には百年以上の黴の生へた書物でなければ貴くないやうに思つて新著に全く目を閉づるものがあるが、校勘考證の學術と雖も新著を疎外しては一歩をだも進む事は出來ないのである。時代を理解して頭腦を新鮮にすると否とは新らしい書物に親むか否かに由てなれるので、古い書物にばかり膠着するのは死んだ讀書である。

著述は時代の聲である。著述に由て時代の狀勢は觀測される。例へば近日の切支丹や明治初期の研究の如き、唯漫然と一時の流行と見做す事は出來ない。姉崎博士が切支丹秘史を著はすに方つて、此種の迫害の史的研究が一般興味を沸湧した所以の時代の狀勢が亦頗る研究すべきものであると云つたのは確かに達見である。之に就て姉崎君は多く語つて少しも云はざる老巧の雄辯を揮つてゐるが、此の問題は枝葉に渉るから姑らく他日に讓るとして、左に右く切支丹を中心とする南蠻紅毛の研究が今日の最も人氣ある題目の一つであるは『新小說』の如き通俗雜誌でさへが南蠻紅毛號を發行して一般讀書界に好迎された

のでも明かである。

之には姉崎君の暗示する外來思想の壓迫に對する痛酷の同感もあらうし、外國文化に對するエキゾチック的憧憬もあらうが、人氣の根本は數年來漸く盛んになつた一般讀書界の文化史的興味である。凡そ一國の文化の向上は日本に限らずドコの國でも外國文化との接觸渾融に由るので、文化史上の興味の最高調は此の內外文化の接衝混錯である。即ち日本にあつては上古の三韓隋唐の交通、中古の南蠻紅毛の來船、近古の彼理の黑船渡來が日本の文化の進展の三大エポックを作つてる。其中、三韓隋唐との交通は專門史家又は古代學者外の一般人の興味を索くには餘り古代過ぎるが、中古の南蠻紅毛の來船は現代文明との最初の接觸でもあり、切支丹秘史に對する特殊の好奇心や、外國文化に對する傳襲のエキゾチック的憧憬をも伴ふて忽ち意外なる一般的興味を沸騰したのである。切支丹を主としての南蠻紅毛に對する古梓は一時に市價を昻貴し、切支丹を主として南蠻紅毛に關する新著は人氣の焦點とならざるは無い。妖魔惡鬼の如く恐れられた呪はれ者のイルマン伴天連は禍福處を換えて忽ち讀書界の人氣役者となつた如き、文化の變遷ぐらゐ不思議なものは無い。明治の初期の切支丹迫害に與かつた當事者又は目擊者の中には今猶ほ生存するものが若干あらうが、恐らく當時を追懷したらドウして切支丹がアンナに恐ろしかつたらうと狐に魅されたやうな感じがあらう。

南蠻紅毛に次いで今の讀書界の人氣を脊負つて立つのは浦賀の黑船に發途する西學西俗の移入、及び文明開化思想を中心とする明治の初期の文化の研究である。

幕末から維新前後へ掛けての大勢動搖は從來多くの人に研究されて一冊の成書となつてる追憶や記錄や史籍は汗牛充棟してゐる。が、殆んど盡く政治部面であつて、勤王佐幕の勢力分布や、諸藩の向背動靜や、尊王攘夷の運動の秘史が題目であつた。今日の明治の初期の研究は政治よりは寧ろ文化方面であつて、文明開化を核心とする西俗移入や、西學勃興や、近代文明の移植を主題とする。且是等の問題の扱ひ方が文化史的看方であつて、例へば自由民權のやうな政治運動を扱ふにも、從來の幕末研究家の多くが外面的の記述にのみ專らであるのと反して內面的に思想の內容や經路を考察する。乾枯無味なる文書記錄の羅列や琵琶歌の註釋じみた空虛の詠嘆を能事とする舊時の幕末或は維新史の研究と相違して、近時の明治研究は官公文書よりは民間資料を基礎とし、單なる政治的變動よりは一般社會の趨勢や民衆思想の推移を論證として推究する文化史的考察である。隨つて舊時の幕末或は維新の記錄と違つて極めて多岐多方面に

渉り內容も亦著るしく複雜して文化史的興味に富んでをる。

私は此の明治初期に關する人氣著述家の一例として

尾佐竹猛氏

を擧げる。尾佐竹君の名は一部好書家考證家の間には可成久しい前から知られてゐたが、著述界の表面へ現れたのはマダ近年で、最近一兩年俄に飛躍して聲名籍甚して忽ち人氣操觚者の一人となつた。例へば此頃流行の講座の講師の顔振れの中に、新潮の文藝講座にもアルスの文化講座にも評論社の社會經濟體系（講座とは云はないが講座である）にもドコの講座にも雜誌にも尾佐竹君の名を列ねる如き、如何に尾佐竹君が操觚界の引張凧であるかを知るべきである。

最近の尾佐竹君の大著は『維新前後に於ける立憲思想』である。題名示す如く維新前後に濫觴した新政治思想に出發して明治八九年頃までの新政府の施設及び民衆思想の發達經過を批評的に論述してをる。其の所說極めて精詳周密、一々的確の資料に依據して毫末もアヤフヤな臆斷や空疎な議論は一行だも無くして七百頁に達してをる。其の最も會心の章は五條御誓文に關する從來の諸說の周到なる批判と其解釋である。公議所の創設及び廢止と議事の經過に就ては從來餘り說かれなかつたもので、本書に由て初めて詳密に知る事が出來たといふは必ずしも過言ではあるまい。其他待詔局や函訴や集議院や待詔院や本書に由て初めて紹介された事實は一々列擧するに遑が無い。

尾佐竹君は身親から最高司直の府に在職する法制の權威者であるだけに、多年維新史の研鑽に潛思して今は稀覯に屬する當時の新聞雜誌を主として多くの珍奇なる明治資料を蒐集し、專門の最高知識に加ふるに燃犀の史眼を以てする。此種の著述家として他人の追隨し難い最重要件を具備してをる。『維新前後に於ける立憲思想』は平たく云つて十分洗練された著述で無く、序述の先後や脈絡や統一に較や遺憾の個處もある。が、此種の題目は尾佐竹君の獨壇場であつて、其の資料を整理し按排するは恰も庭前の花を摘むと同樣であるから、餘人ならば五年も十年も掛るものを一擧にして書上げる。シカモ餘人の五年十年を費やした努力の述作よりは尾佐竹君の咄嗟の書放しの方が遙に內容も豐富であるし憑據も確實である。夫程尾佐竹君は維新史家として他人の追隨を許さない權威者である。が、『維新前後に於ける立憲思想』は尾佐竹君としては僅に蘊蓄の片鱗を示したので、シカモ叙事が平面的であり且秋官的直截に過ぎて多少のインサイトを缺いてゐる。尾佐竹君が更に筆を呵して滿幅の蘊蓄を傾ける大著を完成されん事をひたすら囑望する。

尾佐竹君の近著として上記よりも興味が深く、文獻外の研究に富んでるのは『賭博と掏摸の研究』である。私が初めて尾佐竹君と知つたのは或る社交團の晩餐會で、其の晩佐竹君の掏摸の咄を聽いた。博引旁搜語源から沿革一と通りを究めて盡さざるなきのみならず巧妙なる仕方咄で掏摸や萬引の實演をして示されたには丸で夢にも見た事の無い別世界へ連れて行かれたやうに眼を圓くして驚く外は無かつた。此種の知識は書齋に閉籠るばかりでは決して得られないので、實際に其道の人に就て見もし聞きもしなければ解らぬ事が多いが、賭博や掏摸の世界は我々とは餘り離れてゐて近づく機會が無い。自然是等の研究の纏まつたものは東西古今共に乏しいのである。マダしも賭博や無盡に關するものは多少の文獻が無い事は無いが、盜賊界に到つては小說や講談の半ば想像から作り上げた零碎の知識の外は全く得られない。尾佐竹君の說に由れば日本のやうな奇術的掏摸は世界のドコにも得られない獨特の產物ださうだが、果して然る乎否乎は異論もあらうし、マダ攻究する餘地もあらうが、盜賊の一類としての掏摸の研究は自分の寡聞なるマダ類書があるを聞かない。尤も文獻の分野は廣大で、大抵な題目が研究されてゐるからウッカリ世界に無いナゾと口幅ッたい事は云はれないが、少くも日本では尾佐竹君の研究は破天荒であらう。

且此種の研究は在來の隨筆的考證の弊を承けて多くは極めて bookish なものであるが、尾佐竹君のは語源や沿革の考證を除いては殆んど總てが其道の人からでなければ得られない知識である。畢竟するに尾佐竹君は此種の犯罪事項を巨細に涉つて細究するに便利な位置と權勢とを持つてゐるからで、餘人では決して企てられない研究である。

例へば賭博の如き、前に宮武外骨氏の『賭博史』があり、其他の諸書にも零碎の記事が散見するが、賭博の種類方法を詳攷賭博の仕方までも本書の如く精しく詳述したのは寫本にだもあるを聞かない。文獻に依據する骨牌の沿革其他の考證に到つては人に由て異說もあらうし、マダ攻究する餘地があらうが、賭博の方法やイカサマを古今に涉つて現在行はれる手段までも公開したのは本書が恐らく跡にも先きにも類の無い天下一本の奇書であらう。此の如き文獻では迚も求められない材料を其道の本職から拾集して系統的に纏められた著者の組織的才能の非凡なるを感嘆すると同時に、此の多大の勞苦を捧げた研究を徹底に秘めずに公開されたのを深く感謝して措かない。

以上二書の遺漏を補ふの外篇とも云ふべきは無用學博士の『闇物俠』である。此の無用學博士が何人であるかは卷中の題

目を一見すれば一頁をだも讀まないでも直ぐ誰にも首肯される。ナゼ無用學博士ナドト勝名にしたのか理由が解らない。コウいふ題目を捉へて根こそぎ徹底させる無盡藏の材料と、之をこなして按排宰理する操觚的手腕を持つてるものが此の著者一人であるのは讀者界知らざるは無からう。夫子自身と雖ども恐らく此の快刀を揮ふものが夫子以外に無いのを容易に感づかれるのを知らぬ事は無からう。何の必要があつて覆面を被つたか其の理由を知るに苦しむが、左に右く此の著者ならでは決して見られない亂麻を斷つ如き利刃の鋒鋩と痛烈骨を刺す如き犀利の辛辣味とは覆面の辻斬に穎脱して益々冴えた切れ味を示してをる。此上に機智も諷喩もあり、秘中の秘、裏の裏までも穿つて往々快哉を呼ばしめる個處もあり、中には又苦笑せしめ若くは失笑に禁へざらしめる個處もあり、前記二書に增して一層痛快なる近時の快著である。

私は爰に座邊に堆き近刊中から二人の高名な科學者の專門外の最も趣味深き近什二篇を擧げる。由來醫學者中には風流文雅を以て聞ゆる士少からず、中には本職の醫學よりは儒名或は詩名を以て著はれるものさへある。明治の初期に漢方醫の最後の花を咲かした淺田宗伯翁の如きも儒醫を任じ、栗園としての文名は當時の翰林の雄と推されてゐた。近くは鷗外が醫名と文名と二つながら齊聲を壓してゐたは誰も知つてるが、現存者の中にも井上通泰、富士川游、入澤達吉、呉秀三等文名を以て聞ゆる老先生がある。更に新らしくは小酒井不木、正木不如丘の如き、現に文壇に活躍して盛名を謳はれてをる。が、其他の科學界に於ては古くは西芳菲山人、磯野依絲軒の如きは異數であつて、最近には寺田氏、故三宅氏が理科出身として文名を鳴らした外には寥として聞ゆるものが無い。工科に到つては更に一層寂寞を極め、建築界の數四者を除いては定規とコンパスを使用する外は知らざるが如しである。精々が古市公威博士や久米民之助博士が演能を以てクロートの堂に入る位なもんである。田邊朔郎博士が箏曲を能くする如きは全く異數であつて、翰墨を以て鳴るものに到つては一人だも有るを聞かない。

今は誰も知らないが、先年米澤高等工業學校の校長として物故した大竹多氣氏の如きは恐らく文藝的に落寞たる工學界の唯一の文人であつたらう。學生時代から古典を研究し、殊に萬葉に傾倒した先覺者で、外山矢田部井上の新體詩運動に早くも參加した詩壇の先驅者の一人であつた。且ゾラの作をも最も早く讀んだ一人として一部に知られた大陸文學の精通者でもあつた。が、陸軍製絨所長としての業績を以て日本の製絨業の恩人

として聞えてゐるが、文壇の行程（キャリヤ）からは早く退いたので文名を成す迄が無かつたので、揺籃時代の新體詩集に其作が載つてゐても明治の詩の歴史の研究者にさへも忘れられてをる。

此の文藝的に落寞たる荒野の如き工業界から偶々

有阪紹藏氏

が突兀として現はれたのはエンジンの轢轆として響く油臭い工場からライヤを抱いた樂師が出て來たやうなものである。

有阪紹藏氏と云つても新聞や雜誌の文藝欄以外に世界は無いやうに思ふモダーン・ユース達の耳にはエトランゼであらうが、砲煩學者としては世界的に響く海軍造兵中將である。下瀬火藥と並んで有阪砲の名は我が海軍の威力を發揮した軍器として誰にも知られてるが、有阪氏は即ち此の發明者であつて、大學紀要として出版された浩瀚なる大著『兵器沿革圖說』は軍器に關する氏の蘊蓄の廣大なるを立證してをる。

此の恐ろしい人間鏖殺機械の大製作者が不思議に一面に於ては美術家であり又文人である。有阪君の畫はマダ潤沿盛りの中學生時分から椅筆を挺んでて教師を驚かしたが、其以後益々造詣して邦畫洋畫共にクロウトの壘を摩してをる。啻に畫のみならず彫塑にも亦巧みで、一部の趣味家の團體たる又玄會の每年の展覽會では畫に彫塑に其他の應用工藝作品に優にクロウトを凌ぐ技術を示し、塚本准亭と相並んで又玄會の雙璧と稱せらる。

が、有阪君の畫に彫塑に適く所として可ならざるなく藝術的天分の豐かなるは交友間誰も知らざるは無いが、文學に於ても亦決して之に下らざる非常の才能と造詣とあるはマダ餘り知られなかつたので、最近の新著

『象のあくび』

を讀んで初めて有阪君の多才多能は愈々出でて益々極まりなきを驚嘆せずにはゐられなかつた。更に本書中の記事に出れば少年時代觀世の舞臺を踏んだ憶出咄も見えるので、能樂の造詣も亦決して尋常で無からうと想像される（九三頁參照）ダンスやスケーチングには有繫の多能者も冑を脫いでるが、ドンナ事にも決して尻込みしないで一度は必ず瀨踏みして見る藝術上の勇者であるのは敬服する（五一及び五四參照）何事にも堂を究めて適く所として可ならざるなきは非凡の藝才があるからであるが、一つはドンナ藝術でも遲疑しないで必ず試みて見る藝術的勇氣と、一度試みて多少の自信を生ずれば、或る程度までは必ず究めずには措かない邁往心が旺んであるからであらう。

『象のあくび』を讀んで會心に堪へないのは著者と自分と共通

興味ある篇章に屡々遭逢する。開卷第一の『幼時の家』に出ると著者の郷里は三島の千貫樋の附近らしい。此界隈は曾遊數次、千貫樋附近は度々散策したので憶出が深い。殊に初めて遊んだ二十年前はマダ沼津からの電車が開通しないで、三島街道は家も疎らに新らしい工場の煙突も見えなかつたから、略ぼ本書に記述される當時の面影を殘してゐた。

第二の『夜戰』になると愈々憶出の深いものがある。當時私は下谷に住つてゐて暴動の起つた場所からは大分離れてゐた。其晩はアヤメも分かぬ眞の闇であつたが、諸方の警鐘の亂打に起されて父と共に火の見へ登つて見たが四方眞くらやみで火の氣らしいものは少しも見えなかつた。が、警鐘はアチコチから亂打されて合間々々にパチ〳〵と豆を煎る音が遠くで聞えるので、父はテツキリ何處かで戰爭が初まつたに違ひないと云つた。當時十年戰爭後の物情洶々として落付かなかつた時だから、戰爭と聞いて俄に恐ろしくなり、倉皇火の見を降りて雨戸を堅く閉ざして直ぐ床へ潜ずり込んだが、父や母や下婢や下部は床へ入らないで、一つに固まつてあたりを憚るやうなヒソヒソ聲でイツまでも咄してゐた。私は恐ろしくつてスツポり夜着を被つたが、今にもソコラで戰が初まるか、負けた軍兵が追はれて逃げて來て隱まつて貰ひに飛込んで來やしないかと、恐ろしくつて寢付かれなかつた。

翌る朝はモウ嵐のあとの靜けさで何事も無かつた。學校へ行くと生徒同士三三五五凝まつてテンデに前夜の恐ろしい咄をし先生から竹橋の兵營で暴動が起つたがモウ鎭靜したと聞いて兒供心に胸を撫下した。有阪君の其頃の住居は記事から推すと駿河臺下近邊らしい。私の受けたのよりは印象が鮮かで、物凄さも一層だつたらう。が、鼻を摘まゝれても解らぬ眞暗やみの中でソチコチの半鐘がジヤン〳〵鳴つて、遠くの方でパチ〳〵豆を煎る樣な鐵砲の音がする恐ろしさは無かつた。丁度夜半の上から幽鬼に壓へつけられる樣な惡夢の恐ろしさに脅かされ通した。

第十の『恐縮』は本書中の最も興味ある篇目の一つであるが、私にも較や類似した憶出がある。彼是れ二十二三年前であゐ。其頃私は園藝道樂に凝つて、其のくせ碌な鉢物も買ひもしないのに能く植木屋を冷かして歩いたもんだ。或る時一番懇意にする巢鴨の或る植木屋へブラリと出掛けて花畑を徜徉してゐると、五六輛の自轉車を連ねて來た若い紳士の一行があつた。車を庭木戸へ乘捨てゝドヤドヤ這入つて來たが、餘程大切なお得意と見えて餘り愛想ツ氣の無い植木屋の親仁も、職人肌でペコ〳〵こそしないが他のお客をほつたらかして跡からお伴をして一々說明を申上げてゐた。應對や態度からして一行中の一番

若い氣品の高い長身の青年紳士が主人で、他の連中は從者であるのが直く解つた。が、自轉車を飛ばして來られたお手輕や服裝から推し男爵ぐらゐの華族さんと見當をつけた。

其中に花畑から溫室を一と通巡見されて幽栞やカラデユームやデンドロビユームの列んだ溫室外の花壇へ來られて、前から其前に立つてゐた私の傍に列んで立たれた。私は先刻から煙草が喫みたかつたのを燐寸が無いので我慢してゐたのだから、直く傍で甘さうに煙草を燻かしてをられるのを見ると堪らなくなり、袂から一本出して『鳥渡煙草の火を……』と輕く頭を下げると、件の若紳士は無言で喫みさしを鼻のさきへ出された。私は頭を下げて自分の煙草を吸ひつけてから再び輕く會釋して二三歩引きさがつた。

間もなく一行は買上げた蘭の株を鉢拔きの紙包みとして各々自轉車へくゝしつけて、再び縱列を作つて歸つて行つた。門前まで送り出した親仁が歸つて來たのを捉まへて、『何ていふ華族さんだい？』と訊くと、『アレは□□でさア、□□□□樣でさア、』と聞いて喫驚して了つた。餘り御質素なのと、餘り平民的なので、然ういふ尊いお方とも氣が付かずに煙草の火を拜借したのだが、御身分を伺つてひたすら恐懼に堪へなかつた。だが、陋巷の一書生として尊いお方に咫尺し、剩つさへ煙草の火を賜はつたのは一期の光榮と窃に肝銘せずにはゐられなかつた。

有阪君の憶出に連串して私の面白くない憶出が餘り長くなつたのは亦著者に對して恐縮に堪へない。有阪君の憶出は巧妙なる文字を借りて活きてゐる。メルシエーとかいふ老職工長が宮殿下とも知らずに不遜な言語を發するとお伴をしてゐる有阪君が氣を揉むあたりは殿下と有阪君とを彷彿する。シカゴのユニオン・ストックヤードを某がしの殿下が御見物に成らせられた時、脂じみだらけの仕事服を着た職工が動物の肉を切盛りしたばかりの汚ない手をヌウツと出して、『グッド・モーニング』と殿下のお手をシエークしたにはお伴の者がハラ〱したといふ咄を聞いた事があるが、尊い止ん事ないお方も御外遊中には恁ういふ異邦人の無知の非禮を度々經驗される事であらう。『象のあくび』の中の外遊談では『下の部屋』と題する失敗談が一番面白い。恁ういふ失敗談は誰にも有る。モツト突拍子も無いズバ拔けたキマリの惡い話も聞いてゐる。が、有阪君を知つてゐて當時の印象をイラストレートまでした此の一章を讀むと、ツイ粗忽して一絲を掛けない玉の膚を垣間見た美人と後刻に鄰席した食卓の正直な好々爺の師直どのを想像して失笑せずにはゐられない。

が、『象のあくび』の中で最も興味の深いのは『演能』其他寄

者自身の懐古唱である。就中『大學のほとり』はモドルス先生やフエロノサ先生の追憶をも交ぜて兩先生に親炙しない我々にも奮かしい思ひを偲ばせる。一篇の大學詩叢の一節である。

此中に外人の少女がチキタリズの花束を作つて呉れたエピソードがあるが、自讀の着色畫を卷頭にまで挿入したので想像すると餘程印象の强かつたものと見える。老博士の少年時代のロドマンスが玆に潜んでゐやしまいかと疑ふよりは、强てもローマンスを絡ませた方が面白味がある。私が畫を描くか詩を作るかする事が出來るなら無用の饒舌を費やすよりは之を畫題とし或は詩題として大砲の先生の若い花やかな美少年時代を描き或は味ふ處だ。

『象のあくび』を讀んで更に又驚嘆せざるを得ないのは有阪君の博覧である。到る處に歷史を談じ、考古學を説き、屢々傳說や詩文を引照して專門史家や考古學者を蹠若せしむる。殊に奈良や京都は史蹟の叢林で路傍の棄石までが歷史を語らざるなく、どんな俗人でも皆歷史家とならざるを得なくなるが、有阪君は如何なる邊土の歷史の無い山川に向つても歷史的感慨が迸出する。歷史の興味と詩人の情味の橫溢する近來此の如き詩趣の豐かなる隨筆は稀れである。

有阪君は啻に歷史を咏嘆するのみならず活きた時代の流動に對しても亦頗る機警な觀察をしてをる。例へば『郊外電車』や『櫻草狩』を見て有阪君の時代を看る眼の決して凡ならざるを證する。何を見ても何を論じても一と通りの造詣と見識とを持つてゐるので、蘊蓄の極まり問きはドコまで往つても盡きる處を知らない。有阪君は決して單なる科學者では無い。

但だ若し我々の望蜀を述ぶるを許されるなら、『象のあくび』は歷史家としても文人としても優に專門家と伍するに足る有阪君の半面を示してゐるが、大砲の先生らしい本面目は僅に『青砲』の一章に片影を示されただけで甚だ物足らない心地がする。慾には今少し科學者的な物の看方、大砲の先生らしい觀察を披瀝された隨筆を著はされたならと、平素の御懇意に甘へて勝手な註文をする。

『西洋又南洋』

有阪君の『象のあくび』が少しも大砲の先生らしくないのに反して山崎直方博士のはドコまでも地理學者の隨筆である。山崎博士が亦科學者として頗る文人的趣味に豐かなるは泰山の經石から書名を集寫し

たタイトル・ページに現はれてをる。山崎君が單なる地理學者でなく、藝術を愛し文學を喜び珍籍骨董を蒐集するのみならず、身親からも畫を巧みにし彫塑を能くする多才多能多趣味であるは君の書屋を訪ふて語る僅に數分時、其の話題に豐富なると、座邊に珍什奇玩の堆きを見る時は直ちに首肯く事が出來やう。

山崎君は外遊數次、足跡殆んど地球を一周してをる。殊に最近數年は文字通りに南船北馬して席殆んど煖まるに遑あらずだつた。其のお土産が即ち本書である。學術的研究の爲めでなくて國際的使命を受けた官遊であつたから尋常觀光客の漫遊と少しも異ならなかつたのであるが、地理學者は地表の上からも地殻を透視する、一瞬千里の汽車の窓からも地形地勢を審度する。尋常人が數月掛つて漸く理解するよりも地理學者は車上馬上に一看してヨリ精しくヨリ深く考察する。況んや漫遊の多くは曾遊であつて、中には二回し三回して精密なる地形地勢圖が頭腦に描かれてをるに於ておや。『西洋又南洋』が尋常觀光客の漫遊記と同一視すべからざるは呶々を須たないのである。

且山崎君の地理學的興味の領域は頗る廣大であつて、啻に地形地勢のみならず、風土氣象動植金石に渉るは勿論、人種土俗や都市の發達にまでも及んでをる。一郷一村の成長や居民の生活の進化の如き民族學的地理は或は山崎君の長とする所で無いかも知れぬが、山崎君の研究も亦廣い意味に於ての文化地理であつて其の文化的考察は本書の隨所に散見する。

山崎君の地理的研究の特色は趣味的考察である。殊に本書は學術上の報告で無くて單なる漫遊記であるから、乾枯無味の科學的考察を避けて、力めて興味の深い趣味的觀察を專らとする。例へば支那が文字國であつて文字の慣用に趣味があり外國語の飜名に巧妙なるを說く如き、從來屢々繰返されたが、山崎君はセコンドハンドに非ざる無數の新らしい例を示してをる。例へば又モナコの賭博の稅が學術の研究に捧げられて一等國にも見ざる海洋研究の完全なる設備を施設し、其の業績に由てモナコの國王が學位を贈られたを榮譽とするといふ如き、普通の地理學者の能くせざる觀察である。學者、殊に科學者の旅行記が兎角に專門的であり講壇的であるに反して、此の山崎君の『西洋又南洋』は話し上手のお土産話を聽くやうで、樂々と釣込まれて我知らずに卷を終つて自然的に地理的興味を吹込まれる。

又例へばルーブルにラ・ペルーズを偲びて其の一生の業績を追懷し、其の歸りにセイヌの河岸の名物の古本屋を漁つてラ・ペルーズの旅行記の完本を堀出して狂喜し、ライプチヒの書店の獵書に半日を葬し、曾知の書肆の主人の既に故人となれる遺族を訪れて舊情を敘し、帝政倒潰後の伯林と革命後の北京とを比

較して文化に對する東西民族の態度の異同を說き、到る處の博物館を訪問して其の學術的設備や列品を品隲し、更に飛んで濠洲に入つては航海者ダムピールの偉業を追懷しつゝ孤島に置去りにされたロビンソン・クルーソーの藍本たるアレキサンダー・セルカークを偲ぶ如き、人文的興味は滿卷に横溢して津々として盡きる所を知らない。クックの案内者に引率され、ベデカーを拾ひ讀みしてデパートメント・ストアの壯大や電車自動車の密集絡繹する殷賑を目を闊くして語る漫遊記の汗牛充棟する中に挺然として異彩を放つてゐる。

私の趣味から云つて最も面白く讀んだのは『ライン先生とライン文庫』及び『モールス先生とチャピン女史』の二章である。ラインもモールスも日本の恩人である。前者は日本の地理及び工藝の研究者であり紹介者であつたので、其の厖大なる著述は三十年を經たる今日猶ほ權威たるを喪はないで、シカモ年々光輝を增して行く。是等の研究に就て私は門外漢だから其の學術的價値を審檢する資格を缺いてゐるが、周到細密なる編纂の用意及び組織的構成の方式から云つても、又含蓄の蘊積から云つても日本に之と比較すべき邦文の地誌を缺いてをる。日本の從來の地誌は(或は現在のでも)單なる地名の區別集成や人口面積其他山の高さ川の長さ等の數字の羅列に過ぎないがゼッチーヤの類か、然らざれば好事的に名所舊蹟遊觀地を列べた名所圖繪又は旅行案内と相去る餘り遠からざるものである。地理は自然科學的には地表及び地殼の進化、人文的には地勢地形に現れたる文化の成長及び移動の研究であつて單なる地名や數字の雜列では無いのである。然ういふ意味から云へば日本の地誌は殆んど大部分が化石してゐる。ラインに由つて教へられる以上のものをマダ日本に發見しないと云ふも必ずしも過言で無からう、(三十年以前の著述であるから都市や交通の記事が過去に屬するは當然であつても。)

モールス先生に就ては昨年易簀の際諸新聞に傳へられたから江湖の記憶がマダ新らしからう。チャピン女史は現に日本に滯留し、山崎博士の私邸に寄寓され、來朝當時二三の新聞にも紹介されてゐる。

モールス先生が日本の進化論の唱祖であり最始の貝塚の發堀者であるは今では新聞でも讀むものは誰でも知つてゐる。先生易簀後の今日、大森貝塚の遺墟及び江の島の先生の臨海實驗所の遺趾は記念として保存すべく有志の間に計畫されてゐる。私は門外漢であるから先生が日本の進化論及び人類學の礎石を置いた恩人であると知る外は先生の業績に就て委しく語る準備知識を持つてゐない。が、先生の專門外の大著たる『日本家屋雜

考』と『日本其日々々の記』は常に座右に置いて反覆してをる。前者は日本の家居の研究で、邦文に於てだも之に匹敵するものを見ない。澤田名垂の『家屋雜考』は建築上のクラシカルな知識を與へる無二の名著であるが、普通の民家の研究に到つては疎略である。又近くは建築書類が流行して續々著述され發行されるが、殆んど總てが建築學の入門或は住宅建築者の爲めに著はされた建築案内書であり、殊に最近には所謂文化住宅に偏して日本固有の家屋の常識を與へるものは無い。モールス翁の著は我々門外漢の眼から見ても遺漏なく、外人通有の藪睨みや誤解もあるが、家屋上の習慣や因襲に俘はれない外國人ならでは氣が付かないし又云ひ得ない創見や卓見もある。左に右く日本家屋の研究家の見のがす事の出來ない名著である。

後者の『日本、其日々々の記』(ジャパン・デイ・バイ・デイ)は先生の滯日の日記であるが、極めて正直に同情を以て見た日本の事物の觀察記である。外人の觀光記中之ほど善意を以て日本の萬事を解釋して紹介したものは無い。中には餘り最負眼に過ぎて些か擽ぐつたい感じのする個處もあるが、左に右く日本を正當に理解してゐる。且其の批評は兎も角もモールス先生の日本に滯留したのは明治十年から十六年まで〻、今から見れば舊日本である。明治の初期の空氣を呼吸した我々が讀んでさへ殆んど初耳に等しい記事がある。況してや五十以下の人に取つては生れない前、或は母の乳房を舐る時代の日本であつて、近頃流行する明治の初期の文化の研究資料が滿紙を塡めてゐる。

モールス先生の邸宅の日本博物館は遊米日本人のピルグリメージの一つとなつてる。随つて先生の消息は多くの人から度々聽いてるが、山崎君の筆に傳へられる如く vividly に印象されるのは無い。風丰や態度が活き〳〵して目のあたりに老先生を見る如くである。殊に先生の易簀は之から間もなくであるから、山崎君の會見記は此の日本の恩人たる碩儒の傳記の最終頁と見做すべきものである。

ラインの文庫が日本の大學へ移されたのは當時新聞で承知し、更に山崎君の筆に由て内容を精らかにする事が出來たが、此際ライン先生と並んで日本の科學界の大恩人ともいふべきモールス先生の博物館を日本へ移して先生の記念としたらばと切望する。

有體に云つたらモールス先生の日本博物館は米國に在つてこそ珍らしくても日本へ移しては餘り貴いものでは無い。大部分は先生が滯日當時の土俗品で、准國寶といふやうな美術品では無い。が、日本の最近の風俗の變化は極めて急激で、モールス先生が蒐集した當時の商家の看板とか市民の生活の器什とかい

ふもの丶多くは今日地を掃つて隻影をだも留めない。モールス博物館を訪ふ若い日本人の中には自分の國の物を異郷で初めて見て驚くさうだ。明治の初期の風俗史を研究するものはワザ〳〵ボストンまで旅費を遣つて見物に行く必要があるので、モールス先生を記念する爲でなくとも日本へ移すのは必ずしも無用では無いのである。

上記の二著は近時の特異なる産物で、單なる興味から云ふも專門操觚者の勞作を挺んづるものがある。且蘊蓄ある科學者の著は直接科學を語るもので無くとも屢々我々科學に貧しきものを啓發する知識を包藏する。二君の著に由て教へられる處が頗る多かつたのと深く感謝する。

『英文學覺帳』

は戸川秋骨君の最新著である。有阪、山崎二君の名著を掩ふた私の手は自然と最近送寄された戸川君の新著に伸びたが、前の二君の著を讀んで直ちに戸川君のに移ると丸で別天地に入つた感がある。二君の著が決して堅苦しい肩の張るやうなものでは無いので、戸川君のが世間並以上にノンビリとして和氣藹々たるものがあるのである。

私は今の著述家中戸川君の如き溫潤玉の如き君子人あるを知らない。戸川君と相對座してゐると何とは無しに春風に吹かれるやうな感がする。其の如くに戸川君の著作に對すると春暖煦煦のポカ〳〵した日和に小鳥の囀ずるを聽きつゝウツトリとするやうな氣持がする。私は心が結ぼれてムシヤクシヤしたり、肝癪が起つてヂリ〳〵したり、氣が沈んで滅入つたりする時はイツデモ常に座右に置く戸川君の著を繙いて數頁を讀むと、ノンビリしたイヽ氣持になつて我を忘れる。

戸川君の作には針がある。時としてはイツまでもヒリ〳〵させる可成な辛辣味がある。が、戸川君の針には毒が無い。刺されて腫れ上つたり膿を持つたりするやうな憂ひを殘さない。今春發行された『凡人崇拜』は戸川君の可成毒素の多い近作を集められたもんで、就中『自助論』の如きは戸川君の作には曾て無い鋭どい烈しい辛辣味と痛快味とを滿喫させられる。鄰家の好々爺が御用聞きのボテイフリに啖呵を切つたのを垣根越しに聽いたやうな心地がした。餘程癪に觸つたものと見える。が、此の溫乎として玉の如き君子人を怒らせるやうな、狐のやうに狡猾な、豚のやうにヅウ〳〵しい老黠奴は戸川君の金の針を刺した位では蚤の螫したほどにも感じまい。頭の腦天へ鳶口でもガンと打込まなければ迚も目の覺めツこは無い。

『英文學覺帳』は本來が講壇の餘涎であるから前記のやうな痛快な文字は無い。が、戸川君にはドンナ難かしい理窟を云はしても上品な輕いユーモアが口から突出する。時としては意外な皮肉が突發する。餘人の口から出れば平々凡々の家常茶飯說でも戸川君のマイクロフオーンを通過すると輕いユーモアや皮肉になる。例へば本書は英語何とかいふやうな雜誌に載るべき性質の英文學の科外講義であるが、『英文學覺帳』の題名が迚も尋常學究先生の頭からは出て來ない諷諧味を感じさせる。そこらあたりの英語雜誌に見える譯讀の先生の後生大事に that のにシガミ付きながら解らぬものを解つた顏して書いてる紹介や譯解とは東北のヅウ〳〵辯と齒切れのイヽ江戸ツ子の啖呵を聽く相違がある。

例へばミルの詩人論である。私は其の原文を讀んでゐないから知らないが、凡そ英國の近世散文中、ミルぐらゐセンテンスが長い上に、水も漏らさない論理の周密さがある爲め冠詞一つ等閑に出來ない難解の文章は無い。其上に同じ哲學者でもスペンサアのは修辭が明快で譬喩が巧妙で面白いのに釣られるが、ミルのは眞率で平坦で、其上に雄辯滔々と切れ目が無くて數學の長い方程式を見るやうだから、ウツカリすると前後が混錯してプラスとマイナスを間違へるやうになる。ミルのは決して悪文では無い。所謂詰屈聱牙では無くて寧ろ流麗暢達過ぎる。が、周密な論理を一字の隙が無く組立てたのだから、思辯を練るためのブツカリ稽古とするには適當であるが、受け入れる頭が粗雜であると忽ちコンガラかつて了ふ。手取早くオイ來たと鵜呑にして了ふ事の出來ない文章である。詩人論の原文は見ないが、あの難解のミルの論文を之ほど平易に恰も硬い肉から甘い肉汁を搾り出して正味の滋養分を味はせるやうに面白く摘要して讀ませるのは容易で無い。戸川君の勝れた英文解釋力が難解のミルの論旨を十分消化して自分の物として了つたからだが、一つはドンナ硬い物でも車齒を入れた鍋で煮ると軟らかになる如く、如何なる堅苦しい文章でも哲學でも戸川君の頭を濾過すると平易輕妙になつて了ふのである。

が、ミルの詩人論は餘り堅過ぎる。戸川君の衍でも瓦でも嚙碎いて自分の物とする消化力も多少容譲する。が、『乞食詩人』となると戸川君は伸んびりと思ふ存分を縱橫無礙に云ひ卷くつてる。『人を喰つた夢想鄕』や『月の世界』、『日の世界』となると戸川君自身の夢想鄕や世界を語る如く得意の機智や皮肉が隨分にひらめいてイヽ氣持さうに見える。讀者も亦自づと陶化されてイヽ氣持になる。『トム・ジョーンズ』の啖呵上手なるは亦戸川君の得意の壇場で、此の如く上手に面白く著名のクラシックを語

して貰つたなら十八世紀から十九世紀の初頭へ掛けての長たらしい退屈小說を讀む面倒が免かれて讀書子は大に助かる。之から後戶川君が續々此種のクラシツク物語をお聽かせ下さるやうに讀書階級を代表してお願ひする。

戶川君は一二を屈する英文學者であり乍ら英國人及び英文學が嫌ひだと聲言された事は一再で無い。爰に戶川君の皮肉があるので、戶川君の如きアングロサクソン紳士型、戶川君の著述の如き英國風作品は餘り多く無い。私は英國文學の特質を人から質問される度に能く『戶川秋骨氏の作のやうな味ひのものと思へば間違ひない』と答へる。あの上品な諧氣の無い皮肉の有る、輕いユーモラスな味ひは英文學の神髓を握んだものでなければ出せないのである。

戶川君と英文學との關係は他日再說する機會が有らうと信ずるから姑らく措いて、戶川君の隨筆は生中の小說よりも面白い。少しも肩が張らない輕いユーモアが全幅に溢れてノンビリじたイ、氣持になる。例へば海月のやうな文學である。フウワリと海に浮んでる處が如何にも悠然として群小鱗介に超越してゐる。が　フワ〳〵とノンキさうに見えてウツカリするとチクリと刺す。且プヨ〳〵と軟かに口へ入れたら直ぐトロ〳〵と溶けさうに見えて、案外シヤキ〳〵と齒答へがある。戶川君の著作は海月のやうな文學である。悠揚迫らざる風雅を裝ふて[illegible]な銳どい針を持つてをるが蜈蚣や蠍のやうな毒氣も無ければ惰氣も無い。チクリと刺しては素知らぬ顏をしてフワ〳〵と浮いてゐる。此の上品な輕いユーモアと諷刺とは文壇列ぶものが無い戶川君の獨壇場であつて、沂に浴し舞雩に風して詠じて歸らんといふ趣きがある。

『英文學覺帳』を發行したのは最近出版界に異彩を放つ大岡山書店であつて、大岡山特有のドツシリしたイヤ味の無い裝釘が先づ好書家を承付ける。最近絕間なく異彩ある新著を續々發行して讀書界に清新の空氣を送るは此の大岡山書店と岡書院とであつて、出版の品類も較や相似てをる。前者が考古學と人類學とを主とすると同じく、後者は人類學と民俗學と文獻學とを專らとし、略ぼ同一領域内の研究を提供してをる。著者も題目も裝釘の外觀までが相類似するtwin publisherである。が、大岡山書店の出版物はマダ寓目しないものが多いから他日に讓つて先づ

岡書院

の出版物を一瞥しやう。岡書院が旗揚したのはマダ昨今であ

るが、出版は既に十餘種を算し、悉てが皆擇りぬきの粒揃ひで、一點として名著ならざるは無い。唯無暗と原稿を狩集めて矢鱈早に濫刊するは必ずしも難事で無く、數から云へば岡書院の二倍も三倍も發刊してをるは珍らしく無い。が、此の如く擇りすぐつた名著を僅に一二年間に揃へるといふは決して容易で無い。且其の出版種目に自ら統一があつて、世間尋常書肆の牙籌一遍であるのと反して一定の選擇標準の一貫するものがあるのは容易に想像される。經營者の尋常賈人に非ざる見識と、恁ういふ名著の藁本を集めた費心勞思とは書名を一看して直ちに察知せらる。讀書家の一人として此の如き多數の名著を續々提供されたのを深く感謝する。

岡書院の出版物は學術書といふ條、矢張ポピユラー、リーディングを目的としたものであるが、一般の學術的興味が稀薄である日本ではマダ誰にも彼にも讀まれるといふものでは無い。例へば鳥居氏の如きはドチラかといふとポピユラー、ライターであり、南方氏の如きは近來名聲籍甚する。が、嘖々されるは矢張高級讀書家間のホンの一部に留まつてをる。人類學や民俗學に興味の無い方面では相當敎養ある人士の中にすらも二君の雷名を知らないものがあるのは案外である。人類學や民俗學は科學の中の文學のやうなもので、歐羅巴では詩や小說と一緒に普通の讀書階級に好迎されるが、日本では矢張限られた範圍の少數讀者しか得られないので、出版人は通例多少の犧牲を拂はねばならんのだ。一つは學術としての開拓がマダ新らしいので、歷史や哲學よりも一層不生產的な無用の道樂學問と見られてゐる。學者には輕視され、不學者には顧みられず、學術として頗る損な立場にある。隨つて法制經濟のやうな實用學問と太刀討出來ないのは勿論、歷史よりも哲學よりも讀者の數を獲られないのだから、其の研究を發表しやうとなると算盤づくの商人には敬遠される。岡書院が出版業者として不利益な此の方面に邁往する學術的犧牲心の旺んなるは深く多とする。

例へば佐喜眞興英氏の遺著、

『女人政治考』

の如き、私は柳田君の序文を讀んで涙ぐまずにはゐられなかつた。此の若くして早世した篤學の秀才を悲むセンチメンタルの心からで無くて、此のマダ一般に認められない隱れた若い學者の數回稿を改めた眞摯な苦辛の研究が發表された喜びである。世間に名を成さない著述家の勞作を發行するは出版人に取つては一種の冒險であるから如何なる努力の產物でも容易に出版を肯んじられないのは啻單り文壇ばかりでは無い。學術的研

究に到つては詩や小説よりも一層出版者を獲られないので、其の研究が努力したものであればあるほど出版するのが困難である。一家を成した知名の學者の勞作でも一般人の理解に遠い專門的研究は屢々藁本のまゝ空しく篋底に埋められるのが珍らしく無い。大にしては啓明會の出版補助、東洋文庫の論叢、小にしては柳田君の爐邊叢書の如き恁ういふ有名無名の學者の努力の産物を發表するのが目的であつて、特殊の學術的研究の普通の書肆から發行された例は餘り多く無い。此の意味に於て『女人政治考』の發刊は著者の學術的精苦を犒ひ、殆んど此の研究の爲めに殉殺したと云へば云はれる著者を敬悼すると共に、出版者の學術的奉公心に對しても亦謝意を表さねばならない。

が、『女人政治考』は日本は愚か世界の學者にもマダ餘り着手されない極めて興味ある新らしい題目である。隨つて極めて專門的であるが普通讀者にも亦興味の深いポピユラー・リーディングたるべき性質のもので、實は出版人が全く牙籌を捨てゝ發行せねばならぬといふほどのものでは無い。が、學術的興味の稀薄な日本の讀者階級は學術書となると喰はず嫌ひになるので、此の近來等比を絶する極めて興味の深い研究も割合ひに閑却されてるといふは讀書界の不面目である。

女人政治は社會進化の一過程である。もろ〳〵の社會進化を論じたもので女人政治に觸れざるは無い。社會進化論の一章としては隨所に發見されるので、必ずしも新らしい題目では無い。が、單行本として著述されたのは餘り多くないので、日本の學術界では初めてゞある。且多くの學者が古代女人政治を解するに原始女性の男性的勁勇の現はれを以てしたと反して、矢張女性特有の靈力優越に歸して原始宗教の特色たる巫覡崇拜を結びつけた處に著者の創見がある。此の創見の學術的價値を決定するにはマダ研究の餘地はあらうが、少くも先哲未言の女人政治の一面を道破した卓見は認めねばなるまい。

且之を論證するに多くの原始生活の習慣風俗を引例したが、何よりも有力で且興味あるは西人の未だ着目せざる著者自身の郷里たる沖繩の女治風俗である。殊に著者の卓見を推すべきは此の古琉球の女治風俗から類推した古代日本の（國に由りては近世まで行はれた）女性崇拜である。更に一層著者の卓拔なる創見と稱すべきは從來の多くの學者が古代の一夫多妻制を以て女性の地位の低きを證すると云ふに反して、一夫多妻を以て却て女權の優越を認める旁證とする卓見は、直ちに全然同意する事は出來ないにしても、著者の燃犀の炯眼驚くべきものがある。

著者は母系原因學説の章中にもヘテリズムスの男女雜交其他

に就て從來學者の所說と全く異なつた看方をしてゐる。著者の創見は一々擧ぐるに遑あらざるほど隨所に披瀝されてゐて、容易に前人の所說に盲從しない著者の學者的見識と、前說を打碎して必ず何等かの解決を與ふる著者の獨創的卓越が窺へる。此種の原始文化を論ずる從來の諸著の多くは唯漫然と原始生活の諸例を羅列するに留まるので、本著の如く明決なる論斷を與ふるは少なく、近來此の如く創見に富みたるものは無い。

著者は今日の意味の所謂フエミニストでは無い。が、少くも古代の女人政治を本質的に女の靈力の勝利に歸したのは女の味方であると云はねばならない。私は常に滔々たるフエミニストが軟弱空乏の頭を揃へて凡近淺陋な俗論を列べるばかりで、根本的に社會進化や民族心理の立場から兩性の倫理的政治的位置を研究するものが一人も無いのを不思議に思つてる。實際運動としては力の勝利である。が、此の運動を權威づけ、力の勝利を有意義に確實ならしめるのは學者の根柢ある研究である。有力なるフエミニストの聲援として私は此の『女人政治考』を多くの婦人運動者及び女子問題の研究者に薦める。

『女人政治考』と同時に岡書院から發行された好著に武藤長平氏の

『西南文運史論』

がある。日本の歴史が西陲から初まる如くに日本の學術も亦西陲から起つてる。上古は邈として知るべからずであるが、三韓隋唐の文明が東漸した行程が九州を通過してゐるのは當然で、確たる足跡が殘つてゐないでも尙文崇學の種子が落ちこぼれて後日の文化を育成したのは想像するに難くない。中古に及んで宋學が九州に發芽し、西學が肥前に入つたのは顯著の史實で、九州は實に日本の學術の發祥地であつた。

本書は本と各新聞雜誌で發表した漫筆を輯めたので、新たに系統を立てて編成したのでは無い。夫故に各篇皆獨立して往々彼此交互するものもあり、題目も歴史や民俗や商業にすらも涉つてゐる。が、何れも、皆文獻の探訪や論證を主としたので、組織的に著述されたのでは無いが自づからに脈絡があり、文獻の考證に統一されてをる。

古來西南の學術が振つて文獻の寶庫であるは能く知られてゐるが、其地が西陲に僻在してゐる爲め代表碩儒や翰墨の名士の盛名事歴が傳へられてゐても巨細は餘り調べられてゐない。例へば梅園の『價原』が先年恰も燉煌の出土典籍の如く騷がれて世に梅園の名を高くした如き、又例へば佐伯の毛利高標公が加

賀の松雲公、水戸の西山公と列んで三百諸侯中の大蒐書家であるは著聞してゐても、高標公の蒐書事跡や佐伯文庫の内容はマダ餘り知られてゐないのである。

又例へば桂庵禪師や文之和尚の事跡は夙に成齋先生に依て紹介され、天囚翁の『宋學史』にも見え、重豪公や齊彬公の文教上の偉績も屢々傳へられてをる。殊に薩南刊書の盛んなるは文明の『聚分韻略』や延德の『大學』に初まつて慶應の薩摩辭書に到るまで諸藩列ぶものが無かつた事も能く知られてをる。が、巨細に到つてはマダ精しく究められてゐない。或は自分の寡聞に由るので、先賢諸君子の間には既に十分研究されてゐるかも知れないが、寡聞自分の如きものが精しく之を究めやうとしても頼るべき良著があるを聞かない。殊に琉球文獻に到つては坊間に散見する有觸れた普通本の外は沖繩圖書館の館藏土俗資料目錄に由て書名を知るだけである。琉球が特殊の歴史を有し、日支の間に介在し、太平洋諸國との連鎖を作つて民俗上文化の東漸上重要な位置を占めてゐて、其の特有の文獻が日支の文化的及び政治的關係から延ひては太平洋の謎を解くに足るものがあるのは誰にも想像される。が、其の秘庫を暫見し模索する事が容易で無かつたので、文獻的に琉球を見る恰も遠く霞の棚引くあたりに糢糊として蓬萊の宮闕を眺めるやうなものだつた。

西南文獻の富は此の如く能く知られてゐても精しく究められてゐなかつたので、武藤氏の新著に接する恰も憧憬の都の名所圖會を繙くの感がある。此の絶好の文獻のベデカーを與へられて遊思の勃々たるを覺ゆると同時に身親ら著者と同道探訪して黄卷青帙を片端から展覽するの空想に酖酣する。

武藤氏の文獻の興味の領域は可成に廣博である。經籍にも唐話にも隨書にも渉れば記錄文書や翰墨遊技の書にも及んでをる。且歴史を談じ傳系を尋ね、書史を擧げ解説を施こし、逸話異聞を語り風流佳話を傳へ、一々典據を援引して考證し、博覽精通と口を突いて出づるの委辯とは綿々と語つて盡きる處を知らざるが如くである。

本書は全部が正味である。如何なる頁も有餘る資料をはちきれるまで滿盛してをる。無用の風袋や詰物は一行だも無くして、全部が盡く正味である。此の如く惜氣もなく資料を隙間なく充塡したものは近來絶えて見ざる處で、恰も百貨駢陳稀珍殊寶の豐盛なるに眩惑される感がある。且單に之を倉庫の貨物の如く推高く積上げたので無くして、巧みに整理し按排して配置よく秩序的に展陳してをる。

殊に二頁通しの口繪二面を首として四十有餘の插圖は皆諸家の秘本であつて一として稀覯ならざるは無い。例へばチヤング

自署の手澤本の和蘭貝譜、長崎ハルマ、長崎天主堂の切支丹本、島津宋翁公の蘭字の如きは稀珍中の稀珍であつて、何度反覆して眺めても飽くを知らない。此の挿圖と本文と相照らして恰も古代更紗で装潢した名家の筆蹟の交貼屏風を見るやうな趣味の横溢と知識の豐滿とに堪へざらしめる。典籍を愛する食味以上であつて單なる書目にだも限りなき趣味を覺ゆる自分は此の『西南文運史論』を得て恰も大饗の佳膳に對ふが如く紙上の珍本稀籍を空想して反覆飽くを知らないのである。

東方書院は亦新興の出版者である。鷲尾順敬氏の『東方佛教叢書』十卷(二冊未刊)と『神佛分離史料』三卷(内一冊發行)だけしか發行してゐないが、區々小著を避けて大著にのみ着目してゐる。上記二種完成後續々着手する計畫中の大冊叢書數四に留まらずと仄聞する。

鷲尾順敬氏は佛教史學の權威者、佛教文獻の精通者として當代第一に推される博覽の篤學である。此の人の選に成る國字佛教文籍の結集たる『東方佛教叢書』が教義に儀範に原典解釋に支那印度以外に特立した我が佛教の三墳五典たるは呶々を須たないので、此の叢書中には單行本としては今日殆んど坊間で獲られない秘本稀籍がある。が、『東方佛教叢書』の紹介は姑らく措いて、

『神佛分離史料』

は我が近代文化史の重大事件を扱つたもので、其の量積から云ふも近刊中最も注目すべきものゝ一つであるから、若干行を費やすも強ち無用で無からうと思ふ。

本來兩部神道の本地垂跡といふは佛者が日本の固有の信仰と合體すべく強て牽強した變態教義であつて、神佛は根本的に相容れないのが當然である。が、此の變態教説は奈良朝以來一千年の歷史を作つて變態は變態なりに凝固して國民信仰に結び付いてゐる。神道から云つても佛教から云つても教理的にはソツプに茶を混和したやうな變挺なものであつても實際の信仰生活には少しも差閊ない民衆の宗教常識となつてゐた。が、本來が水と油を攪拌したやうなもので、各自が教理的に目覺めれば當然解體するやうな變態教説でも、一千年の久しい歷史ある信仰を一擧に政治的威力で亡ぼさうとするは無謀であるし又亡ぼせゐものでは無い。神佛分離といふが、維新のアノ宗教政策は神佛混合の單なる變態教説の禁遏では無くて、神佛分離よりは實は祭政一致の復古思想から佛教を異端と見ての佛教撲滅策であつたのだ。物部尾輿、守屋以來の傳統的排佛思想が王政復古の

風雲に乘じて發生つたのである。

一體佛教渡來當初の排佛思想は皇室の佛教御信仰が篤くなると共に影を潜めたが、其實決して亡びたのでは無い。之を和げたのは本地垂跡說で、神佛合祀は佛教のカモフラージであつた。が、德川時代の皇漢學復興に思想的覺醒を促がして、恰も切支丹防遏の國策上佛教が國家の保護を受くる氣勢に對する反感を抱かせるやうになつた。垂加神道は實に排佛の反旗の最初の樹立者であつた。降つて篤胤一派の毒舌危言は排佛思想をドレほど煽動鼓吹したか計られないので、維新の排佛毀釋には根柢ある思想的背景があつたので單なる革命の妄動ばかりでは無かつた。

が、あアいふ無謀な暴擧が政治的威力で企てられたといふは矢張革命のゴタクサ騷ぎの元氣からである。露西亞の勞農政治を暴民政治として虎狼の如く呪咀する聲は我が有識階級にも高いが、革命といふものは惣てアゝしたもんで、舊物破壞に手段を擇ばず玉石共に焚いて全く新たに根柢から作り出さうとするのが革命である。隨つて革命にはイツデモ罪惡が伴ふもので、常識的に穩健である我が國民でさへが維新の改革には勞農露西亞に負けない極端な破壞政治を布いたもんだ。神佛分離は即ち此の破壞政治を代表する維新の暴政の標本である。

今考へればウソとしか思はれない。三百年前の切支丹迫害のやうに佛徒の身體にこそ危害を加へなかつたが、佛像佛具や經卷を燒いたは爭か歷史由來のある莊嚴の堂塔伽藍までも一炬に燃やして了はうとさへした。佛殿を祭壇とし僧侶に束帶をさせて祝詞を誦上げさせるといふ如き、今聞けば曾我の家劇にさへ見られない喜劇であるが、此のお茶番が全國を通じてマジメに嚴肅に官權の下に行はれたのだから驚く。

『神佛分離資料』は此の守屋以來の佛教の大迫害を官廳佛寺の記錄及び當時の目擊者たる故老の留書きや口碑から集めたもので、世界にも餘り類例の無い宗教的珍事異聞の集成である。此の事件たるや決して單なる文明過渡の一場の茶番劇と見るべきでは無いので、之が爲めに佛教は勿論神道に對する歸依心を動搖し國民の信仰生活の基礎を脅かした。左らぬだに稀薄な國民の宗教心が愈々微弱になつたのは此の維新の排佛運動が與かつてるので、『神佛分離史料』は單なる維新史又は宗教史の史料としてのみ見るべきでは無いので、國民思想上或は信仰生活上考へさせられ又は敎へられるものがある。

『神佛分離史料』は全三卷で、既刊の第一卷だけでも一千頁を超えてをる。全部の蒐積の浩大なるは想像すべきである。組織的に編述されたものではないが、其中には當時の目擊者の追懷

もあるし論難抗議もある。卷初の村上專精博士の序と辻善之助博士の概觀は大凡當時の實情を盡して略ぼ遺憾なく事件の輪廓を描いてをる。且此の排佛毀釋の卷添えを喰つて亡佚した文獻や喪失した大佛教美術も少くないので、是等の顚末や喪はれたものゝ目錄は文獻史上極めて興味がある。

此中には又社寺の分離や移管に伴ふ種々のエピソードが傳へられてゐる。小さな社寺の廢合が齎らした一町一村の榮枯安危や、個人の信仰の破れから生ずる悲喜劇や、當時の民衆に及ぼした信仰混亂の不安狀態は單なる經世家の思ひ及ばないものがあつた。且鄕土研究や民俗進化の上からも深く考ふべき幾多の事例が擧げられてをる。維新史又は文化史の資料として貴重なるは勿論であるが、之を外にして信仰を基礎とする生活諸問題の研究上考ふべき資料の集積として『神佛分離史料』は近時の出版物中最も特異の產物であつて、又今年の出版界の最大收穫の一つに數ふべきものである。

市嶋春城翁の『賴山陽』

は近來最も人氣ある名著である。小說を除いて此の如く人氣があるは誠に少なく、又人氣があるのも不思議で無いほど興味に富んでをる。小說を除いて此の如く面白く讀ませる著述は滅多にあるもんでは無い。小說以外の著述を滅多に覗いた事の無い文學靑年で、偶然之を讀んで面白さに堪り兼ねて有頂天になつて激賞止まなかつたものが私の交遊內に有つた。

凡そ年齒の長じたものゝ作は如何に苦辛した著述でも生彩を缺いてゐる。學術的や思想的に勝れたものはある。考證的に貴いものや趣味的に面白いものはある。が、人氣を吸集するものは容易に求められない。年長者の著述を面白く讀むのは年長者で、壯齡者は感嘆し或は敬服しても面白く思ふものは無い。丁度老優の技は感服させられても牽付ける力はないやうなものだ。

春城翁の名著を我々が讀んで嘆賞するのは少しも不思議は無い。が、若い者までも牽付けて人氣を高くするといふは誠に異數である。春城翁が老來益々冴えて壯者の意氣を橫溢するを知るべきであるが、春城翁の著常必ず人氣を呼ぶのでは無い。翁の近什は少くも私の知る處で『蟹の泡』と『藝苑一夕話』と『大隈侯一言一行』と三部あるが、最後のものを除き前二著は今度の『賴山陽』と多少ドコかで共通する所がある風流傳であつて、相當面白く一部に讀まれ、現に私の如きも暫らく机右を離さなかつたが今度の『賴山陽』ほど盛んな人氣を呼ばなかつた。之といふのは前の二著は翁の博覽の產物であるが、今度の

『頼山陽』は縦令時代を異にするも何十年間傾倒沈潜して殆んど相識の友の如く、所謂足駄を履いて其の腹中を駈け摺り廻る心肝肺腑の底の底までも究め拔いてゐたから、山陽に就て語る恰も自己を語るが如くで、生氣が全幅に溢れて讀者を牽付けずには措かない。

翁は座談の雄。圓轉滑脫の中に機鋒を藏して聽者を擒縱するの妙を究む。翁は政治に奔走する何十年間、演壇の闘將として雄辯を以て鳴る。が、演壇に立つて數百人乃至數千人を對手に長廣舌を揮ふよりは數人の小集に得意の風流を縱談横談する處に翁の本面目が現はれ、滾々盡きざる博通と快辯とが愈々冴えて讀者を煙に卷き醉へるが如くならしめる。如何なる平凡の家常茶飯的話柄も翁の口頭に上る時は忽ち精彩を生じて活き〳〵とする。翁の座中に在る恰も枯木花咲き三冬煖氣を生ずる趣きがあるので、群客自づからに牽付けられて翁の周圍に集まり、翁は常に座談の中心となる。圓滑にして俊爽、恬淡にして辛辣、機智縱横、譬喩百出、翁の座談は天下一品の稱がある。

『頼山陽』は恰も翁と相對して此の巧妙な天下一品の座談を聽くの感がある。戸籍調べや履歴書から初める傳記の從來の型を破つて、丁度フキルム劇が先づ登場俳優の素顔を映寫する如くに山陽自身を引張出して素面を讀者にお目見えさせる。翁の巧偉なる話術は先づ讀者と顏馴染にさせてからソロ〳〵と來込む。翁の座談の緩絃急調のリズムは句々章々に現れて聲を聽くやうである。最も得意の壇場に入る時は紅を潮して破顏する翁の會心の笑聲が紙面から聞える。翁が竹田の描いた山陽の肖像を評して、山陽に親炙して何も彼も腹に這入つてゐる名手の筆であるから活氣が自づからに漲つてをると云つたは、其儘移して翁の山陽傳の評語とする事が出來る。

此の竹田の山紫水明處に主客相對酌する圖は本書發行後愛讀者から寫眞を送られた由で增訂版に挿入されてゐるが、山陽の面目と生活を偲ぶべき好畫圖である。暫らく此の小影を熟睹して瞑目すると竹田と代つて春城翁が山陽と對座款談する別畫圖が眼裏に泛んで來る。翁と山陽とは時代を異にしてゐるが、恐らく翁は山紫水明處に主客對座する會心の場面を夢寐の中に幻想する事があらう。

翁が山陽を語る殆んど自己を語る如くであるは啻だ何十年來山陽に傾倒して、山陽に就て細大究めて知らざる處が無いばかりでなくて、山陽と翁とドコかで共通默會してゐる處があるからであらう。山陽は儒を以て起つて操觚で隱れたが、念々國事を憂ひて大義を唱へて止まなかつた。翁は今こそ讀書風流に韜晦してゐるが、本と政治に志ざして曾ては議政壇の旗幟を爭つ

た事もあつた。山陽は儒を任じながら句を摘み章を授くる師たるを喜ばなかつたが、經學文章は自づから門下に俊髦を集めて松陰鍔水等の異才を輩出した。翁は學者を任せず教育家を以て處らなかつたが、永く早稻田に席を置いて教壇にこそ餘り立たなかつたが諸生を薫沐し、早稻田三長老の一人として推されてをる。山陽が翰墨の技を以て鳴り書畫骨董にも亦暗からぬは翁の傳ふる通りであるが、翁も亦筆札に長じ遒勁雅馴は儕輩の推す處である。好事の趣味に造詣し且酖醨するは山陽以上であらう。就中翁と山陽とは一が靑州從事たれば一は醴泉の大守、中山千日の醉も足らざるべく、翁が山陽の酒を談ずるや山陽の酒癖よりは春城先生の灘の禮讃を聽く感がある。若し夫れ酒中の三昧境に入つて品詩折花の風流に陶然たるに於ては翁と山陽と何れぞや。山陽若し存在するなら翁と相見て天下の英雄は使君と操とのみと云ふならん。翁も亦恐らく、山陽と時を同うして生れて相共に對酌して伊丹の美醸を談ずる事が出來なかつたを終生の恨事とするであらう。

山陽傳の批評は春城論となつた。が、昔しから其友を見て其人を知れといふ如く、啻に生ける友ばかりで無く會心の故人を見て其人が解る。況んや其の生涯や業績を月旦し品藻するを聽けば言者の品性や習癖や好尚も亦自づからに彷彿される。等しく山陽を評するにも翁と蘇峰氏と故思軒とは各々看方を異にするので、三人三様の批評は各々各自の面を照らすの鏡とする事が出來る。

が、夫は扨置いて山陽は何たる多幸の文人であらう。近代文人中山陽ほど多く評されたのは無い。其の尤なるものだけでも前記の翁と蘇峰氏と故思軒とに加ふるに木崎氏の著がある。小牘零冊斷章片楮まで拾ひ上げたら一部の山陽書史を作るは決して難く無からう。啻に近代ばかりで無く、古今山陽ほど人氣ある文人は少からう。雲耶山耶の吟ぜられるは枯れすすきや籠の鳥どころでは無からう。日本外史の賣れ高は恐らく今の人氣小說家の作の全部の賣れ高を合算したよりも多からう。人氣は眞價を決定する唯一の尺度にはなるまいが、亦決して眞價を褒切るもんでも無い。少くも人氣を沸騰させる魅力が著書にも人物にも有るのは爭はれない。

山陽は既に論じ盡されてゐる。著書も人物も評價は略ぼ一定してをる。外史の文章が漢文として成つてをらんでも、歷史として出鱈目の小說野乘に過ぎなくても、外史の日本文學史に於ける位置は動かすべからざるものがある。又山陽の性格に幾多の缺陷があつて意外な暗黑面を持つてゐても、丸騍としても相當に値踏みされる一廉の人物であつた事は爭ふ事は出來ない。

人氣のあるものは必ず半面に敵がある。判官贔負といふ言葉があるほど人氣のあつた義經に兎角の芳ばしからぬ艶聞のあるのは事實の眞否は左に右く義經の花やかな成功を娟嫉するものが有る事無い事尾鰭をつけて觸れ散らしたのが後の世までも傳へられたのであらう。廉塾に於ける青年山陽の不品行の如きも、義經の艶聞と遶つて較や信ずべき根據があるやうであるが、矢張山陽の後の人氣が招いた反感から若い時代の暗黒面が扶ぐり出されて吹聽されたのであらう。縱令事實であつても青年時代の所謂若氣の過ちは後の業績と相殺して左して咎めるに足らないのは、若い日吉丸や藤吉郎が盜賊の居候をしても金の持逃げをしても後の太閤の偉業を毫も累するに足らないやうなものだ。

一體人氣は圓滿無礙の聖人や君子には湧かないものだ。多少の不良分子があつて面白味のある人間で無ければ人氣は生じないものだ。人氣は魅力であつて徳望では無い。徂徠と仁齋と比較して、仁齋の學徳人品は徂徠の敵では無いが、徂徠の方に人氣があつて蘐園は堀河塾の凡才腐器と遶つて俊髦奇才が雲の如く集まつた。山陽時代の儒林を見渡して、小竹は市塵があつておつとり臭く、履軒は田臭があつて喰足らず、敬所は朴念仁で對手にならず、一齋は固苦しく、慊堂はマジメ過ぎ、栗山は官僚臭があり、中齋は物騷である。見渡した處、多才多能往く處として可ならざる無く、時務に通じ世事に精しく、慷慨氣節あつてシカモ風流を解し、詩を品し畫を談ずる清遊の友とすべく、酔獸亂舞の濁遊にも亦宜しき八面玲瓏の高才は山陽一人であつたといふも甚だしい贔負眼で無からう。

山陽が廉塾の不良少年であつたといふは必ずしも山陽の偉器を傷つける話では無い。維新の元老が青年及び壯年時代は敢て云はずもがな、老年になつてさへ屢々宥らぬ噂を立てられたのは渠等の成育時代の空氣が惡い習慣を與へたので、渠等の環境を多分考慮して酙酌しなければならない。古今の偉人傑士は大抵各々多少の程度を異にした不良少年ならぬは極めて少ないので、聖人君子と云はれた人たちの生ひたちにさへも不良の事跡を殘したものがある。思慮未だ定まらぬ少年時代の多少の不良はワザ／＼洗ひ立てして咎めないでも目をねぶつて知らぬ振するが古人に對する禮儀であらう。

但だ一つ聞棄てならぬは山陽は利殖に精しく幾分かシミツタレであつたといふ說である。が、富を卑しみ財を語るを不護とする封建の學者としては苟くも殖利に觸れる逸話を殘したといふは不似合であるが、土地の投機や株の賣買に熱中したり、家賃や地代の取立てに忙がしく銀行の預金の利子を勘定して樂む

學者が珍らしくない今から考ふれば畢竟するがものは無い。山陽をして今に在らしめば國家の功勞者として少くも貴族院議員（山陽最負には不足だらうが）ぐらゐにはなれるだらうし、理財の才幹からは會社の重役ぐらゐにはなれやう。此の學者でもあり又理財家でもあるといふ點が亦幾分か春城翁に共通する。

由來學者や文人の仕事は書齋で營まれるから其の生活や行實の社會的に顯はれるのは少ないのを常とする。隨つて傳記を編まうとすれば昵近者に質すか或は交友間に往復した尺牘に賴る外は無いので、時代を距てゝ昵近者の多くは亡びたものゝ傳記は手紙が唯一の資料である。幸ひ山陽は筆豆で無數の手紙を殘し、しかも生前からの崇拜者が多くて斷簡零墨も大切に保存された爲め、故思軒及び木崎氏が手紙を基礎として傳記を著述したに係らず、春城翁は別に遺墨を探訪して二氏が使用したものよりもヨリ以上の豐富の資料を集める事が出來た。此間の苦辛は喩ふべからざるものがあつたらうが、シカモ此の苦辛は山陽癖の翁が樂んで滿喫する處であつた。但だ之だけの資料を累積するには一と通りで無い長い歲月を要したのは當然で、翁の著述的氣根の耐久は眞に驚くべきものがある。シカモ之だけではマダ滿足出來ないで、發刊後僅に一年を經た第六版には其後收得した材料に由て復た新たに百頁を追補してをる。翁の山陽研究慾はドコまで行つても留まる處を知らないのである。

翁の研究は微に入り細を究めて學者著述家としての造詣や業績や見識や態度から日常細事まで萬遍なく行渡つてをる。門人某の筆錄を基ひとして猫騷動まで記述するに到つては如何なる些事をも見のがすまいとする翁の細心を知るべきである。資料の豐富なのと、洞察の犀利なると、一言一行一擧手一投足までも洩らさず記したのは恰もボスウエルの筆に酷似してをる。女弟子細香との風流韻事の如き、酸いも甘いも嚙分けた苦勞人の翁ならでは容易に窺ふ事の出來ない極めてデリケートの機微にまで穿入してをる。恐らく翁の最も會心の一章であらう。

最後の山紫水明處を訪ふの記は畫龍點睛の一篇無韻の長詩である。叙景、詠嘆、感慨、懷想、情緖り筆隨つて綿々の餘韻盡きる處を知らない。讀畢つて暫らくは鴨涯の水莊に魂馳せて古人を懷ふの情に堪へない。劇以上、小說以上に人氣を呼ぶのも不思議は無い近來最も興味ある好什である。

我家の書齋は三十石である

吳越同舟、異種異類の群籍が雜然堆を成してをる。座右に窮屈な籠へ入れられた鳥のやうに重なり合つてる近刊の中にはマダ一頁をだも見ないものがある。が、三浦周行博士の『過去か

ら現在へ』は私の好きな古物や古本屋の咄があり、濱田青陵博士の『橋と塔』は私と同じくブランギンの『橋の本』を讀んで興味を持ち初めたといふ同趣味の橋の咄と寫眞とが滿卷を埋めてる。何れも餘り大きくない讀みごろの本、殊に後者はオモチャのやうな感じのする小什であるが、自分の同趣味であるので名物の珍菓を賞味する心地がした。

斯ういふ趣味の本から一轉して古田大次郎の『死の懺悔』を讀むのは展覽會の歸りに裁判所へ行くやうなものだ。が、人間苦と社會苦に喘ぐ欲界穢土から脫出した靈のサヽヤキは此の囹獄の記錄から聞える。聖者も罪人も佛魔一紙で、人生の白兵戰に滿身を膾の如く切られ蜂の巣の如く銃彈を浴びた血みどろの戰敗者の最後の告白には聖者の聲の響きがあるを倩々と考へさせられた。古田大次郎は血に渴いた餓虎では無い。人生の鬼面に威嚇されて罪に趨つた弱者である。『死の懺悔』は人間の苦悶の教科書で、近來此の如く考へさせられたものは無い。此の特異の記錄に就ては他日細說する時があらうと信ずる。

『死の懺悔』を讀んだ眼で竹柏園博士の『百代草』を鑑賞されるは肉を料理した手で香を焚かれるやうなもので、竹柏園主人は苦澁せずにはゐられまいと思ふ。が、裁判所を傍聽した頭の勞れは塵埃を超越した白雲深き處の大氣で醫さねばならない。

『百代草』は佐々木信綱博士が其の終生の事業たる萬葉完成の記念として藏什百點を影印して知人に頒つた竹柏園愛藏古筆圖錄である。信綱博士の趣味の宏博と鑒識の明と、竹柏園の藏儲の富とは學界交友間知らざるなく、歌學者以外蒐書家としても五指に屈せらる。『百代草』は其の秘笈の一部であるが、集影全部が盡く歷代の珍寶、斷紙千金を値ひするものたらざるは無い。卷序湖南翁が嘖々する桑原村主安萬呂の書を首として寧樂平安時代の殘簡等は稀珍中の稀珍、容易に我々の瞥見をだに許されざるものである。德川期以後のものは西鶴や吉利支丹に關する記事があるので同人間に評判される靈元法皇宸翰の御隨筆の如きを除いては必ずしも世間に等類を求め難いものばかりでは無いが、同じ筆蹟でも爰に收められたは夫々特色のある珠品又は秀逸である。例へば仁齋の短冊の如き、仁齋は必ずしも珍らしく無いが短冊に到つては誠に珍とすべきである。更にチェンバレンの古事記稿本の斷片、磐溪譔の崎陽外紀の書軸に到つては衣冠束帶の殿上人の末に脊廣の服の列んだやうな不諧調を感ずるが、爰に竹柏園の趣味の宏博が見はれてゐるので、又以て鑑賞するに足る。

本集收むる處、古筆及近代人墨跡八十二種、寫眞に闕するも

の十八種。比較的に萬葉に關するものが多きを占めることは稿本萬葉完成を記念する爲めであるからである。影印最も古代裂に模した綴子裝潢の粘葉綴にて博士の古趣味を見るべく、近時の最も壯麗なる美冊である。(本集内容に就ては今少しく精しく紹介する必要があるが、頁が最早や許されないから、他日の機會に讓る。)

筆は勞れる。約束の日は暮れやうとしてゐる。稿を終るに方つて敷行を費さなければならぬは加州前田侯の尊經閣叢刊の第一卷たる元弘の卷子本『古語拾遺』の複製發行である。前田侯爵家の藏儲典籍の富は五世松雲公が國司大名の威力を以つて蒐集したもので海內第一と稱されてをる。侯爵家が曩に家什の一部を處分するや其の獲たるものゝ一部分を割いて資金として家藏寶籍を複製するの計畫を立て、其の實現されたものが即ち尊經閣叢刊である。此の計畫の洩るゝや無用の古典を刻梓してブルジョア級の學者に幸ひする如きよりは寧ろ貧民教育其他下層救濟の社會事業に割いて以て下級者に慶福を頒つが社會的に有意義であるといふ異論を生じて發表するものもあつた。之も亦一說である。が、古書を無用の廢物視し、古書の複製を骨董風流の遊戲なる如く考へるは古書の學術的尊貴や古書の複製の文化的意義を辨へざる短見である。貧民救濟は貧民救濟、古書複製は古書複製、各々社會的文化的意義を持つてをる。所謂社會事業が防貧又は救貧を中心として國家的に市民的に個人的經營に到る處で創設され施設されて、他の一方の學術的事業が無用の閑人の仕事なるかの如く閑却される時、前田侯が先づ秘庫の寶籍を複製私刊して公開文庫及び學者に頒つは學術的文化的に有意義であり、且松雲公の蒐書の志が文獻の亡佚を防ぐにあつて天下の寶籍を私有死藏するに非さるを事實上に發揚する所以である。世の貴戚富豪が若し此顰みに倣つて各々家藏の文書記錄、稀書珍籍を複製貢獻するならば文獻保存は達せられるので、尊經閣叢刊の發行は富豪貴戚に捐資の好例を與へたものである。

元弘本『古語拾遺』の文獻的價値は附錄解說の略ぼ盡す處、更に精しき考證は別に自づから專門家があらう。『古語拾遺』が恰も我が上古史研究の問題となつて、加藤玄智博士の英譯さへ出版された時、現存第二の古寫本たる弘安四年の亮順本が複製されたのは學術上極めて興味がある。裝潢總て原本の儘にて淡藍色鳥の子表紙の古雅掬すべく、我が貧弱の架上一稀珍を加へたるは誠に歡喜に堪へないのである。(十五・十・八日記)

妖婆と南瓜と黒猫の夜

谷譲次

Gents——。

ミシゲン湖(レイキ)の黒い水に粉雪が降つては消えてゐた。リンコルン公園の石疊のうへで落葉がやけに走つたり、ちよつと立ち停まつて考へたりしてゐた。風が横ちよに吹くので、市伽古の街には氷雨が横に靡いてゐた。男も女も自動車も斜めにかしいで急いでゐた。初冬の雨は不人情だ。都會が大きければ大きいほど、人のこゝろが冷たく遠のいて、子供の頃のことなどがふつと儚く頭の隅をよぎつたりする。寢台の端に腰かけて結ぶ靴の紐が莫迦に懐しかつたり、窓の外に迫る伊太利人の裏二階が無精に憎らしかつたり、とにかく、咽喉の奥からたましひを引きずり出して酒精でざぶざぶ洗ひたくなるのが、實に濡れる十月末の市伽古の朝だ。汽笛が鳴る。高架(エル)のひゞきで硝子がふるへる。えとらんぜえのものゝあはれが、硝子と一しよにぶるぶるふるへる。

鐵と石と石炭の立體のなかでは悪く感傷的になつたやつが一番さきに損をするにきまつてる。だから、マキノの着ごころの味氣なさも、こわれたまんまで机の上に轉がつてゐる一弗時計に積る塵埃の悲哀も、私は一度に吹き飛ばすつもりで「マアジイよ、わが小さきマアジイよ、僕はいつも君のことを思つてる、マアジイよ」を口笛で吹いたのである。吹きながら泪を我慢して戸外へ出たのだ。勿論、出る前にフオウクで爪の垢をほじくつて、靴は寢衣で拭くことを忘れなかつた。紳士の身だしなみである。

階下では娘のマトリオナが起きたとみえて、台所で皿の音がしてゐた。私の「マアジイよ」に合はせて唄ふ彼女の聲がしてゐた。玄關の扉を開けたら私はちよつと日本へ歸りたくなつた。が、思ひ切つて「群集の中の孤獨」へ突進した。さうしたらもう私は、日本のことをけろりと忘れて馬のことを考へてゐた。私はこれから馬を賭けに行くのだ。誰も止めて呉れるな。冷たい白い雨の降る十月末の市伽古の朝ぢやないか。すべての向上

心と將來のための善き考へよ、now, go to hell!

煤煙を溶かした水が歩道にしぶきを揚げて、向側のアルメニアンの洋服屋では細君が飾窓を掃除してゐた。空氣に珈琲とにんにくのにほひがして、紫いろの薄闇のなかに街頭に灯がともつてゐた。疲れたる企業家、その女秘書(ステノ)たち、相場の鱶、麵麭(ブレッド・)稼ぎ(ウイナア)の女事務員、そばかすだらけの下町小僧、アブラハム・ビスマアク・ワシントンといふ名の黒んぼ小使、ワナメイカアの靴下賣子、CM&SPの轉轍手、漢口樓(ハンカウラウ)の先生(シンサン)、高額の士(ハイブラウ)に Mr.Smart Alex、さては「十五分間お湯に沈んでた玉子」や「賢い割り手」、tough guy と go-getter、「誰のでもない赤ん坊」に「桃」、「にはとり」や「あらびや酋長」——こんな型(タイプ)と名稱はめりけんの特産だ、ちよつと誰にもわかるまい——が、佛蘭西人や西班牙人や土耳古人やルウマニアンやズヴマニアンやジヤズマニアンの血、またはそれらの混合液を包んで足なみ揃へて大通りへ流れてゐる。この頃の氣候さへまともなら、土人(インデアン・)の夏(サンマア)の心うれしい足の行列なんだが、かうびしよついてゐちあや交通巡査の合羽が光るばかりで、まがひの毛皮に咲いた女の唇も古沼のふちの蛇苺のやうにたゞ毒々しいだけだつた。

玉葱を相手にしてでもいゝから叔母さんの噂をしたいやうなからきし意氣地のない心もちを、私はバナナの皮と一しよに蹴ちらしながら、行きつけの地下室へ下りて安價な晝食を食べた——十五仙。金がないから仕方がない。だから、これから作りに行かうてんだ。馬よ。國際的な出鱈目よ。完全にしづこゝろあれ。

Gents——

一八〇三年のことでした。大きな運命と小さな食糧を背負つた一隊の旅行者がフオウト・デアボンのほとりで鳥渡休みました。そのちよつと休んだのにつひ根が生えて、そこに幾つかの丸太小屋が建ちました。が、この小屋の集團は一八一二年に土人の襲撃にあつてぺちやんこになりました。それが何うやら元通りになつたのが一八一六年、それでも一八三〇年までは小さな部落に過ぎませんでした。やがてミシゲンとイリノイの運河が出來てからめきめき大きくなつたのです。そして、一八三七年には人口四千の市になつてゐました。そのうちに一八五〇年には二萬九千、一八七〇年には三十萬、一八七一年には大火があつて眼拔きの町を二千英町ばかり燒きました。それに懲りて木造をよして石と鐵とにして、これが現在の市俄古なのであります。人口八百十一萬一千一百十一人——その瞬間の——。もちろん「?」つきだ。

がしかし、穀物と米利堅粉と豚肉と氷と牛罐と石鹸と長靴と

器物と機械と車體と農具と自動車と橋材と製革と靴底と電氣具と寶石と家具と樂器と飲料と煙草と衣服と毛皮と印刷と製菓と珈琲と藥味とを四角四面に積みあげて、そのあひだで、言葉の亂暴なお洒落紳士と厚化粧の斷髪女とが高價な感情の遊戲にふけつてゐる空間的な灰色の砂漠、と市伽古の街を定義しても、これには一つの?だにつくまい。まゝそんなことは何うだつていゝ。

　雨脚が強くなつた。建物の上層は雲にかくれて、そこから銀の棒が矢のやうに落ちてくる。私はコリンスの煙草屋へ馳けこんだ。顏見知りの探偵が、張込みと號して朝つぱらから强請に來てゐた。拳鬪家上りの——あるひは下りの——用心棒が葉卷のお尻を嚙みながら應對してゐた。店を突つ切ると扉がある。叩ずると内側から黒人が開けて呉れる。暗い廊下だ。また戸がある。ぼたんを押す。小窓があく。眼が出る。こつちの顏を見てから入れる。

　狹い部屋の壁に黒板がぶら下つて、その前の机の上に電話を並べて bookie が控へてゐる。サラトガやルイヴィルの競馬の勝負が間斷なくかゝつてくる。まだ早いからお客はすくない。私は持つて來た馬表を開いて隅の椅子に陣取つた。"Kiss-Me-Again" と、ふうん、この馬は面白さうだな、名がいゝ。勝つかも知れねえぜ、こいつあ——さあ待てよ。

『長官、』と私へ呼びかけるやつがある。『Is this a "dark horse"?』

　何か馬の名をさしてゐる。私は見もしない。

『No, it's white.』

と即座に退治してやる。

『ヘロウ、ジョウヂ!』

といふ聲。久しぶりに九一——9+1=Jew——のエイブだ。

私も立ち上る。

『ロウ、ゼア!』

『何うしたい?』エイブが言ふ。『今日は十月三十一日だぜ。萬聖節の晩だ。倶樂部へ來るかい。午後の十時からだ。』

　エイブは "That Little Club" といふ秘密倶樂部の支配人をしてゐる。

『何だい仕事は?』

　私が訊く。エイブは笑つた。

『臨時だよ。宴會があるんだ。』

『吞み連だな。出すかい。』

『出すとも。うんと出すよ。嫌なら止すさ。』

『行くよ。』私は狼狽てた。『略禮服でいゝんだらうな。』

『まあ、大眼に見てやる。』
『で、一體何處へ行けあい丶んだ?』
『場所か。場所はね――。』

こ丶で、話は三年前へかへる。

「世界一」の大女、露西亞生れのアンナ・スピセルウイッチ・トウイストルジブヌドニコピンスカヤ夫人が、白い丘が動き出したやうに引つ込んで行くと、今度は「世界一」の蛇使ひといふジプシイ娘が、その空樽を並べて戸板を渡した急拵への舞台の上へあらはれました。墨西哥あたりの小錢へ空をあけて針金でつないだ首飾りに、天幕(テント)を洩れる秋風が鳴ります。氣味のわるい黄色い耳環、茶褐色の皮膚、鞣皮と色絹の着物からすんなりと出てゐる刺青した二の腕、從順な家畜を思はせる「降參しきつた」瞳のうるほひ、それらのうへにあせちりん瓦斯の臭氣が踊るのです。

亞米利加も山また山はケンタツキイの片田舍、オハイオ河にそふてインデアナに近い白樺の森にかこまれたこのH村とまで、かう這入りこんでしまふと馬が欠伸し、猫がほ丶えみ、乾草が歩きまはつて落葉が戀をさ丶やき、人間の鼻の穴と青空だけがいやに大きく開いて全くぼへいむの心意氣がうれしくなろうといふものです。

リンコルン大街(エブヌウ)――もつと正しくいふとエヴナだ。何しろ、avenue を「アヴェニウ」なんかと眞正直に言はふものなら、たゞそれだけで、不必要に英吉利人(イングリシマン)の眞似をしてゐるとあつて頭がけし飛ぶほど嗤はれちまふ。だから、紙煙草と一しよにおしまひを吐き出して「エヴナ」だ。おゝ、神よ――!

さて、そのリンコルン大街(エブナ)に草がぼうぼう生えてゐた。草には夏からの白い塊りと蟲の卵がつもつてゐた。蟲の卵をさがして鶏がうろうろしてゐた。この鶏どもの生命をおびやかしてFord――not in person tho――が走つたのです。しかも、選擧でもないのに桃色のびらを矢鱈に振り撒いて行つたのだから、馬は欠伸を中止し、猫は微笑を引つこめ、乾草は立ちどまつて、村長も郵便局長も萬屋(エンポリアム)の主人も、みな重大な顔をしてそのびらを拾ひました。

『世界一のヴオルデンスタインの「荒つぽい西部」の寄席。多くの野獸と多勢の人間。今晩七時よりリンコルン大街七哩道路にて。入場料十仙、子供五仙、麺麭を焼きかけてゐてもそのまゝにして來たまへ。麺麭はまた焼けるが、機會の前髪は二度と掴めない。』

その夜、十五六人のH村の人々が、膝まであるリンコルン大街(エヴナ)の草を分けて、その草の海の眞ん中に張れた小さな天幕(テント)をさして出かけました。私もその一人でした。

大街といつても原野なのです。では、どうして原野が大街かといふと、村にBVDの工場でも出來て、その肌着が made in H.K.V.,U.S.A.の商標(ブランド)をつけて世界中の人の肌につくやうになつたら、村も市になつてこのリンコルン大街には摩天樓が櫛比し、舗路掃除夫の額に汗が流れ、タイピストたちの佛蘭西踵がこつこつと歩道の石だたみを打つことだらうといふ、今からの早手廻しに過ぎません。が、肌着製造の工場はともかくとして、御大層もないその名前とそれに反比例の安い値段に釣られて、市俄古あたりの悪周旋屋の手から「原野の大街(エウナ)」をしこたま買入れて吸ひ屋(サッカア)だの簡單印(イイズイ・マアク)しだのといふ符牒で呼ばれてゐる「大地主」のお爺さんなぞが都會にはすくないことも事實です。村の床屋は山羊ひげのさきに米利堅粉をくつつけて、四角い硝子の緣なし眼鏡をかけてゐます。ジョン・グラツドストン・クウパアといふのが名です。このジョン・グラツドストン・クウパアのお祖父さんなるウイリアム・グラツドストン・クウパアといふ人がアブラハム・リンコルンと晩餐を一緒にした――もつとも一個聯隊の宴會だつたさうですが――ことがあるといふので、これがいまだにH村の誇りの一つになつてゐるくらゐですから、この未來の大通りも、村の草分けクウパア家の顔を立てゝかくは呼ぶことになつたわけでありませう。

「平原の帆前船」なる幌馬車と、さつきのぼろフオウドとのあひだに繼ぎはぎだらけの天幕が渡され、横ちよの入口の前に綱を張つて、七尺あまりもあらうかと思はれる大男が、cow-boyの扮裝(つくり)で入場料を徵收してゐた。そばに焚火がとろとろ燃えて、「荒つぽい西部」一座の役者衆が今夕飯をすましたところとみえて、盜んで來た唐もろこしを燒いたにほひがまだそこらに漂つてゐました。十仙出しながら見上げると、焚火に明滅する大男の頬に、渦のやうな拳銃の痕がありました。

切符なんかありません。大男の持つてゐる紙製の絹帽へこつちの十仙(ダイム)が飛びこむと直ぐさまおいらいなのです。入口といつても天幕(テント)の破れ目です。犬のやうに潜る時、首筋へさわつたその天幕の布は、國道の砂とモンタナの暴風雨と荒つぽい一座の手垢とで黒人女の足のやうに重く鈍い感觸をそなへてゐたことでした。

深い草のなかに舞台のやうなものが出來てゐて、おせちりんと動物の汗の臭ひが混合してむつと鼻を打ちます。月夜でした。隙間から流れ込むその光りで、狹い天幕のなかにはあやしい夢のやうな氣が罩つてゐました。一座の旅(たび)する幌馬車がそのまゝに樂屋になつてゐるらしく、舞台のむかうに汚れたカアテンが下がつて、馬車へ上る踏台が覗いてゐました。フオウドの

なかでは犬が月を見て吠えてゐます。

傴僂の道化役が出て來て、ありきたりの輕口を言つてはじきりに自分と自分の頭を叩きました。誰も笑ひません。傴僂も諦めて舞台を下りて見物人――十七八人――の側へまはつて、草のなかに据わつてぼかんとして煙草を喫みはじめました。觀客は默つて立つてゐます。

つぎに現れたのがあの「世界一」の大女アンナ・スピセルウイッチ・トウィストルジプヌドニコピンスカヤ夫人でした。夫人は詰らなそうに謎謨を嚙んで、觀客と一しよに、自分に關するロ上人の言ひぐさを聞いてゐましたが、そのうちに幌馬車のなかゝら手風琴が鳴り出すと、それに合はせるつもりでか、大砲のやうな足首を二三べんぴよこぴよこ動かしてにつと笑つて這入つて行きました。

今出て來たのは「世界一」の蛇使です。一座の愛人と見えて、私の足もとに胡座をかいてゐた道化役が妙な聲を揚げて喜びました。女はそれには構はずぢつとして草の葉を見つめてゐましたが、やがて、その口から變な物がぴよこり頭を出しました。見物はちよつと熱心になりました。女がするずると口から引き出したのを見ると、銀色に光つた一匹の小蛇でした。

それから犬の藝當がありました。布哇の土人がユカレリを彈きました。馬が寢たり起きたりビスケットを食べたりしました。赤色印度人(アメリカインヂアン)がやほうやほうといつて踊りました。私はすつかり飽きました。

で、出やうとしたその時でした。

『へゝゝ。』

といふ聞きおぼえのある民族的な笑聲がしたのです。記憶に浪打たされた私はぎよつとして振り返りました。そして、そこに、何とも言はれない一つの妙な光景か展開しつゝあるのを見ては、歸りかけた私の足も自然と停らざるを得なかつたのです。

六十あまりの日本のお爺さんが色の褪せた海汚いめりんす友禪の袢に紺がすりの袴をはいて、三味線をかゝへて舞台へ這ひ上らうとしながら、見物へ黃黑い齒を見せて今しお愛嬌笑ひをしてゐるところでした。

『へゝゝゝ。』

が、爺さんの努力も通じません。見物はむつつりしてゐます。南洋フイジ島の海底で捕獲された奇異な魚でも見るやうに、氣味わるさうな視線を集中してゐるだけです。

『へえ――つ。』

舞台の前寄りへきちんと据わつたお爺さんは、かう言つて平

蜘蛛のやうにお低頭をしました。みんな睡氣にとられてゐます。

『さあ。』

お爺さんは三味線を取りあげて、右の腕を舐めました。

『さあ。』

でん――と一つ撥を當てました。ケンタッキイの夜の空氣を小さくふるはして、三味線の音が消えて行きました。突然、お爺さんが唄ひ出しました。しやがれた苦しさうな聲でした。

『磯で名所はお藥師さまよ、さいしよね、松が見えますほのぼのと、まつがね、見えます、ほのぼのと――てやてや、いさゝかりんりん、すかれちやどんどん。お客の性なら――。』

御案内の磯節です。が、これはあとから氣がついたことで、その時はたゞ、私は一種奇天烈な氣もちにうたれてしまひました。

『お客の性なら毎晩こい、藝者の性ならつまとつて來い、青茶の性なら――。』

人の肩越しに見ると、眼をつぶつて、赤い口をあけてお爺さんはひとりで大陽氣です。頬骨の高い、眼の細い、典型的な移民の顔が瓦斯の灯と月光のもつれるなかで、こまなく揺れてゐました。

三味線の調子が變りました。爺さんの聲も大きくなります。

『ちよいと御らんよあの年增、やけにやけに洗髮で小意氣な絞りの浴衣、おつちよこちよいのちよい。』

と、おしまひのちよいに力を入れて下げると、それが合圖か何ぞのやうに三味線を置いて、お爺さんは憑き物でもしたやうに立ちよりました。同時に、幌馬車の奥からかすれた蓄音機が鳴り出しました。

『さあさ、活惚れ、活惚れ、甘茶で活惚れ、よいとなあ、よいよい――。』

袢の片肌ぬいだお爺さんは、タオルで鉢卷きしながら泳ぐやうな手つきで踊りにかゝります。襟もとゝ手首から汚れきつたY襯衣、椅の下からは穴だらけの靴下が見えてゐます大きな坊主頭の影法師が、草の上でお爺さんと一しよに踊つてゐました。

踊りながらお爺さんがカアテンのむこうに消えてしまふと、人々は思ひ出したやうにあはゝと笑ひました。何だいあれあ、つまらねえから歸るべえ歸るべえ、あゝあゝ十仙損した、とこんなやうな言葉が低くぶつぶつ沸きました。口上係があわてゝ出て來て、次の藝當を宣言しました。それでまた居殘ることになつたやうです。私は天幕をまくつて外へ出ました。

見渡すかぎりの草の葉に露が光つて、蟲の聲が一つに透んで

ゐます。

『わんと言へ、わんと。』

自動車のまへでかういふ聲がしました。日本語です。よせばいゝのに、ほんとによせばいゝのに、私は近よりました。外套の肩を塞さうにすぼめたKapporeのお爺さんが、蛇使ひのジプシイ女と仲よくしやがんで犬にビスケツトをやつてゐるのです。何がなし私はぱつとしました。さうして急いで引つ返さうとしました。すると、お爺さんが振り向きました。日本人同士は直ぐわかります。一瞬間お爺さんの顔に「發見された苦痛」が走りました。よせばいゝのに、ほんとによせばいゝのに、私が言つたものです。

『あのう、失禮ですが――。』

『Sir!』

と鋭い口調で訊き返したお爺さんは、えらい權幕で立ちあがりました。眼の前の私を憎むやうな、狼狽して罪をかくさうとするやうな、また身を恥ぢて卑下するといつたふうな、それでゐて敵に對して自分を守護しやうともするやうな世にも痛ましい、効果のない强がりの表情で、お爺さんは叱りつけるやうに、そして哀願するやうに、ぢいつと私を白眼みつけました。

私は默つて踵を返しました。蟲の音を踏んでひとり村へ歸りました。

あれから三年經つた。

あちこち歩き廻つた末、紐育から市俄古へ來た私が新聞の廣告を見て間借りした素人下宿といふのが、今ゐるNO街の露西亞人の家。その肥つた主婦(ヘジヤイカ)が往年の「世界一」大女アンナ・スピセルウイツチ・トウイストルジプヌドニコピンスカヤ夫人で當時の「世界一」ジプシイ蛇遣ひは、實は夫人の娘マトリオナであつたことを知つても、Things do happen in this wretched world 私は既に驚くだけの感受性を失くしてゐた。が、それにしてもマトリオナはすこし色が黒いと思つた。この疑問は間もなく解ける日が來た。私は母娘――といふよりも母のはう――を一眼見て、直ぐあのケンタツキイのヴオルデンスタインの「荒つぽい西部」の寄席を思ひ出したものゝ、先方が私を知つてるわけはない。それで段々問はず語りに話したところによると、夫人の夫、つまりマトリオナの父親といふのは日本人だつたが、以前親娘三人が歌劇團――うそをついたつて駄目だい、ちやあんと知つてらあい――に屬してroadに出てゐた頃、南部のはうで病死してしまつたといふ。私はお爺さんのいやに赤い口中と礎節と沂惚と、「雜草の精」のやうなその面影をあらためて思ひ浮かべてみた。そして、今でもケンタツキイへ行

けば、あの草のなかにへえいつと言つて平伏してゐさうな氣がしてしやうがなかつた。

『お父さんの名は？』

と私が訊いたら、マトリオナは艶やかに笑つて答へた。

『パウル・セルグラスキつてのよ。セルグラスキイは露西亞語で灰色の眼つていふ意味なの。ね、可笑しいでしよ。あら、あなたの眼は灰いろぢやないわね、まあ！』

このマトリオナももう口から蛇を引き出すことをよして、天晴れ淑女になりきつてゐた。彫刻的な顔と締まつた肉體とを有つた美しい女であつた。首を傾げてものを言ふ癖が小鳥のやうに可愛らしかつた。皮膚の淺黑いのも熟した性慾的な魅力であつた。背後からは一人まへの女だつた。前からはあどけない少女だつた。何處から見ても市伽古の Flapper であつた。父母のどつちにも似ないで、スラヴの土に下ろされたこの大和撫子の種はすつきりと强靱な若樹に生立ち、花の蕾がふくらんでゐた。母娘の生計は豐だつた。マトリオナは一週に何度か夜外出することがあつた。聲樂の稽古に通つてゐるとのことだつた。

Gentso

夜と丶もに早い市伽古の初雪だ。白い大きなかたまりが、湖水を渡る風につれて模樣のやうに落ちては舞ふが、大概途中で建物にぶつかつて消えてしまふ。よほど運の好いのが歩道まで來てもたちまち溶けて水蒸氣が立ちのぼる。悉々しいその湯氣に商業區域の灯が映えて空は遠い街の火事のやうに赤かつた。

眞白な顔に頬紅と口唇の燃える若い女たちが、小さな帽子を眼深にかぶつて、透き通るやうな靴下で飾窓の明かりを縦横に破りながら押しあひへしあひ道路に溢れてゐた。男はめいめいの相手を探して女の群へ分け入つたり、藥屋の前に立つて奇聲をあげたりしてゐた。黒く光る散歩街に馳せちがふ自動車の燈火が長く Zig-Zag に走つて、下の反寫で大建築の上層まで何うかするとはつきり見えたりした。笑聲が白い呼吸と一つに絡んで雪をついて空高く搖れ上つてゐた。面をかぶつた女給達、女裝した店員達。誰が誰と接吻してもかまはない諸聖徒祭の夜は、眼をやるところに待つてゐるのは爆發しさうな merry-making だけだつた。娼と笛と踊りと白粉と安香水と「亂暴な男らしさ」とが津浪のやうに物狂はく碁盤の目の町々を埋めつくしてゐた。惡魔の夜だ。Hood ooNight だ。帝も浮かれりや煖爐も唄ふさ。

聖女モニカの息聖アウガスチンはことのほか偶像がきらひだつた。だから、この晩は諸々の可愛い小惡魔を聖アウガスチンの名において西の海へさらりさらりとやる。幽靈だつて鎖ぐらゐ

は引き摺らうてんだ。この通りはち切れさうに陽氣だからつて、それは聖アウガスチンの罪でも諸聖徒の氣まぐれでも魑魅魍魎の自暴自棄でもない。べらぼうめ、Younger set と Respectable citizens との掛合ひに過ぎないのだ。ふうれい！

白髪を振りみだした人相の悪いお婆さんが箒に乘つて飛んで來るのに出會つたら、妖術使ひが退却するところと思ひ給へ。黒猫が一ばん好くない。こいつに道を横ぎられたら百年目だ。博奕打ちなら左から一度ぐるつと廻るがいゝ。ぼくちうちでなくても、左から一度ぐるつと廻るといゝ。幸運は左の袖口から飛び込むものだ。南瓜はお化けだ。中實をくり抜いて眼鼻をあけて内部に蠟燭をともすと、おどけた怪異提燈が出來上る。先生の肖像も父親の似顔も小刀一つで何うやら作れて日頃の恨みが立派に返せやうといふ寸法。先づ有難い。魔法つかひと南瓜と黒猫――これが不祥事夜(フヮドウナイト)の人氣者である。Halloween の立役者だ。

諸聖徒祭(ハロウイン)の色は濃い黄色と黒である。何から何までこの二色の一天張りだ。店頭の飾りも食卓の裝ひも挨拶のカアドも人のこゝろも黒と黄色のほかは決して賣つてゐない。十月卅一日が近づいて來ると、どこの十仙百貨店でもこの二つの色彩の縮み色紙(りぼん)や紙帽子や悪魔どもの面を賣るのにてんてこ舞ひをする。切拔細工や人形の妖婆(ウイッチ)と黒猫を買ふために善良な市民がつひ喧嘩をする。南瓜は赤くなつたのを提燈にして賣つてもゐるし、八百屋で買つて拵へても面白い。子供が皮製の印度人(インデアン)の服を着て悪魔討伐の仕度をすると、頬を切るやうな風に羽毛みたいな雪がまじつて、道行く女が小走りに走り出す。冬が來たのだ。

Gents――。

秘密倶樂部の支配人エイブから今晩の臨時仕事を貰つた私は、馬なんかこつちから蹴飛ばしといて、アンナ・スピセルウイッチ・トウイストルジブヌドココピンスカヤ夫人の下宿へ歸つて、一日ぐつすり丸太のやうに眠つた。眼の覺めたのは大陸ぢうで一齊に芝居のはじまる8、15P・Mだつた。さうしたら、戸外は製絲工場へ颱風が襲つたやうな騒ぎだつたのである。私は怪しいタキシイドを一着に及んで、古い喫み捨ての葉卷尻を三つ大切にポケツトへ摘み込んで雪の街へ下り立つた。そして幽の間からほいつと息を吹いて辨慶縞(チエカアス)タキシを呼びとめた。美女マキリオナは家にゐないやうだつた。明るい大通りで不運を追ひ拂つてるものとみえる。Bless her!

エイブのやつが支配人をしてゐる「あの小さな倶樂部」といふのは、市の紳商連――排他的に男だけ――を會員としてゐる目的不明の團體だつた。目的が不明なぐらゐならまだいゝが、

そもそも會員といふのが不明だつた。それにも一つ、倶樂部は何時も行衛不明だつた。といふのはその所在が判明しなかつたといふ意味である。さういふ會があることだけは、それも、ごく小數の知つてる人は知つてゐたが、何處で集るのか、集つて何をするのか、誰が集るのか、會員以外の者には一切わからなかつた。いや、會員でさへ自分以外の會員は解らなかつた。集る時は、みな劃一的な燕尾服に頭から顏まで黑い頭布で包んで眼ばかり出し、特徴のある指輪はあらかじめ拔き取り、拔き取れない人は平凡な手袋をして來た。だから百人ほどの會員はお互ひに誰だか判らず、したがつて話もせず、默つて來て默つて別れるだけだつた。集る場所も一定しないであちこち始終變つてゐるとのことだつた。會員は市政の有力家や知名の士で出來てゐると憶測されてゐた。それかあらぬか、其筋のお手入れなぞは絕えてなかつた。もし raid でもあつた場合には、わがエイブが罪を一身に引き受けて立つことに內約が結ばれてゐて、そのためにエイブは毎週破額な給金を取つてゐると、いつか彼の weak moment にエイブみづから私に白狀したことがあつた。今後倶樂部員は絕對にふやさないが、よし假りに增さうとしてもちよつとやそつとの金持では入會出來まい、それほど會費が高いんだ、とも彼は自慢してゐた。私がこの謎の倶樂部のことを比較的よく知つてゐたのは單に惡友エイブを通してゞあつて、知らない人は何も知らない。たゞ、市の上流社交界にそんなやうな會合のあることは、薄々にほひのやうに嗅いでゐるやうだつた。男だけの間にはまた男だけの享樂があるものとみえる。

一丁ほどこつちでタキシを返した私は、間もなく、エイブの言つた番號の家が宏壯な一私邸であることを發見した。廣い芝生のむこうに大きな建物が黑くどつしり構へてゐる。窓といふ窓は暗く眠つて、人のゐるけはひもない。石の積みあがつた四角い silhouette が濕つた夜空に聳えてゐた。惡魔退散の亂痴氣騷ぎもこゝまでは聞こへて來ず、あたりは敎會のやうに靜であつた。

エイブに言はれたとほり私は邸にそうて裏へまはつた。人聲一つしない。內部はどんなにか明るいことだらうが、戶外は飽くまで初雪の夜だつた。私は、エイブの指定に從つて木段を上つて扉の把手を押した。廣い邸の何處かでかすかに電鈴が鳴つた。階上で鳴つてゐるやうにも聞えたし、地下室からのやうでもあつた。直ぐに、私の握つてゐる把手がひとりでにがちやがちや動き出して鍵の外れてゐることを示した。押したら開いた。私は半暗の廊下に這入り込んで耳をすました。何處かで人聲がする。長い廊下のはづれがぼうつと霞んで、影法師が右往左往

してゐる。私は急に自信をもつて歩き出した。途中すくなくとも一二度は壁の陰からでも人が出て來て誰何することであらう、その時はエイブの名において撃退してやらう、かう思つて私は足を進めたが、一つの關所にさへ會はずに二階へ通ずる階段の下に出た。そこから上へかけて不思議なほどの淡い光がふつくらと照り渡つて、階段へ向つて右寄りの圖書室に二三の人影がうごいてゐた。私は覗いた。空屋らしいけれど家具が散在してゐるあひだに、エイブの指揮で二人の給仕人がパンチに色色な酒を割つてゐた。

『おいジョウヂ、いゝところへ來た。』エイブが言つた『早速だがこれを三階へ持つてつて吳れ。玉突室だ。』

『よし來た。三階だね。』

私は直ぐに身仕度をして、大きな洋鉢(ボウル)を載せた銀盆を片手の指さきで調子をとりながら巾の廣い、傾斜のゆるい階段を上つて行つた。玉突室だ。この部屋だ。私はしづかに戸を排した。

Gents———。

先づ、高價な葉卷のかほりが私の嗅覺を刺戟した。廣くもない贅澤な部屋の眞ん中に、六疊ほどのあきが取つてあつて、その空地をとりまいて楕圓形にそして出鱈目に小卓と椅子が置かれてあつた。黑の禮服に黑頭布をかぶつて眼と口のところだけを小さく覗かせた異形の人物が、およそ七八十人、立つたり掛けたりして席を占めて一やうに同じ方角をむいてゐた。話し聲はしない。蒼いうす闇が立ち迷ふなかに、胸間の襯衣だけが浮き出て光つてゐた。そして、それらの凝然たる群像の頭を越して、一方の壁へ向つて紫いろのけむりが流れてゐた。しゆう、かたかたといふやうな音がうるさく漂つてゐた。隅の小台(ストウル)の上へ盆を下ろしながら、私は煙の行方を見やつた。壁の白幕(スクリイン)に映寫されてゐたのは二匹の奇妙な動物のやうでもあつたし、どこかの外國地理のやうでもあつた。が、これは大寫しだつた。それが段々遠のいた時に、私はこの畫映の性質も「あの小さな倶樂部」の存在の目的も不幸にして一しよに知ることを得たのである。what a joke!

度肝を拔かれてゐるうちに活動寫眞は終りを告げた。黑衣の會員たちの間に一わたりのざわめきが起つて消えた。批判と觀察の自由を幾らかのお鳥目で讓渡して來てゐる私は、急に忙がしくなつた。老人らしいの、若さうなの、肥つたの、痩せたの、入り代り立ちかはり會員が默つてやつて來ては、默つてパンチを吞んで、默つて歸つて行く。默つて注いでやるのが私の役目だ。だらしのない緊張が密閉した室內に醱酵する。

この時だつた。へんてこな作業がはじまつたのである。

覆面しない三人の男が出て來て、反復による順序と巧妙と速力とをもつて、一人が中央の床から絨氈を巻き脱つた。一人がそれを運び去つた。その間に、もう一人の男は部屋の隅の蓄音機にレコウドをかけてゐた。俱樂部員は椅子を引いてその附圓形のあきを犇々と取りかこんだ。と、室内が眞闇になつた。地底——または空中——のやうな靜寂の一分間が經過した。ぱちんといふ音がした。

眞中のあきが光りの面になつた。一枚の大きな鏡の板のまはりに、豆脚下燈が下向きに點つてゐた。今の音はそのスウッチを捻つたのだつた。黒暗々の中央に白い黄色い沼が展開された。その形の光の柱が立つてゐた。床は鏡の延べである。朋闇の光線を穏よく吸收して、上に來るすべての物を精密に反射しやうと待ちかまへてゐた。

沼の中心に大きな紅い花が咲いてゐた。大きな紅い花がすつくと立ち上つた。そして、かぶつてゐた花の作り物を兩手で高く差し上げた。

黒い半假面のほかは何一つつけてゐない赤い白い女の nude が、鏡のうへに爪先で立つてゐた。それが弓なりに撓れたかと思ふと、女は花を闇黒へ抛つた。同時に低く低く東洋的な曲が鳴り出した。それにつれて、女の片足が肩よりも高く上つて行つた。

靑白い女の胸と腹がふくれて凹んで、逞しい兩腿が開いて延びて、別個の生物のやうな腕がうねつて縮んで、ゆるやかな樂の音に乗つて、女は波斯か土耳古後宮まがひの hooch-cooch dance を踊り出した。彼女の足の下に、もう一人の女が逆さまに踊つてゐた。鏡の面をさかひにして、鏡の上と鏡の中とで二人の女が同じ踊りを踊つてゐた

顔の上半をかくしたきり、あとは湯槽のなかの彼女だつた。

突如、暴風雨のやうなテンポに移つた。女の身體は唸りを生じて、獨樂のやうに透み切つた。ほそい肉の筒が鏡を上下に貫いた。すると、そのなかゝらたつた一つ、リンコルン公園の落葉のやうなものが飛び去つた。旋風ははたとしづまつた。筒が女に返つた。が、その顔には半假面は見られなかつた。罠に落ちた兎の嘆願と、泣くやうな笑ふやうな歪みとがあるだけだつた

今夜町を追はれた妖婆と南瓜と黒猫の全部に取つ憑つかれたやうに、石のやうに同形化してしまつたマトリオナは、ぱつちりと眼をあけて、私の居る正面の暗黒を見つめてゐた。

——おはり——

見世物研究

朝倉無聲

第十五　曲持

曲持の演者は仰けに寢て、兩脚を空に差上げ、其足裏で開いた傘を水車のやうに廻はしたり、又樽や盥を廻し乍ら、高く蹴上げては受留めなどする曲である。

支那では此伎を舞輪戲又は弄鼓戲とも呼んで、『事物紺珠』に、或は石臼或は大缸を各手掌又は足底に於て之を跳弄すとあつて、梁の時に始まつた散樂雜戲の一種である。されば奈良朝時代に支那から散樂雜戲の傳來した時に、ともに傳はつたと思はれるもの丶、未だ江戸時代以前の文籍に記したのを見ない。

曲持興行の最古と思はれるのは、正德享保年間上方版本『文字綸盡』所載東の介曲持の圖であらう。演者の藝名が東の介とあるのに據ると、恐らく關東の産で、正德の頃江戸で其伎を演じたが、享保の頃上方へ上つて興行したものと思はれる。併し時尚に投じなかつたと見え、其後中絶してゐたが、再興されたのは化政度である。それも東一座や鈴木一座が、力持の中藝として演じたので、石を初め俵や樽を足底で差上げ、又は人を足底でくる／＼と廻はすなどの曲であつた。されば文政度に勃興した素人力持の大關々脇格が、主として曲持を演じたのも、もと／＼曲持は力持師によつて再興されたからでもあらうが、又實際强力でなくつては、迚も演ずる事が出來なかつたのである。

力持に子供力持のあるやうに、曲持にも亦子供曲持があつた。其濫觴と思はれるのは、文政十一年の十月から、名古屋で興行した駒之助と辰之助との一座であらう。『見世物雜志』文政十一年十月廿日の條に

○ぼくり履きにて大桶足にて曲ざし、八歳辰之助○大桶に人を入れ曲ざしいろ／＼、十歳駒之助。

とあるが、『猿猴庵日記』文政十一年十月の條には

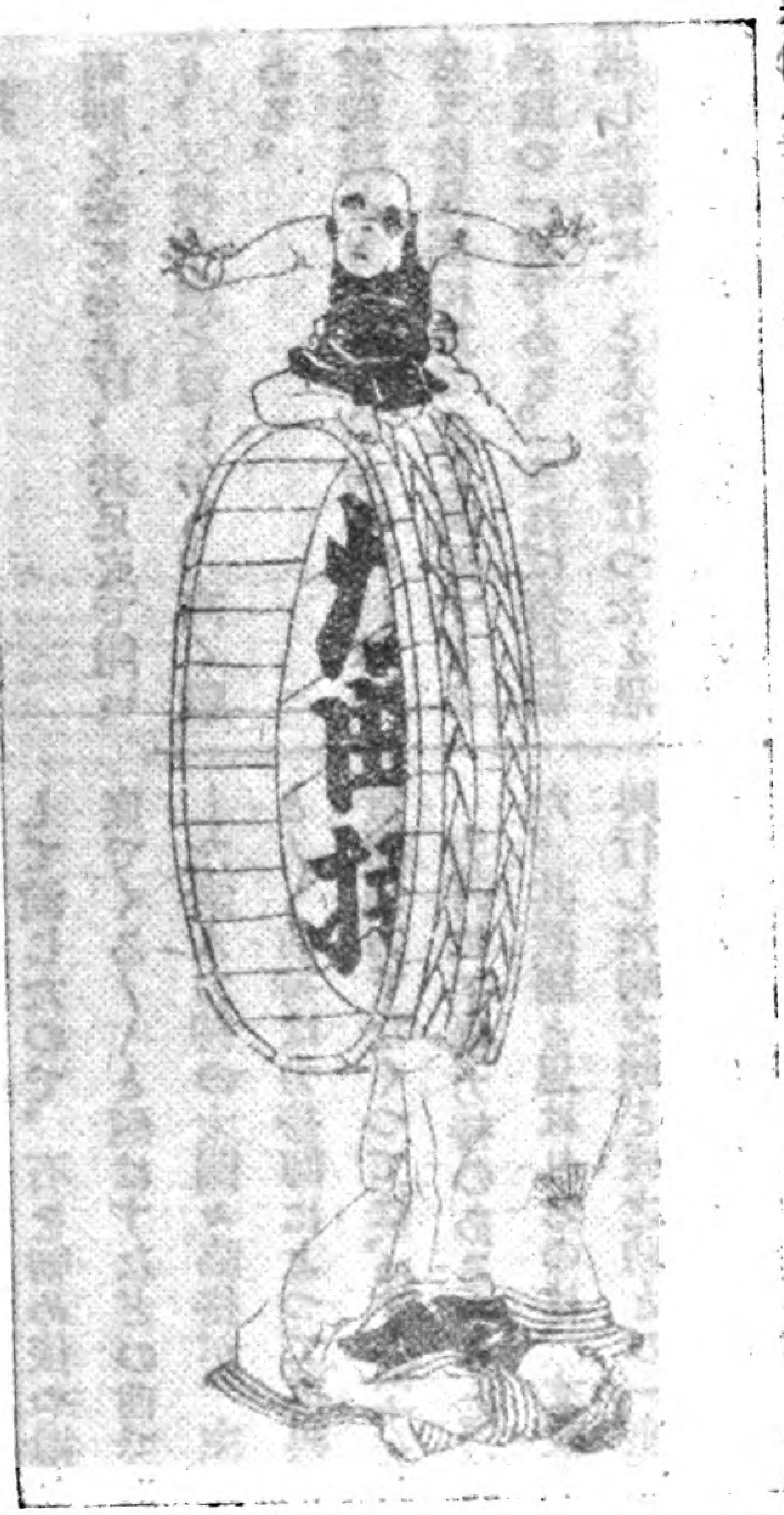
大須門前にて子供足の藝を見す、桶又は俵をさし、いろ／＼の曲持をする、其子供二人なり、駒之助九ツと辰之助六ツに成るよし、小さ

き平桶の上へ、六ツに成る子供仰きに寢て扇を開きたり、九ツに成る子供兩足にて差上げ、さまざま足にて桶を廻はし、或は桶二ツ積で其上へ乘する、其外大盥をさしあげ、又は俵の曲、足先の働き自由をなす。

とあつて、年齡の相違してゐるのは、恐らく前者は眞實の年齡を聞書きし、後者は看板か番附に據つて、記したがためであらう。かく十歳未滿の小兒として、右のやうに種々の曲を盡したので、大いに行はれた結果、天保度には大碇一座を初め、鐵割一座や三童子一座が現はれて三都で興行し、弘化年代に至るまで、全盛を極めたのである。

天保二年の春から、大坂道頓堀で興行した大碇一座は、九歳の大碇喜藏、六歳の入船力藏、五歳の大碇繁藏、十歳の岩川德松等で、左のやうな曲を演じたのである。

先づ力藏が石臼の曲差しに初まり、第二に德松は、孤被りの上に板を置き、夫へ繁藏を伏臥せたのを足で差す。第三に德松が仰けに寢た腹の上に臼を載せ、其上で力藏が炭一俵擔いで踊る。第四に喜藏は、大盥の横上に繁藏を載せたまゝ差すのであるが、其盥をくるり〱と廻はすにつれて、繁藏は片手で巧みに膝行るのである。第五に喜藏が右足で梯子を差すと、繁藏は梯子を登つて、上段に片足首をかけてぶら下る兼合ひをする。最後に喜藏は、小判形の小桶七八個を積重ね、其上に繁藏を載せて差上げる、やがてヤツとの掛け聲とゝもに夫を蹴上げると、小桶の四散する刹那、落來る繁藏の尻を、巧みに左足で受留めるの曲で、打出しとしたのである。



天保版『大碇曲持引札』所載

當時江戸東兩國で興行したのは、鐵割大碇一座と三童子一座で、前者は十歳の鐵割熊藏、九歳の大碇梅吉、五歳の熊谷岩吉であるが、後者は馬吉と龜吉と松之助の三人で、年齡は明かではないが、孰れも十歳未滿の小兒であつた。是等二座の演じた曲は、前に述べた大碇一座のそれと、大抵似たり寄つたりであるが、天保三年版本『江戸繁昌記』初篇に

臺上一座の高牀に紅氈を鋪き毬枕を安んず、小童出て拜す、幹人擡き上匠せ之をして横臥せしむ、雙脚天に朝す、傍より一桶を以て其蹠上に置く、承け得て停當なれば則ち之を旋運す、運し得て鈎運り水渦く、遂に蹴て之を弄し、投承すること縱横、魚驚き雀躍る、節に應じ曲に合す、未だ知らず宜僚丸を弄するの手能く是の如きや否やを、又小桶を蹴て加へ挿む、便ち蹴て之を上す時は、則ち小桶飛で幹人の手に在て、大桶下り落ちて故の如く蹠に黏す、遂に更に最小桶を提げ、之を置く事術の如し、旋運し承投する事術の如し、然り桶か趣か、渾身軟き事綿の如く、四支一塊肉有て骨無し、觀者爲に愕す、既にして小桶疊み加ふる事十數、高さ一丈可り、累卵積棊す、搖搖倒れんと欲して竟其顚に澱立す、嗚呼一聲、卵崩れ棊倒る、童は則ち雲雀の如く下り墮て復脚上に佳す、其他脚上に甕盤等の物を擂へ、一人をして之を攀て其中に出入せしむ、古今獨脚、天下の妙技と謂つべし

とあるのは、當時著者靜軒居士が、目撃した光景を叙したものである。

右の二座は江戸を打出してから、翌年の春大坂で興行したが、同地で變渉したものと見え、大碇一座の座頭喜藏と、鐵割一座の犬碇梅吉とが提携して更に江戸へ下り、深川八幡境內で興行したのは、天保四年四月であつた。其後喜藏は惜い哉夭折したが、梅吉は青年に成ると力持を主とし、斯道の覇王と呼ばれた事は、既に力持の條下に述べた通りである。

弘化から嘉永へかけて曲持で名高かつたのは、瀧川一座と鐵割一座とで、孰れも大坂の產であるが、三都で興行して人氣を集めてゐた。

瀧川の座元は鯉之助で、子役の宇之助や鯉吉とゝもに、弘化三年江戸へ下り、五月から西兩國廣小路に小屋を構へ、浪花模樣花曲持の看板を揭けて興行した。當時鯉之助の演じた曲は、最初足試しと號げて足駄を履き、其上で桶を廻はすのである。第二梯子の曲は、梯子の上に盥を載せたのを、左の片足で差上げると、子役の宇之助と鯉吉とは、其梯子を登るや否や、宇之助は中段に兩の足首をかけたまゝぶら下り、鯉吉は盥の上に仰けに寢て、兩足で石を差すのである。第三屛風の曲は、屛風の角を左の足で差し、更に其屛風の上角に屛風を立て、くる〱と廻はす兼合ひである。第四布晒しの曲は、鯉之助が高足駄を履いて兩足を差上げると、其上へ障子屛風二ツ重ねたのに、梯子二本を筋違ひに立てた盥を載せる。更に其梯子の上に障子を置き、子役鯉吉が其上に乘る、やがて鯉之助がヤツとの掛け聲とゝもに、積重ねた物がギシ〱と鳴り搖々と動いて、あはや倒れんかと觀客が手に汗を握る瞬間に、障子屛風が自から開いて、爛漫と咲亂れた櫻の造花が現はれると、障子の上の鯉吉が立上つて、布晒しの曲をするのである。最後に舞臺へ高さ六尺計りに繩二本を筋違に渡し、其中央に臺を載せると、鯉之助が

其上で子役二人をかたみに蹴上げては、手鞠のやうに右左へと足取りをする。其折柄口上の拍子木を合圖に、樂屋でチャルメラや太皷が騒々しく鳴ると、舞臺の天井から造り物の大鷲が舞下つて、子役二人を抓んだまゝ、見物の上へと宙乘りをするのである。當時此鷲の宙乘りが好評であつた事は、弘化四年版本『魂膽夢輔譚』四編に、

扨も麥助の魂入替りし猿は、輕業の小屋の柱をかき登り、鳶の引さらひし手紙を取り、已が衿に結付け、丸太傳ひに下んとせしに、豈計らんや向河岸より、曲持の評判高き瀧川鯉之助の小屋より、作り物の大鷲忽然と飛來り、猿の衿首手紙諸共掻抓み、虚空遙に舞擧り、何處ともなく飛行きけり。

とのやうに、滑稽話中の山としたのを見ても知れやう。其後鯉之助は、淺草の奥山や高輪泉岳寺境内で引續き興行したが、嘉永元年の六月から、回向院で嵯峨釋迦如來開帳の時に同境内で、

お江戸御名殘り四ッ谷怪談其外大道具大仕掛けに取仕組み、御覽に入れ奉り候、御開帳に付き兩國回向院地界にて興行仕り候。

との御名殘り興行をして歸坂したのである。

天保二年に江戸兩國で、子供曲持を演じた大坂下り鐵割熊藏は、其後名を彌吉と改めたが、大碇梅吉が力持に轉じた後は、彼に比肩するに足る者なく、ひとり全盛を恣にしてゐた。此鐵吉が座頭の鐵割一座は、若太夫の菅吉に子役の金藏、鶴吉、福松等の五人であるが、嘉永四年の冬に大坂難波新地の劇場で、

梯子の曲、帆柱登り、鯉の瀧登り、珊瑚珠渡り、一挺梯子の石橋、葛の葉障子の曲。

を演じたが、中にも葛の葉障子の曲は、輕業を加味したもので、從來未だ演ぜられない新曲だけに、大いに喝采を博したのである。それは舞臺一面秋の野の背景で、下手に朱塗の大卓を置き、夫から上手へかけて、格子七八枚を三尺程づつ隔てゝ立てゝあるが、それが樂屋の出入口まで續いてゐる。偖彌吉は舞臺へ現はれて一禮の後、卓上で身を仰けに枕をして、足駄を履いた兩脚を差上げると、それへ子役を頂上に載せた障子一枚を置く、やがて子役は其所で鯱立ちするを機會に、葛の葉に扮した若太夫菅吉は、赤子（實は人形）を抱き口に筆を銜へて、障子腰板の棧へ足の指をかけたゞけで、戀しくばの和歌を左文字に書くのである。それが濟むと舞臺裏で吹立てる蟲の音とゝもに、舞臺の數ケ所に狐火がともる。それを見た葛の葉は、身を飜したかと思ふ間もなく、傍に立てた格子の上に左足で屈み、右足は後へ長い裾のまゝ伸ばしてゐる姿は、さながら狐精のやうである。其姿態のまま一足飛びに格子を渡るに從つて倒しながら、樂屋へ姿を消すのである。それと同時に彌吉は、障子をくるりと反へすと、凄じい音を立てゝ、障子の棧を折り紙を破つ

て子役が半身を現はし、葛の葉の行衛を見送る態をするのである。當時島の内の遊里で

へ難波津に合へ梅に矢妻やかたばみの、定紋付し鐵割は、三都で一の足の曲、貴賤男女の別ちなく、皆見物に出まして、合へ一に三曲二に階子、梯柱登り鯉の瀧、合へ龍の都の瑠璃珠渡り、琴の一筋面白や。へ今度足藝の初其中に、舞臺半ばのせり出しは、一挺階子の石橋に、狂ひ合へ亂れし獅子の曲、障子渡りの狂亂は、其場で葛の葉が、口文字ひじ文字左文字、合へもじつく内を飛出して、あしげの小屋へと押懸ける。

との流行唄が行はれたのを見ても、彌吉が人氣の如何に素晴らしかつたかゞ知れやう。

大坂を打出した鐵割一座は、翌五年に江戸へ下り、西兩國廣小路で興行した。演じた曲は大坂興行の時と同樣であつたが、當春より兩國廣小路にて、鐵割彌吉の曲持興行、大に評判よく錦絵にも出ると、『嘉永雜記』に記されたやうに、世評高く大當りを取つたので、團扇問屋から彼が得意の伎葛の葉の曲を畫いた團扇さへ賣出された程である。

安政から文久へかけては、輕業及び力持の條下に述べたやうに、輕業界の名人早竹虎吉や櫻綱駒壽が、就れも曲持を中藝として演じ、又素人力持の大關々脇格も亦曲持を主としたので、反つて専門の曲持師が興行したのは稀であつた。夫かあらぬか江戸の曲持師濱碇一座は、永らく旅興行を續けて、慶應二年の春に横濱で興行したが、偶々見物した米國人ベンコツが其妙伎を激賞して、同一座八人を二ケ年間七千兩の給金で傭ひ、同年秋北御番所の許可を得た上渡米したのである。當時名主から書上げた曲持番組に

○三挺階子曲乘りの藝○大幟曲持上乘りの藝○崩れ階子上乘りの藝○一本竹上乘りの藝○大半切桶曲持の藝○石臺曲乘りの藝○大水瓶曲持○水風呂桶曲持○家内喜樽曲持○大障子曲持○數小桶上乘りの藝（是をはね蟲といふ）。

とあるので、當時に於ける曲持の一斑を窺ふに足りやう。かくて明治年代には、大坂の鐵割彌吉は老体ながら一座の監督となり、若太夫を養成して

○足藝元祖太夫本鐵割彌吉○太夫鐵割熊吉○若太夫鐵割久吉○上乘太夫鐵割龜吉○上乘太夫鐵割鶴吉。

との顔振で、三都で興行してゐたが、明治十四五年頃に彌吉の歿した後は又振はず、次第〳〵に衰微して、何時しか廢れて了つた。

第十六　曲馬

曲馬は支那で猨騎戯と呼び、散樂雜戯の一種であつた事は、『文獻通考』散樂雜戯の條に、伎兒獼猴の形を作り、走馬の上載

は馬脇に在り、或は馬頭に在り、或は馬尾に在りて、走る事故の如し、名けて猨騎と爲すとあるので知れる。本邦でも室町時代から行はれたと見え、『甲陽軍鑑』に

關口とて馬乘りの上手あり、曲乘りは本の事に非ずといへども、是は一入重寶なり、一丈二尺ある崖を飛下し、横一尺五寸の土居の上をも、早道或は一散を乘る、貫の木通又は板屋の上を早道に乘る。

とあり、又寛文七年版本『檜山の井』に、「くらべ馬一目さんや碁盤乘り」とあるから、江戸時代初期には、既に碁盤乘などの曲を演じてゐた事が知れる。

曲馬を見世物として興行した始めは詳かでないが、寶永正德年代以前の文籍に絶えて見えない。されば享保十一年閏正月に、三條正親町家の家來原田兵部が、京都七條引地で曲馬を興行したのが最古と思はれる。併し興行間もなく停止された事は、『月堂見聞集』享保十一年閏正月の條に

今度七條引地にて、三條正親町殿御家來原田兵部、遊授流大坪流と號し曲馬仕り候、右御奉行所へ御斷へも申上げず、其上少し錢を取り、諸人に見せ候由にて、所の者へ御預け成され候、尤も正親町殿よりも隙出で申候由なり。

とあるので、停止の理由をも合せて知る事が出來る。

江戸の見世物を集めた『俳諧東土産』(寶曆八年版本)に、女曲馬の態を畫いて、「あら駒も素直につなげ柳髪」との讚があるのに據ると、寶曆八年以前に江戸で女曲馬を興行したのであるが、他に旁證が無いので、其年月は素より藝名すら知れぬものの、是恐らく女曲馬の濫觴であらう。

大坂で曲馬を興行した始めも、亦寶曆以前の事と思はれるのみで、未だ確證を得ないが、『浪華見世物年鑑』に據ると、明和六年難波新地で興行したのが始めで、大當りと附記してゐる。明和八年版本『世間化物氣質』に

馬の稽古せし彼の息子は、同じ大坂天王寺開帳に付て、曲馬興行の太夫に抱へられ、稻丸と名を付け、殊の外繁昌して、女子々供も名を知るやうになり。

とあるは、右の曲馬を當込んだもので、稻丸といふ者が曲馬一座の座頭か花形であつたと思はれる。この曲馬一座の者が江戸へ下つたのが、安永元年四月から、兩國藥研堀新地で興行した。一座の顔振れは

村上金八、秋月三平、渡邊金藏、長谷久吉、太夫元村上平藏、口上初島才次、頭取八竹友江。

の七名で、安永二年肥前座興行淨瑠璃『檪松葉相生源氏』に

近年はやりの曲馬、立ち駈け一さん下りふち、敵隠れ蟬どまり、鶴の餌拾ひしめくゝり。

などの曲を演じたので、『街談錄』に

大坂下り大曲馬見世物評判甚し、番附を賣ぐ、錦繪にも出る。

とのやうに大流行を極め、曲馬の態を畫いた錦絵が、夥數く賣れたといふ。安永二年版本『當世氣どり草』に

　賣にや太平の目出度き御代のためしには、弓は袋に刀は茶屋に、沖中迄の築出しへは、曲騎來つて賑ひ云々。

又安永二年版本『近目貫』に當推量との題で

　廿三夜の夜食も過ぎ、店の片隅に寄り寄り、若い者丁稚雜りの話、「今度中洲の曲馬が流行るそうな、あれは矢ツ張り藥研堀の馬だげな、「ナニ其馬ではない、外の馬さ、「ハテ其馬に違ひないと爭へば、伴頭奥から顏を出して、「若い衆めくりはならぬよ。

とあるから、藥研堀打出し後、中洲新地で興行した事が知れる。因みに、前記落語のサゲにメクリはならぬよとあるのは、メクリ骨牌の札中に、馬と號けた物があつたからである。

天明寛政度には、江戸の葺屋町や御藏前で、男女の曲馬を興行したと見え、天明八年版本『鳴通力』に葺屋町の光景を叙して

　桒五郎の曲馬、宇治川の先陣を欺き云々。

寛政二年版本『面美多勤身』に

　吹屋町の結城も色を染かへて曲馬を催すれば、おり丞が鬐にのつて來る見物あり。

寛政十一年版本『市川團十郎閫會』附載『新作落咄青樓上草履』に女曲馬との題で

　諸所の曲馬ども寄合ひ、「何と思やる、段々暑くはなるし、骨の折れる役目だ、「ヲヲサ、まだ仕合せのものは藏前ばかしだ、藏前の馬「なぜおら、ア仕合せだ、「ヲノシャア女を乘せるからよ、藏前の馬「なに腹へでものせはしまいし。

などとあるが、明細の記錄が無いので、當時如何なる曲を演じたかは明かでない。

享和から化政度へかけては、女曲馬の全盛期で、野村を初め橋や渡邊の三座が、名古屋を中心地として大いに行はれた。中にも野村一座の座頭柳吉は、初めて芝居の所作事を馬上で演じ、又早替りなどの曲を盡したので、當時女曲馬の中興と稱せられたのである。

柳吉は大坂の産で、女曲馬を初めて興行した年代は明かでないが、『浪華見世物年鑑』享和二年の條に、曲馬野村柳吉大當りとあるから、恐らく寛政末年の事と思はれる。其後名古屋へ旅興行をしたが、終に同地に永住する事となつたので、弟子の幾世に其名を讓り、自分は退隱の御名殘として、一世一代の興行をしたのは、文化五年二月であつた。當時演じた曲は、『猿猴庵日記』文化五年の條に

　二月初めより、大須門前に女曲馬を興行す、女太夫曲馬の名人野村柳吉一世一代と看板を出し、新狂言玉藻前七化の所作事、衣裳も華美を盡して見物群集す、三月十九日より石橋の所作事其外新謚を出し、追々評判宜しく大入なり。

とあるから、馬上で芝居の所作事や、早替りなどを演じた事が知れる。

右野村一座の者で、名人と呼ばれた橋美和丸といふ男騎方は、柳吉の退隱を機會に獨立したが、小ちくや歌柳等の女太夫を養成し、芝居の所作事以外に、梯子登りや打毬等の曲を演じて、是亦大いに流行してゐた。所が文政三年二月になつて、二代目柳吉が一世一代を興行するといふので、同門の義理で一座を率ゐて参加したが、野村柳吉一世一代大曲馬との看板に違はず、女太夫五人、男騎方八人、囃子方十二人、口上二人、世話人一人、それに太夫元と頭取とを加へて、實に三十人の大一座である。當時演じた曲は、能狂言の鉢木や熊坂長範であつたから、一般の人には高尚過ぎた上に、大一座の事とて木戸錢が高かつたので、評判の割には不入りであつた。この興行中江戸から香具師が來て、美和丸と契約したものか、打出し後美和丸が頭取となり、柳吉の高弟小柳に小ちくや歌柳を加へた三女太夫と、男騎方五人との一座で江戸へ下り、三月中旬から西兩國廣小路で興行した。當時江戸では女曲馬が久々で珍らしくもあり、且は女太夫の孰れも非常の美貌であつたから、市民の血を沸かさせたのはいゝが、終には熱中の餘り『文政珍話集』文政三年三月の條に

兩國西廣小路曲馬見世物の女美人の内、藥研堀の家主醉中紛れ、其女の口を吸ひ候に付、曲馬の男共大勢にて家主を打擲致し、其上に謝り證文を出させ候、右に付見世物六七日休み候。

との珍事を惹起したのである。この噂が更に人氣を呼んで、連日立錐の地もなき程の大入りであつた。この三人の女太夫は、名古屋種の容貌が似通つてゐたので三人姉妹であるとの巷說があつたと見え、『遊歴雜記』文政三年の條に

爰に三月中旬の頃より、兩國の橋手前の河原には、女兄弟三人の曲馬ありて、馬上に狂言を所作し、殊更姉妹三人ながら、美目うつくしく愛敬よしとて評判高く、各馬上にて踊狂言いろ／＼曲乘りをなせり、所謂草摺引、二人椀久、京鹿子、關七九郎兵衛、石橋の類たり、乘人は勿論馬の馴て、能く見拍子をふめること賞するに堪へたり。

とあるので、其演伎の光景をも合せて知る事が出來る。斯くて五月になると右女曲馬の一座は、急に淺草奥山で興行中の貝細工の隣小屋へ引移つたが、更に開場の樣子もなく、又貝細工も休業して、双方の小屋前には、御用と書いた木札を立てたのである。據は高貴の方が御覽になるのであらうと噂する間もなく、同月五日に家齊將軍が淸水保之丞殿同伴で、隅田へ御成の途中上覽になつたのである。かく將軍家が見世物を上覽になつたのは全く異例で、見世物始まつて以來破天荒の事である。されば一代の面目を施した女曲馬の頭取橋美和丸、貝細工の細工人

大塚有造を初め、香具師仲間一同は欣喜雀躍して、前途を祝福したのであつた。上覽後女曲馬の一座は、もとの西兩國で興行を續けたが、噂は噂を生んで更に客を呼び、連日大當りを取つて、名古屋へ歸つたのは八月下旬であつた。

當時橋一座と頡頏したのは渡邊金平で、文政の初年から名古屋で、女太夫久吉や寅治に男騎方を加へて興行してゐた。金平の得意とした曲は、階子登りと篩拔けで、見上げるやうな長階子を馬上に立ちながら登り、下る時には鯱立ちをする、殊に篩拔けは、三間有餘の篩を美事に飛拔けるのであつた。

天保度からは、『皇都午睡』に以前馬藝とて野村柳吉（女の馬乘）橘宮丸（美和丸の誤記）等馬に乘て、道成寺、松風、此兵衞などの所作を難波新地夕涼みにて見せたるが、是も今（弘化嘉永）は廢りて、近世樋口矢多丸（彌多丸の誤記）に一變したりとのやうに、上方では樋口彌多丸一座、又江戸では渡邊一や座花谷一座が行はれてゐた。


文政版『見世物語』所載

樋口一座の演じた曲は、各座の特長を採つて、更にそれを渾化した新伎である。先づ馬上の三番叟から、第二立チの曲は、高足駄を履いたまま裸馬の上に立つて、一目散に駈けさせる。第三雷の曲は、雷の縫包みを着て馬に乘り、駈けさせながら手にした小碇で、落した太鼓を釣上げるのである。第四玉藻前の曲は、十二單を着た玉藻前が、晴明の照らす神鏡にたぢ〳〵となり、殺生石の蔭に身を潜めたかと思ふ間もなく、現はれたのを見ると、九尾金毛の狐と早替りをして、たゞ馬上に兩手を掛けたまゝ足を空にし、長梯子を登るのである。第五法界坊の曲は、演伎場の上手と下手とから、各四間餘の梯子を斜に掛合は

せた上に板を乘せ、上手から道具屋甚三に扮した彌多丸が、肩下りる。それと同時に又上手から法界坊の幽靈に扮した歌松が、馬上に立つたまゝ登つて頂上に來ると、片手で甚三を招きながら退るにつれ、法界坊の魔力に引かれるやうに、甚三の傘は猪口のやうになるとゝもに、馬はジリ〳〵と逆登りをするのである。かく新伎を演じた樋口一座は、嘉永四年の夏江戸へ下つて、西兩國廣小路で興行したが、其妙伎は忽ち市中の人氣を集めて、大いに流行した事は、『藤岡屋日記』嘉永四年秋世の有樣を蹋取千兩幟淨瑠璃文句に見立た條に、思ひの外きついはづみ、兩國の曲馬とあるのみでなく、歌川國芳筆で『兩國曲馬の賑ひ』と題した三枚續きの錦繪さへ出版された程である。

當時江戸では渡邊芳三郎一座が、淺草奥山で大津繪五變化の早替りを演じてゐた。此芳三郎は間もなく歿したので、殘つた人々は花谷勝次郎一座に加入したが、安政元年の暮に大坂へ上り、翌二年正月から難波新地南山で

○隅田川道行○倂改物語○夫婦獅子○鹿谷曲馬○山姥○阿古屋の三曲。

などの曲を演じて喝采を博したのである。この合併一座も安政三年三月に、深川八幡境内で興行後分離して、花谷一座は旅興行をなし、渡邊一座は明治維新後も尙ほ興行を續けてゐた。

元治元年の三月から、横濱で興行した洋人の見世物園は、曲馬を主としたものであるが、元治元年版『中天竺輕業錦繪』に

馬三疋を押並べ、三人其背に立ちて、長き棒一本を肩にして馬を走らせるに、其體は𪫧々（いと〳〵）泰然たり、玆に於て中央の人其棒上にて逆立の曲をなして、看客の膽を冷さしむ。又男女馬上にて手と手を取りて廻る事數百度、其早き事轆轤の如く目も及ばず、更に餘興有りて看客の耳目を驚感せしむ。

などの曲を演じたのである。當時洋人の曲馬は、初めてゞある所から世評も高く、從つて錦繪にも數種出版されたので、江戸からも態々見物に行く者も多かつた。この洋人の名は錦繪にも記してゐないので、横濱の古老に聞いたが絶えて知つてゐる人は無かつた。尤も興行の當時齋藤月岑も見物して、其著『百戲述略』に、元治元年余始めて横濱に遊びし時、洋人の西洋曲馬火の藝などの開場したるありき、この歲始めて舶來せしなるべしとあるが、流行の綿密家も其名を漏らしたのは、恐らく存板や番附にも、其名を揭げなかつたがためであらう。

西洋曲馬の第二回目は、佛國人スリエが會主となつて、明治四年十月廿六日から、九段招魂社境内で興行した。當時評判の割合に見物の少かつたのは、西白からずして價高く、日は短く寒氣に向ひし故なりと、『武江年表』に記してゐるが、其棧敷代は二階上等一人二百疋、一番から三番迄一人百疋、又一人三朱

と二朱であつたから、例へ面白かつてもかゝる高價では、見物の少いのは當然である。斯く不入りなので十一月に閉場したが、翌五年一月中旬から、淺草奥山で再び興行したのである。今度は木戸錢や棧敷代も値下げをしたので、日々見物人も多く、又市中へ配つた引札には、馬術御熱心の御方は、男女に拘らず傳授仕り候、且つ癖惡き馬は癖直し差上げ申候との附記があつたので、傳授を受けた者も亦少くはなかつた。

明治十九年八月廿三日から、神田區花岡町で興行した伊國人チャリネ座は、西洋曲馬の第三回目で、十月まで興行を續けたが、客足が絶えないので、引續き十月廿六日から築地三丁目、十二月十三日から淺草公園六區、翌廿年二月八日から、招魂社境内で興行を續けたのを見ても、當時如何に西洋曲馬が市民に持囃されたかゞ知れやう。かく西洋曲馬の流行したのは、畢竟日本曲馬よりも總て大規模の上に、嶄新奇抜の曲を演じ、又猿の曲馬や猛獸の曲藝などを餘興としたがためであらう。されば西洋曲馬興行以後、本邦固有の曲馬が殆ど廢れたのも、彼に比べて單調の上に陳腐であると、更に顧る者がなかつた結果であらう。

第十七　曲獨樂

本邦に於ける曲獨樂の源流に就いては、『江家次第』相撲召合の條に、散更の中に一足、高足、輪鼓、獨樂、呪師、侏儒舞等有りとあつて、其裏書に、散更は猿樂なりとあるに據ると、散更は唐散樂の改名した猿樂の事で、一足以下の伎は、唐朝の雜戯であるから、奈良朝時代に支那から傳來した散樂雜戯に發した事が知れる。されば當時朝廷で催された神佛會や相撲節儀の餘興として、演者は種々巧妙の曲を盡したものと思はれる。然るに其後獨樂の曲は、世に行はれなかつたがために中絶したものか、『太平記』に、長講堂の大庭に獨樂を廻して遊びける童とのやうに、小兒の翫具としての外は、絶えて文獻に見えない。

曲獨樂が再興して見世物となつたのは、元祿十三年の春に、九州から上つた初太郎といふ少年が、京都四條川原の小芝居で、博多曲獨樂を興行したのが始めである。何しろ美少年の絶妙を極めた獨樂の曲には、滿都の人氣を集めて、是が爲に同時開場の大芝居さへ荒涼れさせた程である。されば抜け目のない商人は、博多獨樂を賣出したので、貴賤老若の別なく、買求めて翫んだ事は、元祿十四年版本『傾城色三味線』に

頃日九州より獨樂廻しの小人登りて、四條川原の小芝居にて、さまざまの曲獨樂を廻し、數萬の人をとつて、歴々の大芝居をすがらせけるが、なほ盛んになつて、町々に此獨樂を求めて家々に翫びし、後には隠居の親仁共まで念佛講に參り、持佛堂に御明はともしながら、撞木の先にて曲獨樂、それよりは敲き鉦の眞中にて、舞ふ音共まゝ蝉の聲に似

て心の凉しさ、何れ餘念はなかりき、なまなかに利欲の考して、口にて念佛申さうよりは遙にましと、佛も時のはやり物に氣を移して、是計りは叱らせ給ふまじ、去程に家々に獨樂五ッ六ッ、或は十二十買求めしを押ならし、一町に二百づつと積りて、獨樂一ッ十二文づつにして、此代二貫五百文、凡そ京中三千町にて、獨樂の錢高七千五百貫、銀に直して百五貫目餘なり。

とあるのを見ても、思ひ半ばに過ぐるものがあらう。この大當りを見て宮川町の子供屋某は、抱の陰間金之助外數名を初太郎へ入門させ、其伎を習はせたのである。勿論其下心は何時かは興行して、錢の山を築かんとの思ひ付きからであつた。併し流石に頗馴染の京中では氣がさす上に、金之助等の伎術は、迚も初太郎に及ばないので、初御目見の土地に限るといふ所から、翌年の十月江戸へ下つて、堺町の小芝居へ博多一流曲獨樂京初下り若太夫金之助外數名 の看板を掲げて興行したのである。當時江戸では既に京都から曲獨樂の評判が傳はつてゐたし、殊に此度初下りの若太夫等は、孰れ劣らぬ美貌揃ひの賣春郎であるといふので、伎術と好色と二方面の見物人が押寄せて、毎日定刻前には、早くも鼠戸をメ切るといふ程 の大入りであつた。この噂を聞いた若道執心の旗本連中は、なんでふ默視してゐやう、夜中密かに屋敷へ招いでは、酒宴を催す者が續出して、兎角否論から喧嘩沙汰の絕えない爲に、十一月九日に町奉行所へ金之助を總代として召出され、向後屋敷へ參り候儀無用の旨仰付けられた。更に翌々十一日に

一、頃日はやり候獨樂、堺町木挽町見物所にては格別、其外獨樂廻し候者の分、屋敷へ遣し候儀、堅く無用たるべし、其外町中にて獨樂廻し候儀、停止せしめ候條、尤も商賣にも仕る間敷候、若し相背くに於ては、曲事たるべく候。

との町觸が出たのは、町々の若者や子供が、乔太郎で賣出した博多獨樂を買つて、大道で廻はす事が流行したので、往來の妨げとなるのみか、怪我人さへ出來た所から、かく町中獨樂廻はしの禁止令となつたのである。併し此事は中々止まらなかつたと見えて、寶永七年九月六日と、享保十四年十二月十九日とに、再三停止の町觸があつた。

淺草奥山で名高い松井源水の曲獨樂は、右博多獨樂の流行が動機となつて發生したのである。抑も松井家の元祖玄長は、『松井家由緒書』に據ると、越中國戸波の者で、正慶元年（永正九年）六月、老母の難病を歎き、立山の奥の院に籠つて、一七日の通夜をしたが、満願の夜神の御告げに據つて反魂丹を創製し、其靈藥の爲に老母の難病も平癒した。其後二代目道三の時に富山袋町に移り、武田信玄から賣藥御免の朱印を頂戴したが、江戸で右の藥を賣弘めた年代は詳かでないもの丶、恐らく延寶天和の頃で、四代目源水の時であらう。尤も出府當時は、

「近世商賈盡狂歌合」に、松井源水獨樂の曲名人なれども、本來は枕の曲を家の藝とすとのやうに、枕の曲即ち枕返しを演じて藥を賣弘めたが、其後枕返しの曲も廢れたので、博多一流の曲獨樂を練習し、賣藥の御愛敬にといふ人集めの一藝としたのである。當時江戸の町々では、前に述べたやうに獨樂流行のことゝて、見物は何時も黑山のやう、從つて藥の賣行きも亦夥しかつた。享保十八年版本『江戸名物鹿子』に、源水曲獨樂の圖を載せて、「長閑さや獨樂の手づまのたち疲れ」との讚があるから享保年代には源水の曲獨樂も既に江戸の名物として、一般に認められてゐた事が知れやう。され享保十一年十一月十三日に家重公淺草へ御成の節、淺草寺の本堂で初めて獨樂と枕の曲の上覽となつて、御成御用の符を拜領してからは、淺草田原町里俗源水横町の自宅の軒へ、御用と大字に書いた高張提燈を揭げて、大いに威張つてゐた。斯く源水の曲獨樂は見世物ではないが、初太郎舞來の博多曲獨樂の影響を受けたのと、後には見世物と關係が生ずるので、玆に一挿話として記す事としたのである。

明和から天明へかけては、大坂の博多吉五郎と江戸の博多永藏とが、當時名人と呼ばれて大いに行はれた。吉五郎の事は、『浪華見世物年鑑』に、明和五年子の春、博多吉五郎曲獨樂大流行とあるのみで、明細の記錄はないが、永藏の曲獨樂に就いては、『攝陽年鑑』天明七年の條に



文政版『古道具昔話』所載

當秋博多獨樂流行、東武より博多永藏といへる獨樂の細工人罷登り、座摩社内又は道頓堀にて、種種曲獨樂の妙を顯はし見物人多し、夫より大坂市中に獨樂遊し大に流行せり、其後追々餘人新曲を用し、或は花火の宮人獨樂など勤めしかど、博多永藏の藝に較べては拙し。

とあつて、扇車を初め約百種の曲獨樂番組を載せてゐる。この番組こそ永藏が多年寢食を忘れて案出した新曲で、後に斯道の模範となつたものである。されば太田南畝も其著『龍の庭』に、

曲獨樂は永藏によつて大成したと記したのも過褒ではない。

化政度には、大坂に博多長之介と博多長四郎とが、若太夫芝居其他で曲獨樂を興行したが、孰れも永藏の曲に倣つて演じたのである。たゞ長之介は風流紐無し曲獨樂の看板を揭げて、紐なしで手際よく曲を盡したのは、目先のかはつてゐるだけに好評であつた。この長之介は後蝶之助と改名したが、其門人の小蝶も亦名人で、弘化四年三月に淺草奥山で、傳司と其伎を戰はして勝利を得た女丈夫である。

弘化から安政へかけては、曲獨樂の全盛期であると同時に、演伎の方法も亦一變した。それは獨樂の曲に限りがあつて、直ぐ見物人を飽かしめる恐れがある所から、ゼンマイ機關や水藝などを加へ、音曲入りで興行する事となつた。是は一見進歩したやうであるが、實は斯道の墮落である。畢竟其伎神に通じて、觀客を驚かすやうな手腕が無いために、他藝の力を借りるやうな結果となつたのである。この合併興行を初めた者は、下谷の住人竹澤藤治で、其忰萬治とゝもに、弘化元年二月中旬から、西兩國廣小路へ大きな小屋を構へ、三國渡り、鎭西八郎の弓勢、累怪談の廻理等の繪看板を揭げ、市中へは繪入りの引札を配つて、華々しく開場したのである。玆で當時藤治が如何なる曲を演じたかを記すのも、强ち無駄ではなからう。



賑やかな流行唄で幕あくと、舞臺の背景は支那と印度との廣壯な建築で、下手に安倍晴明人形、中央に日朝人形、上手に大石があつて、それには殺生石と書いた立札がある。玆へ口上が現はれて

高らは御座りまするが、御免を蒙りこれより口上を以て申上げ奉ります、扨愛許御覽に入れまするは、三國渡りと號けまして、天竺唐土本朝と三國傳來九尾の妖狐、其來歷に手練の曲獨樂を取仕組みましたる大仕懸け、人形の働き宙乘りの離れ業、御見落しなく御覽の程、偏に願ひ上げ奉りまする、先づは口上さやう。

と述べ終つて相圖をすると、晴明人形は手に持つた御幣を打振り打振り、天に祈る身振りをする。其時前の箱から濛々と黑煙の立昇る刹那に、印度式建築物の頂上で電光りがして、其所から十二單を着た九尾の狐が口に大獨樂を啣へ、見物席の上へと宙乘りをするのである。それが濟むと日朝人形が立上つて、手にした拂子で殺生石を拂ふと同時に、石の背後から迫上げ仕懸けで、雲模樣の着物に同模樣の上下姿の藤治が、手に獨樂と紐とを持つて現はれる。一禮の後に衣紋流しや扇止めの曲を初め、數曲を演じ終るのを切つ掛けに、幕を引くのであつた。

右のやうに曲獨樂はほんの附けたりであつたが、新奇を愛づる人心は、今も昔も變りはない、大道具の立派なのと、機關人形のいみじき働きと、獨樂を廻はす場所の奇拔なのとに人氣を呼んだものか、八月に至る迄約半ケ年の間、連日大入りであつたのは、實に曲獨樂として空前の事であつた。

兩國で興行の竹澤藤治に對抗して、淺草奥山の觀場へ現はれたのは奥山傳司である。傳司は通稱傳次と云つて、淺草地内の住人であるが、素人ながらも曲獨樂に巧みであつた所から、藤治の大當りを見るにつけ羨望に堪へない、そこで友人の機關人形師竹田縫殿之助と共同して、奥山で旗揚げをしたいのは山々であるが、何分同所には曲獨樂を看板の松井源水といふ奥山の主がゐて、其自宅には御用の高張提燈を掲げてゐるのが恐ろしい。いざ出演となれば、必ず苦情を持込まれる憂ひがあるといふので、淺草寺境内世話人忠五郎の宅で、三人寄つて文珠の智惠を絞つた結果は、どういふ手蔓から運動したものか、上野の宮樣から奥山傳司といふ藝名を頂戴する事が出來た。是に力を得て弘化元年三月下旬から淺草奥山の見世物小屋へ、曲獨樂五節句奥山傳司、細工人竹田縫殿之助の二枚看板を掲げて開場したのである。舞臺の道具建は竹田工夫の機關仕懸け、人形の働きや曲獨樂の方法は、藤治のに似たり寄つたりであつたが、規模が小さい上に、其伎は迚も藤治に及ばなかつたので、『武江年表』に、さして行はれずと記されたやうに、世評が餘り宜しくはなかつた。

一方の竹澤藤治は、八月に兩國を打出し、九月から芝神明社地で興行したが、此處でも亦好評で大當りを取つた。併し泥鰌は何時も柳の下に居ないといふ譬に漏れず、翌二年の正月から、猿若町の大薩摩座で興行した時には全くの不入りで、此度は一向に見物なしと、『閑の催』に記されるやうに、慘めな目に逢つた。是は少し氣を拔かねばと悟つたものか、同年の秋に悴萬治と共に、上方を指して旅興行を續けたのである。

弘化四年の三月には、淺草寺の觀世音が、三十三年目の開帳

であるといふので、其參詣人を目當ての香具師連は、早くも二月初旬から奥山へ殺到して、それ〳〵に區域を定め、代官所の許可を得た上、孰れも小屋掛けに取りかゝつた。中にも傳司と縫殿之助とは、幸ひ藤治が上方旅興行中なので、前回の不評を取返さうと、此度は小屋も立派に建て、道具や人形にも意匠を凝らして、開帳初日の十八日から興行したが、是に對抗して現はれたのは、大坂博多蝶之助の門人小蝶であつた。何しろ立錐の地もない程に群集した參詣人が、我れも〳〵と入場するので、孰れの見世物も滿員の大當りであつた。小蝶は女ながらも名人蝶之助から、秘術の傳授を受けた妙手で、彼女が最も得意とする所の水藝を應用した龍宮玉取りの曲を巧みに演じたので、大いに喝采を博したのである。殊に美貌であつたから、當時錦繪として出版された程であつた。是に反して傳司は、根が素人出の悲さには、大入りに逆上せたのか、さなくば半疊に困くなつたのか、獨樂を受損じては、度々取落すの醜態を演じたのである。この間抜けた醜態は、早くも市中に喧傳せられ。

奥山にしかと傳じを請けもせず額に紅葉を散らす曲獨樂。

といふ落首さへ出たので、傳司は重ね〳〵面目を失つて、早々に閉場せざるを得なかつた。

この時まで上野の宮樣の御肇縣りといふので、治まらぬ胸をさすつてゐた十三代目の松井源水は、傳司の面前で、貴樣は奥山藝人一同の顏に泥を塗つた奴だと罵倒して、久々で溜飲を下げたといふ。この源水こそ慶應二年九月に至り、米國人ベンコツに二ケ年契約で傭はれ、同姓菊次郎と洋行したが、日本獨特の奇絶な曲獨樂に碧眼を驚かした事は、彼の遺稿『源水洋行日記』に詳記されてゐる。當時源水が海外へ持渡つた獨樂の種類に就いては、『藤岡屋日記』に

○大獨樂一ツ、但一尺八すゝ、目方五貫五百目○蘇の紐一本、但目方一貫七百目○羽子板曲獨樂○天滿宮當物獨樂○萬度四方開きの中より鶴牡丹飛出申候　但竪二尺、横一尺五す○石橋渡り階子、但丈四尺二尺四方○竒突人形獨樂、但ゼンマイ化掛、丈七尺、横三尺四方○大獨樂三尺五す、此獨樂二ツに割れ候へば、此内より菊次郎娘つね飛出所作仕候、此度新工風○浦島太郎人形獨樂、但丈五尺、横四尺○諫鼓雞四方開き、但丈七尺、横幅二尺五す四方○糸繰抜獨樂、横四間半、竪二尺五す○刀刄渡の獨樂○提灯獨樂一尺○後段獨樂五ツ、大サ六寸五分。

とあるが、當時紐とゝもに重さ七貫二百目の大獨樂を輕々と廻はしたのは、源水に止めを刺すとまで激賞されたといふ。

上方で旅興行を續けてゐた竹澤藤治と竹澤萬治の江戸へ歸つたのは、嘉永元年の冬であるが、それから十二月の曲を初め、雷の曲や三曲遊び等の新曲を工夫して、倅萬治に藤治の名を讓り、自分は梅升と改名した。この改襲名の披露興行をしたの

は、嘉永二年三月六日からで、場所は西兩國の廣小路であつた。此度の小屋は前回のに倍する大形のもので、從つて大仕掛の道具建は目を驚かすばかり、殊に二代目藤治は、水際立つた美青年であるし、獨樂は親優りの冴えた腕なり、其上早替りに妙を得てゐるとの評判が高かつたので、木戸錢廿四文棧敷代二百五十文の高價にも拘らず、連日大入りの客留めであつた。されば遲れて來た客は、跡札を買つて川邊の茶店に待合はすので、後には茶店でも棧敷の世話をするやうになつて、小屋へ客を送る有樣は、さながら芝居茶屋のやうであつたといふ。

曲獨樂藤治の人氣は此時が絕頂で、錦繪は素より團扇や手拭の模樣まで、悉く獨樂づくめとなつたが、更に三曲拳といふ流行唄まで行はれた。それは

〽おまへ按摩の名で德一さん、木琴がお好きでかんころりんのりん、琴は誠に調子よく、てん〱天竺雷さん、丸くおさまる三曲拳、そんな事はどろ〱ぐる〱廻つて一拳しやう。

といふので、嘉永二年正月市村座の大切り『新規一拳酉魁驛』で演じた三國拳をもじつた唄であるが、唄の中に按摩の德一又は天竺雷さんとあるのは、天竺德兵衞の狂言によつて、藤治が木琴たゝく德一に早替りしたのをいふので、雷さんは雷の曲である。かくて七月十五日から番組を改めて

此度新工夫仕り、龍宮城の大仕掛け、乙姫浦島の新曲、水中にて龍の早替り御覽に入れ候。

との繪入番附を町々の湯屋や髪結床へ配つたが、吹聽に違はず水中早替りの見事さが又評判となつて、十月に至る迄七ケ月の間大當りを續けたのは、曲獨樂として長期興行のレコードであつた。この時小屋を取拂ふだけに、金十五兩を費したといふのを見ても、如何に大仕掛けであつたかゞ知れやう。其後藤治は吉原揚屋町の寄席へ一回出演したのみで、上野山下の定小屋で興行してゐた。

嚢に洋行した十三代目源水と菊次郎とは、明治二年に無事歸朝したが、其後源水は相替らず奥山で、其妙伎に見物を陶醉させてゐたが、菊次郎は自宅の一室に閉籠つたきり、日夜欝々として食もすゝまず、髭も月代ものび次第に、さながら清玄のやうになつて了まつた。或日髪結床へ行くとて外出したまゝ、行衞不明となつたので、人手を別けて搜索したが、十數日後になつて、再び洋行した事が知れたものゝ、其時は既に出帆した跡なので、如何する事も出來なかつた。當時香具師仲間で、菊次郎は洋行中或女と深く契つたが、歸朝後は其俤の目に附いて、忘れやうとすればするほど偷懷さの增す計り、終に遣る瀨なさの餘り、妻子を捨て洋行したとの噂が高かつた。斯くまで戀焦

れた女に、彼は再び邂逅したかどうかは明かでないが、數年後米國で客死したと云傳へられた。

十三代目源水は、己が片腕と頼んでゐた菊次郎の失踪に氣を落したものか、明治三年十一月四日に沒した。先祖代々の墓所である淺草誓願寺に葬つたが、法號を貫練院至紗航洋居士といふ、洋行した人だけに航洋の二字が振つてゐる。其後松井家では、十四代十五代ともに短命であつたが爲か、十六代目源水は獨樂を廻はさず、奥山淺雲閣の側で、居合拔を御愛敬に齒磨を賣いでゐた。そこで北富坂町に住む室谷助太郎の望むまゝに、一代限りの契約で源水の名を許した。これが明治十七年から、色物席へ出演した松井源水である。この源水も大正七年に歿してからは、十七代目源水が時に園遊會や祝賀會の餘興に其伎を演じ、又助太郎源水の門人源女は、女ながらも師の業を繼いで寄席へ出演し、幕末に全盛を極めた曲獨樂の餘波を今にとゞめてゐる。

第十八　八人藝

八人藝は多く座頭（盲人）の演じたもので、一人で八人前の樂器を鳴らすといふ所から發した名目である。支那でも古くから此伎の行はれてゐた事は、『五雜俎』に、京師に瞽者有り、琵琶を奢くす、能く百般の聲音を作し屏幃の後に匿れて之を作すとあるが、本邦では萬治年間に酒樂といふ座頭が、江戸で演じたのが始めである。それは貞享三年版本『好色一代女』に、

萬治年中に駿河國安部川のあたりより、酒樂といへる座頭江戸に下りて、座敷方の御慰みに紙帳の内に入りて、鳴物八人の役をひとりにて間に合せける。

とあるもので、其後間もなく堺町の見世物小芝居へ出演した事は、寛文年代江戸の流行物を記した『短獄』に、八人座頭の見世物に、仁王之助が大力とあるので知れやう。この酒樂に續いて花落といふ座頭が、延寶天和の頃に堺町の小芝居で、十二人藝を演じた。天和年間版本『役者總撰』に、十二人藝座頭とあつて、其演伎の光景を畫いてゐるが、延寶天和年間版本『木遣大全』にも、亦『精撰』と類似の圖を載せて

十二人藝なり物揃　坂田林之介

一、いつも燈火かきたてゝ、人は碁をうちカルタうつ、月になりてはサンザ砧うつ、まことにそれは五い、小夜更けて忍ぶ〳〵妻戸のかきがねは、ちんからころりとはやなりぬ。

一、やらし太夫〳〵羯鼓にとぴやうしをそろへ、打治りたる御代ぞ目出たき。

と附記してゐる。されば右の小唄に合はせて、花落一人で十二人前の鳴物役を兼ねたものであらう。

正德の頃に長崎聖理といふ者が、江戸で八人藝を演じたと見え、文化二年に理考といふ座頭が發起人となり、聖理が百年忌であるとて、八人藝を業とする者打集ひ、法事をしたといふ事が、『柳亭記』や『誠垓只錄』に記してゐる。

延享三年版本『俳諧時津風』は、江戸の名物を集めた俳書であるが、其中に八人藝との題で、「月今宵將門迯げよ藝座頭」との讃があるから、當時江戸では専ら流行してゐたものと見える。

上方では、八人藝の元祖酒樂が、後都に上り藝をひろめけると、『好色一代女』にあるので、當時京都で演じた事が知れる。又延寶から寛延に至る大坂の藝人を集めた『牛百人一句』に、八人座頭との題で、「いろ〳〵の音を鳴く蟲や草舞臺」とあるから、寛延以前に大坂で興行した事も亦明かである。されば『浪華見世物年鑑』明和八年の條に、盲人吉田玄水道頓堀にて八人藝を始むとある玄水は、大坂で初めて八人藝を演じたのではなく、一時中絶してゐたのを、明和八年に再興したものである。



天和印版『役者絵盡』所載

天明度江戸に川島歌命といふ名人が現はれて、『柳亭記』八人藝の條にも、近く此業の精しくなりしは、川島歌命よりなりとのやうに、鳴物の外に風雨や雷鳴りの音を劈緊たらしめて聽衆を驚かし、評判日に高く大いに行はれたのである。其門人の歌遊は出藍の譽高く、名聲師匠を凌駕して、空前の大當りを取つた事は、『誠垓只錄』に

歌命門人に川島歌遊（赤坂一ツ木に住す）此業を一變して、最初御目見と名付け、高座にて三絃の曲彈き又は二挺鼓、其他種々の秘事ありて後、上より黒き木綿のきれを下げ、其蔭にて八人藝をなせり大に行はれて師匠に優るとの評判、座敷へ出るに一日金一兩、又自宅にては木戸料四十八銅にて初めし所、百人餘りの聽衆なれば、家を張出し百四十五十の人となれり、此事評判となり、芝源助町新町（日蔭町）待合茶屋にて興行せり、此時は日日の來客三百人餘といふ、其後芝神明内に小屋を掛け、手妻遣ひ春助といへるに前藝をさせ、己は大切りに勤め、木戸錢百銅づつを取りしは、此歌遊と竹本政太夫計りなりし。

とあるのを見ても、思ひ半ばに過ぐるものがあらう。されば當時八人藝を學ぶ者は、皆川島の門下に集まつたので、高弟の歌曉歌柳柳枝を初め多士濟々で、實に八人藝界の王國であつた。

川島王國から上方へ上つた柳枝は、寛政七年から十五人藝の看板を揭げ、道頓堀初め所々で興行したが、到る所大當であつた。『攝陽年鑑』寛政七年の條に

江戸より川島柳枝といふ盲人來り、十五人藝所々にて大當り、雷鳴の音など誠に諸人奇妙とす、又新内節を諷ふ。

とのやうに、柳枝は新内節の名人で、十五の鳴物に冴えた腕を見せ、殊に夕立に雷鳴の音は、彼が最も得意とする曲であつた。惜い哉旅興行中京都で歿したといふ。この柳枝の死去は、川島王國に不祥のつき初めで、間もなく國王歌遊の長逝した後は、高弟歌曉が二代目を相續したが、其手腕は師匠に較べると大いに劣つてゐたので、さしたる取沙汰もなかつた。

かく江戸八人藝界の萎靡してゐた折柄、大阪から十八人藝の演者觀樂が江戸へ下り、市中の洗湯屋や髮結床へ繪ビラ（惣髮の觀樂が三味線を彈き、其前に種々の樂器を並べたる圖）を配つて、中橋の茶屋小川で、華々しく開場したのは、文化七年の春であつた。開場當時は評判とり〴〵であつたが衆口は川島流よりも嶄新で巧妙といふのに一致したので、觀樂は連日大入りを取つて歸坂した。

當時江戸に花房夫山といふものがあつて、八人藝に巧であつたが、これは川島流と違つて、鳴物よりも聲色を主としてゐた。この夫山に習つたのは、向島牛島の植職岩吉といふもので天禀音曲の才があつたから上達も早く、幾年ならずして鳴物聲色ともに、師の夫山を凌ぐやうになつた。そこで住所に因んで牛島登山と名乘り、淺草並木の寄席へ江戸一流八人藝との看板を揭げて興行した。

一體八人藝の演者は、萬治の酒業以來孰れも座頭であつた所から、座頭連中は八人藝を己が專業のやうに思ひ込んでゐた。然るに此度興行した登山は、獨眼であるが座頭でない所から、川島流の座頭連中は、專業を侵害するものであると憤慨し、大擧して登山出演の寄席へ押寄せた。併し八人藝はもと〳〵座頭のみの特許ではないから、登山に說伏されて泣寢入りするより外は無かつた。かく登山の八人藝は、川島流と趣きを異にしてゐるから、玆で彼が演伎の光景を述べるのも冗ではあるまい。

高座には簾を下し、簾外に燭臺を置き、演者は簾内で口上を述べ、新内節の彈き語りをするのであるが、何時か調子が變つて、風の音から雨の音となる。すると若主人の聲で、「オヤ雨が降つて來たやうだ。コレ小僧早く引窓と戸をしめろ。小僧の

聲で「ハイと引窓を外したかと思ふ間もなく、バラ〳〵と大粒の雨となる。「こんな大降りでは、誰も遊びに來まい、小僧や、權助を呼んで來い、連れ節で潮來らう。そこへトン〳〵トンとの足音がして權助が現はれ、三人潮來節を唄ふうちに、雨は何時しか小降りとなり、次第に霽れて雨垂の音となる。其時表の戸をドン〳〵と敲く、「小僧や、何方かお出なさつたのではないか。「ハイと表の戸を開ける音がして、「御隱居さんがお出なさいました。「それはお珍らしいと云ふ所へ、トン〳〵トンとの足音で隱居が來る。「どうだ大分暑いのう。「ハイいやに蒸し〳〵致します。「お前達は一體何を夢中で騷いで居たのか。「エ、潮來を唄つて居りました、是から四人で潮來の騷ぎはどうで御座ります。「潮來の騷ぎとは面白い、よからう〳〵と隱居も浮かれる。そこで若主人の意氣な聲、隱居の齒拔け聲、權助の銅鑼聲、小僧の黃色聲と、四人四色の唄ひ分けとなる。「ヲイ小僧、貴樣のは成つてゐない。「イヤ貴郞のが間違つてゐると、互に天狗の鼻競べで夢中になつてゐる折柄、幽かに遠雷の音がする。それが段々と近くなつて、突然雷が落ちたかと思ふやうな、凄じい音がするのを切ッ掛けに簾を卷上げると、三味線を前に演者が唯一人、叩頭してゐるのみであるから、聽衆は何だか狐に魅まれたやうな氣がしたのである。

當時兩國橋東詰で東新口といふものが、覗き機關のやうな箱の內で、八人藝を演じて大いに行はれてゐた事は、『誠垓只錄』東新口箱入八人藝の條に

人々珍らしがりて群集す、其術の側に六十餘の爺腰を掛けて居て、からくりの言立の如く、「サア〳〵お江戶元祖の八人藝、仕掛けを見なせへ仕方を見なせへ、東新口は上手なもんだ、四文で見なせへ、素敵なもんだ杯といひ流したるが、是は文化末に絶えたり。

とあるので知れやう。當時川島流と牛島流との木戶錢は、孰れも卅二文であるのに、是は又僅に四文で、江戶隨一の盛り場で興行したのであるから、流行らないのは嘘でなる。されば文化六年版本『嬉觀帖』兩國見物の條に、是より豆藏、淨瑠璃、輕業、操り、箱の內の八人藝、繪草紙の店などだん〳〵見めぐり、又文化十年版本『一盃綺言』兩國の條にも、「アそれ〳〵、それ〳〵、トン〳〵、アトン〳〵ツ、「八人藝の箱入を見べい、爺さんやみと浮いて居るぜ、ヘンこてへられねへとのやうに、兩國の一名物として嵩込まれたが、是は文化の末年に絶えて了つた。

文政天保度には、右登山の外に豐島榮壽（後改め壽仙齋）や、白面舍狸友などが、江戶市中の寄席へ出演した。榮壽は十五人藝の看板を揭げて、陳腐の川島流ながら、當時珍奇のオル

ゴル入りで、冴えた手腕に客を呼び、狸友は百人藝と稱して、初め鳥の聲や蟲の音を巧みに眞似、次に女房（もと吉原の藝者といふ）の彈出す長唄につれ、口と腹とを敲いて太鼓や鼓の拍子、叉口で横笛の音を出して、長唄に合はせる新曲を演じたので、是亦好評であつた。されば文政三年五月と同七年六月とに、狸友が名古屋で興行した時には、評判夥しく連日大當りを取つて、同地に興行中の牛島登山を壓倒した程である。當時名古屋の雜學家小寺玉晁も見物して、其妙伎に感歎したと見え

文政三年の夏、白面舍狸友といふ江戸者、百人藝といふ事を致し、廣小路柳藥師夜開帳にて興行、（其の內は大須境內にて興行）、兩國の賑ひ、芝居見物の心意氣、役者身振いろ〳〵、淨瑠璃語りの心意氣、大相撲の眞似、其外諸鳥の鳴き聲、蟲の鳴く音、口笛、舌鼓、腹太鼓を打つ、實に百人藝なり、女房三味線を彈く、夫婦ともに鄭淫の才あり。

と其著『小歌志彙集』に賞してゐる。

一體百人藝といふのは、一人で百人前の藝を演ずるといふ所から命名したのではなく、名古屋の雜學家高力猿猴庵が、狸友の談話を聞書きした『猿猴庵日記』に、百人藝といふのは、百人に一人の珍藝と、贔負の人々より號けしといふとあるので、百人藝は八人藝乃至十八人藝などとは、全く趣きを異にした伎である事が知れやう。

幕末から牛島登山と豐島壽鶴齋とが、江戸で對抗して八人藝を演じた。この登山は初代登山の悴で、初め壽山と名乘つてゐたが、初代歿後二代目を相續したので、又壽鶴齋は初め榮壽といつて、初代壽鶴齋の門人であつた。孰れも市中の色物席へ出演したのであるが、登山は從來のやうに簾の內で演じたのに反して、壽鶴齋は高座で得意の二挺三味線を前藝に、簾を下さず八人藝を演じたといふ。明治十七年版の一枚摺『當時落語家有觀』を見ると、其行司欄に八人藝豐島壽鶴齋とあつて、同廿名年版の一枚摺に、其名が見えないのに據ると、壽鶴齋は明治十七年まで引續いて寄席へ出演してゐたが、同十八九年の頃に廢業したか、さなくば歿したものと思はれる。當時大阪では西國坊明樂といふ盲人が、落語の桂派に屬して、十六人藝を演じてゐた。それが明治十七年の冬上京して、茅場町の宮松を初め、所々の寄席に出演した。最初は十六人藝の名に驚かされて、取り〳〵の評判があつたものの、在來の八人藝と大した變りはないので、束の間に飽かれて歸阪した。かくて萬治以來連綿として繼承した八人藝も、東京の壽鶴齋と大阪の明樂を最後として、終に絕滅したのである。（つゞく）

早慶野球戰を觀る

橋戸信

神宮球場の第一戰

廿餘年の古き傳統を背景とし、天下のフワンを極度に熱狂せしめる早慶野球試合の第一回戰は、十一月六日新設の神宮競技場で行はれた。

今秋に於ける早慶兩チームの成績を見るに、共に連戰連勝して常勝將軍の名をほしいまゝにし、まだ二三の試合は殘されてゐるが、大體に於てこの一戰が第一位の爭奪戰となるべく期待されてゐる。加ふるに今秋は忝けなくも攝政宮殿下から優勝チームに對して銀杯が下賜せられることになつてゐる。誰れか先づこの光榮あるカツプを手にするものぞ。

いろ〳〵の意味に於て今秋の早慶戰程、フワンの血を躍らせたものは尠ない。

第一回戰の行はれたる六日は、朝來稍や强い西北風が吹いてゐたが、砂塵を捲上げる程のものではなく、初冬を思はせる空は、鏡のやうに澄んでゐた。競技場の大スタンドの上には十數本の日章旗を靡かせ、東洋一を以て誇るダイヤモンドは、一日前の雨によつて程よく濕つてゐた。嚴かに引かれたる內外野の白線、ボツクスの區劃、太陽の光りは燦々としてその上にふり注いでゐる。開場は十一時と云ふに、我れ先に好個の場所を得んとする熱狂せるフワンは、日の昇る頃から三々伍々に來集し、九時を過ぐる頃は、もうギツシリとつめかけてゐた。其中には遠く北海道から一戰を見んとして來た人もある。佐賀や熊本からの客人で、東京驛から一直線に駈けつけた人々もあつた。門が開かれると同時に待ち構へたフワンは、潮の滿つるが如く押しあひへしあひしてスタンドに馳け上り、友を近くに呼び寄せる者もあり、此邊によき座席ありと叫ぶ者あり、應援團は成るべく一緒にならうして努めるなど、早くも殺氣充滿、此所にも思ひがけぬ爭奪戰が行はれたのである。

兩軍の選手は一時少しく前に入場、急霰の如き拍手は長く續いて彼等のヒーローは迎へられた。新聞紙上に於て早大は一壘側、慶應は三壘側なるを知つてゐるフワンは、決して自己の座すべき方角を誤るものではない。一壘方に瀬木、井口、氷室の健棒を賞する者あれば、反對の方向では、永井岡田の好守に心からの誇りを抱く者がある。拍手に續くスタンドの動搖めきは、さながら海嘯の寄せるが如きもの凄さを感ぜしめた。

彼等の自由打撃は四五十分も續いた。其間大物が打たれる毎にワーツと云ふ歡聲が作ふ。唯フワンは譯もなく選手の一擧一動に魅せられて早くも陶醉の境地を彷徨するやうにも見へる。

早大側の自由打撃は先づ水上によつて投げられ、次いで左利の多勢が代つた。これによつて察するに第一戰の早大方投手は尠なくとも水上でなく、且つ彼等は此日の試合に、サウスポー永井を迎ふべきを、如何に多く豫期してゐるかゞ判る。慶應を見れば、三谷が先づ投げ、間もなく京都の奇才森田が代つて、盛んにアウ・ドロを投げてゐた。これ恐らく藤本あたりの出場を洞察した結果ではあるまいか。果せるかな一時半を過ぐる頃、藤本は伊丹を廃いて肩馴らしを初めた。一球又一球、どうも唯のウオーム・アツプとは違ふて氣が籠つてゐる『ハハー藤本對永井か』巧者なフワンは早くも此日のバツテリーを看破するのであつた。

間もなく早の主將氷室は、慶の同役青木と何事をか語りつつ、慶應の陣營に近寄つて行く、云ふ迄もなくグラウンド・ルールの打合はせをなすのであらう。十數の寫眞班は、彼等に從つてカメラの縱列を布く、兩者は握手して、思ふ存分に寫眞班を滿足させ、御好みに應じて破顏一笑をして見せてゐた。

かくして刻一刻、試合開始の時刻は逼つて行つた。

慶は先に自由打撃を終り、五分間して早大も陣營に引上げ、二時十分前からして守備の練習が開始された。村川、加藤、本鄕、岡田あたりの肩は相變らず立派なものだ。雪の如き處女球が空中を糸を引くやうに投げ交はされて、監督腰本君の手にかへる毎に、味方のフワンは、唯夢中になつて、心からの拍手を浴びせかける。その代り失策が出ると、早大方は得たりと許りに騒ぎ立て、敵の氣勢を殺がんとする。鐵桶の守備を誇る慶應ではあるが、この日の觀兵式はどうも冴えない。就中一壘三谷の弱肩は如何にも痛々しく見へる。腰本監督が最後に一つ宛打上げる内野のノックさへ此日はうまく行かなかつたではない

か『何だか變だぜ、ヤツ等あがつてゐるのではないか』慶應の先輩を集めた一團の中からかうした聲が聞える、其中には六代目の、病後の爲めか少しく青く見へる顔も浮んでゐた。

早大では水原一壘に失が多かつた『こんな所から破綻が起らねばよいが』早大贔負は頗る彼の前途を氣遣つてゐた、所が後にして思ふと、それは全くの杞憂に過ぎなかつたもので、彼は度々フワイン・プレイを演じて味方の失を補つてゐた。ヴェタランはヴエタラン丈けのことはある。さうした底力の强さは、遺憾ながら慶應には甚だ少ない。

球審天知によつてプレイが呼ばれたるは正に二時二十分、一壘には林、三壘には錢村が審判する、明大はチームの粹を拔いて、この大任を引受けたのである。慶應が陣を布くと同時に三壘側の一團は『天は晴れたり氣は澄みぬ、自尊の旗風ふき靡く』の歌を合唱し初めた。早大の方は如何と見ると、一人の壯漢は、赤い陣羽織を着出した。さうして赤い鉢巻をして、太い杖を手にしながら附近のフワンに對して一場の演説を開始した。さうしてそれが濟むと同時に、彼はその杖で音頭を取りながら『都の西北』を歌ひ出した。數千のフワンは聲を合してそれに從つて行く『天は晴れたり』の方は比較的短かいので早く濟むが『都の西北』は長いので、いつでも後迄續いてゐる。だから兩者が歌ひ合つた時には、靜かに殘つて歌ひ行く方に、一種の力强さを感ぜずにはゐられなかつた。

早大は先づ攻めて安打と敵失で一點を擧げた。第一打者瀨木が投手ゴロで死んだ後、森は二のボールを得、永井が止むなく球數を整へんとして壘の眞中に投込む所を、猛然一撃を加へて、三遊間に快打を放つた。普通ならば、既に二ボールを得てゐるのだから、兎に角一つは球を看過し度い所であるが、彼はそんな事に頓着せず『俺は打てるから打つのだ』と云はぬ許りにカーンと一つヒツ叩いた。この元氣とそれに伴ふ安打とは、如何に多く早大軍を奮起させる材料となつたであらうか。次いで井口には直線的の四球が出た、これは確かに永井の內面的動搖を示すもので、好漢森の一撃が與つて力あるのである。氷室は第二球のストライクを看過した後、第三球を打つとカーンと云ふ音と共にバットは折れて飛んだ、球は力なき廻轉を見せつつ遊撃の前に轉々するを、村川はツト横から走り出て捕へ、二壘へ投げて井口を刺さうとした。然るに投球は本壘の右に逸して、壘に走り込む彼れの逆を衝いたので、流石の本郷も止め兼ねて球は二三間後方に逸出し、其間に森の生還を見たのである。

守備を以て誇る慶應に、この過失を見るは、フワンとしても甚だ意外であつたらしく、唯アーッと云つたのみで、拍手は忘れた時分に早大側から起つた。

この案外の出來事によつて一點を先取したる早大は、甚だしく試合をやりよいものとした。彼等洗練されたるチームにあつて、一點を得るはなか〳〵容易な事ではない。またさうした一點が勝敗の分岐點となつた例は、可なり多く見せられたものである。されば今後この一點がどれたけ早大に幸し、どれたけ慶應に祟るであらうか。我等は靜かにその成行を見んとすることに多大の興味を注いだ。

慶應が代り攻むるや、豫期の如く早大のプレイトに立つた藤本は、先づ第一打者梶上を三振に終らせた。而も彼は最後に思ひがけない直球を看過して退いたので、云はば藤本の思ふ壺に嵌つたのである。第一打者の三振！一點を先んじられた慶應としては、餘りに悲慘の出來事ではあるまいか。

慶應を向ふに廻はして三回連勝の記錄を有する藤本投手は、この三振によつてどれたけ自信を得たであらうか『慶應與し易し』彼は早くも天下を取つたやうな氣分になつてゐたであらう。

一二三四の三回は共に大した波瀾を見ずして濟んだ。唯其間傳ふべきは、三回慶の梶上が中堅前に安打して一壘を履んだ時である、此際二死とは云へど、走者は健足を誇る第一打者であるから、藤本は成るべく一壘で牽制して捉へんものと、種々のモーションで彼を誘つた。春の試合に於て、彼は一種不可思議のモーションを以て、慶應の走者を打取ること三回、その都度頭上に蔽ひ被らんとする危機を脱して榮ある勝利を摑み得たのである。然るにいま梶上に試みたるモーションを見るに、全く前日のものとは異れども、必ずしもこれをボークと云ひ得ざる程度のもので、走者にとつてはこれ程迷惑なものはあるまい。果せるかな彼はとう〳〵梶上を誘ひ出して、一二壘間に刺した。藤本は自己の球速の足らざるを知つて、他の方面に於て補ふ所あらんと努める人で、此の如き特殊のモーションを案出するに至つた苦心は大に買はねばならぬ。

慶應は五回に入りて早大の總攻擊に逢着し、至寶永井をしてベンチに退けるの止むなきに至つた。かくて慶應の第一陣は破れた、腰本監督は戰破れて陣營に歸れる永井投手の肩を撫でながら何事をか頻りに語つてゐる。彼の眼底は恐らく敗戰を目前

に見る悲憤の涙と、若き投手に對する同情のそれとによりて一杯になつてゐたであらう。此時空は漠々たる密雲に閉され初めて、四圍の狀態漸く陰慘を極めんとしてゐる。慶應の陣營の暗い事よ、遙かに早大の帷幕からは、必勝を期する笑聲さへ洩れるではないか……。

この回先づ藤本の安打から始まつて、水原（弟）がバンド不成功の裡に四球を得、走者一、二壘に據つて而も無死、次打者は今秋リーデイングバツターの第一候補たる瀨木である。どうしても一波瀾なくてはかなはぬ場合になつて來た。

かうした場合、野球戰術の定石から云へば、瀨木はバンドして二走者を先の壘へ進ますべきである。されば第一球を迎へたる瀨木は、當に犧打せんとする姿勢を見せた爲め、三壘村川は脫兎の如く前進を開始して本壘を見ると、こは如何に球を手にした岡田は、直に三壘へ向つて投球せんとするではないか、サシツたりと彼が退いて捕手からの球を手にした時既に遲く、藤本は巧妙なる走法によりて完全に三壘を陷いれたのであつた。村川を前に誘ひ出して、其後を襲ひたるこの戰法は、走壘の高等戰術に屬するもので、しかし立派なる成功を見るに至つたのは、確かに市岡監督の非凡を物語るものではあるまいか。瀨木は遊擊頭上に飛球して退いたが、森何回となくスクイズをすると見せて永井にウエスト球を投げさせ、いよ〳〵二―二となつて壘の眞中に投げ込む所を中堅前に快打して藤本を入れた。森はこれで二安打、而も共に得點した所を見れば、二番打者として實に申分なき戰をしたものと云へる。後に井口の二壘ゴロで水原（弟）入り、氷室の右翼安打で森また得點、一擧に三點を得て合計四となり、此に動かすべからざる勝因は築かれたのである。

この總攻擊後永井はプレイトを若き町田に讓るべく餘儀された。町田は六七兩回相當の投球振りを見せて、神港時代の花やかさを偲ばせたとは云へ、八回氷室、富永、藤本などに亂打されて二點を增され、合計六を算したるに反し、可哀相な慶應は、七回を終るも一人として二壘を履む者はない。此に於てか早大側の應援團は、惻隱の情に耐え兼ねてや『フレイ・フレイ慶應！』を連呼して皮肉の好意を浴びせなどし、多少不遜の行爲がないでもなかつた。慶應の選手は、必ずしもこれによりて發憤した譯でもあるまいが、八回岡田が先づユニフオームの腹部をかすれる死球を得て一壘に進んだ。蓋し無死にして一壘へ走者を出したのは、慶應としては初めのことなので、此に乾

一擲、敗れる迄も痛快なる肉薄戰を演ぜんとするは當り前のことである。かくて賢明なる腰本監督は野村の代りに濟井を送つて安打させ、尙もピンチ・ヒッターを出すかと思はれたるに本鄕は依然として自分の番を打つた。されど球は樂に富永の得る所となり、危ふく併殺が行はれんとしたが、富永何事ぞ送球を急いで、森の左方三四尺許りの所に暴投した爲め、岡田得點、其他村川に安打、淺倉が藤本に代つて後、梶上にヒットせられなどして一擧四點が恢復された。されど早大は尙二點の開きを維持してゐる。これが彼等を落着かすに與つて力あるので、危機に臨んでも早大の內野は前進せずして定位置に立ち、專心打者を打取らんとする方針に出た、爲めに慶應としては力一杯の强襲によつて、出來る丈けのものを收獲するより外に道はなかつたのである。

慶應が四點を得たる時の光景はもの凄いものであつた。場內騷然として動揺めき渡り、何事をか叫び續けるフワンの喧囂は、町田が井口の前に打つてその回を終る迄、暫らくも停止する所を知らなかつた。

慶應が攻むべき最後の一回は、一回の幸運兒岡田から打出すのであるから、彼の安打が出るか、若しくは四球で進壘するならば、また前回の如き波瀾を捲起さぬとも限らない。されど一方早大の投手淺倉は、一息吐いてプレイトに立つたので、多少の餘裕が出來た爲めか、得意のイン・ドロを連發して、先づ岡田を三振で討取つた。最後の一球を看過して、天知の右手の高く上り、岡田の三振が宣告される時、憐れなる打者は、審判に悲しき一瞥を與へて力なく陣營に引あげた。かくて最後に送られた三村またイン・ドロを空振して退き此所に慶應は萬事休するの止むなきに至つたのである。

守備の慶應、打擊の早大。早大が永井を打捲くれば勝ち、永井が彼等の健棒を封ずれば、三田に幾分かの强味が殘されるとは一般の世評であつたが、前記五回に起れる早大の總攻擊は、永井をして完膚なき迄に屛息せしめ、同時に慶應の希望をも背波微塵に叩きつけたものである。記錄の示す所によれば、早大は安打七本で失策一、慶應は安打四本で失策二、どうしても前者は勝つべく、後者は敗るべきもの、要するに第一回に於ける早大の勝利は徹頭徹尾順當の結果であつた。

慶應の復報

右に噛りついても慶應が勝たねはならぬ第二回戰は、翌七日

新田の球場で午後二時十五分から開始された。此日朝來雨雲の徂徠すると見へたが、漸時明るくなつて、正午近くになつては、深淵の如き碧空を白雲の間に見るやうになつた、風全くなく、絕好の野球日和である。

球場は云ふ迄もなく大した人である、中堅の彼方に設けられた觀覽席では、埒が倒れて人の頭が動揺するが見える、其所で押出されたファンの一部は、可笑しい格好で、左翼近くのスタンドへ走り込まうとする、外野の埒に沿ふて折角走り附いた頃、印半纏を着た人足が追つて來て、またもとの所へ歸れと爭つてゐる、中には旦那様だけが、先へどん／＼走つて行つて取殘された奥さんが、きまり惡る氣に後を追ふ、美醜は判らないが、赤いケダシ丈けが莫迦に目につくので、スタンドのファンは拍手してひやかすなど新田には神宮で見られぬ一種の地方色があつて面白く思はれた。

心行く許りの自由打擊が濟んだ後、兩チームは戰前の守備練習に取かゝつた。慶應は流石に自分のグラウンド丈けあつて、前日とは見違へる程の元氣を見せてゐる、成程守備の慶應なるかなと首肯される程の手並を見せて退いた。早大は更に前日の勝利に輝やかされて選手の心は躍つてゐる。井口が球の來る每に底力ある聲で『ハイ』と云つて投ぐれば、水原兄は『ヨー』と答へて取る、優しい伊丹までが『サー行け』などと呼號して全壘に力をつける、此分で行けば、慶應は彼等の前に再敗するより外はないやうにも思はれた。

審判が定位置に附く頃、青い鉢卷をした慶應方の應援隊長數名は、同色の旗を高く差しあげて、同情者の注意を惹きたる後、例の如く『天は晴れたり』を歌ひ出した。早大方も默つてはゐないと見れば、けふは妙な男が、赤い紙で作つた陣羽織に、同樣の帽子を被り、表に『連勝』裏にWの字を大書したる團扇を手にして立上つた。此所にもお定まりの『都の西北』が歌ひ出される。いつもながら單調極まるおきまり文句で、我等の耳には何等の感興もない。どうせ應援團を組織するなら、新らしい歌も募つて見て、鮮新の氣をスタンドに充溢させてはどうである。米國の大學には、各種の校歌、エールなどを、一小冊にする程多く持合せてゐる。競技の技術は進んでも、かうした方面はから駄目だ、彼等の間に本當に競技を理解する力と、自然に音樂を愛好する餘裕出ない限り、我等はいつ迄も『天は晴たり』や『都の西北』を聞かされねばなるまい。

此日早大は對明大戰一回戰に善戰したる水上をプレイトに

立て、慶應は再び永井を起て丶、これに對峙せしめた。永井は前日の試合に相當打たれてゐる、本來ならば彼の出陣は歡迎されない筈である、また假りに慶はこの一戰を勝ち得るも、翌日行はるべき決勝戰のことも思はねばならない、さりとて永井に代るべき町田を思ふ時は、更に一層の不安を感ずるので、場馴れの腰本監督は、斷然背水の陣を布いて永井の再起を促したのであらう。正に橋を斷つて進むの意氣、悲壯鬼神を泣かしむる趣きがある。

一回は無事に過ぎて、二回になると同様の危機が兩チームを襲つた。早大は先づ氷室に安打が出で、次の伊丹第一球を永井の前にバンドすると、球がグラブに觸れんとする前、不規則の飛躍を見せて內野安打となつた。何となく重くるしい空氣が慶應の上に覆ひかぶさつて來た。前日の試合、第一回の一點で、士氣の沮喪を見た三田軍は、恐らくけふも同様の運命に縛られるのではあるまいか。されど猛然として奮起したる永井は、次打者水原兄にバンドして走者を前進することを許さず、立派な三振に討取り、富永、水上をも同様の結果に屠つて危機を擊退した。後にして思へば、これが早大にとつてこの試合中唯一の乘ずべき大切な場面であつた。若し水原の犧打が成功したら、どう局面は展開したであらうか、それを打たせなかつた永井も偉いが、最もその計劃に適したる第一の直球を見逃したる打者にも多少の非難は免れない。

水上の球はフワ〳〵として飛來し、早大贔負の不安を唆ること夥しい。二回野村のゴロを富永が失し（此人は此日素張らしくあがつてゐた）次いで岡田を二―一に追ひ込みながら四球で出すや、危機の色は漸く濃厚を加へて來た。本郷は型の如くバンドで送らんとして成らず、忽ち二ストライク無ボールの窮地に陷つた後、三球目のアウト・カーヴを打つと、運惡く水原の右寄り頭上に飛んだので、彼はそれを掴むと共に、身を飜して二壘へ投じ、野村の併殺に成功したのである。

かくて危機は去つた、されど水上の投球は頼りがなさ過ぎるので、早大のベンチは三回から左利の淺倉をして彼に代らしめた。

永井と淺倉、共にサウスポーなれども、力量は格段の相違がある。永井は會心の投球に早大の健棒を封じつ丶戰を進め、淺倉は辛くも敵の攻擊力不足に乘じて無事を續けるに過ぎぬのである。されど慶應も一方の覇者、この若者をして永く泰平の夢

を食らさせるものではない。果然五回の攻撃に二點を擧げて必勝の楔機を掴んだ。

此時村川先づ投手の足許から中堅に達する安打に出で、加藤の犠打に送られ、梶上の死後西川にまた左翼安打が出た。次いでボックスに立つたのは慶應切つての强打者永井である。打撃率の上に表れたる彼は、大した打力を示してゐないが、由來此人の一撃によりて戰機の轉換を見たことは再三にして止まらない。巧妙な打者ではないが、確かに危険なエックスである。彼はいま衆望を一身に集めつゝボックスに立ち、敵投手の第二球を遊撃前に猛打して走つた。前日の富永なりせば、これしきの球に破られる彼ではないが、此日特に調子が惡い所へ、カーンと一撃を喰つたので、心の動搖は四肢をこわばらせて、遂に高價な失を招くに至つたのであらう。球は普通のフワンブルに終つたならば、村川の生還のみで止んだであらうが、グラブから彈き出されて後方數間の所に轉じたので、西川の得點をも許し、此所に恢復すべからざる敗因を醸成したのであつた。

この二點に力を得た爲めか、六回以後永井の投球は一層の辛辣味を加へ來り、得意の速球に交ゆる懸河の如きイン・ドロは全然壓倒的に早大の打力を封じて、瀨木、森、井口、氷室などの自信を根柢から覆へした。一方早大は投手の交迭に忙しく、勢に乗じてのしかゝつて來る慶應の攻撃を巧にかはしつゝ、三度原口の出場を見たが、奈何せん永井の好投に得點の機なく、遂に二對零のホワイト・ワッシュを喫するに至つた。永井は此日前日の創痍癒えざるにも拘らず五回以後特に立派なピッチングを見せ、更に打者としては二點を穫得する因を作つた。之を要するに慶應は永井で守り、永井で勝つた。この一戰こそは、恐らく彼の野球生活上、永久に記念すべき一挿話を殘すものであるまいか。

戰終つて後、新田のグラウンドは忽焉として歡呼亂舞の巷と化した。萬歳を叫ぶ者、高らかに永井の名を呼ぶ者、感極つて泣く者さへある。菊五郎の姿をスタンドに認めた一人が『音羽屋萬歳』と怒鳴つて手をあげると、その周圍の人々は、一齊にまた『音羽屋萬歳』を繰返した、總ての森羅萬象、喜悦に躍くフワンの目には『萬歳』ならぬはないのである。

決勝の一戰

兩軍決勝の日は來た、大正十五年秋十一月八日、午前八時と云ふに戸塚の球場は、もう人の山である。一時間前についたらよからうと思つて行つて見ると、記者席に通ずる門は押すな押

すなで大混亂を極めてゐる。此時各等悉く賣切れとなつてゐたので、萬一を利用して這入らうとする連中迄も、此所に押かけてゐた。吉岡將軍が門の上から顏を出して、例の一流の蠻聲をふり上げて整理に勤めてゐる、私も將軍の御聲がゝりで漸く入場を許された一人であつた。

場内に入つて見ると驚いた、文字通り立錐の餘地はない。恐らく早大球場建設以來の人出であらう。前日の醜態に鑑みたものか、拍手の外彌次を嚴禁し、旗を振つて音頭を取ることも止められた爲めか、遙か外野の彼方に見へる家屋の上で、盛に赤い旗を振る熱狂兒の一團がある。彼等は胸中に蟠まる鬱勃たる過剩勢力を何等かの形式によつて、放射せずにはゐられないのであらう。

慶應の陣營を見れば、早慶戰第一回當時の主將宮原清君（藤田組營業課長）を初め、島田、菅瀨、神吉、三宅などの諸先輩の顏が、如何にも緊張し切つて見へる。平沼亮三、櫻井彌一郎の兩君は少し後れてやつて來た。早大方は押川大元老が例の沈默その物を見るが如き態度でベンチの左端近くに座し、その左右に安部先生久保田、廣場、河野先輩などが、やはり無言の行を拔けてゐる。これ等の有力なる諸先輩に見守られながら、兩軍の選手は思ふ存分の戰鬪準備を整えて、天知主審の一令、慶應の先攻で試合の開始されたのは、二時を過ぐる二十二分、天を仰げば碧空は拭えるが如く晴れ渡り、日を受けて立つ投手の顏は花のやうに輝やいてゐる、前二回の盛り氣味に引かへて、此日はあり餘る程天候に惠まれてゐた。

前日の試合に勝つた慶應は、盤石の如き自信を以て三回戰と寸分違はざる陣容と打撃順とを見せた。唯心配なのは、三日連投の永井が、果してけふも前日の如き辛辣味を見せるであらうか、慶應が抱く杞憂は、恐らく此外に何物も無かつたであらう。

早大はサウスポーに對する瀨木の不振に鑑みてか、快漢森をして第一打者とし、瀨木を第二陣とした、蓋し英斷の如くして實は然らず、前二回の戰に當面した結果、さうなくてはならぬ所なのである。水原弟を退けて河合を右翼としたのも、必死の決意が現はれる。但し神宮競技戰に於て慶應の若手を牛耳つた原口にプレイトを與へずして、藤本に先づ投げさせたのは、稍や彼の力量を過信した嫌はなきか。一度も慶應には負けぬ投手、からした因縁も多く手傳つたものと思はれる。

慶應は第一回に一死後濱崎の二壘打あり、二回には劈頭野村

の二壘打あつて一點を擧げた。これより先に、手拍手おもしろく例の「天は晴れたり」を歌ひ出した慶應方の應援は、この好調に連れて、益す猛烈に歌ひ續ける「フレイ、フレイ、ケーイオー」のエールも此日は最も力強く聞えた。

藤本の不振と同樣永井にも疲勞の影は見へる。第二回伊丹へ四球を與へ、其後河合を三振させたものゝ、藤本、富永にはまた四球が出て一死滿壘、而もそれ迄には二十四と云ふ多數の球を投げねばならなかつた。水原兄の一撃投手ゴロとなつて、併殺で終つたとは云へ、此邊に一本安打が出たら、次に森を迎へて、勝敗は一擧に決せられたかも知れない。

されど永井の投球には、尙スピードが殘されてゐた爲め、藤本に比して數段の强味はある。後者が第三回の危機に逢着してノツク・アウトされたに反して、兎に角最後迄投げ續けたる永井の努力は、前年湯淺が對早大戰に殘した三日連投の記錄に比して遜色なきものであつた。

二回に一點を許したる藤本の後を受けて立つたのは、此日守備の大立者たる原口であつた。彼は一死にして走者二、三壘に據る危機に當面しながら、十八番のアウト・ドロツプを連投して野村、岡田の兩雄を屠つた手並は、伊丹の頭腦と相俟つてヤンヤ〳〵を浴びせたい所である。

新進の投手原口は、其後大體に於て大過なき投球を續け、好調に乘じてのしかゝる慶應の攻擊力を、殆んど完全に封鎖した。たゞ六回自己の暴投によつて一點を加へられたとは云へ、其前肝腎の場合に富永のトンネルがあつた事も勘定に入れねばならぬ。富永は第一回戰に於て相當の守備と打力とを見せたが、二回以後全く萎縮し、早大の內野の中、最も不安を以て迎へられる男となつたのは、未だ經驗の足らざる爲めか、度胸の小さいのに依るか、慶の加藤に比して、甚だしく見劣りがせられた。

一方早大は三回と八回とに一點宛を得、試合は正に互角の勢を續けて進んだ、眞に早慶の決勝戰たるに耻ぢない。今や二對二の同點となつて、早大が最後の攻勢に入る時、暮色は漸く濃く、こゝで得點なくば當然引分けの止むなきを豫測せしめた。然るに劈頭森か梶上の頭上に二壘打するに及んで俄然形勢は緊張し始めた。それ迄動もすれば押され氣味であつた、早大の應援は、この一轉機に生氣を得て騷ぐは〳〵、唯名狀し難き動搖の渦と云はうか、恐ろしき叫喚は、折からの暮色と相俟つて物凄い程である。續く瀨木は型の如くバンドで戰友を三壘へ送

り、次いで此日相當の當りを見せてゐる井口は故意の四球で送られる、總てが定石通り運ばれたのである。氷室ボックスに立つ時、彼は一本スクイズを試みるか、それとも打つて出るか、此所に云ふべからざる興味は注がれた。結局彼は後者を選び、平凡な小飛球を二壘後二三間の所に打上げた。低い球に弱い彼に對する永井の投球は、正に理想的の結果を生まんとする場合である。然るに何事ぞ、次の瞬間、球はポロリと本郷のグラブから彈き出され、森の突進、寸餘の所で總てを決裁する貴重の一點は擧げられたのである。たゞ一の失!而も頗る平凡なる……、これが斯樣の大接戰を閉づる最後の一幕とは神ならぬ身の、誰一人豫想した人はあるまい。

見渡せばグラウンドは早くも早大方のフワンで一杯になつてゐる。選手を擁して萬歳を浴びせかける者、森や原口を胴上げせんとする者、數千の人々はさながら狂へる者のやうに、叫び、躍り、さうして押へ切れぬ感激の捨場を見出さんとして煩悶するやうに見へる。

更に頭をめぐらせて敗れたる慶應の人々を見よ、其所には今迄元氣其物の如く超人的の活躍を續けてゐた永井投手は、紺のスウェッターを頭から被つて不覺の泣顏を見せじとしてゐるではないか、これが數分前迄、渾身の力と、多年の練磨とを傾倒して、フワンを狂喜せしめたる名投手の姿であり得やうか。やがて先輩三宅君は靜かに立て、彼の肩に手をかけた、さうして尚も毛衣を被つたまゝ靜かに出口に導かれて行く後には、思はぬ一失に戰友を泣かせた不幸の二壘手が、これも腰本監督の手に助けられ、面を伏せて力なき歩みを續けてゐる、戰塵によごれた彼の頰に、幾條となく涙の筋が流れてゐるのは如何にも痛痛しい、一瞬にして、變る喜怒哀樂のどんでんがへし、試合の面白味は其所にあり、試合の悲喜劇もまた其所から生れる。

最後に斯樣に多大の感激を以つて終始したる三回の試合に、立派な審判を遂げられたる天知、林、錢村、安井の四君に對して、記者は心からの讃美と感謝とを捧げて此稿を終る(決勝戰の翌日)

由井正雪は松平信綱である

大泉黒石

「私の話といふのは、それだけだ。わかりましたか?」と言ふ、能登守定政の口のまわりの微笑には、聴き手の心を畏縮させるやうな冷たいものが含まれてゐたが、はたして感じたか何うか、「わかりました。」と分別顔で頷く堀田上野介正信。「よろしい。では呉々も言つて置きます。あまりアノ男をいぢめると、貴公も奥の手でやられるよ。」「あはゝ。御懸念には及びません。」「さうか。そんならいゝが」と言ひかけて、あたりに例の警戒ぶかい臆病な目をくばる定政。この廣い部屋のなかには、彼等のほかに誰もゐないことを確かめると、漸く安心の體だ。「それではまた明日の評議で御目にかゝるとして、そろ〳〵歸らうではないか。」と定政は先に立つて、黒木書院を忍び出た。やがて別れ〳〵に江戸城を退いたと思ひなさい。ところがさて、かういふ風に相手の膽を冷すつもりで言つたことが、あべこべに勇氣を煽りたてる結果に終るためしもあることで、丸きり斯んな事情を知らない者にとつて、定政の話は大なる意外と驚愕に値するものであらう。そこで話手自身感ずる程の恐怖が、聴手の心に一脈の戰慄を送り得たとすれば、話の甲斐もあるわけだが、相手が相手だ。正信の人と成りについては、さきほども一言費やした筈だが、今一例を擧ぐるならば、明暦の頃。日根野織部が死んで、家名斷絶、邸地沒收と聞いて正信。もしもの間違ひがあつたら攻め寄せ打ち潰してやらうと、附近の禪寺に、こつそり手勢を伏せて待つたが、何ごともなく邸地の引渡しは濟んだので、そのまゝ手勢をつれて引揚げた。頼まれもしないのに御苦勞な話だが、しかも本人はなか〳〵お得意らしい。例の母方の祖父にあたる酒井忠勝に向つて、かういふのだ。「われ〳〵のやうに忠勤無二の者には、大名取潰しの場合、前以て一寸さう言つてくれたら、公私につき然るべきだと思ふんです。」「默れ。たとひ父子兄弟のなかであらうと、公務の筋を漏らすことが出來るものか。お前などは、いかなる場合にも御旗本を離れてはならぬ家柄なのに、大城(おしろ)へは詰めず、餘計な

眞似をするなどとは以ての外の不心得だ。さういふ時に公儀から差向ける大名は、ほかに幾らもある。輕卒な振舞ひは愼むがよからう。」と嚴しく怒られたこともあるやうな男だ。そゝツかしくて我殺だけなら、御愛嬌ですむかも知れないが、この手の人物にはない策が無さすぎる上に、猪の血氣を家傳の武士道と穿きちがへ、壁に向つて盲目滅法突進するのだ。見てゐるとハラ〳〵するので、能登守定政も忠告を試みたわけなんだから、成る程、さうした話を聞くと、この際、信綱に睨まれては一大事と、こゝで怯えた了見になるなら兎に角、その邊のことは御心配に及びませんと頗る心得たやうな挨拶も、結局は口の先ばかりで、聞けば聞くほど武士の風上に置けない遣り口に對する憤りに焚きつけられて、翌日の援兵會議には、むしろますます猛烈に突つかゝつて行く方ではなからうかと思ふのだ。それも主義主張の爭ひとあれば、行きがゝり、止むを得ないことでもあらう。然し爭つて見たところで、畢竟するに信綱の敵ではないのだ。つまりは敗けるに決つてゐる。が、敗けてゐる男でない。どうかして勝ちたいと焦る。さあ、さうなるともう何んな問題外のことであつても、これを政爭の具に供して屈竟と思ふ敵の弱點ならば、ついにはその場所から、敵を蹴落すことも屢々あるほど、さやうに執拗に、側面から糺彈することに努める古今政治家の流儀に學ぶより有効な手段はないのだから、從つて其方面から攻めやうと思へば、すなはち例の謀書事件と、駿河大納言自殺に關する定政が内密の話、いまや手にある。而も本來彼自身を脅やかすためのそれが、敵の咽喉を扼するに持つて來いの武器たり得るに於ては、一刻の躊躇も必要でない。ただ勇ましく立ち上つて、信綱の惡事を發き、罪を鳴らせばいゝといふことになるが、そこまで思ひ切つてやるだらうか？無論やる。やりかねない豪傑だからな。愚老に言はせると、むしろ、かういふ始末になりはしないか、と、あべこべの場合を考慮に入れないで、うか〳〵漏した定政の了見が、淺墓といふよりは不思議なほど解りきつてゐるんだ。さうなると、これは到底只事ですむ氣づかひなし。次第によつては、どちらかの首が飛ぶやうな騷ぎになるかも知れないのだから、その翌日こそは、實に厄運の定まる岐路であつたのだ。夜は明けた。危機は迫つた。遂に運命は何方の頭に災ひを下したと思ひなさるか？されば、こと新たに言ふまでもない。或る歷史の上の現象、過程を決する第一の因素は人間の意志だが、人間の意志でない外力が、その因素となることも往々ある。たとへば、永祿三年五月十九日に、桶狹間に雨が降らなかつたならば、天下の形勢は今日とは大いに趣を異にしてゐるだらうと思ふやうに、ほんの一寸とし

た自然の現象で、支那の地圖も今日のやうなものではないかも知れないほど鴻大な影響を及ぼすことがある。といふのは、其日の會議間際になつて、突然の故障が起つたのだ。會議に出席する面々が、登營の仕度をしてゐるところへ、老中からの急使がやつて來た。日く、將軍家には俄かの御不豫とある。もつとも、その前年あたりから、家光公の健康は兎角すぐれず、始終醫藥に親まれてゐたのだが、前の日は、さう急に惡くなるやうな樣子でなかつたので、オヤそれは眞個か？何だか嘘のやうな氣がする、といふ調子。どうも信じられないのだ。手ぐすね引いて、時刻の到來を持つてゐたに違ひない正信は勿論。出兵黨の領袖株ともいふべき御三家や重臣のなかには、勝味のない會議の結果を見越した信綱が、敗北の不名譽を避けやうとする苦肉の計ではないかと怪しんだ向きも隨分あつたらうと思ふが、しかし、嘘でもなければ、信綱の細工でもないことは、彼等が本城に伺候すると直ぐわかつた。前日の議席に長座したのが應へたものと見える。家光公は正寢殿の病褥に伏して居られたのだ。勢ひ會議は公の健康恢復まで延期とある。鄭成功からは、嘆願に嘆願を重ねて催促の使書が來るけれども、回答はしない。その頃、家光公の詠歌に「鏡には知らぬ翁のかげとめて、元の姿はいづち行くらん。」とあるやうに、病は程なく癒えたが、健康は元の如くでない。氣力は衰へる一方。その秋は逝き春は去り、慶安四年四月二十日。突然危篤に陷り、申の刻には薨去と來たのだ。援兵會議はお流れの形。信綱の壽命が延びて、正信の拍子が拔けたことになる。然し淸軍に對してますます脅はない鄭成功の武者ぶりを見ると、いづれまた悲鳴をあげて救ひを求めに來るに違ひないのだから、それまで彼を助けて置いてやるぐらひの了見で、肚の蟲を押へてゐるより仕方がない——果せるかな。ざッと十年目の萬治元年十月に、鄭成功は最後の援兵を請ひに來たものだが、江戸は引つゞきの大火だ。かれ正信が一生一代の鉾をふるつて、時政の闕失を論じ、信綱を彈劾した献言書に所謂「老中どもが秕政により、萬民困窮し、牛馬に至るまで疲れはて」るほどでもないが、信綱に言はせたら、それこそ内治に忙しくて目がまわるといふかも知れない際だ。よその喧嘩の世話を燒くゆとりはなかつたので、鄭成功の哀訴は握りつぶしの沙汰なしだ。彼は遂に敗れ明朝は亡びた——然し信綱征伐の手段は何も出兵問題に限つたわけではない。「奴が下手な足を出したら最後、高い處から引摺り落してやるのに容赦を用ふる正信ではなかつたことは、その機會を待ち甲斐のない萬治元年の援兵會議まで待たなかつたのが證據で、しかも憤慨のほとぼり未だ冷めやらぬうちに、已に肚の蟲の築

れ出すときが來た、といふのは、家光公大漸され、家綱公統を繼がれると、まもなく、北の方で愚圖り出した者がある。仙臺の伊達政宗だ。「關ヶ原の戰役にあたり、東照宮様より封高百萬石を賜はる內約の御墨印狀を頂いてゐます。故台德院（秀忠）様へも故大猷院（家光）様へも、この趣、屢々申上げて、契約の履行を願ひ出ましたが、さらに御聞屆けないのです。すでに三代を經て、いまだ何ら恩命に接しない次第。將軍家お思召のほども解しかねまする。と、さやう當代へ聞え上げて、然るべく御取計ひ下さるやうに願上ます。」といふ意味の願書だ。六十一萬五千石の伊達宰相から、信綱の手許へ差し出されたので、そんなことを言つたつて、將軍はまだ坊つちやんだから、駄目だ、とかくの沙汰には及びがたい、と信綱は拒ねつけた。「これは怪しからん。現在自分の手許に保存してゐる東照宮様の御親書が物を言ふのだ。ほんたうなら此方から請求するまでもなく、將軍家の方から、進んで約束を實行しなければならぬ筈のものではないか？沙汰に及びかねるとは何事だ。」と承知しない陸奥守。ます〳〵手強く逼るのだ。理屈はあるし相手が相手だから流石の智慧者もほと〳〵持てあまし、一人で弱つてゐると、見るに見かねたのが例の武骨なことを言ふ老中伊井直孝だ。「伊豆殿には大層御屈托のやうだが、二代三代様に御取り上げのない反故同然の御墨印狀を持ち出して見たところで、今さら始まるものでもありますまい。お差支へなければ、いかゞです、責任は負ひますから、私にお任せなすつては？」と、面倒な役を買ひ出たのも、智慧や才覺では、到底押切りはつかないと見たのだらうが、信綱の方でも、自分に捌けない難件を、何う片づけるつもりかと思つたところで、口には言へない。手古摺つてゐる矢先だ。何分頼むと來たらう。折から江戶詰めに登つて來た政宗の邸へ出向いた直孝。「かねて貴殿が百萬石を請はれる事について、松平伊豆守には內密の御相談に參りましたが、何はさて該御墨印狀なるものを拜見させては下さるまいか？」といふので、喜んだ政宗。大切なものではあるが、厭とはいへない。勿體さうに出して見せると、手に取つてつら〳〵覽てゐたが、突然、二つに引裂いて了つた、直孝の曰くに斯うである。「陸奥守殿！貴殿にはたゞ是しきのことも御理解がないのですか？東照宮様が當時の心組みでは、たとひ此の二倍の大祿でも惜まれるやうなことはなかつたに違ひないが、今日は既にはや世も遷り、時勢も變り、日本國中には一坪の閑地もないのですから、何と仰せられても、このうへ領地を賜はる、いや、賜はりやうがないと言ふもの。それに貴殿は歷代の將軍家に是を持出して、口うるさく強請られるが、正直に申し上げると、百萬石はさ

て置いて、このために、貴殿は何んな禍ひを蒙るか知れないのだから、こんな物は後世に遺し置いて宜敷くない。とさう思つて貴殿のために引裂いたのです。而も私に言はせると、貴殿の祿高は表向き六十一萬石だが、仙臺封内は豐凶に論なく、毎年二百萬石以上の上り高があるさうだ。百萬石とは名ばかりの西國大名にされるよりは遙かに幸福ではありませんか？それしきのことが貴殿にお解りないか、と申すのです。」と、語氣甚だ壯烈。これには獨眼將軍も憮然として呆れ返つた。破られたものは仕方がない。直孝の說も萬更ではなさゝうだ。解りたくないのは山々だが、解らざるを得ない形。もつとも信實らしく尤もらしく見せかけて、機に臨んだら全く之と反對の行ひが出來るやうに豫め肚をくゝつて置き、忠實とか正義とか人道とかに拘束されず、狡猾巧妙な手段により、比較的正直な相手を出しぬいたり、一杯食はせるやうな人間でなければ、いわゆる大事業は成し遂げられるものではないのだから、日頃の言を食むことがないやうに眞實正直に願ひますと幕府に註文するのは無理に決つてゐると知りながらも、關ケ原以來の忠戰義兵に對する當然の權利を踏み倒すとは、いけ太い仕打ちと思つたらう？いや。實際馬鹿にしたものだが、さすがに、これは近ごろ御氣の毒な、と秘かに同情する向きも、幕臣のなかにさへ可なりあつた。さればこそ。後年。政宗の孫も漸く、やつと所領の沒收、誅戮だけは免れ得たのだ。「仙臺」事件にのぞんで、極力主張された綱宗の極刑は、けだし、機にふれて自と顯はれた伊豆守信綱が私讐の心に他ならずサ。それを見ても、いかに此時信綱が、陸奧守の假借なき督迫追求に兵古垂れ窮したか？思ひ半ばに過ぎるものがあらう。「むろん。正當な理由があればこそ、政宗も祿高の增加を要求したのですが、あんなに脅迫態度をとつて、猛烈に幕府へ食つてかゝつたのは、私に言はせると、ことによつたら斬り死を覺悟で、御墨印狀を引き破つたに違ひない掃部頭殿のやうな硬骨は一人もゐない。みんな伊豆守のやうな度胸のない弱腰ばかりだと、あなどつてゐたからです。太平の世とは言ひながらも、まだ〳〵諸侯のなかには、政宗のやうな、戰場往來の豪の者も少なくない。先刻のやうな例もある今日。幕府當局にとつては、將軍家のお袖の陰にかくれて、こそこそと卑怯な譎詐權謀をめぐらす執政者が必要な場合よりは、むしろ、さういふ計略家のために、威嚴を殞す場合が多い。と私は思ひます。早い話が伊豆守殿です。」と。かういふ人は例の堀田正信。聽く人は紀伊大納言賴宣卿。場所は卿の館。時は伊豆守對正宗の悶着から、間もない六月——即ち一見、何でもない此の世間話が實に思ひがけない口火となつて起つた斯の奇怪

な山井正雪事件より、さつと一月ほど前——で、正信は亡父加賀守と頼宣卿との交誼頗る厚かつた關係もあり、鄭成功援助問題について意見を同じうするので、折々紀伊家を訪れるのだが、此日、この出兵黨の領袖と些か議する處あつて後。談。たま〳〵最近の時事に觸れると、たちまち正信の口から、右のやうな批評、いや、例によつて信綱の罵倒が飛び出したのである。と思ひなさい。後で說明するが、信綱を扱きおろして見せるに、相手もよかつたのだ。そこで、つまり「何うして伊豆が卑怯な計略家なのか?」と頼宣卿。この反問が、どれだけ重大な結果を孕むか、そんなことは卿の豫期に遠く、いはゞ卒爾なものであつたのだが、それは斯うです。あゝです、と知つてゐるだけの實例を引いて、饒舌りまくる正信が、自分の話に熱狂する餘り、他言してくれるなと、能登守定政に口止めされてゐる秘密——それに挟まつて加藤肥後守忠廣は脆くも沒落し、それに跡つて駿河大納言忠長卿は自滅の餘儀なきに至つた伊豆守信綱の奸臣だ。うか〳〵口を辷らすと、今まで聴いてゐるやうでもあり、ゐないやうでもあり、ふん、ふん、と上の空の相槌を打ちながら、頭を撫でまわしてゐた頼宣卿は、突如、話を食つたやうにピクツとして「そ、そ、それは眞個か?」「むろん。嘘ではありません。」「貴公。どうして知つてゐる?」「定政殿に聞いたのです。」「能登守に?あの……能登にか?……ふうん!」と、さう云ふ聲も、非常の意外に打ち驚いたやうな突拍子。いや是は聞き棄てにならぬと言はぬばかりの物々しい勢ひだ。物に動じない性質の彼を能く知つてゐる人は、何事かとビツクリするかも知れないほどの眼光。險しく鋭く相手を見つめたが、それも束の間、瞬間に緊張した顏は、また瞬間にして、元の穩やかな色に還つた「ふうん……さうか!?」「さうですよ。恐ろしい人間ではありませんか?それが何うでせう?政宗には散々取ッちめられるわ。掃部頭には手も鮮やかな切れ味を見せられるわ。小氣味のいゝこと。ひと事ながらも、近ごろ溜飮が下りました。あつはつは。」と痛快さうに打ち笑ふ正信。漸く自分の長廣舌に氣がついて「いやはや、話に時を忘れて、思はぬ長坐をいたしました。重ねてまた近日お伺ひ致します。では御暇。」と、紀伊家を辭したのは、それから間もない夕刻であつた。と思ひなさい。腹には毒がない。物には頓着がない。大名育ちに育つて、杉の丸太のやうに、眞つ直ぐ正直な點だけは、頼宣卿のお氣に召す男。性は午でも鈍馬の族だ。淺慮輕卒。向ふ見ずに走り、無鐵砲に跳ねまわつては失策るので、毎度卿に小言を食ふけれども、かつて分別氣を起した話もきかない正信。此人にして此事あり。とでもいはうか。平生、膽に銘じて置か

ねばならぬ事柄でも、随分活潑に忘れる方だから、必要のない平凡なことなんか、念頭に用意してゐなくつても、不思議ではないが、丸きり知らぬものなら兎に角、たゞ忘れてゐるんだから、何かの拍子には思ひ出しさうなものだが、頼宣卿の今の妙な表情を見てゐるくせに、格別縣りもしないとは、迂濶者といひながらも、ちと感がわるすぎるかな。頼宣卿は駿河大納言忠長の叔父君にあたり、加藤肥後守忠廣とは義兄弟の間柄。即ち加藤清正が女の婿殿ではなかつたか？嗚々！お聴きなさい。先刻も一寸言つたやうに、あの「慶安太平記」を始め何れの書物も誰の話も同じく、由井正雪事件について丸橋忠彌取調拷問の際「其方共の謀反は紀伊殿御頼みに因つてと聞くが、實否如何」とか「いや確かに其通りであらうがな。包まず白状いたせ」などと、吟味役伊豆守信綱をして言はしめるような迷惑を蒙つたのは、丁度この日から一月ほど後であるといふ一事を心に止めて下さい。かう言ふと一體紀伊殿ともある人が何うして斯んな疑ひを受けるハメになつたのか？と先づ夫が可怪しいだらう？ふむ。尤もだ。お待ちなさい。さればサ。晋書。周嵩傳には、英奇を收攬し、遂に洪業を續く、とあるが、氣骨の變つた親分に、また風韻のちがふ子分がゐるのも自然のことはり。大高源右衛門といふ家臣が、卿の意志に忤らひ、叱責を蒙つた折だ。「良士に乏しくて思ふに任せぬことが多いのは残念だ」と卿の零される。襖越しに聞いた家來の那波道圓「これは御自分が目くらだから、人が見えないのだらう。外様譜代新故を問はず、人間を見立てるなら、智者も勇者も掃くほどゐる。當家に人がないといふのも、つまりは眼鏡が足らないといふことになるのだ。」と、聞えよがしに呟やけば、大がいの殿様がムッとするところだ、卿大いに赤面して、成るほど、さうかも知れないとあつて、以來、何藩の者であらうと、その藩の覺えある侍には、こちらより祿を求めて、音信を遣はし、わるく言へば家來の略奪だが、さういふ侍が他家から使者に來る場合なんぞ、特別懇ろにもてなして、心を得るに努める。いやしくもその人物たることを認むれば、新參の召抱えでも、重役の後補に立てるほどの肚を見せて、人材網羅の段取。福島正則の遺臣、廣島の浪人村上彦右衛門義淸を新規に抱え、一躍武者奉行に任じたのも一例だが、「御當家にとつては軍功多き古參の者を差措いて、彦右衛門のやうな渡り奉公人を登用されるのは間違ひです。」と、卿の面を冒して反對した古參の者があるかと思ふと「いや。それは貴公の了見が間違つてゐる。われ〱古參者を差し措いて、新參の輩を抜擢されるのは計の存するところ、即ち、さうして遍く天下の浪士を引つける手段ではないか。お世辭ではありません。

實際東照宮様の御鑑識に違はない我が君。家來ながらも油斷がなりませんな。」と一方には感嘆する者もある。久世といふ老臣だ。かういふ主義だから、紀伊家に出入りする武藝者は固より、學者軍師の類も決して尠くはなかつた。有名なところで林羅山。山崎闇齋。熊澤蕃山。吉川惟足。山鹿素行。油比松雪——由井正雪とも書き油井正雪ともいふ——などがある。けだし此の中で、羅山や闇齋の程朱學や、蕃山の知行合一説、惟足の神道、「聖教要錄」に於ける素行の說などは、それ〲の著述により、門人により、今に至るまで傳へられてゐるが、件の由井正雪——これについては話の筋を追ふて段々詳細に論ずるつもりだが——この人物に到つては、楠流の軍學を能くするとか「平家物語評判」「太平記評判」などを書いたとか言ひ傳へられてゐるけれども、楠流の兵法なるものは、例の、「甲陽軍鑑」の著者として有名な小幡勘兵衞景憲や、北條安房守氏長の、いわゆる甲州流が、天下を風靡してをつたその當時に於ては、到底存立の餘地もなければ、また正雪によつて講說された形跡もないのだ。そればかりではない。軍學者としての彼が存在を證據立てる唯一の文獻「平家物語評判」も「太平記評判」も、芝増上寺の僧廓然が著述にかゝるものだといふことが明かにされてゐるのだから、彼の存在は影のやうなものだが、しばらく、さういふ名まへの軍學者が居つたとするならば、彼等が大名の間に往來する目的は、むろん學說の宣傳と勢力の擴張にあるのだから、たとへば、御用學者の林羅山に幕府。熊澤蕃山に岡山藩主池田光政。山崎闇齋に老中保科正之。吉川惟足に紀伊賴宣。山鹿素行に淺野長直。といふやうな特別の保護者、或は崇拜者を見出すまでは、いや、その後も矢張り彼等の說を聽くために禮を厚くする向きへは、辭退に及ばず伺候したものだが、なかんづく、人才吸收の大看板を揭げた紀伊家に向つて、彼等の足が頻りと動いたことは言ふまでもない。かれ正雪も矢張り、この看板に目をつけた一人である、と見て置かう。某說によれば、岡山の池田光政も、彼の名を聞いてゐた。「一度召寄せて見やうか?」と、お抱えの蕃山に相談すると「お思召しがありますれば、彼の言ふことを聽いた上にいたしませう。」と蕃山。正雪の宅を訪れる。彼の名聲は夙にひゞいてゐるので、よろこび請じて、楠流とやらの接待よろしくある。蕃山の曰く「足下。さやうな學問を修めながら浪人してをられるのは惜しい。私の主人に出仕する氣はありませんか?何ならお取持ちいたす。」「さうですね。」と正雪「當代三賢の一といはれる新太郎少將に仕へるのは光榮の至りですが、祿高は?」「さあ、足下のことだから、五千石以下といふことはありま

すまい。」と言ひ乍ら相手の顏色を窺ふと、あんまり嬉しくない風だから「どうか、ごゆつくり御考へ置き下さい。近日御返事を伺ひに來ますから。」と言つて歸つた蕃山だ。「憚りながら正雪の面體を眺め、說を聽くに、非望野心の兆、あり〱と顯はれてゐます。彼を御召寄せになつては御家の憂ひとなるかも知れませんから、此儀御無用に願ひます。」と主人へ注意する。「はゝあ。やつぱりさうか？そんな奴ではないかと、余も考へてをつたんだ。」さうな。それきり何の沙汰もないので、正雪の方でも考へたと見える。「ことによつたら、あいつ、俺の心底を見破つたのではなからうか？どうも、さうらしい。いやはや、近ごろの大失敗！」とは箆棒な述懷だが、よくある話だ。この男の門人丸橋忠彌なる侍が、江戸城外辨慶濠のへりに片足をかけて、もしも此處から城を攻め落すとすれば、濠を埋めるのに、どれだけの土砂がいるだらうか？と思案してゐるところへ、通りかかつた伊豆守信綱だ。忠彌の擧動が怪しいので呼びつけて顏を見ると、人相常ならず、叛逆の兆が顯はれてゐるので、搦め捕らうとは思つたが、まだそんな事實がない。殘念ながら見遁して置くと、やがて正雪一味の陰謀露見と來た。「案の條だ。その一味の中には、丸橋忠彌といふ浪人がゐるだらう？」と信綱。取調べの結果、はたしてゐるのだ。神の如き信綱の明察には、諸役人も舌を卷いたとある。荒誕もちと激しすぎる。陰謀と人相と、いかなる關係があるか知らないけれども、信綱に觀相の心得があるならば、正雪事件の犯人取調べの際。全く無關係の羽生鄕右衛門正高なんどを、浪人狩りの網にかけた信綱。つら〱彼の相を觀じたか何うかは知らないが、こいつも確かに一方の大將株だと決めつけるやうな失態には及ばんだらう。羽生は因幡光仲に三百石で抱へられた鳥取藩の名物男だからな。それにまたその翌年。承應事件の與黨とか參謀とかいはれる山本兵部の異圖が、信綱に讀めない筈がない。彼は信綱の親友であり幕僚である阿部忠秋の家中でも、例の山本勘助入道の孫にあたる軍學者として、相當知られてゐる人物だからな。ことごとく是れ後人の妄言附會だ。もつとも一面に於ける眞理は、諸大名に對する權謀術數にも、江戸住居の浪人どもに蒞む神經過敏の壓迫にも、頗る感心しないものを示しつゝあつた幕府に、好意の持てる道理はない、といふよりも、寧ろ、蕃山の所謂非望野心を抱かないものは、浪人の中に恐らく一人もなからう、と公言して差支へない不安な時代だから、巷に兵を論じ、町に道場を構へて、時勢の一つも語るほどの者が、幕府の注意人物待遇にあづかつてゐたことは事實で、從つて浪人を見たら謀叛人と思へば大がい的中る。熊澤蕃山も此の筆法で正雪を片

づけたのか？まさか！蕃山と彼の對面が嘘でなければ、彼を排斥した眞の理由は、要するに正雪の兵學藝談なるものが、問題にならなかつたので、「非望野心」云々の報告こそは坊間傳へらるゝ嘘の皮だ。蕃山ともあらうものが、そんな出鱈目をいふ筈がないではないか？信綱に正雪一味の徒と睨まれた先刻の羽生正高すら「かやうに綺羅を粧ひ、邸宅を飾つて、田舍者の目を驚かす山師同然の鼠輩にお人いたす拙者ではござらぬ。」といふくらゐだから、蕃山の目には鴉おどしの案山子ほどにも見えなかつたらう？つまり、さうして池田光政の祿を食みそこなつた朦朧人物は、紀伊賴宣の心に深く取り入るつもりで、大海は細流を擇ばぬ流儀の紀州家に出入りをつけたわけであると見やう。

ところが或日、はからずも山鹿素行と鉢合つたさうだ。相手が兵學の大家と聞いてゐるので、頗る慇懃の挨拶に及んだが、素行はたゞ寒暄の會釋を述べるほか、一言も交へない。一座の人も賴宣卿も變に思つてゐると、正雪が立ち去つてから、かういふのだ。「渠の相を觀て心を察するに」と勿體さうに「ほとんど測り知れざるもの有之やうに思はれまする正雪が如き者。相成るべくは御近づけなさらぬが、お家のためかと存ぜられまする。」云々。惜しいかな。この諫言は遂に賴宣卿の苦笑を促すに過ぎなかつたとやら。さて聞くところによると、例の蕃山の抱主、池田光政を恐るゝこと、一通りでない正雪が、謀叛に先立つて、この大名を手に入れなければ、よしや天下を掌中に收めても、安心がならぬといふやうなことを洩したさうだが、事件勃發まぢかになつて、その池田家御用達の提灯屋に、池田家の者と稱する一人の侍が「蝶」の紋つきの提灯を、夥しく誂へに來た。その數が餘り多いので、一體何をするのか、不思議に思つた提灯屋の亭主だ。念のためにとあつて池田家へ伺ひに罷り出る。と、そのとき光政は夜食をしたゝめてゐたが、それを聞くと、いきなり箸を投げ出して「馬！馬！馬の用意をいたせ」と周章狼狽。提灯を注文した覺えのないのに斯ういふわけです、と、右の次第を訴へるために、信綱の邸へ乘りつけた。これ。そも〳〵正雪が陰謀探擊の手がゝりとはなつたのである。といふのも矢つ張り話だ。さあ、そこで、「この素行が諫めに耳を傾けること、蕃山のそれに於ける光政の如くであつたならば、正雪が陰謀發覺に及んで、累をうける必要はなかつたに違ひない。」といつた風に、代々の太平記作家式歴史家は、賴宣の無頓着に不利益の結論を與へるであらう？冗談ではない。江戸がまひにたるほど、眞正直に羅山一派の御用學を攻撃した謹嚴木直の素行ともあらうものが、人の顔つきを見たばかりで、その人を誣ふるやうな亂暴な出鱈目をいふ氣づかひ、毛

頭あるものか。蕃山の場合同様。素行と正雪の對面が、おきまりの狂言でなければ、必ずや彼は此の一粗大漢の學說とやらに、鐚一文の値打ちもないことを發見して、こやつ「測り知れざる」底の贋物。相手にするな、ぐらいの忠告を卿に進呈したに違ひないと見るのが、まづ適當の解釋ではないかと思ふのだ。もつとも斯れはまだ〳〵話の先に屬することだ。と、かう話して來ると、この物語の本道から、ちよい〳〵それて、何だか先の見通しのつかない谷坂でも、登り降りしてゐるやうな形があるかも知れないが、これも熟しきるところまで進んで爆發する重要な雷火にとつては、なくて叶はぬ導火線を、話の道々に伏せて歩るくその事に用意周到を期するための手段だから、たゞ愚老の舌についてさへ來れば、成るほど、さうした寸法であつたのか？といふことになるのだ。しかし、とにかく其頃の紀伊家の輪廓や主人公の人となり。また如何に彼が士を愛し、いざ鎌倉といふ時の備へに、人物を募つてゐたか？言ふまでもなく、紀州和歌山は、徳川家門至親の人ならでは封じられない京畿の鎭衛。西國の咽喉にあたるのだが、特に父家康公に見込まれて、この要關に置かれた彼をして、その適任者たることを思はせる英武の心掛けによつて、いかに彼の名聲が四方へ響いたか？朧げながらも、およそ是で髣髴したことにして貰ひたい。しかも賴宣卿の此の篤志を、半値にも踏んでくれないのが、疑惑、用心、ともに深い信綱を大黑柱とたのむ幕府なのだ。それとは知りながらも、その幕府のために、時は今これ鎌倉とばかり立ち上つて、支那くんだりまで、先陣の功を爭ひに參りませう程の彼。彼をつらまへて、ふん！どんな眼鏡で眺めたら、そんな了見になるものか知らん、幕府の方では、腹心の岡部美濃守宣勝に五萬三千石くれて岸和田城に据え、賴宣卿の一動一止に耽々たる警戒の目を睜らせる處置に出た。まかり間違つて謀叛でも起されては大變だと考へたのだ。かう疑はれ、かう睨まれ、見そこなはれては、もはや誰しも遣り切れまい。そつちが其氣なら、こつちもといふ勢ひ、ふてるためしはザラにある。損は承知の助でも斯くなり兼ねん人情の數だ。至れり盡せりの非禮な待遇に甘んじ、いさゝか不足ともしないのは、賴宣卿が時勢を洞觀する悧巧さにもよるが、宗家を想ふ誠忠に俟つて始めて然り得るのだと言ふならば、更に穿つてゐるやうだ。將軍家に對する彼の態度には實際僞りない敬虔さがあつた。例を擧げやうか？よからう！されば嘗て家光薨去の訛傳に、島原の亂が起るほど、人心動搖した事實に危惧の念を抱いてゐる幕府當局は、いよいよ眞個に亡くなられて、お人形のやうな十一歲の家綱公が、名まへばかりの將軍となつた時には、しばらく喪を秘密にしようと試

みたもので、由比正雪さへが、事を擧ぐるに持つて來いの機會——といふのも實は嘘だが——とにかく正雪さへが狙ひをつけるのだから、先に取潰された福島、加藤、蒲生、最上、生駒 田中の遺臣浪士や、天下大小の不平兒に取つては、逸すべからざる蹶起飛躍の機運、即ち實に此時にあつたといはねばならんので、老中等の警戒は非常なものであつたらうと思はれる。それは家光公臨終の際、御座所に招された御三家のうち、特に紀伊公だけ、そのまゝ江戸に逗り、十年間も居城へ歸れなかつたのを見ればわかる。「家綱公は統をつがれたけれども、御幼年だから、御側を離れるわけに行かない。」とある。御側を離れると、賴宣卿も心配だらうが、それよりも、老中等の心に大恐慌を來すのだ。「當將軍に對し、不義不忠の心、嘗て之を抱かない」誓ひを神明にかけて約するために、熊野午王（起請文用紙）の裡面に、誓詞を寫し、血判を捺し、黑添ぬりの文筥に入れて、人目につかぬやうに、こつそりと日光山寶殿に納めたのも、この時なのだ。涙ぐましい話。賴宣卿が居城へ戻つて叛旗でも擧げては、この際何んな大騷ぎになるか知れないので、體のいゝ人質に押へるとは、淺ましくも情けない計略だ。萬治二年の春。日光社僧が松平信綱にぶつと其起請文の一件を饒舌つたのが、つひに家綱公の耳に達し、嘘か誠か江戸へ取寄せて見て始めて氣がついたので、それまで誰も知らなかつたらしい。將軍家も老臣たちも、賴宣卿の心入に感動したさうな。流石に極りがわるかつたらうといふもの。やつと十年目に「歸國をゆるされ給ひ」などと、物の本にも明らかに許されたことになつてゐるが、さしも寛厚大度浴々として能く忍び能く恕すると言はれる彼も、さきに堀田正信が話に多少の信を置くとするならば、その罪に當るべき理由のない彼が縁者血統を、謀つて悲慘なる刑誅に陷れた伊豆守信綱の陰計には、彼が奉ずる正義や武士道の名に於ても、果して能く恕し得たであらうか？——といふところで、この愚老の物語は、その時より一月後。即ち由井正雪事件出來の十四日前、で、ハツキリしなければ、慶安四年七月九日の朝だが、四代將軍家綱公の母君（青木三太郎利長の女）とは兄妹。つまり上樣の外叔父にあたる增山正利が、堀田正信の邸へ駕籠を乘りつける場面へ話頭を轉じたが簡捷を得てゐるやうに思ふ。正利と正信とは大奥で近づきになつた可なり親しい友人だが、座敷へ通される。簡單な挨拶。見れば何うやら憂色にむさぼれ蒼ざめた顏つきの正利だ。「堀田殿につかぬことを訊ねるやうだが、近頃能登守の振舞ひに貴公の腑におちぬことはないか？」「いゝえ。別にそんなことは」と正信。「ない？さうか？」「貴公は近ごろ定政と會ふか？」「暫らく會ひません。何故で

す？能登殿に變つたことでもあるんですか？」「うん。實は昨日、定政からの使がやつて來て、何かしらん、私に見せたいものがあるから、すぐ來てくれと言ふのだ。先生。鎧兜や刀劍の好きな男だから、また例の堀り出し物とやらが、手に入つたか何うかで、御自慢の講釋でもするつもりだらう？で、取り敢へず行つて見ると、これも矢つ張り呼ばれたものらしく、定政とは昵懇の顔ぶれ、中根正成。宮城和甫。牧野成常。石谷貞淸。林羅山といふ連中が、奥座敷に膳部を列べて、もうチビリ／＼盞を傾けてゐる。主人公は待ち兼ねたやうに、私の手を取つて座に導くと、向き合ひに坐つた。そこでその仲間に加はり、盛んに應酬を始めたわけなんだが、ふと氣がつくと、私の前にゐる主人公の顔色が、何となく冴えないのだ。もつともそれは目につくほどではない。また平生、飲めば赤くなるが、浮かれ出すほど陽氣な方ではないから、格別氣にもしなかつたが、盞の數を重ねるにつれて、その顔色はだん／＼わるくなり、饒舌る口數は次第に減つて、賑やかなる談笑のまん中に、たつた一人、石佛のやうに蒼ざめ、だまり込んで了つたので、オヤ／＼何うしたのか？氣分でも惡いのか？と思ふと、俄かに容を改めた先生、どろんと据つて、いやにギラ／＼光る目で一座を見渡しながら――（エ、。皆様）――といふ調子が、また容易ならぬ事の報告でもするやうに響くので、ハツと驚いた氣味の客人。談をやめて、盞を置いた――（今宵は遠路お厭ひなく御越し下さいましたに拘らず、何の御もてなしも出來ず殘念の次第でありますが、不肖が誠意の一端を披瀝して以て、埋め合せといたします。ほかでもない。皆様にお目にかけたい物があると申しましたるもの、即ち、それです）――と、おもむろに振返つた。あそこに東照宮の御親筆を奉つた床の間があるだらう。片隅の違ひ棚から、黒塗りの手文庫を持ち出して、蓋をあけると、折り疊みの封書一通を取つた――（これは御老中伊井直孝殿と阿部忠秋殿へ聞え上るために、不肖が赤心を籠めて、したゝめました獻言書。希くは、そのおつもりにて、順に御覽下さい）――と勿體さうに、まづ、私の手許へ差出した代物だ。次から次へ廻されはしたものゝ、斯うやつてわざ／＼馳走して見せるものは、大がい鎧兜や刀劍の類ときまつてゐたので、現はれいでたる代物が、その時代の垢で光るのではなくて、御老中へ奉る赤心などと聞いたはな、頗る案外さうな一同の顔にはやがて、不安の色こく浮び出たものだ。」と一息ついた正利。「な、なんです。一體その獻言書といふのは？何を書いたもんですか？」と、正信が急き込んで尋ねると、その陰氣な顔の表情が、もつと陰氣に見えるやうな、妙な薄笑ひが、正利の口邊に、ニヤ

りと浮んだ。「和歌さ。」「和歌？和歌ですか？ほう！」と月が丸くなる「あの人に和歌の嗜みがありましたかねエ。それは知らなかつた。ふうん。珍らしいな。」「從つて非常に拙い出來だ。ちよつと見てくれと、自慢さうに言ふから、どんなものかと、手にとつて開いて見て、その拙いのに驚いた私は、すんでのことに、ふき出すところだつたが、作者のまへで笑ふわけにも行かず、可笑しさを怺えて、コツそり他の連中の様子を窺ふと、これも矢つ張り弱つてゐる按排だ。しかし拙いだけに、歌の心は一目瞭然としてゐる。先づ大體、かういふ風の代物だ——（エヽ。松平能登守定政二十歳之時見之夢想に曰く。思ふより心から經る天が下。定政二十九歳之夢想に曰く。莫人改。無一念。また定政四十二歳之夢想に曰く。有一念。無一念。右は東照大權現様の御照覽にかけ、千萬僞無御座候に付、末に所詛之詠歌は、それがし一作にて仕候）——といふのが前置で——（まことより出でたる智慧は、よみすべし、智慧より出る實は滅却）とか（慾にのみ願ふ心の菜なさよ、かへすがへすも身のほどを知れ）とか（一天の四海波まで理はつよく、非禮の禮は立たぬものなり）といつたやうなのが十首ばかりも列べてあつて——（この趣書つけ進候。昔從の時分は憚りたれども、たゞ今は恐るゝ所なく所存を書きつけ、天理に叶ひたることども御座候。御尋ね候はゞ何時なりとも可申上候。已上）——と結んであるのだ。この歌の、いはゆる智慧なるものが、何を意味するかは、貴公にも察しがつくだらう？けだし世間では、信綱のことを智慧袋とか智慧伊豆とかいふし、また信綱以外の當路者へ聞え上げるために物したといふところから見ても、これが夢物語に托して信綱を諷諫したものであることは明らかだ。歌の心は、つまり、佞奸邪智を恣に私利榮達を計る彼が、身のほども辨へぬ横道の振舞ひは、天理の許さぬところであるといふのだらう？成る程。伊豆守が老中職に補せられて此のかた、言ひ替へると、武家諸士法度、評定所制度、切支丹禁令以來、彼の頭から割り出された臨機應變の施設には、彼が異數の出世を嫉む者や、彼の政敵から、專斷の譏りを買ふやうなものも少なくないし、その政策を實行するにあたり、彼一人が幕府を背負つて立つやうな態度に、僭越の非難をうける傾きも、ないことはないが、それも矢張り幕府に忠ならんとする餘り、進んで將軍家の意を察し、往々獨斷に事を計つては、怜悧機敏に辨ずる、いや、辨じすぎるやうなこともあるからで、本人は、あれでも國家の重きに任じ、公明正大の道を歩いてゐるつもりだらう。もちろん高遠の理想抱負をもつた偉い政治家とは言ひかねるが、少なくとも、今の時代が生んだ一種の人物で、當

内にとつて缺くべからざる補佐の臣たることが、營外にとつて恐るべき憎まれ役を勤めさせてゐるのだ。奸佞邪智の野心家に見えても、便巧陰險、利己一點張りの才人に見えても、實際はさうでなくて、眼中、徳川氏のほか何もない。人生の目論見の、非常に狭いために誤解される人間であつて、一個人として親しくつきあつて見れば存外愛すべき性質の男ではないかと、局外者の私には考へられる。正直な話が、謹直一途の阿部、保科や井伊などに、捌きのつかぬ際どい仕事は、いづれ信綱の智略と手腕に持つて行くより仕方がなからう？だから彼の行爲に少しぐらい日に餘る節や暗い影があつても、それは止むを得ないものとして、これまで許容されて來た形だ。また或る程度まではそれも必要だ。その邊の消息なども、先刻呑み込んでゐる筈の定政が、今さら思ひ立つて諷諫するほど、こと〲くしく憤慨するからには、よつぽど氣に食はぬ何事かなければ、到底以て叶はぬことだらう。まして平生、思慮ぶかい男とか、内氣な事勿れ主義とか言はれるほど引つ込み思案の彼に於てをやだ。一體、信綱が何を仕出かしたのか、と明らさまに聞くのも、少々憚る向きが無いでもなかつたので、とにかく、右のやうな歌を作る氣になつたわけを、遠まわしに訊ねると、これは定政が待ちうけてゐた質問と見えた。喜怒哀樂の表情に乏しい、あの鈍重な顔に、珍らしや悲憤の眼を据えて、何のことはない彈劾演說の口調だ——（それは皆様御承知でありませう。近ごろ幕府の秕政惡道甚だしきは、すべて執政が不所存のいたすところ、何人もよくそれを知りながら、權勢に恐れて勇み立つ者もないのであります、まことに不甲斐なき次第であるのみならず、これ國家不祥の兆であり、このまゝにては遠からず世も亂るべく思ふのでありまして）と言ふところで、拳に力をこめて、膝も凹むほど押しつけた。執政とは他ならぬ信綱がことだ——（憶ふに私。前代將軍家の御恩を蒙ること海山も猶比ぶるに足らず。よつて一度は命をすてゝ御恩に報ひんと希へる身の、いたづらに遁れまゐらせ、殘念至極に存じてをつたのでありますが、すでにして斯くの如き弊政、かくの如き惡執政あり。かれを瞻め、これを顧みて、うたゝ沈默安坐にたえざるものあらば、屑く奮ひ立つて之と鬪はん、また何の躊躇すべきものがありませう。これぞ日頃の本意を遂ぐるの時である。さうです。君國のためにも正義人道のためにも、一身を擲つて御奉公申上る時は遂に來たのです。即ち幼君を守つて心力をつくさんとするに當り、奸黠の輩を斥けんがために、彼等が惡事不屆の次第ども、直々上様の御耳に相達せんこと、然るべきではありますが、何分にも御幼少に渡らせられ、是非曲直御裁斷のほ

ども覺束なく思はれるので、取り敢へず、阿部殿と井伊殿へ此の旨建白いたすことに決し、御沙汰の趣きによつては、これまで隱忍に隱忍を重ねてをりました此の定政の腹が、そろ〳〵物を言ふのであります)――云々。それも何が不可いとか、何が不都合とか、例を擧げて糾彈するなら兎に角、たゞ漠然たる秕政よばはりだ。皆様御承知の通りですといふ。なかには御承知の向きもあるか知らんが、私には解らない。もつとも例の鄭成功援助に、信綱一派が强固の反對を稱へてゐること〻、家光公薨去以來、益封加俸の沙汰がないこと、この二つが最近一部の非難をうけつ〻あるのは知つてゐる。先朝に於ては、月々精勵の徒に、祿秩褒賜されてゐたものだ。當代に至つて此事がないのは、恰も老中達が政務を怠つてゐるやうで、また勵忠勸善の精神にも反するやうに思はれるが、聞くところによると、將軍家御幼少の時代、賞罰の權が何處にあるか、誰でも知つてゐるだらう。よしんば功勞の徒に公平な恩賞を與へたつもりでも、とかく、めい〳〵の老中が最負の方人(かたうど)にばかり厚くするやうに見えるものだ。それがために却つて怨みを買つては困るから、幼君自ら政務を觀られるまで一切差控える方針ださうだ。して見ると、それも理由のないことではない。また一方の鄭成功問題にしたところで、信綱が何か非常の手段に訴へて、出兵論に高壓を試みたわけでもなし、お互ひに主張するだけのことを、自由に主張してゐるんだし、會議は中止のまゝになつてゐる。何う決定するか、まだわからないのだから、これは無論定政が憤慨の材料にはなるまい。念のために訊いて見ると、むろん、そんなことではないといふ返事。では何だ?と重ねて訊いた――(おや。皆様御承知ではないのですか?惡事千里とやら申す。かういふことは、得て知れ易いものだから、或はもう皆様のお耳に入つてゐるだらう。知つて知らぬふりをしてをられるのではないかと思ひましたが、御存じない?ふん。さうですか?いや。そんなら、いづれお話いたす折もありませうから、そのとき申し上げます)――とばかり、何故か說明をしないのだ。いろ〳〵考へては見るけれど、とんと推察がつかない。たゞ右の口裏では、どうやら、まだ表向き知られてゐない信綱の仕置に、不平憤滿禁ずることの出來ないものがあるらしい。いづれにしても、それを公に狀訴するとは、おだやかでない。事面倒になつては、どんな馬鹿を見ないとも限らんのだから、さわらぬ神に祟なしと、この際、思ひ止まつては何うか?と私は忠告した――(いや。增山殿の御好意は忝けないが、しかし、これはもう費やすだけの考慮を費やした上の決心ですから、到底ひるがへす譯には行きません。たとひ何んな不

利の結果に終りませうと、また、何んな迫害に遭ひませうと、一命すでに前代へ捧げた私に取つては驚くに足りない。正義とならば何處へでも行きます。何事もいたします。いかように成らうと、敢て厭ふところではないのです。それにつきまして、まことに御面到なお願ひではありますが、その封書を阿部、井伊の兩老へ御届け下さることは出來ますまいか？）——といふ段になると、酒の醉ひから、一時に醒めてしまつた連中だ。思ひがけぬ事の成行きに、狼狽當惑する心、悚々として顏にあらはれた。今や正に起らうとする悶着の薪添へでも食つては往生だと思つたんだらう？お互ひに目と目を見合ふばかり。使者には拙者が參らうと言ふ者がないのだ。なければ主人公自ら持つて行くだらう？そこでまた悲憤慷慨するだらう？しかも昂奮した勢ひ、何を言ひ出すかわからないとすれば、いよいよ以て彼のためによくないのだ。さう思つて私が引受けてやつたやうたわけたんだが、よせばいゝのに、何だつて餘計な世話を燒くんだらう、と、さう思つたに違ひない連中だ。もうスツカリ興さめた樣子。定政の邸を辭すると、いきなり私をつらまへて、一體全體、貴公は何ういふ氣で、あんな狂人じみた男の言ふことを聞くんだ？といふから、別に心配することはない。私から兩老へ頼んで、定政の不心得を懇々意見して貰ふつもりだと言つて置いた。實際そのつもりでゐたんだからな。さうして別れた足で、阿部、井伊兩家を訪れ、右の次第を述べて定政が封書、例の拙い歌を差出すと、幾分氣にかゝるふしもあると見え、首をかしげて讀んでをられたが——（お尋ね候はゞ、何時なりとも可申上候）——とあるだらう？何事かは知らぬが、ともかくも一度彼の口から、その、申上げたい話を聽いた上で、然るべく穩便の處置を取ることにしよう、封事の一件は、それまで內密にして貰ひたいといふ挨拶だ。さすがは天下の賢相といはれゐるだけの人物。こちらで慌てるほどの景色は微塵もないので、やゝ安心して御暇申したが、定政の所謂秕政惡事。何うも是が氣になつて仕方がない。物は隱されるほど知りたいもんだ。いや、別に隱すわけではない。多勢の人まへで言ふのを憚つたんだらう？自分一人たら、打ち明けて話をしないこともあるまい？と思つたので、もう一ぺん定政が邸へ駕籠を返すと、そこへ走りいでた家の小者に向つてちよいと御主人に會ひたい用向きを思ひ出したから、またやつて來たと言へば、その小者の曰くに、先刻貴方様を送り出し申して間もなく、うちの殿様には急用が出來いたし、上野寛永寺へお出ましなさいました、とある。はて寛永寺などに近づきのあるやうな話も、ついぞ聞かないが、一體その急用といふのは何だ？と尋ねた。サア。それは？

前ども一向に存じません、といふ。では時々出掛ることもあるのか？と、また私だ。いゝえ。御當家御先祖の法會でもなければ、お出ましにはなりません、と言ふのだ。そこで――（甚だつかぬことを申すやうだが、近ごろ合點の行かないのは、能登守殿が一擧一止。日ごろの定政とも思はれぬふし多々ある。尊公等の目にも、さだめし腑に落ちかぬる向きがあらう。何ういふ存寄か？）――と小者を捉へて探りにかゝると、始めのほどは遂つてゐたが、今宵の一件について、一通りの話をして置いて、さて、そんな事情だから、まかり間違へば、定政の身に、いかなる災難が降りかゝつて來ないとも言へない。さういふ始末になつて了つてから、どう騷いでも追つつくものではないから、ともかくも本人の心に塊つてゐる癪の蟲が何であるか、篤と糺し究めた上で、萬全の策を講じなければならぬ、と思つて恰恨引返して來たやうな次第だ。本人が留守とあれば、よんどころない。自分の尋ねることについて丸きり存寄りがない筈はなからうと思ふから、隱さず言つた方が、主人のためだ、と少しばかり脅かしてやると、獻言書一件はてんで知らなかつたと見える。小者は胸を衝かれたやうな意外の顏つきだ。おど／＼と口を割つた――（あゝ。さう仰有れば打ち明けて申上げます。多分その封書でございませう。日に何べんも手文庫から出しては入れ、出しては入れ、何かブツ／＼怒つてゐらつしやる、かと思ふと、今度は床の間に掛けてあります東照宮樣の御親跡を眺めては、溜息をついたり、涙をこぼしたり、激昂と氣鬱とが一日中くりかへされて、見る目も氣の毒なほどでございます。これまで左樣なためしはなかつたので、はい、これは一體どうしたわけだらう？あの物おだやかな殿樣のおつもりの中に何が飛び込んで來れば、あんなに狂人じみた仕草をなさるのかしら？と、みんな不思議に思つてをりますと、物の化に憑かれたやうな奇體な擧動は、いよ／＼ます／＼怪しくなるばかり。而も、そんなに殿樣の御心を掻き亂し惱ますものが、手文庫の中にあることは、疑ふ餘地もないで、殿樣の隙を窺ひ、こツそり取り出して見れば、およその樣子は知れるに違ひないと思ひましても、筥の蓋に錠がおろされてゐましては、何とも致しやうがございません。それほど大切な秘密でございませうか。奧樣にさへ何事も仰せられません。ましてや家來の分際、とやかくのお尋ねを申し上げたところで、御氣嫌を損するくらいの落です。只もうヤキモキするばかり。どうしてよいやら解りません。手まへどもさへ、右の有樣ですもの、何んなに奧樣が胸を痛めておいで遊ばすか、それは全くもう御傷はしいほどでございます。お察し下さいまし。でも只今、あなた樣に

伺ひまして、あの手文庫の中の代物が何だか、漸くわかりました。それでその十首の詠歌とやらが、何でまた殿様の身の上に祟りなど致すのでございませうか？）――といふ聲も愛はしげに顫えてゐる――（さあ、それが能登守殿の意中を確めないことには何とも言へないのだ。ときに何時ごろから御主人の様子は變つたか？爺公。知つてゐるなら敎へてくれ）――といつた私の問に、小者は餘りハツキリした返答を與へなかつたが、大體の所では、先達手の晩、紀州家の使ひがやつて來て、定政に少し伺ひたい筋があるから、即刻來てくれといふので、主人公出掛けて行つたさうだ。行くまでは確かに日頃の定政であつたが、しばらくして紀州公の館から戻つて來たときには、もうすつかり人間が違つたやうに思はれた、即ち、その晩からズツト座敷に閉じこもり、譯のわからぬ昂奮が始まつたのだ。つまり紀州公と彼の會見の內容に、彼の心へ大きな變動を起すやうなものがあつたことは、これで漸く明らかになつたが、その先達手の晩が何月何日だか判然としない。もつともその後は絕えて紀州家に參向しないさうだから、無論古い話ではない。紀州家の方では覺えてゐるかも知れない。それが判れば、何かの心當りもつかぬとは限らないと思つた私だ。能登守には又明日でも會ひに參らうと言ひ置いて、待たせてある駕籠の揩越（すりこし）を、紀伊家の方へ向けさせたが、靜に更け行く夜の、安らかな眠りについてゐる大路小路を縫ふて走る駕籠の中の私は、その、物音一つしない暗闇の世界に、能登守の身にとつて只ならぬ何事か徐々として起りつゝあるやうな、得體（えたい）の知れぬ不安に、異様な胸さわぎ。刻々つのり行くのだ。さて此時刻に賴宣卿の夢を驚かすでもないと、先方へ着くと家老に會つて段々の話。能登守の姿を見たのは、およそ何日ごろだつたか？尋ねる。サア。何日ごろでございましたかね？と家老。首をひねつて頻りに記憶を呼び起す風だつたが――（さう〳〵。何でも佐倉の若殿のお噂でも遊ばすのでございませう。殿様と能登様の間に、堀田とか上野介とか、そんな聲がチョイ〳〵いたしました。あツ。さうだ！たしか其日、お越しになりました佐倉の若殿が、御歸館あそばすと、殆んど入違ひに能登様がお見えになつたと覺えて居ります。はい。）――と言ふではないか？そんなら、貴公に聞けばわかるかも知れないと思つて、其儘邸へ歸り、今朝起きぬけにやつて來たやうな次第だが、矢つ張り知らないのかな？一體定政の性格を一變するやうな大きな激動を彼の心に投げつけたものは何だらう？」といふ正利の長話だ「わかつたッ！」と此時叫び出した正信「わかつた？」「こいつはいけない。」「いけないとは？」「増山殿。御迷惑

でもありませうが、私、ちよつと一走り、これから能登殿の樣子を見て參りますから、しばらくの間、此處でお待ち下さいませんか？話は戾つてから、ゆつくり致します。」と言ひ終るときには、もう刀架の脇差を引つ摑んで立ち上つてゐた。足元から鳥が立つやうな、その慌しい物腰にビツクリ顏のお客さんを置きツぱなして座敷を跳び出した彼。定紋つきの黑塗り網代駕籠に躍り込んで、表門から宙を飛ぶやうに乘出す騷ぎだ。ほどなく、能登の屋敷の門を通りぬけ、大伽藍のやうな主殿のまへに停る。駕籠を出る。氣のせいか、日和の加減か、いやに鬱陶しく薄暗い影につゝまれ、妙に、ひつそり閑と寂まりかへつてゐる、取りつき正面、おぼろげな靑海波の襖の蔭からフラ〳〵とあらはれたのが、白髮あたまの老臣。「あつ。これは堀田樣でございますか。」と、うろたへ腰だ。式臺に跳びおりて兩手をついたが、いつもならば挨拶もそこ〳〵。手を取つて招じ入れるのに、どうしたのか、いつまで經つても默つてゐる、ばかりではない、じつと平伏してゐる彼の眼から、やがて、ぽたり〳〵と冷たく光るものゝ雫が、滑らかに拭込まれた式臺へ、垂れ落ちるのだ。「おやツ。どうした？」といふ譯。ハツとおどろき慌てながら捺げる顏。その顏には絕望と哀憐に深く深く刻まれてゐる皺の谷を傳ふて、涙、淀みなく流れてゐるのだ。それも實は今まで怺えに怺えてゐたのだが、この客を見ると、もうたまらなくなつた樣子。尋常でないことは一目で知れる。さてはいよ〳〵何事か起つたな？と正信。烈しい不安に襲はれて、いきなり老人の肩へ手をかけ搖ぶつた「これ。どうしたのか？」「は、はい。堀田樣。あなた樣も矢つ張り」と、さういひかける言葉も、咽喉へつまると見え、齒のない口をモガ〳〵。焦り貌くのだ「や、やつぱり御存じではないのでせうか、殿の御行衞を」「殿の行衞？し、しらない。能登守殿には何處へか行かれたのか？」と。彼の眼の色は、もう變つてゐた。

（もう此の邊で此物語を完結するやうに紙數の見當をつけて筆を運んだつもりなのに、いつの間にやら見當が外れて未だ物語は終り得ずにマゴ〳〵して居ります。編輯のお方にも讀者諸君にも誠に相濟まぬ次第です。謹んで陳謝いたします。）

胸算用

大晦日勘定

長谷川伸

長谷川大和知重といふとえらさうだが、實は越後彌彦の生れ、江戸で修業した大工の秀造だ、この人後に請負師となり、そのおかげで私も土木の飯を食つたものだ。かういへば見當はたれにもつくだらう、大和知重爺さんは私から三代前の人だ。四十過ぎて讀方綴方を學び、五十で自傳を候づくしで書いて一册にまとめたこの人が、大晦日といふと玄關へ紫の幕を張り、定紋つきの高張提灯をかゝげ、その下へずらりと手丸、細などの提灯をかけさせ、夕暮れの六時を合圖に一齊に蠟燭を入れさせる。玄關、といふよりは上り口だ、敷台があつて衝立があらうといふ稼業態ではないから、土間があつて上り框は自慢の檜一枚板、恐しく分厚なやつを拭き込ませ、てか〱と光りが映ずる。そこの處に大きな三寶を据ゑ、上には紙幣と銀銅貨をバラで拋り込んで置くのが、山盛りといつた形ちになつてゐる、――今更あたぢけない事をいふやうだが、その身上がつぶれずにゐれば、永い苦勞でさま〲下俗の味をなめ、學歴なしでまごついてはゐまいものをだ、もつともその代り自動車の黒札を乘り廻してもゐるだらうが、現在より愚にもつかない代物になつてゐたかも知れない、物は考へ方ひとつだ、結局身代限りをしたのがよかつたかも知れない――さて大晦日だ、懸乞ひといふ者が續々とやつてくる、秀造爺さんはこれを待ち設けてゐるのだ。よし書附を出せ、それきた受取れと支拂ひはキビキビしてゐる、入れ替り立ち替りの懸乞ひに、餘計な挨拶はちつともさせない、中に暇な男があつて何か話をしかけると劍もホロゝだ、春永に出直せと退治つけて追ひ返したものだ。かうして支拂ひは瞬く中、綺麗に諸勘定がつき終るのが早ければ早い程、その來年の緣起がいゝのだと、爺さんは獨できめてゐた。

それがまた妙に中るから變に家人も信じたものだ。と、からだけでは詰らないが、變つてゐるのはこの大晦日勘定が實は二度目の拂ひ、暮の二十五日といふと、內拂ひといふのをやるのが例。この時に百五十九圓五十錢、たとへば拂ひがある魚屋だとすると、二十五日に百五十圓內拂ひで大晦日に幕を打ち提灯を萬燈のやうにつけ、さて支拂ふのは殘りの九圓五十錢といふ評だ。なあに九圓なにがし位、春の勘定に廻して置きませうなんていつたら大變、秀造爺さん魚屋を呼びつけ、この大べラ棒め、とれる勘定をとらずに置くとは、金の冥利を知らねえ馬鹿、そんな奴の持つてくる鰯一ぴき食ふのはいやだ、あしたつから出入りは斷はる、勘定の拂ひ殘りこいつも當分預つて置き、料簡がなほるまで渡してやらねえと、文句をいふのは名人だつたといふ口から、ポン〳〵とやるのだからたれしも驚いて、勘定をとりに參らねえ不始末を謝罪したものだといふ。變な人があればあるもの。

　こんな人の血を引いてゐる爲か、亡兄がその點では秀造式にキチンとしてゐた、賢兄愚弟でかくいふ私は心がけだけはキチンとしてゐるが、過去を顧みて、大晦日に、必ずしもキチンとしてはこなかつた。お恥しいとは思ひもしないが、秀造爺さんに、何だか惡い氣がしてならない。

　父親に勘當を手紙でいひ渡し、當時居候をしてた先は亡兄の家、そこで潔よく私の方から追出てやつた頃の事、錢はなし家はなし、或る事務所に夜は人のゐないのを幸ひ、土間の机を引き合せ新聞紙を敷き寢をした當時の大晦日は、何の苦もない年の暮れだつた、借金はあつても住所不定ではこつちの方が餘程强い、愚圖々々いふなら連れて行け、その代りこつちは生きもの、腹がへつたら何か食はせろと、不貞腐れてゐるから手がつけられない。その頃の惡友で故小島文衞といふ新派の女形、紅葉さんの「夏小袖」でお染をやらせたら日本一といはれた、その小島文衞と同じ村の信州人で久保田枕佛といふ人があつた。大晦日の夜、一年の垢を落さうよ湯錢はあるといふ事だ、それではと錢湯へ行きいつ枕佛が出たかを知らず、あがつみてると外套がない、外套といつた處で屑屋も相手にしない代物だが、笹の葉が鳴る師走から正月へかけては、あれば有難くも惡からぬ物、それがないのを怪しんだのは間拔けな話。その時分に枕佛先生は外套にくるまつて信州へ高飛びしてゐたのだからいゝ氣なものだ。

　枕佛先生その後一月近くたつて、ぶらりと歸つてきた時に外套を着て歸つたのはえらい、彼もさういつた、何度叩

き賣らうかと思つたが堅忍不拔の精神で辛抱した、信州人でないと出來ない事だ、と。さうか知らん。

翌年の年の暮、その外套を牛鍋屋の二階で殺した。といふのが、高等係の刑事上りと外三人、餘りよろしくない連中で一杯やりにあがつた牛鍋屋で、勘定の段になるとたれも一文なし、と、刑事上りが大まかに、勘定はけふも借りだといひ渡した、番の女中は泣き出してゐたが、その中に裏から小風呂敷を抱いて出て行つたのは、折角の春着、どうせ銘仙だらうが質屋へ持つて行くのださうな。そこで一番年下の私が一番血の氣があつた譯か、氣が弱かつのか、外套を賣つた、確三圓いくらかだつた。

これに懲りて生涯、一文なしで飲みにも買ひにも行くまいと思つた。その決心は今でも變らない。錢がなければ飲みも食ひもせずにゐればいゝのだ、多寡の知れた事だ。況んや買ふなどに至つては、勿論だ。

亡父の仲間の一人で元は大工あがりで、東京建物會社が出來て間もなく、花々しく仕事をやつてゐる頃は技師さんで、羽振りがよかつたYといふ男、共同印刷がまだ前名時代、建築關係で出入りしてゐたのを知つてゐるから、事によるとまだ健在でゐるだらう。このYといふ男が道樂者で手がつけられない、家長がそれだからだといふ譯でもあるまいが、男女の子供がいづれもよくない、とり分けて長女といふのが才氣渙發だけに物騒だつた。

と、暮の二十七八日頃、目を泣きはらしてやつてきたのが私の父の家、嫁入り先は喧嘩かなんかで出てきた筈の女だから、Yの家にゐるのは確めるまでもない。どうしたと聞けば父が卒中で死にましたといふ。一體それは何時の事だといへば、死んで四日目、骨は故鄕――美濃阪本だとかいつた――へ持つて行く筈故、來て線香をあげてくれといふ。それは大變、何故また早く知らさないと怒つた處、氣が動顚してゐましたのでとホロ〳〵涙をこぼすので、父も強くは怒りもせず、香奠を懷中に後から行つてみると家の中はがらん堂だ。びつくりして聞くと、故鄕へ歸へるので家財は殘らず賣り拂つたといふ返事。Yの妻女はどうしたといへば、子供が多いから連れてけふ先發したといふ。疑ふ氣は少しも起らず、佛壇をみると骨壺があつて、型ばかりながら香、華、燈明が供へてある。父は合掌して念佛をあげ、香奠十圓、手渡して何時出立だと聞けば、あすの朝一番で立ちます、故鄕へ歸れば滅多にこつちへは出てこられませんから、永いお別れになるかも知れませんと、さめざ

めと泣く姿をあはれと見ずにはゐられない、で、別に五圓汽車賃の足しにしなと渡しながら氣がついたのは、何から何まで餘りなさ過ぎる家の中、これでは今夜の寢道具はと聞けば、賣りはしたが寢道具だけ一晩貸してくれますといふ返事に、それならあすの朝見送るからと別れて歸つて翌朝、驛へ行つて待てどくらせど、遺骨を持つたYの長女はやつてこない。何かの都合で時間が變つたのだらう、と、父はその借家へ歸つて間もなく、横須賀へ出張して數ケ月過し、歸つてくる汽車の中でばつたり逢つたのがYだつた。

そんな筈はない。Yは死んだと思つても、やあといつて小粒なYが、いつもの通り酒でやけた赤い顔をしてやつてくるのだから、死んだとは思へない。聞いてみると巣鴨に引越したのだと、何も知らないらしい風だ、父は呆氣にとられて暫く話が出來なかつたといふ。

後でわかつた事だが、騙つた香奠は父からの一トロだけでなく、外にも二三軒あつたさうで、それを持つて男と逃げたとか、滿洲とか朝鮮とかにその女今でもゐるさうな。

Yの引越しが夜逃げ式だつた。それを利用して資本は火葬場で買つた骨壺代だけ、後は唐辛子水でも眼へ塗つたのだらう、涙はとに角本物が出てゐたのだからと、舌を捲いて父が話をしたが、件のその女がこの一項を讀むだらうと思はれる筋がある、それだけに書く方でも多少擽つたい氣で書いてゐる。

甘い晦日

直木三十五

大晦日だけが、四十八時間になるとしたなら、これは確に一寸うるさい事にちがひ無い。だが、光陰は矢の如く、來るのも早い代りに去るのも早い――そして、然し――たゞ來るばかりで去らないものが借金、去る事のみ早くて來る事の遲いものが金、と。生者必滅、會者定離、萬有流轉の法則より、たゞこの二つが外れてゐる爲め、人類は、私は惱まされ、歳末などといふものが、事面倒になつてくるのである。

震災の前月までに、僕は十八ケ月分の家賃をためた。たまつてしまつた。これは確に、ためた僕より、ためさせた大家の方がえらいと思ふが、この中に自若として、毎晩二割あると、宇野

洛二と二人で、待合へ茶を飲みに行く習慣だつたのを大家が、二圓づつ出し合つて、妓一人に上り花の代りだけといふやうな事を知らず、あれだけ遊んでゐるのだから、と信用した話など、孔明涙々中の逸話としても通用するだらう。

家賃も三つや四つの内はうるさいが、十八ケ月になると、出すにも出されず、出るにも出られず、家財は高利貸が三人で押へてゐるが、分配すると損になるから、氣長に取るつもりで、時々菓子折をもつて頭を下げて、この月は是非一つ、と。こゝまでくると、歳末だらうが、晦日だらうが、火事もいゝし、盜棒も結構。いかにして家財をすて、家をすてゝ逃げるべきか？だから、廣津和郎は笑ふが、彼が僕の避難所へ來たとき、有難い、燒けてくれ、と、天祐といふ文字がこの位ぴたりときた事は始めてだ——恐らくは終りにちがひ無い。いや、終りにしなくてはいけまい。

晦日が面倒なら逃げるに限るが、平日はそうも行かない。十八ケ月話の時分、僕は敷石の上に足音がすると、胃の腑が忽ち重くなつて、心臟がどきんとした。僕の女房は今心臟病で臥てゐるが多分その時からだらうと、痛ましく思つてゐる。それから、これは不思議な話であるが、僕の如き朝寢坊が、ふと六時——六時は少し早すぎるが、八時ごろに目を覺ますのである。これが電話に對する豫感といふ奴で、潜在意識、心靈交通、その思ひもかけぬ時分に目がさめると、きつと隣の間でぢりぢりと鳴る。貧乏神經の發達極度に達すると共に、度胸の据りも又極度。紙屋の番頭をなぐりつけて訴訟を起されたなど、僕の奮闘も一時こゝまで行つたものであつた。

だから、明日は一日家内中不在ですよ、と局へ云つておいて、女房と子供は——活動寫眞ときまつてゐる。親爺は——親爺は、晝間から待合へでもあるまいと、碁を打ちに、席料十錢、カレー丼、當時二十五錢。夜おそくまで、朝は寢坊の習慣、又この時についたものである。

力の限り働き、力に餘る家族、準家族を引具してゐて、有れば悉く使ひ、プロレタリアに厚く、郵便屋に禮をし、外いろいろ、己の有効と思ふ途に使果してしまつてゐると少々人に迷惑をかけたつて、餘り良心は咎めないものである。從つて菊池寛、矢野橋村、興文社、などには相當不仕末があるが——い金や、それよりも十八ケ月間僕を信じてゐてくれた大家よ、僕を持にしてくれたなら——僕が金を持つたなら、それから、何時か持てるにちがひないと、——だからまあ働いてをれるといふものであるが、この信仰と、親代々の貧乏とが結付いてゐる以上、大晦日など甘いものだ。支拂ひ五日と張紙してをいて、家

を出ては碁會所へ、そして碁會所には、何んといふ同志の多い事だらう、何れも素知らぬ顏をして――だから僕ものん氣な顏をして、それが震災前二三年の歲末の定石であつた。

歲末で一番不愉快だつたのは親爺の事である。彼の正直さは半金を揃へてあとは詫まるといふ方法しか、人生を六十年渡つてきても知らないのであるから、大阪商人のえげつない一人二人は、幼年の私をして他日、右のやうな度胸を据へさすべき、反抗心を植へさせたものである。それから、人をなぐつたのは――これは劍劇專門の大衆作家に取扱はれてしまつたから、一寸心得の程を見せたゞけである。

今年の歲末は――不幸な事に、映畫に手を染めてゐる一年目として、恐らく背水の陣を布くより外にあるまいと思つてゐる。文藝的教育映畫の製作、某人氣俳優のプロダクション、この二つに對して、無一物の私は、又十五年來の處世觀により、何うにかやれるものだ、或は又何うにか成るものだ、それから又何うにもならぬ場合には天佑といふ奴がくるといふ信念の下に手をつけるが、心臟病の女房が臥てゐるとすれば、再び敷石を步む足音が殺人罪に――そういふ人生哀話的探偵小話は、確かにその內流行するにちがひないであらう。

子供にせめて遊び場所を――といふのは身體の弱い奴だから、庭の廣い家を求めたが、家といふものは、庭が廣いと立派に見へるものであつて、これが時々僕の目的外、大家流の考方をする人があつて、山師の家の廣いのと同じやうな効果があつて苦笑させられる事がある。だがその代り、箪笥の一本も、氣の利いた火鉢の一對も置いてない。泥棒も、火事も、地震も、從つて恐ろしくはない。いかに謂んや借金取の如き、何でも持つて行き給へ、の一言で解決する。何も無い者が一番富んでゐるといふ言葉は、キリストだつてこゝまでの解釋はつかなかつたであらう。

歲末の如き、有るものを失はんとするから困るのであつて、一切を空にして柳生流八方破れの構へ、さあ何處からでも入らつしやい、敷石の上を步くのだけは女房が可哀さうだと、一人の金持に迷惑をかけると共に、十人の貧しい人に施し、己の借りた金は、いつか必ず返すと心にきめ、己の貸した金は返してもらはふなどと、心掛けず、家に一財を置かず、二十四時をその倍にも働いてさへをれば、俯仰して天地に恥ぢず、時に電話、敷石に脅かされるばかり。近頃は奈良、京都、東京と三所に家があつて、出沒自在、矢でも金でも持つて來い。映畫界へ入つてからは時として暴力團まで出てくるから、試練といふ試練は悉く濟んでゐる。いよ／＼何も無くなれば、小さんの落語、說

み返し、ボロ會社の重役などには適材適所、これが又、武道で云ふ所の身を捨てゝこそ浮かむ瀬もあれといふ極意。貧乏一通の修業が免許になつたから、來年末は金持の年末感、これも又多分、貧乏と同様に愉快なものにちがひ無い。

傍觀者としての歳末氣分

生方敏郎

何事もその衝に當つてみれば苦しいが、傍から見れば樂しみなものである。昔からの諺にも、親父の苦しむ大晦日子供の喜ぶお正月とあるのは正に是れだ。

子供の時分には面白いのはお正月ばかりではない。一年中面白い。盆も節句も面白ければ、夏祭りも又冬の夜のすゝ掃ひも面白い。それといふのも子供は常に傍觀者であつて子供には經濟上の負擔が無いからだ。子供は盆やお正月の執行者ではない。それを見て喜ぶ傍觀者だ。

私達も子供の時分には盆やお正月を樂しむ一方だつた。それが大人になり、殊に家庭を持つてからは盆や正月を相應に苦しむやうになつた。正月の前には大晦日といふ關所がある。掃除もしなければならない。餅も搗かなければならない。お飾りもしなければならない。家中にお四季施もしなければならない。年始狀も書かなければならない。年始狀のごときは學生時代には友達の所だけ出すのだから、殆ど何枚書くのでもない。元日の朝平和な心持を以て書くのだから、書かないよりは餘程樂しみだつた。然るに今では世間並に謹賀新年と印刷して、數百枚といふものを暮の二十九日までに最寄の郵便局に差出さねばならぬ。是に至つて年始狀は禮でもなければ樂しみでもない。一ツのビジネスだ。どうしても暮の內に片付けてしまはなければならないビジネスだ。さうなると些とも面白くないばかりか可成りの苦痛だ。年始狀も人が書いて人が出してくれて元日起きると枕許へ纏めて持つて來て置かれるのを見れば嬉しくないことはないのだが。

萬事この調子でやつて貰つたら世の中はどんなに樂しいだらう。人が餅を搗いてくれてお雜煮にしてくれて、人が食べてくれて——だが此所のところだけは自分でないと困る。食物のときは全くの傍觀者では物足りない。人も喰べ、自分も喰べて、

それから人が門松を立てゝくれて、序に大晦日の勘定も自分の全く知らない間に、その金額も何も知らずに人が拂つて置いてくれるなら、こんなに世話のない有難い話はない。

大人の私がそんなことを空想すると馬鹿なはなしだと云つて讀者は一笑に附するであらうが、世間の子供を見玉へ、みんなその空想が實現せられた境涯に居るのである。それだから彼等はお正月が樂しいのだ。ナニ大晦日だつて彼等は樂しいのだ。

だが、もう既に大人になつて家族十人の上に猫まで養つてゐるわたしなどが子供のやうな樂しい生活を空想してみても、やはりそれは空想に止まるのだから詰らない。誰も出て來て私の爲めに私に知らせずに大晦日の勘定を拂つてくれはしない。また誰も私のために私に知らせずに餅を搗いたり門松を立てたりしてはくれない。否でも應でも私は正月といふ年中行事を取り行ふために自分が主役となつて働かねばならない。

德川時代の年末を書いたものを見ると、西鶴の小說は勿論川柳に現はれた所でみても、人々が大晦日に心を疲らせからだを忙がしく働かせてあくせくして居る有樣が描いてある。年末に就いてのその方面のことなら最早故人が言ひ盡せるだけ言ひ盡してゐる。殊に川柳には大晦日の句が素晴らしく多い。そしてそれは殆んど同じ見方だ。みな大晦日に苦しんでゐる光景ばかりだ。その苦痛は既に苦痛を通り越して、悲惨なる滑稽にさへもなつて居る。

年末の忙かしさと、主人の責任とには今も昔も變りはないが、併し世の姿は昔と今と同じではない。今の年末氣分には昔の文學に書かれてゐない――故人の知らなかつた所の要素がある。今の年末はたゞあくせくと忙がしいだけではない。その忙がしい人間の活動から起つて來る所の活き／＼した空氣が漲ぎつてゐる。それが多少なりとも我々が傍觀的位置に身を置くときに我々を樂しくする。私は東京の正月よりもこの意味に於て年末の方が好きだ。街を歩いてみても街の活氣立つてゐる歲末賣出し時代ほど氣持の緊張するときはない。道は明るくなつて居る。店は飾られてある。店員は男も女も戰さでもしてゐるときのやうに緊張してゐる。料理屋へ行つて見れば何所も此所も客で一ぱいだ。カフエーへ行けばどんな大きいカフエーも不良な客で一ぱいだ。殊にクリスマスの晩などと來たら銀座通りのカフエーはあふれるばかりの客だ。みんな醉つぱらつて酒を飲むやらサイダーを飲むやら歌ふやら喋るやら、大きな聲を出して互ひに雷同したり、又は一人勝手なことを喋つたり、丸で瘋癲病院だ。併しそれは樂しい陽氣な氣狂ひだ。裏通りの小さいカフエーにもそれ相應に不良な客が三三五々夜の更けるまでは

しやいでゐる。

表通りは帶にも增して自動車が行く。自轉車が走る。そしてゾロ／＼人が步いてゐる。忙しさうなのもあれば、暇さうなのもある。金があるにせよ、無いにせよ、寒さに向ふ必要は人をして財布をはたいて買物をさせる。人の買物をするのを見ると此方も自然と買物がしたくなる。そして、ドツサリ買物をしたときの氣持のよさ。たゞ買つたより更に嬉しく、恰も戰さで分捕りをしたやうな勝利の快感がからだ中に溢れて來る。美しい店員が手際よく品物をくるんで渡して美しいキヤツシヤアがカチヤンと音をさせてツリ錢を出すのを受取ると、皆々聲を合せて「毎度有難うございます」といふ。その聲をきくと、若干の金錢が自分の財布の中から失はれたのをも忘れて客は意氣揚々とその店を出る。考へて見れば馬鹿なはなしだが、これが買物情調といふものだから致方ない。そしてその買物情調が最も高潮に達するのは暮の二十日過ぎからだ。

私達はこれだけが個人よりは幸福だ。たゞあくせくと忙がしい思ひをするだけではない。足一たび我家の門を出ればこの活氣づいた都大路を全く財布の空になるまで買物情調にひたりつつ享樂して廻ることが出來る。歲末は或人々に取つては戰爭で、或人々にとつてはお祭りだ。

胸算用片々

矢田揷雲

◎熊公が自殺して新聞が急に淋しくなつたのだから、熊公もゑらい人間には相違ないが、新聞の方はおかげで氣のぬけたビールのやうになつた。然るに『石川や濱の眞砂は盡きるとも、世に新聞の種子は盡きまじ』で、其の後井上次官の辭職問題といふのがあつて、しかし夫れはあまり燃えあがらずに消へ、此の稿を草する玆四五日は箕浦氏の若槻首相告訴事件といふものが紙上の花形になつてゐる。

◎この事件は『四十餘年清節を持せる溫厚篤實の長者』たる箕浦翁が火元であるだけに、憲政會總裁たり現內閣の首班たる若槻氏に取りては隨分手痛からう。朴烈問題で現內閣を糺彈せんとせし人々の胸算用に立入れば、必成を期したであらうとは云へ、餘り頭の好い獻立てとは云へぬし、事實あの問題だけで現內閣

が倒れさうにも見えぬが、禍は蕭墻に起り、足元から火が發した今度の事件は、朴烈問題などの遠く及ばぬ威力を持つて居さうだ。そこらの反對黨では手を打つて『人間萬事塞翁の馬』たることを承認し、早くも『捕らぬ狸の皮算用』をしてはしないか？

◎事件の直後、德富蘇峰先生は國民新聞紙上に、獅子吼して曰く『若し今日に於て、個人的信任投票を天下に募りたらば、刑事被告人たる箕浦翁と、首相にして憲政會總裁たる若槻君と何れか多かるべき』と。それは兎に角、一國の首相が僞證罪の如き罪名で告訴されし場合、內閣を辭して謹愼するが當然であるか、それとも裁判の結果が判然するまで國事に當るが當然であるか、之を法律論で決するは愚の骨頂だし、政治道德論一點張で行くも餘弊を伴いさうで危なつかしい。そこで種々の立場に在る者が、立場相應の胸算用から割出して、若槻首相を引いたり押したりすることになる。

◎反對黨は勿論政治道德論一點張で衝つかゝり度いのだが、今**のところ案外沈重して形勢を觀望してゐる。それは今度の問題**の倒閣能率が朴烈問題などの比でないことを知つてゐるからだ。捨てゝ置いても倒れる者なら傍觀するに限る。乃至時々指の尖で突けば好い。容易に倒れさうもない時に双肌を脫いでゆさぶり倒す。乃至ビラを撒いたり大聲疾呼したりする。是が反對黨の胸算用だ。朴烈問題は胴間聲で喚いて居るから大丈夫、箕浦問題では鳴を靜めて居るから油斷が成らぬ。是が內閣側の胸算用であらう。

◎ところが矢張り『世に新聞の種子は盡き』ず政黨者は鳴を靜めても、尾崎さん後藤さんなどのやうに、政界の最高批評家を自任してゐる人々は、決して、默つて居ぬ。事は政治道德問題に觸れて居る。反對黨は勿論此の點も胸算用して沈默して居たらう。蘇峰先生の獅子吼に亞いで、咢堂先生が第二の獅子吼を擧げた。咢堂先生は勿論政治道德の見地から首相の處決を促したが首相は撥ねつけた。そこで尾崎さんは此の問題を提げて國民を警醒し、議會が開けたら演壇に呼號するといふ順序であるが、現內閣を倒してどうといふ利己的の胸算用があるものとは見えぬ。

◎何と云つても箕浦翁大明神とホク〳〵してゐる者は野黨の面々であらう。その野黨だが双方歷とした黨首を戴きながら、今**に合同問題と黨首問題**が絕へない。すると伊東巳代治子が虎の子の五百萬圓を成るべく投げ出さずに合同黨の黨首たらんと胸算用してるといふ噂がある。犬養翁は『伊東さんは、そんな馬鹿ぢや無いよ』と否認してゐるから、噂は單なる噂であつて、實は此の噂で一と儲けしようと胸算用してる才取りがあるのか

も知れない。

◎すると又なんとか云ふ實業家は躍起となつて『伊東さんの財産は五百萬圓なもんですか。たしかに一千萬は有りますよ』と訂正したわけだ。それが伊東さんの耳に入ると『そんなに有りはしないよ、しかしあんな噂が立つたおかげで一層又新橋で持てゝ困るよ』と年甲斐も無く眼尻を下げたとやら下げぬとやら、ゴシップ雀の百囀りが喧ましい。

◎後藤さんも此の際決して默つて居ない。或は居られない。後藤さんが政談行脚を思立つた時、政界も新聞も共の茶氣滿を冷かして、譬へば鐵道官吏のサーベルやボーイスカウトのユニフオルムなどと同一視しようとしたり、更にアクどいのになると、政黨創立の野心があるのだなどと、骨がらみの胸算用をしたものだが、どうも好くない癖だ。當の後藤さんにどんな胸算用があるにもせよ、あゝ云ふ筋の良い茶番を冷笑して大人ぶるのは日本人の小間茶くれた厭味と申すものだ。

◎後藤さんの說に從へば、今度のような事が起るのは、もとはと云へば政治家に善心が無いからださうだ。そして政治家も國民も悉くが善心に立歸りさへしたならば、よき普選とよき政治が行はれるわけださうだ。そこまでは心學道話のようで今の青年に耳遠いけれど、若し政黨が皆な善心に立歸つたならば、後藤さんも入黨するかも知れないし、到底その見込無しと見たら自分で新政黨を造るかも知れない。世間は後藤の廓淸運動は永續きしないと云つてるさうだが、然らば誰でも好いから行つて見るが好いぢやないか。後藤の外に行る者があるか――と大向うに食つてかゝつてゐる。胸算用をカラリと曝け出し、夫れから話の終が屹度タブレット式脫線になるところは眞に現下の國寶である。

◎試みに若槻内閣が倒れて、兩黨が合同して雁首をすげ換へて、伊東巳代治子を首腦とし田中義一氏を陸軍大臣とし、床次竹二郎氏を内務大臣とする内閣が出現したとして、閣議の模樣を想像して見ると、夫れ丈けでこつちの頭が混亂しさうだ。曾て後藤さんが山本震災内閣の内相として立案せし復興計畫は、銀座通りの地價を暴落せしむる惧れがあつて、それがあの界隈の大地主たる伊東さんの胸算用と牴觸すること夥しく、折角の復興案も流產の憂き目を見たといふ事が眞ならば、後藤さんは政黨を創立してもしなくとも、先づ廓淸運動の手初めに、畏友伊東子を善心に立復らしめる必要がある。萬一にも伊東内閣が出現する時、後藤さんは少年團出身の有權者を糾合して一新黨を與し、曾て伊東子から分捕つた鐵砲に彈丸をこめて、議政壇上に戰ふぐらゐの胸算用があつて然るべきだ。

◎鐵砲で想出した。あれは明治何年頃であつたろう。雲ケ畑の御獵の時、伊東さんが後藤に猪が撃てるものか、猪が撃てたら私の鐵砲を上げようと云つて揶揄つた。すると負けず嫌いの後藤さんは見事一頭の猪を仕留めて、伊東さんの秘藏の英國製獵銃をせしめた。それで伊東さん自分の口の端を捻つたかといふに、其の後も相變らず『世の中には後藤に撃たれるような鳥も居るか』と云ふような事を云ひ觸らした。後藤さんは『あれはネ、伊東子ガネ、鐵砲の賭をして僕に負けたものだから、その腹癒せにネ、あんな事を云つてゐるんだよ。あツはツはゝゝ』と氣にも止めぬ樣子であつたが、内々射撃を稽古して、今では大日本獵友會の會長たるに耻ぢぬ丈けの射手である。一方に百歩以外の柳葉を射落す用意があつて初めて一方にあの大風呂敷を擴げることができるのであらう。

◎川柳に『釣れますかなどと文王そばに寄り』とあるが、太公望は終日水の流れを見て暮しつゝ、如何なる胸算用を藏せし？若槻首相を告訴せし箕浦翁の心事は最早や政權を超越して居るであらうが、一石萬波を生じて、鯉を釣る者、鮒を釣る者、乃至は蝦で鯛を釣らんとする者の胸算用が、所在に渦を卷く事だらう。熊公死して此の事件あり正に是れ蜀山兀として阿房出でしもの、そろ／＼政治季節に入るにつれて、魑魅魍魎の如き大小無數の胸算用が、合同問題、黨首問題、研究會との離即問題などの上に鉢合せをすることだらう。

年中暮と正月の芝居國

鬼太郎

劇界の年末に關して何か書いて見ろとの御註文、別に難題でもなくてゐて、これには全く閉口した、芝居の國には、盆も正月も御座いませんと、お答へするより外に仕樣がないからである。

イヤ、無いのではない、盆も暮も正月も、年が年中、四季ぶつ通しにあり過ぎるので、却つて世間並の暮も正月もない有樣になるのである。

株式組織の劇場なら、言ふまでもなく法で定めた決算期がある、個人の世帶と違つて、年の暮が來たからとて、別に騷ぎ立てる必要はない、社員の手當を何う割振らうぐらゐの苦勞で事

が濟む。

それなら、個人經營の方はと云ふと、これとても、年末なるが故にと云ふ特殊の苦勞は要らぬのである、有り餘る身代でも、遣繰り算段の懐でも、暮と正月は、何時も同じに來るのである、即ち時を嫌はずに打つ突かるのである。

一座の役者の顔觸れ、狂言の工夫、役の割振り、淨瑠璃や振附の世話、所謂宣傳の方法、準備、これ等を成るべく秘密に機敏に、巧く運んで行かねばならぬ。生き物を專門に扱ふ家業は、商品で商ひをするやうなそんな單純なものではない。忌々しい事、馬鹿馬鹿しい事、さうかと思ふと、可笑い事、下らぬ事のいろいろが、續出するのを、前後左右に交し交し、僅の時日に處理して行く、其の忙しさ面倒さ、稽古の始まる頃より總浚ひ、舞臺浚ひと、初日前までの用の多さ複雜さは、到底素人の想ひも及ばぬところである。

愈よ初日、これが又一ト苦勞である。無事に其の夜の打出しとなるまでは、實に盆も暮も一緒に來たやうな有様であるが、先づ初日も滯りなく濟んだとなれば、それが即ち早速のお正月、お芽出度い事の頂上である。

不足勝ちの懐で開ける芝居の如きは、右いふ通りのお定りの忙しさの上に、金の苦勞、初日の一番太鼓がドロンと鳴るまでは、心から笑ふやうな日は、滅多に無いといつてもよいが、其の代り、開けて見て上景氣、賣切れ續きなど丶來た日には、世間で毎日ウンウン言つてゐる奴が、みんな馬鹿に見えるほどの好い心持、正月なんてものは、どんなものだつけと云ふ氣分になるのが、此の國の住人の一得、これで開場前の苦勞を一時忘れるのである。こんな事でもなかつたら、芝居の行興人などになる者は、マア一寸有りさうにも思はれぬ。

以前と違つて、毎月のやうに開ける當今の各劇場の關係者は、否でも應でも、年中此の紙一ト重の苦樂を繰返し繰返し味はつてゐるのである。暮も毎月なら、正月も毎月なのであるから珍だ。

然し、かう大ざつぱにばかり云はず、無理にも世間並の年末の工合はと出直せば、それは餅も搗かせれば屠蘇も飲む同じ人間の商賣、三十日は三十日らしい事が、滿更なくもないのである。

團菊左等在世の頃の大歌舞伎は、七草過ぎねば初春興行の蓋を開けなかつた、歌舞伎座明治座の如きは、大抵十二三日以後の初日であつた、それは、人間が克明で、土着の東京者が、此のお膝下にもまだ多かつた爲なので、松の除れぬ内は、年禮に出る禮者を迎へる、夜は早く門を閉めて家内で遊ぶ、式日毎には

古來の設けをする、と云ふ譯合で、初日の出と云つた處で、天道樣は四角でもあるまいと、垢だらけな去年のタオルで面を引つこすつて、雜煮を嚙み嚙み、半値段の芝居へ驅け込むと云ふやうな、そんな二階借式好劇家、ではない、好遊家は以前は無かつた、東京の都には稀であつたのが、近年すつかり變つてしまつて、堂々たる一流の大歌舞伎が、元日だけをやつと我慢し、二日を待ちかね開場と云ふやうな仕來りになつて見れば、暮も押詰まつて、高張弓張の提灯、市中到る處に夜討の如き有樣の中に在つて、何が何してどうとやらと、芝居の稽古、大道具の製作、劇場内は、例によつての平凡なる暮氣分。

とは云へ、大晦日に舞臺稽古もさせられず、してもゐられずで、三十日には大概稽古を切上げる。又明年と別れる前には、流石に其處は暮の金、一日や二日常より早くても、春興行の仕拂ひ物は拂つてしまふ。細かく考へると、少々日歩のメリが立つ、吾等が芝居の暮氣分か。

貸すも借りるも、取るも返すも、芝居一ト興行開いてから、秋樂までの一ト切り勝負、芝居の國の帳面づらは、一ト芝居がそつくり其の儘世間の一年に突ツかふのである、仙家の一日も敢て奇なりとするに足らずさ。

併し年末は好きだ

廣津和郎

自分は年末を經濟的に樂に通過した記憶は、餘り持合はさない方の人間である。學生時分からさうだつた。自分の父は自分が中學に通つてゐた終り頃から、執筆しなくなつた。それから早稻田に自分が行つてゐる時分には、尚の事、物を書かなかつた。それにはいろいろの原因がある。いつの時代でも、新舊の爭といふものは、文壇（文壇ばかりではないが、文壇には狹い世界だけに、特にそれが烈しいと云へるだらう）には絶えないものであるが、その當時は、丁度自然主義の勃興時分で、自分の父は舊時代の作家として不遇に陷つたのにもよる。と云つて、父は通俗小說の方に走つて、そこに一つの道を切拓いて行く程の融通の利く性質は持つてゐなかつた。父は書齋に閉籠つただけで、外出さへもしなかつた。酒と睨みつくらといふ言葉か、フロオ

ペルの事を語る場合に、文壇の合言葉見たやうに一時なつたが、實際壁と睨みつくらをしてゐたのは、日本の自然主義の作家達ではなく、自分の父であつたといふ氣がする。七八年、父は書齋から出なかつたと云つていい。たまに肉親の妹をたづねて行く外は。

父は書かずに押默つてゐた。默つて一日中書齋に坐つてゐた。從つて、父が執筆する以外に收入の道のない一家が、貧窮に陷るのは、當然至極のことである。その時分如何に不如意に陷つたか、そんな事の細かな例は、思ひ出したつて面白くもないが、一體文士中での貧乏の一人に數へられてゐる今の自分よりも、どんなに貧乏だつたかは、較ぶべくもない。

併し自分にはその頃父の貧乏が愉快だつた。父が書かないために、一家が貧乏に陷つてゐるのだといふ事を、自分達に向つて、一言も辯解しないのが愉快だつた。父はそんな事を云つて、自分達の前で、センチメンタルになどならなかつた。唯默つて、貧乏から生ずる、數々の不愉快をこらへてゐた。自分はそれを見るにつけ、心ひそかに父を尊敬してゐた。實際、あんな場合に、父が何か辯解でもしてくれたら、やり切れたものでない。何も云はずに、唯默つて、書齋に籠つてゐてくれるだけで、自分は氣强さを感じたのだ。自分は父の過去の仕事を尊敬してゐた。自分は明治文學の上に父が殘した仕事は、相當なものだと信じてゐた。一體人生の暗い陰慘な方面ばかりに眼を向けてゐた作家が、不遇に陷るといふ事は、藝術家として似つかはしい、そんな氣までしてゐた。

自分が貧乏に堪へ、どんな事があつても、元氣を失はずにゐられる性質は、その時分に培はれたのだといふ氣がしてゐる。

年末の事を書くつもりで、こんな事を書き出したが、併しさういふ一家に、さう樂な年末が來る筈はなかつた。年末は經濟的には、いつでも困りものだつた。

自分が文壇に出てからも、その時分ほどではないが、樂な年末といふものは、殆んどなかつた。唯一度自分はモオパツサンの『ベラミイ』の翻譯のお蔭で、九月から年末にかけて、八千圓ばかりの金が這入つた事がある。年末の事を考へずのんびり暮せたのは、その年だけかも知れない。もつとも、その年とても、大晦日が濟んで、自分のふところに殘つた金は、僅に七圓だつた。唯借金がひとつも殘らずに過せたといふだけの事だ。自分は金を少し費ひ過ぎたかも知れないが、併し別段藝妓買をしたわけでもなかつた。自分の貧乏に輪をかけたやうな人間が、割合に多く周圍にゐたからかも知れない。——自分はその前の年に久米正雄に金を百五十圓程借りてゐた。『ベラミイ』の

賣れてゐる中に、彼にそれを返さうと思つてゐる中に、ついそれが他にまはつてしまつた。

『君より貧乏な人間が澤山ゐるから』さう云つて、自分は田中純を通して彼にさう辯解した事があつた。彼と面と向かふと辯解する氣が出なくなるので默つてゐるが、併し田中からその傳言を聞いた久米は、『多分さうだらう』と云つて笑つてゐたさうだ。――自分は始終氣になつてゐるが、そして彼と會つた時それを云はうと思ふが云はずにゐる。そして未だに金も返さずにゐる。――出版の失敗以來、借金が方々に返せずにゐるが、久米のこれは出版失敗以前のことなので、思ひ出す度に、最近の借金よりも氣になる。もう一つ氣になつてゐる借金があるが、何も借金公表のためにこの文章を書くわけではないんだから、それは止める。

餘計なことを書いてしまつたが、併し自分は樂な年の暮を過した事もない譯で、年末といふ奴がへんに好きである。正月は面白くもないが、年末は、人間が血眼になつて、一年中の決算をつけるために、一生懸命駈けまはつてゐるのが面白い。大體都會の好きな自分は、年末がその中でも一番都會らしくなる氣がしてゐる。

今年の年末の豫算など到底未だついてゐない。これから

我、人、共に血眼になつて、一年の結末をつけるために奮鬪する事を考へると、人間生活といふものは、一種の趣があるものだといふ氣がする、――自分のかういふ趣味は、貧乏の好きな趣味なのかも知れない。貧乏を好きな趣味だから、どうも貧乏は自分につき纏ふものなのかも知れない。

文藝時評

默阿彌について

正宗白鳥

私は、讀書するには頭が疲れてゐるし身體を動すのも大儀に感ぜられる時には、地圖とか年表とか云つたやうな者を見て、いろ／＼に空想を恣ままにして、退屈さましをすることがある。芝居道の達人田村成義氏の「續々歌舞伎年代記」なども、數年前その出版者たる鰤子讓二郎氏から寄贈されて以來、たび／＼取出して、漫然と目を觸れてゐる。この一見五六十年間の興行目錄に過ぎないやうな、普通の讀者の目には極めて乾燥無味に思はれさうな浩澣な書物を、私は全部が手垢で汚されたほどに弄んでゐたのである。明治初期の劇界の大策士守田勘彌の權謀術數が興味ある挿話としてたび／＼記されてゐるし、著者自身の興行上の苦心談も隨所に洩らされてゐるし、名優の逸話などもあるし、劇評もあるし、特異の社會をつくつてゐる演劇壇の表裏の消息が散見してゐるのだが、私はさういふ記事が掲げられてあるために、この書物を愛讀してゐるのではない。東西の歷史年表を見て、國家の興亡起伏を想像すると同じやうに、また地圖を見て、世界の光景を想像すると同じやうに、上演目錄と登場俳優の名によつて、その時々の舞臺を、私は想像して樂むのである。數百年の間民衆の娛樂機關として最も有力であつた歌舞伎劇が、明治の中期まで、繁榮して、時代の影響を受けて舞臺の色彩が多少づゝ變化しながらも、都人士の享樂の中心として持囃された有樣を、「年代記」を道しるべとしてその後を辿つてゐると、維新後の世相の一面が、私の眼前によく浮ぶやうに思はれるのである。明治の末期か

ら今日に至るまで、演劇の外形や内容に非常に變化が起つたのであるが、歌舞伎劇はまだ殘喘を保つてゐる。他日、歌舞伎趣味が民衆の心から離れてしまふ時こそ、武士道などの舊思想も、舊弊な通人趣味も一洗される時であらう。

さういふ議論は別として、この「續々歌舞伎年代記」に現はれてゐる五六十年間の演劇壇は、俳優の方から云ふと、團十郎と菊五郎との成長發達圓熟の歴史であつたが、作者の方から見ると、河竹默阿彌一人が活躍してゐたのであつた。默阿彌がゐなかつたら、明治前後の演劇は餘程違つたものになつてゐたであらう。今日の芝居もまだ少からず、この大作者の亡靈につきまとはれてゐるのである。坪内博士は「默阿彌傳」の序文に於て、彼れを評して、「三世紀に亘る我近世演劇史上、一作家にして前幾代かの蘊蓄を兼該し、其最終の集大成者にして、後には一人の來者をも有せざる默阿彌の如きはあらず。彼れは眞に江戸演劇の大問屋なり、徳川平民文藝の羅馬帝國なり。即ち彼れは一人にして一大都會なり、一身にして數世紀なり」と云つてゐられるが、この作家の技倆は、新時代の文學者によつても、いろ／＼の方面から研究されて、眞價を認められてゐる。

しかし、私は今ここに、演劇史家らしい態度を持してこの作家を研究し論評しようとは思つてゐない。たゞ、「默阿彌と私」といふ題目が相當してゐると思はれるやうな態度で、例の無遠慮な感想を吐露しようと思つてゐるだけである。

私は、少年の頃、田舍にゐて東京の芝居を空想してゐた時分、春陽堂刊行の「狂言百種」によつて、「勸善懲惡覗きからくり」や、「春霞空住吉」など三四の脚本を讀んで、はじめて、默阿彌といふ名を知り作品にも接したのであつたが、左程面白くは思はなかつた。上京後頻繁に劇場へ足を運ぶやうになつてからも、俳優の所演を鑑賞するばかりで、作者については殆んど考へるところはなかつた。無論原作を讀んだことは滅多になかつた。概して西洋の戯曲は讀んだだけで感心し、日本の脚本は上演されたものを見たゞけで感心するのが、數十年來私の演劇に對する態度であつた。

ところで、私は歌舞伎芝居を随分見續けて來たのであるが、今考へて見ると、どの作者のよりも默阿彌物を最も多く

見てゐるのであつた。私は長い間、知らず〳〵この作者に親しんでゐたのであつた。從つて、私は人生と藝術とに關して、默阿彌の感化を受けてゐなければならぬ筈である。無論、これ等の作者は明日の役者のために脚本の筆を執つたのではなく、自己の主義主張を現はすために物を書いたのでもなかつたのだから、書卸しの當時の舞臺を見たのでなければ、完全に作者の伎倆を感得する譯に行かないのであらうが、兎に角私は、飜譯や抄譯によつて歐米の文學に親しんだ程度に於て、數十年の間舞臺上の默阿彌に接してゐた。學生時代に「河内山と直侍」や「島ちどり」や「高時」や「伊勢三郎」など、團菊の所演に心醉したのであつたが、その原作者は、默阿彌であつた。「十六夜清心」「三人吉三」「髮結新三」などをはじめ、私の頭の中に茫漠として殘つてゐる默阿彌製の劇的場面を思浮べると、それは殆んど限りがないのであつた。自分の數十年間に見聞して來た實社會の光景よりも深い興味をもつて思出されるものも少くない。（私は近年心醉して芝居――殊に舊劇――を見たことは一度もないのだが、さう云へば實人生の事實についても感激し心醉したことは殆んどないと云つていゝ）。

それでは、どういふ感銘を默阿彌から得てゐるのであらうかと、今努めて客觀的に自己批判を試みたが、それは江戸情調と云ふべき詩趣であつた。江戸末期の見物の好みに投じて舞臺で成功しようと努力した默阿彌の作品に江戸情調の流れてゐるのは、田舍の野良唄に田園趣味が漂つてゐると同樣で、今更こと新しく云ふのが滑稽なくらゐであるが、私が、最初默阿彌の二番目物に心醉し、その後長い間舊劇に幻滅を感じながらも、をり〳〵退屈さましに、見に行く程度にでも、かすかな興味を覺えたのは、彼れの作品には、昔ながらの詩があるためであつた。彼れの舊い詩は私の頭に浸潤してゐる。私は一方でそれに反抗するのを續けたのであつたが、默阿彌が俳優や舞臺や音樂家を通して唄つた詩は、私の頭からのぞくことが出來なくなつてゐるのである。學者的戲曲家福地櫻痴の脚本の如きは、殆んど全く詩を缺いでゐる。默阿彌の後繼者の如きも、舞臺の技巧を別としても、全く詩を缺いでゐる。鶴屋南北など、默阿彌以上の奇

才として、この頃ある種の人々に推奨されてゐるが、彼れには寫實的伎倆もあり、奇想人を惑かすものがあつたにしても、默阿彌ほどの詩がなかつた。

默阿彌も、當時の世相を巧みに描く寫實の才があつた。小團次が喜んだのもその點であらうし、當時の見物が歡迎したのも、一半はその點にあつたのであらう。しかし、私などには、徳川末期の遊女屋の光景や水茶屋の有樣や、貧乏旗本の生活振りを、舞臺で見ることが、さう大した興味にはならない。たゞ、そこに流れてゐる詩趣に心が惹かれただけなのだ。默阿彌は、酸いも甘いも嚙みわけた人情通であつたに違ひないが、深い人生觀察があつたのではない。當時の常識に從つてゐたのに過ぎなかつた。心の廣い人であつたであらうが、深みのある人ではなかつた。私は、舞臺で見た彼れの製作のうちでは、「縮屋新助」と「小猿七之助」とに於て、人間性に對する彼れの目が深く入つてゐるやうに感じたが、それだつて、舞臺上の通俗的の面白づくに妨げられて徹底を缺いでゐる。「鋳掛松」や「清心」の心機一轉などは面白いが、作者自身があの氣持に對する情熱がないために、あとがフヤけて茶番見たいになつてしまつた。

私は、今度、「默阿彌全集」を側へ置いて、その中から、代表的のものを撰拔して、「忍ぶの惣太」と、「宇都谷峠」と、「河内山と直侍」とを通讀し、その他三四の脚本中の見せ場だけを拔き讀みした。そして、芝居の運びのうまさと、南北や五瓶などよりも遙かに人情味の豐かなことを感じた。「辻番の場」の鼠小僧でも、「筆屋幸兵衛」内の場の直侍でも、默阿彌は、甘つたれた人情の濫費をして見物を喜ばせようとしてゐる。講釋本種であるほどあつて、講談情調を脱しないのだが、しかし、讀んだゞけでも、詩趣の漂つてゐることは否まれない。彼れの先輩瀨川如皐の「浮名の横櫛」の如きは、作者一代の傑作とされてゐるが、それは徒らにこみ入つた長つたらしい愚劣極まる趣向を綴合せたもので、默阿彌の物と比べると、藝術と非藝術との差が歷然としてゐる。

全體、その時々の興行に當りを取るのを唯一の目的として書かれた者を、普通の小說か何ぞのやうに、書物の上で讀

んで批判されるのは、作者の意外とするところであらうが、默阿彌の脚本は、讀み物としても、徳川末期の草双紙や人情本などよりは、よつほど勝つてゐるのである。「前幾代かの蘊蓄を彙該し、最終の集大成者」であつた面目は、この頃のやうに抄略されて上演される物を見るよりは、完備した正本を讀んで一層よく認められるのであるが、認めるといふのは必ずしもこの「集大成者」の所行のすべてに敬意を拂ふことを意味してはゐない。私はこの「江戸演劇の大問屋」の作品の通讀によつて、徳川時代の劇作術を伺ひ、今日の目では、それがいかに下らないものであるかを知つた。作者になるために柏子木叩きから稽古して行く瑣末な形式的の修業法の愚かさは云ふまでもないが、長い間にいろ／＼な脚本製作上の型をつくつて、どうしてもそこへ持つて行かなければ、芝居にならんだの「幕が切れん」だのと妄信するやうになつたのは、今日からは悶殺すべきものである。名人小團次の演劇觀でも、舊幕的マンネリズムに墮してゐたので、今日から見ると、むしろ笑ふべきものがある。默阿彌の出世作とも云ふべき「忍ぶの惣太」の梅若殺しの場が、最初小團次の氣に入らなかつたので、作者は苦心慘憺して、堤の殺しの場へチョボを入れ、舞臺と花道を割ぜりふに直したら、小團次は非常に喜んだと云傳へられてゐるが、今この脚本によつて、惣太と梅若との割ぜりふを讀んで見ると、明治二十年代に流行した「美文」といふ者を讀むやうな甘たれたいや味が感ぜられる。明治初期の新體詩の調子を舊弊に云つたゞけだ。寫實に徹底しようとした小團次も、こんな幼稚な感傷的せりふを喜んでゐたのかと思ふと、彼れの寫實の技術に對して私は疑ひを起すのである。惣太があの慘い殺人を企てる心理の表現は、あれではぶち壊しであつて、一そあんなものは全部ない方がいゝくらゐだ。シエークスピアのマクベスや、近松の「油地獄」には、流石に、殺人に於て、あんな甘たれたお芝居はやつてゐない。日本の役者だつて、團十郎はあゝいふ感傷的演技を好まなかつたであらうし、默阿彌自身が最も敬服してゐたといふ關三十郎なども好まなかつたであらう。しかし、默阿彌は、一度小團次の歡心を得たのに味を占めたせいか、「十六夜淸心」をはじめ後年の作品には、劇作術の一つの動すべからざる條作の如く

に、このマンネリズムを遵奉してゐるのである。

いつだつたか、新劇に理解の深い文學者諸氏の舊劇合評を讀んだ時に、諸氏が口を揃へて、默阿彌の「つらね」とか「たん火」とか名づくべき美文調のせりふに感歎して、自分だちにはとても書けないと云つてゐるのを見て、私は奇異な思ひをした。私などよりも一代若い文學者諸氏でさへ、まだあんな空疎な美文に感心してゐるのであらうか。默阿彌のあんな臺詞に感心するくらゐなら、それよりも一層巧みに七五調を操つてゐた曲亭馬琴の美文に一層多くの敬意を拂つてい丶譯である。默阿彌は、極めて低級な文辭しか綴れなかつた通人的文人のみ蠢動してゐた幕末と明治初頭に於ては、鷄群の一鶴として、文才に富んでゐたので、珍重されてゐたのであつたが、文章の上に獨創の妙はなかつた。徳川演劇の「大集成者」であり、「大問屋」であつたが、そのかわり文章に清新なところはなかつた。「この青柳の一樹の蔭」「一河の流れ汲合ふも、盡きぬ縁（えにし）の稻瀬川」「結ぶ氷りも一夜（よる）に」「別れて末は白浪の」といふ、例の清心と、求女の割ぜりふによつても、彼れの慣用語が察せられるが、われ／＼はかういふ文辭を名文句と今でも感じなければならぬのであらうか。登場人物の心理にピッタリ嵌るやうな辭句を用ひようとはしないで、傳統的に美辭佳句とされてゐるやうなものを寄集めて來るのが、彼れの常套手段であつた。

さうして、私自身も、何十年間茫然として觀劇に耽つてゐた間に、空疎な七五調を耳に快く感ずるやうに教育され、感傷的な音樂と色彩とによつて、奇怪な夢に遊ぶやうに習慣づけられたのであつた。私は江戸末期の藝術を古今に類のない低調なものとして、この頃は極度に侮蔑しながら、生れた時代が惡かつたゝめに、少年時代青年時代の私の心にそれが染みついてゐて、今となつてはどうにも洗落すことが出來なくなつてゐるやうに思つて、それを歎息してゐる。

私は春秋に富んでゐる文學愛好者に告ぐ。纖細な遊戯的技巧にのみ捕はれてゐた江戸末期の文學演劇には接觸する勿れ。戯曲に志すにしても、默阿彌物などを讀む必要も觀る必要もないのである。默阿彌や南北などを推稱する者があ

つても、それは老人の骨董趣味として、取扱つてゐればいゝので、眞に人生を見詰めて、それに對する自己の解釋を加へんと志す者は、江戸末期の通人文學の大家などから、敢て敎へを乞ふ必要は寸毫もないのである。

菊五郎の如き才氣のある俳優も、默阿彌などの江戸狂言を「芝居になつてゐる」ものとして珍重してゐるやうでは、新時代の俳優たる資格を失つて、やがて映畫役者にも劣るやうになるだらう。私が辛うじて數年間見ることを得た團十郎は、非凡な名優であつたと、今も空想してゐる。彼れだけは江戸劇の常套から脫却せんとしてゐたのであつたが、彼れの天分を充分に發揮さすに足る作者がなかつた。默阿彌も先代菊五郎の技能を舞臺に燿かさせる新作を仕組むことは出來たのであるが、團十郎の才を伸させる力は有つてゐなかつた。

今の俳優や座付作者や、見物などが默阿彌の芝居などを標準にして、新作を批評して、「芝居になつてゐる」とかゐないとか云ふのは、眼識が腐つてゐるのだ。默阿彌は「德川芝居の大問屋」として、歷史的價値を持つてゐるのに過ぎない。坪內博士が『小說神髓』に於て馬琴を放逐しようとしたのは四十年の昔である。それに、芝居の方では、まだ默阿彌が蹯居してゐて、容易に追放の憂目に會ひさうでない。十一月の帝劇では、「河內山」の通しをやるさうだが、見物はまだあゝいふものを歡迎するのであらうか。「合法ヶ辻」の痴呆性殺人劇よりはまだしも氣持よく見られるだらうが、今度原作で讀むと、あの芝居も上手に作られてはゐるが、河內山の化込みなんか一種の茶番である。茶番と云へば、西洋人にも茶人が多いので、日本の歌舞伎劇を激賞してゐる者もある。それをまた謳歌して、蒙を啓いたつもりの日本人がゐるから面白いではないか。

私は自分で戲曲を書くに當つて、何よりも大切なことは、「歌舞伎年代記」を忘れ默阿彌を忘れ、數年來自分の心にこびりついてゐる芝居の一切を忘れることであると思つてゐるが、長い間惑溺してゐた惡女の記憶を心から奇麗に絕切ることが出來ないのと同樣に、完全な忘却は遂げられないらしい。秋の夜の獨坐のつれ〴〵には、昔見た舞臺の面影を奇

怪な夢としてたび〳〵思出すのである。（十月二十三日）

新劇協會について

畑中蓼坡君の新劇協會が、今度菊池寛君の援助を受けて、「文藝春秋」社の劇團として興行を續けることになつたといふ記事を、私は新聞で讀んだ。詳しい內情を知らないから立入つた批評は出來ないが、兎に角喜ぶべきことである。本當なら、誰れからも援助されず、從つて束縛も受けないで、自分の思ふ存分に事業をやり通すに越したことはないのだが、それは、小說家や美術家にしてはじめてなし得ることであつて、俳優でそんな純藝術家氣質を持つてゐては、何も出來ないだらう。

私は「人生の幸福」が二度目に上演された時から、畑中君の芝居を數回見てゐる。築地の同志會館や新宿園などの粗末な小屋で、碌な舞臺裝置も施さないで、少數の見物を相手に熱心に演じてゐるのを見て、藝の巧拙を鑑賞するよりも、先づこの劇團のみじめさを冥想した。しかし、畑中君自身は、「今度はうまく行きさうだ」と、絕えず前途に希望を寄せてゐたらしい。彼れの、「今度は」が、いつも興行成績の失敗に終るのを見た私は、「そんなにしてまで芝居をやつて面白いんですか」と、怪んで訊いたことがあつたが、彼れは答へて曰く、「私は、芝居をやつてゐる間だけ生甲斐を感じてゐます」

その言葉に私は感動した。どの役者も批評家に褒められ見物にチヤホヤされてゐる時にこそ生甲斐を感ずるのであらうが、何年努力を續けても酬ひられるところがなく、二十人三十人の見物を相手にするばかりで、世間的名聲に眩惑される通俗批評家や文學者からは嘲笑されながら、なほ自己の演技に生甲斐を感じることは、私などのとても遂し得られない心境である。それも、年が若ければ、前途の華かな役者生活を夢みて今日の不遇を慰めてゐられようが、畑中君は私

よりもいくつかの年長者であるのだ。

自由劇場や文藝協會以來、いろ〳〵な團體によつて新時代に相應しい演劇の基礎が築かれかけたのであつたが、どの團體にも多少の應援者があつた。畑中君のやうに獨力で倦まず續けて來たものは稀れであつた。それで、彼れの事業も、自分一人で「生甲斐」を感じるばかりで、世間的の意味では「勞して功なき」ものとして終るであらうと、私は痛ましく感じてゐたのであつたが、今度の事によつて、私も彼れの事業に多少の明るみの差して來たことを感じた。畑中君自身の喜びは察すべきである。

「人生の幸福」が、舞臺の上だけでは多少の効果を擧げて、作者も意外な名聲を得たのであつたが、それは畑中君の演出がよろしきを得てゐたゝめであつた。作者はこの熱心なる俳優に負ふところが少くない。しかし、たま〳〵あの一作が成功したがために、緣喜を祝つて、相續いて私の作物を上演したのは、畑中君の興行策として、甚だ當を失してゐたのであつた。今度恰好の後援者を得て面目を一新することになつた上は、最早私の脚本などは念頭から退けていゝのである。畑中式マンネリズムを脫却するためにも、それがいゝのである。潑溂たる現代の人生世相の動いてゐる作物を撰ばなければ損である。

私は觀劇數十年に及ぶも、現在贔負にしてゐる俳優は一人もないし、交はりを結んでゐる俳優も絕無である。多少の緣故のあるのは、畑中君一人であるので、この熱誠なる藝術家が、せめて澤田正二郎君の半分でも世間的成功を獲得するやうにと、蔭ながら切望してゐる。（十月二十四日）

わが文學小觀

我々は馴れつこになつてあまり感じなくなつてゐるが、毎日の新聞の廣告面の大部面が、雜誌と著書の廣告で埋めら

れてゐることは、驚嘆に價ひするのである。一つ〳〵の賣高は僅少なのであらうが、兎に角こんなに頻繁に發刊されるのに由つて見ると、購讀者の數は、全體に於ては非常な數に達してゐることが察せられる。古文學の豫約出版が近年續出して留るところを知らないやうな有樣であるのも、私には不思議な現象と思はれる。萬葉源氏の類も、過去千年の間に流布してゐた數よりも、最近五年か十年の間に印刷された數の方が、遙かに勝つてゐるかも知れない。神秘の珍本扱ひされ、むしろ神聖視されてゐた古典も、古ぼけた姿を明るみに持出された。そのためにいよ〳〵眞價を發揮するものもあるだらうが、少數者が愛玩してゐた骨董品の箔が剝げて有難味の失せるものもあるであらう。

私なども、新聞の廣告面を見ると、絶えず購讀慾を唆られるのであるが、讀みたいと思ふ者を一々讀んでゐたら際限がないので、成るべく讀まない分別をしてゐる。森鷗外氏のやうに、三時間の睡眠で滿足して、讀書三昧で一生を過したにしても、その讀破した分量は、古今東西の書籍に對しては、九牛の一毛にも當らないであらう。私は、この頃夏目漱石氏の作品を、暇々に讀んでゐるが、鷗外氏と同樣の多讀家であつた彼れは、その「文學論」の序文に於て、青年の學生に告げて「春秋に富めるうちは、自己が專門の學業に於て、何者をか貢献せんとする時、先づ全般に通ずるの必要ありとし、古今上下數千年の書籍を讀破せんと企つる事あり。かくの如くせば、白頭に至るも、遂に全般に通ずるの期はあるべからず。余の如きものは、未だ英文學の全體に通ぜず。今より二三十年の後に至るも、依然として通ぜざるべしと思ふ」と云つてゐる。

書物が容易に手に入る時代になつたのも、學者に取つて必しも幸福とは云はれない。落着いて、少數の書物を充分に味ふ昔の學者の心境には達せられなくなるかも知れない。塵芥のやうな書物まで搜集めて印刷するやうな世の中になつた。明治初年以來の新聞雜誌を全部蒐集し保存する計畫も出來たさうだが、世の中も煩しくなつたものだ。

徒らに讀書するのも精神の浪費である。いろ〳〵な物識りになるだけでは詰らない。私などはどちらかと云へば、直

接に人生に接觸するよりは、書物を通して人生を知ることが多かつた。作家としてはいゝ傾向であるまい。鷗外漱石の大才にしても、その作品が書齋臭を帶びてゐるらしく感ぜられるが、私などはなほ更さうであらうと思はれる。先頃の時事報新（?）に徳田秋聲氏が、文學者と小說家の區別を論じてゐたのを、東京滯在中に一回だけ讀んだ。續けて讀む機會を失つたので、氏の論旨が充分に分らなかつたが、さながらの實人生を寫した小說と、學者の頭から割出した小說とを區別したのではあるまいか。論據をそこに置いて、一を是とし一を非としてゐるのなら、私も大體に於ては同感である。しかし氏の論中、漱石や鷗外よりも紅葉の方が傑れた作家であるらしい意見が微見かされてあつたが、その說には、私は同意をすることを躊躇する。鷗外の小說がいかに書齋臭で濁つてゐても、その晩年の傳記小說「澁江抽齋」「北條霞亭」の如きは、幅に於ても深さに於ても、とても紅葉などの及びつもつかないものであると確信してゐる。

書物を通じて世相人世を見ることの多かつた私などは、小說の材料を取扱ふに當つても、ある概念でそれを片付けてしまふことが多かつた。自分の過去の作品が潑溂たる生氣を缺いでゐる所以である。

讀書に於ても、私はある一つの事を徹底的に研究する根氣を缺いてゐるが、人生に觸れるにしても、底の底まで入つて行くやうな氣力を私は有つてゐない。戀愛その他さま〴〵の人情でも、身を滅ぼすまでに突詰めて行つたら、そこに恍惚境が出現するのであらうが、それは今までの私には遂げ得られることではなかつた。

しかし、性癖はいかんともし難い。私は人生の渦中に身を投ずることは嫌ひである。歳を取るにつれて、ます〳〵さうなつて行く。方丈記や徒然草の作者や芭蕉など、日本の文學者の心には傳統的に潜んでゐる微温的厭世觀微温的無常觀に、私の心は侵つて行くばかりらしい。

私は、水火に鍛へられた實際生活を直寫した小說戲曲の類を好む。海邊の砂丘に蹲つて激浪怒濤を見るのを好む如く好んでゐる。しかし、自分がその波濤の中に突進しようとは思はない。幾十尺の海底に潜り込まなければ眞珠は摑か

んで來られないのだが、藝術の眞珠も、そのくらゐの苦艱を經なければ手に入れることは出來ないのであらう。數十年の作家生活を經驗した今日、いくら銳敏に目を働かせても、傍觀的態度だけを保存してゐる作家の作品は、體驗をぶちまけた作家の作品に及ばないところのあることを、私は痛感してゐる。いろ〳〵な作家があつて色彩がそれ〴〵に異つてゐるから面白いのだが、悲喜哀歡の體驗が作中に漂つてゐないものは、讀者を捉へる力が乏しいに極つてゐる。他人の話を書くにしても、史上の人物を取扱ふにしても、自分がそれ等の人物と心を一つにしてゐるのでなければなるまい。それは分りきつたことなのだが、私は、自作に不滿を感ずるたびに、そのことを考へてゐる。實人生について經驗の乏しい私は、作中の人物の心に入つて行くことが出來ないため、つねに自分の書齋的空想で補綴するやうになり、從つて作品に生氣を失ふやうになるのだ。

私は更に一歩を進めて、藝術と實行について考へることがある。藝術至上主義などを唱へる人もあるが、藝術は實行の影見たいなもので、實行に沒頭してゐる間こそ人間は全心的に生きてゐるので、さういふ人には、藝術なんかどうでもいゝものではあるまいか。戀愛に耽溺してゐる人、戰鬪に從事してゐる人に取つては、いかなる戀愛小說も、いかなる戰爭劇も、稀薄な影に過ぎないのである。いかによく眞實を寫したと云つても、寫された眞實は眞實に含まれてゐる微妙な生命の拔殼見たいなものではあるまいか。私はそこまで考へて行くと、體驗を文字によつてぶちまけた作品だつて、畢竟それは體驗の影法師に過ぎないので、文字にうつす瞬間に、眞生命は逃げて行くのではないかと疑はれる。他の傑れたる作家は、自己の體驗を遺憾なく現はしてゐるのかも知れないが、私自身は、時として自分の平凡な體驗を作品のうちに現はさうとしてさへ、思ふやうに現はし得られない憾みを何時も感じてゐる。文學上の技巧の不足もその一つの原因になつてゐるのだが、文學といふものは本來さう云ふもので、現實に對しては畢竟「繪そら言」たるに過ぎぬのではあるまいか。歌舞伎劇ばかりがそら〴〵しいのではない。近代劇だつて、文學上の遊戲と思はれないこともはた

い。我々はいろ〳〵な作家の描く幻影を見、人生の影法師を見て、それを弄び、それを銷閑の具としてゐるのである。

雜書を讀續けて來た私は、自分の頭をさま〴〵な作家の幻影と影法師の巢にしてしまつた。それ等のものが、人生の眞相を知るにどれだけ役に立つたかと疑つてゐる。

讀書餘錄

△長谷川二葉亭が、明治三十七年に飜譯した「四人共產團」といふ小說を、興味をもつて讀返した。これは一度讀んだことがある筈なのだが、今度は以前に增して感動させられた。時代思潮が變遷してゐるためであらう。あの時は「共產」といふ文字に、さしたる力がなくつて、讀者の心を刺戟するに足らなかつたのだが、今日は、それが强い力を持つやうになつたのである。この小說にはある思潮に對する批評がある。しかも、今日の日本の所謂「プロレタリア文學」に見るやうな乾燥無味な露骨な批評ではなくつて、ある種の人物とその生活とが、渾然として巧みに描かれてゐたがら、作者の批判が自から作中に動いてゐる。原作者はポターペンコーといふ、ロシアでは二流以下の文學者であらうが、藝術的手腕は立派なものである。二葉亭の飜譯もうまい。

ある批評家の主唱するやうに、小說に人生の批評や思潮の批判が必要であるのなら、少くもこの小說くらゐの出來榮えを見せなければなるまい。

四人の貧しい學生は共產團を組織し共同生活を營むのだが、つまり我の强い者が勝手なことをしてゐるのである。そして、ある期間だけ、不公平不滿足な共同生活をやつたあと、最も我の强い奴が、自分に出敎授のいゝ仕事の口が見つかるや否や、直ちに共產團を破壞して出て行つてしまふ。別れ際に曰く、「おいは說が違うて來たのぢや。おいの考へぢや、共產團は所謂個人ちうものを壓迫する。個人の個性を奪うてしまふ。人格の特色ちうものは、人の凝性を潤色する

所以であつて、またすべての進歩のこいが土臺になつちやけど、共產團はその特色の發生發展を妨害する……鬼に角ちや、おいがすでにこぎやんした意見である以上は、主義の許さぬことをしちよるのは、尙以て心に愧る。……こぢや、矢散すツよ」

この男が、例の共產團の規定に照らすと「途方途徹もない暴論」を吐いて出て行くと跡に殘つた者どもは、お互ひにお初にお目にかゝつたやうな妙な顏を看合した。一分前の世界とはまるで世界が違ふたやうにへんてこに思はれた。恰もたつた今この世へ生れ出たやうな氣がしたのである。

世界的共產團がよし出來たと假定しても、その運命は、この小說に描かれたやうなものであらうと、私には察せられる。共產團を美しい夢のやうに描いて、讀者を樂ませる小說もあるだらうが、この小說は現實の力を以つて讀者を動すのだ。氣の弱い者や同情心のある者や我の强い者や、作中の四人がそれ〴〵異つた性質を持つてある團體を組織してゐるのが、浮世の姿をよく現はしてゐる。

△古今の日本文學者の、纏つた傳記や評論が現れないのを、文運隆盛の時代に似合はしからぬ遺憾事のやうに、たびたび說かれてゐたが、この頃は、さういふ者も、ボツボツ出版されてゐるやうである。「藤村傳」も「有島武郞傳」も現はれた。東京帝國大學の國文學研究室からは、研究叢書が續出されてゐる。私は、そのうちの「源氏物語の新研究」と「西鶴論」とを一讀した。どちらも、在來の諸家の說を蒐集した、用意周到な好著述である。穩健で常套的で、獨創の見地は多く見ることが出來なかつたが、古文豪に關する一通りの知識を得るには甚だ便利である。

同叢書の一つとして、新たに大部の「樋口一葉論」が出版された。僅少な短篇しか世に殘してゐない一葉の評論が、そんなに厚ぼつたい書物になるのは不思議であると思つて、私は手に取つて、ところ〴〵讀んだ。作品も三四に分つて、一つ〳〵について解說と論評とを試みてゐるのだが、少し大袈裟に過ぎた感じがした。古今の文學を研究するには、恐

直に過ぎるほどの好意を寄せて見なければ、眞價を發見することが出來ない譯なのだが、この「一葉論」は、論者の用ひた定木があまり大き過ぎた。この筆法で行つたら、今日の同人雜誌の寄稿家をも、文豪に仕上げることが出來るであらう。一葉の初期の作品など、さう重く見るには及ばないのだ。

△「明治文學名著文庫」に收められて、最近出版された紅葉の「色懺悔」や露伴氏の「風流佛」についても、私はさう思ふ。紅葉の小說は、甚だ讀易いものであるが、所謂出世作の「色懺悔」ばかりは、私にはどうにも讀みこなせない。古文學中の美しさうな文句を、あちらからこちらから拔いて來て寄集めたもので、死語の行列である。二十を過ぎたばかりの靑年が、これで賣出さうとして、藝術的には無意味な努力をしたことが察せられるばかりである。紅葉に取つては最大の苦心をした小說であるかも知れないが、それとゝもに、紅葉全集中の最惡作である。昔これが評判になつたといふのが、私には不思議でならない。私の說を疑ふ人は、今日この小說を讀んで見るがいゝ。これを通讀し得る人があつたら、その人は忍耐力の强さを誇つていゝ。私に取つては、この「色懺悔」などよりも、「佳人の奇遇」や「雪中梅」「花間鶯」などの方が、まだしも一讀に値ひすると思はれるのである。

古文學の新研究は結構なことであるが、骨董屋が煤けた古器物でさへあれば、何でも價値があるやうに吹聽すると同樣に、昔の文學なら何でもいゝものゝやうに說くのは、むしろ滑稽である。惡作「色懺悔」を出した紅葉が、數年後に傑作「三人妻」を著すに至つたその經路に、私は興味を感ずれば感ずるのである。

△舊本の「十千萬堂日錄」が手に入つたので、紅葉の日常生活の一端を知るために讀んだ。不思議なもので、作者苦心の「色懺悔」は、讀むに堪へなかつた私も、この作者の備忘錄に過ぎない日記は、全部を通讀した。一代の流行作家の一面が分つて面白かつた。絕え間なく押寄せる訪問者と談笑し、日々知人との會食に興じてゐる社交的に忙しい、不規律極まる生活は、私などのヒツソリした生活とは、似もつかぬものであつた。これでは、健康を害して若くして倒れた

のは當然である。この日記には、藝術上の感想は洩らされてゐないのだが、止絕勝ちであつた「金色夜叉」のために苦心してゐたらしいことは言外に推察される。あるひは、この大作が行詰つたゝめの焦慮煩悶を紛らすために、談笑飲食遊戲に日を暮してゐたのではあるまいかと、善意な解釋も試み得られるが、それは、買被りであらうか。

馬琴の日記でも一葉の日記でも、紅葉の日記でも、無論公刊を豫期して書かれたものではないので、讀者の方では、作者不用意の記事に却つて興味を感ずるのだが、作者自身に取つては甚だ迷惑であるかも知れない。これからの作家は、死後の公刊を豫期して日記を書留めるか、あるひは、臨終前に燒却するやうに心掛けねばなるまい。

「十千萬堂日錄」の中に、紅葉が、門弟の月並會に出席して、席上芝蘭簿の記入を試みたところが、彼れの人となりを知る材料として、私には面白かつた。「希望」としては歐洲大陸にマアブルの句碑を樹つることと云ふのが、ことに面白かつた。短冊を手にして俳句をひねくることは、日本文學趣味の精髓のやうであるが、紅葉の名譽心は、自作をマアブルに刻まうと空想した。「句碑」といつたところが、日本文人の超脫されない日本趣味である。

△「創作探偵小說選集」のうちの五六編を讀んだ。空々しく感ぜられて興味が添つて來ないので、讀苦しくなつて、最初企てた全部の通讀を中止してゐるのだが、日本の文壇でも、一面にかういふ種類の小說が發達してゐることが分つて、その點は面白く感じた。西洋の探偵小說や怪異小說に、作者自身は頻りに讀者を怖がらせようとしてゐるに關はず、讀者の方では少しも怖く感ぜられないものが多いが、この日本の「創作探偵小說」にも、さういふのがある。江戶川亂步氏の「心理試驗」や甲賀三郎氏の「琥珀のパイプ」は、なか〳〵手が込んでゐて、一通りならぬ作者の頭の働きを見せてゐる。しかし、理智の弄れと云つたゞけで、藝術的魅力がない。筋立だけで陰影がない。ポーの「黃金蟲」や「モルグ街の殺人」などゝは上べだけ似てゐるやうで、作柄が違つてゐる。大下宇陀兒氏の「金口の卷煙草」のやうな者は、單純だが、氣輕に興味をもつて讀める。それから、他の文集で讀んだ亂步氏の「赤い部屋」といふのは、私にも

面白かつた。頭も筆も冴えてゐる。

夏目漱石氏は、探偵を嫌つてゐたが、しかし、あの作者は面白い探偵小説の書ける人であつた。「彼岸過ぎまで」のある所には、さういふ興味が豊かであつた。探偵小説と云つても、探偵と犯人との鬼ごつこを主としなくなつたのは、「創作探偵小説」を讀んで分つたが、それだけは進歩である。

△私は「文藝時評」に筆を執るに當つて、時々現代作家の文章を抄錄することがあるが、讀んだゞけでは左程に感じなかつた各人各様の文體について感ずるところが少くなかつた。文章の構成は千差萬別で、個人性を發揮するのがいゝに極つてゐるが、漢字の使ひ振り、假名使ひ、用語の運用がまるで不統一で雜駁なのに、私はこの頃はじめて氣がついて驚いてゐる。一葉や樗牛などのは云ふまでもなく、藤村花袋秋聲など、現今の文壇の諸先輩の文章、あるひは青年諸氏の文章を、一二行拔出して比較して見ると、直ぐに分ることだが、必しも文章の調子や色彩に關係はないのに、各人の用語が皆んな異つてゐる。日本でも以前はこれほどに混亂してゐたことはなかつたのであらう。外國の言語學者の説によると、英語ほど文典で統一し難い、例外の多い、不規則な個性發揮の特色に富んだ言語はないさうだが、私は日本現今の文章ほど、思想や文意については兎に角、用語に於て統一を缺いた雜駁な文章は、世界に類がないのではあるまいかと思つてゐる。

△アメリカの映畫は、伊佛獨などの歐洲物に比べると、卑俗であるやうに云はれてゐる。アメリカ文學が平俗であることは、日本の文壇でも定評のやうになつてゐる。アメリカの宗教は俗惡だといふことも、内村鑑三氏などによつて屢々説かれてゐる。しかし、私は餘程前から、將來アメリカから新しい偉大な文學が現出するのではないかと空想してゐる。米國には歐洲のやうに、古くさい傳統的の垢がついてゐない。物質文明科學文明の盛んな國には傑れた藝術が起らないといふ理窟は、必しも眞理の全面を現はしてゐないのではあるまいか。

△晩秋のこの頃、私は、「菊の香や、奈良には古き佛達」と詠じた古詩人の心境を追想するとともに、若くして死んだ異國の詩人シエリイの「西風に寄せた」詩の激情にも心が動されるのである。「枯れつ葉を吹拂ふやうに死んだ思想を追拂へ。……冬來りなば春遠からじ……」（十月二十五日）

只今「中央公論」十一月號を手にするや否や、大山氏及び青野氏の所論を走り讀みした。前者は私のあの論文とは直接の關係のないもののやうに思はれるが、大山氏は、あの贅論を巧妙適切な贅論と思つて辯護されたのであらうか。青野氏のは叮嚀に自己の心情を吐露してゐて、同感されるところもある。論客としての氏の前途の榮えんことを望む。（完）

▽豫告△

文藝時評　新年號より　菊池寛氏擔任

本年一月以來、透徹せる觀察と獨自の見解とを以つて、文壇の時事のみならず、汎く文藝の奥儀、人生の眞趣を論究し來り、その筆鋒の尖鋭なる、觸るる所常に必ず異常の刺戟と反響とを與へなければ已まなかつた正宗白鳥氏は、白熱的好評の裡に、本號限り姑らく時評の筆を擱く事になつた。菊池寛氏がその跡を受けて、大正十六年一月號より本欄を擔當して、縱横の論陣を張らるる事となつたのは欣快の極みである。菊池氏は正宗氏と同じく、その抱懷所信を卒直に披瀝して憚らない文壇屈指の論客である事は、今更ら贅する迄もない。氏が明澄曇りなき理智の鏡に映ずる、文界及び一般社會の活ける事象を、如何に犀利に解剖し、如何に森厳に批判するか。その論ずる所、必ずや讀書界の視聽を聳動せしむべきを信じて疑はない。讀者は十二分の期待を以つて、傾聽愛讀せられたい。

尚任此機會に於いて、過ぐる一年の間、不斷の努力と絶大の勞苦とを惜まれなかつた正宗氏に對して、われ等は讀者と共に、深厚なる感謝の意を表したいと思ふ。



天龍寺にて

室生犀星

一

天龍寺の脚高な長い椽廊下に、大貳三郎は蝙蝠傘を小股に挾んで、赤松の繁の間に見える古い山門の扉を眺めるともなく見戍つてゐた。そのとき本堂の階段を降りて來る一家族らしい女づれが、長い石だゝみの上に立つのを見た。姉妹らしいのと其母親と男の子供とが色どりのある菓子のやうに駢んで、山門と松並木の間をゆつくりと歩いて行くのであつた。

「お詣りの方らしいですね。」

大貳は記帳場の男に向ふてさう言つたが、その男は乏しい炭火に苦心して湯を沸かさうとして、絶えず火を吹き起してゐた。

「はい。唯今すぐお出でになります。お經も濟んだらしうございます。」

女づれの一行はもう山門を出て行つた。松の鳴る音が一層深々と寺領を罩めてゐる、——大貳はこんどこそ土地を發見(みつ)けると東京の友だちに言つたことを思ひ出した。何時も土地を見に來て憂欝になつてそれきりで歸つてしまふのであつた。土地

といふものは悒鬱なものである。すくなくともそれを自分のものにすることは悒鬱な仕事である。大貳は執事に會はない前から或る氣重い氣もちに壓せられてならなかつた。

きのふ、天龍寺の林を背負ふた地面を見たとき、何よりも土地の後方にある小さい流れが松林の裾を縫ふてゐるのと、その水の麗しいのに心惹れた。山の手だけに斜面の小流れはビイドロ簾のやうな透明な刻みを入れ、朝日の射した雑草の合間を潜つて馳つてゐた。

「この地面にこの流れが取れますかね、若し取れるとすると大したものだが……」

杖の石突で流れの面を搔きながら、大貳は水のない土地は兼ねての心に添はないので、さう植宗老人にたづねた。

「この水の迅さでは庭へ引入れることは大丈夫です。しかし元の流れへ返すには仲々思ふやうに行きますまい。」

植宗老人は足袋素足で踏み加減をこころみ、地面を測り乍ら、「どの邊まで引くつもりです。その引き加減ですよ。」

「さあ、――庭の半分まで引いてあとは垣根際から逃がすんだな。」

植宗は庭のまん中に立つた。「このあたりまでですね。」

「その邊です。そしてそのあたりで水が堰かれて一寸した音を立てるやうにしたいんです。」

「水音ですか、しかし此の斜面は流れからの勢ひで半分までは迅く來ますが、あとの半分は澱んでしまひますね。逃げ口が入り口ほど迅くゆかないとしますとね。」

「逃げ口を深くしてもだめだな。」

「本流れの水の嵩が多いものだからどんよりと來ます。」

大貳は水が取れることに喜びを感じた。

「では川を引くことゝしやう。その音が聞けるといいんだがね。」

「それはどうにかなりますよ。」

植宗老人は何しろ此の水は美しいから氣もちがよいと言つた。その時、一人の百姓が間引菜の束を下げながら通りかかつた。

「この流れは夏場涸れるやうなことはないんですか。」

「年中涸れない水ですよ。公園へ這入つてゆく水ですからね。」

植宗は百姓が行き過ぎると、夏場もやはり流れてゐるさうですと言つた。

「天龍寺の寺領だとすれば舊藩から下りたものだから、二百年は遊んでゐた地面ですね。」

大貳は舊藩の前田の墓畔になつてゐた地面が、大貳の手で百年の草を起すのも惡くないと思ふた。しかし此の百年の草木の夢を破ることはともかく、その根を拔き絕つことはできるだらうかと思ふと、鬱然たる雜草が行手をふさいでゐるやうな氣がした。ぎしぎし根と根とを組み、莖を合せ鎧ふて、一糸亂れぬ風情であつた。一枚の蓆のやうな雜草の群れであつた。

「この草は起せますかね。」

「これくらゐのものは大丈夫ですね。だが根は一尺は食ひ込んでゐます。」植宗は蔓草を一本拔いだ。「この白い根は五年は絕えないかも知れませんね。こいつは行けるところまで這ふてゐます。小さな山でもひとりで食ふ奴ですからね」

植宗は弱々しい一本の根を指さきにひねつて來てた。大貳は白葱のやうな色を茫然と見詰めた。

「僕は二年くらゐでそいつの根を絕して見てもよい。」

大貳は弱い肺病のやうな聲で笑つて見せた。植宗は默つて雜草を眺めてゐた。

「とにかく此の草を一つ起して下さい。」

「ええ、起しませう。」

植宗は昨年河原であつた或る地面に庭を作つたことがある。そこでは明けても暮れても石と戰ふてゐるやうなものであつた。どれだけ掘つても温かい一塊の土も出ないで、白い眩しい磊々たる石の群ればかりが出た。それでもその石の根を拔いで山から土を搬んで、土地の底と面とを土で結び温めた。そんなことを八週間も續けてやつと一ト通りの土地につくりましたと言つた。

「それも水がほしいだけでしたよ、そのかはりその水だけはこの城下にはないやうな好い水です。」

「よくそんなに根氣がつゞくもんだ。」

「根氣ぢやなく戰爭ですよ、うちの者らは毎日十人づつ働いてゐましたが、もう石さへ見れば敵に合ふたやうな氣もちで拔いたものです。その中で一つだけ拔けない奴がありました。これは一間四方くらゐあつたでせう。その根はどうしても拔けなかつたのです。どこにどう縋りついてゐるのかわたくしどもには解らなかつたくらゐでした。」

最後に機械で釣り上げやうとしたが、それも空しい努力と焦燥であつた。重みは知れたものらしかつたが、昔からその石に混れ合ふた砂利の群れが、どうしても離さないらしかつた。

「それきりで中止しましたが、あの時だけは一寸怖いやうな氣がしました。昔からあるものは仲々油斷できません。」

大貳はその石の根を自分も掘り合してゐたやうな氣がして氣味わるかつた。土地や樹木や石を扱ふことに老いたこの植宗は、城下の町に數代の古い植木屋として暮して來たが、やはりどこか天然のものに勝てないと言つた。河原を土地にしたり藪を庭にしても、一つの石の根はぬけないらしかつた。悠然と迫らさる楽の相貌の中に、不明な憂惱の表情があるかないかの程度に現はれた。それは自然と戰ふた疲れのやうではなかつた。庭をつくらうとする人々の感情を受ける、その受太刀の惱苦であるらしかつた。

「どういふ庭をおつくりになるんです。」
「どういふ庭つてまるで僕のはでたらめですよ、そのかはり僕のでたらめ通りにたのみます。」
この茫々たる雜草の土地に何を畫くことも考へることも浮ばなかつた。一本の樹もなかつた。かれは唯天龍寺の松林を背景にしてるこの土地にはその松林にもたれる氣もちと、小さい流れをいつくしむ心とがあるだけであつた。
「僕のすることはあなたたちに笑はれてしまふかも知れませんが、まあ笑ひものになつても關はない。」
大貳はさういふと蹲んで柔らかい黑土を手でいじくり、これはいい土ですねと言つた。あだかも愛で慈しんでゐるやうであつた。
「では明日からかかりませう、しかし市の方へ入らつしやいますか。」
「市の方へゆくことにするが、仕ごとは明日からかかつて下さい。」
大貳は權宗と別れると、天龍寺の執事に明日會ふことに決めた。執事は明日調印をすると言つた。
大貳は先刻から待ち侘びた寺廊下に、珍らしい女づれの一行を見送つてゐると、五月終りであるのに松風の音が肌さむう感じられ、くさめを一つした。執事は長い廊下を紫衣を着て笑ひ乍ら歩いて來た。
「お待たせしました。地面の方はおきまりになりましたか。」
「ええ、實は松林の裏にしやうと思ふてゐるんです。」
「なるほど、あそこはいいかも知れません。まあお坐り下さい。」
記帳場に執事の閑雅な部屋があつた。湯が沸いてゐて冷やりと松風が吹いて來てゐた。大貳は茶を一杯喫んだ。
「あなたはあそこで草花物でもおつくりになるんですかさういふお話のやうに聞いてゐました。」
「はあ、草花物、——」大貳は執事は聞きちがへたなと思ふた。「ええ、まあ草花物を作るやうなもんです。」

「お賣りになるんですか。」

「いいえ……」大貳は笑つて云つた。「自分で愉しむ方なんです。別に賣るといふわけではありません。」

「それは結構ですな、いいお樂しみです。わたしはまたお賣りになるのかと思つて失禮なことを言ひました。」

執事は寺領であるから賣ることはできないが、貸すことは永代お貸してもよいと言ひ、いまは古刹であるが左ういふことでもしなければ、寺がもてぬとも言つた。

「實は土地は松林の裏手にしました。反對の側だとまだ百姓がいろいろ苗を蒔いてゐたりして氣の毒ですから。」

「あの地面でも當方はかまひません。返地するやうに言つてあるんですから。」

「しかし人情として畑地を引つくり返すわけにはゆきません。」

「さうですか？」

松林の反對の土地は畑になつてゐて、ひ弱さうな二葉立ちの豆の芽生があつた。そこを初めに卜してゐたものゝ、大貳はこころで豆苗を踏み躙る氣がしなかつた。さういふ些かな苗にも植えつけた人々の感情が籠つてゐるとを思ふと、大貳はそれを打ち耕す氣になれなかつた。

そこへ寺男が這入つて來て、田舎の寺らしい大聲で、「旗はどこへ立てるんかあ、——」と言つた。執事は眞面目な對談から碎けた聲音でその寺男に答へた。

「わしが今行く……」執事は又た改まつた。「ではこれに御調印下さいまし。そして地圖面も一つ御覽下されば好都合です。一寸、用事を致してまいりますから暫らくどうぞ——。」

「はあ。」

執事は境内へ出ると、寺男が赤いラシヤのやうな色の流れ旗を立ててゐるのを見ると、頭と手とを振つて見せた。「そ

こへ旗を立てて何んにもならん。旗ちゆものは風の向きで建てるもんぢや。金鎚をかしさつし。」

執事は旗杭を叩き込んで赤い旗を蒼緑の松の間に樹てた。大貳は何だか太平な世のやうな氣がした。執事は這入つてくると、忙しさうに言つた。

「わたしは忙しいからだで旗一本でも見て違らんならんので、困ります。どうも失禮。」大貳は旗の色を美しく眺めた。

「けふは何のお祭りですか？」

「辨天さまの日です。」

執事はまたあらたまり、あなたさまは何をなさる方ですか、どこかお勤めにでもと言つた。

「まあ、勤めのやうなものです。」

大貳は調印をすまして書類を手渡した。「では土地の坪數をひとつ計らんなりませんな。」

大貳は執事に伴ふて寺領に出た。執事は紫衣の袖から手を出して先きに立つた。

「かうお出でくだされませ。」

大貳は笑ふまいとした。二人は裏の土地に出た。松林は綠ぶかく冷厳に落着いてゐて、かつこお、かつこおと寂やかな小鳥の啼くこゑが、松の奥と頂との兩方で啼き合ふてゐた。

「あれは閑古鳥です。」

二人は裏手へ出ると、舊藩の墓標のある暗欝な松林を大貳は覗き込んで、ここには蛇がゐませうなと言つた

「二百年も昔から手を入れない林ですからね。」

執事はさういふと別に興味もなさそうな顔をした。大貳は深く高い松林の中に一色の暗いものが迅つてゐるやうな、雲霧直ちに湧く思ひがした。

二

植木と庭石の市が町の古い舊家の庭で行はれた。大貳は買入れの必要があるので、楨宗と一緒にその庭へ這入つて行つた。

「いい庭が毎年のやうに壞れてゆくんです。もうこれで今年は三度も賣立がありましたよ。」

楨宗は庭も一代きりのやうなもので、主人が亡くなつてしまつたら、目ぼしい樹や石が賣られる、――あとに殘つた女なぞには庭のことはわかりませんからねと言つた。

「つまり庭を守るといふことができませんからね。ちよつとした庭は一年に百石くらゐ食ひ込みます。」

「百石といふと……」

「金にしたらさうですね、田圃高だから二千圓くらゐでせうね。」

大貳は飛石が二枚とか三枚とかづつ組んで、番號を打たれてゐるのや、松や楓に新しい紙札の下つてゐるのなど見てあるいた。飛石は地面に埋つたままであつた。大貳は飛石を見てあるいてゐるうちに苔のあるのを選んで、苔のない石にはあまり手を觸れなかつた。

「苔といふやつは石の紋みたいなものだ。」

大貳はさういふと、楨宗は大やうに微笑つた。

「いい石は石全體が紋ですよ。」

「それもさうだ。」

大貳はなるほど面白いことを言ふと思ふた。同じみかげ石でも皮つきの飛石があつたが、山から掘り出した時のま

ま、暗灰色の皮のやうな粗面を保つたままでゐて、澁い、寂寞の情に富んでゐた。人間でいふと五十歳くらゐの落着いた容色だつた。ふしぎに暗灰色のその肌に山嶽の原色が含んでゐて、その感じを受ける心は得も言はれず好ましかつた。

　大貳は飛石を見て廻る内に昂奮して汗を掻き、咽が乾いて氣もちは急いでならなかつた。それに日の光は頭にちかに射りついてゐるのに、對手は重い壓する氣もちの石ばかりであつた。見ると欲しくなり眼と頭とが疲れてへとへとだつた。

「あなたのやうに急いではいけません。」

　と、槇宗が言つた。

「急ぐわけぢやないが。これは欲しいな、これは何といふ石だ、これは面もいいし横の面もよい。」

　大貳は平手で石の肌を撫でて歩き、或ひは飛び越え、躓いてそれらの石の形と色と苔に心を奪られた。或る石は地面の窓や戸のやうに埋り、その戸や窓をひらくものを感じた。大貳は力もないくせに自分で石を起して見なければならぬ氣がして、そのため、かれは一枚の飛石の横面に手をかけて、頬を眞赤に染めた。

「その石をどうなさるんです。」

「ちよつと起して見ようと思つてね。」

「飛んでもないことです。これはあなたがたに起せるものですか。かうすればいいんですか。」

　槇宗は手をかけると、ばたりと石の横面を起した。どこを使つても良い石であつた。石自身は地面を離れて身すぼらしげな風姿をした。

「石といふものは地面から離れると身すぼらしくなるね。」

「埋つてゐた奴が起きると寂しいですよ。しかし埋つてゐたら二倍くらゐ好く見えます。」
大貳は最初に眺めた石のところへ戻ると、後に見た石を思ひ出した。心は色々の形の上に飛んで彼處ゆき此方ゆきして、石を飛び越え、あるひは躓づき、くたくたになり、また最初に眺めた石のところへ戻つて、感嘆して、
「この石はいいなあ、――」
と言つた。
「茶でも喫んでゆつくり見やうぢやありませんか。」楨宗は氣の毒さうに疲れてゐる大貳を見て云つた。「石を見るときは呼吸を入れなければいけませんよ。あなたのやうに立ち歩いてゐては疲れてしまひます。」
大貳は氣がついて茶亭に腰かけてぼんやりしてゐた。見たゞけの石がみな眼の内におぼろげに映じた。
「石を見るのは疲れますね。」
「あなたのやうだと疲れます。」
大貳は先刻からの昂奮の疲れで再び立てさうもなく、群がる石群を睨睥してゐた。しかし何といふ氣もちであらう。かういふ物言はぬ對手に昂奮するといふことは？――大貳は汗を拭いて涼しい風が來るなと思ふと、寳立の家の女中だちが昔あるじに命ぜられたように、如露で石面を濡して歩いてゐた。かれらの後方に主人を亡くした妻女がやはり同じく如露の水をしたたらせ、白い腕を露はに日の光に伸してゐた。大貳はその光景に仄かなあはれを催した。しかし、あゝいふ心がけはよいのだと大貳は女だちを眺めた。
「石が生きて來た……」
大貳は呟いて先刻からの飛石や棄石のことごとくが水を打たれて身を起さうとしてゐるらしく、生色は沈んだ蒼みのある色どりを日の中に描いた。先刻からの疲れがどうやら靜まつて來るようで、乾いた喉に茶を喫み下して咽手とし

た。

「あの石はみんな寒蟬亭の石ですよ、寒蟬亭の石はこの城下の八方の庭へ入り組んでゐるんです。」

「では寒蟬亭の石は軸物と同じいわけですね。」

「寒蟬亭が賣立てられてから、石が一枚とか二枚とか八方の庭に踏まれてゐるんです。石も樹も同じい値段です。」

寒蟬亭の凋落はこの城下町の名園のくずれの最初であつた。樹腹庵、向江亭、それらはみな土地會社に買ひ取られ、會社は細かく手數〻踏んで飛石は小飛一枚まで賣つて利を占めてゐた。それに何となく百年の庭を守つてゐたひとびとも、石の値の高いのに心動いて季節ごとに賣り立てゝ行くのであつた。寒蟬亭の土地は粉微塵に分割され賣り捌かれた。樹腹亭の草一本にも値が踏まれた。城下の町々には植木や庭石を積んだ自働車や荷車が、春と秋の植えかへのよい季節に動いて古い名園の樹や石はちりぢりに別れて住むのであつた。

「寒蟬亭はどういふ作り方なのです。」

「あそこは元、作つたころには……」植宗は思ひ出して、「最初できるだけの樹を集めたのです。それを庭のひと隅に留め植えをして、そして必要な樹をその中から選り出すやうにしたのです。ですから最初に木を集めて置いたので仕事は捗取りました。石もできるだけのものを必要の二倍くらゐ集めて、その中から拔いだのです。」

「それはいい方法だがぜいたくですね。」

「何と言つていいのですか？　あれだけのものはそんな風にしないと作れないのです。」植宗は笑ひながら又、「わたくしは寒蟬亭の鯉を百圓に落札してみな死なせました。」

寒蟬亭の池、みかげ石の亂杭を打つたあの池、——大貳は一體自分はいま何をしやうとするのかと思ふた。いつかあの池の上に映る白雲を眺めたことのあつたが、今は賣られて池は埋められ、貸家の胴突き最中であるといふことだつ

た。

「ところがあなたのまだ吃驚りなさる話があるんです」

「吃驚りする話とは？」

大貳は植宗の顔を見戍つた。

「木藤の庭が賣られるんです。多分、秋口になつてからでせう。」

「へえ、木藤の庭が……」大貳はあそこはそんなに窮してゐない筈だのにと云つた。

「あれが賣られるのぢや庭らしいものがなくなるんぢやないんですか？」

「土地會社は二十六萬圓に買ひ取つたさうですが、石を一つづつ起した日には倍くらゐになるかも知れませんね。」

木藤の庭はその石一つでも天下に稀れなものであつた。床の間に置いてもよいやうな石ばかりで、燈籠は稀品であつた。古さ、沈着さ、石と土とのなれ合ひ、――大貳は一瞥したときに既に亡びゆく名園の都では、この庭の右に出づるものがないと言つた程であつたが、それも時世に伴はれて賣られゆくことを思ふと、大貳はむか腹が立つてならなかつた。

「金がほしいのかナ。」

「さあ、商人ですからどうか判りません。それに、あれだけの庭をもつてゆくかかりは大したものです。そんなところから思ひ立つたものかも知れませんね。」

「あの庭だけは殘して置きたいものだ。あれがなくなつたら淋しくなる。」

大貳は先刻からの昂奮が消えて、冷たくなつた。結局、いいものは碎けてゆく、人間に手ごろなおもちゃだけが殘つてゆくのだ・木藤の庭が賣られてしまへば又町の中に荷車や自動車がうごくだらう、そして纒つたものがばらばらに散

つて行くのだ。

「そろそろ見るか、――」

大貳は氣が滅入るので勇氣を起して立ち上つた。このまゝでゐたら、何も見る氣がなくなりはしないかと思はれる程だつた。それよりも昂奮してゐることが何よりも心を締めつけると思ふた。大貳はまた石と石との間や、木の蔭を潜りぬけて見て歩いたが、先刻とは違つて昂奮しなかつた。しかし沈んだ何も彼も知りつくした氣で揮ひ立つことができた。自分は自分の考へてゐた仕事をやらう、どういふ犧牲を拂つても徹してやらう、大貳は石の前に立ち、うしろに蹈んで手帳に番號を書き止めた。すばらしいものを作るか、たはいないものを作るかの二つだ、世間の笑ひものになつたつて闘ふものかと思ふた。人間は自分の好きなことをするために生きるもので、それが他人の笑ひものになつても闘はないものである。さういふ交渉を絶つても人間同士は元來が好きな暮しをするものだから、闘はないと思ふた。

夕刻までに大貳は六十二枚の飛石を落札して、頭腦がかんかんするほど疲れてしまつた。植宗の手下のものはそれらの飛石をめりめりと地面から起しては、車に積んでまだ明るい町へ搬び、あちこちに同じいやうに落札した人々の木や石を積む車で一杯であつた。誰も咎めるものはゐない。併し大貳は灰暗色の石車が默々として進んでゆくあとに尾いて行くと、その車は栗地の塀のある町を曲り、椎の立木の暗い小路をぬけてゆくとき、誰かが不意に背後からオイ鳥渡待てと云つた。道路は白く乾いてゐたが暮早い夕やみが既にたゞよふてゐた。

「何か言つたのかね。」

植宗はけげんな顔貌で、いや何もと言ひ、「實は川のことですがね、あの水はどこから眺めやうとなさるんです。」と云つた。

「何處からも見えなくともいいんだ。唯流れてゐるだけでいいのです。」

「さうですか、眺める風にしなくともいいのですか！」
大貳は石を積んだ車が自分のあとになり、植宗と二人で人氣のない通りを歩いてゐることに氣がついた。植宗は紺の半纒を着てゐたが、ふしぎにクロモヂの木の枝を持つてゐて、その枝は生々しい靑い幹のままの色をしてゐた。どうして植宗がそんな枝を持つてゐるかが解らなかつた。それに肥つて日に燒けてゐるのに、夕あかりが食ひ込んでゐるので一寸怖い表情をしてゐた。
「旦那は一たい何の氣であんな庭なぞなさるのだ。」
植宗は突然そんなことを言ひ出して、クロモチの枝をりうと大貳の前へ突き出して見せた。この男はすこし變だぞと思ふた。
「何の氣でもよいぢやないか？　おれは好きなことをするだけだ。」
「好きなこと！」
植宗は笑ひ出した。「あなたなぞは石を見ることも知らないで、一人前の口をききなさるがわたくしどもの仲間では、さういふ口をきく奴はみなこれですよ。」
「これとは何んだ。」
大貳は靑い枝を見た。
「これとは、（植宗は靜かに笑つた。）つまり此のクロモチですがね。」
大貳は靑い枝を耳に感じた。人通りの途絶えた大きな坂のふもとに、八臺の車が昇りかけてゐた。その鬼子のなかに最も不審に思ふたのは、あと押しの女どもの中に、かれの妻のやうなものが雜つてゐることであつた。まさか・そんな筈があるものか？――その脊中に娘が脊負はれてゐるやうにも思ふたが、大貳は例に據つて詰らない時遲れの妄想を描

いてゐるな、珍らしくもないと思ふた。

しかし坂の上の空は一杯の夕雲であつた。坂の頂にもひやひやとその裾をひいてゐる雲があつた。最初の車は既うその雲の中へ曳き込んでゐた。次の車も、又次の車も、追々その中へ曳き入られてゐた。かれの妻女の車は中途でがりがりと後戻りをした。

「あぶない！」

植宗が叫んで注意をした。誰かが牛だ牛だと呼んだ。眞黑な牛が車のわきに繋がれ、のそのそと曳き上げた。大貳はほつとして坂をのぼりかけた。

「僕は性來石は好きだが、どうもあれは陰氣なものですね。」

「いや石は陽氣ですよ、石をかうして車で引いてゆくことは、何んとも言へない快い氣もちです。わたくしは旗を立てたいくらゐです。」

「さうかな、僕はさうは思はん。」

「石を搬ぶ間はわたくしどもは油斷をしません。あの連中にしても石を搬ぶ間はあの通り元氣です。」

植宗は一行の提灯にあかりを入れることを命じた。あかりは一つの車に二つづつ點いて、それが人通りのない町をのろのろと動いて見えた。いい氣もちです此のあかりを點けるまで仕事をするといふことは？——植宗は敷島を出してふかした。

「旦那は？——」

「わしはいらん。」

坂を越えて星が見えはじめた。提灯だけが見え、もう植宗の顔もはつきり見えなかつた。大貳はやゝクロモヂの枝を

どうしたらと思ふて、透して見たが手には持つてゐないやうであつた。

「旦那はどこまで尾いてくる氣でゐるんだ。」

「おれの家までさ。」

植宗は不機嫌な顔をして默り込んだ。おれは一人でかへつた方がいいのか知ら？この樣子だと公園をぬけてから短かい夜が明けてしまふだらう、それにしても先刻の妻のゐる車はどうしたのか。或ひは先きになつてゐるのか知らと思ふた。大貳はおそるおそる植宗に尋ねた。

「おれの家内もこちらへ手づたひに來てゐるのかね。」

植宗は驚いた顔をして見せて、「そんな筈があるものですか。」と大貳の顔を見詰めた。

「しかし僕は見た。」

大貳は何かもうひと言、たしかなことを言はうとしたが、ひどく疲れてゐて坂の中途でへたばつてしまつた。車のあかりはづつと先きへ行つてゐた。

「僕はかへります。」

「ではまた明日お目にかゝります。」

大貳は烈しい頭痛をやみながら植木の市を出ると、電車があたまの眞中をがらがら走る大道路へ出た。

三

六挺の鍬の刃先きが朝日の中に雜草を起し、起された雜草はうしろへはねられた。百年の雜草のゆめは破られ、白い穗のあるものは仄かに空に消えて行つた。さくり、さくりと根を斷ち切る音が六人のひとかげのうしろから聞え、何か

果ものを切るやうな水ぽい音であつた。色々な蟲が這ひ出して驚き逃げ惑ふた。

「これも百年の間ゆめを見てゐたのだらう。」

大貳は一疋のおけらを見て左う思ふた。おけらは柔らかい土の中へ潜り込んだが、また這ひ出し思ひ返して逃げ出した。雜草は泥まみれになつて積まれた。

「おれだちは何處へ行つたらいいのだ。」

「どこへか氣の向くところへ靜かなところへ行つてくれ。けふからおれはお前だちを追ひ出すのだ。」

大貳は下を向いて這ふものを見てゐた。

最初に松が三本庭のまん中へ植えられた。大貳はすぐその下へ蹲んで見ると、いま植えたばかりの松に松籟が微かに起つてゐた。

「聞えますね。」

「それはすぐですよ。」

植宗老人は松の形を睨んでゐた。うしろの寺領の古い松林が一塊の暗綠を引いて、この些かの松の色に融け合ふて異れた。大貳は何ものかが松のいただきで話し合ふのを聞くやうな氣がした。ざくりざくりと草を起すものは起してゐてその音は絶えず耳の中にあつた。三本の松は廣い地面に寂しく立つてゐたが、大貳はその松を隔てゝ寺領の松林から梯子が架つてゐるやうな氣がした。

「むかしから人手に觸れない地面ですから、土が荒くて變に匂ひます。」

大貳は先刻から氣がついてゐたのだが、起した地面に荒波のやうな相があり、波がしらが蒼古として煙つてゐるやうであつた。何とも云へぬえぐい匂ひが胸を衝いで來て、山嶽なぞで土で手を汚したあとのやうな、或る清淨な氣もちも

した。これまで唯物靜かに動かずにゐたものが騷ぎ立たれたやうな、或る怒りをも土地から感じた。大貮はその土に閑かに手を觸れてゐる、溫和な氣もちだつた。

「いまにすぐ穩やかにしてやる。それまで怒らずに居たまへ。」

大貮は東方にある山脈をちらりと見たが、それは子供の時から見慣れた親密(しんしみ)のある醫王山の一帶であつた。その山の左肩に禿げたところがあり、そこに或る不思議な顏貌を感じた。ゴヤの描くやうな老爺の表情で、ちらりと一瞥した際に鋭どく視界を横斷して行つたのである。子供の時にある不思議を藏してゐるやうに考へてゐた雜感の纏まりが、ふいに大貮の胸にゆきゝした。土地はこの山のふもとに位してゐたのであるが、あの山におれはわたしをつけるとしても、一體どう言つたらいいのであらう。大貮はそんなことを考へながら寂しさうに山を見あげた。山は眼下にこんどは優しげな相貌で、憫れむやうなけはひで大貮を見おろした。

「ありがたう、お前さんのふもとでおれは遊んでゐる。お前さんは默つて見てゐてくれるだらう。」

町の中を通つて搬ばれた樹が追々に着いて植えられたが、どの樹の姿にも少しづつの疲れや弱りがあり、起すと眼まひでもしてゐるやうに見えた。葉は垂れ枝はしなへてゐたものの、土をかむり水を吸ふと直ぐに烈しい酸素を噴き出した。かれらが車から身を起すとき、わたしや疲てきたわいな、と、さう大貮につぶやいてゐるやうに思はれた。さうか、お前だちは疲て來たのか？　大貮はやさしくそれらの樹々をながめた。

「わたしは石がほしい。重い石をそばに置いてください。」

かれらは裸かの根もとを露はに羞かんで、さう大貮に話しかけた。その根が百年の新しい柔らかい土の胸に、男が女の胸を掻きさぐり喜ぶやうに、しつかりと抱きついてゆくのが眼に見えた。さまざまな細い手と足とで、土の肌を締めつけてゐる。

「石がないといけませんね。」

植宗老人も樹の心が解つてゐるやうにさういつた。

「僕もさう思つてゐたところさ。樹は石をほしがつてゐる。」

早く早くといふ聲さへきこえた。

松が十七本植えられると、夜のうちに幾刷毛かの線が引かれた。松には新芽が立つてゐたが、すこしの弱りがなかつた。大貳はすぐ飛石を打つことを命じた。飛石はどんどん置かれた。埋める前に置かなければならぬので、兄弟姉妹のやうに幾家族かの組み方で、三方に岐れながら、まんなかの追分石をたよりに奥の方へまで置かれた。苔をかむつたかれらは呼吸をしながら、自分の位置をおぼろげに形を鎧ふて見せた。そして日が暮れかかつた。間もなく大貳一人を殘して植宗ら七人のものが町の方へ歸つて行つた。

大貳は石の行莊を戀ふやうに、面と面との對き合ひ、その面で亂れやうとする向きをどう整ふべきかといふことを考へてゐた。蒼白い石の面は乾いて水を慕ひ、水を慕ふために夕迅い夜露を空に呼んで、みな聲を上げてゐるやうであつた。六十二枚の石は何時の間にか白い高麗犬のやうに、蹈んでは吻々として空に對き合ふて啼いてゐた。大貳は六十二頭のかれらを制するやうな手つきで、彼らを姉妹の内に住みならし、父母兄弟のやうに埋めならすべきかと云ふことに思ひ惱んだ。高麗犬は陰々として天龍寺の松林の中からも啼き合ひ、暗靜なその林のかたまりが王城の階のやうに聳えて見えた。大貳は自分のまはりが重い四足の豆ずれの音に充ち、のそりのそりと歩く白い美しい高麗犬の群に取り圍まれてゐることに氣がついた。或るものは大貳の足もとに臥そべり、或るものは彼れの手にその柔らかい捲毛を撫でられてゐた。また或るものは松の新芽の立つた尖端に煌めく星族を目がけて吼え立つてゐた。一切は深淵のやうな暗みのある土地に描くがやうに眺められた。

「あなたは此處で何をなさらうとなさるんです。」

むかし天龍寺の侍女であつた女は小川のほとりから這入てくると、大貳の前に纖そりと物淑やかに立ちながら言つた。

「あなたはどなたです。」

「わたくしは妙心尼でございます。」

高麗犬は妙心尼が立つと同時に一さいに吼え立つた。大貳は氣の毒に思ひ、手をもつて吼えることなかれと制した。かれらはこんどは妙心尼の裾のあたりを嗅いで見て、反對に馴々しくその美しい手と足とに戲れついてゐた。

「そしてわたくしが、何をするかといふことをお調べになるのですか。」

「いいえ、わたくしは何となく出て來ただけでございます。靜かにしてゐてわたくしは犬の吼えるのと、晝間からの物音に驚いてゐたのでございます。」

大貳は晝間の雜草を斷ち切るざくりざくりといふ鍬の音を耳にした。

「あなたにはさぞ厭な思ひをさせたでせう。わたしはこの地面を三十年くらゐ貸りたのです。そしてわたくしは……」

「そんな御說明には及びません。わたくしはあなたがここで何をなさらうとするかをお尋ねするのです。」

「住居と庭をつくるのです。」

妙心尼は唯はづかしげに微笑つた。「さうなさいましたら裏門をつけてくださいまし。」

「どうしてです。」

「わたくしが時々まゐることのできますやうにね。」

妙心尼はさういふと小指の爪をかんで見せた。大貳は妙心尼の爪の長いのに驚いた。小指ばかりではなく他の指の爪もみな長く伸びてゐた。小指を口にあててゐるため、唾がきらめいてゐた。唾をもつ女、彼は何か思ひ出さうとした

が、思ひ當らなかつた。

「どうせ裏門はつける筈です。あなたのやうな美しい方に來ていただけばありがたいですね。」

大貳はその繊い手をたぐり寄せ、何か言はうとする女の顏の眞正面に、殆んどすれすれに顏をよせたのだつたが、下に臥てゐる高麗犬がじろりと大貳の顏を見上げた。長い熱い舌であつた。

大貳は顏を擧げたとき高麗犬は小川の方へ群れて、しきりに戀ひしげに低く啼いてゐた。かれが口笛を吹いてもそばへ戻らうとしないので、礫をその小川のあたりに投げた。高麗犬は大貳のそばへ戻ると、何か物言ひたげな聲で啼き叱びながら、みんな頭をかれの足に擦り寄せた。かれらが何故啼き立てるかは大貳には解るやうな氣がした。そして天龍寺の眞暗な深い松村が見てゐるうちに、高くなつて行き、擴がつてゆくやうだつた。高麗犬はその森に向ふてうおお……

……と吼え猛り、その聲は森の奧へひゞいた。大貳は晝間やつと少しばかりの松を植え込んだのに、既うあたりは渺たる森の奧のやうに繁り、殷々として夜脈の聲ばかりがつづいてゐた。

「おれはもう誰とも合はずに濟む。おれは此處に居ればいいのだ。」

「しかしですよ……」どこから來たか植宗は突然に現はれて云つた。「まだまだあなたの住むところは出來上りませんよこの松にしろ此通りだ。」

植宗は右の手で松の木を押すと、松の木は倒れかかつた。「止してくれ、君はつまらないことをする。」大貳はむきになつて左う言つた。

「いや、あなたがあきりいい氣になるからですよ。」

「別にいい氣になつてなんかゐない。」

大貳はふと歩き出すと、置かれた飛石に下駄をからりと打つけた。あたりはもう暮れ切つてゐた。表門から宿の方へ

かへりかけ、そして、
「明日またお前だちに逢はう!」
明日は飛石を打つて行かう、丁々と打つて埋めて行かう、大貳は宿の方へ歩き出した。振り顧るとかれの土地の上に旺んな流れ星が見えた。それ全體が王城のやうに眞黒になつて天龍寺墓畔に抱かれてゐた。

四

町端れに石と植木を商ふ野々平といふ老爺がゐて、晝も夕方も石と植木の森の中で暮してゐた。厖大な土地の一方に藪を負ひ、あらゆる樹といふ樹が道路で區劃された畑の中で、野々平老爺は老ひさらぼふて右の人差指を煙草の脂で染めてゐた。
「この欅の木はわたしのところへ來てからも十年は經ちますよ。」
野々平老爺は木のたましひを賣買することに慣れて、木をいたはり乍ら幹をぺたぺたと叩いて見せた。小肥りの女の肌のやうに快い音であつた。木は若葉をふるはせ老爺に媚びて見せた。
「爺さんはこの森の中で暮してゐるやうなものだね。いつ來ても森の中にゐるぢやないか?」
「わしは森にゐないときは飯を食ふ間くらゐです。木といふ奴はどんなやくざな木でも見てやらないと形を亂してゆきますからね。」
「爺さんのところで買つた樹にはみんな青蛙が一疋づつ乘つて來るよ、植えると繁りから飛び出して來るんだ。」
「さうですかい。さういふ景物がありましたか。」
野々平は笑つて、「此通り廣い地面の中にゐるものですから、此處の蛙は町の八方へ行くわけですよ。」と言つた。

大貳は色々な植木の林と林、森と森との間を野々平にあんないされながら歩いた。「いい木はないかな。」

「いい木はいくらでもあります。あそこに立つてゐる剛愎ものはどうです。」

「ふうむ、あれはいいな。」

「樅ですよ」

頂に槍の秀をつッ立ててゐる古武士のやうな寒國の樅が、簇々として鎧を着て立つてゐた。寒い剌々しい緑であつた。「なるほど、あいつは立派だな。あれを二三本貰はう！」

「あいつが雪を着てごらんなさい。とても立派です。」

野々平は何千本あるか分らないが、それらの木々の植え換えの年と月日をちやんと覺えてゐて、ちよつと頭をふつて見せ、これはもう根が固まつてゐるころですと、木に手を觸れて見て言つた。木と齢を一緒に暮らしてゐるやうな男であつた。瘠せて眼が悄々してゐるのは、何時も日光の中にゐるせいで眼が痛められてゐるらしい。かういふ人種によくある物忘れしたやうな顔付でゐながら、存外物覺えのよい頭を持つてゐるらしく思はれた。それに骨太で瘠せてゐるため、木立の間を先に立つて歩いてゆくと、樹が歩いてゆくやうにも思はれた。しまひに彼れは白い幹の間を彷徨してゐるうちにその一本の老ひたる枝になるかも分らない、――大貳はこの老爺は朝起きをするだらうと思ふた。夜明けぎはに森の中からよぼよぼと出てくる老爺のやうである。

「わたしは性來が樹や石が好きなのです。けれども伜が高い樹や石を買つてくると機嫌が惡うございましてね。わたしは賣つては利益は得るのですが、伜はさういふことに氣乘りがしないのです。」

「それで爺さんは終日森の中にゐるんですが。」

「さういふわけぢやないんです。朝早く此處をひと廻りして煙草を一服やる氣もちは大したものです。この通り子供ら

が、（爺さんは平氣で言つた。）毎日少しづつ大きくなつてゆきますからね。中に病氣をして枯れる奴がゐますが、そういふ時はがつかりします。けれどもわたしのところから行つた木で枯れたものはありません。」

さう云へば野々平のところから來た樹は、根が固まり枝をつめてあるので、鉢のものと同じやうに枯れることがなかつた。老爺が手を入れては仕立てた苦心のほどが樹の齢の中に流れてゐた。大貮は樹の王者のやうな野々平の顔貌が能面のやうな澁さと深い皺を持つてゐることに氣がついた。

「おやぢは居るか？――」

「誰だ、居るよ。」

野々平は森の中で何時も左う答へ、石に腰かけながら相渝らず咥へ煙管をしてゐた。大貮を見ると、や、と言つた。

「誰かと思つたら旦那か。」

さう言つた調子であつた。

森の中は葉擦れの音ばかりが爽々と微風にそよいでゐた。そこに楠の老木があをあをと光の中に蒸れて匂ふてゐた。

「わたしは此の楠をどの位で貰つたら引き合ふかと考へてゐたのです。何百圓取つても損のやうな氣がする、――」

「育てたことを考へるからぢやないか？」

「さうです、これが何處へ持つて行つても枯れない保證のつくまで……つまり根を固めるまでに既う五年はかかつてゐますよ。このとほりの老木をまるで鉢の中に置くやうにするまでにはね。」

野々平は根をいぢめることに冴えた腕をもつてゐたがなにか手術でもするやうな手ぎわがあるらしかつた。かれが鍬を入れると、竹は筍を抱いたままで植えかえても枯れることはなかつた。ただの、一と鍬の入れ方で樹の心と親根の急所をこころえて居るらしかつた。野々平は楠の老木を見上げながら、枝と枝の間へ眼をさらしてゐた。

「おぢいさん電話です。楠は何時搬んで呉れるかとお仰るんですよ。」

樹立の間から娘らしい女が息せきながら言つて、楠の葉をむしつてその匂ひを美しい鼻の上でかいた。

「渡邊さんだな、いまも考へてゐるのさ。どれだけ貰へばいいかな。」

「電話だから早くして下さいな。待つてゐらつしやいますから。」

娘はさうせかせか云つた。

「一たい電話で樹を注文するなんてことが間違ひだ。それがわしには氣に入らない。とにかくあとでお返辭すると言つて置いてくれ。」

「それでいゝの。」

「それでいゝよ。これこれ、そんなに葉をちぎつてはいかんよ。」野々平は娘が行つてしまふと、「一寸來てもあのとほりに殺生しますね。女といふ奴は！」さう言つて二三枚のちぎられた青い葉を見て小腹の立つたやうな顔をした。

大貳は野々平といふ男は氣むづかしい爺らしいと思ふた。

「僕もその楠ならばほしい。」

「このくらゐの樹をほしがらない人はゐませんよ。これ一本で一年中の庭がつくれます。」

野々平は進めて賣るかと思ふたが、それきり默り込んでしまつた。そして楠の老木を眺め込んでゐた。野々平が默り込んでゐるときは樹と話を交してゐるやうで、大貳は物言ふのを控へてゐた。

「冬はどうしてゐるのです。」

「冬も手入れするために晴れてさへ居れば此處へ來てゐます。冬は寒肥えを遣らなければならんし、重い雪が來れば除けてやりますよ。みんなが葉を落して凝乎としてゐるのも、夏場と異つたいゝ氣もちなものです。」

「まるで一年ぢう此處で暮してゐるやうなものだね。」

「さうですとも、暫らくでも見ないでゐると變つてしまひますからね。」

野々平はどの枝が何年前に出たかといふこと、その枝が何年の後にどれだけ擴がるかといふこと、それらが成長すると何十圓になるかといふことを空んじてゐた。そして城下の町々の垣や塀を越えてゐる元自分の庭にあつた樹々が、どういふふうに成長してゐるかといふことを知つてゐた。町を歩くと少し廣い庭のある家の前で立止つて、育てたことのある植木をしばらく眺め、それが枯れないで育つてゐるのを見ると、心から譯なく嬉しくなるのであつた。

「やつもとうたう親木になつたな、惣坊主め！」

野々平はさう呟やいて鞘の木や、松や、楓や、槇や木犀杏梅などを親しさうに見仰げるのだつたが、運惡く日あたりや瘠土でいぢけてゐるのを見ると、仔細に葉の色や幹のつやを見て、そのまゝ見過すことができないで、ついその家を訪ねて言ふのであつた。

「わしは野々平といふもんぢやが、お庭の木犀に肥料をやつていたゞかんと、だいぶ弱つて居ります。野々平といふて下されば御主人にはおわかりの筈です。」

野々平はわざわざさう注意して、「肥料さへおやりになれば、見る間に元氣になります。」と、驚いてゐる取次の人を殘して歸つてゆくのであつた。そして肥料をやらなかつたりして枯らしてしまふと、次に買ひに來ると冷然と空嘯いて云ふのであつた。「あんたがたに植木をあげても枯らしなさるからお斷りです。どうかよそへお出で下さい。」

町を歩いてゐて木のたちのよい姿や、珍らしい木を見ると、金を惜まないで買入れた。それ故野々平が歩いてゐると木々の葉の色がさやさやと騒いで、喜ばしさうな波を打ち、茜や緑や黄々や色々な表情に輝いて見せ、みんな今日はと挨拶をしてゐるやうであつた。チンチクリンの瘠せた野々平は草鞋をはいたまま、鹿爪らしく眉根をよせながら枝ぶり

を眺め、さて、

「どうだい、居心地は？――」

と、ひとり言をして行くのであつた。「その樣子だと充分にあつかはれてゐると見えるな、小僧め！」

野々平は元から枝のためられぬ松などを見ると、不機嫌に唇を尖らして言ふのであつた。「この性惡め、まだ根性がなほらぬと見えて、飛び出してゐやがる。いい加減にしないと打た切るぞ、薪木め！」そしてそこの主人には「どうもあの枝は切つてしまはんと駄目です。肝心の枝ですが、一つ思ひ切つてぶつつりと遣りますかな。」かれはかう言ふと、いまにも木鋏を入れ兼ねない手つきで身がまへるのであつた。

「つまり人間と同じい奴で早くなほさぬとだめです。人間と何の變りも無い奴らですよ。」

野々平は若い楓ばかりの林に入りながら、そこに來てゝある石の上に腰をおろした。「まあお掛けなさい。あなたもお好きだから訪ねて來て下さるが、ごらんなさい、みんなわしが歩くとこんなに元氣な顔をしてゐます。」

「なるほど、君のところの植木はみんな生きがいいね。土もいいのだ。」

「土もいゝが野々平がいいのです。」

爺は洪活に笑つて豆煙管を取り出して、火を點けた。煙草といふものはこんな人間に初めて味があるのではないかと、大貳はひそかに考へて見た。

「僕はこのごろ木や石の夢をよく見るが、野々平さんは見るかね。」

「木や石の夢なんかあまり見ません。それに夢もこの老齢になると利かなくなると見えて、一向に見ませんね。あなたはお若いからだ。」

「僕は夢の中で木や石を買つて、坂道をかついて登る夢を見ることがあるが、夢でもそんなときは疲れてこまる。」

大貳は夜はよく睡れないで、ふしぎな夢ばかり見た。白い菌ばかり生えた森のこと、石が歩いて自分のうしろから來ること、木がどうしても顔にさわつてならぬこと、樹の上に鳥がゐて糞を垂れてゐるのが見える月夜の明るいこと、その月夜のあかりが晝間のおひさまの光になつてゆく有さま、中にひどいのは森の中で女と寢てゐて巡査につかまされてゆき、途中で警察部長の知り合ひにあひ、その場をつくらふて貰ふたこと、それらの夢を見るときは決つて夜の明け方で、枕時計は二時をすぎてゐるころであつた。大貳は晝間の疲れの反射でそれから二時間はねむれなかつた。さういふ時にも木を買ふことや石を求める空想に昂奮して、朝までまんじりともしなかつた。

日に燒けてどす黒くなつた顔は、眼鏡のあとを白く拔き殘して顔を剃るごとに眼立つた。體重は三週間に三百目減じた。眠れず痩せて氣ばかり昂ぶつてゐた。「この樣子だと歸京するまでには見るかげもない野人の相貌になつて了うだらう。」彼はさう思ふて、痩せた頬をなでさすつて嘆息した。文章は少しも書けないでゐて、書きつかれたあとのやうであつた。

「おれのやうな人間は書かないでゐて、木をいじくつてゐると、結局は書いたほど疲れてしまふのか？――」

大貳自身は何時も紙に書かないでゐるときは、心に書きつけてゐて疲れるらしかつた。かれは野々平が樹と石との間に暮して疲れてゐるのも、興深く思ふた。「宵の口にひと睡りぐつすり遣ると、それで既う眠れないのです。床の中でも明け方のあかりをちらとでも眼に入れたら、金輪際眠れません。」實際この男には夜明けの最初の明りが雨戸を透さない前に、もう夜明けを感じるものを持つてゐるらしく思ふた。樹といふものは性來が夜明けの光に敏感であるが、野々平は取る年波の中に何時か樹や魚なぞに似た感じを何時もかんじてゐるらしかつた。

「百姓は蛙を見ると殺してしまひますが、わしはあいつが仲々物覺えのいい奴で、ちゃんとわしの顔を知つてゐるには驚きます。わしは蛙はそのままに生して置くのです。」

「物覺えがいいとはどんなことです。」

「あいつらはわしを見ても驚かないでゐるからです。枝蛙なぞは毎年同じい木にばかり登るものらしいのです。何時か珍らしい背中に黒い斑點のある雨蛙がゐました。雨蛙の青い奴に黒い斑點なんかある奴は全くふしぎなものです。ところがです。その翌年同じい槇の木でそのぶちの雨蛙が去年よりずつと斑點の色をうすくしてゐるので、初めて捉捕まへて見たのです。ところがそいつのぶちはペンキをどこかで塗られたのか、自分でつけたのか、ともあれ黒いペンキが剝げかかつてゐたのです。蛙もうつかり今の世には暮してゐられないと思ひました。その蛙をわしはまる三年同じい槇の木の枝に見つけましたよ。」

野々平は笑つて、それで蛙は同じい木にゐることがお分りでせう。この近くにペンキなどを塗つた塀はありませんが、きつと町から植木と一しよに搬ばれて來たものに違ひありません。そして三年目にはペンキがすつかり剝げ落ちて、それを見るたびにわしは笑つてその蛙をつツついてやつたのですが、だんだん馴れて逃げなくなりました。それでわしはあいつらは物覺えが好くて、仲々利かうだといふことを知つたのです。その後どこへ行つたか分りませんでした。尤も槇以外の木にゐてもわしの方がペンキの色がなくなつてゐるので、もう見分けがつかなくなつたからです。

五

飛石が打たれると今までの荒土が落着き、庭のかたちがその行莊につれて少しづゝ形づいて見えた。一枚づゝの落着き一枚づゝの趣きが深まつて見えた。そして今埋めた飛石に早や石の好きな蜻蛉が何處からともなく立つて來て、羽根を伏せて靜まり憩ふてゐた。それが奈何にも安らかさうに見え、大貳はしばらく見惚れてゐた。

大貳はさきの晩の高麗犬を思ひ出した。そしてコブシの木の下へゆくと、その幹に泡をあつめたやうな唾が溜つてゐ

て、その唾の泡の中に蚤のやうな茜いろの蟲が群れてゐるのを見た。泡はこの蟲が吐いたのかも知れない、……しかし乍ら大貳はその唾に眼をよせて見つめた。その時であつた。大貳の眼底を過ぎてゆく或るかげを感じた。

「唾を吐く女、——。」

大貳は天龍寺の森を見上げた。

「ここに小さい小屋でも建てるといいんだが……」

建築の金のないかれは、四本柱にトタン葺の一間四方くらゐの小屋を建てるやうに植宗に話した。植宗はすぐ丸太を四本埋めこんで小屋を建てた。炭、茶、上敷の莫蓙などを用意すると、かれの母親が來て坐り込んでゐた。

「水を入れますよ。」

植宗は引いた小川の水を取入れると、水音がして庭全體が生きかへつた。水のあるほとりは松林であつた。さぶしい松林の中に大きな、これも暗灰色の棄石がひとつ置かれてあるきりで、あとは松の音ばかりであつた。大貳はそこを好いてゐて、石の上に腰をおろして日のかげと緑の透いた空とを愛した。この些かの清閑！自分の身をどうやら容れるに足る穏やかさ、大貳は自分のような人間はこんなところに住んで居れば好い、都會にゐなければならぬ人間は都會にゐると好いと思ふた。

流水は初め濁つてゐたけれどもすぐに澄んで、ちいさい瀬すぢを立て丶笹の間をながれた。大貳はそれを見てゐると、いまから十年くらゐ前の或る夏の暑い晝ころに、千駄木町の或る見窄らしい下宿の熱した疊の上に自分のからだを持て餘して、何處か涼しいところがないかと思ひ、林の多い太田ケ原へ行つて見たことがあつた。そこの木立の中から冷たい淸水が湧き出て、流れをつくつてゐるので手帕を浸して手足を冷したりした。

太田ケ原の木立のそと側の垣根が破れてゐたので、大貳は淸水の源泉をつきとめるような氣もちで庭の中へ這入つて

行つた。もと誰かが住んでゐて廢園のまま手入れをせずにあつたが、蒼い古い池がどろりと澱り、睡蓮と河骨とが岸の方に色々な藻の草と雜つて浮いてゐたが、樹立は深く枝葉は累なり涼しかつた。その池の逃水が先刻ハンカチを浸したところになつてゐることに氣がつくと、池のまんなかは蒼黑く濁つてゐたけれど渚の方の水は澄んでゐた。

大貳は暇にまかせては暑い晝すぎにはその池を訪れた。そして自分のからだの容れやうのない生活を自分でどうすることもできなかつたが、涼しさだけは其處に居れば充分であつた。或る日なぞ池の中を潜る何といふ小鳥であつたか、ふいに大貳の姿を見て、驚いてけたゝましく立つて町の方へ行つたが、さういふことも大貳には一層親しみのある池に思はせた。木の根元に背中をもたせ茫やりと疲れてゐるやうな懈さで、大貳はいつでも、どうにかなるだらうと、ひもじい腹をかかへてつけ元氣でゐたのであつた。放浪暮しには夏は酷いものであるが、人を頼ることの嫌た大貳は何時でもその池のそばで嘆息をして休んでゐたのだつた。

「おれは一體一人前の暮しがいつできるのだらう。」

大貳の嘆息はいつでも悠うであつた。實際明るい慘酷な、夏の日に埃と熱との道路を歩くことは苦しかつた。しかしその美しい流れを見ることは樂しみで、何かの食物でゝもあつたらなほのことであつたらうが、しかし食物でないためにも、その流れが心をつかまへて呉れるやうであつた。それから五六年すると、木立は伐られ池は埋められて、新しい貸家が軒をならべてゐるのを散歩の時に眺めたとき、むかしの廢園を慕ふ氣もちは倍するのであつた。椿の多い繁りや圓い欅の幹と幹のかさなりなぞ、よく思ひ出されては池水の古さをも戀ふのであつた。

大貳はその池のそばにゐた自分と、いま小川を眺めてゐる自分とが、隔たりがあるやうで又無いやうであつた。結局、氣質だけが靜かに殘つてゐて、かういふ子供らしい事をさせるやうに思はれた。色戀を掻きさぐる興味はあるが、さういふ面倒な熱心さの足りない大貳は、諦らめるともなく遠退いてしまつたが、心は逆に泉滴を戀ふやうになつてゐ

た。これも一種の戀のやうなものかも知れない。營々と書きつかれた金錢は一木一石に品變つてゆくのに、少しの物惜しさも無かつた。

植宗はさう言つてさまざまな下草を眺めながら言つたが、大貳には、ぜんまい、砥草などに至るまで永い間手づから育て慈しんだものだけに、粗末に扱ふ氣にならなかつた。一莖なほ春秋を物語るに足るものだつた。

「東京からの荷物が着きましたよ。あゝいふ下草はこちらにもあります。」

「これでも毎日水をやつて育てたものだから、大切に埋めてやつてください。」

大貳は永い年月を經た下草をやつと故郷へ搬んで來ただけでも、その種子がこぼれ、その根が別れて、しまひには鄉土の草になるだらうと面白く思ふた。かういふ意味の深さやいつくしみの强さは、他人に話しても分らぬことであつた。大貳はやつとそれらの下草に自分の生れた土地の日光をおくるだけでも、子供らしい喜びを感じるのであつた。下草自身でも地味や氣候の相違で多少變化るだらうと思ふた。

「よく枯れずに來たものですね、では一つ叮嚀に植えて置きませう。」

植宗が小者に植えさせたあとで、大貳は如露で水を打つたが、打水のしたでぜんまいや砥草が、どうも變つたところだ、おれは何時ここへ來たのだらうと言つてゐるやうで、大貳は微笑みを洩らした。「お前だちはこれからあと何百年の間か知らないが、この土地で暮らして行くのだよ。お前だちはほんたうの落着きを見出したやうなものさ。落着いてそして太つてくれるとありがたいのだ。」

日のかげが鮮かにぜんまいの葉にこぼれた。大貳は植宗に云つた。「そろそろ手洗鉢でもつくるかね。」

「竹の中に鉢前をつくりませう。手洗ができれば落着きますからね。」

植宗は小者にばかり植木を埋めさせたが、手洗だけは自分でこしらへるらしく、白い襯衣一枚になつた。滅多に仕事

をしないで監督ばかりしてゐる植宗老人は、石を組んで水捌きをつくり、四方佛の手洗をすえたが、その石の組み方はさすがに味が深かつた。

「鉢前だけはするんだね。」といふと、

「これだけは作りますよ。」と言つた。

その鉢前の踏込みの石は、百近く貰つて置いてある石の中から、一等佳い石を選んでつかつてゐた。大武は快よく微笑ひをもらした。

「どこかの崖へ行つて齒朶を一株取つて來てくれ。」

植宗は齒朶と砥草を植えたが、大武はそこへは笹を植えさせ、砥草をぬいてしまつた。鉢前に砥草をつかふと砥草は俗草になつてしまふのだつた。砥草はあとさきに何の關係のないところに一森あればいいのだ。が、植宗は別に大武の遣り口には何も言はなかつた。

庭にはやや暗みが這ふて、楠や椎の大木が植えられた。蝙蝠色のその幹は陶器の香台のやうなかさかさな肌があつてよかつた。青桐の冷たい滑らかな肌を大武はぺたぺた平手で叩いて見て、その根が土深く埋れてゐることを知つた。「みんな埋れて生きてゐる。」さう思ふと大武は心强かつた。

「明日おかへりですか？」

「もう一ト月こちらにゐるんだから、明日は歸らうと思ふてゐるんだ。」

「切角これほどまでにしてよく歸れますね。」

植宗は變な顏をした。庭を作り放しにして行く男を植宗は變つた男だと思ふてゐるらしかつた。大武自身にしても、これで庭に別れるのに氣が惹かれた。しかし忙しい仕事をしてゐる彼れは、戀し女のそばから足をぬくやうな未練が、

じりじりと心に殘つた。

「また來る。秋になるとまた來る。そして十年もこんなことを繰り返してゐたら、おれの住むところはできるだらう。白髮のおれがここで暮らすまでには、世間もだいぶ變つてゐるだらう。」

大貳のこの考へはだいぶ前からあつた。蝸牛は自分らしい穴を掘つて眠れる。人間は分を知つてゐたら間違ひはない。正しく大貳は分を知つてるかどうかは知らないが、已れの穴をつくることだけは知つてゐた。

「それぢや、あなたの留守の間はわたしが見廻つて水でもやつて置きませう。」

「よろしく頼む。これは門の鍵だ、君に預けて置きます。」

七八年前に古い珍らしい錠前を買つて置いたのが要に立ち、それを植宗に手渡した。「これはよほど昔の鍵ですね。」植宗はその嚴丈な錠前を打眺めてゐた。

六

よく見たことのある人だと思ふたが、向ふでもこちらに見覺えがあるらしく、灯の入つた列車の中で、や、と聲をかけ合ふた。男爵の寒蟬亭の主人であつた。

「どちらへ？——」

大貳はこの列車は上野直通であることが分つてゐたが、さう常識的に尋ねないわけに行かなかつた。

「東京へゆくのです。久しくお目にかかりませんでしたね。こんどは何か御用で歸省されたんですか。」

「いや、ちよつとした用事です。」

大貳は折も折、寒蟬亭の主人に合ふのが奇遇のやうな氣がした。庭、家、土地、什器をあとさき五日に賣立をした主人

は、いま漸つと元の庭の一隅の茶室に住んでゐた。それは地面を買つた米澤といふ豪商の好意からであつた。米澤はもと寒蟬亭に資金を借りた人だつたが、篤い恩誼の心から寒蟬亭を自分の庭に住居を貸して置いてゐるらしかつた。大貳はその話を美談として聞いてゐたが、面やつれのした寒蟬亭主人は、曾つての豪奢な暮しをした男らしくもなく、袴をはいて扇を胸もとにつかつてゐるところに、一味の風采が殘つてゐた。

「たびたび國へはおかへりですか。」

「年に二度くらゐです。何か食べたくなるとかへるのです。」

「食べものは好いですね。」

大貳はこの男の庭の石が城下の家々の庭に散じ、それが珍重がられてゐるかと思ふと、何となく皮肉であつた。寒蟬亭の松、寒蟬亭の石と云つて人々は珍らしがるのであつた。それに較べると大貳の庭など問題ではなかつた。寒蟬亭の數千圓の石一つで大貳の庭がつくれる程だつた。大貳自身も寒蟬亭の庭石はほしかつたが高價で手に入らなかつた。

「米澤君をごぞんぢですか？」

「お名前だけは知つてゐますがお目にかかつたことがないんです。」

「さうですか、――」寒蟬亭主人は横にゐるなりの高い老人に囁いて、「大貳さんです。」

と紹介した。

「はじめて……」大貳は挨拶した。

「さうですか、それはどうも。」と、米澤氏も挨拶をかへした。

米澤は美しい娘をつれ、老婦人を伴ふてゐたが、もう白髮で顏には皺が入つてゐた。大貳はこの豪商が酒席へ行くために大勢の女だちに圍まれ、色町のはづれを歩いてゐるのを見たことは、殆ど毎晩のやうであつた。やつと十五六くらゐ

の大貳は、若い女に取り廻されてゐる米澤を少からず敵意を以つて眺めてゐたのだつたが、いま見る老米澤は、悠然と痩せ落ちて柔和な、鋭利さを缺いた表情をしてゐた。それに娘さんが脊中をさすりながら、就寢前のあんまがはりの繊い手を運ばせてゐた。老婦人は小じんまりと着がへを畳んでゐたが、この米澤が寒蟬亭主人に好意をもち、むかしの恩を想ふてゐることを考へると、ふしぎな同席のやうな氣がした。

「どうも信越は疲れますのでな、年をとりますとね。」

「ご最もです。」

大貳はもう寢につく米澤がていねいに挨拶をして寢台に去る足つきを眺めてゐたが、その足もとにも老が附き合ふてゐるやうで、眼を停めて灰暗色の何ものかを大貳は打眺めてゐた。

寒蟬亭主人との間に、庭の話は一つも出なかつたが、主人は唯、「色々片づけてさつぱりしました。」といふのを大貳は心なく聞き逃せなかつた。

「庭の方も賣立てられたさうですね。東京にゐて知りませんでしたが。」

大貳は白ばくれて知らぬふうで、さう何氣なく尋ねた。

「えゝ、どうやら片づけましたが、どうもあとに殘りましてね。」

「氣もちにですか。」

「えゝ地面よりも庭といふものは、ちよつと忘れられぬものです。書畫などと違つて生きてゐるやうで、妙に頭に殘りましてね。」

「あれだけになさつては思ひ切れないところがありませうね。」

「實はおかしな話ですが……」寒蟬亭主人は色の白い人がよくする品のある笑顔をした。「市中をあるいてゐて能く自分

のところにあつた植木を見るんですよ。變な氣がしてやはり振り顧つて見るやうになります。關係を感じましてね。」

「買入れた時のことを考へるやうになりませうね。」

「えゝ、そりやもう……」

大貳は大量で豪奢であるべき寒蟬亭が、かなり細かい心づかひを持つてゐるのを人事乍ら嬉しく思ふた。まだ旺んに金の廻るころ、東京から無名の畫家が訪ねて來ても、きまつて一枚は買つてやつたりした。さういふ西洋畫家でいま巴里にゐる男なぞもゐた。土地の畫家のものは展覽會でそつくり皆買入れることなどもあつた程、隱れた德のある人であつた。「あゝいふ人はめづらしい。土地の畫家だと默つてみんな買つてくれるんだから。」と無名の畫家などが言つてゐた。

興味のあることは寒蟬亭賣立の時に、妓が植木を落札したことだつた。招ばれたことのある女らは、手ごろな小さい葉物や花物を落して、自家の庭に移し植ゑてゐたことなぞ、大貳の心を優しくした。しかし、そんなことを寒蟬亭が知つてゐるかどうかは知らない、――唯、さういふ古風な女がゐることが面白かつた。

「しかし好い庭もだんだんにコワされましたね。」

「木藤の庭も拂はれるさうですが、あれなぞはわたくしの庭なぞとくらべたら、まるで味の違つた大したものですからね。あれだけは惜しいものです。」

「見たことがありますか。」

「ええ、飛石などはあのくらゐ揃つたのは見たことがありません。」

大貳は寒蟬亭の顏に沈んだ色が見えたので、すぐわきに話を逸らした。寒蟬亭は立上つてすぐ寢る用意をした。「人間一代で澤山ですね。好きなことをするに限りますよ。」

「あなたなんぞその通りに實行したんだからな。」

大貳は美妓に倦き、築庭に亡びた寒蟬亭の角帶の鳴るのを耳にしながら、この人はあとの半分を何をして送るのだらうと、そんなことを考へた。

大貳は寢支度をはじめた。列車は信州の暗い山中を時々烈しい汽笛をひゞかせ乍ら趨つた。「しかしわたくしなんぞ未だ思ふた半分も、面白いことをしなかつた方です。人はみんなわたくしが王國を作つたやうに言ひますがね。」寒蟬亭は眞面目な表情で、全くおれは樂しみなんかしなかつたと云ふ、不機嫌に近い顏つきをして見せた。

「あなたがそんな不平を言ふなら、一體、僕らはどう言つたらいいのでせう。」

「結局何もしてゐないと同じことですよ。なまじ手を出さない方が却つていいかも知れません。わたくしなぞ今やつとそれに氣がついたくらゐです。いろいろな詰らないことをしてしまふと何も殘らないでしまひます。」

「でも築庭をしただけでも、大した樂しみだつたぢやないですか。あれだけの庭を僕らの町で作る人はあなた以外には、これから後だつてゐないでせう。」

「私は時々考へるんですがね、どうも木や石も今になると何か借りものをしてゐたやうで、すつかり返してしまつたやうな氣がするんです。」

大貳は面白いことを言ふと思つた。「誰に返へした氣がするんです。」

「誰にといふことはないが、石なら石の持主へかへしたわけです。」

「持主はあなたぢやありませんか。あなたの先きの持主のことですか。」

「左うぢやない、あゝいふ石や木を持つものはちやんと決つてゐるやうなものですよ。その人に渡すために十年なり二十年なりを私が中次に持つてゐただけです。變な言草ですが私はこんな氣がしてならないんです。その證據にはです

ね。」寒蟬亭は鳥渡皮肉めいた微笑ひ顔をした。「私に石や木を賣つた男がだいぶ落札したことですよ。それも私に賣つた時よりも、高い値を出してゐるからお可笑しいんです。そこで私は考へたのですが、どうもその男の持物だと思ふより外に考へやうがないんです。」

「なるほど、さういふ話はよくありますね。非常に運命的ですね。」

「だから植木屋なぞは二十年も三十年もあとにむかし賣つた石を手に入れるさうですよ。苔を着て結構なさびをつけましてね。」

「書畫なぞとよく似てゐますね。」

「私の考へるには自分の賣つた石をほしがるのも、商人だからといふ目安もありますが、一つにはやはり何かのつながりがあるんです。」

その時米澤老人が厠に立つために、娘に守られながら寝台車から出て來るのが見えた。

「どうも寝られなくてこまります。」

寒蟬亭は娘にあいさつを交した。

「床へ入つて一時間はねむれませんね。それにこんなに搖れてはねむりにくい。」大貳は足をちゞめた。

娘は大貳の前で、ごめんくださいましと細い腰をかゞめた。「どうぞ……」

厠から出た米澤老人は又もとの寝臺へ這入り、しばらく娘に背中をさすらせてゐた。むかし牛玉どもに取卷かれた米澤を見知つてゐたゞけに、その、よちよちした老年が大貳に哀れを催さした。

「米澤さんも年を取られたですね。」

「私ももう頭がはげ出して來ました。」

寒蟬亭は立つて、「ではおやすみ。」と言つた。大貳は頭を下げた。人々はみんな寢についたらしく、ひつそりしてゐた。大貳はねむりかけたが天龍寺畔の上に夜が今宵も覆ひかかつてゐること、その間に息づく木々を頭にえがいて、冴えて、すぐ睡れさうもなかつた。大貳は寢がへりを打ち耳を澄した。汽車は山の中の寒驛で凝乎と立停つてゐるらしく、ここは何處だらうと思ふた。すると急に暑苦しい氣がした。誰かゞ歩いてゆくので目をあけると、寒蟬亭であつた。

「どうも暑くてねむれません。」と云つた。

大貳は先刻話を深入りさせたので、大貳と同じく寒蟬亭もねむれないのだなと思ふた。二千圓もする沓ぬぎ石をしかせた男、――

「あなたもですか、僕もどうもねむれない質（たち）です。」

しかし大貳は窓の方に向ひ、また眼をつぶつた。寒蟬亭は厠から出るとこんどは默つて大貳の前を通り、行き過ぎた。大貳はまた眼をつぶつた。

山鳩

廣津和郎

水野と自分と水野の愛犬ルビーとは、澁谷から目黒附近を、半日歩きまはつた。自分達は中學校の制服を著たままで、鐵砲を肩にしてゐたのである。水野はステツキ銃、自分は七ミリ。

水野は自分等の中學ぢうでの鐵砲の名手だつた。といふよりも、彼は中學生としては鐵砲がうまい、と云つたやうな割引なしで、東京の獵人中でも、指折りに鐵砲がうまかつたと云へたのかも知れない。何故かといふと、彼はその頃既に放鳥會で、腕自慢の連中を相手にまはして、金牌などを貰つてゐたからである。それに彼は雉や山鳥の、東京の獵人達には隱れたる獵場を知つてゐた。毎年十月十五日の獵期解禁になると、彼はその武藏と相模との境の、汽車の沿線から七里も山奥に這入つた獵場に出かけて行つた。そして四五日すると、我々のところに、何時信濃町の停車場に迎へに來いといふ電報がとゞいた。彼と親しい友達だつた自分やKは、その電報の時刻に、停車場に出かけて行つた。そして級中での美少年だつた彼の顏

が、美しく笑ひながら、汽車から降りて來るのを迎へた。彼は學生服に獵銃を肩にした、氣の利いた形で、荷物係に、預けた荷物を取りに行つた。そして彼は我々の前に何十羽といふ雉と山鳥を得意になつて示すのであつた。

それ等の獲物は、彼の家から迎へに來た人力車の上に積まれた。そして自分達は、彼の手柄話を聞きながら、電車で彼の家に行き、それからその獲物の裾分けを貰つて、まるで自分の手柄であるかのやうな愉快な心持になりながら、持ち重りのする雉をぶら下げて、家に歸つて行くのだつた。

自分はよく新聞に、有名な獵人達の初獵の成績が出るのを見たが、この一個の少年に過ぎない水野が、新聞に出る有名な獵人達よりも、毎年遙かに、より以上の獵物を得て歸る事を、心ひそかに、我事のやうに得意にしてゐた。

水野はその位、鐵砲がうまかつた。もつとも、彼はその銃獵のために、冬の山中に野宿などをするものだから、それがもとで、肋膜を冒され、續いて肺になつて、たうとう二十一二で死んでしまつたが、併し實際鐵砲は天才的だつた。

そんなやうな水野だつた。その水野と自分と水野の愛犬ルビーとが、半日郊外を歩きまはつたのである。その日は併し鐵砲を打つのが唯一の目的でもなかつた。我々は半分郊外散歩の氣持で、正午頃からぶらぶら出かけたわけなのである。

目黑の不動で栗飯を食ひ、それから甘諸先生の墓の側から、中目黑に出、世田ケ谷近くまで雜木林や田や畑の間を歩きまはつた。

水野の腰には、鴨が二羽ぶら下つてゐた。その外には何も獲れなかつた。といふよりも、大體鳥がゐなかつたといふ方がほんとうだつた。あをぢ、頬白の類はたまにゐたが、併しそれは自分の七ミリ銃に委された。その銃も水野の銃を自分が借りて持つてゐるのだが、自分は甚だしく打つ事が下手なので、あをぢ、頬白程度の小鳥は、自分が練習のため

に打ち、若し鴫がゐたら、それは水野が打つといふ事になつてゐたのである。

それで二羽の鴫を彼が打落し、自分は時々ゐた小鳥類を打ち損じて、そして二人は暢氣な、明るい心持ちで歩いてゐた。それは今からもう二十年近くも前になるが、その頃の東京の郊外は素晴しかつた。今のやうに雜然とした、ほつ立て小屋見たやうな家もなく、文化住宅風の安つぽい赤い屋根もなく、丘陵と畑と田と雜木林とが、何處までも何處までも續いてゐて、青く澄み切つた晩秋の空に、雜木林の枯葉が、カサカサと鳴るのが、堪らなく好い心持だつた。――獨歩の書いた武藏野の俤がそのままだつた。

自分達は田舍家でふかし諸を買ひ、犬も一緒にそれを食べながら、世田ケ谷から再び目黑を通り、澁谷の方へ歸つて來た。半日の散歩に、足がやや輕い疲れを覺えて、早く水野の家まで歸つて、その鴫を一羽づつ晩飯に燒いて食べることの愉快さが、二人の心を急き立ててゐた。つまりふかし諸程度では一寸をさまりのつかない、少年らしい健康な空腹を、疲勞と共に覺えてゐたのである。

空はいつの間にか暮れかかつてゐた。西の空は夕燒けをしてゐたが、その眞赤な空が、暖い感じが少しもしないで、その空の下に際立つて黑々と見える秩父の連山と共に、冷たかつた。風が殆んど死んで、雜木林も畑も、紫つぽく暮れかかつてゐた。或田舍家の側を通つた時には、焚火の匂ひと、何か燒魚――秋刀魚――の匂ひがした。

自分達は默々として歩いてゐた。自分も水野も犬も。犬は水野の足の直ぐ近くを、これも多少疲れたと見えて、長い耳と尻尾とを垂れ、うつむき加減にとほとぼ歩いてゐた。

もう一つ丘陵を越せば、もう澁谷も町に近く、從つて、靑山の水野の家も、さう遠くはない。自分達は心が少し急いてゐた。

するとその時、それはやはり右手と左手とが雜木林になつてゐる丘陵の間を切り通したので、新しい赤土が目立つやうな道だつたが、ふとルビーが立止つて、尾を後にピンと張つて、水野の顔を嬉しさうに横眼で見上げた。

『おや、何かゐるな』と水野が云つた。

彼が見構える間もなく、犬はその左手の雜木林の中に飛び込んで行つた。かと思ふと、それは全體が櫟の林であるが、その中に一本、鉾杉形の杉が立つてゐた。その杉の木から、ぱたぱたといふ強い羽叩きをさせて、二羽の山鳩が飛び立つたのである。水野は直ぐ一發放した。かうした不意の場合に、山鳩といふやうな翅の强い、飛び方の早い鳥が、無暗に打落せるものではない。水野がいくら鐵砲の名手であつても、その不意の飛び打ちが、正確にやれるわけのものではない。それは後になつて、彼自身も告白してゐた。ところが、はづみといふものは恐ろしいもので、狙ひ定める暇もなく放した彼の彈丸が、紛れ當りに違ひないが、その一羽に當つたのである。當つた鳩は、直ぐそのまま眞直ぐには落ちないで、斜に空間をかすめるやうに、雜木林の間に落ちて行つた。落ちて行つたのか、半ば飛んで行つたのか解らないやうな感じで落ちて行つた。

犬は枯草の間をカサカサと音をさせながら、その方へ一散に走つて行つた。

『やつたね』と自分は歡聲を揚げた。

『ああ。併し紛れだよ。狙つてゐる暇はなかつたからね』

水野は謙遜にさう云ひながら、じつと犬の這入つて行つた雜木林の中を見守つてゐた。自分も犬が間もなく、その餌物をくはへて出て來るに違ひない雜木林の方向を見守つてゐた。鴨二羽のところに、山鳩が加はれば、この半日の散步的遊獵に取つては、思ひがけない大收穫である。自分は友が紛れ當りとは云つてゐるものの、その腕前に、今更のやう

に驚嘆を感じ、少年らしい敬意の念をさへ感じてゐた。

すると、直ぐ出て來る筈の犬が、なかなか出て來なかつた。そればかりでなく、やがて、何か敵に對してでもゐるやうな唸り聲を發してゐるのが聞えた。

『未だ山鳩が死に切つてゐないんだな』

水野はさういふと、つかつかと雜木林の間に這入つて行つた。自分もその後からつづいて行つた。

犬が唸つてゐるのはかなりの奥だつた。自分達はその聲の方へ分け入つて行つた。もう夕暮も深まつて來たので、森の中はほの暗かつた。かなり奥に分け入つて行くと、そこにだけ木立が少しまばらになつて、一間四方ばかりの草地の空地になつてゐるところに、ルビーの何ものにか跳りかからうとして、跳りかかれずに躊躇しながら、唸り聲だけ揚げてゐる姿が見えた。

『ルビー』と水野は聲をかけた。

ルビーは振向いて、主人の來た事に勢を得たやうに、尾を千切れるやうに振つて、元氣を示したが、併し跳りかからうとして跳りかかり兼ねてゐると云つたやうな態度は、やつぱり止めなかつた。この牝犬は今は唸る以上に、ワンワンと吠えかかつてゐた。

『ルビー、どうした?』

『ルビー、どうした?』

さう云ひながら、自分達はその空地に、細い雜木の密生してゐる間を、やつとくぐり拔けて、走り寄つた。すると、我々が驚いた事には、ルビーが跳りかからうとしてゐる前には、一羽の山鳩が、嘴を開いて、赤い口中を見せながら、

羽根をぶるぶると慄に顫はして、抵抗してゐたのである。——最初自分等はこの小さな動物が、犬に抵抗してゐるのを見て、小癪なといふ感じがした。ところが、その山鳩は今し方水野に傷づけられたあの山鳩ではなく、その山鳩と共に、飛び立つたもう一羽の山鳩であつたといふ事が、解つて來ると、何といふ事なく自分達はぞつとした。傷づいた山鳩は、その雄々しくルビーに向つてゐる鳩の後に、ばたばたと羽根で地面を叩きながらも、立つ事も出來ず、飛ぶ事も出來ず、唯傷の痛みに、苦悶してゐた。

つまり妻か夫かが打たれて地に落ちたのを見たもう一羽の山鳩は、そのまま飛び去らずに、飽くまでそれを庇ひながら、強敵に向つて抵抗してゐたわけなのである。

『可哀想に』と自分は云はうと思つた。が愛情の深い小動物の命がけの努力に、自分は心を打たれてしまつて、口が利けない氣がした。自分は『あつ』と唯云つた。

『あつ』丁度その瞬間、同じ思ひが、水野の心にも來たらしかつた。——そんな場合には、我々の心は二つの方向を辿るより外はない。一つはその鳩の二羽ともを打ち殺してしまふ事だ。もう一つは、抵抗してゐる鳩に向つて、跳びかからうとしてゐる犬を摑まへて、その場から逃げ出すことだ。その兩方の心持が同時に自分の心で戰つた。同じ思ひは水野にも來たらしかつた。

『兩方とも殺さうか』と水野は云ひながら。ちらりと自分の顏を見た。が、自分が返事もしない中に、彼の手は犬の頸輪を摑んでゐた。

『ルビー、止せ、止せ』

彼はから叫んでゐた。

猛り狂ふ犬を無理やりに引つぱつて、その雑木林を出るのは、かなりの努力だつた。我々は帯革を脱いで、臨時に紐をこしらへた。それを犬の頸輪にむすびつけて、我々はともすると、後に戻らうとする犬を、二三丁の間引つぱつて行つた。が、やがてルビーもあきらめたやうに、我々の後からしほしほと蹤いて來出した。

自分達は途々口を利かなかつた。へんに暗い、何かに詫びるやうな心持が胸にいつぱいだつた。傷づいた山鳩は傷をどうするだらう。そしてそれを庇つてゐたもう一羽の山鳩は、傷づいた配偶者の死に行く間、どんな心持でその側で見守つてゐるだらう。——傷づいた山鳩よりも、生き殘る山鳩の心持の方が、自分の心持を暗くした。

自分は默々として友と並んで歩いてゐた。

『可哀想に』さう云ふのさへ、自分の傷口に觸れるやうで、云へないやうな心持だつた。

もう夜だつた。やがて澁谷の町の明るい灯影が見えて來た。その灯影が堪らなく懐しかつた程、自分の心は淋しかつた。

その時、水野が云つた。

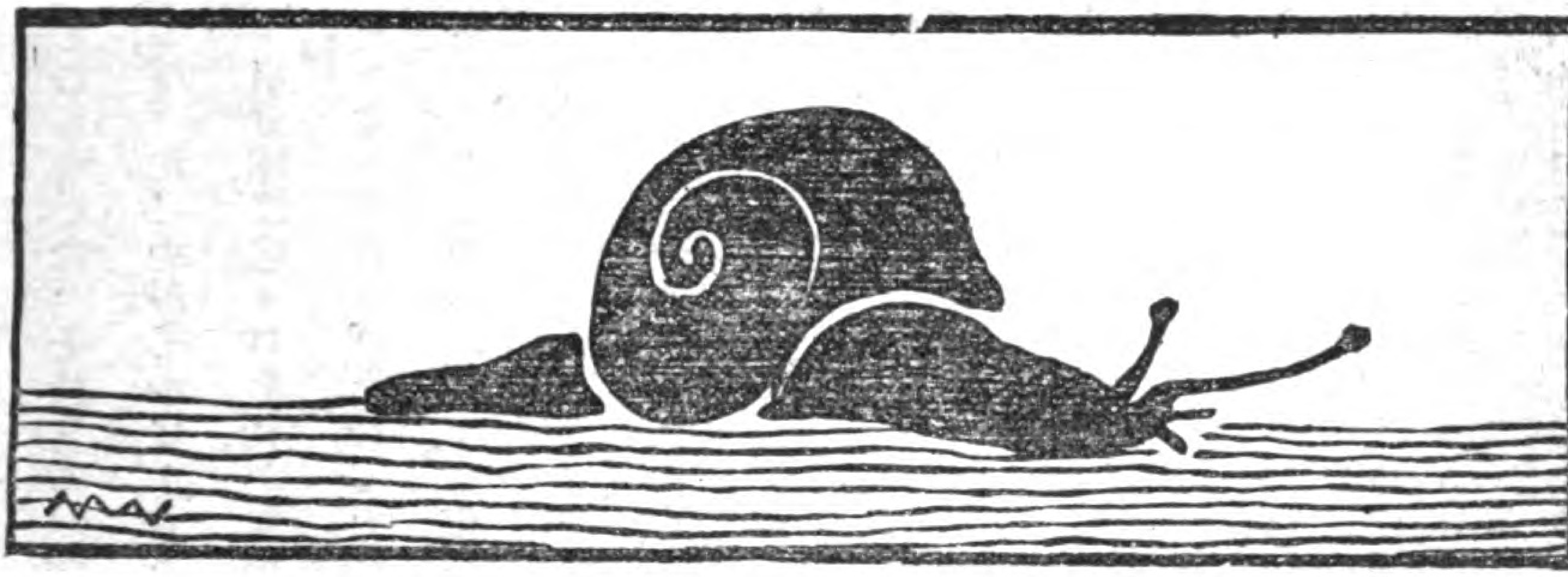
『一層二羽とも打つて來た方が好かつたかも知れないね』

『ああ』

自分は答へながら、水野の心持がそつくり解る氣がした。——彼も亦生き殘る山鳩の心持を感じてゐるに違ひない。

自分はその晩、もう水野の家に寄つて行く氣はなかつた。二羽の鴨を燒いて、夕飯を食べるといふ事など、もう思ふだけでも堪へられなかつた。

自分は急にひどい疲れを覺えた足を引きずりながら、麻布の家に眞直ぐに歸つて行つた。（終）



家

宇野千代

仙吾、三千代の夫婦はある郊外の丘の上に家を建てゝ住んで居た。その隣りの地面にもう一つ家を建て、三人の子供と老母とを連れて仙吾の兄夫婦も越して來た。大震災のあとだつたので、肉身同志、巣の中の鳥のやうに羽をすくめて寄り集りたい氣持であつた。東京には、他に親戚はなかつた。

月日が經つと、然し、一つ巣のやうにもして居られないことが分つた。老母には七年越しの持病があつた。月に一二度、病氣の起ることがある。不斷はさうでもないのに、老母の病氣前後、形容出來ない空氣が掻き立てられる。一番に困ることは、兄嫁の方が、長い間この老母を看て來て、病氣にも、病氣から來る暗い空氣にも、どちらかと言ふと倦んじて居るやうに見えるのに、弟嫁の方はそれに馴れず、まだ親切が屆いた、何れは兄嫁の氣持に同感出來ると言ふことの分らない點であつた。

いろ〳〵なことがあつた。老母は枕許に火鉢を置き、自分だけの煮炊きを小鍋で

して居た。體の利くときは氣も紛れ樂しみでもあつた。――それに炊く炭を、如何も氣兼ねで氣ぶつせいで使へないからと言つて、弟の家の方へ取りに來ることがある。片手に瓢簞の炭取を持ち、片手に杖を突き、ことつ、ことつと歩いて行く。足が利かないのと炭の重みとで跛のやうに見えた。誰の眼にも、或る空氣に對して訴へて居る老母の氣持が感じられた。

この有樣は哀れにもまた意地惡にも思はれた。そんな老母を見ることで兄嫁は腹を立てた。內氣な、そして弟嫁よりも一つ年弱な彼女は、そんなとき矢鱈に子供たちを叱るより他はなかつた。見えないものが、まばらな四ツ目垣一つ距てて波のやうに二軒の家をゆす振つた。

いつか、老母は弟の家の方に許り寢起きするやうになつた。四つ目垣の戶はめつたに開かれなくなつた。日曜の朝になると、だが、東京の或る會社へ勤めて居る兄が一番下の子供を抱き、シャツ一つで弟の家の庭へ遊びに來た。庭には池があつて鶩鳥の番が飼つてあつた。

「があがあ、があがあ。」

兄は鳴き眞似をして子供をあやした。鶩鳥は羽を大きく擴げて、ゆつくり、のびのやうなことをした。それが彼等を迎へるやうに見えた。椽側から、弟の仙吾も出て來た。

「やあ。」

「やあ。」

兄弟は顏を見合せ、何か感じの深い聲を掛けた。まるで、長い間會はなかつた親しい友達同志のやうに。それから、沈默つて居ることもある。よく話すこともある。どちらの場合にも相手に滿足して居るやうに見えた。彼等の話は老母

にも彼等の妻たちにも觸れなかつた。そのことはとうに話し合つて了つたのちのやうであつた。若しくは、少しもそんなことに觸れる必要のなかつた前のやうであつた。彼等は高い聲で語り合つた。そして高い聲で笑つた。それは珍しい、異樣な光景のやうに思はれた。この日曜の朝だけが二軒の家を繋いで居るやうに思はれた。

嫌て、反對の關係が生れた。弟嫁の三千代は、老母のことでもう前ほどの熱心を示さなくなつた。彼女の親切のどこかには兄嫁の氣持に反射するものがあつた、その反射が届いて來ないと、何となくぐたりとなつた。

「お母さんは秤の芯棒よ。向ふには嫂さんが居て、こつちにはあたしが居るの。お母さんが嫂さんの方へよつかかるとこつちが上るの。あたしの方へよつかかると向うが上るの。」

さう言ふ比喩の好きな彼女は、或るとき冗談のやうにして話したことがあつた。さう言ふ話し方のどこかに冷い調子が含まれて居た。老母の話になると、然し、仙吾は故意に無關心になつた。何か起るものを避けた。

老母は次第に孤獨になつた。老母の寢起する三疊の部屋にはただ一つの高い窓があつた。そこから、兄の家の高い梯の梢と少しの空とが見える。老母は終日寢床の中からそれを見乍ら、兄弟のどちらかに頼んでこの窓を床まである障子にし、そとに僅かな椽側をつけたいと言ふことを夢想するやうになつた。

或る午後、仙吾はひとりで鬚をあたつて居た。ふと、後の扉から這入つて來た老母の姿が鏡の中に見えた。仙吾は顏をゆがめた。老母の何か安んじたやうな笑顏が、仙吾には、或ることを媚びて居ると思はれた。

「何か用かね、」

仙吾は鏡の中の顏に言つた。

老母は一寸言ひ淀んだ。何時の間にか親子二人きりで話す習慣の失くなつたことに氣が付いたのであつた。

「まあ、こんな醜い顔になつて、」

さう、獨り言のやうに、はにかむやうに言つて鏡の中の自分の顔に手をおほうた。すると、その蒼白い顔がぽうつと紅くなつた。

「何年も鏡を見んで居る間に、こんな鬼婆のやうになつて了うて、」

仙吾は沈默つたまま手を動かすのを止めなかつた。老母はそつと扉を押して出て行つた。こんな折、相談する氣であつた窓の模樣替へのことも、空想のまま殘して置く方がいまは樂に思はれた。

その夜、仙吾は晝のことを思ひ出し、妻にその話しをした。

「あんなときの笑顔なぞ、愉快ではない。餘りよく分り過ぎる。その空氣に甘へて何か言ひ出さうとする。何となく、へんに色つぽいよ。」

「あんなことを言つて。お母さんだつて偶には息子に、甘へて見たいでせう？」

三千代は、自分にその話しをしたことで良人の好意を感じた。それと同時に、良人が老母に對して抱いて居る深い愛情を感じた。幾つかの神經を潜りぬけ、どこからつつかれても穴のあかない愛情、そんなものであるやうな氣がした。

三千代は、自分も幸福を感じた。

「あたし、この次お金が出來たらお佛壇買つて上げよう。それは欲しがつて居たの。」

仙吾はにやにやした。

「そのお金は坂田の小母さんに借りて來るのじやないか。」

「また言ふの！」

ふいに硬い表情になつた。

「なあんだ、そんな顏する奴があるか。」

「だつて、もう言つちや可厭つてあれだけ言つといたのに、」

さう言つて白眼む眞似をした。

四年前、仙吾と三千代は不自然な結婚をした。三千代は他の男の妻であつた。その男の手から離れ、ひとりで郊外に隱れて居たときのことであつた。或るとき、三千代の留守に一通の通帳がめつかつた。二百六十三圓記入してあつた。誰からも助けのないその頃の生活に、金なく、また金が必要であつた。三千代は、そんなとき坂田の小母さんから借りて來ると言つてよく外へ出掛けた。坂田と言ふのは以前三千代の寄偶して居た家である。仙吾は、通帳のことで嘘を言つて居る三千代の氣持が苦痛であつた。然し、それを言はうとはしなかつた。そのまま、四年になる。彼等の關係も平和になつた。いまでは、坂田の小母さんを言ふことに依つて、仙吾はプライベートな一つの冗談を見出した。

軈て、然し冗談ではないことが分つた。それを言ひ出したとき、三千代は動かなくなつた。惡意も屈辱もなかつた。ただ苦痛があつた。そんな三千代を見ることは、惡い狀態の戀愛を通つて來た仙吾に一つのなぐさみであつた。彼はそんな妻をいとほしく思つた。そして、この通帳のことを一つの面白い冗談にして了ふことは、彼の仕事の一つになつた。しば〳〵この冗談は持ち出された。軈て、三千代もそれに馴れた。——

「如何して、そんなあたしのことを可愛いがつたの？」

「馬鹿だつたからさ、」

三千代は聲を立てゝ笑つた。

「あたし、おつりを出さなくちやいけないわね？おつりは、お母さんに上げよう。」

「馬鹿を言つてる、」

三千代の日記に、次のやうなことが書いてあつた。

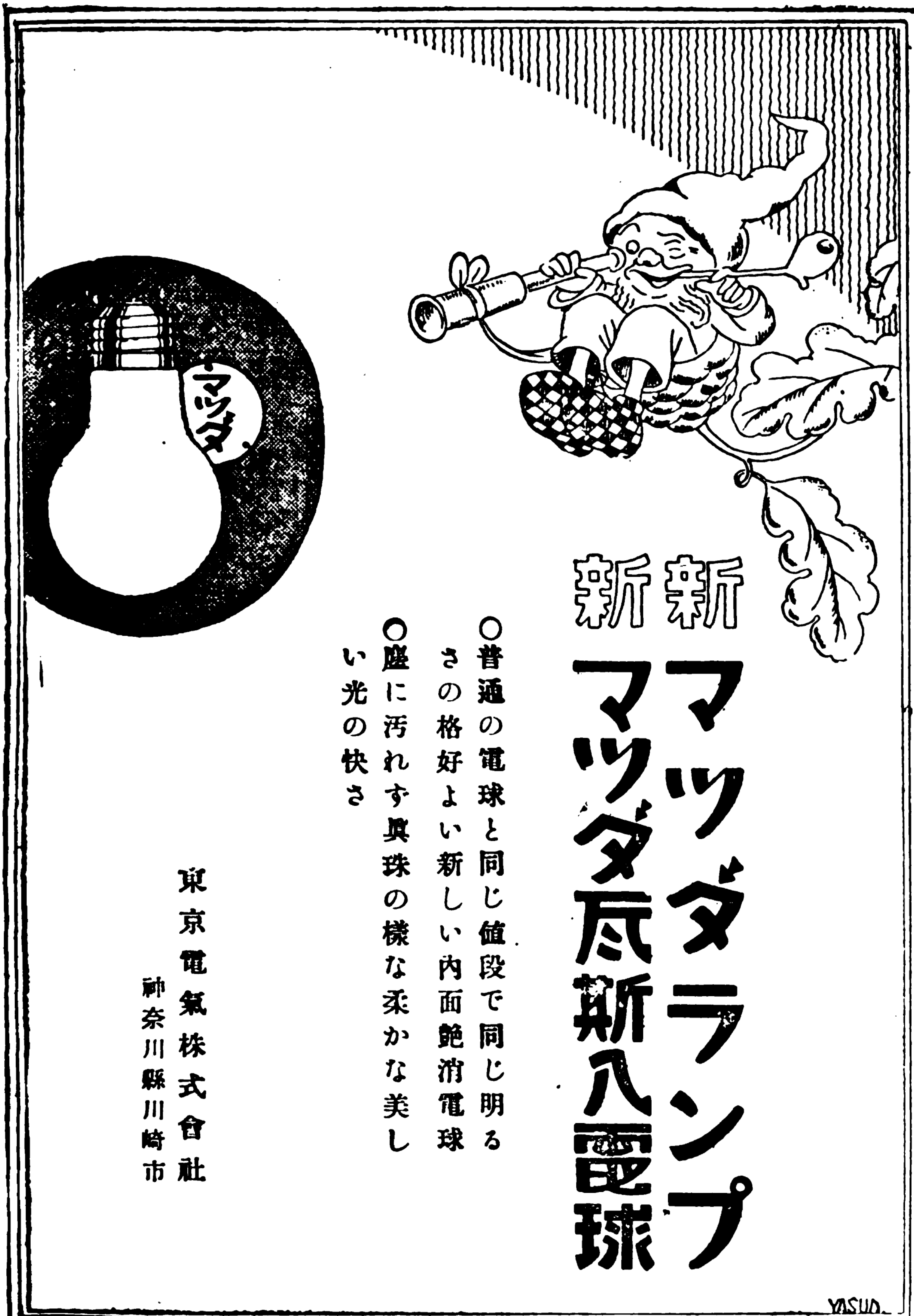
――夜、話の序でに、線路の側の家に居たころのことが出た。この話はよく出る。そのたびに自分は恥の感じで參つて了ふ。それは、自分が或る纏つた金を貯金して居て、それをあの人に隱して居たことだ。不安の戀愛の中にあつても、生活に頼りが欲しかつた、と言ふよりも自分は自分ひとりの場所を作つておきたかつたのだ。この氣持の何と醜いことか。あの人は何も彼も知つて居たのだ。知つて居て、あんなに純粹な愛情を示して呉れた。このことは、幾ら言つても言ひ足りない有難さだ。自分のやうなものを愛して呉れたあの人は大きな馬鹿であつたとともに、正しい人であつた。自分はこんなに遲くなつてそのことを思ふ。そして、こんなに遲くなつてからでも、この愛情のおつりを出さなければならないと思つて居る。

「おつりは、お母さんに上げよう。」

自分は冗談にさう言つた。――

老母の病氣によくない秋の來る前、その部屋の窓は低くされた。晴れた日、老母は椽側に出て、娘のとき習ひ覺えた手遊びの糸毬をかがつた。

（完）


マツダ
新マツダランプ
新マツダ瓦斯入電球
○普通の電球と同じ値段で同じ明るさの格好よい新しい内面艶消電球
○座に汚れず眞珠の様な柔かな美しい光の快さ
東京電氣株式會社
神奈川縣川崎市
YASUDA

大鹽平八郎

眞山青果

第五幕

時――天保八年二月十九日。拂曉より夜に至る。

處――大鹽屋敷うち、新塾舎、講堂、市內諸所、等。

新塾舎のうち宇津木矩之允の居室と定めたる部屋。八疊と六疊ほどの二室つゞく。六疊の間の片隅に階段の下り口ありて、その二階なるを知る。正面は格子窓にて、四方は暗欝なる壁の色。二室を障子にてしきり、押入あり。

窓下に宇津木の机を置き、傍に二三箇の本箱あり。机邊には雜書を亂雜に積み重ね、小さき火鉢、敷物、土瓶など置きちらす。長押には小倉袴、羽織など掛けたり。机の上に一輪の白き花を挿したり。六疊にも小机を置き、竹行李など

置く。岡田良之進の坐席なり。

幕明く——。時刻は曉の六ツ時（午前五時半頃）にて、窓障子に蒼白き朝の光線動き、枕頭の行燈微かにともりて、宇津木は仰臥の姿勢にて臥床に眠る。隣室の岡田はいま起き出でたるさまにて、帶を結び夜具をたゝみて片付けながら、屋外の物音に注意す。その音恰も大槌にて家屋など破壞する如く、又竹材など挽き切る如く、次第に明かになる。

岡田、怯ゆるやうに佇立して、聞く。

岡　田　先生、先生。（低聲。障子をあけて宇津木の臥所に近づく）先生。また母屋が騷がしうございます。

宇津木　……

岡　田　（搖り起すやうにして）先生、宇津木先生……。

宇津木　（仰臥のまゝ、靜かに）知つてる。さつきから聞いてゐる。

岡　田　夜つぴて、夜明したのでせうか。

宇津木　うむ——。（低く、唇を噛むやうな嘆息）

岡　田　樣子を見て來ませうか。（窓際に立つ）

宇津木　出てはいけない、怪我をする。

　宇津木、鋭く叱りて半身を起して、凝つと耳を立つる。やがて物音やみて、遠き鷄の聲聞ゆる。

岡　田　先生。多勢の人聲が聞えます。人足どもの姿も見えます。（不安さうに戻りて、師匠を見る）

宇津木（疊の一點を見詰め、獨白するやうに）僕が卑怯なのだ。斷然……爭ふことが出來なかつた。（頂垂れて涙含む）

岡田　昨晩大先生に呼ばれて、何か、あつたのでございますか。

宇津木　恐らく、先生の恫喝だ。先生にその決斷はない。（強いて心中の屈託を拂ひ、顔を上げ）例の丁打の練習だらう。騒がないがいゝぞ。

岡田　はい。

宇津木　先生はあゝ云ふ……弱い人なのだ。僕はあの弱さに引かれる。僕が膝に縋つて行けば、悦ぶのは分つてゐるがね、何うも僕にはそれが出來ないのだ。僕にも矢張り……殼があるよ。（寂しく笑ふ）

岡田　然し、この頃塾内の光景が餘程違つて居ります。舊塾の人々は互に目と目でさゝやき合つて、わたしなどを見ると、ピタリと話を止めます。何かわたしどもの知らないことを、あの人達は知つてゐるやうにも見えます。

宇津木　お互に、反感だよ。（伸び上りて行燈を吹き消す）

岡田　お内方の女子様だちは何うなさいましたらう。御湯治に行かれて、もう一月以上になります。

宇津木　然うだ、然うなるねえ。

岡田　そして毎晩のやうに大勢集つてお酒盛りです。大工だの、版木屋だの桶屋だの、食堂へ行くたびに顔の知らない職人が泊りこんでゐて、みな急がしさうに立廻つて居ります。

　宇津木、埋火を掻き立て長煙管に煙をくゆらしつゝ、貧乏ゆるぎして、何か考へゐる。

岡田　わたし、不思議に思ひます。昨夜大井戸のところで吉見君に逢ふと、いきなりわたしの手を握つて涙ぐんでです。何んにも云ひませんけれど、それだけに僕……不思議に思ひます。

宇津木（突然）裏の蓮池を埋めたのは何日だつたらう。

岡田　お内方様達が湯治に行かれて十日ほど後ですから、先月の十八九日と思ひます。

宇津木　先生はその時、人足を差圖しながら、君に何んとか云つたね。

岡田　僕に仰しやつたものか、それは分りません。何しろあの古池に金魚も緋鯉もこゝろよく遊んでゐるを、先生は築山をくづさして、一尾殘さず魚を生埋めになさるんです。僕……先生は發狂したのかと思つて、呆れて眺めてゐると、先生はチラとわたしの方を御覧なつたやうです。城門火を失す――慥に然う仰しやつたと思ひます。

宇津木　城門火を失す、殃、池魚に及ぶ――恐らくはその遺意なのだらう。（嘆息、俯向いて）僕には勇氣がなさ過ぎる――。

岡田（不安さうに）先生、昨夜のお話は何んでございます。

宇津木　一大事がある。お前は何う身を處置するか、先生は大勢のなかで盃を持ちながら、突然壓倒的に詰問された。一大事とは何んですか、僕は反問した。それは問ふに及ばぬ、生命を中齋に托するか――先生の眼は血走つてゐた。膝頭にヂリツヂリツと、疊の目を刻んで詰め寄る先生のこゝろもちが、僕には明かに感じられた。僕はいつもするやうに、目をつぶつて先生の强迫を冷かに怺えた。かなり長い間であつた。先生もそれぎり云はぬ、僕も云はない。目禮して塾に歸つて來た。

岡田、唾を嚥みて、師匠の眼を見詰める。

宇津木　正月開講のあの騷ぎ以來、われ／＼師弟は昨夜はじめて顏を合はせたのだ。先生にも訊ねやうがあつたらうし、僕にもまた……答へやうがあつたのだ。それが二人ともに出來ない……おれの弱さだ。おれは昨夜ほど

自分の無力卑劣を愧ぢて、寢床の上に苦しんだことはない。眞實の愛情をもつて諌めることの出來ない僕は、せめて言葉をもつて先生の無謀を靜めやうと思つて、夜中から起きてこの長詩を推敲したのだ。（枕邊にある詩稿を示しつゝ、寂しく微笑する）詩文のうへの僕は熱血兒だ。然し矢張り僕は……憤發のない懦弱者なのだ。

岡田　先生。（坐を進め）それで大先生は何うしても……。

宇津木　先生目下の標的は跡部一人だ。然し權力のつゞくところ、その背後には幕府がある、朝廷がある。先生いかに狂亂しても、それを考へない筈はない。今の時代に、決してそんな暴擧は實行されべきものではない。僕は昨夜亢奮にまかせて、詩句のなかに將門や光秀までを故事に引照して先生を苦諫しやうとした自分の迂潤を、今朝覺めて恥かしく思つてゐるのだ。はゝはゝ。

宇津木、笑ひながら詩稿を引裂かんとして躊躇す。又考へ直して紙の皺を一枚づつ伸ばす。

この時屋外に、材木を倒すやうな物音、二度ほど地響きして聞ゆ。宇津木、岡田、はつとしたるやうにお互の眼を見る。耳を澄ます。

宇津木　（臆病らしく少年より目を外らしつゝ）それでだねえ、岡田君。

岡田　は？

宇津木　君はこの際、長崎へ歸つたら何うだらうねえ。

岡田　何うしてゞすか。（眸を顫はし）何かあるんですか。

宇津木　然うぢやないが、たゞ……僕の優柔不斷が或は君の……終生を誤りはしないかと、妙に近來懼れられて來たのだよ。僕は君のうへに、段々と自分を見るやうな氣がして……苦しくなるんだ。考へると云ふ言葉も、やはり一種の怠慢なのだねえ。

岡田　然し先生、僕に決して——。(間くなりて氣色ばむ)

宇津木　(寂しく微笑しつゝ)今日に限つたことぢやない。まあニツクリ考へて見るのだねえ。

岡田　先生。危險が近づいてゐて、然う云はれるのではありませんか。大鹽先生は、間違はありませんでせうか。

宇津木　大丈夫だ。僕が現に斯うしてゐるではないか。

宇津木、起き上りて寢具をたゝむ。岡田、それを押入へ搬ぶ。

岡田　(庁に窓の外を見て)先生、あの煙は何んでせう。

宇津木　ほう、焚火らしいねえ。(同じく窓より望み見て)また今日も騷々しいことだらう。顏を洗つて來たまへ。

岡田、手拭楊枝をとりて二階を下りゆく。宇津木、枕頭の行燈雜書などを片付けつゝ、不圖思ひ浮かぶことあり、硯箱を引寄せて、詩稿の二三字を訂正する時、屋外急に騷がしく爆竹の音など、けたゝましくも聞ゆる。

宇津木、その物音に屹と耳を立てしが、又長詩の內容の亢奮を恐らふやうに、微吟しつゝ文字を改め、又改む。やがて詩稿を引破りて丸め棄て、机上より新しき美濃紙を出し、卓にひろげて長篇詩を淸書す。書きて中途に及びたる時、岡田良之進、顏色を變へて狼狽しつゝ走り來る。

岡田　(齒の根も合はず、顫えつゝ)先生、果して然うです。大先生は今、徒黨を起すところです。(と宇津木に縋りつく)

宇津木　(思はず持てる墨筆を紙に立てゝ)何——。

岡田　大鹽先生は庭に出て、人夫や一同を指揮してゐます。役に立たぬ者は切つてしまへ、と大聲に叫んでゐます。先生逃げて下さい、逃げて下さい。(夢中に引張る)

宇津木　遁げやうたつて、遁……遁げられるものではない。仕方がない、その時の覺悟だ。（岡田に引かれて立ち上りしが、顫動しながら又坐る）

岡田　危ない、殺される。

宇津木　殺、殺されても仕方がない。おれは、覺悟してゐる。

宇津木、顫える手に全詩を清書し終り、紙端に大きく絶命辭、宇津木共甫と書す。

岡田　（題辭を讀み、驚く）先生、辭世の詩なのですか。

宇津木　僕は先生を苦諫するこゝろで作つた。然し……墓誌銘にもなるだらう。

岡田、少年らしく聲立てゝ泣き出す。

宇津木　（その聲に追はるゝやうに、狼狽しつゝ）何人も死ぬのだ。こゝで死ねば、おれは、忠孝の人だ。慷慨、難に、趣くは易く、從容、義に、就くは、難しとさへ云ふ。僕は、僕の信念のために、彼の暴戻の刄に死するを矜りとする。彼はおれを殺すが、おれの、おれの學說は殺せないのだ。おれは大鹽學の正統者だ。彼がおれを殺すのは、手づから自分の信仰を殺すのだ。おれは身命をもつて、斯學の權威を維持しなければならない。人生詩本粉本の稱ありだ。おれは先生に殺される、殺されやう。

宇津木、言語に熱を加ふると共に　態度次第に沈着して顫動のさま退く。

この時屋外より何人の聲とも知れず「宇津木君、宇津木〳〵」と荒らかに呼ぶ者あり。岡田、驚愕して師匠に縋りつく。宇津木、弟子を固く抱きて、目にて騷ぐなと叱りつゝ、しかも何ほ不安さうに屋外の物音に耳を立つ。

やゝ長き間。やがてその聲去りて、何の響もなし。

宇津木　（ホツト息を吐き、岡田を離して）兎に角、君はこゝを立ちのいでもらひたい。君は大鹽の弟子ではない。君の御両親に對して僕の責任もある。屋敷うちの混雑にまぎれて、今、直ぐ、こゝを逃げてくれたまへ。

岡　田　先生は何うするんです。逃げないんですか。

宇津木　僕は、僕は――。（咽喉に盃するやうに、ハタと口を噤ぢ凝つと眼前の一點を見詰めて、湧き上る涙を怺えつつ）僕はやつぱり、大鹽先生を愛してゐるんだねえ――。この儘先生を見離せないやうな氣もするし……又……離れても解けない繩が……二人の間に、繋がれてゐるやうな氣もするのだよ……。

宇津木、俯向きて歔欷す。岡田、泣く。

宇津木　（顔を上げて）人に心づかれては悪い。岡田君、君はこの詩稿をもつて、それから京都本願家を訪ねて、粟津陸奥之助と云ふ人に借してある僕の詩文稿があるから、君は京都へ行つて受取つて、彦根にゐる兄下總のところへそれを届けてくれたまへ。兄の屋敷には大林權之進と云ふ男がゐるから、それに會つて手渡しにして貰ひたい。岡田君、何を泣いてゐる。早く逃げないと、君の身が危い。岡田君。

岡　田　先生、僕は――。

宇津木　それを云つてる時ではない。君は今死ぬ身ではない。君には前途がある。

岡　田　然し……僕、厭です……厭です。（泣く）

宇津木　人の足音がする。早く、早く逃げたまへ。君がなくて、誰がこの僕の潔白、この信念を世間に傳へてくれるのだ。泣いてゐる時ぢやない。

岡　田　先生――。

宇津木　早く逃げたまへ。裏口から廻つて小門を出るのだ。早く、早く――。

宇津木、激しく岡田を叱りて窓際に立つ。

岡田、泣きゐる。

（道具廻る）

大鹽平八郎の書齋を外部より見たる光景。

正面に廻り緣つきの二重屋臺、即ち第一幕の書齋を座上より見たるところにて、左方は緣側づたひに土藏の前を通りて勝手向につゞき、右方は植込に掩はれ、板塀を越して隣地東照宮の屋根を見る。庭樹四五幹、よきほどの位置に立つ。右方には竹藪あり。

室内は狼藉を極め、長持葛籠を取り散し、暴擧に着用する鎖帷子着籠などを投げ出し、提灯、武器、鐵砲の類を出し、緣側には徹宵酒宴に使用せる酒器食具など雜然と積み重ねたり。庭前鉢前には木製の大砲を臺車に載せ、棒火箭火器の類を積み、庭の樹には五三の桐を染めたる四半の旗及び救民と大書せるものなどを立てたり。

幕明く。時刻はほゞ前場に同じ。農人夫など大勢走り廻はりて、燒棄すべき家財道具の類を搬び出す者あり、懸額障子など外して庭上に投出す者あり、混雜を極む。塾生等は鐵砲に玉込めの用意をなし、火繩に火など移しゐる者あり。家内には人を呼ぶ聲、車井戸の音、陶器の碎くる音など紛騒して聞ゆる。

橋本忠兵衛、いま寢床を起き出てたる寢間着姿のまゝにて、格之助を呼び探しつゝ勝手より出て來る。夜來の宿醉いまだ全く醒めず、足など少しふらつく。緣側の鐵瓶を見つけてその口より水を飲む時、渡邊良左衛門、火事裝束に草鞋を穿ち、火藥を入れたる重き革葛籠を人足とともに搬び來る。

橋本　渡邊君。今日巡見が取留めになつたと云ふは眞實か。

渡邊　こちらも今聞いて、驚いてゐるところだ。何うも事實らしい。

橋本　誰だ。裏切者は誰だ。

渡邊　まだそこまで分らないが、昨夜四ツ頃から河井の悴と吉見の英太郎とが姿を見せない。今も大井がそれを搜索してゐるところだ。

橋本　慥にこちらの計畫が奉行所に洩れたのだ。今日の東西奉行の天滿初巡見は二月も前から定つてゐる。今朝になつて急に中止されやう筈はない。慥に、洩れた――。

渡邊　然うかも知れない。兩奉行が巡視を終つて、あの朝岡の屋敷（と隣家を指差し）で休息のところへ、大筒を一發打ち込めば、堀も跡部も微塵と思つたのに、際疾いところで遁げられた。

橋本　庄司君の姿が見えないが、何處へ行つたらう。

渡邊　明方まで一緒に飲んでゐたが……用意に家へ歸つたかな。

橋本　あの男は堅固だ。變心はない。瀬田……近藤……小泉……皆、大丈夫だ〳〵。（強いて自ら慰めるやうに數へて）兎に角陣立の準備が第一だ。行くところまで行くよりほか仕方があるまい。

渡邊　もう……死者狂ひだ。

渡邊、亢奮して途轍もなき大聲にて笑ひつゝ、去る。橋本、そこに投出されし革葛籠のうちよりわが身に合ふ

ものなど揮びゐる時、大鹽格之助、他の用事ありて急ぎ來かゝる。平常の服に袴を着く。

格之助　(詰るやうに)お、忠兵衞どの。今起きたのか。

橋本　(少しムッとして)眠つてゐるのは死んだのぢやない。先生は何をしてござるのだ。

格之助　講堂で竹上萬太郎を說破してござる。彼も義盟に連判させやうと云ふのだ。

橋本　その通りのお人だ！(苦々しく舌打ちして)今になつて、何んの爲めに人を集めなさる。

格之助　然し、竹上ならば御城內の模樣にも明るいから……。

橋本　場合が違ひますよ。秘密が敵に洩れてゐるんだ。

格之助　然し——。

橋本　空も晴れた、皆、死ねばいゝんだ。(大息して)昨夜から先生の消息が氣になつてならなかつた。何うで……斯うなるのだらう。

格之助　然し瀨田小泉がお役所に宿直してゐるのだ。若し大事が洩れゝば必ず沙汰がある筈だ。今日の御巡見が急にお取留になつたのは、何かお上に御都合があるのだらう。(伸上り隣家を覗ひ)朝岡の屋敷も別に騷いでゐる模樣が見えない。

橋本　それならば、それで宜しい。

忠兵衞、嗟嘆して去らんとする時、平八郎、連判帳らしき卷物を携へ入り來る。下に着籠を着けたれども、平服のまゝなり。

平八郎　(快然して)忠兵衞、竹上萬太郎も首尾よく一味に加はつたぞ。これで先づ、東組有力の與力は一致同心と見るべきだらう。

橋本　先生。あなたは昨夜々中から河合の悴と八十次郎とが、逐電したのを知つてござるのか。吉見は正月以來、病氣にかこつけて一度も塾に顏を見せませぬぞ。

平八郎　大井に云ひつけて探してゐるが――、少年どもだ、この騷動に驚怖したのだらう。

橋本　平山は何うしました。

平八郎　あれは跡部の急用をうけて、昨日江戸表へ出發したさうだ。探つて見るに、これも御上御用に相違ない模樣だ。

橋本　今朝の斷斷は何うなさるお考へですか。

平八郎　騷ぐな。模樣を見るのだ。（疲れたるやうに傍の葛籠に腰を下ろす）

橋本　模樣――？（唇を噛み、進み出て）先生。お前樣はまだ御自分の體を殺す決心がおつきになりませぬか。この騷動が遠い火事のやうに見えますか。

平八郎　何を云つてる。はゝはゝ。

　平八郎、聲のみにて哄笑して寂しく一點を見る。忠兵衛、苦々しさうにそれを見る。

橋本　先生、斯く騎に馬を乘りかけて、今更ら卑怯な思案はなりませぬぞ。昨夜中には村々に檄文も配布してある、又、大事が人足どもに洩れてゐる。今更ら引かうと云つても、引かれる場合ではござりませぬぞ。

平八郎　分つてゐる……分つてゐる（煩さうに呟きて、顏を上げ、格之助に）格之助、宇津木はこの騷ぎを知らぬ筈はあるまい。何んとも云つて來ないか。

格之助　新塾舍はひッそりと、寢靜まつて居ります。

平八郎　樣子を見て來い。彼の意志が知りたいのだ。

格之助　は。

格之助、橋本と顔を見合はせ、已むを得ず走り去る。

橋本　(平八郎の腕を掴みて) 先生、お前様はこゝになつてもまだ、その魍魎が拂はれませぬか。

平八郎　然し、彼は本心からおれを……離れて行くのか。おれの行く途は、彼と、彼と……同じ途ではなかつたのか。おれには、それが……信じられない。彼はおれが作つて、おれが魂を吹き込んだ人形ではないのか。

橋本　自分の作つた人形に、殺される時もあるんだ。先生！(はら／＼と落涙、平八郎の手を打ち振り) もうその未練を去つたら何うだ。あなたは潔く死ねばいゝのだ。又、死なゝければならない人なのだ。(耳に口を寄せて叱る。)

平八郎　無論その覺悟は失はない。たゞおれは……おれ自身の理性を彼れのうちに預けてあるやうな氣がする。彼の唇は、おれの心の奥に潜む……おれの本來の理性が……聲を發してゐるのではないかと……思ふ時がある。彼とおれとが爭ふのは、二人の人が爭ふのではない。一人だ。おれが……おれ自身のなかの一人と鬪つてゐるやうな氣さへするのだ。

橋本　先生、その愚痴の段は遠うに峠を過ぎてゐる。(口惜しげに平八郎を揺ぶりて) 今は、死ぬだけがお前様の問題だ。その決心がついてゐますか。

平八郎　それは無論——

橋本　然うぢやない／＼。お前様には、今自分が何をしてゐるか、身に染みてゐない。幻影に動かされてゐる。(耳に口を寄せ、聲を潜め) 好いか先生、こゝへ來ては最う遁れられないよ。駄目だぞ、駄目だぞ。死ぬ——死ぬと云ふ言葉を、はつきりとお前様のこゝろに喚び起して下されよ。

平八郎　分つてる。（不興氣に立つ）

橋本　いや、お前樣には分つてゐない。（無理に引据えて）先生。一族も門弟も、みなお前樣のために死ぬのだ。お前樣がまぼろしに浮かされて、中有に迷つてござつては、皆……死ぬにも死なれまい。（ハラ〳〵と泣き）先生、機密は漏れてゐる。善も惡も最う考へる時ではない。死ぬと云ふこの事實、この事實を決して忘れて下さるな。

平八郎（屹と顏を上げ）おれは大義に發するのだ。人民、百姓の味方がある。

橋本　それは外だ。お前樣はこころのなかに味方をもたなければならない。

平八郎（ふいと立ち）宇津木は何うした、見て來る。

橋本（啉として前に立塞り）性懲もなく、またそれを云はつしやるか。この場合、宇津木一人が何んだ。彼に聞かなければ、死ぬこともならないか。打つぞ、先生、――おれは打つぞ。

忠兵衞、悲憤の拳を固めて詰寄る。平八郎、茫然として佇立するのみ。

格之助、戻り來る。

格之助　新熟舍には、何の物音もございません。宇津木兄はまだ眠つてゐると見えます。

平八郎　然うか、眠つてゐるか………。（太息して、また葛籠に腰掛け、凝つと疊を見詰める）

橋本（格之助に）君、この人は最う相手にはならない。手害通りわれ〳〵で決行しやう。庄司君はまだ來ないか。渡邊、人數を集めてくれ。人數だ、人數だ。

忠兵衞、亢奮し、號令しつゝ走り去る。格之助、氣遣はしげに養父を見守りゐる時、作事場の方に二三度爆竹の音して、ガヤ〳〵と人聲聞ゆる。

平八郎　（誰に云ふとなく）人間の言葉ほど……たよりの無いものはない。おれは宇津木と、何れだけ眞實のこころを話しあつたらう……。斯うして、人間と人間とが……別れてゆくのだ。宇津木はあちらへ……おれはこちらへ、みな別れて行くのだらう。

平八郎、聲立てゝクツ〳〵と寂しく笑ひゐる。

格之助　父上！

平八郎　（極めて靜かに）知つてゐる。軍令狀の通り、みな部署につくがいゝ。

格之助　然しまだ奉行所の動靜が判然しません。それでも直ちに、暴發いたしますか。

平八郎　無論だ！（その性惱を詰るやうに睨み、また靜かに）おれはそのため逡巡してゐるのではない。たゞ今になつて、靜かな一刻の時間が欲しくなつたのだ……。（太息して、壁を見詰める。間を置いて）意地の惡いものだ。今、この時になつて……急に自分のための時間が、半時でもいゝ、急に……欲しくなつた。何んだか、一生のうちで最も大切な一大事を、これまで……考へ殘してゐたやうに思ふ。（寂しく微笑して）自分ながら不思議だ。こゝろが水のやうに澄んで、今こそ、生死の一大事に徹底しさうな氣がするのだ。あゝ、一刻の靜かな時が欲しい……。

格之助　父上！

平八郎　擾がしてくれるな。おれは今初めて……眞實の自分を見得るやうな氣がする。

平八郎、瞑想す。格之助、嘆息して去る。

屋外には器具を毀つ物音、人聲、爆竹の音など、雜然として起る。やゝ長き間。

冬らしき朝晴の日光、靜かに紙窓に動き、何處ともなく渡り鳥の囀り微かに聞ゆる。

庄司儀左衞門、火事裝束草鞋ばきにて、入り來る。

庄司　遲刻いたしました。一同、用意が整ひました。

平八郎（心痛む如く、庄司を見て）家族の處置はつけたか。

庄司　はい。それ〴〵に欺いて……立ち退かせました。

平八郎　心殘りはないな。

庄司　最早や――。（聲を呑み、決然として）何もございません。

平八郎　賴む。

平八郎、庄司、互に凝つとその目を見詰む。庄司、落涙しつゝ走り去る。

渡り鳥ひとつ、鉢前の石をつたつて鳴く。平八郎、見るともなく小禽を見る。塀外の騷音、その間も折々聞え來る。

平八郎、不圖何か思案して硯箱を探し、料紙に詠草の如きものを二三字認めしが、やがて嘆息して筆を疊に投げる時、大井正一郎、白袴を穿き革胴の腹卷をつけて、憤激しつゝ入り來る。

大井　先生、時刻が迫ります。何うなさるお考へだ。

平八郎　早るな。（鋭く叱責して）今行く。

大井　時延びるほど人足百姓に怖氣づいて、潛かに脫走を企てるものさへ顯はれます。

平八郎　切つてしまへ！、役に立たぬ者は、切つてしまへ！、

平八郎、わが心中の暗影を拂はんとする如く、思はず大喝して立つ。されど大井は去らず。佇立して平八郎を見る。平八郎の視線また鉢前の小禽に引かる。

大井　（苦々しげに見詰めて）先生、あなたはまだ宇津木を待つてゐますか。

平八郎　（雷撃に遇ひたる人の如く驚き）煩さい。おれのこの静けさを破るものは誰だ！、おれはたゞ、一時の………自分の時を凝視してゐるのだ。

大井　あなたのこゝろに、狐疑逡巡の種をまいたのは彼奴だ！

平八郎　理性の叫びだ！（思はず反射的に叫ぶ）おれに失はれた理性の聲が、宇津木の口をかりて迸り出るのだ。彼はおれだ、おれだ。おれの靈魂が………悲しげに、叫んでゐたのだ。然うだ、おれだ………おれだ、おれが……悲しく叫んでゐたのだ。

平八郎、云ふ言葉のうちより滂然として涙となり、殆んど歔欷の聲を發せんとする時、邸内急に騒がしく、馳せ違ふ人々の足音、叫び聲など次第に近づき來る。平八郎、大井、共に愕然として耳を澄かす。

瀬田濟之助、忠兵衛儀左衛門に介抱されて、よろめきつゝ平八郎の前に來り伏す。着ながしのまゝ脇差も帶びず、衣服も破れ髪もみだれ、苦しげに呼吸してゐるのみ。安田を初め衙塾の門弟等、その他の人々と共に、或は庭口より或は閾際より、みな立ちて開く。

橋本　瀬田さん。確りなさい。何うした、何うなすつた。（人々とゝもに、左右より励ます）

瀬田　秘密は漏れました。小泉は今………お弓の間で遣られました。

瀬田、俯向いて泣く。一同、驚きて顔を見合はす。

平八郎　何、淵次郎が切られた――？（愕然として初めて自己に復り、瀬田の肩を掴みて起し）何處から漏れた。誰だ、訴人は誰だ。

瀬田　河合の倅が、吉見の英太郎とゝもに、今朝の未明、檄文を證據に密訴したものと思はれます。平山――彼も

愾かに同類と思ふ。

平八郎　裏切者がある。皆、油斷するな！（緣側に走り出て、一同を睥睨するやうに叫び）それ、門を閉ぢ、大砲を敷いて、討手の防禦をするのだ。

門弟、人足、その命令に從つて走り去る者あり。

平八郎（また瀨田を引起して）で、小泉は？小泉は――？

瀨田　御巡見のお取止めになつたのは、昨夜深更らしうございますが、わたくしも小泉も當番で宿直してゐながら、一向にそれを存じません。今朝目をさまして見ると、何んとなく役所内の氣勢が殺氣だつて居ります。同役の者が、わたくしどもを見る視線が、徒事ならず感じられました。わたくしは小泉と、思はず眸を見合はせました。小泉は蒼ざめた顏に、目尻をつり上げて、微かに奧齒をカタ〳〵と鳴らせてゐます。氣がつくと、わたしの齒も……鳴つてゐました。處へ、萩野と森脇とが參つて、二人に即刻御用談の間へまかり出るやうにと、お上からの御用召でございます。小泉はもうこれまでと觀念して、わたくしに微笑を見せるこゝろであつたと思ひます。少し脣を……痙攣させたやうに見ました。そして小泉が先に立つて、わたくしは後から、番所を出てあの疊廊下を……かなり物靜かに歩いたと思ひます。お中庭のどうたん躑躅の上に、山茶花のやうな白い花片が一つこぼれてゐるのを、わたくしは鮮かに目に殘つてゐます。お弓の間の入口へ參つて、いつもの處に、小泉は脇差をとつて置かうとしますと、慌てゝ一人、誰か御近習の間から飛び出した者がある。はつとして小泉は、一度下に置いた脇差を取り上げました。柄をつかんで引上げたと見えて、鞘は走つて白刄になりました。同時に御用談の間から、跡部樣の聲で、それ、切つて棄てい、と命ずるのを聞きました、はつきり聞きました。御師範役の一條一が小泉のうしろに忍び寄つて、百會をかけて肩先へ――。

平八郎　（思はず目を瞑つて、叫ぶ）もう好い。死んだゝけでいゝ。

瀬田　わたくしは裸足のまゝ庭に飛び下り、北側の梅の立木を足場として、夢中に塀を乗り越しました。塀の上から振返つて見た時………小泉はもう倒れて居たと思ひますが………わたくし、好くも見ません。

平八郎　うむ、然うか………。（全身の汗が一時に發散するやうなる聲にて、低く呟きゐる）

瀬田　先生。もはや必死の場合だ。片時の猶豫もなりません。御用意をなすつて下さい。

平八郎　………

瀬田　先生。わたくしも起つ、お支度をなすつて下さい。先生、何を躊躇してお出なさる。

平八郎　………

瀬田　（聲を勵まして）先生。あなたは何んたる方だ！

平八郎　（卒然、顔を上げて）宇津木を何うするのだ。

瀬田　宇津木――？

瀬田、呆れてその顔を見る。忠兵衛、突と進み來て平八郎の腕を摑み、或る決心をもつて威嚇的に睨む。

この時門内に第一の喊聲、どつと起る。

平八郎　然しながら、師匠の大事に門弟の從はぬ筈はない。（やゝ辯解の口調にて、呟くやうに云ふ）彼は吾が家の高弟だ、第一の門弟なのだ……

橋本　あなたは洗心洞箚記に、穰苴が出陣に後れたる寵臣を罰するの件を何んと評した、何んと書いた。（腕を揺すぶる）

平八郎　然し、然し……彼はこの際、何かおれに云ふべき言葉があるべき筈だ。それを………それを聞いて行きた

い。彼と、おれとは、この時、この儘……無言の間に別れられるものとは考へられない。おれには、それが考へられない……。

橋　本　何―――？（顫えつゝ平八郎を壁の方へ押す）

平八郎　おれは彼の師だ。飽迄も彼を服從させねばならない。引擦つても、捩ぢ伏せても……彼をわが後に從はせなければならない。おれが死ぬ時、彼も死すべきものと教へてやりたい。大井、正一郎、宇津木をこゝへ引擦つて來い。

大　井　殺して來いと仰しやらぬか。

平八郎　何んだ？

大　井　あなたの臆病は、いつも宇津木の論説に煩はされてゐる。宇津木の幽靈を去らなければ、あなたは死ぬことが出來ない人だ。

橋　本　命を用ひざる者はこれを斬る―――箚記の斷言は人を欺くものか。先生、あなたは自分の學說をこゝで裏切るか、裏切るのか。（と一歩づつ押し詰める）

平八郎　（壁を背にして、決然）正一郎、宇津木を切つて來い！

大井、傍なる安田圖書に目晌せして、兩人毅然として走り去る。

平八郎　切つて來い、切つて來い、………。（目を瞑りて、殆んど狂氣せる聲にて叫ぶ）刀は仕損じる、槍で突け……！　宇津木を殺せ！、切つて來い………切つて來い………宇津木を切つてしまへ！

忠兵衞、掴みし手を放す。平八郎足すこしよろめき柱に掴まりて叫ぶ。

第二の關の聲と共に、家屋を破壞する雜音聞ゆる。

格之助　父上。時刻が迫ります。御支度をなさい。

平八郎　好し、心得た。(凛然として) 出發は第三の聲を合圖とする。先頭に、天照大神の御旗を吹きなびかせて、行列帳によつて陣列をつくれ。

格之助、平八郎とゝもに別室に去る。忠兵衛、庄司渡邊等と共に行列帳を見て互に囁き合ひたる後、忠兵衛は呼子笛を吹きつゝ走り去る。庄司、渡邊、部署を定めて去る。舞台、暫く沈默。

人足等來りて兵器軍器を塀外に搬び終る。但し人足四五人につき塾生一名づつ必ず拔刀にて指揮をなす。

爆竹の音、その他の騷音、また起る。大井、安田の兩塾生。手槍を携へ、白袴の裾に少し血痕をつけて、大息になり去り來る。

大　井　(草鞋のまゝ緣側に馳け上り、馳け下りつゝ平八郎を探して) 先生、先生……先生。宇津木を爲留めて來ました。

平八郎　(姿を顯はさず、障子のうちより) 騙し打ちにしたのか。

大　井　言葉を掛けました。槍を構へて、先生の指圖だと云ひました。

平八郎　(聲) 何か答へたか。

大　井　うん……と云つたまゝ淨手鉢の前に立つて動きません。その脾腹を突きました。

平八郎、答へず。

大　井　その間に安田が後へ廻つて、後頭部(ぼんのくぼ)にかけて切り下しました。宇津木は聲立てず、ペタリとそこへ坐つた。その喉を刺しました。

平八郎、答へず。

大井　書生岡田の姿は最暮れ見えません。既に風をくらつて、逐電したものと思はれます。

平八郎（暫くして靜かに、聲聞ゆる）それで好し、一段落ついた。勢揃ひは裏塀を破つて東照宮の廣庭だ。兩隣の屋敷に鐵砲をうちかけ、同勢を繰り出せ。

大井　は。」

大井、狂喜して手槍を空に投げ上げ、小躍しつゝ走り去る。

舞臺暫く空虚。やゝありて二發の砲聲、天にとゞろくと共に、邸内には火災起りて火焔次第に迫り來る。

平八郎、着籠野袴に黒羅紗の羽織、白鉢卷にて出で來り、牀几に腰掛くる。その前を通りて行列は裏庭より東照宮の方へ通り過ぎる。眞先には救民と書きたる四半の旗、次に天照大神の旗、次に五三の桐二つ引の旗、次に木筒二挺、次に大井正一郎と庄司儀左衞門、各小筒を持つ。次に格之助、着籠野袴。猟師二名その左右に從ふ。次に大筒二挺つゞく。

平八郎、無言のまゝ緣側を下りて大筒の後より行列に加はる。若黨二名、鎗を携へて左右を警固す。次に總指揮の陣太鼓あり、安田を初め塾生等六七輩行く。次に渡邊、橋本、白井等の一團十五六名、着込姿にて手鎗を持つ。次に大筒、人足等。最後に瀨田格之助、これも同じく火事裝束にて若黨等を隨へて、總勢の殿軍（しんがり）をなす。

火災は勝手の方より土藏前をつたつて、平八郎の書齋に燃え移る。

（道具廻る）」

同じ日の九ツ半時（午後一時半頃）。場所は難波橋南詰の空地。」

大川を距てゝ天滿の地一帶は火焔につゝまれて燃え上り、川下の天神橋は橋板をめくりて破壞せられたるまま火に燃え、難波橋の一部もまた奉行所方の防禦のため破壞せらる。同勢は今數手に分かれて、今橋筋の鴻ノ池一門を初め、天王寺屋、平野屋等に大筒を打ち込み、金品を群集の掠奪にまかす。火災起り、炮煙みなぎるなかを、罹災民、群集など右往左往に馳せちがひ、泣き叫び走り狂ふ。

橋詰に殘りしは平八郎の外に、白井、橋本、その他若黨四五名。みな立ちながら握飯を食ふ。

平八郎、ひとり離れて、凝神せるやうに火焔を見詰むる時、又高麗橋筋に炮聲とゞろき、火の手あがる。

白井　（今橋筋を望みつゝ）流石は鴻ノ池の總本家だ。まだ盛んに、ドン／＼燃えてゐる。

橋本　（新に燃え上がる火を見て）おゝ、一手は高麗橋へ廻つた。あの火は三井か、岩城桝屋だ。

白井　橋本、聞えるだらう。あの、微かに——。貧民どもが金持の土藏に亂入して、掠奪をはたらいてゐる聲だ。はゝはゝゝ。

橋本　（耳を澄して）うむ、聞える。はゝはゝゝ。みな夢中になる譯だ。

白井　恐らく文王が、鉅橋の粟を發し鹿臺の錢を散ずると云ふは、この聲なのだらう。（平八郎に）先生、聞えますか。人民が狂喜してゐるあの歡呼の聲をお聞きなさい。

平八郎　聞いてゐるよ。さつきから……耳について離れない。

平八郎、煩さゝうに答へて橋際の方に歩む。

平八郎　河の水面に反射して、地の底から聞えるやうに、……深沈やかにこゝろへ響いて來る。（寂しく笑つて、橋杭に凭れつゝ）小兒の時、春の夕暮などに、隣り町の祭り大鼓を……うら悲しく聞いてゐる、丁度あんな心持がし

てゐた。

白井　この混雜のなかに、常に知らない靜かさがシインと聞えるやうな氣がします。先生も、然うでございますか。

平八郎　貴公にも、それが聞えるか。(白井を見て、その目を寂しく逸らしつゝ) おれは何んだか先刻から……わが仕事を爲し終つた人のやうに、時々安心の溜息が出るのだ。草鞋をぬいで何處にでも暢やかに休息される人のやうな氣がしてならなかつた。

白井　おこゝろが、疲れてゐるのでございませう。

橋本　(對岸の火を顧て、わざと元氣よき聲) ほう、燃える〳〵。天滿は一面、火の海だ。

平八郎、また水面を見る。一同、沈默して火を見る。

窮民の掠奪者大勢、新しき衣服を頸に卷き、或は物品を擔ふてその前を走り過ぐ。

庄司儀左衞門、大炮にて負傷し顏面燒け爛れ、右の手を白木綿にて卷きつゝ、人足に扶けられて後退し來る。

橋本　(喫驚して馳け寄り) 庄司氏、遣られたのか。

庄司　何、巣口がはぜて、味方の大炮で怪我したのだ。何んでもない。

橋本　そして城内の模樣は何うだ。跡部はまだ出馬しないのか。

庄司　(苦しげに栗石に腰掛けて) 氣振りも見えない。市中は暴ばれ放題だ。

橋本　そのさまだ、腰拔け！ (持ちたる握飯を大地に投げつけ、平八郎に) 先生、ではその間に橋を渡らう。船場を燒きはらへば、兩奉行は袋の鼠だ。

平八郎　(水面を見詰めたるまゝ、聲のみ答ふ) 無論、そのことだ。

橋本　兎に角、同勢を揃へよう。白井、引上げの太鼓を打つてくれ

白井　うん！

白井、大筒の車臺に腰掛けて土を見詰めゐたりしが、顏を上げて橋本を見る。

橋本　好し、おれが打つ。

橋本、若黨等を指圖して、やゝ離れたる町角にある陣太皷の方へ走り行く

白井、庄司、平八郎の三人、皆それ〳〵の思案に耽りつゝそこに居殘る。

やがて太皷の響、間斷ありて聞え來る。

平八郎　逝く者は斯くの如きか。晝夜を舍てず……。（獨語の如く呟きつゝ橋を離れて、庄司を見る）儀左衞門、靜かに考へる時間が欲しいなあ……

庄司　（瞑想を破られ、はつとして）は——！

平八郎　こゝに一時の時があれば、總ての考慮をまとめて、人生の第一義に逢着しさうな氣がするのだ。その時が得られないのが……殘念だ！（俯向いてその邊を歩み廻りつゝ）おれの一生は、體に引擦られて喘ぎながら……活きて來たやうな氣がする。おれを許して宇津木がいつも——

庄司　え——

庄司、愕然として戰慄するやうに見上ぐる。平八郎、その聲に驚きて庄司を見る。兩方の眸、顫える如く動かず。

平八郎　（やがて又歩み出す）宇津木はおれが殺させた。それを忘れてゐるのではない。（苦く笑つて）おれが殺した、おれが殺した——と、おれは然う呟きながら、天滿の町通りをこゝまで歩いて來てゐる。それを恐れも悔みもしてゐない。只、おれは……同時におれ自身を殺したやうな妄想に襲はれてならないのだ……。彼はやはり生きてゐて、却つておれが死んでゐるやうにさへ思ふ時があつた……おれは白日夢に魘はれてゐるのか、生き

てゐるのか、頭の心がぼうつとしてしまつた。

庄司、溜息して俯向く。

大井正一郎。金箱を抱いて二分金を地に撒きつゝ走り來る。貧民等、その金を拾はんとして、倒し合ひ打ち合ひて爭ふ。

大井　撒くぞ〳〵、ほうれ撒くぞ。(二分金を道路に撒きちらし)金が欲しいやつは味方だ、みな味方につけ！大坂三郷の富は、みなお前達のものなのだ。はゝはゝゝ。

老若の貧民等、地上に轉がり合ふて拾ふ。

大井　それ、撒くぞ！　みな義軍に荷擔しろ。老人は旗を持ち、血氣の者は先陣に立て！　掠奪はこゝろの儘だ。みな味方につけ……味方につけ！

大井、さかんに金を撒く時、群集のなかより二名の壯漢出で來りて、やにはに金箱を奪ひ取らんとする。

大井　これ、何をする。(驚き爭ひつゝ)味方につけば金はお前だちのものだ。離せ、味方につけ、鬨の聲をあげて、みな義軍のために働け！

壯漢等は大井の絕叫を耳にもかけず、たゞ夢中になりて金箱を奪はんとして格鬪となる。遂には老人女どもまで壯漢に助力して、大井を挼ぢ倒して金箱を奪ひ、歡聲をあげて一同壯漢等と揉み合ひつゝ走り去る。

大井、地上に倒れ泥にまみれたるまゝ、氣息も奄々として叫びゐる。

大井　遁げるな、味方しろ。味方につけ……お前だちのために戰つてゐるのだ……。人民のため……人民のために戰つてゐるのだ。味方につけ……味方だ……。

平八郎、この前より默然として立ち、混亂を眺めゐたりしが、やがて立上りて群集のあとを追はんとする

大井を呼びとむる。

平八郎　正一郎。最ういゝ……最ういゝ。追ふものではない。

大井　然し、われ等は彼等のために戰つてゐます。彼等のための……義擧だ、恩人だ！

平八郎　胸が痛む……。彼等はやはり、彼等であつた。……彼等に……罪はない。

大井　大鹽先生。あなたは――？（不安さうに見詰める）

平八郎　遣るよ。遣るところまでは遣る、心配するな。

平八郎　靜かに答へてわが牀几に戻り來る。大井、力なくその後に從ふ。この間も引上の太鼓遠く聞えて、同志のうち重立ちたる人々、二人三人づつ引上げる。平八郎、無言、疲勞せるやうに眼前の一點を見る。

格之助、來る。これも無言、恐怖せるやうに四方の火事を眺めゐる。やゝ長き間、炮聲絶えて火焔の音を聞くのみ。

瀨田濟之助、鎗を杖ついて引上げ來る。

瀨田　町人百姓は賴みにならない。段々人數が減るばかりだ。

格之助　どのくらゐ殘つてゐる。

瀨田　さつき天神橋で點檢した時三百人餘りあつたが、今引上の太鼓で見ると百人草々だらう、數へても見なかつた……。

間――

瀨田　然し城方は何うしたのだ。まだ先手の影が見えない、

格之助（他人事のやうに冷淡に）うむ、然うだ。まだ見えないなあ……。
瀬田　何をしてゐるんだ。出るなら早く出てくれゝばいゝ。
格之助　然うだなあ……。
瀬田（誰に云ふともなく）日向を見るといけないね。自分の身が遠うくにあるやうな氣がして……妙にこゝろが澄んで來る。
格之助（それには答へず）然し、よく燃えるなあ……。
　間――。太鼓の音、次第に近づき來る。
大井（突然、蹶起して立ち）休むのがいけないのだ。さ、出掛けやう。皆、立て、立て。
瀬田　方略は定まつてるのか。先生の意見は何うだ。
大井　無論、今橋を突破して船場一面を燒き拂ふのだ。そのうち何處でか必ず、城方の軍勢に出會に相違ない。その時が勝負だ
瀬田　然うしよう。何方にしても大坂城に向ふのが目的だ。
大井　さ、一同、立て〳〵。人數が段々減つてゆくぞ。
　一同、立上りて武器を持ち、草鞋などを結び直す。
　橋本忠兵衞、陣太鼓をうちつゝ戻り來る。
平八郎（俄然として自己に復り、猛然として立ち上り）諸君。船場には燒殘された米商人等の土藏がある。この饑飢を來した人民の敵は、彼等姦商どもだ。彼等を殘しては大義の名が立たない。さ、一同、橋を渡つて彼等の巣窟を衝くとしやう。橋本、陣立て、平押し――太皷だ、太鼓だ！

平八郎、釆配をふるつて進軍を指揮し、忠兵衛、急調の太鼓を打ち立つる。

（道具廻る）

同日の暮六ツ時（午後六時頃）。場所は北船場なる八軒屋の附近。
空模様暗澹として低く彎り、今にも一雨來らんとす。河岸の土藏は燒け落ちて、白き煙を立て居り、近きほとりの火災は鎭まりたれども、遠方の火は炎々として燃えひろがり、その火勢は暗き空を燒き、河水にうつりて凄まじき光景をなす。
傳馬船一艘、半は苫を覆ひたるが、岸近く漂ふ。船頭直吉、棹をもちて立つ。積み重ねたる雜具のなかに、二三人潜みゐる姿見ゆる。堤上には附近の避難者六七名、火事を眺めて立つ。
堤上には燒け殘りの柳の樹。時々遠く罹災者の逃げまどふ騷音聞え來る。
やゝありて避難者等は荷物を擔ぎて、トボ〳〵と去る。水鷄、けたゝましく鳴く。

直吉　旦那方、船を何處へ着けます。

船頭、暗き苫の方を見て不平さうに問ふ。船中に潜むは大鹽父子を初め瀨田、橋本、渡邊、白井、庄司その他にて、都合十四人なり。暗きなかより、瀨田濟之助と思はるゝ聲聞ゆ。

瀨田　何處でもいゝ。お前の好きな方へ漕いでくれ。

直吉　八ツ時から今まで、同じ川筋を何遍上げ下げしてゐるか知れませぬ。おらも家元が心配だ。何處なら何處とはつきり云つて下されよ。

渡邊　（苫の中より）酒手は幾らでも出す。早く漕げ〳〵。

直吉　金はさつき二兩貰つた。金で申すぢやござらぬ。日が暮れると宿も氣になるし、却つて人に怪まれるだ。どうか、行く先を極めて下さいよ。

瀨田　（聲）えゝ、漕がないか。ぶつた切るぞ！

　船頭、恐れて船を漕ぎ出さんとする。

格之助　待て、船頭。（聲をかけて姿を顯はす）こゝで下りやう。

　格之助、先に立ちて一同船を下りる。いづれも手にせる鐵炮武器の類を河中に投入する。最後に平八郎、橋本とゝもに船を出て來る。一同のうちには淡路町の敗走後に、着衣を改めたる物もあり。

瀨田　船頭。今日のこの模樣を人に語ると、必ず仇をするぞ。

直吉　へえ、承知して居ります。

　船頭、船を漕ぎ去る。（蛇目まはしを利用す）

平八郎　（疲るゝやうに捨石に腰掛けつゝ）橋本、君はわしの眞意を知つてくれる筈だ。おれは決して、卑怯にお前に遁げてくれと頼むのではない。

橋本　（暗涙を浮べて遠くを眺めつゝ）分つてる、分つてる。それは最う……云はないがいゝ。

平八郎　然うではない。おれはこの上、お前に頼みたいことがあるのだ。

橋本　兎に角、わしは厭だ。この場に望んで、同志を見棄てゝ、自分ひとり遁れやうとは思はない。

平八郎　（泣くやうな聲にて）橋本――！

橋本　先生！おれの方ではお前様の先途が氣になつて、それを見屆けないうちは……離れられないのだ。先生、お

前様はまさかの時に……おれが居なくてはならない人だ。おれは、それが心配だ。離れるのは厭だ〳〵。

橋本、やゝ聲立てゝ泣く。平八郎、俯向いて涙含む。

この時、避難民の一行通り過ぐ。一同、立ち重りて平八郎を圍む。庄司一人は、次第に重り來る負傷部の疼痛に耐へず、柳の木の下に倒れて呻きゐたりしが、唸り聲漸次に高く苦しげなり。

避難民等は一同に心付かず、走り去る。

平八郎（俯向ける同じ姿勢にて、卒然語り出す）先刻淡路町の小路軍（こうぢいくさ）に奉行方から打ちかけて來た鐵炮の勢は知れてゐる。强いて喰ひ止めやうと思へば、或はわれ〳〵の勝利になつたかも知れない。それを僕が指揮して、諸君に退去させたのは、味方と思つた民衆もわが味方でなく、たゞ惡人姦商を燒くとのみ考へた業火が、善も惡もともに燒き……百姓人足はみな散り〳〵にわれ等を棄てゝ遁げてゆく、それ等の事實に勇氣を沮喪したものと、諸君は思ふであらう。無いとは云はない、慥かにその失望はわしのこゝろにあつた。然し、あの時のわしには、その外にも理由が一つあつた。正直にそれを、諸兄諸君の前に告白して置かなければならないと思ふ。

平八郎、苦しげに言葉をきる。一同、默然として聞く。

平八郎 自分にも氣がつかなかつた。おれは初めから勝負を豫想してゐたか、それさへ自分には判然しない。跡部方から最初の發炮で、傍にゐた炮術師範の梅田がバタリと倒れ、味方の總勢が浮足立つてどつと頽れかゝつた時に、おれはその瞬間に、おゝ負けてよかつた、これでおれは救はれたと……………然う考へてゐる自分に氣がついたのだ。考へて見ても、何んの理由もない。たゞ然う考へてゐる自分を發見したのだ。この際はたゞ、負けることより外に休息がない、求めるところのおれの時間が、敗北によつて初めて得られるやうな氣さへした、その悅びのやうな安心が、今猶ほおれの心につゞいてゐるのだ。おれの此度の企は、殘賊を誅して人民の害毒を

つが第一、第二には富者の私有を發いて陷溺を救ふと云ふのが最初の目的であつた。然るに、目的の第一は全く破れ、第二の目的は成るに垂んとして挫折してしまつた。主謀者としてのわしは、天を怨まず人を尤めず、至極の至理のうちに自分を見出すことが出來るが………たゞ悲しくも傷ましきは諸兄諸君だ。おれは生きて諸君の顔を見、聲を聞くに忍びないやうな氣がする。死んでくれとも、生きてくれとも、僕の口からは………頼む言葉がない。この上はたゞこの同舟の會合を最後の團欒として、諸君自身のこゝろに從つてくれと云ふより外はない。君等も僕に別れる時………僕も君等に別れる時だ。どうかわれ〳〵親子には斟酌なく、銘々の途に進んでもらひたいと思ふ。

平八郎、嗚咽して泣く。一同、顔を上ぐるものなし。たゞ庄司一人は、遠く離れて疼痛に呻く。

平八郎　白井を初め郷村の衆は、自分が農民だけに嫌疑をのがれる方法もあるだらうと思ふ。眞に平八郎を思ふこゝろあらば、みな銘々の自分に復つてもらひたい。橋本、お前に頼みたいのは………女どものことだ。如何樣にしても伊丹の紙屋に隱れ忍ぶ彼等を尋ねて、今後の處置をつけてもらひたい。彼等も人だ。このまゝにして別れては………殘酷過ぎる。

橋　本　今後の處置とは………女どもに自殺をすゝめますか。

平八郎　女どもは恐らく、死ぬとは云はないだらう………。たゞおれの、この心持を話して聞かせてくれゝば、それで好からう。

橋　本　あなたは?

平八郎　いづれ免れぬ身ながら、おれには少し考がある。

橋　本　然し———大丈夫ですか、大丈夫ですか、先生。(平八郎の手を握り、眸を凝めて不安さうに念を押す)

平八郎　死ねるかと聞くのか。（寂しく笑つて）今は、大丈夫と思ふ。おれは今、却つてこゝろのなかに悦びを見てゐる。

瀬田　（突然、顔を上げ）先生。僕等は先生を離れません。最後まで、先生に從つて行きます。渡邊、庄司、みな同じ覺悟と思ひます。

平八郎　それが君の本心なれば、強いて止めやうとは思はない。たゞ、何處へ死場所を求めに行くとしても、大小を挿してゐては人目にかゝるだらう。一同刀を棄てるがいゝ。

平八郎、大小を河中に投ず。平八郎に從はんとする者は、みな同じく刀を河に投じる。

急雨來り、ハラ／＼と音して土に降る。避難民の一群、雨を避けて走り通る。

平八郎　さ、それではこれで袂を分つとする。みな、思ひ／＼の自分に復るのだ。おれにも漸く、自分の時が恵まれるやうな氣がする。

平八郎、寂しく笑つて一同を見る。

（幕）

――完結――

定價

冊數	定價	送料
一冊	八十錢	參錢
六冊	四圓八十錢	送料共
十二冊	九圓六十錢	同

毎月一回一日發行

△但し前表は普通號のみの定價にて年四回發行の特別號は定價送料共不同に付其の都度別に申受けます

△外國行送料は普通號一册に付十六錢申受けます

△御送金は前金にて可成振替貯金を御利用下さい　郵券代用は一割增の事

△集金郵便で誌代取立希望の方は其旨御通知願ます

廣告料

△御照會次第詳細御回答申上ます

大正十五年十一月二十日印刷
大正十五年十二月一日發行
（禁轉載）

編輯兼發行人　高野敬錄
印刷人　高木鳥三
印刷所　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍

東京市丸ノ内ビルヂング七七六區
中央公論社
電話牛込五〇八九番
振替東京三四番
同　長野三二〇五番